

序 文

宇和島市吉田町は愛媛県みかん発祥の地として知られていますが、もう一つ誇るべき文化資産があります。それが『吉田秋祭』です。一月三日、練車と呼ばれる人形屋台を中心に、江戸時代から変わらない姿の様々な練物が町を勇壮に煌びやかに練り歩きます。中国・四国圏域に国指定となる山・鉾・屋台行事がない中で、この祭がまず研究者の方々に注目されるようになり、次第に周囲の関心も高まっていく中で、平成二七年度から文化庁の補助を受けまして、祭礼行事の総合調査を開始しました。

空白地帯初の国指定の山・鉾・屋台行事という高みを目指し、地元住民の皆様の熱意と調査指導委員会の先生方の真摯な調査により、吉田秋祭の民俗文化財としての価値が明らかとなり、その集大成として『吉田秋祭の神幸行事総合調査報告書』を刊行することが運びとなりました。

この報告書が郷土の伝統文化財の理解とともに、未来への継承とさらなる活性化の一助となれば幸いです。調査にご協力いただきました多くの皆様と、ご指導いただきました文化庁及び愛媛県教育委員会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成三〇年七月

宇和島市長 岡 原文 彰

刊行によせて

このたび、吉田秋祭の総合的な調査が行われ、その成果として本報告書が刊行されました。私たちの慣れ親しんだ吉田秋祭がこれほどまでの文化財的価値を有していたのかと感激しております。

吉田秋祭は江戸時代から約三五〇年もの間、絶えることなく続けられてきました。幾度かの存続の危機もあったと聞いておりますが、今に至るまで続けられてきたことは、誇りを持って祭りに参加してきた祖先や先人の努力の賜物なのだということを、この報告書を手にし、再認識いたしております。

私たち協議会は吉田秋祭を構成する六団体からなります。祭りに対する継承活動の活性化の声が高まる中、昨年一二月に発足いたしました。私たちが今まで以上に一丸となり、先人たちの思いを引き継ぎ、愛媛を代表する伝統的な民俗文化財としての吉田秋祭の保護伝承に、なお一層の研鑽と努力をしていく所存でございます。最後となりましたが、報告書刊行にご尽力、ご協力いただきました関係者の皆様に心よりお礼申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

平成三〇年七月

吉田秋祭保存団体協議会 会長 毛利修三

例 言

一、本報告書は、宇和島市ならびに宇和島市教育委員会が文化庁の補助を受けて、平成二七年度から三〇年度にかけて実施した吉田秋祭総合調査（伝承状況調査・民俗文化調査（祭・行事を含む）事業にかかる報告書である。一月三日（文化の日）宇和島市吉田町で行われる吉田秋祭（『おねり』の名で吉田町民を中心にした宇和島市民に親しまれている八幡神社祭礼）は、昭和四九年に「鹿の子」、昭和六二年に「おねり」、平成一一年に「卯之刻相撲」が宇和島市無形民俗文化財に指定され、平成三〇年には『吉田秋祭の神幸行事』として一連の行事が愛媛県無形民俗文化財に指定を受けている。

二、本調査は祭礼に関する諸調査を通して、祭礼の現状とこれまでの変遷（推移）を把握し、民俗文化財としての特色を究明し、後世への継承に資することを目的に行なった。

・調査実績

平成二七年度 基礎調査・本調査の一部 / 調査指導委員会 第一回（八月二六日）・第二回（二月二日）
平成二八年度 本調査 / 調査指導委員会 第三回（六月十二日）・第四回（二月四日）・第五回（二月二八日）

平成二九年度 補足調査・報告書編集 / 調査指導委員会 第六回（九月四日）

平成三〇年度 追加調査・報告書刊行 / 調査指導委員会 第七回（六月二九日） ※平成二九年度事業を繰越

以上の国庫補助事業の他に、祭礼調査の成果を紹介するために、平成二八年度二月二六日、水引幕・人形の調査成果報告会を開催、市民の本祭礼行事における民俗文化財的価値への関心を高めた。

・事業費「民俗文化財調査費国庫補助事業」

平成二七年度 二一七万四千八百三十五円

平成二八年度 二五五万二千元

平成二九年度 一五一万二千元

平成三〇年度 八十八万八千元 ※平成二九年度事業費を繰越

計 七一二万六千八百三十五円

三、本調査の体制は次のとおりである。

・調査主体 宇和島市・宇和島市教育委員会

・指導機関 文化庁文化財部伝統文化課民俗文化財部門 石垣悟調査官

愛媛県教育委員会文化財保護課 谷若倫郎文化財専門監・高市直樹文化財保護係長（平成二七・二八年度）

土居裕司文化財保護係長（平成二九・三〇年度）・石岡ひとみ専門学芸員

・調査指導委員会 福原敏男（武蔵大学人文学部日本・東アジア文化学科教授、調査指導員会委員長（平成二七年度）、文献史学・祭礼行事

調査指導）

段上達雄（別府大学文学部史学・文化財学科教授、調査指導員会委員長（平成二八・二九年度）、有形民俗文化財調査指導）

森 正康（松山東雲女子大学・短期大学生活科学科名誉教授、文献史学・屋台行事調査指導）

大本敬久（愛媛県歴史文化博物館専門学芸員、実地調査統括）

薬師寺浩幸（吉田町おねり保存会会長（平成二七年度）、調査協力・情報提供）

水谷一良（吉田町おねり保存会会長（平成二八年度）、調査協力・情報提供）

伊尾喜貞之（吉田町おねり保存会会長（平成二九年度）、調査協力・情報提供）

児玉 誠（八幡神社総代会会長（平成二七年度）、調査協力・情報提供）

井東正信（八幡神社総代会会長（平成二八・二九年度）、調査協力・情報提供）

・調査員 大本敬久（民俗行事・祭礼行事調査）

段上達雄（屋台・練物など有形物件調査）

城 佳世（九州女子大学人間発達学科准教授、音楽調査平成二八年度）

高嶋賢二（伊方町教育委員会町見郷土館学芸員、民俗芸能調査）

河野哲夫（宇和島市吉田支所教育係、現状・資料調査）

渡辺 晃（宇和島市中央図書館館長、現状・史料調査）

・調査協力者 久野隆志（福岡県教育庁総務部文化財保護課技術主査（平成二八年度））

内野嗣昭（大分市歴史資料館学芸員（平成二七年度））

坂本真理子（八幡浜市保健センター職員（平成二七年度））

・事務局

阿比留春香 (別府大学文学部史学・文化財学科三回生 (平成二十七年))

板野真里菜 (別府大学文学部史学・文化財学科三回生 (平成二十七年))

江藤 涼 (別府大学文学部史学・文化財学科三回生 (平成二十七年))

遠山飛翔 (別府大学文学部史学・文化財学科三回生 (平成二十七年))

増山瑠美 (別府大学文学部史学・文化財学科三回生 (平成二十七年))

山口香澄 (別府大学文学部史学・文化財学科二回生 (平成二十七年))

松浦貴行 (宇和島市役所吉田支所職員 (平成二十七年))

浅井松記 (宇和島市役所吉田支所職員 (平成二十七年))

奥平 巖 (宇和島市役所吉田支所職員 (平成二十七年))

川上金彦 (宇和島市役所吉田支所職員 (平成二十七年))

吉本徳和 (宇和島市農業委員会 (平成二十七年))

水口忠生 (安藤神社宮司※八幡神社宮司兼務)

酒井純孝 ((有) 酒井設計※平成二八年度練車測量調査)

山本文義 (宮大工※平成二八年度練車測量調査、平成二九年度練車修理)

明神崇彦 (宇和島市教育委員会教育長 (平成二七年度)、調査指導員会事務局長 (平成二七年度))

織田吉和 (宇和島市教育委員会教育長 (平成二八・二九年度)、調査指導員会事務局長 (平成二八・二九年度))

金瀬 聡 (宇和島市教育委員会教育長 (平成三〇年度)、調査指導員会事務局長 (平成三〇年度))

上田益也 (宇和島市教育委員会教育部長 (平成二七・二八・三〇年度))

常盤修二 (宇和島市教育委員会教育部長 (平成二九年度))

岩崎正幸 (宇和島市役所吉田支所支所長 (平成二七・二八年度))

川上金彦 (宇和島市役所吉田支所支所長 (平成二九年度))

松本隆夫 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課課長 (平成二七・二八年度))

宮本清司 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課課長 (平成二九年度))

西川啓之 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課課長 (平成三〇年度))

森田浩二 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課課長補佐)

四、本報告書の執筆分担ならびに規定は次の通り。

【執筆分担】

第一章 第一～二節…福原

第三～四節…大本

第二章…廣瀬

第三章 第一～四節…森

第五節…渡辺

第四章 第一～四節…森

第二～三・八節…廣瀬

第五・八節…高嶋・城

第六節…大本

第七節…段上・西澤（千）

第五章 第一節…大本

第二節…廣瀬

第六章 第一節…段上・城

第二節…廣瀬

- 日出山輝 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課文化財保護係係長 (平成二七年度))
- 首藤将文 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課文化財保護係係長 (平成二八・二九年度))
- 薬師神司 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課課長補佐兼文化財保護係係長 (平成三〇年度))
- 上甲由美子 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課専門員 (平成二七年度))
- 廣瀬岳志 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課主任)
- 西澤昌平 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課主任)
- 志後野迫希世 (宇和島市立伊達博物館主任)
- 西澤千絵里 (宇和島市教育委員会文化・スポーツ課調査補助員)

【規定】

- ◆ 表記は「常用漢字、現代かなづかい (昭和六一年内閣告示) を使用し、難解で誤読のおそれのある漢字には適宜ふりがなを、漢字の横に記す。特殊な用語については旧字体を用いることもある。古典などの文章は、そのまま引用し、難解な漢字にはふりがなをつける。
 - ◆ 人形屋台については「練車 (ねりくるま)」とする。
 - ◆ 練車以外をのぞいたものは「練物 (ねりもの)」とする。
 - ◆ 地区名については、現在の○○○区ではなく、旧の○○○丁目を使用する。
 - ◆ 年表記については、和暦 (西暦) 表記とする。ただし、併記は昭和までとする。
 - ◆ 本文中の数字は原則、漢数字とするが、横書き表などはアラビア数字を使用する。
 - ◆ 計量単位は記号を使用する。
 - ◆ 「人名」については敬称を略する。人名紹介の場合には読みをひらがなで記す。
 - ◆ 「地名」「町名」などで、旧名が必要な場合は () して記す。
- 読みが難解な場合は、ひらがなで記す

第三節・廣瀨

第四・八節・大本

第五・六節・高嶋

第七節・森

第七章・大本

資料編・福原・渡辺・廣瀨・西澤（千）

五、本調査を実施するにあたって、次の団体や個人の方々から御教示をいただきました。記して謝意を表します（順不同、敬称略）。

【個人】山下照男、丸尾富士夫、吉村重雄、石田誠、清家吉雄、井伊サト、島原一郎、松寛、村上守、中川英夫、芝基一、細工屋圭介、真田昭文、旭和男、土居正人、古泉吉朗、木野下繁、杉田繁、清家利一、薬師寺公明、赤松宗治、宮川典文、清家誠、伊野隆之、毛利淳一、岡田幸子、山口由利子、高本繁子、山下祥子、末光仁美、小原安子、黒田裕美、大石隆子、大石健太郎、毛山明穂、赤松嘉進、佐々木眞喜夫、利根耕造、利根千代美

【法人・団体】八幡神社、八幡神社総代会、吉田秋祭り振興会、伊勢踊り保存会、卯之刻相撲保存会、神輿奉賛会、鹿の子保存会、牛鬼保存会（元町自治会、鶴間自治会、浅川自治会）、吉田町おねり保存会（本町一区自治会、本町二区自治会、本町三区自治会、裏町一区自治会、裏町二区自治会、裏町三区自治会、魚棚一区自治会、魚棚二区自治会、魚棚三区自治会、桜丁自治会、老人クラブ、御用練り保存会、宵宮宝多保存会）、吉田町秋祭り実行委員会、法花津地区自治会（和田、与村井東、与村井西、宮之浦東、宮之浦西）、愛媛新聞

六、本報告書の編集は、調査指導委員会の指導を受けながら事務局の廣瀨が行ない、薬師神、西澤昌平、西澤千絵里がこれを補佐した。

七、本報告書中には、一部に差別的表現が含まれているが、これは学術的な見解から祭礼行事の資料を正確に記録する必要上掲載したものであり、決して差別を容認するものではないため、利用の際は注意されたい。

目 次

| | | | |
|----------------------------|----|-------------|-----|
| 口絵 | 1 | 第三章 吉田秋祭の歴史 | 105 |
| 序文 | 63 | 第一節 八幡神社の歴史 | 106 |
| 刊行によせて | 64 | 第二節 近世の吉田秋祭 | 108 |
| 例言 | 65 | 第三節 近代の吉田秋祭 | 110 |
| 目次 | 70 | 第四節 戦後の吉田秋祭 | 112 |
| | | 第五節 祭礼絵巻 | 114 |
| 第一章 総論 | 73 | 第四章 吉田秋祭の現状 | 117 |
| 第一節 山・鉾・屋台と練り | 74 | 第一節 祭礼の準備 | 118 |
| 第二節 南予地方・宇和地域における宇和島・吉田型祭礼 | 77 | 第二節 例祭 | 122 |
| 第三節 中国・四国地方の屋台行事 | 80 | 第三節 祭礼の次第 | 124 |
| 第四節 吉田秋祭の特色 | 92 | 第四節 卯之刻相撲 | 125 |
| 第二章 吉田の地理・歴史・民俗 | 95 | 第五節 鹿の子 | 129 |
| 第一節 地理的・歴史的概要 | 96 | 第六節 牛鬼 | 141 |
| 第二節 民俗の概要 | 98 | 第七節 練車 | 149 |
| | | 第八節 宝多 | 165 |
| | | 第九節 神輿 | 169 |

第五章 吉田秋祭りの組織と運営 171

第一節 祭りを支える町と組織 172

第二節 「おねり」の復活とその継承 195

第六章 吉田秋祭りの諸相 197

第一節 練車 198

第二節 徒練り 239

第三節 御船 240

第四節 鹿の子 241

第五節 牛鬼 253

第六節 宝多 258

第七節 卯之刻相撲 262

第八節 祭りと食事 264

第七章 愛媛県及びその周辺の祭礼 271

―屋台行事を中心に―

付 章(資料編) 303

第一節 絵画・歴史資料 304

第二節 金石資料 329

第三節 新聞記事 339

第四節 古写真 393

第五節 行政関係資料 401

第六節 略年表 404

第一章 総論

第一節 山・鉾・屋台と練り

第二節 南予地方・宇和地域における
宇和島・吉田型祭礼

第三節 中国・四国地方の屋台行事

第四節 吉田秋祭の特色



吉田支所前に勢揃いした練車（平成 29 年 11 月 3 日）

第一節 山・鉾・屋台と練り

日本の祭に関して、神社（主に本殿・拜殿）内における神主と氏子による祭式に則った「神事」と、境内や氏子地での神輿渡御などの「祭礼」に分ける考え方がある。柳田國男は『日本の祭』（一九四二年・弘文堂）において、右と同様に「祭り」と「祭礼」に分けて考え、前者の歴史的初期段階として、当事者（主催者・氏子）のみの深夜の秘儀的な神事を想定している。平安京において、本来疫病鎮めの臨時の御霊会が、恒例の祇園御霊会などに展開し、神輿が本社より氏子圏を巡幸して洛中の御旅所を往復する御旅所祭礼が成立した。昼間に行われる賀茂社の葵祭りや御旅所祭礼の行列は、信仰を共有しない（氏子でない）観客を前にして華美に風流化し、ページェント（祝祭）的様相を呈していったのである。「見せる」「見られる」ために趣向を凝らした祭礼行列は、本来「見せない」「見られない」祭り（神事）から発展した祭礼の姿である。

やがて室町時代になると、風流の行列のなかから、町衆などの担い手たちが山・鉾・屋台類を創出してゆくこととなるが、風流とは人目を驚かさす意匠・装飾に眼目を置いた趣向や美意識の意であり、祭礼や芸能に採り入れられていった。室町時代の後期、京都など人口が多くなった都市部では、疫病が流行りやすい夏の祭礼などにおいて、歌舞音曲や仮装の集団が行列して疫（悪）霊を鎮送する風流拍子（囃子）物が見られるようになった。その特色は、風流傘（傘鉾）を先頭や中心に立て囃しなから進み、止まってはその周りにおいて芸能を演じることにあつた。出し物には当時流行しているニュースや伝統的物語などを反映させ、くり

返さない一回性の趣向を凝らし、社寺や貴人の邸宅、辻などの街路を行列しながらも踊り巡った。

このように、仮装など趣向を凝らしての行列を「ねり（練り・遡り・踊り）物」や「通り物」と称するようになった。これらは、傘鉾などの傘上に参加町のシンボルなどを造形化して、疫霊などを憑け、その周りで当世風の仮装や芝居を演じ、歌舞音曲などで囃し立てながら送つていき、最後に造り物を壊し、水に流し、焼いて疫霊を除去する行事である。

風流拍子物や練物における風流傘や傘鉾は、一人で捧げ持つて行列する小規模なものであつたが、各地で大型化・風流化していった。その結果、祇園祭をはじめ、傘鉾を多人数で昇いたり、車を付けて曳く鉾車や山・山車などに展開し、傘鉾の周りで歩きながら囃していた囃子方が山や鉾上に乗つて囃すようにもなった。しかしながら、山や鉾の中心に一本柱を貫通させ、神霊の宿る依代とする信仰や構造は継承されていった。

一方、移動舞台である芸屋台、囃子専門の囃子屋台や太鼓屋台なども登場し、これらは四本柱吹き抜け構造などが多く、山や鉾を囃して氏子町中を巡行させ、山や鉾は囃されては町中で疫霊を依りつかせ、最後に遷却されるといふ意味を有し、現在の祇園祭でも山鉾巡行が終了するや、会所で解体されるのである。

本来、毎回新作して終了時には壊す一回性の造形物（張り子・張りぼて）に対し、町衆・町人の財力や職人技術が傾注され、美術工艺品化するや、毎回壊せず、趣向や造形も固定化した。その代償として、例えば京都祇園祭では懸装品を毎回掛け替え、江戸天下祭では固定的山車以外の流行的出し物である附祭（つけまつ）の盛行によって、「風流の精神」の命脈を保つたのである。

幕藩体制が確立した一七世紀以降、城下町をはじめとする都市が一斉

に成立し、山・鉾・屋台類が登場する都市祭礼の成立・展開が見られたが、一挙にそうなたったわけではなく、全国的に見ると一九世紀前半の化政期あたりがピークと思われる。いずれにしても、江戸時代中後期より明治時代にかけて、山（昇き・曳きの運行）・鉾・屋台・山車・だんじり・船・ねぶたなど多様な名称と造形の祭礼が、本州・四国・九州を中心に成立していった。それらは城下町の拠点祭礼を中心に、藩域や街道などを祭礼文化圏とし、現在でも千数百事例が伝承されている。これらが神輿渡御の前後を巡行し、祭礼を造形的に飾り立て、色彩的に彩り、音響的に囃し、さらに夜間には光輝いて盛り上げてきたのである。

全国的に無形民俗文化財に指定されているのは、政教分離もあり、神社祭式や神輿渡御ではなく、氏子が主体のこれら祭礼風流の造形物であり、二〇一六年末、全国三三件の祭礼がユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」一件として登録された（表01・図01）。その登録名称は山車やだんじりではないのは、民俗文化財行政における京都祇園祭山鉾の影響が大きいと思われる。ユネスコ登録の社会的な影響もあり、近代以降東日本を中心に多く見られる「山車」に対して、今後、「山・鉾・屋台行事」の使用例が多くなっていくであろう。

いずれにしても、山・鉾・屋台行事は、祇園祭など近畿の大寺社の祭礼から放射状に各地に伝播していったわけではなく、また、毎回変えていた風流の出し物という「流動」から、豪華な美術工芸品による「固定」化へと、単線的に展開したわけではない。例えば、現在でも祭礼行列の徒練りのまま伝承されている練物や通り物も数多い。

ところで、祭の練物や通り物は、上記の歴史的経緯や町の住民（氏子）を主体とする出し物であるため、神社が中心となって出す神輿渡御を含まない所が多い。しかし、練物や通り物は神輿の前後を巡行することが

多いので、祭礼行列全体を練物や通り物と称する事例もある。例えば、江戸の天下祭、山王権現や神田明神の祭礼でも、練物とは神幸全体の場合と、先述した附祭のなかの「仮装パレード」一種類を指す場合がある。

吉田秋祭は現在、愛媛県宇和島市吉田町立間地区に所在する八幡神社の神輿渡御を中心とする神幸行列全体を「おねり」といい、参加する出し物の一種を「練車」と呼び、人形・屋台彫刻・金糸や立体刺繍の幕、囃子など非常に貴重な民俗文化財となっている。本来、御用練りや現七福神のように仮装して練り歩いた行列が、風流化して屋台となり車を付けて、人形を飾るようになったのであろう。

藩政期の吉田秋祭（吉田藩）や宇和津彦神社祭礼（宇和島藩）には、藩士による「御用練り」という徒練りが祭礼行列全体を先導するが、これには三つの意味があろう。一つは後続する町方の出し物や神輿の警固、二つは祭礼という平和な時・機会においてさえ、藩の武器を袋で隠しつつも見せつける武威、三つには両祭とも藩が経済的・労力的に支援する官祭である。特に、最後の官祭とは、城下町・陣屋町祭礼の一つの特色であり、藩の鎮守社の祭礼において、城下町や陣屋町を構成する全ての町が、何らかの役割を以て参加する惣町祭礼であり、「御船」にも藩が出したという同様の意味があり、御用練りは明治以降、上記意味を失い、廃絶した。

今回の吉田秋祭調査で特に重視されたのは練車であり、人形、彫刻、刺繍幕、飾り金具などの豪華さや、その運行を囃す練歌や囃子であった。そういう意味でも、吉田秋祭は典型的な山・鉾・屋台行事の一つと言えるよう。

次節では、練車を中心に、山・鉾・屋台行事という観点から、その民俗的特色について検討しよう。

表01 ユネスコ無形文化遺産登録の山・鉾・屋台行事一覧表

| 行事名（重要無形民俗文化財指定年） | 保持団体 | 府県名 | 市町名 |
|----------------------------------------------------|-----------------------------|-----|-------------|
| はちのへさんしゃたいさい だし 八戸三社大祭の山車行事（平成 16 年国指定） | 八戸三社大祭山車祭り行事保存会 | 青森県 | 八戸市 |
| かくのだてまつ 角館祭りのやま行事（平成 3 年国指定） | 角館のお祭り保存会 | 秋田県 | 仙北市 |
| つちざきしんめいしゃさい ひきやま 土崎神明社祭の曳山行事（平成 9 年国指定） | 土崎神明社奉賛会 | | 秋田市 |
| はなわ まつり やたい 花輪祭の屋台行事（平成 26 年国指定） | 花輪ばやし祭典委員会 | | 鹿角市 |
| しんじょう やたい 新庄まつりの山車行事（平成 21 年国指定） | 新庄まつり山車行事保存会 | 山形県 | 新庄市 |
| ひたち ふりゆうもの 日立風流物（昭和 52 年国指定） | 日立郷土芸能保存会 | 茨城県 | 日立市 |
| からずやま やま 烏山の山あげ行事（昭和 54 年国指定） | 烏山山あげ保存会 | 栃木県 | 那須烏山市 |
| かぬまいまみやじんじやさい 鹿沼今宮神社祭の屋台行事（平成 15 年国指定） | 鹿沼いまみや付け祭り保存会 | | 鹿沼市 |
| ちちぶまつり やたい かがら 秩父祭の屋台行事と神楽（昭和 54 年国指定） | 秩父祭保存委員会 | 埼玉県 | 秩父市 |
| かわくえひかわまつり だし 川越氷川祭の山車行事（平成 17 年国指定） | 川越氷川祭の山車行事保存会 | | 川越市 |
| さわら だし 佐原の山車行事（平成 16 年国指定） | 佐原山車行事伝承保存会 | 千葉県 | 香取市 |
| たかおかみくまやまつり みくろやま 高岡御車山祭の御車山行事（昭和 54 年国指定） | 高岡御車山保存会 | 富山県 | 高岡市 |
| うおづ 魚津のタテモン行事（平成 9 年国指定） | 魚津たてもん保存会 | | 魚津市 |
| じょうはなしんめいぐうさい ひきやま 城端神明宮祭の曳山行事（平成 14 年国指定） | 城端曳山祭保存会 | | 南砺市 |
| せいばくさい ひきやま 青柏祭の曳山行事（昭和 58 年国指定） | 青柏祭でか山保存会 | 石川県 | 七尾市 |
| たかやまつり やたい 高山祭の屋台行事（昭和 54 年国指定） | 日枝神社氏子山王祭保存会 八幡宮氏子八幡祭保存会 | 岐阜県 | 高山市 |
| ふるかわまつり おこ だいこ やたい 古川祭の起し太鼓・屋台行事（昭和 55 年国指定） | 古川祭保存会 | | 飛騨市 |
| おおがきまつりやま 大垣祭軸行事（平成 27 年国指定） | 大垣祭保存会 | | 大垣市 |
| おわりつしまてんのうまつり だんじりぶね 尾張津島天王祭の車楽舟行事（昭和 55 年国指定） | 尾張津島天王祭協賛会 | 愛知県 | 津島市・ 愛西市 |
| ちりゅう だし ぶんらく 知立の山車文楽とからくり（平成 2 年国指定） | 知立山車文楽保存会 知立からくり保存会 | | 知立市 |
| いぬやまつり やま 犬山祭の車山行事（平成 18 年国指定） | 犬山祭保存会 | | 犬山市 |
| かめざきおひまつり だし 亀崎潮干祭の山車行事（平成 18 年国指定） | 亀崎潮干祭保存会 | | 半田市 |
| すなりまつり だんじりぶね みよしながし 須成祭の車楽船行事と神葎流し（平成 24 年国指定） | 須成文化財保護委員会 | | 蟹江町 |
| とりでじんじや くじらぶね 鳥出神社の鯨船行事（平成 9 年国指定） | 富田鯨船保存会連合会 | | 三重県 |
| うえのてんじんまつり 上野天神祭のダンジリ行事（平成 14 年国指定） | 上野文化美術保存会 | 伊賀市 | |
| くわないしどりまつり さいしや 桑名石取祭の祭車行事（平成 19 年国指定） | 桑名石取祭保存会 | 桑名市 | |
| ながはまひきやまつり ひきやま 長浜曳山祭の曳山行事（昭和 54 年国指定） | 公益財団法人 長浜曳山文化協会 | 滋賀県 | 長浜市 |
| きょうとぎおんまつり やまほこ 京都祇園祭の山鉾行事（昭和 54 年国指定） | 公益財団法人 祇園祭山鉾連合会 | 京都府 | 京都市 |
| ほかた ぎおん やまかさ 博多祇園山笠行事（昭和 54 年国指定） | 博多祇園山笠振興会 | 福岡県 | 福岡市 |
| とばたぎおん おおやまがさ 戸畑祇園大山笠行事（昭和 55 年国指定） | 戸畑祇園大山笠振興会 | | 北九州市 |
| からつ ひきやま 唐津くんちの曳山行事（昭和 55 年国指定） | 唐津曳山取締会 | 佐賀県 | 唐津市 |
| やつしろみょうけんさい しんこう 八代妙見祭の神幸行事（平成 23 年国指定） | 八代妙見祭保存振興会 | 熊本県 | 八代市 |
| ひた ぎおん ひきやま 日田祇園の曳山行事（平成 8 年国指定） | 日田祇園山鉾振興会 | 大分県 | 日田市 |



図 01 ユネスコ無形文化遺産登録の山・鉾・屋台行事分布図
 ※●数字は平成 21 年度に登録されたもの

第二節 南予地方・宇和地域における 宇和島・吉田型祭礼

山・鉾・屋台行事としての吉田秋祭の構成要素は、練車・御船・四ツ太鼓の三種であり、七福神は古層のお練り（徒練り）を保っている（牛鬼を山・鉾・屋台行事の一種とする見解もある）。

練車の形態は、他所では「御車」の名称の方が多く、構造としては屋根付き二階建ての四輪車、上部に人形飾り、下部を幕で覆い、中で囃子方が奏す屋台である。

また、御船と称する船形屋台も一台運行し、これも船中で囃す屋台であり、瀬戸内海地方に多い太鼓台の一種である四ツ太鼓、さらに練車に混じって徒練りの七福神も練物の伝統を守っている。

以下、主に『愛媛の祭り』と『芸能』(二〇一六年・愛媛県歴史文化博物館編)によって、南予の祭りと吉田秋祭の特色を検討しよう。

まず、南予地方や吉田秋祭の特色について、愛媛県東予地方における祭と対照しながら見ていこう。東予地方の祭の特色は、例えば、彫刻の意匠で著名な西条祭のだんじりや金糸の立体刺繍で幕を飾る新居浜太鼓台に代表される大型の屋台が祭礼の主役である点にある。これに対し、南予地方においては吉田秋祭のように、練車（御車）以外の、民俗芸能も含める様々な出し物が登場する相違点がある。いずれにしても、祭礼屋台が出る祭りは観客が多く、観光面でも注目される祭りとなっている。

南予地方のなかでも、旧東・西・南・北宇和郡、現在の八幡浜市、伊方町、西予市、宇和島市、鬼北町、松野町、愛南町の宇和地域における、吉田秋祭の特色について考えてみよう。宇和地域の祭において、吉田秋祭と関係する出し物は牛鬼、四ツ太鼓、御車、御船、鹿踊であり、氏子

各地区が奉納するものである。御車については、従来は人形屋台とすることが多いが、屋台下の幕内において囃子方が奏す事例が多いので、ここでは吉田型を「人形・囃子屋台」としておこう。

さて、宇和地域の祭の特色は、氏子地区ごとに異なった多様な出し物を奉納する点にあり、これは元を辿れば、宇和津彦神社祭礼や吉田秋祭のような惣町祭礼にあり、これは城下町・陣屋町を構成する全町が種々の出し物で参加する祭礼である。このタイプの祭礼が、南予各地に伝播し、宇和津彦神社祭礼が事実上消滅しているのが、現行の「吉田秋祭型」ともいえる祭礼文化圏が形成されてきた。これらは、同種多数のだんじりや太鼓台が競合するなかで、我が町が目立とうとするのではなく、一祭礼中の役割や調和を重んずる全町（全氏子町）の役割分担型祭礼とみることができよう。

これに対し、東予地方の西条だんじりや新居浜太鼓台では、氏子各町間が同種の出し物を出し、同種のなかで微細な装飾や昇きぶりの善し悪しを競うのであり、個別町競合型祭礼としておこう。現西条祭の中核をなす伊曾乃神社祭礼も、藩政期は吉田と同様、陣屋町の惣町祭礼であったが、当時も圧倒的なだんじり主体型であり、東予地方の地域性とも言うべき大きな相違が見られるのである。そして、宇和地域では、東予地方のように氏子各町間のライバル視や競争がないこともあり、例えば四ツ太鼓の装飾にしても他祭より目立とうとする工夫はなく、吉田秋祭の牛鬼や鹿踊は江戸時代の吉田祭礼絵巻から抜け出たように、基本的には変化することなく現在に至っている。かつてのマスメディア状況のなかで、当事者や観客には、他祭と比較しようとする意識や視線も少なかったであろう。

それでは吉田秋祭の練車と同種の宇和地域の御車について見てゆこ

う。これらは唐破風屋根、勾欄付きの四方吹き抜け舞台の上に人形を飾り、舞台床下にて囃子方が三味線、鉦、太鼓、笛を奏する構造の「人形・囃子屋台」である。歴史的には宇和津彦神社祭礼が中心であったと思われるが、一七〜一八世紀には吉田秋祭に伝播し、両祭礼を中心に、現行事例としては宇和地域の伊方町、八幡浜市保内町、西予市明浜町、愛南町御荘平城地区にも登場している。

例えば、伊方町伊方八幡神社練り行事の御車として、豊臣秀吉と加藤清正、神功皇后、牛若丸と弁慶の三台が出ており、最後の御車は地元では練車と呼ばれている。また、三崎の東地区の船型屋台「神宮丸」には平清盛人形、西地区の二階建て「御所車」には源義経人形が飾られる。

宇和地域の祭のお練り・練り行事としては、吉田秋祭の七福神、宇和島市三浦地区の天満神社の桃太郎、お鉄砲、相撲練り、西予市野村町阿下地区のお多福・助夫、宇和島市津島町岩松地区の布袋などの徒練りが伝承されている。

伊方町九町の九町八幡神社の祭は、西組の牛鬼、奥の五ツ鹿踊りと東組の四ツ太鼓で構成されているが、四ツ太鼓は昭和三十一年（一九五六）年から始まり、それ以前は御車であった。同町の町見郷土館にはこの御車の人形「深七」と幕が収蔵され、屋台の部材が同神社拜殿下に置かれている。部材の唐獅子牡丹彫刻板には、現社殿が建てられた天保一三年（一八四二）八月「奉棟上／九町浦／須賀浦／畑浦」の墨書が残る（「江戸時代のお車」「佐田岬民俗ノート三五」「ふれあいいかた三六号」）（二〇〇八年・高嶋賢一・伊方町）。御車はそれ以前からあったものか不明であるものの、少なくとも昭和三〇年まで百年以上は御車の伝統を守ったのである。戦後一〇年経ち、若者が御車では満足せず、四ツ太鼓に変えたそうである。つまり、漁村部の若者にとって、現在より六〇年

以上前にはすでに、御車は地味な出し物と敬遠され、百年の伝統を変えてまで当時流行の四ツ太鼓を羨望したのであろう。

西条だんじりも江戸時代は二階建ての上は人形等の造り物で飾られ、宇和地域と同様に、人形の趣向と彫刻の見事さで「見せる」、下は囃子（な）には人形や彫刻の趣向に関連した曲もある）等で「聴かせる」屋台であり、多数でなくとも神輿のように粛々と運行するのみでも、充分視聴に訴える祭りであった。その背景として、老若男女が当時の教養として、人形や造り物、彫刻の趣向（芝居や物語、歴史的事件など背景の筋立て）を理解できたから、楽しめたのである。それが明治時代以降、全国各地で町（町会）神輿が誕生し、マスメディアの発達により各地の情報が伝えられ、採み昇きや差し上げが流行した。

一方、同時期、背の高い山・鉾・屋台類が電線架設によって縮小・消滅した事例もあり、氏子による多数の町神輿による神輿振りはその代替ともいえよう。

南予地方に目を転ずると、牛鬼や四ツ太鼓のように、装飾はあまり変わらないものの、荒々しく昇いては投げ、走り回り、ぶつかり合うスピーディーでアクロバティックな巡行に、若者たちが傾いていたのも、娯楽の多様化、教養の変容（人形の趣向など歴史的背景がわからなくなつた）など、新時代の流れであった。

現在、吉田秋祭の花形は牛鬼や鹿踊とされ、そのダイナミックな動きにより観客が一番盛り上がるが、それは吉田のみならず、南予地方おしなべてそのように見受けられる。御車や練車は曳いて廻るのみで、祭の動きとしては牛鬼や四ツ太鼓に比べて、力強く昇いたり、走り回って見せるパフォーマンスの要素は薄い。徒練りにしても派手ではなく、出し物は固定化しており、特に若者層にはマンネリと飽きられる傾向もあろう。

先述したように、東予地方の都市祭礼における、同種の出し物一種に資力と制作技術を傾注する豪華さに比べ、吉田型祭礼は、氏子各町より出し物の多様性を特色とする。

吉田秋祭はその歴史と民俗両面より、南予地方の代表的な祭礼であり、「山・鉾・屋台行事」として重要な伝承であることは言うまでもない。

第三節 中国・四国地方の屋台行事

一 中国・四国地方の屋台行事について

日本全国には一五〇〇以上の山・鉾・屋台の祭りがあるとされている。京都祇園祭の山鉾行事や埼玉県秩父祭の屋台行事、飛騨高山祭の屋台行事など広く知られて数多くの観光客が訪れるものも多くある。しかしながら山・鉾・屋台の祭りの全国的な状況が分かる資料が作成、公開されているわけでもなく、これまで十分に把握されてきたとは言い難かった。

しかし、平成二八年一月三〇日に、国内の国無形民俗文化財に指定されている三三件が「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録が決定し、現在、その三三件とその後国無形民俗文化財の指定を受けた茨城県常陸大津の御船祭、新潟県村上祭の屋台行事、滋賀県大津祭の曳山行事の三件が加わり、全三六件の保存団体が正会員となって「全国山・鉾・屋台保存連合会」が結成され、全国的な保存団体のネットワーク化による調査・保護・活用の気運が盛り上がっている。このユネスコ無形文化遺産への登録に到るまでには文化庁の指導のもと各都道府県にて「祭り行事調査」が実施され、三〇を超える都道府県でその調査が終了している。この調査事業によって全国の山・鉾・屋台の祭りについて情報が集積され、総合的な把握ができる状況になってきている。ただし、中国・四国地方では他地方に比べると「祭り行事調査」が未実施の県があったり、祭礼調査・報告も単発的、断片的なものが多かったりで、総合調査報告書が刊行されている祭礼は少ない。現在、山・鉾・

屋台行事に関する国無形民俗文化財の指定が一件も無いのも中国・四国地方の現況であり、当然、全国で三三件が登録されたユネスコ無形文化遺産の中にも中国・四国地方の祭りは全く含まれていない。しかし文化的価値を有する祭りが無いわけではなく、これはこれまで調査が充分でなかったこと、無形民俗文化財への指定への取り組みが他地域に比べて積極的ではなかったことに起因しているものといえる。全国的には早い時期から植木行宣、福原敏男をはじめとする研究者が各地の山・鉾・屋台行事の調査研究を精力的に進められており、植木『山・鉾・屋台の祭り―風流の開花』（二〇〇一年・白水社）、植木・田井竜一編『都市の祭り―山・鉾・屋台と囃子―』（二〇〇五年・岩田書院）などの成果がある。これらの研究には各地の民俗学、芸能史学、音楽学などの専門家が共同研究の形で参加し、各地の祭礼について報告したりしてきたが、中国・四国地方からの参加者は少なく、調査研究の全国ネットワークに加われていなかったことも中国・四国地方の祭りへの注目度が低い要因とも言える。

しかし、やはり愛媛県をはじめ中国・四国地方には民俗文化財として地域的特色を示したり、時代的特徴を示したりする祭りは数多いことは紛れもない事実である。本項では中国・四国地方、特に愛媛県に近接している瀬戸内海沿岸地域の祭礼行事について、ごく一部であるがその一端を紹介しておきたい。

まず愛媛県の隣の香川県では、太鼓台（写真01）が出る祭りが多く、讃岐本土側では「チョウサ」と呼び、小豆島、直島では単にタイコ、塩飽諸島では「センザイラク」などと呼ぶ。布団屋根に四本柱のやぐらという形状が一般的で、小豆島には社殿型のものもあったり、その年に話題になったものや説話の主人公などの人形を乗せたりするものもあり、

これをダシとかツクリヤネと呼んでいる。この小豆島の事例は四国でも類例がなく、ダシ（山車）、屋台、布団太鼓の概念を整理する際に参考となる事例と言える。太鼓台の分布は海岸部、特に高松市以西には多いが、志度以東では少なくなる。小豆島にも多く、内陸部では三豊市、琴平町周辺に集中している。だんじりについては香川県内ほぼ全域に見られ、だんじり単独のものと、大川郡東部や坂出市、丸亀市周辺には獅子舞とセットになって、獅子の道具を一式積み込む獅子だんじりがある。船型屋台は小豆島の「御座船」、観音寺市豊浜町の「席船」（写真02）と呼ばれるものがあり、香川県西部よりは東部の海岸部に多く、単にオフネと呼ばれる。祭礼の特徴、傾向としては愛媛県に近く、特に西讃地方は太鼓台を中心に祭礼道具の払下げなどで愛媛県東予地方との交流が深い。

次に岡山県であるが、興味深い事例として瀬戸内市の牛窓秋祭り（写真03）を挙げておきたい。この祭りは、唐子踊り、太刀踊り、だんじり（彫刻の豪華な船だんじり・写真04）、太鼓台（布団太鼓）が登場する祭礼で、毎年一〇月第四日曜日に行われる。だんじりは、文政元年（一八一八年）から明治八年（一八七五年）の間に五基が作られ、すべて船形であり、舳先にも彫刻がある。牛窓の祭礼の歴史は、江戸時代に岡山藩内で祭礼が許可されていたのが、岡山城下の東照宮祭礼と牛窓八幡宮祭礼の二つだけであったという。東照宮祭礼を描いた「岡山東照宮御祭礼略図絵」からは正徳元年（一七一一年）には岡山城下で「唐子布袋車」という飾りだんじりが引き回されていることがわかる。一七〇〇年代前半には行われ、既にだんじりが存在している。牛窓港は江戸時代に朝鮮通信使が寄港し、唐子踊りは朝鮮の踊りが伝えられたものともいわれるが由来は不明である。江戸時代には日本各地に舶来のものでして祭礼の中で

唐子が流行しており、愛媛県内でも江戸時代後期に宇和島でも見られたことが「宇和津彦神社祭礼絵巻」からわかっており、当時の流行として導入したと考えられる。なお、だんじりは文政元年（一八一八年）製作の「御船だんじり（牛窓東町区）」などが岡山県有形民俗文化財に指定されており、天保九年（一八三八年）製作の「本町太鼓台（牛窓本町区）」が瀬戸内市重要文化財に指定されるなど、無形民俗文化財ではなく有形民俗文化財として保護措置がとられている。これは岡山県津山市の津山祭りのだんじり（写真05）も同様であり、岡山県では有形の立場での保護が積極的といえる。さて、牛窓では現在では類例の少ない唐子踊り等の民俗芸能が継承されていることや、彫刻の装飾性の際立つだんじり、そして太鼓台（布団太鼓）が江戸時代後期から使用され、牛窓港自体の歴史的事象も深く、それを背景として現在にまで伝承されており、瀬戸内海沿岸部の祭礼の地域的、時代的特徴を顕著に示している事例といえるだろう。

次に、愛媛県の対岸部である広島県呉市吉浦西城町の吉浦八幡神社祭礼を紹介しておきたい。吉浦は広島県呉市北部、瀬戸内海に面する。毎年一〇月第一土、日、月曜日に吉浦八幡神社の例大祭として行われる。瀬戸内海沿岸各地に見られるような布団太鼓（五重の布団屋根）が登場し「チョウサイ」（写真06）とよばれるが、この呼称は担ぐ際の「ちょうさい、ちょうさい」の掛け声に由来する。また、船型屋台「担ぎ舟」もあり、担ぎ回したり、大きく左右に振ってひっくり返そうとする。舟に限らず、チョウサイなども同様で、この所作が吉浦の祭りの特徴である。この所作・行為を「モミ（揉み）」と呼び、大きすぎると「揉み」が困難になるため、他地域の布団太鼓のように巨大化しない理由ともなっている。チョウサイ、「担ぎ舟」以外にも地区ごとに様々な趣向を凝らし

た「だし物」が登場することもこの祭りの特徴である。一区からは博労、獅子舞。二区からは酒樽に蟹の造り物。四区からは龍の造り物「神龍」。岩西からは俵みこし(御蔵米)。一〇区からは酒樽など、それぞれ別の「だし物」を出している。なお、「揉み」の語彙であるが、これは山口県の「揉み山」、例えば岩国市錦町の「揉み山」(写真07)に通じるものである。広島県沿岸部から山口県東部にかけて屋台を激しく振つたりすることを「モミ」と呼び、これが屋台の呼称ともなっている。なお、吉浦では祭りに多くの鬼役が練り歩く。この鬼をヤブ(写真08)と呼んでいるが呼称の由来は不明である。ヤブは呉地域の秋祭では多く見られる。様々な格好の鬼の面を被っており、衣装も色とりどりで、体を藁縄で巻いている者が多く、杖(「棒」とも呼ぶ)の形状は様々である。竹杖で先を割ったささら状のものあれば、いわゆる一般の鬼のイメージである「鬼に金棒」の金棒を横した棒を持っているヤブもいる。吉浦には全一二地区あるがそれぞれからヤブが出る。この吉浦八幡神社祭礼は瀬戸内海沿岸部に広く見られる布団太鼓、船型屋台が見られ、趣向を凝らす「だし物」文化や、呉周辺の地域的特徴であるヤブという独特の鬼など様々な要素が見られるのが興味深い。

さて、布団太鼓をチョウサイと呼ぶ事例は広島県内では他に福山市鞆の浦にもある。旧暦八月一から三日にかけて渡守神社の例祭として行われる。この祭りは七つの町が輪番で当番を務める(江之浦町・元町↓西町↓道越町↓関町↓石井町↓鍛冶町・祇園町↓原町)。祭りの初日の夜には「アカシモノ(明かし物)」(写真09)とあって、その年に流行したものや人気アニメのキャラクターなど絵を描いた大きな行灯を「馬の台」という台車に乗せ、神輿渡御を先導する。二日目は家々で屏風などを飾り、生花や工芸品を展示したりする。そして「ツクリモノ(造

り物)」(写真10)とあって、「明かし物」の大作に描いた人物や動物を、実物大の人形を作つて家の一角に飾つたりして多くの方に見てもらう。そして最終日の還御のときに「造り物」を「馬の台」に乗せて曳き、神輿を見送るという行事である。つまり神輿にお供する布団太鼓(チョウサイ)の存在だけではなく、「明かし物」、「造り物」といった様々な祭礼要素が見られる。チョウサイは『鞆今昔物語』によると、文政七年(一八一四年)に鞆にはじめて波止場が築かれ、築港祝いとして江之浦町が初めて出して、他六町も做つたという。現存では関町の「チョウサイ」が古く、一八五〇年頃の製作とされる。渡守神社祭礼の開始時期については文政二年(一八一九年)の「備後国福山領風俗問状答」に祭礼の記述があり、飾り物、作り物が明記されている。「此祭は家々店前に飾物を仕候、其家もちつたへ候掛物、花生、茶器、鼓笛等をあつめ、或は舟をつくり馬をつくり、人物等をつくり」とあるが、ここには「チョウサイ」の記載はなく、その後導入されたものである。大作の「明かし物」は周囲の瀬戸内海地域には見られないものであり、キリコ、灯籠山やネブタに共通して灯籠・行灯に装飾を加えて祭礼風流としているのが日本海側の文化と共通する。現在、「造り物」、「飾り物」の文化も、現代的な題材・テーマで行われているため、歴史的、地域的特徴を示す民俗文化財としては注目されていないが、二〇〇年以上、継続している文化であり、屋台(布団太鼓)のチョウサイはその後の文政年間に取り入れられたものであり、瀬戸内沿岸各地の屋台行事に見られる布団太鼓、屋台などの伝播や、祭礼の変遷をうかがい知る上で興味深い事例と言える。

なお、吉田秋祭との比較で言えば、牛鬼、ホタ、鹿踊(鹿の子)は愛媛県内でも松山を中心とする中予地方や県東部の東予地方にはほぼ分布せず、県南西部の南予地方の祭礼の地域的特徴となっているが、中国・



写真 01

四国地方の範囲で見た場合、やはりその類例は確認できない。例外として南予地方に隣接する高知県西部に牛鬼、鹿踊の分布が散見できる程度である。布団太鼓の一種である四ツ太鼓は瀬戸内沿岸各地に見られるが、人形屋台である練車も同形状の類例は少なく、吉田秋祭は中国・四国地方にて同様事例が各地に見られるものではなく、愛媛県南予地方の地域的特徴を示している祭礼であることは確かである。



写真 03



写真 02



写真 04



写真 07



写真 05



写真 09



写真 06



写真 10

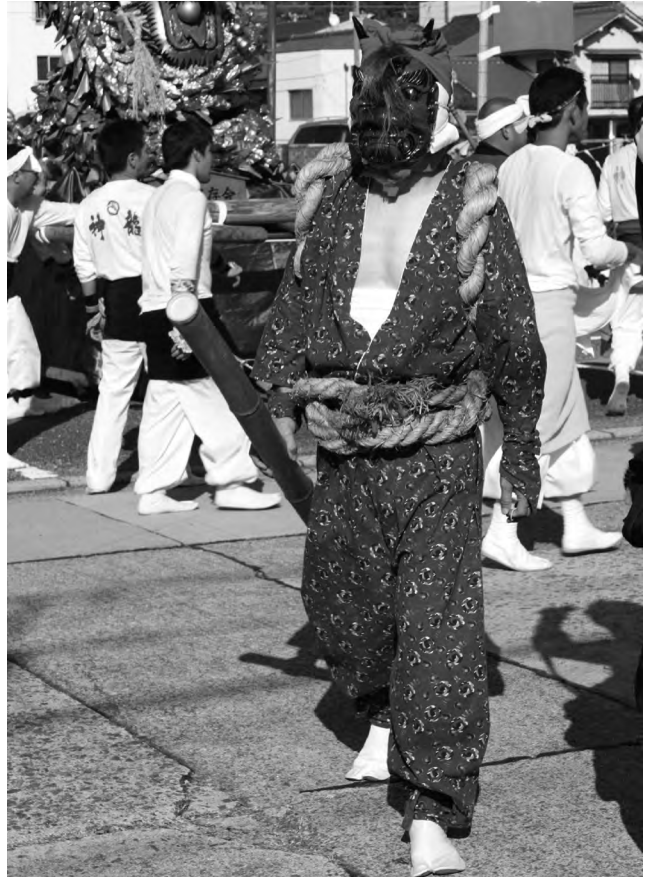


写真 08

二 愛媛県の屋台行事について

愛媛県内の屋台行事をはじめとする祭礼、民俗芸能については第七章で詳述するが、愛媛県内では、四国中央市や新居浜市の太鼓台はじめとして瀬戸内海沿岸地域や南予地方に「太鼓台」、「だんじり」、「四ツ太鼓」と呼ばれる布団太鼓が分布し、また、西条市周辺には、一、二、三層の彫刻を施した「だんじり」が見られる。また、旧北条市（現松山市）の「だんじり」や、宇和島市吉田町の「練車」（ねりぐるま）、伊方町、八幡浜市保内町の「御車」（おくるま）といった人形屋台などの屋台もありそのバリエーションは豊かである。

第七章でも紹介するが、愛媛県内の屋台のタイプとしては、大きく分けて六種類あり、第一には旧北条市の「だんじり」（写真01）のように木枠に笹竹を飾るシンプルな構造のものがあり、第二には、西条市の「だんじり」（写真02）のように二、三層にわたり精緻な彫刻を施したものである。第三には布団屋根の太鼓台がある。これは瀬戸内海沿岸各地をはじめ西日本に広く見られるもので、愛媛県内では四国中央市、新居浜市の太鼓台（写真03・04）をはじめ、今治市島しょ部や上島町の布団屋根のだんじり、旧中島町（現松山市）津和地島（写真05）、南予地方の四ツ太鼓がある。歴史的には江戸時代中期までには愛媛県東予地方に「屋台」が見られ、江戸時代後期に太鼓台（史料上では「神輿太鼓」）が伊予三島、川之江（現四国中央市）、新居浜市で登場していることが各種史料から分かっている。これらはいずれも曳く形ではなく担ぐ屋台である。

そして第四の種類が南予地方各地に残る練車や御車と呼ばれる人形屋台である。吉田秋祭の練車はこの類を代表するものである。この練車、御車は「だんじり」という呼称はなく、人形屋台の一種で、同様のもの

は現在では中予、東予には見られない。担ぐ形ではなく曳く形で、趣向を凝らした人形を乗せて、彫刻や飾り幕、見送り幕で装飾された屋台である。時代的には江戸時代中期の宝暦年間に史料の記述があり、江戸時代後期には吉田秋祭や宇和島の宇和津彦神社祭礼にも登場しているのが道具の墨書や現存する祭礼絵巻から確認できる。

次に第五の種類が船型の屋台である。愛媛県東部の四国中央市では川之江町東浜から出される船型の屋台があり、全長6m、船体は黒漆塗りに仕上げ、太鼓台の刺繍文化に影響されたこともあり、周囲に金糸で縫った飾り幕を巡らしている。江戸時代後期には史料上確認できるものである。この愛媛県東部（東予地方）の船型屋台は、現在は旧川之江市、旧伊予三島市、旧土居町（いずれも四国中央市）に見られる。また、江戸時代後期から末期に描かれた西条市の伊曾乃神社の祭礼絵巻「伊曾乃大社祭礼略図」にも船型屋台は描かれている。また、今治市大西町紺原地区「船御輿」と呼ばれる船型屋台がある。全長約6m、幅約3m、高さ約3.5mの屋形船風の屋台で、船上に大山積神を形にした白髪の翁人形と、筆を手にした藤原佐理（三蹟の一人）の人形が向かい合って座っている。このように東予地方の瀬戸内海沿岸地方には各所に船型屋台が見られるが、太鼓台、だんじりに比べるとその数は少ない。各祭礼で一程度が登場するのみである。次に南予地方の船型屋台であるが、現存するものとしては、宇和島市吉田秋祭に登場する「御船」と呼ばれる船型屋台と、西予市明浜町狩浜、八幡浜市保内町川之石本町（写真06）のものがある。また江戸時代末期の「宇和津彦神社祭礼絵巻」（宇和島市立伊達博物館蔵）にも描かれており、江戸時代には宇和島でも見られたし、八幡浜市八幡神社の祭礼にも戦後間もなくまで登場していた。形状はどれも御座船を模したものである。



写真 04



写真 01



写真 05



写真 02



写真 06



写真 03



写真 08

第六のタイプは南予地方の祭礼の花形である牛鬼（写真07）である。牛鬼は神輿渡御の露祓いから発達したもので、もともと屋台とは別種のものと思われるが、現在では大型化し、祭礼の中でも布団太鼓と鉢合わせをするなど、屋台的な要素も強くなっているといえる。



写真 07

なお、愛媛県の県庁所在地である松山市周辺は「中予地方」と呼ばれ、そこには船型屋台は全く見られない。船型屋台だけではなく、太鼓台、だんじりといった屋台文化自体が現在は稀である。それは神輿の鉢合わせに象徴されるように、氏子の中で祭礼の中心は神輿と考え、それに付随する祭礼風流、お練りの文化が現在に継承されなかったのである。ただし、松山市の阿沼美神社では江戸時代末期から明治時代初期に描かれた祭礼図に神輿に付随する様々な練物が描かれた掛軸（写真08）が愛媛県歴史文化博物館に保管されており、もともと練物や屋台行事が見られなかったわけではなく、阿沼美神社においては明治時代から大正時代に衰退していき、神輿一辺集中の祭り文化へと変容していった。松山平野周辺の中予地方では旧北条市、旧中島町を除くとその傾向が強かった。

参考までに中予地方における祭礼の著しい特徴でもある神輿文化についても触れておく。神輿は祭礼の神幸の際に、御神体や御霊代を乗せる輿であるが、愛媛県内では形状は四角、六角、八角形などがあり、多くは木製黒漆に金銅、金具付きで屋根の中央に鳳凰やそう華を置き、軒下

に鏡を吊し、台輪の四方それぞれに鳥居と囲垣を配し、台に二本のかき棒を通すのが一般的である。

この神輿の形式の成立は、天平勝宝四年（七五二年）の奈良東大寺の大仏開眼供養の際に、宇佐八幡大神を迎えるのに用いたことに始まるともいわれるが、愛媛県内では、中予地方を中心に、鉢合わせなど、祭りの中で神輿に関する文化が発達しており、松山市味酒町阿沼美神社の四角、八角の神輿の鉢合わせや、旧北条市八反地の国津比古命神社の神輿の投げ落としが有名である。また、東予や南予地方では神輿は、鬼役や屋台に先導され、静かに渡御するのが特徴である。また、今治市のワラ神輿や宇和島市吉田町のシダ神輿（写真09）など様々な形式の変わり神輿も各地に見られる。



写真 09

なお、神輿に関する最も盛大な祭りが松山秋祭りである。毎年一〇月五日の宵宮に始まり、六日は獅子舞や子ども神輿が繰り出して町内を練る。七日は早朝から市内の神社でそれぞれの氏子に担がれて、宮出した神輿が境内で鉢合わせを行なう。鉢合わせをする神輿は鳳凰、鈴などの飾りが外され、旧松山市内ではロープで神輿の周囲が巻かれる。頭取の指揮のもと「モテコイ、モテコイ」の掛け声で荒々しくぶつけ合う。神輿の鉢

合わせで有名なのは、味酒町の阿沼美神社、三津浜の厳島神社、道後湯月町の伊佐爾波神社（写真10）である。先にも述べたとおり松山地方ではだんじりや太鼓台、牛鬼といった愛媛県内他地域に見られるような屋台が少ない。その代わりに神輿を「オミコツサン」と呼び、他地域では見られない指す・回す・走るなど様々な芸態を形づくっている。また、神輿の担ぎ手は、祭りの前には神輿を丁寧に磨き上げ、祭りの準備とすなど、独特の神輿文化を発達させている。祭りでは神輿を荒々しくぶつけ合う鉢合わせも行われ、「喧嘩神輿」としても有名である。

松山秋祭りは神輿の激しい闘争そのものを「見せる祭り」の最大の要素としており、他地域のように屋台の装飾や巨大化を地区間で競うことにより祭りの規模を大きくするということはなかった。それゆえに松山の都市民衆は神輿に一点集中のエネルギーを注いでおり、神輿の鉢合わせ等を行うことで地区と地区の競い合いとしているのである。愛媛県内の



写真 10

屋台行事の地域差やその形成を考えるうえで中予地方、特に松山市の神輿を中心とする祭礼文化は重要な事例だといえる。

三 南予の屋台行事について

吉田秋祭が行われる宇和島市吉田町は愛媛県内の地域区分では南予地方に含まれる。愛媛県は香川県寄りの東予地方（四国中央市、新居浜市、西条市、今治市等）と、県中央部の中予地方（松山市、東温市、伊予市等）、そして県南西部の南予地方（宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市等）の三地域に区分されるが、先項で紹介したとおり、祭礼文化においてもこの三地域ではその様相が著しく異なる。

南予地方でも江戸時代は大洲藩とその支藩の新谷藩（藩主は加藤家）と、宇和島藩、吉田藩（藩主は伊達家）にわかれており、地域文化も旧大洲藩・新谷藩（現大洲市、内子町）と旧宇和島藩・吉田藩内（八幡浜市、伊方町以南）では異なっている。大洲市、内子町では屋台行事としては布団太鼓や彫刻で装飾されただんじりや、人形を乗せた屋台は現在では見られない。祭礼では獅子舞に加え、旧宇和島藩・吉田藩側から伝播したと考えられる牛鬼と鹿踊が各所に見られる。その分布は図（図01）牛鬼の分布、図02鹿踊の分布）のとおりである。吉田秋祭で見られるような人形屋台は見られず、過去の文献や絵図でも確認できていない。

ただし大洲市阿蔵の八幡神社は大洲藩総鎮守して、例祭の翌日一月二日に、御神幸祭「お成り（おなり）」が盛大に執り行われる。三基の「鳳輦」（神輿）を、装束をまとった約二八〇名のお供に護られながら大洲市街約一二kmを巡幸する。行列には、地元の小中学生や地元の有志が奉仕し、二カ所の御旅所では、巫女による鈴神楽、浦安の舞が奉納される。かつ



図03 人形屋台の分布図



図01 牛鬼の分布図



図02 鹿踊の分布図

ては約六〇〇名が参列し、ほうきで道を掃く「御先払い」、竹製の有的ありまと、御長柄おながえ、鉄砲、御楯おんたて、大矛、小矛などが供奉し行列を組む。御楯には寛保二年（一七四二年）に製作されたことが記されており、一八世紀半ばにこの規模の御神幸行列が整えられている。大洲地域を代表する祭礼であるがその類例は見られず、広がりも薄い。

旧宇和島藩・吉田藩領内の伊方町、八幡浜市、西予市、宇和島市、鬼北町、松野町、愛南町は祭礼文化に共通性が見られ、神輿の供奉として、牛鬼、四ツ太鼓、人形屋台、鹿踊、獅子舞、相撲練りなど各種の民俗芸能も含めて練物として神輿渡御の行列に参加する。

牛鬼、鹿踊は小規模な祭礼でも各所に見られるが、人形屋台は江戸時代、明治時代に経済的に栄えた地区の祭礼にて登場している。その分布は図03のとおりである。

南予地方の人形屋台は、御車むくるまとか練車ねぐるまと呼ばれ、現在では三崎、伊方、保内、明浜、吉田、御荘の秋祭で見ることができる。春祭、夏祭に登場するところはない。かつては宇和島や八幡浜、卯之町などでも出ていたが、これは江戸時代中期の宇和島の宇和津彦神社祭礼、そして吉田秋祭で取り入れられて、それが起点となって各地に伝播したものである。

なお、南予地方では人形屋台を「人形屋台」、「屋台」とは呼ばない。また「だんじり」という呼称も聞かれない。「山車（ダシ）」という呼称も吉田秋祭において近代以降の新聞等で散見できるが、もともとの呼称ではないようである。「遷車ねりぐるま」の表記が古く、現在では「練車」と表記することが多い。なお、南予地方には「四ツ太鼓よつだいこ」が各所に見られるが、これは瀬戸内海沿岸各地に分布する布団太鼓の一種であり、東予地方では「太鼓台」と呼ぶが、南予地方では「布団太鼓」、「太鼓台」の呼称は聞かれず、「四ツ太鼓」、「ヨイヤサ」が一般呼称となっている。

なお、南予地方の祭礼の詳細については、第七章において紹介しているので、そちらを参照されたい。



写真 03 伊方町三崎の四ツ太鼓と牛鬼の鉢合わせ



写真 01 大洲市の「お成り」



写真 04 八幡浜市の四ツ太鼓



写真 02 八幡浜市の牛鬼



写真 07 西予市明浜町の御車



写真 06 愛南町長崎の御車



写真 05 吉田秋祭の練車

第四節 吉田秋祭の特色

吉田秋祭は宇和島市吉田町立間に位置する八幡神社で行われる祭りである。神社の位置する立間は平安時代中期(一〇世紀)に成立した『和名類聚抄』に宇和郡のうちの郷名として登場しており、古代より集落が形成されていた場所と推定される。『和名類聚抄』には宇和島市域には他に郷名は記載されておらず、「立間郷」は現在の宇和島市域およびその周辺を範囲としており、現在の吉田町立間はその中心地であったと考えられる。

八幡神社の創建については愛媛県神社庁発行の『愛媛県神社誌』(一九七四年)によると鎌倉時代初期に奉祀したのが始まりで、室町時代に現在の地に奉遷され、立間郷の鎮守として崇敬が篤かった。江戸時代に入ると、明暦三年(一六五七年)七月二日に宇和島藩の初代藩主伊達秀宗(東北仙台藩の伊達政宗の長子)の五男である宗純が宇和島藩から三万石を分知されて吉田藩が立藩される。

伊達宗純は陣屋を立間ではなく、現在の吉田に置き、吉田は伊予吉田藩の中心地として陣屋を中心に武家町、町人町などが形成されていくが、吉田藩主伊達家は立間の八幡神社を総鎮守して仰ぎ、八幡神社は吉田、立間域の広範囲な氏子圏域が形成されることになった。

そして祭礼は江戸時代の一七世紀半ばには始まっており、『八幡文書』によると「一、寛文四年 八幡宮御建立御興造成祭礼神幸始(立間八幡由来)」とあり、伊達家が吉田に入った直後の一六六四年には祭礼が始められている。このように、吉田秋祭の歴史的背景は、古代、中世以

来の立間郷の流れに加え、江戸時代の吉田藩の歴史が重層的に覆いかぶさってきたことに特徴があるといえる。その伝統が明治時代以降も続き、近代には海運王と呼ばれた山下亀三郎が現れるなど、吉田は海運、商業、漁業、そして柑橘を中心とする農業が栄える町となり、その中で祭礼は維持され、現在にまで継承されている。

現在、吉田秋祭は毎年一月三日に行われ、午前五時から始まる卯之刻相撲や、楠木正成や豊臣秀吉、武内宿禰らの人形を載せた屋台(地元では現在、「山車」とも呼ぶこともあり、また「練車」とも呼ばれる)を曳いて町内を練り歩く「おねり(もとは「お遼り」と表記され、現在は常用漢字に従って「お練り」とも表記される)」が名物で、袴、羽織袴姿で着飾った地元住民が、本町、魚町、裡町などの町ごとに様々な練物(祭礼行列には意匠を競った風流)が登場し、終日、町内を練り歩き、最後、午後五時頃に八幡神社に神輿が還御する。

吉田秋祭は近年、文化財や地域の観光資源として注目されているが、愛媛県教育委員会は平成三〇年二月二〇日付で「吉田秋祭の神幸行事」を愛媛県無形民俗文化財として指定している。県の文化財指定にあたっては、江戸時代からの町人による氏子主体の祭礼組織が現在にまで維持されていること、江戸時代の吉田藩士らが参加した「御用練り」なども現在行われており、典型的な江戸時代の大名祭りともいえる都市祭礼が維持、継承されていることが民俗文化財として評価された。さらには牛鬼や鹿踊りといった南予独特の祭礼文化を伝えており、瀬戸内海地域を中心とした中・四国地方の祭礼文化を考えるうえで、特徴のある祭礼行事といえる。

さて、もともと「祭り」とは神仏に対して供え物を「たてまつる」とが起源であるが、全国的に見ると江戸時代はその祭祀儀礼が発展して、

神社の祭りでは神輿を出し、種々のお供を出すことで、観客に「見せる」、「見られる」ことを意識し、そこから現在にいたる「祭礼文化」へと発達してきた。吉田秋祭の「おねり」は、愛媛県内の典型的な事例であり、人形、彫刻、立体刺繍などで豪華に装飾することで観客（地元住民や、江戸時代でいえば藩主や武士）を喜ばせ、今日に至っている。

愛媛県内では瀬戸内海側の東予地方の西条市では屋台（だんじり）にふんだんに彫刻を施したり、新居浜市の太鼓台のように金糸の立体刺繍で幕を飾ったりするなど「見せる」ことを意識しながら、大型化し、祭礼が発達してきた祭りが特徴的である。これは東予地方に顕著に見られる傾向であるが、西条では「だんじり」、新居浜では「太鼓台」に一極集中していて、南予地方の祭礼に見られるような御車（練車）、御船、牛鬼、鹿踊（鹿の子）など様々な神輿のお供が登場することは稀である。中予地方の祭りも神輿、獅子舞以外はお供が少ないのが特徴である。吉田秋祭は南予地方の祭礼文化の特徴である要素を兼ね備えており、吉田秋祭を実見すれば、南予地方の祭りの特徴を把握できるといえるだろう。吉田以外の南予地方の場合、旧宇和島市や旧八幡浜市といった都市化された地域での祭りでは、時代とともに改変が進み、神輿のお供は、牛鬼、鹿踊中心となつている祭りが多く、南予の祭りの概観は困難といえる。吉田秋祭は愛媛県内の祭り文化の地域的特徴（「地域性」）を示すという意味で、文化財的価値があるといえる。

また、吉田秋祭は江戸時代（一八三五年）製作等の祭礼絵巻が多く残されており、当時の町ごとの行列の様子も詳細に把握できる。しかも絵巻に描かれている様子と変化が少ないままに、現在に伝承されている点が愛媛県内だけではなく中国・四国地方各県を眺めても珍しい事例である。つまり「歴史性」と「伝承性」の視点でも価値のある文化財といえる

るだろう。

吉田の歴史を考えると、先にも挙げたとおり江戸時代初期以前は立間が中心集落であった。そこに江戸時代初期、吉田藩伊達家が入ったことにより、武家の町並みに加え、本町、裡町、魚棚町といった町人町が形成された。その江戸時代（一七世紀）に成立した町割りだが、現在もほぼ残された上で「おねり」、神輿渡御が行われていることも、他の祭礼と比較すると稀有な事例といえる。

しかも、もともとの在地の立間地区が、祭りの最初の宮出しにあたって「卯之刻相撲」を行い、神輿を担ぎ、そして立間内の一七集落それぞれの旗を持って練り歩く。つまり吉田秋祭を執行する祭儀の基本部分は立間地区の住民が担い、そして練車といった豪華なお供を町人町が担い、それをかつては、藩主、武家の町を練り歩いて多くの方々に見てもらう形式となつていて、それが今にも継承されている。このような吉田秋祭の在り方は、江戸時代初期からの吉田の町の成り立ちの歴史を反映しているといえる。

以上のように、吉田秋祭は歴史的に古代から現代までの重層性を垣間見ることができ、そして地域的には南予地方の祭礼文化の特徴のかなり部分を兼ね備え、この地域を代表する祭礼であること、そして祭礼が行われる町やその組織が時代を越えて現在に継承されているという伝承性が強く見られるという特色を有しているのである。



写真 05 武内宿禰人形



写真 01 神輿 (本町通り)



写真 06 御船 (本丁通り)



写真 02 牛鬼 (桜丁通り)



写真 07 宮入り (石段を駆け上がる神輿)



写真 03 練り行列 (桜丁通り)



写真 04 練車 (桜丁通り)

第二章 吉田の地理・歴史・民俗

第一節 地理的・歴史的概要

第二節 民俗の概要



吉田港上空からの写真（平成 28 年 11 月 3 日）

第一節 地理的・歴史的概要

現在、吉田町秋祭が執り行われる宇和島市吉田町は、平成一七年七月の市町合併により宇和島市となったもので、合併前は東西九・九km、南北九・七km、面積四八・一六km²、人口約一二〇〇〇人の一自治体として機能しており、ここでは旧吉田町として記述する。

旧宇和島市の北、当時の北宇和郡の北西部に位置し、東経一三二度三分、北緯三三度一六分となる。法花津連山の主峰高森山（六三四・九m）をはじめとする山々に囲まれ、集落はその谷間に立地。西部には法花津湾、吉田湾など複雑に屈曲するリアス式海岸があり、宇和海が開けている。総体的に見て、急傾斜地が多く、平地はわずかに一〇%程度となり、特に北面する海岸部の山地が急峻で平地がなく集落の発達する余地を持たないが、法花津湾及び半島部の南岸には平地が点在し、それぞれに港が開かれ、小集落が発達している。

町内を流れる川は国安川をはじめとする二級河川が八本と、それ以外に三二本の河川があるが、背後地の浅い地形からしていずれも流量は少ない。法花津山系の山麓の間、大河内・白井谷・中之谷にそれぞれ源流を発する本村川・白井谷川・立間川の三本は、その流域の谷間に細長い立間平野を形成し、宇和海に突出した半島部を形づくる山々の水を集めてその中央部を流れる河内川は、その流域の喜佐方の平野部を造っている。現在の吉田町中心部はその大半が江戸時代の陣屋町造成に伴うもので、吉田湾河口域の沼沢あるいは湿田を埋め立てられたものである。

地質学的には法花津山脈（仏像く糸川構造線）を南限として、県内を東西に走る秩父帯（古生層）とこれより以南の県南部を占める四万十帯

（中世層）の境界線上に位置している。すなわち町内の高地部、とくに法花津山系の石灰岩産出地帯は古生層に属し、町内の低地は中生代の後期白亜紀に属する地層（宇和島層群）とされている。

吉田町の先史時代については大部分が分かっていない。唯一確認されている遺跡としては、弥生時代中期頃の遺跡として推定されている宮の前遺跡が上げられる。昭和四年（一九二九年）、長山源雄によって発見された遺跡であり、「傾斜して居る畑を引均中に発見したもの」と報告されている。場所は本祭礼神社である八幡神社のある丘陵東部の尾根斜面とあるが、遺跡本体は尾根上にあり、流れ落ちて斜面に堆積したものと考えられる。古代においては、承平年間（九三一年～九三八年）に源順が編纂した和名類聚抄に宇和郡において四郷の名前があげられており、そのひとつに「立間（多知方）」の名前を見ることが出来る。しかしその実態は不明である。天慶四年（九四一年）の藤原純友の乱鎮撫の功労者とされる警固使橘遠保は、その功により宇和郡を領したことが知られているが、その範囲は明確にし得ない。

しかしその子孫たる橘公業の子乙王丸（十郎公義）は、鎌倉北条政権より立間重貞名の地蔵頭に補せられたことが小鹿島文書寛喜三年の条に見られる。これについては現在の立間地区に乙王という地名が残されており、居館があったのではともいわれているが、定かではない。齒長寺縁起によれば、元徳二年（一三二〇年）奈良山等妙寺の理玉和尚は立間に大光寺を建立したとあり、吉田古記の記載によれば、同寺は中世寺院としてはかなりの規模を持っていたことが伺える。なお、理玉和尚に大光寺開山を要請した開田善覚は立間郷を領していたとされる。室町期では、永享一年（一四三九年）のいわゆる永享の乱に際し、伊予守護河野教道と共に関東出兵をした記録に立間殿の名が見られる。鎌倉期から

戦国期にかけては多くの在地領主の成立が見られ、先述の橘氏に代わり西園寺氏の支配下に移っていく。西園寺氏の旗下の法花津氏が勢力を伸ばし、清良記によれば、豊後の大友氏、土佐の長宗我部氏との間で絶え間ない戦いが繰り返されたとある。法花津氏が本居とした法花津地区には、本城ほか七城址が残されている。

天正一三年（一五八五年）豊臣秀吉の四国征伐により小早川隆景に降伏、その後、戸田勝隆、藤堂高虎といった豊臣系武将の支配下となる。大阪冬の陣後、元和元年（一六一五年）、伊達政宗の長男秀宗が宇和島一〇万石の大名として入部、明暦三年（一六五七年）秀宗の五男宗純が三万石を分地され吉田藩が成立する。この際に現在の吉田町の中心部に大規模な造成がなされ、現在に至ってもその町割りほぼ踏襲されている。立間川と国安川に挟まれた、約二九万七千㎡の広大な三角州が造成された。すでに水田（ヨシの群生する湿田）として開発されていたもあり、これが町名の由来の一説ともされている。以後明治維新まで九代にわたり伊達家の治政となる。

藩領は現在の三間町・鬼北町・松野町にかけてのJR予土線沿いの一帯と二九方浦（吉田町から北側、西予市明浜町・三瓶町・八幡浜市保内町域に及ぶ浦々、及び宇和島市宇和海地区（下波・蔦渕）・津島町北灘）からなるが、現在の吉田町域に属する村浦は一三方村浦となる。藩政期の主な事件に宇和島藩との間の目黒境界紛争（貞享二年（一六八五年）、寛政五年（一七九三年）吉田騒動（武左衛門一揆）がある。また伊予八藩ある中で大洲、宇和島藩について藩校時観堂が開設される。文芸の面でも藩主や藩主夫人・上級武士・御用商人法花津屋などの有力町人を中心に、俳諧・和歌・茶・生花・香道が盛んであった。

産業に関しては、紙・蠟・鯛が主産物であった。特にこの地方一帯の

宇和鯛は毎年幕府に献上され、また干鯛として大阪方面に出荷し多額の運上金をもたらし、藩の経済を支えた。

明治四年（一八七一年）の廢藩置県町域は吉田県に所属、同年一月、吉田県が宇和島県に合併、翌五年（一八七二年）六月、宇和島県は神山県に改称、明治六年（一八七三年）二月、神山県と石鉄県が合併して愛媛県が設置、以後同県に所属する。明治十一年（一八七八年）宇和郡が東西南北に分割され、現在の町域は北宇和郡と東宇和郡に分かれて属することとなる。明治十二年（一八八九年）の市制・町村制の施行により明治二十三年（一八九〇年）一月、一町五方村が成立。吉田藩の陣屋町の大半が合体して吉田町（東小路・西小路・北小路・本町・裡町・魚棚町）が形成され、同時に立間尻村（立間尻浦・鶴間浦・浅川浦）・奥南村（奥浦・南君浦）・喜佐方村（沖村・河内村）・立間村・東宇和郡玉津村（白浦・法花津浦・深浦）の五村が成立した（括弧内は旧村名）。立間尻村は昭和十三年（一九三八年）吉田町に合併、昭和三十一年（一九五五年）に吉田町・奥南村・喜佐方村・立間村および東宇和郡に属していた玉津村（白浦・法花津浦・深浦）が合併して吉田町となり、さらに高光村（宇和島市）のうち知永を編入して現在に至っている（図01参照）。

明治以後の吉田の産業の主流は製紙とみかんに代表される。蚕業の普及に伴い製糸業が活発化し、大正五〜七年（一九一六〜一九一八年）の間に町内に一〇余の製糸工場が創業した。しかし、第一次大戦後の恐慌にはじまり昭和四年（一九二九年）の世界恐慌による生糸の大暴落、さらに第二次大戦後が製紙業に大打撃を及ぼし、工場は次々と閉鎖され、柑橘へと比重が移っていく。寛政年間立間の加賀山平次郎によって導入された温州みかんの栽培が、明治初年頃から徐々に拡張され、明治一七年（一八八四年）の第一〇回全国重要物産共進会に出品した「リウ

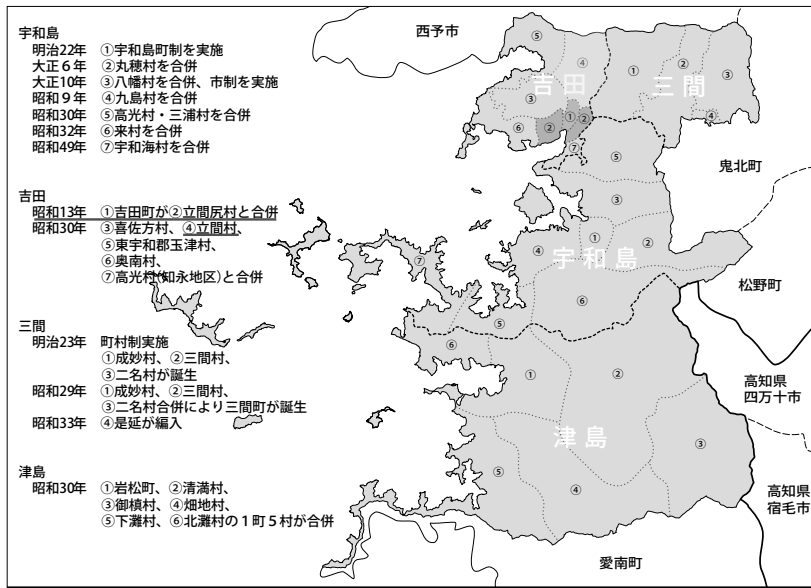


図01 宇和島市域の移り変わり

リン」が一等賞を獲得して立間みかんの名声が確立していく。明治末期には、立間を中心に経営農業としての基盤が作られていく。組合の設立、簡易索道やモノラックなどのあたらしい整備、農業試験場の設置、動力化や近代化により生産性の向上が図られた。こうしてかつての芋畑や水田は柑橘園へと転換され、それは町全体の四五%、農地の九六%を占有するまでになる。一方、水産業としては、藩政を支えた鯛漁が衰退するなか、従来のいりこ漁業が重要な位置を占めていたが、昭和三〇年代にはそれらの一般漁業が後退、真珠・ハマチなどの養殖漁業登場し、その養殖高が全国一位(愛媛県)となるまで盛んになるのである。

第二節 民俗の概要

民俗とはいっても、それは、衣・食・住をはじめ、出産・婚姻・葬儀などの人生儀礼、農漁業の風習、信仰・芸能の伝承など、非常にその範囲がひろく、これを一節に収録するのは容易ではない。ここでは、『吉田町誌』(一九七一年)を参考に、吉田秋祭りの神幸行事を除いた、年中行事、とくに吉田として貴重で特色のあるものを中心にとりあげることにしたい。

左義長 御家中の子弟の年中行事として、とんどのことが「吉田藩昔語」

にでている。小正月、すなわち正月一五日に注連繩しめなわを焼く風習であるが、御家中を、いまの市立吉田病院下の横丁で区切り、上下の二組にわけ、それぞれ頭取・副頭取をさだめ、その指揮によって各戸の注連繩をうばいあう。たがいに機略をつくし、ときには力づくでかきあつめた注連繩を、上組は立間川の漆土手うるしでの下で、下組は鶴間谷で同時に焼き、その量の多少によって勝負を決したといわれ、尚武しょうぶの気をやしなうために、年中行事をたくみに利用したところはおもしろい。

吉田ではまた、三月三日桃の節句に、男の子が周囲の山に陣地(「こいやま」或いは「こんやま」と称する)を築き、旗を立てならべ、戦争ごっこをするが、その由来はわからない。

とんどについては、赤松家「永代控」にも

寛政三亥年(一七九一年)九月

一正月十五日暁七ツ半(午前五時)頃所方子供とふどはやし候処夜ふ

け二而出火申太鼓打騒動二及申候夜ふけ二はやし候義至ふ心得之由急度以後相心得候様被仰付候——中略——以後八住吉谷二而はやし候様被仰付候以上

とあるので、村・浦でも子供の行事としてさかんにおこなわれていたことがわかるが、昭和三〇年代後半以降、次第に行われなくなつた。

伊勢踊 伊勢踊は、はじめ二月と九月の朔日、伊勢宮の祭日に奉納されていたが、時代がくだるにしたがつて、農事と密着し、風よけ雨乞いの行事として踊られ、戦時中には、戦勝祈願にもおこなわれたという。

愛媛県内では、全域に分布しているが、とくに南予地方に多く残され、吉田町でも、喜佐方・奥浦などで伝承されていたが、現在では知永地区などのわずかな地区で、仕付籠しつけこもりのさいに踊られているに過ぎない。

歌詞の第一節に、「伊勢の山田の神祭、むくり(蒙古)こくり(高句麗)を平げて」とあるところから、弘安の役(二二八一年)の直後にはじまつたとされているが、その後、戦国時代をはさんで長らく途絶えた。元和・寛永(一六一五〜一六四四年)の頃、京都を中心に再び盛んとなり、やがて急激な勢いで地方の隅ずみまで流行した。南予地方には、高知県を経て、吉田の東に位置する三間地方を治めていた土居氏により招来されたといわれているが定かではない。

知永では、田植のあと、田休の一日をえらんで、地区の門島神社とじまにあつまり、神前で行われる。服装は現在まちまちであるが、手に手に、割竹にはさんだ御幣をもち、太鼓を中心に輪になって踊り、終つて神酒をくみかわしたのち、御幣をもちかえり、各自の田にさして、虫除け、風よけ、当秋の農作を祈るのである。歌詞も、高知県をはじめ、三間地方でうたわれているものと大差はない。

旧記によれば、奥浦では、子供が、右手に扇子、左手に御幣をもち、若衆がうたい、太鼓にあわせて踊つたとされているが、現在は行われていない。

●御伊勢山田の神祭 御伊勢山田の神祭り

ムクリコクリを平げて 神代君代の国々の

千歳の末まで豊にて 老若男女貴賤都鄙とび

栄え栄ゆるめでたさよ

サア—お伊勢踊を踊り踊りて慰みみれば国も

豊に千代も栄えるめでたさよ

お伊勢踊のめでたさよ

●天の岩戸の神かぐら 天の岩戸の神かぐら

月に六度のかぐらより 千供万供代々のかぐらより

参り下向のめでたさよ

サア—お伊勢踊を(以下一番に同じ)

●東は関東の奥までも 東は関東の奥までも

老若男女おしなべて 参り下向のめでたさよ

●南は紀州三熊野の 南は紀州三熊野の

里末々の人までも 参り下向のめでたさよ

●西は住吉天王寺 西は住吉天王寺

四国筑紫の人までも 参り下向のめでたさよ

●北は越後能登や加賀 北は越前能登や加賀

越後信濃の人までも 参り下向のめでたさよ

●ちはやぶるちはやぶる 御幣さかきを奉る

心のままに願いこめ 踊り喜ぶ人はみな

歳は千年をたもつなり

念仏踊 赤松家「永代控」に

文政六年（一八二三年）五月十七日 雨乞海蔵寺二而御頼寺内六人二而御勤南君立間尻申合十三歳ヨリ六十三歳迄不残惣出一日念仏執行の記事がみえる。おそらく境内では、念仏踊も踊りつづけられたものと思われる。

念仏踊は、もともと盆の行事のひとつとして、施餓鬼をはじめとし、新仏の供養のために踊られたものであるが、早魃などにさいしては、寺内あるいは山上で、夜を徹して踊りつぎ、慈雨を祈ったといわれている。奥浦では、舟念仏と称して、各浦々を漁船でまわったものだというが、現在はみられない。また、つい近年まで踊られていた鶴間の念仏踊は、古く立間より伝わったとされるが、立間にもその原形をとどめていない。念仏踊は、空也上人（九四七年）の鉢叩念仏にその因を発し、一遍上人（一二七九年）が、信心歓喜のあまりに、念仏をとえながら踊ったという故事によって、しだいに民衆の間にひろまり、やがて輪舞の形式が生まれてきたものと考えられるが、これも、そのうちに地方化され、娯楽的な要素も加味されて、今日みられるような、盆踊の姿が派生してくることもあった。

立間尻・喜佐方では、昭和の初期には既に失われ、鶴間でも、最近も踊手も少なくなり、やがては絶えてゆくものとして惜しまれているが、『吉田町誌』に記録された古老の話などによると、次の通りとなる。

鶴間の施餓鬼は、海難者の供養を目的として、七月一日、竜王鼻でおこなわれていた。参加者は、地区の家持の戸主にかぎってゆるされ、午前八時には舟ででかける。

踊には、「ドウガク」一人、大太鼓二丁。「楽頭（ガク）」一人に「助（ス

ケ）」が一人、踊手として「楽打（ゴツ）」が一六人。楽打は手に手に鉦をもち、笛二丁が加わることもあった。

服装は、麻の薄物、黒いかすりに黒の角帯、竹の皮草履に管笠、楽頭と助は袴をつける。

念仏は、まず楽頭と助の二人が叩く鉦の音によってはじまり、全員がよびあつめられる。この呼集の鉦を「ひろいの鉦」という。

【入念仏】太鼓の拍子にあわせながら鉦を叩き、踊るといふよりも跳躍にちかい念仏踊がはじまる。太鼓は撥でいろいろな所作をしながら踊り打つ、鉦は「ドウガク」に調子をあわせて、一庭（ヌワ）二〇〜二五分からいも跳躍をかさねる。楽頭と助が念仏をとええると、一六人の楽打がこれに唱和して、しだいに踊は高潮する。午後の三時ころまでも踊りつづけたものだという。

鶴間の念仏が、地区をはなれた海岸で、それも家持の戸主にかぎられ、踊手のほかに一切人をまじえずにおこなわれたということは、海難者供養のほかに、盆をむかえる、おごそかな儀式のひとつとしてあったわけで、この点は興味もたれている。

【新仏供養】かつては旧暦の七月一三日、現在は月遅れの八月一三日の夕、宗昌寺で、前年の盆から一年間のうちに死亡した人びとのために踊られた。

初盆をむかえる家の家族・縁者などは、寺にあつまり、本堂の前にむしろをしいてすわり、亡者一人につき一庭（ヌワ）の念仏供養をうけた。

これに対して、初盆の家では、供養をうける仏が大人のときは酒二升に肴三品重箱一杯、小人の場合は酒一升到肴三品を、答礼として持参し、

当夜は地区中のものが寺にあつまり、酒をくみかわして、供養をともにしたといわれている。

〈引き念仏と送り念仏〉

また、鶴間では、七月一日から一五日までに死者があれば、葬式のときに三一の引き念仏を、一六日から月末までに不幸があれば、送り念仏をつとめるのがならわしであった。

引き念仏のときには棺の前に、送り念仏の場合は棺のあとにしたがい、鉦・太鼓一列となつて墓地送りをした。

しかし、こういった行事の数々も、すでに過去のものとして、老人の語りぐさとして残っているにすぎない。

和讃と先祖踊 浅川に伝承されている盆踊は、和讃と先祖踊とにわかれているが、これは俗に念仏とよばれているように、念仏踊から盆踊に転化する過程のものを、そのままの姿で存している、貴重なものであるといえよう。

しかし、この和讃も、現在わずかに二、三人の歌手をのこすのみで、昭和四二年（一九六七年）秋を最後として途絶えている状況にある。その哀調は、聞くからに古い時代よりの伝統を思わせる、なんとも棄てがたいものであつて、その保存と継承が急務とされている。

【和讃】 旧曆七月一四日の朝、和讃および先祖踊の連中は、「宿」にあつまる。宿には、東・西の岩城家、東組を辻屋、西組を長平屋とよぶが、この二軒が、毎年交代であたることになっている。ここで身支度のうえ、初盆の家を忌日の順におとずれ、仏前で供養するのであるが、和讃は六地藏をかたどつて、六人の老人がつとめる。折笠に白装束・白帯といったいでたち、音頭取は振鈴を、他の一人が念仏鉦を手にして和讃がはじ

まる。音頭取が各章の最初の一節をうたうと、一同がつぎの節からを唱和して、五節の区切目には、「南無阿弥陀仏」がとなえられ、一〇章を約三〇分でおわる。

【先祖踊】 和讃がおわると先祖踊がはじまる。踊手は、一二、三才の女の子八人がえらばれ、豆しぼりの手拭、白の手甲に白足袋、手に扇子をもつて踊るので、扇子踊ともよばれている。太鼓を中心し、くどきが四、五人、そのほかにはやし手がくわわる。

踊りは「サンダイキ」・「フリ」・「タタミ」の三種からなり、この順序で踊られる。それぞれ拍子に緩急があり、古い姿をつたえて、優雅である。

亥の子 文政六年（一八二三年）に桜田某が書きのこした随筆（『宇和島吉田両藩誌』（一九七三年・愛媛教育協会北宇和部会編）所収）から、亥の子のところを紹介する。

十月 亥の日の餅 十月亥の日餅を食へば病を除くといふ、宇和島吉田などには亥の子もちといひて昔は藁繩わらなわにて石を縛してつきたる由、六十年程前には中程を細引にてかゝり、八方へ藁の引繩をつけてつきしが其頃より鉄輪といふものを拵へ環も前とは違ひ念入りになり手丈夫にて石も石屋にて切立てさせ、今日にては苧繩おなわ仕立の引繩になり昔は見ることも出来ざりし小車を仕出して美しき幕を作り供物の取飾まで、町家の風を見習ひ小供の遊びとも思われぬやうになれり、悲むべきことなり、北町辺は家数多き故昔は一軒より一錢づゝ集めてい

る紙を買ひ短冊とし、六寸位の竹を貫いて短冊をつけて恵美須大黒へ神酒鏡餅二重塩鱒大根を木具に並べて供へ当日は明け六つ頃より頭取の宅へ行きまな摩と号して右の短冊をつけたる竹を立て家々の門口へ持

き音頭を出して丁祝と言ふて家毎につきまはり其内には御浜御殿より呼にも参る故直に参り音頭出しては褒めらるゝことなりしが、今の子供は要の祝詞は言はず、夜の中に町祝ひ音頭もなく摩も持たずして「お大黒のふには」でザツト済ます、夕方を待ち兼ねて千秋楽を早くしまひ、彼の摩としたる竹を切て配分す、斯様の祝ごとは正しく行かねば子供の生ひ立ちにも宣しからず、既に廿ヶ年余来は頭取の宅へ格別の用事もなきに毎夜集まり騒ぎ遊ぶこと、宿の迷惑大方ならず燈油は要り、戸障子はいたみ襖は破れ、晝は損じ其上亥の日の前夜は通夜と号して銘々手弁当にて集まり暁八時よりつき廻ることなりしが追々夜中に小豆粥を出し次第に増長して小豆飯にくくしよふ(みそ汁)を附けて出し、近くは本膳にして出す所もあり、又芝居の真似をする所もあり、親々は見物に往く、かゝる子供の有様を見ては歎くべきが人情なるに然はなくて却て自慢の顔付、是では子供の教は出来ぬ筈なり、今年(文政六年)の冬子供教諭育方の事御沙汰筋有之これまでの寐も覚め子孫の生ひ立ち風儀直るべし御導き有り難き事なり

これによると、現在の亥の子石をはじめ、亥の子宿の様子など、概ね、明和頃(一七六四〜一七七一)の姿をとどめているわけで、宿のものの悩みごとや、学校の申し合せによって、ゆきすぎを規制しようするところまで、変わるところはない。「子孫の生ひ立ち風儀直るべし」とよろこんだ著者の意に反して、この風習は、現在も吉田町各地域で盛んに行われている。

吉田でも明治の末ころまでは、町方の九カ丁、それぞれに、勾欄をそなえ飾幕を引きまわした亥の子車を仕立てて、まず浜通りの恵美須神社に勢ぞろいをしてから、町内を曳きまわしたといわれるが、御家中にはこの行事はなかったようである。

【亥の子唄】 亥の子の起源などについては、吉田町出身の民俗学者秋田忠俊著「亥の子考資料」に詳しいが、ここでは省略する。亥の子風俗は、はじめに記載した「亥の子随筆」の内容と、現在も大差はない。亥の子唄についても、専門的な研究がおこなわれているが、ここでは一般にうたいがれてきているものをとりあげることにする。

●お大黒のお庭 一に俵ふまえて 二でにつこり笑うて

三で酒をつくつて 四つ世の中よいように

五ついつものごとく 六つ無病息災に 七つ何事ないように

八つ屋敷をひろめたて 九つ小倉をたてならべ、

十でとつておさめた エートヤ サイトーヤ

●四方の隅に 倉たてならべ

商(しょう)冥加(みょうが)もよいように

造り冥加もよいように エートヤ サイトーヤ

●御殿様の御紋は 三段頭に九曜の星 笹の丸に飛び雀

エートヤ サイトーヤ

●鶯がくはじめて都へのぼるとき、都はひろいと申せども

一夜の宿をかりかねて 梅の古木へ昼寐して 春咲く花の夢をみた

エートヤ サイトーヤ

これなどは、だいたいどこでもうたわれているものであり、喜佐方などでは、最初にかならず

●おいのこ いのこ いのこ餅ついて 祝わん人は

鬼産め蛇産め 角のはえた子産め

がうたわれる。また、その所どころによって、たとえば前掲の「四方の隅に」とか

●大黒さんく錦の袋を肩にかけ 打出の小槌を手にもって 足の下には米二俵 金銀どっさりばらばら

これには、町家の商売繁昌のねがいがこめられているし、立間尻では

●お庄屋の裏の桶の木を 切って倒して板にして

大工に頼んで舟にして 舟は船頭櫓をおろし

宝島へゆくときは 飲めやな大黒な 飲んで酌とる福の神

には、御船手にもちかい、海辺の生活がよまれている。

また、亥の子唄は、時代が移りゆくにしたがって、折おりの流行もた

くみにとりいれ、あるいは「忠臣蔵」の五段目の、定九郎をうたったり、
事件を取材しては

●一つ一切お裁きなされ 二つ不思議は下から願う

三つ三間から騒動が起る 四つ吉田を恨みに思う

五つ命にかけがえはない 六つ無情や儀太夫様よ

七つ難儀をわが身にうけて 八つ八幡磧に向かい

ここで九つ高良の宮で 十で切腹はらきり終る

百姓一揆をその死によって鎮定した、安藤継明あんどうつぐあきの功績をたたえている。

また、亥の子石のつきかたにしても、町方のように、活発で、早い調

子のものであれば、喜佐方・奥浦・知永などでは、いわゆる「伊予のひょうたん節」とよばれる、のんびりとした田園調の唄によって、テンポのおそいつきかたがおこなわれている。

●アー伊予のひょうたん節しや どこでもはやる ヨイトヤツサイ

伊予の喜佐方にやアラヨイヨイ なおはやる オモシロヤ

イノノヒヨウタンジャ ヨイトヤツサイ

●アー沖ではねるはいわしかさばか ヨイトヤツサイ あれも網師の

アラヨイヨイ 千両箱 オモシロヤ イノノヒヨウタンジャ

ヨイトヤツサイ

町内で各亥の子宿をまわって、つきあるく風習は、比較的あたらしく、時代もくだるとされているが、そのときにはかならず

●お宿の神様ごめんさい ちんくからりやまんからり 鳴るは滝

の水の音 エートヤサイトーヤ

をうたうことになっている。古くは

●一割に買いましょ わしや石や割らん

石屋衆こそ石割るものよ

二割に買いましょ わしや荷は持たん

駄賃衆こそ荷を持つものよ

三割に買いましょ わしや産せんぞ

女衆こそ産するものよ

四割に買いましょ わしやしわよらん、

年寄衆こそしわよるものよ

五割に買いましょ わしや碁はうたん

隠居衆こそ碁をうつものよ

六割に買いましょ わしや櫓はおさん

船頭衆こそ櫓をおすものよ

七割に買いましょ わしや質おかん

貧乏衆こそ質おくものよ

八割に買いましょ わしや歯はぬかん

歯医者衆こそ歯をぬくものよ

九割に買いましょ わしや鍬もたん

百姓衆こそ鍬もつものよ

十割に買いましょ わしや重はもたん

丁稚衆こそ重持つものよ

など、郷愁をそそる、なつかしい唄がたくさんあるが、現在では唄の種類も減ってきている。

●お正月の初夢に 白き鼠が三つぞろい 七分や小判が流れこむ
庭にはほうらいたからぶね

その他、親しまれている唄も多いが、すべてをあげるにはきりがない。なお『愛媛民謡集』（一九六二年・愛媛県史編さん委員会編）などに地方の亥の子唄も数多く収録されているが、亥の子自体の歴史性や愛媛県内での現在の伝承状況は十分把握されておらず、今後の課題である。

誓文払 旧暦一〇月二〇日に、京都の商人や遊女などが、四条京極の官者殿に参詣して、一年中商売の駆引に嘘をついた罪を祓い、神罰をまぬかれることをねがったのが、この行事の起源とされている。

吉田ではこの夜、子供たちが、繩に栄螺さいごえの殻を一〇ばかりも通したのを、ひきずりながら町中をねりあるき、街の角々で、「きようはせいもんばらいおやじの口のはた味噌だらけ」と大声でうたうのが例であった。栄螺に繩を通すいわれはわからないが、口の堅い栄螺に、一本の筋を通すことよって、嘘も方便で一年を暮してきた商人に、自責のころをうながし、汚れた口をぬぐえとの風刺であるのかもしれない。

この日は田楽豆腐を食べるのが通例であり、また豆腐屋は、ふだん取引上世話になっている魚屋や仕出し屋などに豆腐を持参して礼をのべ、魚屋もこれにこたえて魚を贈る風習があった。しかし、いずれも大正末期頃には姿を消し、その後は、商店街などでおこなう誓文払の謝恩セーブルに、わずかにその名残りをとどめていたにすぎない。

第三章 吉田秋祭の歴史

第一節 八幡神社の歴史

第二節 近世の吉田秋祭

第三節 近代の吉田秋祭

第四節 戦後の吉田秋祭

第五節 祭礼絵巻



宮出し直前の拝殿前に整えられた神輿三体（平成 27 年 11 月 3 日）

第一節 八幡神社の歴史

一 八幡神社の創祀伝承

八幡神社は、近世より南山八幡宮ないし南森八幡宮と称したが、その創祀についての明確な記録はない。近世中、後期には、社家よる社伝の編纂も行われるが、その原文書は既に散逸している。しかし一部が、昭和一八年に編纂された『南山八幡宮沿革史』（以下『沿革史』と略記）に抄録される。以下、『沿革史』に依りながら、八幡神社の創始伝承と沿革について概要を記しておく。

近世の享保四年（一七一九年）に社家により編纂された「八幡宮記」に社伝として以下の伝承が記されている。すなわち、往古（平安末期の治承年間と伝わる）に田原（足利）又太郎忠綱が伊予国に来たりて宇和郡明山（西予市宇和町齒長山の付近）に草庵を結んで隠棲し、八幡の神鏡を奉安して崇信した。忠綱の死後、里人はその旧跡に一祠を設けて神鏡を奉祀した。これよりおよそ三百年を経て立間村河内谷（大河内区）の明神山の麓に奉遷し、「又太郎殿の八幡」「忠綱護神」と称した。この田原又太郎は、平安後期の武士で宇治川の先陣を渡して武名を挙げたという足利忠綱のことで、末代無双の勇士と伝えられ、力は百人に匹敵し、声は一〇里に響き渡り、齒の長さ一寸といわれる。すなわち、その風貌による齒長の伝承から西予市伊賀上の古刹である齒長寺の縁起に関連付けられ、齒長山の山麓に広がる立間地区の八幡神社の縁起の中にも取り込まれたものであろう。

その後、神託によって立間村美那見農山（南山＝字市田）に社殿を

構えて河内谷より神鏡を移し、南山八幡と称するようになったのが当社
の起源であり、これが現在の社地であるという。現在地においては、慶
長一九年（一六一四年）に社殿再建、さらに寛永七年（一六三〇年）二
月には清家少左衛門を本願として新たな社殿を建立している（『吉田古
記』）。

二 藩主崇敬社としての八幡神社

その後、明暦三年（一六五七年）七月に、宇和島藩一〇万石より伊達
秀宗の五男宗純が三万石を分知されて吉田藩が成立すると、八幡神社を
もって氏神とし、在館の鎮守として崇敬した。伊達家の入部後、寛文六
年（一六六六年）には本殿の建立がなされ、元禄五年（一六九二年）に
は社殿の補修、同一二年には神鏡の奉納、享保四年（一七一九年）には
神像の奉納がなされたことに続き、寛保三年（一七四三年）には、四代
藩主・伊達村信および吉田藩内の町村からの勸化により本殿ならびに中
拝殿の全面的な改築がなされて現存の社殿が造営された。その後も藩主
より自筆の扁額や絵馬が奉納されるとともに、文化一〇年（一八一三年）
には、六代藩主・伊達村芳の心願により隨身門が建立されるなど、藩主
崇敬社として位置づけを強めていった。

さらに藩主崇敬社であったことにより、領内各地から石灯笼などの奉
納が相次ぐとともに、八幡神社では近世を通して藩主の社参や厄除け祈
禱、藩の雨乞い祈禱や止雨祈禱、地震除けの祈禱などを齋行し、藩主
より年間一五俵の初穂米等が奉納されるなど、吉田藩内では特異な存在
であった。

神社の維持に関しては、藩の支援もさることながら氏子組織によるこ

とを基本とし、その他に近世より多様な崇敬講社を設立している。その一つが八幡宮の「卯之日祭」のための講社である「清祓講」である。文政四年（一八二二年）に結講、安政六年に再興され、二月初卯の日の祭祀のみならず寄進・造営にも大きな役割を果たしており、幕末期に手水鉢の寄進や神輿蔵の改築などを行っている。また天保四年（一八三三年）には、御船手組と吉田町内に永代講（御豊講）を設けて資本を積み立て、神社本殿と中殿の畳や拜殿に敷く薄縁の修繕を永代に亘って行う仕組みを作り上げた。慶応三年（一八六七年）には、神輿の修繕を「万人講」が行うなど、氏子内有力者による特定講集団による支援が神社運営を支えた。

しかし、明治以降は、藩の庇護が無くなり、立間村および吉田町人の氏子による護持への転換を余儀なくされる。そして氏子組織に加え、産土神社清祓講・八幡講・万人講など有志者組織の結成により、八幡神社の信仰的かつ財政的な支援が図られていった。

三 八幡神社社家の成立

八幡神社の記録によると、吉田藩分知後の当社神職として、当初は宇和島藩中間村の八幡宮神主・渡部（辺）大和守に兼務を申し付けて神主職とし、神務のたびに通っていたが、不便が多いために翌年、万治元年（一六五八年）には大和守の弟・山城太夫が神主職に補せられ、吉田裡町二丁目之間口五間一尺、奥行き一七間の屋敷が与えられて移り住み、社務を行った。もつとも、中間村八幡宮の社務日誌の書き抜きである『伊吹木山記』には、明暦四年（一六五八年）の項に「一、同年渡辺大和弟御分地吉田八幡宮神主家に分」とあり、「一、七月十三日年号改元有

之由御触」よりも手前に記している。したがって、八幡神社における渡部神主家の成立は、万治元年七月に改元する直前の明暦四年六月と考えられる。

ところで立間村には、天保一四年（一八四三年）の『神社御改帳』によると、近世には八幡神社のほか三〇余社という多くの神社が祭祀されていたが、これら諸社の神職は、天正年中より立間村大河内在任の薬師寺家が担任している。同家は、天和三年より併せて八幡神社の下社・祀官職に取り立てられ、例祭には出勤して御神樂所祝詞師も務めた。すなわち、吉田藩の分知に際し、陣屋近くに主たる神社がなく八幡神社を藩の鎮守社とするとともに、神主職は吉田藩領内からの取り立てではなく、宇和島藩において藩内諸神社を統括する社家頭取を務め、氏子区域も吉田藩に隣接する中間村・八幡宮の渡部（辺）神主家より迎え入れることでその権威を示したものであろう。また、吉田藩成立以前の八幡神社に関する社家の存在は不明である。薬師寺家が関与したとも考えられるが、根拠資料はない。

なお、渡部神主家は当初、裡町に屋敷を構えたが、宝永八年（一七一一年）には当時の神主・渡部飛騨の次男損津を分家して裡町の屋敷に住まわせ、自身は浜方に土地を拝領して移り住んだ。さらに延享元年（一七四四年）後に社務の関係から神社下への屋敷替えを寺社奉行に申し出て許され、翌年には引き移っている。渡部家は二家に分かれて明治維新まで奉務するが、明治初期の神社制度改革の中で、幕末期より神主家の後見役を務めた法花津の山本家が新たに祠官に任じられて昭和後期まで宮司職を担った。以降は、兼務宮司による祭祀形態が続き、総代会を主体とした管理運営がなされている。

さて、当社の渡部神主家は、寛文七年（一六六七年）に本家の中間村

八幡宮の神主家とともに初代の山城太夫が上京し、神祇官領の吉田家より神道裁許状を得ている。南予地方ではかなり早い時期の取得例となっており、八幡神社神主家としての立場を補強する意味合いもあつたと見られる。同時に、その記載された内容が興味深い。すなわち、自身の立場として「予州宇和郡立間村八幡宮神主御旅所之禰宜渡部山城掾藤原通綱と名乗る裁許状となっており、お旅所における祭祀権をあえて強調した内容を明記している。八幡神社の神幸祭を行い、御旅所神事を主宰して齋行することに大きな意味を持たせていたものであろうか。



写真01 寛保3年（1743年）改築の八幡神社社



写真02 6代藩主・伊達村芳建立による随神門

第二節 近世の吉田秋祭

一 八幡神社祭礼の始まり

『沿革史』によると、伊達宗純の吉田入部（明暦三年＝一六五七年）から間もない寛文四年（一六六四年）には、「八幡宮御建立御興造成祭礼神幸始マル」とあり、新たな社殿が造営されて神輿が設けられ、神幸祭が始まったとされる。したがって、これを以て八幡神社祭礼の嚆矢と捉えられているが、根拠資料が散逸しており、神幸の具体的な状況も不明で、十分な確認はできない。

次いで、天和三年（一六八三年）三月には、八幡神社のお旅所である離宮が、「魚棚二丁目後浜手」に設けられる。八幡神社旧蔵の「立間八幡由来」「渡部家名記」には、「天和三年三月八幡宮御祭礼神幸被仰付離宮魚棚二丁目後浜手十軒二拾三軒離宮所被仰付御祭礼二付供奉之社神主始家二十五人御仕成」と見えている。「御初穂米二俵賄料米三斗三升七合五勺神酒二斗」すなわち、一〇間と一三間の広場がお旅所として設けられて、吉田藩内の社家二五人による八幡神社離宮の祭祀が執り行われたものと見られ、藩としての位置付けの重要性がうかがえる。この離宮については、御在館絵図にも、「八幡旅所」と表記される広場が見えている。現在、国道五六号に面する山下石油の位置に当たる。天保一四年（一八四三年）に渡部志摩助が作成した『神社御改帳』には「浜御離宮所」と表記し、猿田彦大神を祭祀する一間四方の小社が構えられていた。同社は、後に現在のお旅所になっている住吉神社の境内に移されている。

また同じく天和三年には、伊達宗純より神輿一体が寄進され、吉田領

民より神輿二対が修造されたと『沿革史』に記録される。すなわち、八幡神社の祭神である八幡三神に対応した神幸を前提としたものである。さらには、同年より「九月一日二神輿ヲ洗ヒ社ノ内外ヲ清メ一四日夜神楽ヲ奏シ一五日卯之刻神前相撲ヲ行ヒ辰之刻神霊ヲ神輿ニ移シ奉ル以後之ヲ恒例ト定ム」と旧蔵の「神社調査書」にあると記録される。これに従えば、天和三年に魚棚のお旅所が整備され、三体の神輿が揃い、それにより八幡神社祭礼としての神輿渡御が本格的に行われたことが推測される。

吉田藩における藩鎮守社としての八幡神社の特異な位置付けは、例祭の奉仕形態にも表れている。吉田藩では、藩内を六地区に区分し、八幡神社周辺の御在館組（沖村・河内・南君・鶴間・北灘・下波・立間）および法花津組、上灘組（西予市三瓶町・八幡浜市沿岸部）、三間組（宇和島市三間町）鬼北町内深田）、川筋組（鬼北町）、山奥組（鬼北町）の都合六つの神職組が組織された。八幡神社は藩主崇敬社であることから藩内神社の中核とされ、例祭に当たっては各神職組より予め決められた年番に該当する神職二名ずつと村役の従者二名あて神幸祭への供奉奉仕が社家および村方に課せられていた。（郷土史資料）

二 お旅所神事の位置付け

吉田秋祭における御旅所周辺の賑わいについては、藩主への供覧や祭礼市・芝居興行などの殷賑振りが近代の回顧録にも広く記述されている。同時に、近世の吉田秋祭に関する特徴として、御旅所神事の重要性やその位置付け方が注目される。このことについて、社家が記した「八幡宮由来」等の文書資料から検討しておく。

魚棚二丁目の後ろ浜手に設けられたお旅所は、離宮所と称され、神幸祭には社家二五人が奉仕する祭典が執り行われた。それは、八幡神社のおける例祭の祭典を遥かに凌駕する規模で、奉仕神職も社中や在館周辺の者に加えて吉田藩内全域から出仕した。藩より初穂米二俵のほか、九月一四日の夕刻から一五日にかけて奉仕社家二五人の賄い経費一日半の分として、三斗三升七合五勺の御賄い料が給せられた。もつとも賄料については、神主家も遠路であることから、立間村の庄屋を介して止宿先へ渡され、奉仕社家の賄い方に対応された。また神酒については、新しい柳樽にて一四日の朝に神社神前に供えられた。

神幸の神事に当たっては、藩主等の臨席閲覧のための御飯屋が陣屋の前や離宮所に設けられた。藩主の在国年には陣屋前にて神酒を二合入りの平角樽を用いて白木のへぎに据え、官職の社家（神道裁許状を得て受領名を持つ者か）が三体の神輿のうち中央の中神輿前に供えた。次いで奉幣行事を行い、祝詞を奏し、鈴神楽を奉納した。その後、神主は御飯屋の前に角樽を持参し、事前に小姓頭と相談のうえで茶坊主に渡して退出した。

また離宮所においては、神輿が鎮座したのちに供物・神酒・撒き餅を供えて奉幣行事・祝詞奏上・鈴神楽の奏進を行い、二天の神楽によって祓いを修した上で撒き餅を四方へ撒き散らし、社家は退出した。次いで神楽の宰領と村役人に神酒を頂戴し、終了すると神主は神輿の状況を確認して退出した。さらに横堀番所に目付役人や寺社奉行が詰めている時には、ここでも神輿を鎮座して祓いのみを行い、社家中は神社に帰った。すなわち神主家は、神主として八幡神社の社内を統括するとともに、年々の神幸祭において祓いの祈祷を修する神職＝御旅所之禰宜として位置づけられていた様子がうかがえる。

三 例祭日の異動

吉田秋祭の例祭および神幸祭の日程は、江戸時代には基本的には旧暦九月一四日、一五日と定められていた。しかし、藩主の崇敬社であることから、吉田藩の都合によりしばしば日程の異動を余儀なくされている。例えば「諸事項覚―慶応元乙丑年卯月與里」によると、「且又御祭礼九月一五日御延引之時九月末又一〇月之中頃又一一月何日二成候事控二御座候ハハ」とあり、嘉永六年（一八五三年）にも、「八幡宮祭礼相延 九月廿七日」（『吉田御分地後諸事書抜』）とあり、安政五年（一八五八年）には「公儀御陰中」により九月二九日および一〇月一日に延引された。文久二年には、藩主の忌服によって十一月一日の神幸祭となるなど、藩や幕府がかかわる弔事などによって祭礼日程が変更されたほどが確認される。

三節 近代の吉田秋祭

一 例祭日の異動と変遷

江戸時代には長らく陰暦九月一四日、一五日に定められてきた例祭および神幸祭の期日であるが、明治六年の改暦後において太陽暦への変更が何度か協議されている。『沿革史』によると、「同（明治九）年九月例祭ヲ永年十一月一日ト定ム」、「明治十年ヨリ例祭ヲ十月二十一日ニ改正シタキ旨ヲ伺フ」とあり、改暦に伴う太陽暦への移行が議論された様子が読み取られる。しかし、こうした祭日の変更が最終的に決定されるのが、明治四一年（一九〇八年）である。『沿革史』が引用する神社の決議録に「明治四十一年ヨリ祭日ヲ陽暦ニ改正シ例祭ヲ十月十四日神幸祭ヲ翌十五日ニ執行スルコトニ定ム」とあり、同年より例祭が月遅れの一〇月一四日、神幸祭が翌一五日となった。もともと、これはすぐには実行されず、明治四三年（一九一〇年）には「同年七月例祭ヲ十月十四日神幸祭ヲ十月十五日ト改ム」と再度に決議している。このことは、本町一丁目の祭礼記録である『八幡宮御祭礼遷割帳』（写真01、以下『遷割帳』と略記、付章に収録）においても、明治二六年から四二年（一八九三〜一九〇九年）までは「陰九月」または「旧九月」と記すが、四三年（一九一〇年）には「十月遷割」の表記に添えて「旧九月祭」と注記し、以後は「拾月遷割」と記載していることから明らかであろう。

これは更に、大正八年（一九一九年）に十一月四日、五日へと変更される。『沿革史』は、「九月二十九日例祭ヲ十一月四日トシ神幸祭ヲ五日後ト変更スルノ件認可セラル」と記す。これも実際には翌大正九年から日

程変更されたと見られ、『遼割帳』は「大正九年度十一月五日遼割」と記している。

なお、明治天皇が薨去された大正元年（一九一二年）には「御諒闇ニ付遼遠慮致候」と『遼割帳』にあり、祭礼は取り止められている。しかし、大正天皇の薨去に伴っては、この措置は取られず昭和二年の祭礼は執行されている。その他では、戦時下の昭和一九年（一九四四年）には、時局により練り時間を短縮実施し、終戦の年である昭和二〇年（一九四五年）には神幸祭を中止している。同年一〇月一〇日の吉田地区区長会の議事録には「本年八種々ナル事情ニヨリ全面的ニ遼ヲ中止スル事ニ決定ナス」と記録している。また、コレラが流行した大正五年（一九一六年）には、旧暦一〇月（吉田新報では一月九、一〇日の予定がさらに延び、二五日）に祭礼が延引されているなど、社会的要因による祭日の変更も存在した。



写真01 八幡宮御祭礼遼割帳 表紙

二 吉田秋祭の保護活動

吉田藩の庇護により栄えてきた八幡神社および吉田祭礼であるが、近代社会の中でその背景を失い、新たな対応が必要とされた。八幡神社では、近世以来、多様な信仰的講集団を組織していたことは既に触れたが、こうした傾向は、明治以降もしばしば見られ、例祭の神幸祭運営においても大きな役割を果たすようになる。『沿革史』は、「明治一一年九月一日八幡講ニ於テ神幸祭ニツキ決議ヲ行フ」と記す。八幡講は、「八幡講沿革概要」によると、その起源は不詳であるが、文政五年（一八二三年）に八幡神社で富籤の興行が行われたときの社徳銀ならびにその後の神輿修復、八幡宮造営の剰余金を積み立てて永年の維持に備えたことに始まる。これを明治五年（一八七二年）に規約を制定して結社組織とし、明治維新によって藩費による助成が無くなり、祭典等も粗略になることを懸念して従来通りの維持運営を保つ必要性への対応策であった。

発足当時の講員数は六〇八人で、これを八社に編成して各社より一〇名の年番を定め、年間の運営に当たった。しかし、運営上の不備も多く、明治八年に規則を改正するも明治一四年には従来の慣例をすべて廃止し、新たに規則改正が図られた。さて、八幡講は一方で、藩の庇護を失った吉田祭礼を新しく取り仕切る存在でもあった。明治五年の八幡講文書には、「九月祭礼之節御行之式左之通決議の事」として、祭礼の練り日程を決議するなど、大きな規制力を持っていた。

当年の具体的な神幸の手順は、朝八時に神輿が八幡神社を出発し、町練は森川横丁に揃って九時に練り出し、お成りがなくとも刻限に遅れることなく練りを始め、道筋はこれまで通りとする。帰途は、夕四時にお旅所を発し、神輿を先に通して町練は順番の通りに後ろに従

い、横堀までお供する。但し、御船・鹿の子・牛鬼は先に出発する。なお、神輿昇きは立間村の定引き受けとし、従前の御用練に代わって新練を出す話もあるが決まらないので、同年は神馬三頭を出した。

また、明治十一年（一八七八年）には、八幡講にて鬼の面を新たに作り、神輿昇きの衣装として白衣を新調し、神馬は以後廃止とされた。神輿の発輿は午前六時と早まり、還輿は午後六時頃を限りとされ、小休止の場所を旧の厩前、藩邸前、横堀番所前とするなど、おねり維持に關与するとともに内容決定にも大きな役割を果たしている。

その後、明治二十五年（一八九二年）には御船が新しく造船され、氏子総代にて管理することとなるなど、吉田祭りの維持が行われるが、しだいに衰退していった。昭和に入ると、しだいに吉田祭り振興の気運が高まり、昭和十四年（一九三九年）には山下亀三郎を始め吉田出身の実業家らの肝煎りによる「吉田祭振興会」「吉田祭統制維持会」が組織されて、衰退しかけていた吉田秋祭の本格的な保護活動が展開された。これらの活動については、吉田新報の昭和十四年十一月十日、昭和十五年一月一日の記事にて、詳しく掲載されている。（付章新聞記事を参照）。

第四節 戦後の吉田秋祭

一 終戦直後の吉田秋祭

終戦間もない昭和二〇年（一九四五年）の吉田秋祭のおねりは、物資の不足などにより中止された。しかし、翌二年（一九四六年）には早くも再開されている。同年一月一日に開催された吉田地区の「八幡神社祭礼打合せ」において、大世話番一名と大押二名のほか、練車八台

および御船・御旗・四ツ太鼓・東導車・牛鬼・徒遼・神馬の参加と費用を決定し、この年より御旗を行列の番外とすることを決定した。また、巡行経路についても変更され、議事録では「徒遼ハ一区マデ、二十二区ノ乾藪倉庫前マデ行キ宮繕前橋ヲ渡リ二十三、二十四区ヲ経テ鶴間橋ニ出テ西小路幼稚前ヲ通り桜丁ニ出ル、ソレヨリ二十五区陶成校迄遼リ十九区駅前ニ出ル事ニ決定シ之ヲ実行ス」と記録している。なお、同年の練車一台当たりの経費は一、〇〇〇円、総計費は一万一、三五〇円であった。

翌二年（一九四七年）には、参加の練車は六台となり、裡町三丁目と魚棚三丁目は参加するがおねりの順番からは外れている。また、練車一台当たりの経費は二、五〇〇円、おねりの総経費は二万四、〇五〇円となっている。さらに三年には、同じく六台の練車が参加したが、経費は一台四、二五〇円となり、総経費は三万九、一五〇円と高騰している状況がうかがえる。なお、同年には裡町三丁目（六区）の東導（塔堂）車がホタに替り、魚棚三丁目（一六区）が七福神の参加となっている。祭礼費は、一区から一九区が一戸三五円、二二区から二五区が一八円であったが、一六区は、予算からは除外された。

このように戦後の混乱期にも拘わらずいち早く吉田秋祭は復興を見るが、おねりの経費は年々に嵩んでいた様子が読み取れる。そして昭和二四年（一九四九年）には、学制改革による新制中学校の建設費用に多額の費用を擁することなどから祭礼費の節約が叫ばれるようになり、同年には周辺地域ともども吉田郷共同祭典が試みられている。町の有志や総代会に対する行政よりの提案に対して、町民の意思や総代会の議決に基づいて同年のみ、吉田秋祭も一〇月二五日の共同祭日を受け入れて節約を試みたものである。これに伴い、神幸祭も「惣代会ニ於テモ祭典費

之節約ヲ計ル為共同祭ニツキ本年ニ限り御輿牛鬼の外遼物一切廃止し各区毎二所有遼物ヲ当日必ズ飾付ケルコト議決セリ」と議事録にも記されている。結果、同年は祭礼費の徴収を行わず、牛鬼の経費二、五〇〇円は前年度の残金から支出した。

なお、共同祭典は昭和二四年のみで、翌二五年よりは例年通りに神幸祭が実施されている。昭和二五年（一九五〇年）一〇月九日の打合会議事録によると、「十月三日八幡神社社務所に於て惣代会開催の節の決議により本年よりは例年通り十一月五日神幸祭執行、遼物は例年通り繰出す事の決議により左記決議す」として、遼車六台のほか御船・徒遼・神馬三頭・東導車・御旗・四ツ太鼓・裡町三丁目遼・牛鬼の経費として四万五、二一〇円の予算を立てている。吉田地区の一区から一五区および一九区からは一戸四〇〇円、二二区から二五区よりは二〇〇円を徴収し、大世話番へ納入した。もともと、魚棚三丁目（二六区）は、遼費支出と徴収額がほぼ同時になるので、予算からは除外されている。また、神馬については、予算に対して借り入れ実費が高くなったために中止された。

二 祭礼日変更議論の再燃

また昭和二六、二七年（一九五一〜五二）には農繁期に伴う祭礼日の変更が総代会や祭礼打ち合わせ会で議論され、一〇月二〇、二二日案が提示されたが全体会で否決され、加えて吉田地区においては今後の変更がないことを改めて申し合わせている。また、このころから吉田地区全体が同一の対応を取ることに変化が生じており、祭礼費の徴収額などが各町内単位に異なる事態も出てきた。決議では、一戸四〇〇円平均としたが、各区総代の意見により、実際の徴収金額は三五円から六〇円とまち

まちであった。また、昭和二八年（一九五三年）には魚棚一丁目、二丁目の練車が事故のために同年の修理不能となったことにより、他の練物の経費が増額されている。さらに、昭和二九年（一九五四年）には、祭礼休止の意見が否決され、練り費用の増額が決議されるとともに、練り一切に対する祝儀を廃止することが決定されている。生活改善運動などとの関連かと思われる。

しかし、昭和三〇年代に入ると婦人会を中心とした新生活運動の進展と連動して祭礼日程の広域的な統合議論が再燃し、二転三転している。また、昭和三六年、三七年（一九六一〜六二）には、本町一丁目の練車が休止している。

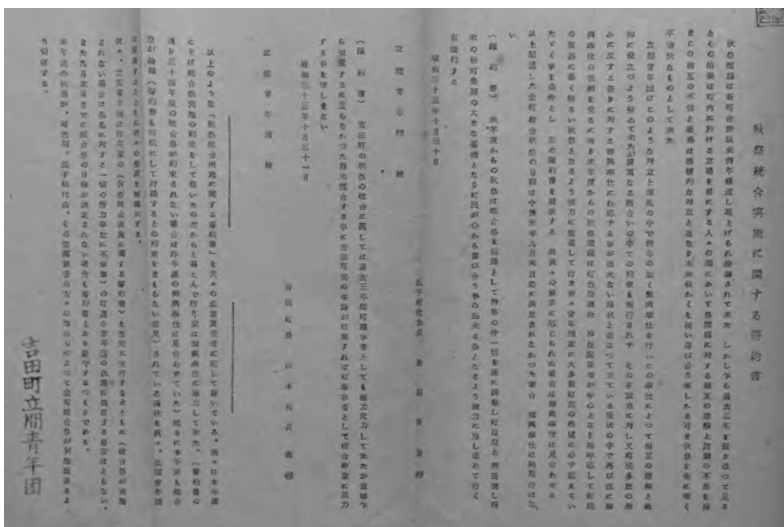


写真 02 秋祭統合実施に関する誓約書（昭和 33 年（1958 年））

第五節 祭礼絵巻

「絵巻」は、日本の絵画形式のひとつで、横長の巻物（紙または絹）を水平方向につないで長大な画面を作り、情景や物語などを連続して表現したもの。「絵巻物」とも言う。一般的には右から左へと繰広げられる。

吉田祭礼絵巻は「吉田立間八幡宮」の祭礼を描いた絵巻であり、先行研究あるいは、町民から「吉田祭礼絵巻」と呼ばれており本書ではそれに倣う。

吉田祭礼絵巻の特徴 吉田祭礼絵巻の形式の特徴として、複数存在する絵巻は紙に描かれており、通常の絵巻とは逆に左を先頭に右へと続く行列が描かれている。また、白描本以外の全てが着色絵巻で、表装された作品や未表装のものが存在する。

吉田祭礼絵巻はその特徴として「天保六年系統」（五ツ鹿系統）と「慶応三年系統」（七ツ鹿系統）の二系統がある。これらの系統における内容の違いは、まず描かれた総人数が異なることと、鹿踊りの数も異なり、江戸時代後期から末期にかけて祭礼行列が盛大になっていったことがわかり、また鹿踊りの改変の時期もこの頃であったことが推察される。

多数存在する吉田祭礼絵巻 吉田祭礼絵巻諸本は次の通り。絵巻名 製作時期 作者 備考の順に記す。

「五ツ鹿」系統

・森太左衛門一風本

天保六年（一八三五年） 森太左衛門一風作 所在不明。後の絵

巻はこの絵巻の写本である。

・三橋健本

大正元年（一九一二年） 宇和島伊達家旧蔵

・上甲本

大正元年（一九一二年） 高月紫明 吉田町御殿内上甲和慶蔵

・利根翠塙模写本

大正六年（一九一七年） 利根翠塙（親馨）すいしゅう ちかよし 個人蔵 森太左衛門

一風本の模写本。山車や練りの解説があり原本に無い維新後の山車も巻末に附記されているのが他の絵巻にない特色である。現在への変遷を知る上で貴重な資料。

・山本信哉本

昭和六年（一九三一年） 三橋健本の模写本

・伊豫史談会文庫本

昭和六年（一九三一年） 山本信哉本の模写本

・白描本

模写年幕末か 唯一の白描本 個人蔵

「七ツ鹿」系統

・松本才治郎本

慶応三年（一八六七年） 松本才治郎 愛媛県歴史文化博物館蔵

紀年銘入現存最古

ることが可能である。その内容は祭礼に携わる人数に関することであり、その人数が「二四八人」であることを計り知ることができる。

一方、紀年銘入りでは現存最古とされる「松本才治郎本」には巻頭より描かれている総人数が記載され「三九七人」とあり以下それぞれの練りの内訳へと続き、巻末には図書にたとえるなら奥付的な情報が記載されている。これらからわかることは、一八三五年には二四八人であったものが、一八六七年には三九七人と約一・六倍になっていること。これは、江戸時代後期から末期にかけて祭礼行列が盛大になっていったことを示すと思われる。

| 森太左衛門一風本 | | 松本才治郎本 | |
|----------|------|--------|------|
| 人数 | 二四八人 | 人数 | 三九七人 |
| | | 才領 | 六人 |
| | | 社家神主 | 八人 |
| | | 神輿衆 | 二六人 |
| 供奉 | 四四人 | 供奉附 | 一八人 |
| 立間尻村 | 一〇人 | 立間尻浦 | 一五人 |
| 立間村 | 六人 | 立間村 | 九人 |
| 町役 | 六人 | 町年寄町役人 | 七人 |
| 魚棚一丁目 | 一三人 | 魚棚三丁目 | 三二人 |
| 魚棚二丁目 | 二〇人 | 本町壹丁目 | 二三人 |
| 裏町二丁目 | 一〇人 | 本町三丁目 | 三六人 |
| 本町二丁目 | 一三人 | 裏町壹丁目 | 二〇人 |

| | | | |
|----------|-----|---------|-----|
| 魚棚三丁目 | 二四人 | 本町式丁目 | 一七人 |
| 裏町一丁目 | 一二人 | 裏町式丁目 | 一九人 |
| 本町三丁目 | 二四人 | 魚棚式丁目 | 三七人 |
| 本町一丁目 | 一三人 | 魚棚壹丁目 | 二八人 |
| 裏町三丁目 | 六人 | 裏町三丁目 | 十八人 |
| | | 町役 | 二人 |
| 大工町 | 一〇人 | 大工町 | 一九人 |
| 御船手 | 一三人 | 御船手 | 三三人 |
| 御厩小頭共 | 六人 | 御厩 | 六人 |
| 御側長柄組小頭共 | 六人 | | |
| 御持弓組小頭共 | 六人 | 御持筒 御側筒 | 一八人 |
| 御持筒組小頭共 | 六人 | | |

利根翠塙模写本 「利根翠塙模写本」(以下「利根本」)は全長約九m、幅約〇・二mの着色絵巻。冒頭の詞書によると、利根親馨が一九一七年に描いたもので、一八三五年の五ツ鹿系統の森太左衛門の原本の写本(口絵、付章に収録)。

この利根本には、山車や練りの解説があり、原本では描ききれない後方の見返幕についても付箋感覚で付け足されている。随所に独自の注釈文がつけられ、巻末には原本に無い維新後の山車が描かれているところ。他の絵巻にない特色である。なお、巻末に描かれた魚棚二区豊臣秀吉の車の図は平成二五年に復元した車の幕の決定に一役買うなど、現在への変遷を知る上でも貴重な資料である。

・芝誠明模写本

明治三五年（一九〇二年） 芝誠明 所在不明

・中野恒吉本

大正五年（一九一六年） 中野恒吉 愛媛県歴史文化博物館蔵

・中野恒吉本

大正五年（一九一六年） 中野恒吉 宇和島市立吉田小学校蔵

・南山八幡神社本

昭和一五年（一九四〇年） 高月紫明 芝模写本を模写

八幡神社蔵

・吉田町図書館本

昭和一五年（一九四〇年） 高月紫明 芝模写本を模写

吉田町立図書館蔵

・山内本

昭和一五年（一九四〇年） 高月紫明 芝模写本を模写 個人蔵

・青木本

昭和一五年（一九四〇年） 高月紫明 芝模写本を模写 個人蔵

・松末通信本

昭和五五年（一九八〇年） 松末通信 高月本を模写

宇和島市立吉田ふれあい国安の郷蔵

扁額

・伊達陣屋町祭礼図

昭和（詳細不明） 谷本恒樹 東小路上甲石油店蔵。文久の「吉田

市街図」に行列を描いた作品。絵巻ではなく扁額。

【参考】

森太左衛門一風 吉田町東小路 森太左衛門一風本の作者

利根翠塙（本名親馨）

旧吉田藩士小姓 吉田町北小路

利根翠塙模写本の作者

山本信哉

父は立間八幡宮祀官 吉田町御殿内、大正元年高月紫明の絵巻所有

上甲和慶

松本才治郎

吉田藩 松本才治郎本十三才の作 旧吉田藩士 吉田町西小路 芝誠明模写本の作者

芝誠明

中野恒吉

明治二三年吉田町役場書記。南画に親しむ 中野恒吉本の作者 立間尻小学校高等科二年の作

高月紫明

山内拓

本名武太郎 吉田藩豪商法華津屋叶高月の末裔 複数の吉田祭礼絵巻を模写。明治三六年吉田町役場書記 南画研究会を興す 吉田町御殿内山内表具店主 昭和一五年（一九四〇年）

青木佳之

岡山県在住医師 祖父に高月紫明を持つ 昭和一五年（一九四〇年） 高月紫明の吉田祭礼絵巻の所有者

松末通信

谷本恒樹

吉田町北小路 書家にして模写の達人 吉田町東小路 伊達陣屋町祭礼図の作者

絵巻の詞書（絵巻物の絵に添えられた説明文）

吉田祭礼絵巻の多くには、絵画とそれを説明する詞書がある。

天保六年（一八三五年）の「森太左衛門一風本」は現存こそしないが、

多くの絵巻がこの絵巻の詞書を含めて模写しているため、それを予想す

第四章 吉田秋祭の現状

- 第一節 祭礼の準備
- 第二節 例祭
- 第三節 祭礼の次第
- 第四節 卯之刻相撲
- 第五節 鹿の子
- 第六節 牛鬼
- 第七節 練車
- 第八節 宝多
- 第九節 神輿



各丁（地区）毎で異なる幟（平成 27 年 11 月 3 日）

第一節 祭礼の準備

一 八幡神社の氏子組織と地域区分

八幡神社の氏子は、吉田町立間地区全体と同吉田地区二七区のうち二一の地区が氏子区域に該当する。また、吉田地区立間尻のうち、残る川口・本村・横網代・君ヶ浦・鶴間・浅川の六区は氏子ではないが崇敬者として位置づけられ、氏子区域に準じて祭りに参加している。

このうち立間地区は、大きく東部の立間川支流の本村川沿いの谷あい
に開けた「本村」と西部の立間川上流に開けた「長谷」に二分される。
本村はさらに大河内区・天神区・橘区に三分され、長谷も高森区・
八坂区・医王寺下区に三分されるので、合せて六地区で構成されるこ
とになる。立間地区では、この六地区に一人ずつの神社総代を選出し、
三年任期で務める。

さて、八幡神社の氏子組織の運営は、「氏子総代」として選出された
神社総代による総代会を中心として行われる。氏子総代は、立間地区六
区より三年任期で六名が選出され、全員が総代会の理事を兼ねる。吉田
地区は、二一の自治会より各一名の二一名が選出され、このうち桜橋を
境に橋上(家中町)・橋下(町人町)より二名ずつの四名が総代会の理
事となる。八幡神社の運営については、立間と吉田両地区の理事一〇名
を中心として運営され、立間地区より総代会長と副会長一名を、吉田地
区より副会長一名が取られる。なお、氏子総代の任期は、立間地区は三
年、吉田地区は一年交代となっており、交代の頻度は概して高い。

なお、年間の運営経費である神社奉納金を納入する氏子数は、立間地

表 01 八幡神社氏子地域および祭礼関係地域一覧 (数字は世帯数を表示)

| | | | | |
|------|-------------------|--------------------------------------|-------------------------|--------|
| 立間地区 | 本村(東) | 大河内区 | 大河内上 15、大河内下 19、東八反代 19 | 八幡神社氏子 |
| | | 天神区 | 中組 29、柏木 16、荒巻 22 | |
| | | 橘区 | 寺家・郷蔵 30、白井谷 18、奥白井谷 10 | |
| | 長谷(西) | 高森区 | 高城 19、中之谷 12、小名 23 | |
| | | 八坂区 | 蔭竹城下 21、引地・雪森 16、屋敷 19 | |
| | | 医王寺下区 | 医王寺下(上) 28・医王寺下(下) 9 | |
| 吉田地区 | 家中町(橋上) | 北小路 | 第1区 40、第2区 27、第3区 72 | |
| | | 東小路 | 第4区、第5区、第6区 | |
| | | 西小路 | 第7区 | |
| | | 御殿内(第22区) | 煙硝蔵(第23区 28) | |
| | 町人町(橋下) | 裡町 | 第8区 30、第9区 22、第10区 41 | |
| | | 本町 | 第11区 24、第12区 21、第13区 38 | |
| | | 魚棚 | 第14区 28、第15区 35、第16区 64 | |
| | | 御船手(第19区 57)、向山(第24区 23)、新田(第25区 29) | | |
| | 鶴間(第26区) 浅川(第27区) | | | 崇敬者 |



図01 立間地区 区割図 (境破線は集落周辺を囲っているもので、厳密なものではない)

区が三二五戸で年度初めの四月に自治会を通して戸別徴収する。吉田地区は、世帯数の八割を氏子数として計算し自治会へ金額を提示しており、現在、八九二世帯の八掛けで、七二三戸となっている。また、総代の関わる主要な行事は、秋祭のほか四月六日の春祭り、七月一四日の夏越祭、正月行事がある。これらの行事を始め八幡神社の運営については、昭和後期より専任の宮司が不在で兼務の神職に神事を依頼する状況のなか、総代会が主導する形で年間の行事が進行している。

二 祭りの準備「オハケ」

祭りに先立つて行う準備の日は例祭の前日となっており、例年一月一日に行われる。神社では、この例祭準備のこと並びに準備の日を「オハケ」と呼称している。総代会の理事一〇名と立間地区の大河内・天神・高森・八坂区の世話人一二名、吉田地区の橋下・橋上が交互に世話役を出して、午前八時より社頭の清掃や幟立てなどの諸準備が行われる。立間地区の各集落より出る一名ずつ出る世話人をオハケトウバン(オハケ当番)と称し、集落ごと戸別の準備に出る順番が事前に慣例として決まっている。なお、立間地区のうち橋区と医王寺下区は、四日の後片付けに同様に各集落より一名の都合六名出ることになっているため、準備には参加しない。

しかし、オハケの語彙は残るものの実体は失われている。元来は、祭りに際して神招ぎの施設としてのオハケが立てられた日に当たることから、今日もこの呼称だけが残存している。安政五年(一八五八年)の祭礼記録には、「安政五年九月十五日御祭礼之儀者公儀御陰中二付九月二十九日相成申候、尤二十七日御はけ、廿八日夜宮、廿九日御幸仕候、

御札守献上者十月朔日朝仕候」と見えている。

また、総代会の活動記録には準備の総称としてオハケと記載し、祭りの後の四日の後片付けをオハケオロシと記録している年がある。もともとオハケオロシは、元来、オハケを立てるときにないし準備の日の呼称として周辺地域では残存使用されており、八幡神社祭礼での伝承の錯綜もうかがえる。



写真01 平成27年のオハケ（注連縄の交換）



写真02 平成27年のオハケ（お旅所）

三 ハタタテ

一月一日のオハケに合わせて、午前中に神社の社頭などにオハタすなわち幟が立てられる。これをハタタテという。ちなみに、五月節供の幟は五月幟と称し、ハタとは呼ばず、ハタは神社の幟に限定される。神社としてオハタを立てる場所は決まっており、都合四か所に一対で幟を立てる。八幡神社の石段下のジンジャマエ（神社前）・鳥居前、寺家

郷蔵地区の入り口に当たるカナツキデン（普門寺の鐘搗き田があったという）、の宮崎前・イチデン（市田）と農協の共同選果場の裏手に当たるキョウセンウラ（共選裏）・天理教前である。何れも、竿は松竿を用いる。このうち、神社前から吉田の町へ向かうイチデンの旧道には、「奉献八幡大神宮 文政十丁亥年九月吉日」の四間幟が新たに作り替えて立てられている。

また、神社の入り口に当たる橋には、オネリに供奉する立間地区の東西一七集落のムラバタ（村旗）を本村九本、長谷八本を立て並べる。ムラバタには東（本村）一〜九、西（長谷）一〜八の番号が付されるが、立てる位置に決まった順序はない。いずれも長さ一間半程度で「八幡宮」と染め抜かれ、二間程度の竹竿を立てて、神幸祭の供奉に担げるようになっていく。ムラバタは各組で保管しており、ハタタテの時に組長が持参して立てる。竹竿も、各集会所で保管していたり、組長が準備したりする。

このほか、立間地区の集落ごとに二本一対や地区内の小社に一、二本、吉田地区では各丁単位に二本一対のオハタが立てられる。各地区のオハタの文字は一定ではなく、「大廣前」「奉献」（寺家）、「奉献 大廣前」（郷蔵）、「奉献 八幡神社」「奉献 鎮守之神 護身之靈器」、「神威普宇宙 靈徳及万生」（北小路一）、「道通天地 四海昇平」・「靈威感応 斎神奨俗」（北小路三）、「靈徳及四海 神威普宇宙」（魚棚一）、「気潔百工康 天高万象正」（本町二）など極めて多様である。なかには、作り替えに当たり崩し文字が誤ってしまったものもあり、古い幟を基に作成したものと見られる。

なお、神社の幟旗を倒すことをハタタオシと称し、後片付けの四日に行われ、合せて提灯しまいも行う。ハタタオシは、準備に参加しなかつ

た医王寺下区と橘区の担当である。また、吉田地区の町なかの後片付けは、お練りの終了とともに、三日のうちに行う地区もある。

さて、祭礼準備として他に境内の清掃および提燈立てが、吉田地区の担当で行われる。境内入口の石段下から神門、社殿に至る参道の両側に提燈が立てられ、電燈を灯す準備がなされる。また、祭りのしめ縄は、藁は総代が準備し、総代経験者の中から誰かに依頼して縋ってもらう。

ところで立間地区では、八幡神社のほかと同じ宮司が兼務する本村地区で祭祀する天満神社および長谷地区で祭祀する八坂神社の例祭も重複している。八幡神社の総代とは別に、各区単位に一名ずつの都合三名の総代が選任され、やはり一月一日にそれぞれの神社総代を中心に準備（オハケという）が行われ、掃除やハタタテがなされる。準備と片付けの担当システムは八幡神社とほぼ同様で、本村の天満神社は橘区と大河内区および天神区の柏木・荒巻が準備に当たり、宮本の中組が八幡神社と同じ一月四日に片付ける。長谷の八坂神社は、高森区と八坂区で準備し、医王寺下区が同じく片付ける。なお、両社例祭の祭日は現在、八幡神社に統合された形になっており、一月二日の午前中に行われるが、近代には八坂神社が一月二四日、天満神社は一月二五日と切り離されていた。



写真 03
平成 27 年のハタタテ
(吉田地区本町 1 丁目)

第二節 例祭

一月三日の御幸祭の前日となる一月二日に、例祭が執り行われる。八幡神社境内にて、例祭の祭典が四時から執り行われ、その後続いて、伊勢踊りがおこなわれる。平成二十七年の概要は次の通りである。

例祭 例祭は、宮司・禰宜・権禰宜・巫女役の小学校高学年児童とその保護者、神社総代、各地区・秋祭関連団体の代表者らが参列しておこなわれる。

まず参列者は、八幡神社社殿のある平坦面より一段下がった随神門、馬舎のある平坦面に集合する。この場所には東北東方向の伊勢神宮に向けて立てられた鳥居があり、鳥居の前に斎竹をたてて祓所が設けられている。宮司・禰宜・権禰宜・巫女らはその左方に二列で並び、前方に各団体代表者が参列する。

開始時刻の一四時になると権禰宜は二礼をする。参列者全員も頭を下げる。権禰宜が祓詞奏上、大麻おまぬを持ち、宮司ら六人の修祓をおこなう。その後続いて各団体代表者の列の前に赴き修祓をおこなう。鳥居前での修祓は一四時七分に終了し、その後、宮司以下七人は一列になり階段をのぼり拝殿へ参遷する。神事参列者も後に続いて拝殿に参遷する。

拝殿には玉串奉奠する個人や地区や団体代表者らが入り、残りの面々は拝殿の外から見守っている。

一四時七分、開式太鼓がなり、拝殿での神事が始まる。まず、宮司と参列者は神前に礼をする。その後宮司は立ち上がり、拝殿より階段数段上にある本殿前に赴き、本殿の扉を開け、その前に座り一礼し、そして階段を降りてもう一度一礼する。その後、再び本殿への階段をあがって

本殿に入り、八種類の御神饌がのった三方をひとつひとつ権禰宜から受け取り神棚へ供饌する。供饌が終ると宮司は本殿から出て階段を降り、座して本殿へ一礼をし、その後拝殿へ戻り、座る。

一四時二五分、宮司の祝詞が奏上され、奏上後、一四時三四分、音楽がかかり、巫女による浦安の舞が奉納される。

一四時四九分、玉串奉奠がおこなわれる。玉串奉奠する代表の順番は神社総代会役員が読み上げ、その順番に従い参列者は玉串案の前まで赴き、玉串奉奠、二礼二拍手一礼をする。玉串奉奠は二五の個人や団体代表者によっておこなわれる。

一五時一分、玉串奉奠が終了すると、宮司は本殿に入る。案上に置かれた御神饌を供饌した際は逆の順番に禰宜に受け渡しながら撤饌していった。撤饌後、宮司は本殿前へ向かい、本殿の扉を閉める。



写真01 祓所での修祓



写真02 修祓後の拝殿への参遷

一五時一八分、宮司の一礼後、閉式太鼓が打ち鳴らされる。その後、宮司が参列者へ挨拶を述べる。

この挨拶で例祭の祭典は一通り終了するが、その後続けて伊勢踊りがおこなわれる。

伊勢踊り 宮司の挨拶が終わった一五時四〇分、拝殿の中の参列者は外に出て、入れ替わりに伊勢踊り保存会の一三人が拝殿に入り、準備をする。拝殿中央に太鼓演奏者が一人座り、その左右に六人ずつ計一二人が、手に御幣と歌詞の紙を持ち本殿に向かって立つ配置になり、一五時四二分、伊勢踊りが始まる。太鼓の演奏に合わせて、踊り手は唄いながら足を交互に出し、調子をとる。なお平成二九年から拝殿前の境内地で行うようになっている。

伊勢踊りの間、参列者は拝殿の外で踊りを見守り、神職らは、修祓の儀の片付けをおこない、別の参拝者への対応の準備をすすめていた。

一五時五四分、伊勢踊りが終了すると、伊勢踊り保存会と各団体の代表に、神酒と御札が配られ、参列者は拝殿前から解散し、神社での行事は終了した。



写真05 伊勢踊り



写真03 拝殿内での神事



写真06 各地区・団体へ御札が配られる



写真04 巫女による浦安の舞

第四節 卯之刻相撲

一 卯之刻相撲の組織

一月三日の早朝、午前五時より神輿への神霊奉遷に先立って神前に神事相撲が奉納される。これを「卯之刻相撲」と称している。立間地区を本村と長谷に区分し、それぞれより三人の力士が参加するとともに行司一人がついて八幡神社の神前で取り行われる。

現在、昭和六二年に組織された「卯之刻相撲保存会」があり、八幡神社総代会と立間区長会が後援し、祭りの前に打ち合わせ会が開かれている。地域では、もともとは単に「おすもう」と呼ばれていたが、昭和三〇年代より広く「卯之刻相撲」と称されるようになったという。

現在の力士役は、本村地区が清家雅宜・清家正興・清家常幸でいずれも中組である。長谷地区は、赤松英雄・児玉泰男・赤松くによしで、いずれも屋敷である。以前は、本村・長谷ともに各集落に分散していたというが、後継する中で結果的に中組と屋敷に集中したという。また、行司は白井谷の杉田繁が昭和六二年（一九八七年）の保存会設置より続けているが、それ以前は中組の清家利一（雅宜の父）、さらに前は屋敷の児玉辰太郎が務めていた。力士の家筋は世襲制であると伝えるが、跡継ぎのいないときには親戚など頼みやすく受けてくれそうな家より後継者を見つけることとしており、保存会として選任する対応は取られていない。また、行司は力士の中から決めることとなっており、行事全体のことを知っている古い者が当たる慣例である。

保存会の結成後は、祭り前に会としての顔合わせが行われ、祭り当日の相撲の組み合わせが決められる。力士等の構成員に変更が生じたときは、この顔合わせにおいて披露されることになっている。取組は、小結・関脇・大関と東西で固定しており、四股名はそれぞれ「島の巖山」と「権現山」、「天神山」と「八坂山」、「龍王山」と「八幡山」となっている。打ち合わせでは、どの四股名の力士を誰が務めるかが決められる。

二 卯之刻相撲の神前奉納

祭の当日、午前四時三〇分ころより行司や力士たちがそれぞれ青色の着物に袴、袴の姿で神社へ集合してくる。現在の衣装は、地方創生の補助金より作られたもので、その前は洋服で行っていた。背広の者や中にはジャンパーの者もいるなど、ばらばらであった。昭和の中期以前は長着で行い、羽織をつけることもあった。さて、神前では、神職によって神事の準備が整えられ、神饌が供される。行司と六人の力士が拝殿に着座し、午前五時より神事が開始される。開式太鼓、修祓（祓詞・大麻）、献饌（神酒の蓋を取る）、祝詞奏上（卯の刻相撲の神事を執り行うことを申し上げ、今日の神事が無事に行うことのできるように祈る）、玉串拝礼（宮司・総代・行司および力士）、撤饌、閉式太鼓と進められ、五時三〇分には終了する。続いて、宮司より神前に供えられていた新しい白扇が行司と力士に授けられると、行司は拝殿の中央に締め太鼓を据えて着座し、これを叩く。力士はその回りに立ち、右手に白扇を持ち時計回りに三度廻って土俵入りを行う。力士は、土俵入りに際し、一巡目に白扇を一折り開き、二巡目にもう一折り、最期の三巡目にさらにもう一折り開いて回り終えると、拝殿の左右（本殿に向かって右と左）に東西

で分かれて着座する。このとき、座順などの決まりはない。

次に行司が、「東、島の巖山、島の巖山」「西、権現山、権現山」と力士を呼び出し、小結の取組みが行われる。力士は、立ち上がった一礼し、四股を右足二回、左足二回と踏んでから取組となる。袴の右肩を外し、行司の「見合して」の掛け声で互に見合い、「はっけよい」の声で立ち上がり、取組を開始する。行司は、右手に白扇を持って「はっけよい」と「残った」の掛け声を繰り返しながら、都合三〇秒から四〇秒ほどの間を組み合すと、行司の「相撲のはなじゃ、相撲のはなじゃ」の掛け声で、取組は終わりとなる。次に、改めて向き合い、二度目の取組となる。同様に、「見合して」「はっけよい」の掛け声で取組が始まり、行司が様子を見ながら「相撲のはなじゃ、相撲のはなじゃ」で取組を止め、終了となる。力士は最後に一礼して自席に戻る。



写真01 取組み前に身を清める力士



写真02 取組み後に神酒を拝戴する力士



写真03 天神山こと天満神社



写真04 八坂山こと八坂神社

続いて関脇の取組が開始される。行司は、同様に「東、天神山、天神山」「西、八坂山、八坂山」と呼び出し、一礼の後に四股を踏み、続いて小結同様に二度の取組がなされ、二番とも引き分けとなる。最後は互に一礼して東西に分かれる(写真03・04)

次いで、同様に最後の大関の取組となる。行司は、「東、龍王山、龍王山」「西、八幡山、八幡山」の掛け声で登場し、一礼の後に四股を踏んでから二度の取組が行われるが、二度目の取組の最後の止め方が小結・関脇の場合とは異なる。行司は、二度目の取組の途中で東西の力士の背中を押さえて止めに入り、「ご名人ご名人、この相撲明年まで行司預かりといたす」の口上で勝負なしとしてすべての取組を終了することになっている。

取組が終わると、順に神酒を拝戴し、卯之刻相撲は終了となる。さて、取組における行司と力士の立ち位置については、以前に行司を務めた清家利一は神前に向いて行ったが、現在の杉田繁は特段の決まり無しで

行っている。また、力士同士の手組は、自然と右四つとなることが多い。また、以前は余力を入れていなかったが、近年は少し演技的になり、組み合せて飛び跳ねたりするようになってきたという。また、神酒拝戴も近年は取組後となっているが、以前は取組前であった。

三 力士の四股名と神社

卯之刻相撲に登場する力士に与えられた四股名は、立間地域で長く祀られてきた神社名が当てられている。すなわち、相撲の東西別に四股名と神社名・地域の関係を示すと表01の通りとなり、立間地区内に祭祀される神々による神事相撲として展開される。

しかしながら、天保一四年（一八四三年）一月に立間村の神職・薬師神相模がまとめた「神社御改帳」に記載される地区内の神社と比較対応が困難な権現山こと権現様や改帳に見られない龍王神社など、地域の伝承と具体的な神社の比定には整合性が十分でない点も浮かがる。また、立間地区の総氏神としての八幡神社も大関相撲の取組で参加

表 01 地区別の祭祀神社と現行の四股名との関係一覧

| | 力士の四股名 | 対応する神社名 (天保14年神社改帳) | 地区名 | 所在地名 |
|---|--------|------------------------|-------|--------|
| 東 | 島の巖山 | 島の岩神社 (嶋巖大明神) | 大河内区 | 大河内 |
| | 天神山 | 天満神社 (天満宮) | 天神区 | 中組(本村) |
| | 龍王山 | 龍王神社 | 医王寺下区 | 医王寺下 |
| 西 | 権現山 | 権現様 | 高森区 | |
| | 八坂山 | 八坂神社 (牛頭天皇) | 八坂区 | 屋敷(長谷) |
| | 八幡山 | 八幡神社 (八幡宮) | 橘区 | 南森 |

するなど、地区内の神社の序列に整合しない点も見られる。その点からは、近世社会において八幡神社が立間村および吉田陣屋町の総鎮守として位置付けられるより以前の古い祭祀秩序のようなものを反映しているとも考えられる。

一方で、取組は神さまに仮託した立間地区内の本村と長谷という双分的関係に基づく東西の対抗戦であり、各取組は六地区の対抗戦という伝承になっている。しかし現行の取組みでは、本村と長谷の東西の関係において、八幡山と龍王山の所在関係が逆になっている。これは『吉田町誌』でも同様で、昭和四〇年代の町誌編纂の中で伝承に齟齬が生じているとも見られる。また、三役相撲として構成される点から見れば、大相撲の制度が整備されて以降の影響を大きく受けており、当初からの形態とは異なっている可能性もある。さらには、立間地区の区分としての六地区の成立と卯之刻相撲の始まりとの前後関係も不明である。

なお、昭和二年の報告では、境内に土俵の型を作り置いたことがうかがえるが、現状ではその痕跡は認められない。

四 神輿の蔵出し

卯之刻相撲が終わると、行司と力士は神輿蔵へ向かい、三体の神輿を拝殿前に運び出す。神輿を運び出すことをクラダシ(蔵出し)といい、慣例として卯之刻相撲に関わる者たちの担当となっている。神輿蔵は、現在は社殿に向かって右側(昭和前期の図面では、左側にあった)に構築られており、三体の神輿は一番神輿(松)、二番神輿(竹)、三番神輿(梅)と区分される。神輿蔵に向かって左より松竹梅の順に収納されているので、移動するには先ず中央の二番神輿(竹)から運び出す。昇き

棒を通して運び出し、境内の拝殿前広場へ社殿側より松竹梅の順となる位置に、拝殿と平行に安置する。次いで一番神輿（松）を、最後に三番神輿（梅）を運び出して終了となる。なお、神輿を出すための準備は、オハケの時に事前に行われる。

卯之刻相撲を奉仕した力士と行司による神輿の蔵出しという行為は、八幡神社の神幸祭の可否を規定するものであり、そこには強い祭祀権が存在したことをうかがわせるが、その起源伝承は伝えられていない。

五 卯之刻相撲の継承と保存会

卯之刻相撲の保存継承については、これを担う家々に委ねられてきた。しかし、伝統的な維持システムが困難になった中、昭和六十二年（一九八七年）には、「卯之刻相撲保存会」が結成される。保存会の会則は、以下の通りである。

卯之刻相撲伝承保存会会則

第一条 名称 卯之刻相撲保存会という。

第二条 目的 天和三年（一六八三）より、継承されてきた卯之刻相撲を後世に伝承する。

第三条 実務 八幡神社秋季祭礼日早朝卯之刻奉納相撲を行い、御輿を御輿倉より神殿に移し安置する。

第四条 会員 行司一名 力士六名の奉仕者とする。

第五条 会長 会員の互選とする。

第六条 会員の選任 原則として、立間地区の特定の者の世襲とする。

第七条 顧問 会員の現役引退者とする。

第八条 後援・協力会を置くことができる。

付則

一、相撲は一組二番で、三組六番の取組で、いずれも勝負無しとする。

二、引退の場合は世襲制を重んじ、引退者が後継者を選任するものとする。

三、後援会に氏子総代会とし、協力会に立間区長会とする。

四、会の維持費は、後援会・協力会による助成金を充当する。

会の発足を昭和六十二年一〇月四日とする。

さて、保存会会則の第六条に見える、「立間地区の特定の者の世襲」という伝承形態の実効性と変遷については、宇佐美隆憲の報告がある。宇佐美は、スポーツ人類学の視点から卯之刻相撲を取り上げた中で、力士や行司の役割担当者をめぐる系譜関係について遡及的に調査し、特定の家の世襲とされる民俗伝承の実態を明らかにしている。宇佐美の調査によると、力士の家筋としての系譜伝承を同一の家系で遡れる事例はむしろ少数であり、「特定の者の世襲」という伝承は、現行の民俗事例から遡及できる範囲では当たらない。

第五節 鹿の子

一 立間地区の概要

吉田秋祭で行われる鹿の子（鹿踊り）は、立間地区で主としておこなわれてきた。立間地区は八幡神社をほぼ中心に大きく立間本村（東）と立間長谷（西）に分かれる。このうち立間本村は、橋区（寺家・郷蔵、白井谷、奥白井谷）・天神区（荒巻、柏木、中組）・大河内区（大河内上（＝大河内）、大河内下（＝西谷）、八反代）の三地区、立間長谷も、八坂区（引地・雪森、屋敷、蔣竹城下）・医王寺下区（上、中（※現在の団地の位置。現在は外れている）、下）・高森区（小名、中之谷、高城）の三地区に分かれており、あわせて六地区にそれぞれ地区長にあたる「伍長」が存在し、その六名の伍長から全体を統括する会長・副会長が選出されている。

鹿の子は、元々は寺家・郷蔵地区で古くから伝えられてきたものとされているが、現段階では、往時の鹿の子の様子がうかがえる資料は、地元からほとんど確認されていない。現在の鹿の子は、昭和三八年（一九六三年）に結成された立間地区の「鹿の子保存会」によっておこなわれている。ここではその現状の様子について記す。

二 配役

鹿の子は、演者一名が一頭の鹿に扮するいわゆる一人立ち（一般的な獅子舞に想起されるような、演者二名で一頭の獅子に扮する二人立ちで

はない）で、七名の鹿役によって演じられている（写真01）。「七ツ鹿」とも呼ばれる。各鹿役がそれぞれ太鼓を抱えており、演者であると同時に伴奏楽器の奏者も兼ねているので、芸能自体の要員としてはこの七名のみ。

七頭の鹿の内訳は、親鹿・中鹿・牝鹿・子鹿である。

親鹿…二名。最も経験年数の長い演者。鹿笛を持っており、飛び込みの際に鳴らすクルイを演じる。うちの一名はオンドダシ（音頭出し）といい、最初に歌いはじめる役。

中鹿…二名。親鹿に準ずる経験年数の演者。親鹿がトビコミする際は中鹿がデンコの音頭を取りながら踊り場に並んで入る。

牝鹿…一名。大人の新しい演者はこの役から始める（その年の人数によって異なる場合もある）。頭上に紅葉の枝を立てる。

子鹿…二名。小学二～五年生。かつては一～五年生。基本的に牝鹿の左右に並んで踊る。

そのほか芸能には直接関わらないが、以下の役がある。

ハタモチ（旗持ち） 幟旗を持つ役。一名。幟は白地に黒で周囲を



写真 01



写真 02

囲み、左三つ巴紋と、「鹿」「立間村」の文字が入る。

指導者 かつて鹿の子を演じた経験者。四名程度。練習の際は、踊りを教える役だが、祭礼当日はスーツ姿の正装で、後述の警護と同様トシヨリヅエ（年寄杖）と呼ばれる一m前後の竹の棒を持ち、各家々を回る際に先駆けて訪問し、留守等の確認や祝儀集めなどの補佐役となる（写真02）。

警護 本祭の日、立間の本村地区と長谷地区の区長・各自治会長それぞれ数名ずつ出る。スーツ姿。トシヨリヅエを持つ。午前と午後で鹿の子と八幡神社の神輿の警護を交代する。午前・午後の順番は本村・長谷で一年おきに交替。

三 服装と道具立て

鹿の服装 鹿役の鹿頭や太鼓を着ける前の扮装は、上衣に裁着袴、兵児帯、足は白足袋・藁草鞋という出で立ちである（写真03・04）。

上衣（長着）は無地の浅葱色で裏地は紺色の衿、広袖、袖付の下に人形が付く男物の着物。やや小さい子供用のものには、左の前身頃と脇に共布で補助用の紐が付いており、後ろで結んで合わせやすくしている。

裁着袴（裾を脚絆のように絞れる形にした袴）は、黒地で一部に縞が



写真 03



写真 04

入る柄で、ゴヘイ（御幣）が付けられる（写真05）。ゴヘイは演者各自が白い和紙を重ねて作成するもので、親鹿は二枚、中鹿は二〇枚、子鹿は一八枚の紙束を、それぞれ左右の腰に一つずつ、合わせて二つ付ける。付け方は、ゴヘイの上端に孔を開け、白紐（ハクセン（白線）と呼んでいた）を貫き通して束ね、そこを折り曲げてハクセンの端で括る。それを袴の左右の後紐に通す。



写真 05

兵児帯は、農紺色で端に絞り染めの模様がつく。左腰で固く結んだ後、帯の余りを縄のように纏って腰前で渡し右腰の帯に括り付ける。

藁草鞋は、各演者が自分たちで藁から編んだもので、細部には個人差があるが、踵や左右二カ所ずつある乳（緒を通す孔）には、藁が足に触って痛くならないように藁縄の上から丁寧にと紙を巻き、鼻緒には紺色の麻紐などが使用されていた。予備も含め二足ずつ作製しておく。

以上の服装は、鹿役の七名のほか、ハタモチもこの服装となる。ハタモチは万が一の場合に鹿の代替役に立つためだという。鹿役はこの上にさらに太鼓と鹿頭を着けることになる。

太鼓 杵付きの締め太鼓。橙色の太い調べ緒で胴部を挟んで革面杵どうしを固く締め固めている。胴長（全長）一四cm、革面直径二四・五cmとやや小さい。両手に持つブチ（撥）は、木製で長さ一五cm、直径二cm（子鹿用は直径一・六cm）程度。端に孔を穿ちハクセンを通して、事前に太鼓の調べ緒に結び付けていた。演舞時以外の平時はブチ二本そろえてハクセンに巻き束ね、調べ緒の間に挟み入れる。

この太鼓の調べ緒部分の二カ所に晒布あびしを掛ける。晒布あびしの中程が胴の中央に来るように調べ緒に晒布をくぐらせて括くくる。そうして太鼓の調べ緒から二本の晒布が伸びた状態の部分を二カ所に作ることになる。演者はその太鼓を垂直に立て（革面は演者にとって左右側向きの状態）、二カ所の晒布が上下となる位置で調べ緒を胸前に当て据え、まず上部の晒布二本を両肩に掛け、背中で交差させて前に回し、太鼓下の腹前で縛る。続いて下部の晒布二本を背中で交差させて（肩には掛けずに）体の前に回し、太鼓上側の胸前で縛る。つまり、太鼓の上下で晒布の結び目を作って縛ることで、体の前面にしっかりと太鼓を固定するのである。

鹿頭 鹿の頭部をかたどった張り子の頭。鹿頭を収めていた木箱側面には、「昭和三十年度秋新調／伍長 赤松義正／清家常雄」（／は改行）の墨書があり、保存会結成前の伍長らの名前がうかがえる（写真06）。現在使用の七頭はいずれも塗装状態などから同時期作成のものと思われるが、牝鹿頭の内部に「昭和四十八年十一月／宇和島市／宮川善雄（作）」（／は改行）とマジック描きされた白紙が貼られてあり、遅くともその頃の修理を経たものと考えられる（写真07）。

鹿頭は全体に灰茶色地で黒で疎らに毛を描き入れている。鼻端は青緑色、鼻孔は赤色。鼻から左右放射状に長い髭を数本ずつ線描き。鼻梁から頭頂を経て後頭部にかけて黒く帯



写真 07



写真 06

状に塗り、中に白色の斑紋を並べる。眉は茶褐色に黒の毛筋。杏仁形の目はガラスを嵌め、茶色で丸い瞳、黒色で三日月状の瞳孔を描き、白目部分はガラス内側から白綿に赤色の繊維を交ぜて詰め充て、目の周囲には短い睫毛を毛描きする。口は閉じて赤。耳は筒形をベースに、立てた耳の形状をかたどり、内を赤色、外を灰茶色地に黒で毛描きし、柄挿しでなく貼り付けで固定している。両耳の間には一对の鹿角がある。鹿角の芯は竹製で、頭部の二つの孔にそれぞれ挿し込まれている。頭の内側には左右方向へ水平に渡された梁があつて、その梁の柄孔まで角の柄が長く挿し入れられて紐で縛って固定されている。

ところでこの一对の鹿角は、親鹿と中鹿には、下から順に外・外・内と三叉に枝分かれた大きい角が据えられているが、小鹿は外・内と二又のみの小ぶりの角となっている。またいずれも、二本の角の間を渡すように、角の上部には五色の糸の束を掛けて結び目を中央で垂らし、角の根元は白茶色をした帯状の布が巻かれて、その布端が角の間から後背へ四条に分かれて長く垂れ下がっており、立間の鹿の子の特徴的な容姿をかたち作っている。一方牝鹿は、頭頂部に筒状の差し込み口があつて、そこに紅葉の一枝を挿し立てており、一見すると角が無いように見えるが、前述した帯状の布が巻き付いていることから分かるように、実は短い「角」に相当する短い材が出ており、布中に隠れている。頭内部には、他の頭同様にその材を固定するための梁もあり、その梁に紅葉の枝を挿し立てるパイプも金具で固定している。

鹿頭の首まわりは、前部にコロモと呼ぶ胴衣が縫い付けられ、後部は数束の麻苧を垂らしている。コロモは上から紺・赤・紺・赤の四段（子鹿は紺・赤・紺の三段）の布で、演者の体をすっぽり覆うように幅広い形状をしている。なお最上段の紺布は、演者の視線の位置となるので、

透けて見えるような薄い布地が使われている。

この鹿頭の首の直下に演者の頭部がくることも、立間の鹿頭大きな特徴のひとつである。首元の内部にはドーナツ状の赤い枕が縫い付けてあって、演者はそこに白布で作った小さな四角い布団状のものをあてがい、細長い紐を掛けて止める。鹿頭を被る際は、この紐を演者の両耳の前後から降ろし、顎下で結んで装着するので、掛ける紐の長さは演者自身で予め調整しておく。親鹿はこの紐に鹿笛（後述）を挟んで収納しておく。また実際の装着時は、鹿頭を被って紐を顎で結んだ後、その上からさらに豆絞り柄の手ぬぐいで頭をしば縛って、頭がずれないように固定する。

以上、親鹿を念頭にその服装や太鼓・鹿頭装着について述べた。これらは中鹿もこれとほぼ同様であり、牝鹿や子鹿も一部相違点は文中でふれたが、その他ほぼ同様の出で立ちとなる。

四 舞の内容

立間の鹿の子の歌・太鼓のリズム・並び方・踊り等含めて、踊り全体の展開を模式的に表したのが表01である。実際の細やかな身体表現などは反映しきれてないが、踊り全体の順序構成を大まかに把握するための便宜的な表と理解されたい。

歌詞 鹿の子の踊りは、鹿が太鼓を演奏しながら一番から八番までの歌詞をともなっておこなわれる。まずその歌詞を以下に掲げる。（表記は保存会が練習場所としている社務所内に掲示していた歌詞による。）

① 廻れ廻れ 水車

遅く廻りて 堰に止まるな 堰に止まるな

② 鹿の子が 生まれて落ちれば

われらもみまいか 踊りでるがし 踊りでるがし

③ 腰にさしたる すだれ柳を

枝折りそろえて 休みなかだち 休みなかだち

④ 十三から これまで連れたる

めんじし お、おん

あなたのお庭に かくしおかれた かくしおかれた

⑤ なんぼたすねても 居らばこそ

ひとつとすゝきの あいに居るもの あいに居るもの

⑥ 白鷺が 跡を思えば

水も濁さず 立てや白鷺 立てや白鷺

⑦ かんじがかすめば 今こそめじしに

逢うぞうれしや 逢うぞうれしや

⑧ 国からも 急ぎ戻れと 文が来た

おいとま申して いざ帰る

傍線は親鹿のうち先頭のオンドダシが一人で歌う独唱部分で、それ以外は全員で合唱する。なお、三・四・五・六番（後述するクルイ）の各二回めの独唱部分は、練習や本番等で変動する場合があった。つまり、例えば三番は、練習時「枝折りそろえて」を独唱したが、祭礼時は「枝折り」のみ独唱し、「そろえて」以下は合唱という具合である。

太鼓のリズム 正確な楽譜は後掲するが、太鼓の演奏は、大きくデッコとデンデッコの二種類がある。口唱歌を次に掲げる。

【デッコ】

デッコ デッコ デッコ デッコ

デコデンコ デーコ

デンデンコ デンコ

デンガ タツタコタツタコ ターコ

デンガ タツタコタツタコ ターコ

これは鹿踊りの冒頭で繰り返し打つもので、歌はつかない。デンコ・デッコ・デーコなどは太鼓の革面、タツタコ・ターコのあたりは太鼓の縁をたたく音である。テンポは遅いがリズム、足運び等の動きも後述のデンデッコにくらべるとやや複雑。基本的には、七頭の鹿が輪になって円形に並び、互いに円の中央に向けた状態で、本リズム一回の演奏につき、左に六歩進んで振り返って一歩後退という歩調で、(上から見て)時計回りにゆっくりと周回する動きとなる(七頭とも基本同じ動き)。

また踊りの時以外でも、鹿が列をなして歩いて次の踊り場に向かう時(歩き方は通常の歩行)は、このリズムを繰り返し打ちながら進む。

【デンデッコ】

デンデンコ デンデッコ デンデッコ デーコ

デンデンコ デコデンコ

これは踊りの主要部を成すリズム。すべて革面を打つ音。歌もここに挿入される。ベースとなるリズムはデンデッコ デンデッコ デンデッコ デーコあるいはその変形のデンデッコ デンデッコ デンデッコ デンデッコで、歌によって回数に増減あるがこれを繰り返し打ち、円形に並んでいる際は、このリズム一回の演奏で時計回りに四歩進む動きとなる。各歌の最後にデンデンコ デコデンコで区切りとし、円形の時は一度全員が中央に向き直る。後述するクルイもこのリズムと歌の中で展開される。

並び方 踊りの展開に応じた演者の並び方・配置は、三つ挙げられる。

まずは踊りの冒頭に、七頭が輪になって円形に並ぶ。この時、親鹿二頭は正面に位置し、続いて中鹿、牝鹿は最後方で、子鹿は牝鹿を挟むように位置する。ここから、基本的には(上から見て)時計回りの方向にゆっくり歩を進めながら、時折全員が中央に向いたり外に向いたりしながら推移する。後述する他の並び方に変形するのも基本この形からであり、踊り全体の基本形である。

二つめは、クルイと呼ばれるもので、親鹿二頭が正面前方で左右に並んで、残りの牝鹿・子鹿・中鹿は正面向きに直立してデンデッコの演奏に専念する。親鹿二頭は向き合いつつ、歩調をそろえて相互に近づいたり離れたり位置を転換するなど、シンメトリック(対称的)な踊りを展開する。前掲の歌のうち三〜六番は基本的にクルイとなる。

三つめは、八番の歌の最後で「おいとま申していざ帰る」(※実際最後の「る」はほとんど発声しない)の時だけ、前列四頭(親鹿一・中鹿二)、後列三頭(牝鹿一・子鹿二)の二列横隊となり、そろって一礼して踊りが終了する。

トビコミ 鹿の子が踊りの場に入る時の所作で、愛媛県内の鹿踊りの中でも立間周辺にしか見られない特徴的な動きである。祭礼では、八幡神社、御殿前、桜橋、住吉神社など四カ所でのみおこなわれる。

踊り場の手前で、七頭の鹿が、親・親・中・子・牝・子・中の順で一列に並ぶと、まず前の親鹿二頭が、先頭から「ピッ」「ピッ」と交互に鹿笛を吹きながら飛び跳ねるような動作でかまえ、一頭ずつ「ピー」と長音を鳴らしながら、踊りの場へ駆け寄っていく。先陣の二頭が踊り場に着くと再び「ピッ」「ピッ」と交互に吹きながら踊り場の広さを確保

するように周囲を飛び廻っていると、程なくデンコを打ちながら残りの鹿たちも一列で歩いて入って来て定位置におさまり、そのまま本来の鹿踊りへとつながっていく。

使用される笛はシカブエ(鹿笛)といい、ふだんは親鹿二頭が頭の頸紐にかけている(写真08)。細い竹製の手作りで、切り込みや詰め物などを施し、口にくわえて吹いて音を出すホイッスルのようなもの。大きさはまちまちだが、一例は六、二cm、径約一cm。



写真 08

五 鹿の子の音楽

鹿の子の音楽は笛による「呼び出し」、太鼓のみの「デンコ」、太鼓とうたによる「鹿の子のうた」の三つの部分で構成されている。

「トビコミ」は、二人の鹿によるものである。「オンドダシ」の親鹿が笛1を担当し、もう片方の親鹿が笛2を担当する。現存する笛は四本であるが、使用可能な笛は二本とされている。「オンドダシ」の親鹿を含め、使用する笛は特に決められていない。そのため、音程は年によって異なっている。譜1は平成二八年のものである。A-1、A-2、A-3の長く伸ばす音は、それぞれの雄鹿が舞の位置まで小走りで移動する際に奏する。したがって、移動の距離によって、その長さは異なる。短い音は、左右にそれぞれ身体向きを変える合図である。A-4の短い音は、親鹿、中鹿、子鹿が舞の位置に揃うまで続けられる。A-4の長い音は、二人の親鹿が舞いながら奏する。

譜1 トビコミ

平成 28 年 11 月 3 日
吉田秋祭
採譜：城 佳世

A-1 出だしの実音

笛1

笛2

A-2

笛1

笛2

A-3

笛1

笛2

A-4

笛1

笛2

譜2 うたの前の太鼓 (2回くりかえす)

平成 29 年 10 月 14 日 聞き取りによる採譜

右

左

強 弱 強 弱

譜3 鹿の子のうた

平成29年10月14日 聞き取りによる採譜

C-1

音頭取り
 全員
 太鼓

ま ー わ れ ま ー わ れ み ー す ー ぐ ー る ま

お ー そ く ま わ り て せ ー き に と ー ま る

C-2

音頭取り
 全員
 太鼓

な ー せ き に と ー ま る な

C-3

太鼓

C-4

音頭取り
 全員
 太鼓

わ れ ら も み ま い か お ー じ り で ー る が

C-5

音頭取り
 全員
 太鼓

め ん じ し お おお ん あ な た の お に わ に

C-6

音頭取り
 全員
 太鼓

か ー く し お ー か れ た ー か く し

C-7

音頭取り
 全員
 太鼓

ふ ー み ー が ー き た お い と ま も う し て い ざ か え

※1番 [C-1]→[C-2]→[C-3] 2番[C-1]→[C-4]→[C-2]→[C-3] 3番[C-1]→[C-4]→[C-2] 4番[C-1]→[C-5]→[C-6]→[C-2]

5番 [C-1]→[C-4]→[C-2] 6番[C-1]→[C-4]→[C-2]→[C-3]×5 7番[C-1]→[C-6]→[C-2]→[C-3]×3 8番[C-1]→[C-7]

※歌詞は該当する箇所の一部のみを記載している。

※2番のC-4のはじめの2小節、及び7番のC-6のはじめの1小節はオンドダシがうたう。

「デンコ」は、歌の前に演奏される。口唱歌に由来して「デンコ」とよばれている。最初の一拍は「オンドダシ」のみが打つ。二音目以降は、全員で打つ。全体を二回くりかえした後に、「鹿の子のうた」がはじまる。なお、「呼び出し」がおこなわれる場合は、A-4と同時に打つ。「ブチ」とよばれるバチで右手は強く、左手は弱く打つ。

「鹿の子のうた」は「デンデッコ」とよばれることもある。太鼓のリズムは、アクセントの位置が移動するシンコペーションであるが、右手を強く、左手を弱く打つため、アクセントの位置は移動せず一拍目の表拍が強く感じられる。音頭一同形式によるもので、「オンドダシ」に続いて、全員がうたう。構成はドレミソラによる陽音階である。七番まではすべて、前半部分がC-1、曲の終わりはC-2である。八番のみ曲の終わりがC-7である。中間部分にはバリエーションが存在している。

六 祭礼までの流れ

鹿の子の練習は立間八幡神社の祭礼の一カ月以上前から始まる。平成二七年の場合は、祝日・秋分の日の後の平日である九月二四日から練習が始まり、土曜日・日曜日以外は毎晩おこなわれてきた。

練習場所は、戦前のはるか昔は個人の民家の庭でおこなっていたが、その後黒住教立間中教会所（建物も現存）に移った。これは昭和一二年（一九三七年）に任命された四代目所長が郷蔵地区出身の薬師寺卯吉だった縁からという。その後、現在の立間八幡神社の社



写真 09

務所が練習場所に変わって現在に至っている。練習は夜一九時から開始され、鹿の演者たちと、かつて鹿の子を踊った先輩の指導者が付いて、太鼓を体に付けて踊る（写真09）。床に真っ直ぐテープを二本平行に貼って、クルイの際の並びの目安とする。

人数にもよるが、大人の演者の習い始めの者は牝鹿から習いはじめる。休憩時にお茶の準備などをするのも牝鹿役の者がおこなっていた（写真10）。

一〇月一四日には、各鹿の演者が当日の自分が使用する草鞋を藁から作る。

一月二日、本祭前日。午後一時半から鹿の子の関係者たちが立間公民館に集まってゴヘイの準備をする（写真11）。ゴヘイは前述のとおり鹿の腰に垂らす和紙を切った幣で、各鹿によって枚数が異なるので、各演者が自分のゴヘイを作成する。切り方には専用の型紙（縦二八cm×横三五cm・写真12）があった。親鹿と子鹿でやや大きさが異なる。また細く切る

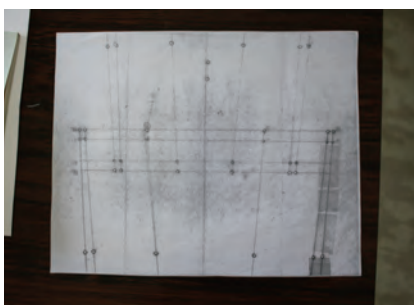


写真 12



写真 13



写真 11



写真 10

部分が二カ所あって、そこでは専用の竹べらを使う。竹べらは平たく切った竹一〇〜二〇cm程度の長さで、片方の先端をとがらせている(写真13)。この竹べらを使って細い部分の元から折本のように細かく折り目を入れ、先端の残り5cmほどは竹べらの刃先と指の腹で挟んでしごきカールするように丸める。この細工を一枚ずつ付けていくのである(写真14)。ゴヘイをすべて切り終えると、太鼓とブチを結びつけていたハクセンをほどいて、新しいハクセンでブチを付け直す(写真15)。一方、古いハクセンでゴヘイを束ねる。このほか、事前に切っておいた紅葉の枝を牝鹿の頭に挿したり、太鼓に掛ける晒布の長さを調整したり(写真16)、各鹿頭の顎紐を調整したり(写真17)、草鞋に鼻緒を付けたりと(写真18)、さまざまな準備をおこなう。またこの日、神社の総代会から鹿の子へ小さい餅一個(踊り手七名+指導者四名分、各一個)をもらっておく。これは明日総代らが祭礼の最後に神社で餅まきする際、鹿の子関係者は境内に不在のため、あらかじめ人数分の餅を渡しておくのだという。

一月三日、神幸祭当日。早朝四時三〇分、立間公民館に鹿の子関係者が集合し、鹿の衣裳の着付けをおこなう(写真19)。太鼓を付けて、鹿頭も被る。指導者役も警護もスーツ姿でトシヨリヅエを手にとって集まる。

五時四五分、公民館を出発。まずは公民館近く鹿の子を昔からおこなってきた郷蔵地区へ向かう(写真20)。歩いて移動の時は、鹿は一列に並んで、デンコのリズムを打ちながら向かう。鹿の演者の家などもこの時に巡る(写真21)。「巡業」としているが、個人の家や商店、公共施設や病院などを廻る。先に指導者役が訪ね



写真 20



写真 17



写真 14



写真 21



写真 18



写真 15



写真 22



写真 19



写真 16

て確認し御祝儀を集め(写真22)、あとから来る鹿たちが踊りをおこなうのである。なお、家などで演じる時の踊りでは、親鹿先頭で牝鹿の両脇に子鹿といった本来の配置でなく、交替で並び方を変えて中鹿や子鹿もクルイを演じることがある(ただし、いずれも歌い始めるのはオンドダシの親鹿)。また神社等での機会(後述の①～⑤)以外は、歌も一八番すべて歌う正規の踊りでなく、一番と四番を抜いた短縮版で踊る。例えば平成二十七年の場合は、以下のように巡業に廻った(漢数字は巡る件(軒)数、○数字は後述)。

- 午前(警固は長谷地区から) ∴立間公民館出発 ↓ 郷蔵(四)
- ↓ 個人宅(一) ↓ 白井公民館(一) ↓ 中ノ谷公民館(一)
- ↓ 八幡神社① ↓ 医王寺下(三) ↓ 黒住教会(一・休憩)
- ↓ 医王寺下(八) ↓ 水谷病院(一・休憩) ↓ 御殿口(一)
- ↓ 鈴木病院(二) ↓ 御殿前② ↓ 個人宅など(二)
- ↓ 煙硝蔵(二・休憩) ↓ 吉田病院(一)
- ↓ オレンジ荘(一) ↓ 本丁通り(七)
- ↓ 吉田町憩いの家(昼食・休憩)

- 午後(警固は本村地区から) ∴安藤神社(一) ↓ 個人宅(一)
- ↓ (休憩) ↓ 桜橋③(一) ↓ 本町商店街(八・休憩)
- ↓ 個人宅など(二・休憩) ↓ 国道五六号線沿い(三・休憩)
- ↓ 住吉神社④ ↓ 国道五六号線沿い(二)
- ↓ 岩村外科(一・休憩) ↓ 裡町通り(五)
- ↓ 個人宅など(三) ↓ 八幡神社⑤

以上の巡業は、車での移動も含むが、使用する車にも事前に「立間 鹿の子」と書いた紙や、神社のお札などをフロントガラスに貼っている(写真23)。神社も含めて午前中に三八件、午後一九件で、



写真 25



写真 23



写真 26



写真 24

合計六七件となる。①は午前七時三〇分頃で、立間八幡神社の宮出し前の神事が終わったタイミングとなる。まずは全員で拝殿前に並んで参拝し神職のお祓いを受けて御神酒を頂く(写真24)。いったん社殿より一段下の山門前まで戻って並びなおし、親鹿がトビコミでシカブエを鳴らしながら石段を駆け登っていき(写真25)、以下の鹿が続いて社殿前で神前に向かって踊る(写真26)。



写真 28



写真 29

②は午前一〇時頃の御殿前だが、そろそろ他町の練り物が並び始めて賑わいは始める時間帯で、国道より東の通りでおこなう。トビコミはおこなうが、踊りは国道側に向かず、反対側（通り側）に向って踊る（写真27）。なお、この後の午後最初となる安藤神社でもトビコミはないが、短縮版でない正規の踊りを踊っていた。

③は桜橋。一三時四〇分頃。お練りの最中で、鹿の子は神幸行列全体の順番に合流して、トビコミを付けて踊られる。桜橋の袂では仮設の栈敷席が付き、大勢の観客で賑わい、アナウンス等も入って、もつとも注目される場所となる（写真28）。

④は一五時一五分頃で御旅所となる住吉神社。神輿などもまだ来てないが、鹿の子だけで踊る（写真29）。ここもトビコミを入れる。



写真 27



写真 33



写真 30



写真 34



写真 31



写真 35



写真 32

⑤は一七時二〇分頃、再び還って来た八幡神社。トビコミはしないが、本年最後の踊りを社殿前の境内で踊って（写真30）、全員で参拝し（写真31）、終了となる。

このあと、立間公民館に帰って後片付け（写真32）、鹿頭などは कोरोモなど外さずに、そのまま倉庫に吊るしておく（写真33）。ひと通り片付けも終わると、そのまま公民館で関係者一同で慰労会がおこなわれる（写真34）。

なお、鹿の腰に付いていたゴヘイは、家に持ち帰り玄関などに飾ると縁起物となるという（写真35）。

第六節 牛鬼

牛鬼は元町、鶴間、浅川の輪番制で出しており、三年に一度、祭りに参加することになっている。この三地区は古くからの集落で、江戸時代初期に伊達家が入ってきたことにより武家の家中町や本町、魚棚、裡町といった町人町が形成される前からあった地区である。吉田の陣屋、家中町、町人町の周縁にあたり、八幡神社の位置する立間の者が神輿を担ぐことになっているが、その先導役と言わなければならない吉田藩、吉田の「町」成立以前から農業、漁業で生業を担ってきた地区が担う形になっている。ただし、三地区とも牛鬼を出すようになった由来伝承や、なぜ三地区の輪番で回すようになったのかまでは伝承や記録としては残っていない。

牛鬼を担ぐのは凡そ一八歳以降で、特に年齢に決まりがあるわけではない。引退年齢も決まっているわけではない。若い担ぎ手の人数が揃ったり、自分の息子が参加するようになったりすると引退することもあるが、親子で参加することもある。

吉田秋祭の牛鬼の形態としてはドンガラと呼ばれる胴体が全長5m強で、マダケ（真竹）やナエダケ（細竹）を割って牛の胴体のように編まれている。孟宗竹は固くて使えないという。マダケは割竹にして、胴体の骨組となり、ナエダケは細いのでそれを束ねて胴体の外枠として使っている。この竹組の中に横三本の梁（横木）が入っている。胴体の製作方法は、空き地の地面にひょうたん形にへりの形を描く。描いた線の上に数本の杭を打つ。その杭の内側に竹をかまし、胴体の下部のへりを完成させる。へりには縄を巻いて、肩で担ぎやすいようにする。その

上で竹を四つ割りにしたものを変差させながら牛の胴体のように立体的に成形していく。縛るのは以前は藁縄だったが、現在はビニール紐を用いている。なお、牛鬼の胴体の外枠は針金とロープで締める。首を出し入れする前方部分を「首輪」と呼び、この部分はマダケで直径一二〇cmの円形を作り、それを下一本、両脇一本ずつの計三本のカシノキで補強し、それを藁縄で巻く。平成二十七年の場合、鶴間での牛鬼の胴体の製作は祭り一カ月前の一〇月四日に行った。午前八時に開始し午後三時には胴体の成形が終了した。

平成二十七年に牛鬼の組立を実見した際に計測した寸法は全長五四〇cm、全幅二四〇cm、高さ三〇三cm（車輪付きの高さ。車輪を除いた本体は二一九cm）であった。胴体の寿命は二年程度で虫が食うと使用できなくなり、新しい胴体を造らなければならない。地区によるが毎年新調するのが基本である。平成二十七年には、牛鬼の胴体の製作、組立ては旧農協出荷場で行った。毎年、胴体を新調しているので、生竹であつて、重量は他地域の牛鬼（数年に一度の新調。水分がとんで軽くなる）よりも重い。平成二十七年の鶴間の場合、牛鬼の胴体製作には二三名が参加し、祭り当日の牛鬼の担ぎ手としての参加者が三二名、「牛鬼総代」と呼ばれる役員（責任者）が八名であった。地元住民のみであり、外部から担ぎ手を依頼することはしていない。

棕櫚しんごの毛を漁網に少しづつ全体面に縛り、それを胴体に覆い被せる。棕櫚は事前に宇和島市内の棕櫚の群生場所に採りに行っている。牛鬼は実際には一三から一五人で担ぐ。担ぐ者の中には、体を外に出して肩で担ぐ形ではない。宇和島市内では体を外に出して肩で担ぐ形式がほとんどであるが、『吉田祭礼絵巻』、『宇和津彦神社祭礼絵巻』を見ると担ぎ手は中に入っており、これが古い担ぎ方であったことがわかる。担ぎ

手が外に出て担ぐようになったのは昭和初期もしくは戦後からといわれ、戦後から出すようになった新しい地区では基本、外に出て担ぐ。吉田秋祭の牛鬼は担ぎ方も江戸時代からの形式を維持・継承しているといえる。なお、全く曳く形式、要素は全くない。しかし昭和五六年（一九八一年）頃に車を付けて、運行がしやすくなった。鶴間では現在の車輪は平成六年に地元の鉄工所で製作したものである。担ぎ手が減少したことが要因であったが、車輪を付けたことで運行が楽になった。ただし観客が多く集まる桜橋付近での走り込みでは車輪を外して、勇ましく担いでいる。

なお、胴体の覆いは宇和島地方では棕櫚ではなく、赤い布で胴体を覆うところが多いが、吉田では江戸時代後期の「吉田祭礼絵巻」を見ても棕櫚を用いていることがわかる。胴体を棕櫚で覆うのは吉田だけではなく、八幡浜市保内町赤網代、同市川名津、西予市明浜町高山、同町狩浜、同町依津など数が多い。狩浜で聞いた話では、かつては裕福な地区は赤い布を、金銭的余裕がない地区は棕櫚の毛を用いていたというが、地区の経済的状況を鑑みても必ずしもそれが当てはまるわけではない。山間部で棕櫚が手に入りにくい場所（例えば久万高原町菅生）ではかつては杉葉を用いていたという話もある。

首は全長二mあり、丸太で作られている。材はヒノキが良いという者もいればカシが良いという者もある。重い頭（カシラ）を先端に装着し、首を出したり振ったりするため、堅い材が用いられる。胴体の中で力の強い者が「頭使い」として首の根元を操る。首の根元は胴体と綱でたるみを持たせて繋がれており、一定以上に首が反ったり、落ちたりしないように工夫されている。首の先の頭（カシラ）には左右約五〇cmの角、耳が付けられ、そして額にはタチウケと呼ばれる前立物がついている。

牛鬼の口は大きく開いており、舌をむき出しにしている。また胴体の後部にはケンとかオバチと呼ばれる木製の尻尾が付けられ、これは剣（ケン）を象っているといわれ、鋭く尖っている。ケンの先端近くには穴が開けられ、そこにロープを通す。ケンが振れたり暴れたりすると危険なので「ケン持ち」という役が一人付き、ロープを持つことになっている。ケンには白幣、御祝儀（オハナ）を頂いた方の名前を書いた紙、また酒樽を吊るしている。ケンの寸法は全長二九七cm、幅一五cmである。

吉田ではかつては地区内を回る際に、付き合いの悪い家や祝儀の少ない家には、尻尾（ケン）を玄関へ突っ込んだり、家の窓ガラスを割ったりすることもあった。家々の前には破壊防止のために杭を打っていたりしたこともあった。このように牛鬼は道中で暴れることがあり、特に吉田の牛鬼は「暴れ牛鬼」として有名であり、『碧梧桐全句集』（一九九二年・蝸牛社）によると、俳人の河東碧梧桐が昭和二年（一九二七年）に吉田秋祭を見学した際に「祭酒牛鬼が人のなだれを尾を角を」と詠んだりもしている。牛鬼が暴れても家が壊れないように祭りの観客が最も多く、御殿前や商店が並ぶ東小路や桜橋元、浜通りの家々では、丸太で柵を組み、竹矢来で家が壊されないよう防衛していたこともあったり、牛鬼が暴れ回ったために、桜橋から人が川に落ちてしまうこともたびたびあったという。暴れ方も前に進むかと思えば後ろに來たり、いきなり横ざまに押し寄せるかと思えば、たちまちに旋回したり、長い首をうち振って尻尾のケンも振り回すので、危険だった。観客もこれに慣れていて、牛鬼を「てがい」（はやしたてて、兆発することの方言）ながら逃げ回るのが面白く、牛鬼の頭（カシラ）の耳や角、舌をひきちぎろうとしたりする者もいて、喧嘩も絶えなかった。そのため、牛鬼は祭が終わる頃には原形をとどめないほど破損し、毎年、修理を重ねるのが常であった。

昭和三四年（一九五九年）頃には駐在所にも首を突っ込んで騒ぎとなったこともあり、徐々に取り締まりや自粛の傾向が強くなった。近年では危険防止のため、自粛状態にあり、桜橋元での走り込みの勇壮さを見せるのが一番の見所になっている。

牛鬼は頭（カシラ）と首と胴体と尻尾の四つに部分で構成され、頭は角（ツノ）、耳（ミミ）、アゴ、ベロ、ヒゲ、太刀受け（タチウケ）で構成されている。吉田町内に専業ではないが製作者が住んでおり、その製作方法を紹介しておく。

牛鬼は耳と角が牛で、顔が鬼の形相をしているといわれている。頭は粘土で成形した型の上に、南予地方独特の和紙で西予市野村町や鬼北町で生産されている「泉貨紙」を重ねて貼って形を作っていく。泉貨紙は戦国時代末期、野村（現西予市）で活躍した武士・兵頭太郎右衛門が発明したと伝承され、コウゾを原料として作られる。二枚の紙を一枚にする製法が特徴であり、厚みがあつて強靱な紙として知られる。祭りで暴れ回る牛鬼を製作するには丈夫な泉貨紙が適しているという。

粘土で牛鬼の頭（顔）の形を成形して泉貨紙を貼るときには現在は市販の糊を使用しているが、かつては膠を用いていた。貼り方は「一閑張り」といわれ、貼ったあとに天日乾燥させる。乾いた後にさらに泉貨紙を貼っていく。これを何回も繰り返していくことで、頭の形状が完成していく。頭には胡粉に膠を溶いたものを混ぜて杓で頭にかけた。そして紙ヤスリで研磨すると表面が滑らかになり、つやがでた。古くは砥粉を用いてつやを出していた。仕上げは市販のニスを塗って完成させるが、明治時代、大正時代には漆を塗っていた。乾燥、貼り重ねを繰り返すことから製作には短くて一カ月、長くて二、三カ月はかかるという。

頭（カシラ）の寸法は、全幅一三二cm（耳五二cm、本体五七cm）、奥

行五五cm、全高一〇八cm（角高七七cm、本体高三二cm）である。

頭（顔）の色は、南予地方、特に宇和島地方では緑色か赤色が多いが、吉田では茶色が基本である。明治時代以降に化学塗料が普及するまでは赤、緑は牛鬼には用いなかったと聞いている。墨にトボシ油（灯油・菜種油）を混ぜたもので着色したので、表面の色は真っ黒になるが、これに赤を混ぜて茶色を作っている。口にはペンガラを塗って赤く着色する。現在は新調するより、修理が多い。鶴間では修理を手掛ける者がいて、吉田町以外に外注することは基本的には無い。

角や耳は木に和紙を巻いて貼っている。これらは根元を頭に突き刺し、目釘で固定し、さらに針金で両耳、両角を縛って、運行で動いたり暴れたりしてもずれないようにしている。角や耳の材はヒノキを使うが、かつては桐を使ったこともある。ヒノキが入手しやすいのと、丈夫であるのが理由である。秋祭で各地を練るときには角に八幡神社の神札と櫛を付ける。太刀受け（タチウケ）は頭の額部に取り付ける木製のもので、一種の前立である。形状は円形であるが、金色の三日月状の模様をあしらっており、南予地方、特に宇和島市域の他の牛鬼は形状自体が三日月状である。この前立は、月輪と言われる地域もあるが、牛鬼が太刀で襲われた場合にこれで受けるため、タチウケと呼ばれるという。南予地方周縁部には三日月状ではなく、日輪状のものも多いので太刀受け説が本来の意味合いなのかは検討の余地がある。藩主が伊達家の宇和島藩、吉田藩であることから伊達政宗の兜の前立に影響されたという俗説もあるが、信ぴょう性は低いと思われる。もともとは神社、神事の道具である雲形台と神鏡に由来するものと思われる。つまり牛鬼が、御神体を載せた神輿の先駆であり、神の前に位置する存在であることを示すシンボルとして鏡とそれを支える雲形台であると考えられる。南予地方では、愛

南町岩水の牛鬼を見ると、まさに神鏡、雲形台の形をしている。その他にも西予市野村町惣川、高知県沖の島の母島などがこの形である。牛鬼の分布の周縁部にこの形が見られ、分布の中央部の宇和島に三日月の月輪が見られる。おそらく月輪は発展系、もしくは簡略化されたものと思われる。吉田は一見、三日月の月輪ではあるが丸い板に月輪を表現しており、類例は鬼北町清水にもある。

なお、先に挙げた伊達政宗由来説であるが、牛鬼の出現は江戸時代中期以降であり、史料上で確認できるのは天明、寛政年間以降である。伊達政宗の長子で宇和島藩初代藩主の秀宗の入部からは一五〇年以上が過ぎていいる。祭礼自体の伝承も伊達家が何らか関わったと話は聞くことはできない。東北仙台から伝播したことが確実な鹿踊に関しても伊達家との直接的なつながりのある地域伝承は確認できない。宇和島や吉田の祭礼の人形屋台も様々な趣向を凝らして、物語等を表現して人形や彫刻や立体刺繍幕を飾っているが、そこに藩主である伊達家に関する物語は表現しているものはない。前立の太刀受け（タチウケ）が伊達政宗の甲冑に由来して、月輪型となっているという解釈は古老からも聞くことができず、伝承レベルでも信ぴょう性が高いものではない。また、牛鬼の起源が加藤清正が朝鮮出兵の折に用いたのがはじまりだとする説があり、加藤清正の兜の前立に用いられた三日月からきているとの話もあるがこれは第六章でも紹介するように史実ではなく、俗説の域を出ない。

さて、牛鬼の頭（カシラ）には必ずヒゲを付けている。これは吉田では棕櫚の毛を用いている。宇和島市内の他の牛鬼ではヒゲは馬の尻尾の毛を用いるところが多い。

宇和島地方の牛鬼はブーヤレといって子ども達が牛鬼の周囲を歩きながら、竹筒に穴を開けた竹製の法螺貝（ブーヤレ）を「ブウォー、ブウォー」

と鳴らしながら進むが、吉田秋祭にはブーヤレは無く、子ども参加は基本的には無い。担ぎ手は牛鬼の中に一三名が入り、外側に約一〇人が付き添って、牛鬼の進行を調整する。

以下、平成二七年の牛鬼の運行時間、ルートを紹介しておく。

六時四〇分、旧鶴間集荷場にて準備（三〇名）。子供牛鬼は鶴間地区のみまわる。頭とケンに御札をテープで貼る。ケンに酒樽二個、総代名・牛鬼製作者・担ぎ手を記した布をつける。吉田町牛鬼トレーナーを着用。七時二〇分、集荷場出発、笛は二人が、ピッピ、ピッピと音を鳴らしながら台車に乗せた牛鬼を押ししていく。中は四人。「せーの、よーい」で家に向かって牛鬼の首をのぼし、頭を左右に揺らす（頭入れ）。先頭は竹竿に牛鬼の幟をもつ。鶴間地区を四件まわり、JAえひめ南吉田支所に向かう。頭入れは前日ないし当日に御祝儀をもらったところで、頭入れ後、御札を渡す。七時四五分、JA到着。七時五五分、JA出発。長栄橋をわたり、国道沿いを南へ下り、漁協まで行き国道にでる。八時一〇分、八件頭入れ。八時二五分、国道を南に下り、横足代集会所を左に折れ、御船手集会所等一三件頭入れ。八時四〇分、吉田駅にて休憩。八時四五分、吉田駅から赤坂石油まで下り、折り返し御船手から左に曲がり、毛利燃料店をすぎ柳橋まで三五件頭入れ。右折し、姫宮神社方面へ向かい折り返し戻る。御弓丁通りに入り、吉田病院く吉田高校を右折し、十四件頭入れ。九時二〇分、中番新橋を渡り、佐川印刷前を通過、医王寺下を通り、二〇件まわる。九時三五分、神輿と出会ったため休憩。九時四七分、立間八幡神社の上り階段前で露払いをし、そのまま北へ向かい宇和青果へ。一〇時五分、愛工房へ行き、その道中で一五件頭入れ。一〇時二五分、裁着袴と足袋に着替えて休憩。一〇時四〇分、立間の踏切を渡り、国道から喜佐方隧道へ向かい、国道三七八号線に入る。一〇

時五五分、集合地点立花石油に到着、道中で十四件まわる。一一時五分、鈴木外科を右折し、本丁通りにでる。吉田病院で休憩。一二時二五分、しんばしを通過し、左折し露払いした後、Uターン。愛媛銀行前を通過、道中で三〇件頭入れ。一一時三〇分、上甲醬油を右折し、公民館前で待機。正午、小僧寿し前の展示場所に設置後、昼休憩。道中で四件頭入れ。一三時〇〇分、本丁通りをゆっくり進行。頭の口を開き、観覧している子供をかむ(四〜五人程度)。一三時三〇分、愛媛銀行を右折し、桜丁通り入口で待機。一三時四五分、桜橋手前棧敷席左右に露払いをし、一度バックする。勢いをつけて再度棧敷席へ右回り(二回)再度バックし、右に一回まわり、桜橋通過。(元町・浅川は、台車から牛鬼をおろし、暴れる)一四時一〇分、オカケヤ前で休憩。一四時三〇分、神輿が前方で休憩していたため、追いつき不可であるため、順路変更し、西に下り、魚棚橋を通る。道中一四件頭入れ。吉田駅前通りを右折し、国道に出る。十四時三五分、長栄橋を渡り吉田小学校裏側を通過。一四時四三分、犬日大橋を渡る。一四時五〇分、解体場に到着。解体はじめる。頭・棕櫚・ケン・骨組み丸太・首輪・ほら貝・飾り付けの酒樽・台車は来年担当の浅川地区に持ち回り、竹枠は解体処分。一五時三〇分、解体作業終了、解散。

なお、平成二八年の浅川地区は船を利用した運行、船渡御を行っており、その部分については紹介をしておく。

六時一五分、浅川集会所集合。六時二五分、出発式。参加者全員(五〇人程度)で御神酒を飲む。担ぎ手は中に一五人、まわり一〇人程度の配置。六時三五分、出発。先導はほら貝を吹く。六時四五分、港へ移動。道中、金毘羅様↓個人宅四件(地区役員)↓龍前神社を頭入れ。六時五二分、港にて二艘の船をもやい結びで繋ぎ、牛鬼を乗せた後、挨拶。六時五四

分、出発、浅川の沖で船に乗せたまま、一回廻る時、浅川に向けて頭入れ。牛川地区、立目地区へ頭入れ。六時五四分、浅川の沖で船に乗せたまま、一回廻る時、浅川に向けて頭入れ。牛川地区、立目地区へ頭入れ。七時一六分、浅川沖より頭入れ。七時二八分、鶴間地区へ頭入れ。七時三三分、知永地区へ頭入れ。七時三五分、君ヶ浦地区へ頭入れ。七時四〇分、吉田漁港にて下船、牛鬼を台車にロープで固定。七時四六分、吉田漁協へ頭入れ、以後平成二七年とほぼ同様のルートで運行。一四時五五分、吉田漁港にて乗船。一五時、出発。一五時一〇分、浅川へ向かう途中、湾の中で四周廻し、三周目に金毘羅様、四周目に龍前神社へ頭入れし、その後浅川の港に進みながら最後の頭入れを行う。一五時一分、港の到着前に浅川に向けて挨拶。港にて牛鬼解体。昨年同様、引継ぎ品を次年度担当の元町へ届け、解散。



写真 05 マダケによる骨組み (H29 元町)



写真 01 マダケ伐り (H29 元町)



写真 06 首輪 (H27 鶴間)



写真 02 ナエダケ伐り (H29 元町)



写真 07 胴体骨組み側面より (H27 鶴間)



写真 03 胴体に使用されるマダケとナエダケ (H29 元町)



写真 08 胴体骨組み背面より (H27 鶴間)



写真 04 胴体組立て作業 (H29 元町)



写真13 巡行（御船手）の様子（H28 浅川）



写真09 頭組立て完了状況（H27 鶴間）



写真14 御祝儀と御札の受け渡し（H29 元町）



写真10 頭取り付け（H27 鶴間）



写真15 ほら貝吹き（H27 鶴間）



写真11 棕櫚取り付け（H27 鶴間）



写真16 無病息災祈願で頭の口に嚙ませる（H27 鶴間）



写真12 酒樽等飾りつけ（H27 鶴間）



写真 21 乗船前の様子 (H28 浅川)



写真 17 胴体の解体 (H29 元町)



写真 22 艘をもやい結びで繋ぎ牛鬼を載せる (H28 浅川)



写真 18 台車の解体 (H29 元町)



写真 23 沖を移動する牛鬼 (H28 浅川)



写真 19 頭の分解 (H29 元町)



写真 24 船上からの頭入れ



写真 20 棕櫚の片付け (H27 鶴間)

第七節 練車

一 屋台の名称

吉田秋祭の屋台は古くは「遼車」と表記し、「ねりぐるま」と読まれ、現在では「練車」と書くようになっていく。この「遼」の漢字の音読みは「レイ」で、訓読みは「おそい」となる。このことから遼車とは「ゆっくりに練る屋台」という意味であろうと推測される。

二 吉田秋祭の練車

現代の吉田秋祭の屋台には、まず、本町一丁目、裡町一丁目、裡町二丁目、魚棚一丁目、魚棚二丁目、魚棚三丁目の六台の「練車」がある。また、伊予吉田藩の御座船八幡丸を表した「御船」もあり、これは山車の一種である。現在の御船は明治二五年（一八九二年）に新造されたといわれ、昭和六〇年（一九八五年）頃に修理したという。また四ツ太鼓は太鼓昇山であったが、これも車をつけて曳山になっている。この四ツ太鼓は本来は安藤神社の春祭に出ていたものだが、大正期、あるいは昭和初期頃から、吉田秋祭の番外として参加するようになったという。

「御神餅」（懸け鯛・角樽）は台車に載せて曳いている。天保六年（一八三五年）に原本の描かれた「吉田祭礼絵巻」（以下「祭礼絵巻」という）では、御神餅と懸け鯛（向かい合った鯛で、木彫に漆塗り）は、それぞれ二人の男が棒に吊って担いでいた。昭和一〇年代までは現在の

ような巨大な神餅と懸け鯛を出しており、一時期は練車に載せていたという。戦後は猿田彦の徒練りに代わったが、平成二六年に小型の屋台として復活した。

魚棚二丁目が出している「宝多」は亥の子車を改造したもので、上部の屋根と柱を取り去り、巨大な宝多の頭を載せた屋台である。

また、現在では見られない山車もあった。町方のお練りの先頭に行く「塔堂車」である。四輪の曳山で、練車の屋根と柱などの上部を取り去った形をしており、「祭礼絵巻」には、勾欄の下には龍を白く染め抜いた紫色の腰水引幕をめぐらせている。台上には山草や羊歯を山のように積み、中央に笹を立てた姿を描いている。胴幕の代わりに御簾を下げていた。これは一種の依り代であろう。宇和島藩の宇和津彦神社の祭礼絵巻にも同型の左義長車という山車が描かれているという。

三 各丁・団体の動き

四ツ太鼓（桜丁） 十一月三日、八時三〇分、安藤神社集合。神社の裏手倉庫から太鼓台を出し、組み立てをや幕を準備し始める。柱には白い布を巻き付け、その後赤い布を巻き付けることで紅白にする。屋根は赤白の格子になっている。屋根と車の固定は赤い紐で蝶結びにする。中央に八幡神社の札を張り付ける。屋根下部から赤地金の三つ巴の天水引幕が取り付けられる。各辺の中央は紫の紐でまとめられる。紐の房は子供に当たらないように短くするため二重かけてふしにかける。

車下部の幕は二つあり、先に紺地に桜の紋の胴幕をまき、その後高欄下部から紅白の紐を使って高欄にひっかけながら白地に桜の紋の腰水引

幕を巻く。幕は安藤神社春祭と吉田秋祭で異なるものを付けているのである。太鼓台の下部には自転車用のカゴが取り付けられているが、これは子供の靴入れの為のものである。提燈は四つを天井から吊るしたのち、下部も柱の紅白布にかぎ状の金具をかけて固定している。

九時三〇分、組み立てが完了し、安藤神社を出発した。太鼓台には太鼓の打ち手小学生四人が乗り込む。打ち手は桜丁の中から小学生男子の学年順に選ばれるが、過去には女子が参加したこともあった。調査時の平成二七年は四年生が二人、三年生が二人参加した。彼らは二回目の参加だそう。四人の中でリーダーが一人決められている。太鼓は平成二七年一〇月二六日から練習を開始した。子供の太鼓の御祝儀は現金が支給される。服装は私服の上に法被を羽織り、たすきと鉢巻をする。顔は化粧をするが、化粧は近所の美容院でもらう。

太鼓台は昭和一四年四月に作られたもので、昔は人が昇っていたが、現在は車輪を付けて運行している。

移動時、四ツ太鼓は「(大人「ヨイショ」) ヨイセ (大人「ヨイショ」) ヨイセ(大人「ヨイショ」) ヨイサツサツコーノ ヨーイヤッセ」ピーツという長い笛の合図で連打する。四ツ太鼓の担ぎ手は青い法被を着る。人数は一五人くらいで商売などの都合で昼から交代したりなどしながら担ぐ。担ぎ手役一五人の役割は旗持ちが一人、御祝儀役一〜二人、車の前に四人、後ろに四人で、時々二〜四人増えて担ぐ。神社総代は白い法被を着てそばにいる。

一〇時、安藤神社を出て北上し、立間の水谷医院敷地にて休憩をとり、二〇分、北小路に戻り、鈴木外科医院前に到着した。

一〇時三〇分、練り開始、鈴木外科医院前を出発し、本丁通りをゆっくりと南進する。一一時、一六本舗前を通過する。そのまま本丁通りを

南下、東小路の愛媛銀行吉田支店角を右折、吉田公民館角を右折、吉田三間商工会館横の交差点を右折し、再び本丁を南進、愛媛銀行吉田支店前に戻り、午前の練りは終了、昼休憩をとる。

一三時、午後の練りが開始、愛媛銀行吉田支店前を出発する。桜丁通りを南下し、一五分、桜橋前に到着する。棧敷席の前で紹介アナウンスを受ける。アナウンス後、桜橋を通過し、本町通りを南に進む。二〇分、本町一丁目入船屋前(本町休憩所前)で五分ほど後続する練りを待たせ待機した後、出発。三〇分、本町二丁目の伊予銀行吉田支店前で再び待機。四五分に出発。以降、四ツ太鼓は後続する練りの列から離れ始める。本町通りを通過後、本町三丁目の松下化粧店角を右折し、魚棚三丁目に向い、魚棚通りを北上するルートを通るが、一四時には後続する練りと完全に離れはじめていた。魚棚一丁目の元今川鮮魚店角を右折し、桜橋方面に向かうが、桜橋から本町通りにかけて移動中の練りの運行の邪魔にならないように、桜橋元で待機する。

一四時一〇分、再度出発し、裡町通りに入り南下する。二〇分、裡町三丁目の毛利燃料店前を通過後、四ツ太鼓は独自の運行をする。界橋を通過し、県道三二四号線に出て、西に進む。三五分、エネオス赤坂商事のスタンドで休憩し、国道五六号線沿いに北へ向かう。魚棚三丁目のローソン北宇和吉田店角で魚棚通りに戻り北上、右折、桜橋を渡った角を左折し、西小路の吉田愛児園、井上英語塾の横を通過後、再び桜丁通りに戻る。五〇分、安藤神社まで「千秋楽」という最後の走り込みを行い、運行を終了した。

一五時より解体作業を行っていた。幕は木箱(桐製か)にシワ防止の綿布団を使いながら納めた後に段ボールの箱に納める。四ツ太鼓は長い材から先に倉庫に入れ、その後、台車や幕などをしまっていた。その後、

太鼓関係の道具を入れ、最後に天井部分を倉庫壁に立ててしまっていた。法被などはクリーニングを行なう。

御用練り(東小路一区) 一月三日、七時二五分、集合場所である東小路一区集会所に集合し、衣装の準備を行なう。三〇分、着替えを開始する。袴姿は二人、羽織姿は五人は二人一組になり、袴姿は上着、下帯、袴、帯、袴前、袴後、笠、佩刀、足袋の順に着付けをする。羽織姿は上衣、下帯、帯、袴、羽織、刀手持ち、足袋の順に着付けする。

八時、祝儀袋係の子供達(男の子二人、女の子三人の四歳から一二歳までの子供)五人が法被姿になる。二〇分に準備が終了し、二五分に東小路一区集会所を出発する。まず、東小路一区の家々を訪れると子供達は「東小路二丁目の御用練りです。よろしくお願いします」と挨拶をし、御祝儀を頂いたら御札を渡していた。御祝儀は子供達は寄附金と言うが、地元の方は門付かどつけと言う。

九時に吉田高校前を通過、一五分、北小路通過。九時二〇分、立間の水谷医院前を折り返し、三〇分、北小路の理容松下前を通過し東へ、御殿内橋東交差点を渡り、御殿内へ向かう。五五分、鶴間の吉田公園前付近を行くが、練りの開始時間が近づいてきたため、集合場所である北小路に戻り、一〇時一五分、鈴木外科医院前に到着した。

一〇時三〇分、練りが開始、御用練りも出発した。五五分に東小路の一六本舗吉田店前を通過する。一一時二〇分午前の部を終了し、昼休憩をとる。

一二時五〇分、愛媛銀行吉田支店前に集合、一三時午後の練りが開始される。徐々に南進、一五分、桜丁の安藤神社前を通過した。二五分、時間調整のため、待機する。一三時三五分再度待機、休憩をとる。一四

時一〇分、桜橋を通過し本町通りへ向かう。一七分、本町通りで後続する練りを待つために、停止、二〇分に出発。三〇分に御用練りの練りは終了し、東小路一区集会所へ戻る。四五分に東小路一区集会所に到着、着替えと片付けを行っていた。一五時一〇分、御祝儀の集計報告を行なう。一七時から参加者の交流会を行っていた。

御船(老人クラブ) 一月二日、一四時四五分、吉田地区老人クラブ憩いの家に、御船の曳き手男性六名とお世話役男性一名の計七人が集合した。そこから曳き手は鶴間の吉田ふれあい国安の郷の舟蔵へ自動車で移動する。一五時に吉田ふれあい国安の郷に到着し、船蔵から御船をだす。組み立て作業などはなく、昨年の櫂と笹を取り外していた。一五分、舟蔵から御船を出し終えた後、御船に取り付けられたタイヤに空気を入れ、その後、御船を自動車に繋いだ。二五分、吉田ふれあい国安の郷を出発、坂道をこえる。三五分、吉田公園あたりを通過、橋を渡り、川沿いを通る。四〇分、立間尻の吉田町図書館付近で、御船を自動車から外し、手で曳く。橋を渡り国道五六号線を横断した。一五時四五分、憩いの家に到着し、三日の準備を行なう。昨年の御札をはずし、前日お世話役の山より切り出したサカキとササを御船につける。サカキは前方の二カ所に、ササは後方の一カ所に取り付けた。また、御船唄のテープ機材を積み込んでいた。女性のお世話役一名が曳き手の衣装を用意し、各人へ手渡し加していた代表者が憩いの家に戻り、代表が持ち帰った御札に御世話役が御朱印を押す。一五分に準備は終了した。

一月三日、七時四五分、吉田地区老人クラブ憩いの家集合。御船の曳き手一〇名で、一名が白法被を、九名が青法被を着用していた。お世

話役は男性一名、女性一名で揃いの法被を身につける。巡行路の確認と打合せの後、神酒を頂く。八時、出発。御船歌のテープを流しながら運行する。御船は、船首に二名、左舷一名、右舷一名、船尾はタイヤ付だが、二〜三名がついて曳く。他の数名は家々をまわって、御祝儀を頂き、御札を渡す係を行っていた。

八時一〇分、御弓丁、東小路・西小路を通過、二五分、中番所橋を渡る。三〇分、立間の水谷医院に到着し御船を止めた。神酒が振る舞われ、休憩をとっていた。四〇分に再度出発し、道を折り返していた。四五分、中番所橋を渡る。五〇分に本丁、北小路を通過。国道五六号線を渡り、御殿橋より御殿内へ向かった。九時、吉田藩陣屋跡井戸前から、沖村の阿部電機・水谷自転車商会を通過する。九時一五分、同じく沖村の養護老人ホーム吉田愛生寮に着、御船を止める。二五分、再度出発し愛生寮前の道を渡り、谷口クリーニング前を通過、河内川に渡る。九時四〇分御殿内集会所前を通り、河内川橋を渡り吉田公園へ向かう。五〇分、吉田公園駐車場を奥へ進み、折り返す。一〇時、御殿橋で歩みをとめる。御殿前（北小路の昭和シェル吉田町店前）での鹿の子が終わるのを待つ。一〇分、出発、国道五六号線を横断する。一五分、鈴木外科医院前に到着、練りが整列するので、御船も位置に並ぶ。

一〇時三〇分、練りが出発する。本丁通りを通過、一〇時三五分、北小路のオレンジ荘前に到着、オレンジ荘前に集まる観客に披露する。四五分、東小路の土居忠前を通過。一一時、しんばし前を通過する。一〇分、愛媛銀行吉田支店前を右折し、一五分に吉田支所前、二〇分、茶屋海想あかし前に御船をとめる。この時、神酒が振る舞われていた。一一時五五分、鹿の子と神輿を待った後、出発する。本丁通りに戻り、東小路のしんばし前を通過する。

一二時、愛媛銀行吉田支店前に再度到着、御船を止めた。憩いの家に移動し、休憩、昼食をとった。

一三時、午後の部が始まり、五分に愛媛銀行吉田支店前を出発、桜橋方向に向かう。一五分、桜橋前の棧敷席の観客に船首を向ける。その後、舵を切り、桜橋を渡り本町通りに向かった。二〇分、本町一丁目のオカケヤ商店の前で神酒が振る舞われる。四〇分何度か整列のための待ち時間がありながら、本町一丁目の大上書店、本町二丁目の伊予銀行吉田支店前、吉田郵便局前で停止と前進を繰り返しながら本町三丁目方面に向けて徐々に移動していた。五〇分に魚棚通りに移動、一四時に魚棚二丁目から魚棚一丁目へ入った。七分、横堀へ、そこから裡町通りに移動し、一〇分に裡町通りに入った。二五分、裡町三丁目集会所の前を通過、南小路、御船手に向かった。三〇分、御船手の個人宅まで進んだがそこからは折り返し、港橋あたりを通り、国道五六号線へ出る。吉田漁協付近より川口地区へ向かっていた。四〇分ごろ、御旅所の住吉神社前に到着。四五分、長栄橋を通過した。一四時五〇分、御蔵前橋を右手に進む。一五時一〇分、吉田公園を通過、一五分、個人宅前で御船を自動車に繋ぎ、自動車でけん引する。一五時二五分、坂道を越えて、吉田ふれあい国安の郷に到着、御船を自動車からはずし、三〇分に御船は船蔵に戻された。船蔵に戻す際、解体などは行わず、そのままの状態に戻っていた。

猿田彦・御神餅（裡町三丁目） 十一月三日、八時一〇分、裡町・本町

三区集会所に集合、集会所の二階に保存してある道具を降ろし、準備を始める。また、着付けも開始する。二五分、倉庫の御神餅を集会所へ移動させた。御神餅は張り子で、手桶、三宝、タイは木製であった。三宝には三裡の二字がある。サカキ・マツ・シダが飾られているが、サカキ

とマツは八幡神社から、ヤマクサ(シダ)は北小路の佐川印刷の裏の山から採取したそうである。飾り付けは神社総代を中心に行っていた。五七分、集会所で着替えおわった猿田彦、子天狗がでってくる。猿田彦や太鼓の練り物は安藤神社の春祭が元で、太鼓の面には安藤神社の下り藤紋の跡がある。太鼓の縁には「吉大正十五年参月吉日大」の字がある。

猿田彦役は、平成二四年までの二五〜二六年間は身長が一八〇cm前後の男性が代々担当してきたが、平成二五年度からは身長一七四cmの四五歳の男性が担当している。下駄、帽子合せて二m以上になる人ではないと衣装が合わないため、地区で一番背の高い人が選ばれている。猿田彦は鉦とサカキをもっていった。子天狗は、子供連中とも呼ばれている。平成二七年は吉田小学校の一〜六年生九人と保育園児一人の計一〇人が行なう。子天狗は幼稚園からする子もいるが、大体は小学生の六年間行っている。人数は不定で、毎年変わっているが大体は九、一〇人くらいが参加している。子天狗の役割は御祝儀(寄附金)を集める。平均金額は二〇〇〜五〇〇円。寄附金を頂いた御札に御札を渡している。昔は御神餅と猿田彦のサカキは札同様に配られていた。サカキは厄除として玄關にかざり、かざったサカキは風に飛ばされるまでおいていたようである。

九時六分、裡町三丁目を出発する。猿田彦は自動車に乗って移動する。

北小路の鈴木外科医院前で猿田彦が歩くが、主な通りだけ歩き、残りは自動車での移動になっている。一五分に桜橋を通過し、さらに立間方面に向かって移動する。二二分、東小路の清家住健センター前で打ちあわせを行い、御札を子天狗に分けていた。御弓丁通を通り、三二分、北小路の吉田病院裏手を通過する。三五分、御神餅が離れる。四一分、中番新橋を渡り終わると猿田彦が歩き始める。五〇分、立間の水谷医院敷地内に入り休憩を行なう。休憩中に病院敷地内には桜丁の四ツ太鼓や神輿

もはいつてきていた。五三分、水谷医院を出発。道を引き返す。猿田彦は再自動車に乗って移動する。一〇時一七分、鈴木外科医院前の交差点を西に移動、猿田彦は歩いて向かい、御神餅とともにならぶ。一九分、猿田彦、御殿前の昭和シェル吉田町店まで歩き、北小路まで戻る。

一〇時三〇分練りが始まる。裡町三丁目は御船の後方で、裡町一丁目の前の位置である。旗持ち・猿田彦・太鼓・御神餅・子天狗の順に並び歩みを進めていた。太鼓は実際にタタキながら移動するが、叩くりズムは担い手がいないためよくわかっていない。そのため一定にして叩くようにしているそうである。三六分、オレンジ荘に到着、敷地内に猿田彦・太鼓のみ寄って観客にお披露目する。オレンジ荘向いの吉田病院も同様に敷地に入り、病院入口前でお披露目を行っていた。四三分、本丁通りに戻り歩き出す。一五mくらい進むたびに列を整えるため止まっていた。一一時一四分、旧吉田支所前、しんばし前を通過し、愛媛銀行吉田支店を右折する。二〇分、吉田公民館前を右折し、北上、吉田三間商会館前を右折、本丁通りへ戻る手前の一一時二四分、鹿の子が各店や病院で舞を行っているため、停止した。五六分に出発。一二時二分、新橋前に到着して、昼休憩をとった。

一二時五五分、再集合、一三時に午後の部の練りが開始する。七分に安藤神社前を通過、一八分に桜橋を渡った。一三時三〇分、本町一丁目ドラッグフジカワの前で休憩し、四二分に再出発する。一四時五分、魚棚通りに向かい北上、魚棚一丁目の岩村外科胃腸科前を通過した。一四時一二分、桜橋は渡らず横切った後、トラックに太鼓や傘、猿田彦のをせ、帰る準備をおこない、一八分、裡町通りを通過し、裡町三丁目集会所へ戻った。以前は川口まで回っていたが、三年前からそのまま集会所へ直帰するようになった。一四時三一分、集会所に到着後、片付けを行っ

た。餅と三方は個人宅に、台は倉庫、鯛などほかは集会所、残った植物や飾りなどの物品の一部は亥の子と併用している。そのため、タイなどのかざりはそのまま押入れに収納していた。法被などは亥の子の後にクリーニングするそうである。猿田彦の衣装は絹で洗えないため、風通しした後、衣装ケースに収納する。

練車「武内宿禰」(裡町一丁目) 一月三日、八時二五分、石山石材倉庫から練車を移動させる。練車と人形の準備は、人が集まりやすいため例年、祭の前の日曜にあつまつて準備し、練り当日に幕をつけるのみの状態にしているが、今回は前日に準備した。練車は他の地区の中でも一番古く、大きいものとされている。新調したことはなく、最初から同じ物を使いつづけている。以前は畳の下は板だけであったため、動かすたびにゆれていたもので、横木を六本入れ揺れをなくしたそうである。

八時三〇分、裡町一丁目集会所にて幕をつける。九時、練車は完成した。御祝儀を預かる係の子供や練車の曳き手、旗持ちなど、参加者は法被を着用する。法被は紺色で左衿「吉田祭」右衿「振興会」とかかれたものや、紺色で両衿に「裏町一丁目」とかかれたもの、抹茶色で両衿に「裏町一丁目」とかかれたものなどがあるが、法被の違いで役割が変わるわけではない。抹茶色のものは一着だけあり、これはもともと組長が着ていたかもしれないとのことであった。

九時一五分、出発、御殿前方向に向かう。他の練車と道が一緒にならないように進んでいくが、その間に御祝儀を頂き、御札を配っていた。御祝儀は一回で一〇〇円ほどで三万円ほどあつまる。御祝儀は練車の修復費などに使わせていただくそうである。御札は以前、教師であった人が武内宿禰についての説明を書いてくれたものを使用しているようである。

四七分、北小路に到着。練りの順に並び、待機する。

一〇時三〇分、練りが開始。四二分、北小路のオレンジ荘へ入る。四八分、吉田病院に入る。その後本丁通りを南下し、愛媛銀行吉田支店を右折、吉田公民館前を右折、北上して吉田三間商工会館を右折、本丁通りに戻る。一二時三分、しんばしを通過後、昼休憩とするため、練車を置き、一度解散する。

一二時五〇分、再度集合し、一三時に午後の部が開始、出発する。安藤神社前を通過後、桜橋手前の棧敷席前で、練車を観客に向けるため止まる。その後、桜橋を通過、本町通りへ向かう。三〇分、オカケヤ商店前で休憩、三四分、練歌披露のため、二〇分ほど待機した。一四時、魚棚通りを三丁目から一丁目へ北上する。練車は本来はもちまきが終了するまで待機するところを、今回は待たずに一五分、出発して裡町通りへ向かう。一四時三一分、裡町三丁目集会所前に到着、裡町一丁目集会所に戻るため出発するが、一四時五三分、神輿とすれちがうため、一時停止した。一五時に集会所に帰着。片付けが行われる。一六時一〇分に片付けは終了した。

宝多・練車「太閤秀吉」(魚棚二丁目) 一月二日、一五時より魚棚二丁目集会所で練車の組み立てを開始した。この日は練車の半分までの組み立てを行っていた。組み立ては、仕事などの為途中合流した人を含めて、最終的に八人がかりで行われていた。

一月三日、七時二五分、集合場所に人が集まりだす。五五分、幕と台を道路に出す。八時一〇分、宝多の台と「太閤秀吉」練車の幕を出す。台を組み立てる時は「後ろ右」「前右」など間違えないように書き込みがある。「太閤秀吉」練車の車輪や下の台はケヤキ、上部はスギや

ヒノキで出来ている。上部の軽量化を図るため、スギ、ヒノキといった素材を使っている。「太閤秀吉」練車の幕には他の練車と同様に見返り幕があり、かつては五七の桐と鳳凰の桐があつたそうである。

九時一五分、宝多を出す。二〇分、練車を引く人達で酒を飲む。九時二五分、出発。五〇分、御殿橋前で一時停止、北小路に到着。

一〇時三〇分、練りが開始、三六分に魚棚二丁目も出発する。練車の前に旗持ち一人、おねり保存会一人、法被着用一人、袴着用一人。秀吉練車には前方六人、中学生一人、後方に二人と神社総代がつく。ホタはボランティアの女子生徒が四人、後方に成年男子三人がついていた。また、子供もつき、片手に小さい宝多をもつて、御祝儀をもらいにいった。家や店に行つて大人が「こんにちは、魚棚一丁目です」といい、子供が隣で宝多を片手にパカパカ口をあけながら待つていた。昔は宝多が四、五個あり、それを持つてたくさんの子供が御祝儀をもらいに行つていたが、今年は松山市から来た男の子一人が引き受けてくれたそうである。

一〇時四五分、オレンジ荘前で回転して一旦停止する。四七分、吉田病院前で止まるが、五〇分、再出発する。本丁通りを南下し、しんばし前を通過、愛媛銀行吉田支店前を右折、吉田公民館前を右折、吉田三間商工会館前を右折する。一一時二四分、溜尾整形外科前で休憩。五六分、出発、本丁通りに戻り、一二時四分、しんばし前に到着、休憩に入る。

一三時、午後の練りが開始、二分に魚棚二丁目も出発する。桜丁、安藤神社前を通過し、二三分、桜橋手前にて一時停止して、アナウンスが入り、棧敷席前で観客に見せる、桜橋も通過後、本町通りに入る。三四分、一時停止、その後本町を南下、本町三丁目南の角を右折し、魚棚通りへ入り、北上する。横堀の通りを東へ進み、桜橋・本町通り方面に戻り、

一四時一八分、桜橋前で一時停止する。二〇分出発、裡町通りへ向かう。三〇分、裡町二丁目待機する。一四時三九分、本町・裡町三丁目集会所前に到着後、解散。その後、「太閤秀吉」練車は立間尻エネオス赤坂商事の方向に向かったが、宝多は吉田支所に向かった。元々の練りの中には宝多車はなく、「太閤秀吉」練車の台が痛んで使えなくなり、魚棚二丁目の出し物が一つもない状態だったため、地区の人で宝多を作り、出し物として出していた。一四時五二分、エネオス赤坂商事前に練車「太閤秀吉」到着、一五時一〇分集会所に到着。一六時、片付けを行った。

練車「楠木正成」(裡町二丁目) 一月三日、七時、担当者が集合し、人形や提灯を保管している青野商店の倉庫をあける。集合した後、練車を水拭きする。刀などの装飾品を倉庫から取り出す。六分、人形や旗などを倉庫から取り出す。人形を練車の上のせ、下から人形の足を固定していた。二五分、旗と幕を出し、取り付ける。四〇分、マツを取り付ける。飾り付けに使うマツは近所のマツが生えている庭の家からもらう。七時四二分、練車の下の中にマットを敷く。山車の下にマットを敷いて、座布団と太鼓を入れる。四七分、御札を取り付ける。五三分、縄を取り付ける。八時、準備が完了する。八時一三分、一時解散した。

九時三〇分、中学生六人が集合。裡町二丁目は年齢層が高いため、練車を引くのが困難なので、地元の吉田中学校から雇っている。四一分、各々の担当を決める。前に五人、後ろに四人、横二人ずつつく体制となった。四五分、青野商店から練りの開始地点に移動し始める。一〇時、北小路に到着し、練りの順に並ぶ。練車の中には三味線と太鼓の担当が乗り込んである。三味線と太鼓の演者は昔は区から出ていたが、現在はいないため、外部の方に区から直接依頼し、来てもらっている。今回の祭

りに参加している人は一昨年から参加していることであった。

一〇時三〇分練りの開始、三五分、鈴木外科医院前に移動、四〇分、裡町二丁目の練車も移動を開始する。四五分、オレンジ荘前にて練車と練歌を披露する。五二分、吉田病院敷地内に入り、練車と練歌を披露。その後本丁通に戻り、南下、愛媛銀行吉田支店角を右折し、吉田公民館角を右折、吉田三間商工会館角を右折し、本丁通りに戻る手前で、一一時二六分、前方で鹿の子が行われていたため、その場で待機し、鹿の子の終了後移動した。しんばし前で午前の練りが終了し、一二時三分に昼休憩に入った。

一三時〇五分、午後の練りが開始し、出発する。二五分、桜橋手前で練車の説明と練歌を観光客に披露したのち、桜橋を通過し、本町通りに入る。

本町通りを南下後、魚棚通りに入り、北上、桜橋方面に戻るが、一四時一五分、桜橋前でもちまきが行われていたため、待機していたが、三〇分ごろから御車の順番が入れ替わっていた。移動開始後裡町通りを一丁目を南下し、五〇分、練りは終了した。

一五時、青野商店に到着し、一〇分、「バラシ」を開始した。「バラシ」は解体のことで、この「バラシ」には中学生は参加しない。手順は装飾品を取り外し、小道具などに布を巻く。次に旗を箱の中にしまっていく。その次に人形をおろし、人形に布を巻き保存していく。次に練車を解体していく。屋根から外し骨組みをばらしてすべて布で巻いていく。これらを倉庫に入れて作業は終了。大体かかる時間は三五〜四〇分くらいで、一五時四五分、片付けは終了した。

練車「関羽」(本町二丁目) 一日の夜が雨だったため、組み立てた練車

は別の場所の倉庫に保管しており、三日、七時三〇分に保管場所から飾り付け場所へ移動し、八時三二分から練車の飾り付けを開始。約二人くらいで行なう。昔は練車を商店などの蔵にいられていたが、現在は蔵がないので集会所に保管している。練車の材は、サクラカケヤキ、舵部分はカシを使用。一番下部分の枠は昔から変わっていない。

九時三七分、出発。練車中の太鼓と鉦は小学生が担当する。三味線は二人で、今年から参加の演者が内1名いた。小学生は区内の小学生がいないため、他の地区の児童にお願いしている。四五分、桜丁を通過、九時五六分、吉田病院前を通過し、五九分に集合場所の北小路に到着した。

一〇時三〇分練りが開始、三七分、本町一丁目の練車も出発した。五二分、オレンジ荘前にて練車と練歌を披露する。五五分、練歌を終了し、五七分に出発、吉田病院前に移動。五八分に吉田病院前にて練車と練歌を披露し、一一時一分に練歌を終了し移動を再開、本丁通りを進む。一一時一九分、愛媛銀行吉田支店前を右折、二二分、吉田公民館前を右折。三〇分、吉田公民館前を少し過ぎた場所で待機し、五五分に再度出発し本丁通りに戻った。一二時、愛媛銀行吉田支店前に再度到着し、午前の部は終了した。三分、練車を展示場所に止め、昼休憩のため解散した。

一三時、午後の部が開始、〇三分に本町一丁目も出発し桜丁通りに向かって動きはじめた。一三時〇五分、愛媛銀行吉田支店前で間隔をとるために一時停止。前の練車の練歌披露を待ち、停止と出発を繰り返しながら進んでいた。二五分、鹿の子に追い抜かれる。二六分、前の練車の練歌披露の為、待機する。二九分に移動再開。三〇分、桜橋手前の棧敷席前で、観客が見やすいよう、練車を回し、練歌を披露した。三四分、練歌終了。出発、桜橋を通過し、本町通りに入る。本町通りでも練りの列の調整の為、停止と短距離の移動を繰り返していた。本町通りを南下

後、本町三丁目の松下化粧店店角で右折し、魚棚通りに入る。魚棚通りを北上、桜橋方面に戻る途中、一四時一五分、牛鬼と正面から鉢合わせる。一四時一七分、横堀の前で休憩をとり、二九分、出発した。一四時三二分、裡町通りへ向かう。一四時四四分、練りの最終地点の本町・裡町三丁目集会所前に到着した後、右折し、本町三丁目方面から北上して本一会館に向けて出発した。一四時五二分、本一会館に到着し、五五分より解体作業を開始していた。

七福神・練車「恵比寿」(魚棚三丁目) 例年、一月三日朝に組み立てているが、今年は新たに作った雨具を試すため、今年は前日に組み立てたということであった。七時三〇分、魚棚三区集会所を開け、五〇分頃参加者が集まりだした。到着した参加者から着付けがおこなわれ始める。七福神役は地元の子供たちでは賄えないため、愛護班の繋がりである。七福神役は地域の子供たちに参加してもらっている。子供は毎年変わるが、小学校五、六年生が行っているようである。弁天は女子、他は男子が行なうのが基本だが、人数が足りていない場合はその限りではないようである。役は、昔は上級生から良い役をとっていたが、今は子供達の担当は決まっていけないので、早く到着した子供から好きな衣装を選び着替え始めていた。五八分には他の子供たちも到着し、着替えを行なう。衣装は服の上から着付けるようで、着付けは、写真を見ながら保護者が行っていた。着替えは一人ひとり順に着せていくが、六福神分あるため衣装・面の取り違えに注意しながら着付けを行っていた。

七時五九分、練車を出し、畳を入れる。また、屋根を一度はずして飾りをつけていた。屋根を再度のせる。網をつけ、欄干のひとつを外して恵美須人形をのせる。また提灯も四方に取り付けられた。

八時二五分、天水引幕、三〇分、胴幕を張る。三四分、鯛の文様の腰水引幕を張る。三七分、練車に練順の「十番」と八幡神社の御札をはる。四五分、のぼりを棹に通し、大人が着替え始める。そのうち大人二人(世話役、自治会長)は袴姿に着替える。五八分、着付けが完了し、大人の参加者は神酒を飲む。

九時一六分、魚棚三区集会所を出発。先導・のぼり・傘三人と七福神車の順で進む。練車内部には、三味線担当の大人二人、鉦担当の子供一人、太鼓担当の子供一人が入る。また、集金役が四人ほどつく。集金役は決まりはないが、白いズボンを着用していた。御礼のかわりにもらうお金は「御祝儀」と呼んでいた。御祝儀を集める役名はとくにないようである。太鼓と鉦は地元魚棚三丁目に住んでいる児童である。三味線担当は地元以外の方を招聘している。鉦と太鼓は三味線に合わせて一時間ずつくらい二回練習したそうで、太鼓役の児童は去年は鉦を担当しており、太鼓は鉦より難しいと話していた。

七福神につく傘は、昔は六本あったようだが、現在は三本で行っており、傘一つで七福神が二人つくようにしている。しかし、子供なので離れたりするため、必ずしもそうはならないようである。傘は持つのは中学生に頼んだが集まらず、三〇代の参加者が持つことになった。練車は綱六人と舵二人で曳く。

住吉神社を通過し、九時一九分、浜通りの陸橋下を横断し、折り返した。二〇分、ローソン北宇和吉田店角で左折し、九時二二分、魚棚橋まで行って折り返し、魚棚通りを北へ。九時二七分、魚棚二区との間の交差点を左折し、浅野恵美須堂前まで行って再び折り返し、本町二区と三区の間の道を通って本町通りへ向かった。三五分、桜橋を通過し、三九分、丸口時計店前で休憩をとる。九時四二分、出発する。九時四三分、愛媛

銀行吉田支店前を通り、本丁通りを北上する。四八分、一六本舗吉田店前を通過し、五三分に鈴木外科医院前に到着した。北小路を御殿内方面に移動し、練りの順に並び、待機する。

一〇時三〇分、練りが開始される。三六分、行列がすこしずつ動き出し、三九分、魚棚三丁目の七福神と練車も動き出す。ここからは練り行列なので、子供たちはお面をかぶって歩く。先行する練りがオレンジ荘と吉田病院で練車と練歌を披露しているため、練りの後方である魚棚三丁目は待機時間が長いようであった。一〇時四七分に北小路のアーチ菓局を右折し、本丁通りへゆっくりと向かう。

一一時、オレンジ荘前に到着。〇四分、吉田病院に向かう。その後も本丁通りを南下し、一一時〇九分、一六本舗吉田店前で待ち、少しづつ進む。一七分、しんばし前で待機、二一分、魚棚三丁目だけ愛媛銀行吉田支店前を左折し、東小路のデイサービスセンター未来よしだへ向かった後、折り返して愛媛銀行吉田支店前を通過する。一二四分、吉田公民館を右折、三〇分、子供たちは先にお昼をとる。大人はそのまま練り行列にのこり、練車を止めに行く。一一時五六分、本丁通りへ向けて動き出す。

一二時〇一分、しんばし付近の指定の場所にとめて休憩に入る。五七分、昼休憩を終え、練車へもどる。

一三時〇三分、午後の練りが開始するが、先行する練車が進むまでしばらく待機していた。一三時一五分、徐々に進み、桜丁通りに向かう交差点の前で待機。二二分、再度出発。二七分、桜橋手前で前の団体の練車と練歌披露がおわるのを待つ。三六分、棧敷席の前で練車と練歌を披露する。三九分、桜橋を通るが、橋の出口で待機。

一三時四五分、本町通りに入り、南下。一三時五九分、松下化粧品店の

前の交差点を右折、魚棚通りを北上する。一四時一分、魚棚一、二区集会所前を通過。一四時一七分、桜橋もと付近で、餅撒がおわるまで休憩をとる。子供たちはその間本町一丁目のふじやに行つて買い物をしてきた。三五分、出発、裡町通りへ。四五分、終了地点の裡町三丁目集会所前を通過。これ以降は、朝のうちに回っていない場所を通つて住吉神社に向かう。界橋を通過後、直進、県道三一四号線に出て西に進む。途中、五一分、彩果園選果場に立ち寄る。国道五六号線に出ると左折、南下し吉田漁協、浅野寿し店前、川口集会所前を通過し、一五時〇二分、魚棚三区集会所に戻り、着替えや傘などの道具の片付けを行なう。〇六分、練車の片付けに取り掛かる。二三分、練車の骨組みを解体し終わり、集会所にしまう。三八分に、練車の片付けが終わり、解散した。

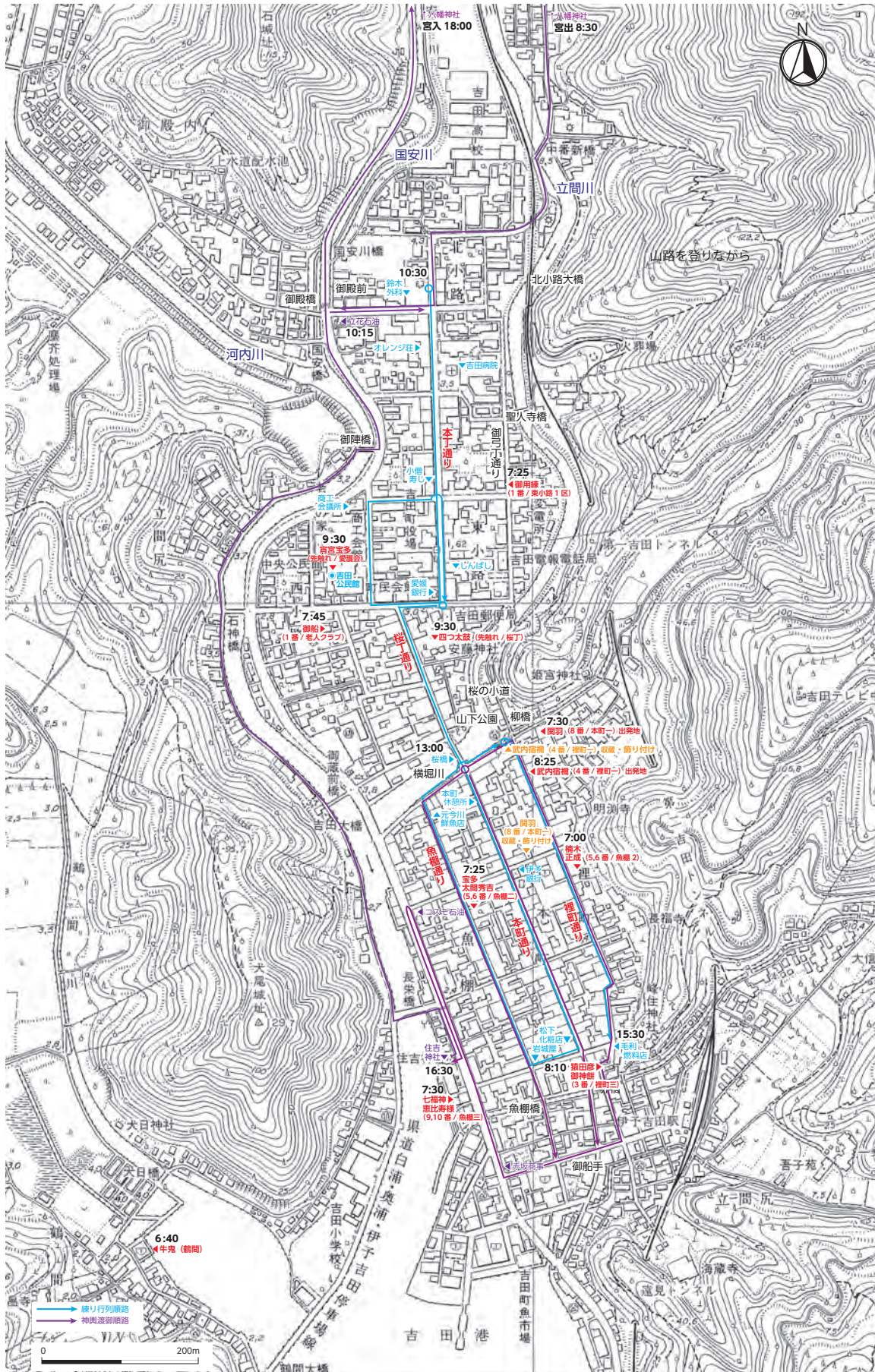


図01 平成二七年 吉田秋祭の神幸行事 巡行図 (国土基本図 1/5000(昭和50年)を元に作成)



写真 04 御用練りー御船ー老人クラブ



写真 01 御用練りー徒練りー巡行の様子 1



写真 05 御用練りー御船ー倉庫からの運び出し



写真 02 御用練りー徒練りー巡行の様子 2



写真 06 御用練りー御船ー自動車を使つての運搬



写真 03 御用練りー徒練りー片付け



写真 10 裡町一丁目一人形頭・赤子人形収納箱



写真 07 裡町三丁目一御神餅一倉庫



写真 11 裡町一丁目一幕収納箱



写真 08 裡町三丁目一幟



写真 12 裡町一丁目一人形片付け



写真 09 裡町三丁目一猿田彦・御神餅



写真 16 魚棚二丁目一練車一飾り付け



写真 13 魚棚二丁目一練車一人形据付



写真 17 魚棚二丁目一宝多一組立完了



写真 14 魚棚二丁目一人形一首部分の銘文



写真 18 魚棚二丁目一宝多一宝多据付



写真 15 魚棚二丁目一練車一飾り付け場所へ移動



写真 22 本町一丁目一人形一収納状況



写真 19 裡町二丁目一練車一練歌演者



写真 23 本町一丁目一練車一幕飾り付け (保管庫前)



写真 20 裡町二丁目一練車一幕収納状況



写真 24 本町一丁目一練車一片付け (保管庫前)



写真 21 裡町二丁目一練車一片付け (保管庫前)



写真 28 桜丁一四ツ太鼓一保管庫



写真 25 魚棚三丁目一人形一収納状況



写真 29 桜丁一四ツ太鼓一組立て (保管庫前)



写真 26 魚棚三丁目一飾り付け準備 (集会所内)



写真 30 桜丁一四ツ太鼓一打ち手装束



写真 27 魚棚三丁目一七福神着替え (集会所)

第八節 宝多

一 はじめに

ここでは、現在の吉田秋祭における八幡宝多と宵宮宝多などについて記す。

二 八幡宝多

八幡宝多^{ぼた}、現在は神輿奉賛会の練物で、立間八幡神社の神輿に伴って現れる（写真01・02）。

現在使用されている八幡宝多の頭は平成二六年に一〇月に新調された。張り子製で幅・奥行きとも数一〇cmはあるうかという大きな頭で、通常の仮面というよりは、扁平な箱状の獅子頭や牛鬼の頭に近い。角一本のものと二本のものがあり、頭部と眉に黒い毛を生やし、その奥に細めの目を描き、黒くて丸く平たい耳を左右に垂らし、量感ある茶色の顔面には、幅広い鼻・頬から上顎・下顎にかけて黒で金の縁取りをした筋



写真 01



写真 02



写真 05



写真 03



写真 06



写真 04

模様が描かれ、耳まで届きそうな大きな口の両端には上下から尖った大きな牙を出し、正面に並ぶ歯の間から厚めの赤い舌がのぞく。いずれも黒い後頭部に「八幡神社例祭守護」の御札を貼り、後縁に沿って黒や茶の太い紐を垂らす。頭の下には胴体にあたる紺地の布で覆われ、とくに下顎の直下は演者の視界を確保する薄手の布だが、その下には正面に大きく三ツ巴紋が染め抜かれている。演者は下顎底部に二つ並んで付けられた取っ手を両手で握って頭を被るように掲げ、大きな口を豪快に開

閉させる（写真03～06）。

平成二八年の場合、御幸祭当日の午後、八幡神社神輿が桜橋での走り込みをおこなう前に、あらかじめ神社から車で運んでおいた宝多の頭を、神輿担当から選ばれた二名（紺色の法被（衿に「八幡宮」染め抜き）・縞の帯・黒のスボン・黒の地下足袋・頭は手拭やタオルでほかむり）が被る。桜橋前の広場に二人の宝多が現われると、場内を大きく一周しながら観衆に絡むように暴れてまわり一定の広さを確保して神輿の入る場所を清め払う。またその間に子供たちの頭を噛むような仕草をおこなって、健康を祈願するため、幼い子供づれの親子が宝多に噛んでもらおうと殺到し、大いに賑わう光景となる。

ひとしきり宝多が暴れまわって退場し、その後神輿三体の走り込みがおこなわれるのである。

三 宵宮宝多

現在の宵宮宝多は、平成二十七年に復活したもので、戦後しばらくは存在したが六〇年ほど前から長らく途絶えていた。

復活に際しては、新たに宝多の頭を五点新調して、吉田町愛護班連絡協議会の協力を得て、吉田小学校の高学年生を中心に約一〇人が参加した。（復活した平成二十七年には、部活動の試合等も重なって小学四・五年生の女兒八名が参加したが、翌年以降は男児も加わって継続している）

新調された宝多の頭五点は、かつての宵宮宝多の記憶や写真などを元に復元されたもので、幅・奥行きとも三〇cm強の扁平な形状。いずれも頭上の白い毛の中央に銀色の一本角を持つが、真上に立つ角は二点、前倒し気味の角の頭が三点で、前者がやや大きめに作られている。顔は赤く、耳や眉は黒、目は金色に黒目、頬から上顎にかけて黒や金の筋模様

を入れ、蝶番でつながった大きく開く口には上下に金色の平らな歯が並ぶ。頭の型は昔あった頭を元にした張り子だが、口元は木枠で、内部はその木枠に一本の縦棒をネジで固定して、操作時の持ち手としている。また頭後縁も丸い形状にあわせて堅い枠で補強する。この頭の後頭部に白い御幣と「八幡大神例祭守護」の御札を貼り付ける。胴体にあたる布は白布で、正面前側に五点それぞれ墨書で「八幡大神」「宵宮宝多」「天地惟神」「精進潔斎」「神恩感謝」と大きく書いている。これらは八幡宝多と異なり、頭から被ることはなく、片手に持って、もう片方の手で口を開閉させるといった使い方のようである（写真07～10）。



写真07



写真08



写真09



写真10

参加する子どもたちは白い衣裳を着て縄の帯を締め、白いズボン。帯に使う縄は、かつては注連縄だったという。靴は普段のもの。頭に鉢巻や帽子などはない。

まず一月二日宵宮。一七時三〇分に吉田公民館で子どもたちが集まって、親や婦人会の人たちが助っ人となって着付けをはじめた(写真11)。前述の宝多頭五点をひとつずつ持つ五名、朱色地に三つ巴紋と「八幡宮」の字を白く染め抜いたのぼり(本来は亥の子で使用しているもの)を持つ者二名、片手に手提げの小さい太鼓(鋳留め・革面に巴紋)片手に撥を持つ者二名、手提げ提灯(「宵宮宝多」黒字・赤い三つ巴紋・平成二九年には竹竿に掛けて捧げ持つ形となった。)一名という構成で、「吉田町商工会」の法被を着た大人や、愛護会関係者なども随行し、準備が整えば、公民館を出て希望のあった家に向かうが、その間は、ホイッスルを二回鳴らす「ピッピツ」と、太鼓の音「ドンドン」や宝多の囃み合わす音等を交互に鳴らして賑やかに進む(写真12)。

目的の家に着くと、先頭の子供が「こんばんは。宝多です。」と言い、



写真 11



写真 12

家の者が出て来ると、全員一斉にで「この家に栄えあれ! この家に繁栄あれ! 家内安全、無病息災、商売繁盛、開運招福!」と唱え、宝多の口を鳴らす(写真13)。御祝儀を頂いて、「ありがとうございます」と一同礼を言い、御札を配った。

翌一月三日神幸祭は、午前九時三〇分に再び吉田公民館に集合。着付けを済ませて、同様に家々や商店などを回る(写真14)。また所定の時間におねりにも参加した。



写真 13



写真 14

四 魚棚二丁目の練車宝多と子どもたちの宝多

魚棚二丁目の練車の宝多は、四〇年ほど前に、太閤秀吉の人形に代わって魚棚二丁目子どもたちが出すかたちではじまった。

練車は、通常より小さめで屋根もないが、これは亥の子車を改造している。そこに載った巨大ホタテは、二代目だが、幅・奥行きとも1mを超える巨大サイズで、口には酒樽を二つくわえている(写真15~17)。

注目すべきは、こうした練車の着想に至った背景にもつながるものだが、以前から各町で、祭礼当日に祭りの進行とは無関係に、任意に子ども



写真 15



写真 16

もたちによる手作り宝多があちこちに現われていたことである（写真18・19）。近年はほぼ消滅に近いが、そうした中で使われていたホタ頭の一例が「国安の郷」に保管展示される。赤面で一本角を有し、幅・奥行とも三三cm、高さ二二cm。張り子製で、口廻りは木型で補強し内部の縦棒の取っ手が付く。前垂れの白布に「魚棚三丁目」の墨書。背後はビニール紐や色紙の飾りをなびかせる。こうしたホタ頭を手にした子どもたちが、通りに繰り出しては辺りをうろつき、祭りの賑わいに色を添えたようだ。

今後の推移は不明だが、この吉田独特の不思議な宝多の存在が、魚棚二丁目の練車の着想につながり、さらには、上述の宵宮宝多の復活の足掛かりとなったことは間違いない。



写真 18



写真 17



写真 19

第九節 神輿

神輿は、祭神の応神天皇、比売大神、神功皇后の三体が渡御する。一番神輿（松）、二番神輿（竹）、三番神輿（梅）と区分される。神輿奉賛会という立間地区住民、特に青年、壮年の現役世代からなる団体が渡御にあたる。吉田秋祭り振興会にも属するが、神社（総代会）と密接した関係にある。

一 渡御の行程

平成二七年の行程を記す。一月一日のオハケの際に、一度蔵から出され、神輿に御幣や榊などの飾り付けし、再度蔵に戻される。一五時三〇分頃から約一時間程度の作業時間であった。一月三日の当日は、第四節の卯之刻相撲にあるように、力士により蔵出しが行われ、五時四五分ごろから、二番神輿、一番神輿、三番神輿の順で運び出し、拝殿に向かって右側に運び出した順番で置いてゆき、六時に終了。続いて六時〇五分より御霊遷しの儀が一番、二番、三番の順に行われる。

七時四五分頃に担ぎ手が参集、八時〇五分に修祓を受け、その後宮司、総代会会長のあいさつが続く。神輿は一体に約三〇〇〜四〇〇名がつき、それぞれの責任者に一名ずつ取締があり、全体統括をする総取締の指示に従って渡御が行われていく。基本は一体を一〇人で担ぎ、交代のタイミングは各取締に任されている。八時一〇分に総取締があいさつを終えると、御神酒を飲み、八時一五分、一段下の修祓所に神輿を移動し、担ぎ棒に白縄をくくりつける。八時三五分、笛の合図で出発、いよいよ宮出しとなる。神社から北に向かい、愛工房、個人宅、共選所、JA立間支

所の順で廻り、各所で神輿を担ぎ飛び跳ねながら、玄関先に走り込む「御霊振」を行う。走り込んでいく数は、個人宅は要望に応じて一〜三体、会社や公共施設は二ないし三体となっている。九時一六分には神社鳥居前に戻り、今度は南に向かって移動していく。立間公民館、立間小学校、たちばな保育園、個人宅・商店など二一件を廻りながら、九時五五分、水谷医院に到着、休憩をはさむ。一〇時一八分に御殿前に向けて出発、個人宅・会社、吉田高校を廻り、一〇時五六分、御殿前立花石油店に到着。ここで三体同時に時計回りに三回廻りながら御霊振を行う。その後少し移動して小休止をはさみ、一一時一〇分、渡御を再開、個人宅一件、オレンジ荘を廻り、一一時二四分、吉田病院で再度三体による御霊振の後、小休止をはさみ、本丁通りをさらに南下、一一時五六分、しんぼしに至るまでに通りに沿いの個人宅五件を廻る。小休止後、昼休憩所となる吉田支所に向けて移動、個人宅三件を廻り、一二時一三分、支所前で三体による御霊振を行い、昼休憩となる。

一三時四〇分再開、桜橋へ向けて桜丁通りを南下、七件の個人宅・商店を廻り、十四時〇五分、桜橋で三体での御霊振となる。ここでの御霊振は、御幣の付けられた竹を立て、それを中心にして御殿前と同様に時計回りに廻りながらの御霊振となる。その後は小休止、十四時三五分、本町、裡町、魚棚の通りに一体ずつ分かれ御船手まで下り、一五時一五分前後、途中で休憩を挟んだ三体は合流、御旅所となる住吉神社にむけて五六号線に出て北上する。長栄橋を越え、藩政期に御旅所であったコスモ石油伊予吉田給油所あたりで折り返し、一六時一〇分、住吉神社前にて交通規制を行いながら、三体廻りながらの御霊振を行い、一六時一五分、住吉神社境内に入り、祭壇前に神輿を置き、御旅所神事が終わるまで休憩。一七時神輿を車に積み、長栄橋を渡り、煙硝蔵地区を廻

りながら、御陣橋を渡り、五六号線を北上し、一八時頃に神社鳥居前に到着。車から神輿を降ろし、宮入。御霊遷しの儀式後、境内での餅まきが行われ、その後に神輿を蔵に戻し、一八時五〇分頃解散となった。



写真03 力士による神輿の蔵出し



写真01 11月1日オハケでの神輿の飾りつけ



写真04 御霊遷し



写真02 飾りつけに使うヒカゲノカズラ



写真07 個人宅への御霊振の様子



写真05 担ぎ棒にくくられる白縄



写真08 御旅所神事終了後の車両への積み込み



写真06 担ぎやすいように工夫された結び方

第五章 吉田秋祭の組織と運営

第一節 祭りを支える町と組織

第二節 「おねり」の復活とその継承



例祭に勢揃いする祭礼関係者（平成 27 年 11 月 2 日）

第一節 祭りを支える町と組織

一 吉田町と吉田秋祭

吉田秋祭を継承している吉田町は、平成一七年八月に宇和島市、三間町、津島町と合併し、宇和島市吉田町となっている。もとは北宇和郡に属し、その北西部を占める町である。西部はリアス式海岸の宇和海に面し、法花津湾、吉田湾など複雑に湾曲する海岸線に沿って集落は位置しており、背後は法花津連山の主峰高森山（標高六三五m）をはじめとする山々に囲まれ、その谷間にも集落が形成されている。面積は四八・二五^二ha、昭和五五年（一九八〇年）国勢調査では人口は一六一〇五人、平成二七年国勢調査では一一一八〇人である。

江戸時代は吉田藩三万石の伊達家の陣屋のある地域であり、宇和島とともに南予地方の政治、経済、文化の中心地であった。これに関しては第二章で触れたのと、後述の町割りの形成の項目でも取り上げるのでここでは省くが、明治二三年（一八九〇年）の町村制実施によって、吉田藩の陣屋町の大半が合併して吉田町が成立している。それを形成したのが東小路、西小路、北小路、本町、裡町、魚棚であった。現在、吉田秋祭に主に練車、御神餅、猿田彦、四ツ太鼓等を「おねり」に出している地区である。ただ、明治二二年の町村制実施では、江戸時代からの立間尻浦、鶴間浦、浅川浦という吉田秋祭において牛鬼を三年に一度輪番で出す三地区は、吉田町に隣接する形で合併して立間尻村が成立した。また、八幡神社が位置し、卯之刻相撲を実施したり、神輿を出したりする立間は明治二三年にそのまま一地区で立間村となっている。この町村制

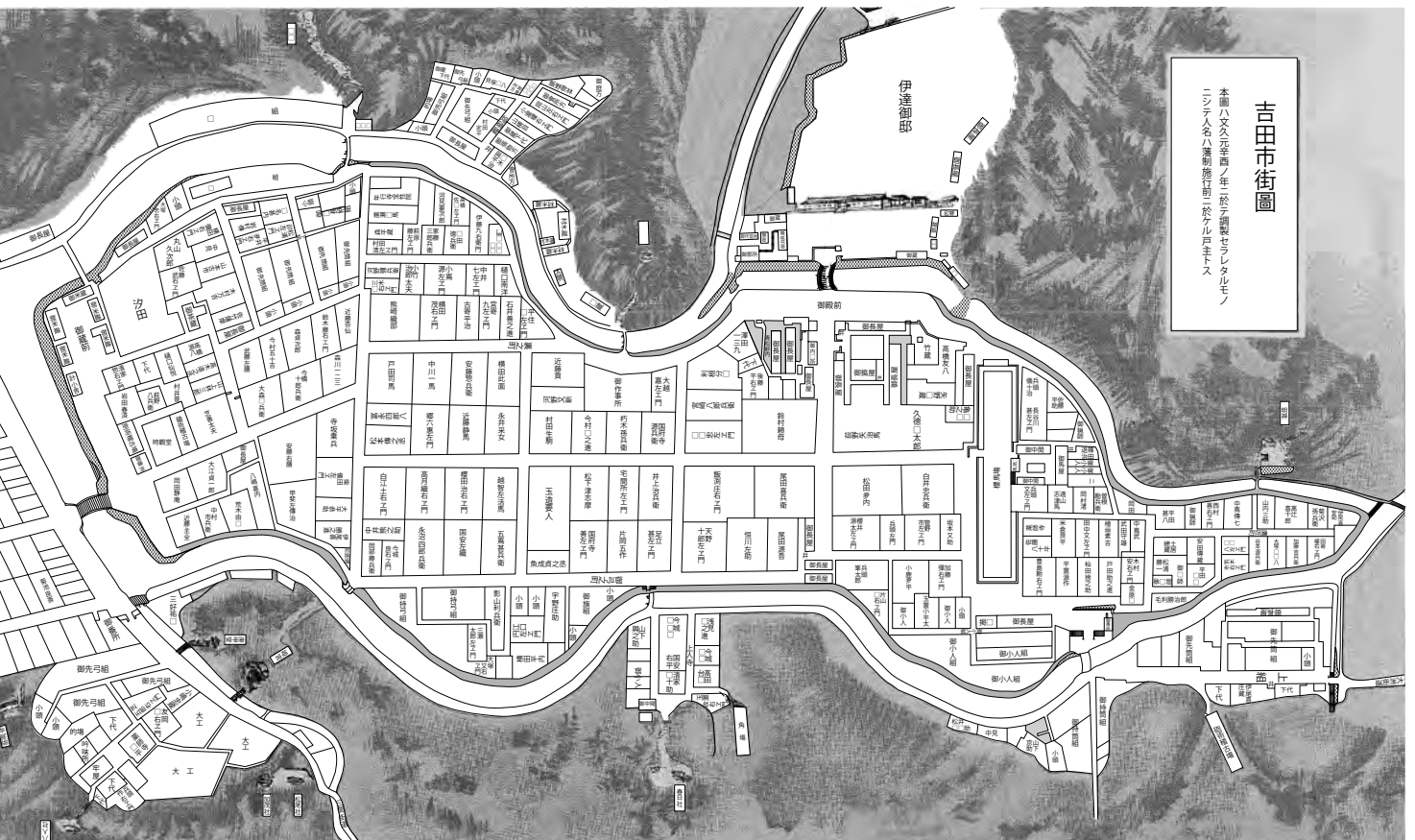


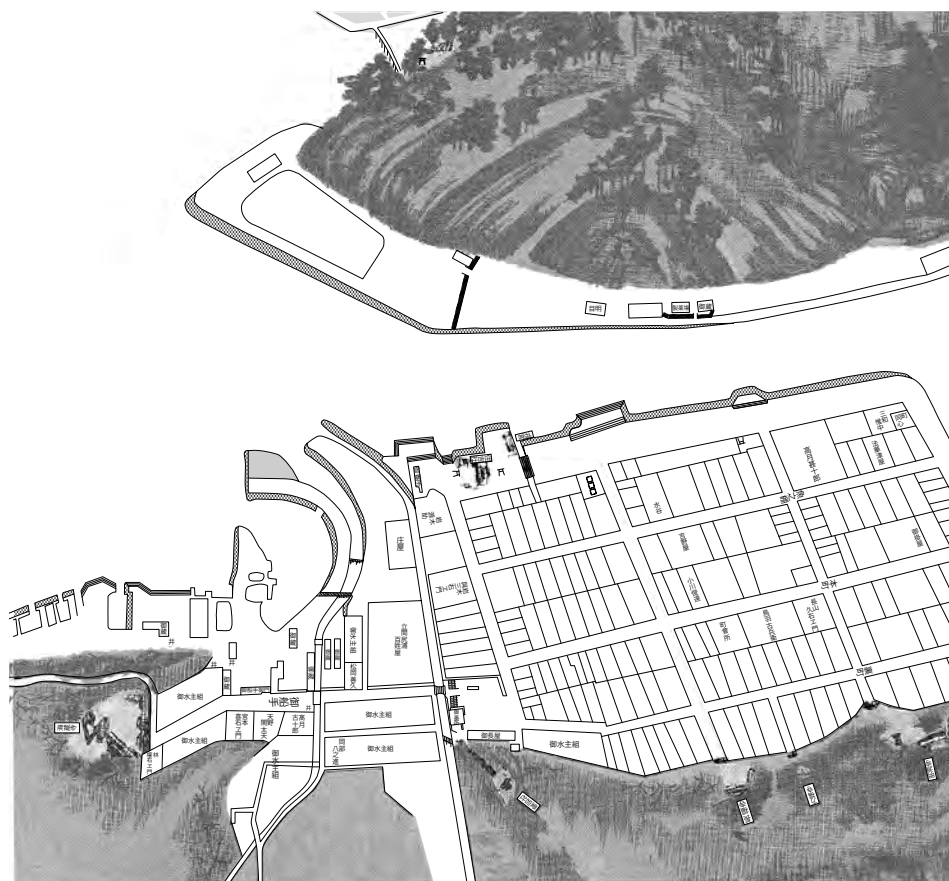
図 01 吉田市街図（文久元年調整）※一部トレース

実施してみると吉田町、立間尻村、立間村という三町村にわたってその住民により吉田秋祭を執行していた。現在の宇和島市吉田町域にはこの三町村の年他にも奥浦と南君浦が合併した奥南村と、沖村、河内村が合併した喜佐方村があり、計五町村が誕生している。その後、昭和十三年（一九三八年）には吉田町と立間尻村が合併し、昭和三〇年（一九五五年）の昭和の大合併において吉田町、奥南村、喜佐方村、立間村に加えて、東宇和郡に属していた玉津村（白浦、法花津浦、深浦）が合併して吉田町が誕生した。また南に隣接する高光村から知永が編入され、平成の大合併までの吉田町域が確定し、現在は宇和島市に属し宇和島市吉田町となっている。このように「吉田秋祭」と称するものの、現在の宇和島市吉田町域すべてが吉田秋祭に参加しているわけではなく、吉田、立間、立間尻が祭りを担う地区となっている。

二 吉田の町割りの形成と継承

吉田秋祭が行われる地域はおおまかに北部の立間と南部の吉田、その周囲に位置する立間尻にわかれる。立間は平安時代中期成立の『和名類聚抄』に宇和郡の郷名として見られるように、古くから開けた集落である。しかし、南部の吉田は江戸時代初期から中期に造成された町であり、その形成過程を紹介しておきたい。

吉田秋祭が行われる宇和島市吉田町の中心部は、江戸時代に形成された吉田陣屋町にあたる。吉田陣屋町は南北に細長く広がる地区で、宇和島藩主伊達秀宗の五男宗純が明暦三年（一六五七年）に吉田藩を分封され、以後、伊達家が藩主として九代続き、明治維新に至るが、伊達家入部直後の明暦四年（一六五八年）から町の造成が本格化する。明暦四年



正月に尾川孫右衛門の縄張で御在館が見立てられ、七月に藩主宗純が初めて吉田に入る。

それまで吉田は地名を「ヨシダ」と呼ぶとおり、吉田湾への河口部に広がる汐入りの湿地帯であり、「葦・葎（ヨシ）の生える場所」が地名の由来であるとの説がある。一六〇〇年代前半以前には「吉田」の地名は確認できないが、明暦三年に宗純に分封された際、『郡鑑』に「喜佐方村之内吉田新田分」と見え、湿地帯が新田として開発されており、そこが藩主の御在館屋敷となった。また、明暦四年からの陣屋町の造営にあたっては立間村、立間尻浦などの田地も当てられていることが『伊達家御歴代事記』からもわかっている。吉田の町の造成時から立間村、立

間尻浦は深く関わっていたのである。

陣屋町の構図(図01)は、その北西にある石城山麓に陣屋を配置し、中部に家中町、そして南部の立間尻浦に接する形で町人町が造られた。河内川と立間川を結ぶ人工の川である国安川くにやすを造り、陣屋と家中町を国安川で分けて区切った。陣屋のある場所は御殿内と呼ばれ、現在もその地名が残る。現在、吉田秋祭では御殿内に近い北小路に各町からの練物が午前一一時前に集合(写真01)し、そこから「おねり」が発射している。

家中町は西側の山麓沿いを流れる河内川と東側の山麓を流れる立間川に挟まれた中洲状の場所に形成された。家中町の南側で立間川を西に流れを作り、河内川に合流させた。これが横堀川であり、その横堀川の南に町人町が形成された。家中町には南北に走る本丁通りを中心に、二四〇余りの武家屋敷があつた。家中町は桜丁(現在、四ツ太鼓を出す)、御蔵前があり、上組、下組、御持筒、裏之丁、鷹匠町、御小人組、御弓ノ丁、大工町と続き、立間尻浦の一面に藩船の港として御船手が置かれた。

町人町(図02)は、南は立間尻浦に接して、西は河内川の河口で海灣と接する形となっている。町人町は、家中町からは桜橋(写真02)で横堀川を渡った場所にあり、南北方向に東から裏町(現在の住所表示は「裡町」、本町、魚棚の三つの通りが造られ、それぞれ北から一丁目、二丁目、三丁目に分けられ、三町九丁が成立した。本町(写真03)は主に商業が中心であり、大店が並び、二丁目には町会所や宿屋もあつた。魚棚(写真04)には名前の通り御用鮮魚商人が多く、また法華津屋など上方と取引する豪商などがいて土蔵が並んでいた。裏町(写真05)は主には職人町で鍛冶屋、桶屋、鋳掛屋などの長屋が連なつて町が形成されていた。このように、川に囲まれた造成地である家中町と、河口部の海に近い町

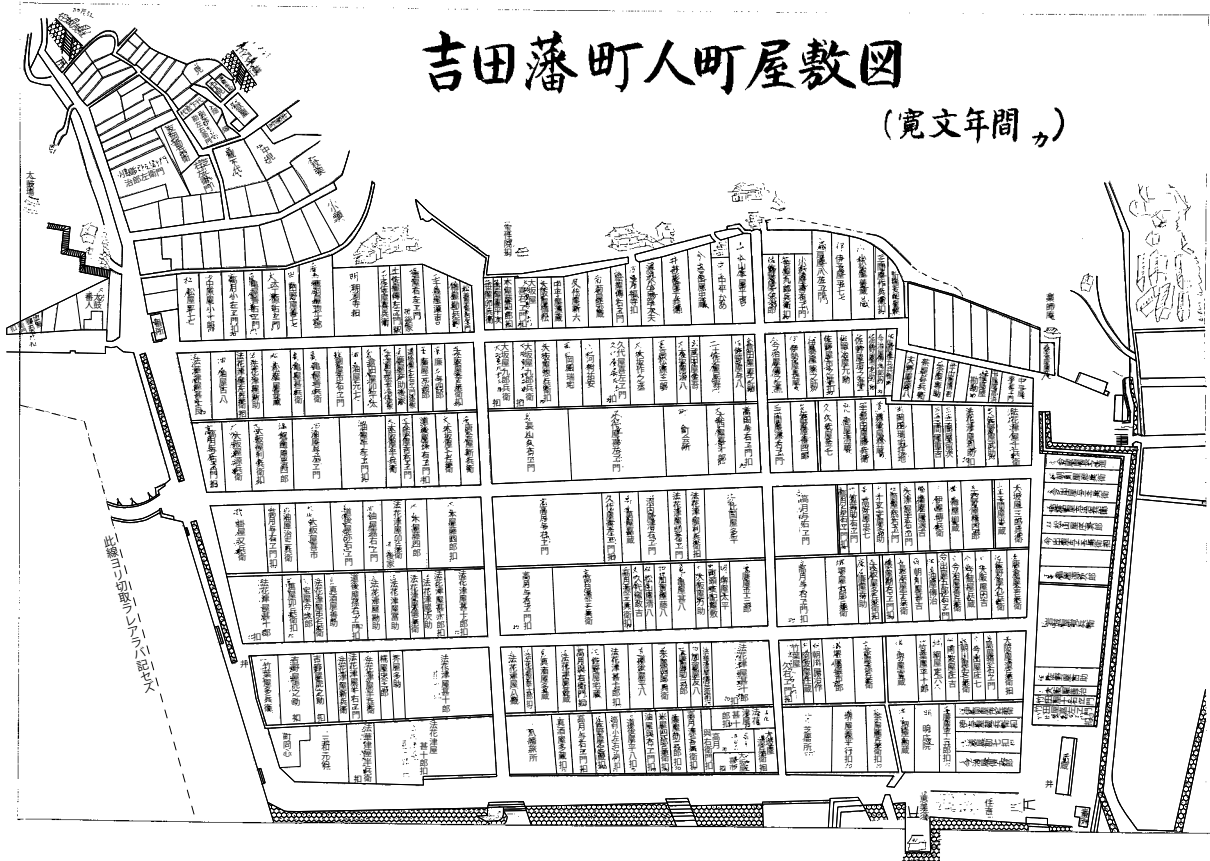


図02 吉田藩町人町屋敷図(御在館絵図 寛文年間) ※一部トレース

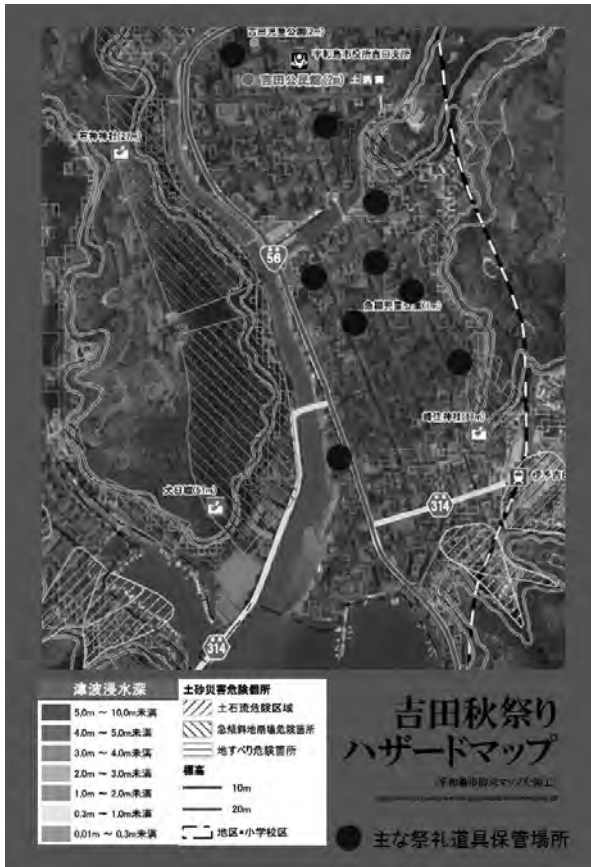


図03 ハザードマップ



写真01



写真02



写真03



写真04



写真05



写真06



写真07

人町は水害に対するリスクが高く、享保一四年（一七二九年）には堤が八〇間にわたり切れてしまい、武家屋敷などが多数破損し、一〇名の溺死者を出している。その後、河川改修や調整池の造築などが進み、また家屋の新築の際に基礎を高くするなどして、洪水被害は減り、町人

町では浸水被害は少ないと地元でも言われている。このように、江戸時代初期から中期にかけては湿地帯を拓いた新田を開発して形成された陣屋町であるが、祭礼用具も江戸時代後期以降のもの比較的豊富に残り、明治時代以降は大規模災害に見舞われた実績はない。ただし、嘉永

七年（一八五四年）の安政南海地震では吉田をはじめ宇和海沿岸部は津波に襲われ、立間尻浦の庄屋屋敷の鴨居まで浸水した。吉田の町方では死者六名、倒壊家屋八〇軒の被害が出ている。今後三〇年以内に七〇〜八〇%の確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震では、津波の想定高が旧吉田町役場（現宇和島市吉田支所）で二m（図03）となっており、祭礼用具の保管場所や高い位置に配置するなど事前防災の保護対策も必要になってくるといえる。

なお、吉田陣屋町の町割りは近代以降に道路の開通や都市開発の影響も少なく、または大規模災害や戦災にも見舞われていない。鉄道は昭和一六年（一九四一年）に予讃線が卯之町―宇和島間で開通し、吉田もそのルート上にあり、伊予吉田駅が設けられたが、線路は町の東の山麓部を通り、トンネルを開通させることによって町割りの変容は免れた。また、昭和四七年（一九七二年）に国道五六号（写真06）が吉田の町の西側の浜通りを開通することになるが、それも町の中心部は通らなかつた。このように、江戸時代からの吉田陣屋町（陣屋、家中町、町人町）は、現在もかなりの部分で町割りが残っており、建造物も江戸時代後期から明治時代にかけて建築されたものも数多く残っている。特に民家では、町人町の本町に古い伝統的な家屋が残っており、さらに魚棚では中二階建てで軒の高さの揃った町家建築が続く伝統的町並みが残っており、伝統的建造物群としても注目されるべき状況である。

また、町人町では造成当初からの町境として排水路（写真07）が残っている。これを「オオミゾ（大溝）」と呼んでいる。裡町と本町の境は道通り自体が境ではなく、町屋の裏手同士の間間に南北に排水路（溝）が南北に通っており、本町と魚棚の境も同様である。この排水路は北（各町一丁目側）から南下して各町三丁目まで西流して合流し、住吉神社近く

の海に流れ込んでいる。そこに水位を調整する水門があり、魚棚三丁目の者が水門番を任されている。満潮、高潮時や大雨の際にはこの水門を開けたり閉めたりして排水を調整しなければならない。なお、この排水路はかつては石垣づくりであり、現在コンクリートで固めたところも多いが石垣のまま残っているところもある。工事で幅を広げたり、深くしたり、下水道工事で潰したりすることなく、現在も毎年五月に各町の住民が清掃作業「ドブソウジ」「ミゾサイイ」が行い、維持、管理されている。江戸時代の町割りが、建物と通りのみ現在に形の上で残っているのではなく、排水の集団管理という生活の基本となる要素がそのまま生きています。

このように伝統的建造物といえる町並み、排水路「オオミゾ」が残っていることで、祭礼を行う町組織についても江戸時代からの町・丁が比較的变化の少ない形で維持、継承されている環境が整っていたことも注目すべきで、これは吉田秋祭の大きな特徴の一つといえる。

三 江戸時代の町組織

吉田秋祭は、現在は一月三日に八幡神社の祭礼として行われているが、祭礼神幸が始まったのは「八幡文書」によれば寛文四年（一六六四年）とされ、江戸時代後期には数多くの練車や牛鬼などの練物が登場する賑やかな祭礼として行われてきた。その祭礼の発展を支えたのが本町、裡町、魚棚の町人町である。本章では祭りを支えてきた町人町での組織について取り上げたい。

町人町の組織は、江戸時代には藩側の組織である寺社町奉行、町同心があり、町人側の組織として町年寄と丁頭があった。町政は本町二丁目

にあった町会所で行われた。町年寄は文化一三年（二八一六年）『佐川文書』によると、当時の町年寄は、高月与右衛門（本町一丁目）、高月甚十郎（魚棚一丁目）、鳥羽喜左衛門（本町二丁目）の三名であり、それぞれ寺社町奉行から任命されていた。いずれも町内屈指の豪商であり、町年寄は町人町の責任者で、治安、消防、民生全般にあった。文化七年（二八一〇年）の『公用鑑』には「一、丁々練物、新二相改候節者、前達而相断、其上二而相改可申候、勿論論□人等之義も増減有之節可申出事」とあり、吉田秋祭に関して新調や変更等がある場合には、町年寄から藩側へ申し出る必要があった。つまり祭礼が規制や禁止されていたわけではなく、町側から藩へ報告、申出が求められていたわけで、ちょうど現在に残る祭礼道具の墨書等の記述と時代が合う。江戸時代後期、少なくとも文化年間には藩の許可のもと、町年寄以下、町人たちによって練車など新調、修繕が行われ、祭礼に参加する人数も増加したものと推察できる。

また、町年寄の下で丁頭ちようがしらの役職があったが、これも町人が務めるもので、宝暦一年（一七六一一年）「鳥羽文書」によると「魚棚一丁目丁頭 讃岐屋弥兵衛、同法花津屋半兵衛、同二丁目丁頭 松山屋八右衛門、同道後屋平八、同三丁目丁頭 堺屋源助 同竹葉屋幸十郎」となっており、いずれも二名ずつ丁頭が出ており、本町、裏町（裡町）、魚棚の三町九丁に各二名、合計一八名がいたことがわかる。丁頭に就いた人名を見ると各丁の代表的な家柄が多く、『丁頭任命状』（個人蔵）も残されており、町年寄の推薦により寺社町奉行から任命されていたと思われる。丁頭の任務は町年寄の補佐役であると同時に各丁の代表者であって、各丁を監督する立場で、いわば農村部の組頭に相当するものといえる。秋祭の練車に関する道具類にも丁頭が記された史料がある。坂本真理子の調査に

よって確認された裡町一丁目の勾欄幕箱の箱書きに「文政元年寅九月吉日 丁頭油屋善三郎、鷹羽屋惣十郎」とあり、丁頭が丁で二名であり、祭礼の道具の新調に深く関わっていたことがわかる。

四 吉田町内の神社

吉田秋祭は立間の八幡神社の例祭にあわせて行われるが、当然、吉田町に存在する神社は八幡神社だけではない。八幡神社は江戸時代、吉田藩の総鎮守とされ、氏子の範囲も広範囲にわたっていたが、「おねり」に参加する各地区にも別の神社があるなど二重氏子（実際は「崇敬者」の状態であった地区も見られる。また、吉田における神社の信仰の傾向を把握する意味でも、ここで宇和島市吉田町内に所在する神社を紹介しておく。なお、立間の八幡神社の歴史については第三章にて触れたので、そちらを参照されたい。

八幡神社 吉田町大字立間字市田

旧立間村。吉田秋祭が行われる神社。詳細は第三章第一節参照。

天満神社 吉田町大字立間字大ノ谷

旧立間村。明治四一年（一九〇八年）に立間の本村方面等の神々を合祀し天満神社と称する。例祭は一月二四日。文政三年（二八一〇年）に社殿造営の記録があるが、境内にはイチイガシの巨木があり、愛媛県内でも三番目の幹周を誇る。このことからかなり古い時代から社地であったと推察できる。

八坂神社 吉田町大字午頭

旧立間村。立間の八幡神社の境外末社として長谷方面の住民の信仰を集めている。

安藤神社 吉田町大字東小路

吉田の中心部桜丁商店街沿いに位置し、安藤儀太夫継明公を祭神とする。安藤継明は江戸時代中期から後期の武士で、吉田藩の家老を勤めた人物である。寛政五年（一七九三年）、紙の専売制に反対した武左衛門一揆（いわゆる吉田騒動）の際に農民の説得にあたり、藩の責任を負って自刃した。嘉永二年（一八四九年）に創祀され、明治六年（一八七三年）に信者有志により桜丁の安藤邸跡に神社が建立され、継明神社と称され、後に安藤神社と改称し現在に至っている。吉田の家中町（桜丁）に位置する中心神社であり、四月一四日に春祭、七月一日に夏祭が行われている。春祭は現在も賑やかであるが、かつて八幡神社の秋祭と同様多くの参拝者が訪れ、吉田の風物詩でもあった。

住吉神社 吉田町大字魚棚

応永二年（一三九五年）に摂津国住吉神社から勧請され、明暦三年（一六五七年）伊達宗純の吉田入部の直後から吉田陣屋町が形成されていくが、元禄一〇年（一六九七年）に現在地に奉遷され、昭和初期に旧魚市場の建設のために埋め立てが行われ、昭和四七年の国道五六号開通にともない、現況の景観となった。江戸時代、吉田藩主伊達家からは海上守護、商業の神として信仰が篤く、吉田藩領内総鎮守の八幡神社（立間）と、祈禱社として信仰の篤かった三島神社（現宇和島市三間町宮野下）と並んで、吉田藩のいわゆる三社として扱われていた。

峰住神社 吉田町大字立間尻

江戸時代には立間尻浦の総鎮守として村民の崇敬を集めてきた。立間尻本浦に位置するがこの本浦を現在は元町と呼び、江戸時代の吉田陣屋町の形成以前からの元からあった町という意味であろう。創祀は御花園天皇の頃（一四二九年～一四六四年）とされ、ひとりの行脚僧が山城国愛宕権現の靈験を説き、祠を建立したのが始まりという伝説がある。社殿は宝永二年（一七〇五年）に伊達宗純の熱病祈願で功があったことで建立された。愛宕権現を祀っていたため防火の信仰が篤く、立間尻や隣接する裡町三丁目では火災が少ないともいわれている。明治時代になって権現を改める形で「峰住神社」と改称したが、現在でも地元では「愛宕さま」と呼ばれている。

犬日神社 吉田町大字鶴間

吉田秋祭で三年に一度、牛鬼を出す鶴間地区の氏神。永禄三年（一五六〇年）の創祀と伝えられる。伊達家入部以前に宇和島に藤堂高虎が入城する際に夫人が産気づき、社の裏手に仮屋を建て、祈願したところ無事出産したとの伝説がある。中世この地に、犬日（大尾）城が築かれていたことから、明治六年（一八七三年）に蔵王権現を犬日神社と改称した。例祭は一月二日。一月三日の吉田秋祭での三年に一度の牛鬼の巡行の際は、神社近くまで牛鬼が行き、首を振って拝する。

龍前神社 吉田町大字浅川

吉田秋祭で三年に一度、牛鬼を出す浅川地区の氏神。高知県四万川の

龍王（海津見神）を勧請したといわれ、勧請年は永享二年（一四二九年）とされる。海岸部の浅川では漁業が盛んで、海神としての信仰が篤い。一〇月二五日に例祭（秋祭）が行われるが、神事を行うのみであり、一月三日の吉田秋祭での三年に一度の牛鬼の巡行の際は、神社近くまで牛鬼が行き、山頂の神社を首を振って拝する。

右記の八社は、吉田秋祭にて氏子が「おねり」に参加し、神社の位置する場所も巡行するが、多くは例祭（秋祭）は神事が行われるのみで、祭礼の要素は見られない。

以下、吉田秋祭の祭礼の範囲に隣接し、「おねり」等に参加はしないものの、見物に來たり、親戚として呼ばれたりする吉田町内他地区の神社を列挙しておく。

八幡神社 吉田町大字沖浦字則永

旧喜佐方村。「吉田古記」（一七世紀後半成立）に引用された棟札によれば元龜三年（一五七二年）に法花津氏の本願で社殿が造営されている。例祭は一月一日。

大雷神社 吉田町大字河内

旧喜佐方村。祭神は武甕槌神。天徳二年（九五八年）創祀とされるが史実かは検討の余地がある。「吉田古記」に文明一二年（一四八〇年）の棟札が引用されている。例祭は一月一日。

天満神社 吉田町大字南君字立目

旧奥南村の南君の氏神で、祭神は菅原道真公である。例祭（秋祭）

一月三日に行われる。

住吉神社 吉田町大字南君字牛川

旧奥南村。牛川は漁師が多い集落で海上守護の神として摂津国住吉大社より勧請したという。

賀茂神社 吉田町大字南君字南君

旧奥南村。京都の賀茂社より勧請。寛政元年（一七八九年）に現在地に奉遷した。かつては南君、奥浦両地区の氏神であったが現在は南君の氏神として崇敬が篤い。例祭（秋祭）一月三日に行われる。

奥浦神社 吉田町大字奥浦字小浦

旧奥南村。明治四一年（一九〇八年）に奥浦地区内の神々十柱を合祀して奥浦神社と称するようになった。江戸時代には天神社、一宮神社、牛頭天王神社の三社があったとされる。例祭は一月三日。

天満主神社 吉田町大字白浦字清水

旧玉津村。もとは東宇和郡に属していたが昭和三〇年（一九五五年）の昭和の大合併で吉田町に合併。祭神は菅原道真公。かつては九月八日に大漁祈願祭が行われ近隣の漁師が多く集まっていた。例祭は一月二日。

三島神社 吉田町大字法花津字与村井

旧玉津村。天正年間（一五七二年～一五九二年）に大山祇神を勧請。もとは東宇和郡域だった法花津、白浦、深浦の他、現在の西予市明浜町

の依津、渡江、狩浜、高山の七浦の総鎮守として広範囲からの信仰を集めていた。

日吉神社 吉田町大字法花津

旧玉津村。天正年間に清家氏が社殿を造営したことが『吉田古記』に見える。祭神は大山咋神で、近江国日枝神社から勧請されたと伝えられる。

健雄神社 吉田町大字深浦

旧玉津村。祭神は須佐之男命。もともと八面荒神として崇敬され、明治元年に健雄神社に改称。例祭は一月二日。

門島神社 吉田町知永字白川

知永は吉田秋祭の氏子域とは南に隣接する地域で、吉田秋祭と同じ一月三日に門島（とじま）神社秋祭を行っている。シダをふんだんに用いて鳳凰を象って作る「シダ神輿」で知られる。祭神は海少童神（わたつみのかみ）である。

五 現在の祭りを支える組織

吉田秋祭は吉田、立間、立間尻の住民により行われ、それぞれの地区で歴史や、神社との関わり方も異なり、練物等も異なるため、その運営のための組織のあり方は複雑である。ただし、近年、文化財保護法の主旨に則り、吉田秋祭の保存、活用を目的し、各地区、各種団体の連絡

調整を行うための組織として、平成二九年一月二六日付で「吉田秋祭保存団体協議会」（事務局は宇和島市教育委員会内）が設立された。この協議会は祭りを直接運営、執行するわけではなく、あくまで文化財保護の立場における各種連絡、調整役の団体である。

八幡神社には「八幡神社総代会」があり、氏子域の各町から神社総代が選任され、神職と協力しながら神社の護持に関する活動を行う。神社総代会は一年の様々な行事を執行する組織であり、吉田秋祭に特化したものではない。また、代表者である総代会会長は慣例で神社が位置している立間地域から選出されることになっている。吉田地域の者が総代長になることはない。そういったことも要因の一つとなり、神社総代会に並列し、協力する組織として「吉田秋祭り振興会」が設立されている。この会員は神社総代会と同じメンバーである。この振興会は立間の「神輿奉賛会」、同地区の「鹿の子保存会」、吉田の「吉田町おねり保存会」、元町、鶴間、浅川が輪番で務める「牛鬼保存会」を統括する組織である。

なお、立間の「伊勢踊り保存会」、同地区の「卯之刻相撲保存会」は踊り、相撲を奉納する場所が立間地区のみであり、吉田地区で行われる「おねり」に参加するわけではないので、神社総代会とは深く関与するが、「吉田秋祭り振興会」には加わってはいない。なお、「吉田秋祭り振興会」は観光振興に関する活動を行う「吉田町秋祭り実行委員会」（事務局は吉田三間商工会内）に対してその年の祭りの運行予定などの情報を提供する。この保存会等の組織の関係や「協議会」設立の経緯等については後項「保存会の結成」で詳述する。

このように、吉田秋祭において八幡神社での宮出しから祭りの終わりの宮入りまでを運営する責任組織は「吉田秋祭り振興会」である。その責任者・代表者は立間地域から選出される総代会会長と、吉田地域側の

各町から選出される「大世話番」という役職（一名）の両名である。この「大世話番」は「おねり」の執行に際しての最高責任者であり、それぞれの練物は「大世話番」の指示に従わなくてはいけないことになっている。

六 「おねり」の責任者「大世話番」

吉田秋祭の「おねり」に関する組織は、「吉田秋祭り振興会」のうち吉田地域で練物の巡行に参加する地区で構成される「吉田町おねり保存会」があり、各町の役員（自治会長、神社総代等）が会合に出席し、祭りの事前協議をして運行の順序、方法などを決定する。その会合を統括する責任者が「大世話番」（写真09）である。吉田地域からは大世話番を出し、神社総代長は立間地域から選ばれるが、祭りの責任者は総代長「おねり」の責任者は大世話番といわれる。

大世話番は「吉田秋祭り振興会」で吉田地域側の地区から選出され、任期は一年である。「おねり」の巡行は大世話番の指示に従うことになっており、総責任者といえる。大世話番は各地区の自治会長が就くことはなく、神社総代の中から選ばれる。各地区の自治会長は「吉田秋祭り振興会」の会員ではない。神社総代が会員となっており、事実上、八幡神社総代会と同じ形で組織されているため、自治会長から選ばれることはないのである。

平成三年頃までは、大世話番は練物



写真 09 大世話番（中央）

を出す橋下（桜橋より南側の本町、裡町、魚棚など。江戸時代の町人町）の三町全九丁の中から選出し、九年に一度は回ってくるようになっていた。しかし、それでは負担が大きすぎるということで、橋上（桜橋以北。江戸時代の家中町）も加えて選任することになった。そして一年ごとに橋上、橋下で交互に選んでいる。

選出方法は輪番制である。吉田地域から四地区の神社総代を「理事」に選ぶ。理事は橋上から二地区、橋下から二地区の計四地区、四人である。その理事の中の一人が大世話番に選ばれる。橋上、橋下の毎年交互で選出するので、必然的に二名の理事のうちどちらかになる。この順番は平成一〇年頃から約二〇年分の順を決めており、その順番で「大世話番」に就くことになる。

祭当日は、大世話番用の法被があり、それを着用する。「おねり」に随行し、運行に滞りがないか、トラブルがないかを確認しながら、何かあれば各練物に指示を出す。祭当日までに精進潔斎、忌み籠りを行うなどのタブー、禁忌は特にはない。

事前準備としては「おねり」が祭当日に何時にどこに集合するのかが決定したり、道路使用許可やバスの運行変更手続きも行ったりする。昼休みは何時にどこでこの団体が休むかを決めたりするが、これは「吉田祭り振興会」の会合で決定していく。毎年、祭り二ヶ月前の九月上旬の会合で練物の順序を決める。一ヶ月前の一〇月上旬に会合を行い、当日の運行についての最終的な打ち合わせを行う。「大世話番」は責任者というものの事務的な仕事が多い。理事の中に会計がいるが、「振興会」での事業報告、会計報告が終了すると、引き継ぎ書類、会計書類を次の大世話番に渡す。

昭和四〇年代、五〇年代と吉田秋祭のかつての賑やかさが徐々に見ら

れなくなってきたことから祭り、特に「おねり」の活性化を目的として昭和六〇年（一九八五年）に現在の「吉田町おねり保存会」が設立されたが、その設立時の書類「吉田町おねり保存会創設趣意書」や「おねりり保存会規約（案）」を見てみると文書作成者は「吉田祭神幸祭おねり保存会長 広瀬清治郎、八幡神社総代 伊野政雄、吉田祭大世話番 丸山道則」の三名の連名となっている。このように立間地区側の選出の神社総代、吉田地区側から選出の大世話番の同意のもと保存会創設趣意書が作成されており、祭りを支える組織の責任者であったことが各種文書記録からもわかる。

なお、戦前の地元新聞『吉田新報』から祭りの役職が記載されているものを抜粋、紹介しておく。『吉田新報』大正一四年（一九二五年）一月五日付には「遼順は、一番魚三、二番魚一、三番裡二、四番本二、五番裡三、六番魚二、七番本一、八番裡二、九番本三、十番桜丁」「大押が裡二、本二、大世話番が魚二」とあり、『吉田新報』昭和六年（一九三二年）一〇月二五日付には「役職 年番 桜丁区長 赤松惣平、大世話番 本二区長 島津種市、大押 裡二区長 堀部松次郎、同 魚二区長 浜遊安一」とあり、戦前には「年番」、「大世話」、「大押」の三つの役職が確認できる。「年番」と「大押」は昭和四〇年頃までは役職としてあったが、吉田秋祭の低迷とともに無くなり、役割の内容も「大世話番」に集約されていった。「年番」は橋上、橋下双方の地域の区長から選出される役職で、秋祭では吉田地域の総責任者だった。「大世話番」は橋下から選ばれる役職であり、現在は各地区の神社総代から選任されるが、戦前は区長（現在の自治会長）から選ばれていた。「大押」は橋下の区長から二名が選ばれ、「大世話番」を補佐した。このように大正時代から昭和四〇年頃までは「年番」、「大世話番」、「大押」の制度、役職のもと秋祭

が運営されていた。

なお、『吉田新報』昭和六年（一九三二年）一〇月二五日付には各地区内の役職がわかる記述があり、各町の役職に「区長」、「惣代（総代）」、「代理」、「議員」があったことがわかる。「家中 区長毛利倉吉、惣代上甲万吉、代理瀧谷正重、議員山内定吉、惣代志水磯治、桜丁 惣代久徳守重、代理松川長松、区長赤松惣平、本一 議員長山源雄、代理浜中幸太、議員総代西川佐太郎、本二 議員中島鶴吉、惣代二宮辰己、代理三原正次郎、区長島津種市、本三 代理青野善七、魚二 代理林田長次郎、区长浜遊安一、魚一 議員池田富太郎、代理菊地朋一、惣代武内守正、区长井伊辰次郎、魚二 惣代竹葉長次郎、議員浅野儀十郎、魚三 議員竹葉佐代吉、代理芝康三郎、区长総代薬師寺武蔵、本三 区长総代上甲親治郎、裡三 区长奥山権六、議員総代豊田房吉、代理二宮吉太郎、裡二 区长堀部松太郎、議員青野熊太郎、総代三瀬友太郎、代理藤堂秋太郎、裡一 区长河野安次郎、代理中村雅、総代青野四郎八、議員北原寅次郎、本一 区长千葉小四郎」。現在でいえば区長は自治会長、惣代は神社総代、代理は副自治会長に相当する役割だったと思われる。現在の各町の組織、役職については次項で紹介する。

七 「おねり」に参加する各町の概要

本項では、吉田秋祭で練物を出している各町の現況と祭りを支える組織等について触れるが、まず、「おねり」を担う中心的な町である橋下（はししも、横堀川にかかる桜橋以南の江戸時代の町人町）の本町、裡町、魚棚について町の概況を紹介しておく。

本町

吉田地域のほぼ中央を東西に流れる横堀川を桜橋で渡って、そのまま直進する通り沿いの町で、東側は裡町、西側は魚棚に接している。現在、商店や銀行などが立ち並ぶ市街地で、江戸時代から続く商家も多く残る。南北に走る通りに面し、北から一丁目、二丁目、三丁目にて区画される。戸数は宝暦十一年（一七六一）の『御町中役家数元帳』によると一丁目は十六軒、二丁目が十九軒、三丁目が十九軒の合計五四軒であった。昭和五五年国勢調査では本町全体で八六八人、一三三世帯であった。現在（平成二七年国勢調査）では、本町一丁目が人口六五人、世帯数二三世帯、本町二丁目が人口五一一人、世帯数二三世帯、本町三丁目が人口八四人、世帯数三七世帯であり、少子化等による人口減少が続いている。一丁目には藩の両替商を営んでいた御用商人の御掛屋があり、二丁目には紙の専売を担っていた法花津屋叶家や酒造業を営んでいた鳥羽家などの豪商が多く、三丁目には旅館業を営む者が多かった。そのため古い町並みも残り、町の区割り、組織も江戸時代から変わらず、区（自治会）は一丁目、二丁目、三丁目そのまま継承され、継続している。

裡町

吉田地区のほぼ中央部の横堀川の南、市街地の南東部に位置し、西は本町、東は山麓の立間尻、北東は大工町に接する。江戸時代は「裏町」と表記することもあったが、明治時代の地籍、戸籍が整備された以降は「裡町」が正式な表記となり、現在の住所も「裡町」で表記する。年配の方の中には住所を「裏町」と書くこともあったり、練車を先導する巡行旗には「裏町」と書かれていたりもする。このように混在しながらも正式には「裡町」、吉田秋祭関係になるとその歴史的に過去使用して

たということ、それが現在も使用されることがある。裡町は、南北に続く通りに家々が面し、職人（鍛冶屋、染物屋、桶屋、鋳掛屋など）が多く住んでいた。本町、魚棚に比べると江戸時代の藩の財政を支えた豪商は少ないものの、数多くの職人の存在は、吉田地域の様々な場面での生活技術を支えてきた。現在でも石材業などその面影が残っている。秋祭の道具、衣装、練車に関してもそのさまざま職人技術の存在により、新調、修繕が行なわれ、秋祭の継承にも貢献してきたといえる。裡町は北から一丁目、二丁目、三丁目と続き、この裡町の通りは、江戸時代には本町から桜橋を渡ってそのまま吉田陣屋町の家の中町（武家屋敷等の多い町）へ入って通行することが制限されたり、憚られていたりしたため、庶民や旅人は街道の本通りともいえる本町ではなく、裡町筋を通ることが多く、そのまま山際の道を通って北側の立間方面へ抜けていた。裡町にある長福寺には四国八十八ヶ所のミニ霊場の意味合いのある八十八体仏が祀られているが、かつては四国巡拝の遍路もこの裡町筋を多く通っていた。また、昭和四〇年代まで二丁目と三丁目の境には吉田劇場（映画館）があり、多くの人で賑わっていた。宝暦十一年（一七六一）の『御町中役家数元帳』では一丁目が二三軒、二丁目が二三軒、三丁目が一七軒の計六三軒だった。昭和五五年国勢調査では裡町全体で三三四人、一三二世帯であった。平成二七年国勢調査では一丁目が人口八八八人、世帯数三三二世帯、二丁目が人口五一一人、世帯数二二世帯、三丁目が人口九〇人、世帯数三九世帯である。本町と同様、町の区割り、組織も江戸時代から変わらず、区（自治会）は一丁目、二丁目、三丁目そのまま継承され、継続している。

魚棚

本町、裡町と同じく横堀川の南に位置し、江戸時代の町人町の西部を占める。東は本町に接し、西は国道五六号が通るが、開通までは浜通りと呼ばれ、海岸に接し、船着き場や魚市場もあった。一丁目には吉田藩の御用商人法花津屋三引家があり、三丁目には魚類を納める御用商人がいた。鮮魚店は現在でも多く、また旅館などもあり、その建物も残っている。本町、裡町と比べても、軒の高さの揃った町家建築が続く伝統的町並みが広範囲に残っている。江戸時代の記録等には「魚之棚」と表記されることもあるが、現在は全く用いない。また年配の方は魚棚のことを「袋町」と呼ぶ。昭和一〇年代まで魚棚筋の一番南側は川に面して行き止まりで、まさに袋小路になってことから「袋町」と称された。魚棚は北から一丁目、二丁目、三丁目に区画され、宝暦十一年（一七六一）の『御町中役家数元帳』では一丁目は一九軒、二丁目は二二軒、三丁目は二八軒の計六九軒だった。昭和五五年国勢調査では魚棚全体で五七三人、一九六世帯であった。平成二七年国勢調査では一丁目の人口七三人、世帯数二六世帯、二丁目は人口一〇〇人、世帯数四三世帯、三丁目が人口一五二人、世帯数七九世帯である。町の区割り、組織は本町、裡町と同様、江戸時代から変わらず、区（自治会）は一丁目、二丁目、三丁目でそのまま継承され、継続している。

以上の町人町の三町であるが、先項でも紹介したとおり、江戸時代、吉田藩では、商人を町人町に集中させ、町分と呼ばれる区画のみに限って商業活動を許可していた。町人を統制する組織としては、藩では寺社町奉行、町同心があり、これと町人の中から任命された町年寄、丁頭とがあった。町政運営の中心である町会所は本町二丁目に置かれていた。

そして藩では、商人・職人に対して、営業許可証明ともいえる木製の鑑札を発給していた。この営業鑑札や製造免許証は町会所より渡されることになっていた。そして商人のうち、藩の認可を得て、商品を藩に納入したり、または吉田藩領内で物産の交易に従事したりする者を御用商人と呼ぶが、吉田藩の場合、金融では御掛屋の佐川家、紙問屋の高月家（法花津屋）、鮮魚御用の廉屋甚五兵衛、武内文右衛門、菓子納入の酒井勘右衛門、酒造業の鳥羽家（屋号は久代屋）など各種の業種にわたり、地元の本町、裡町、魚棚の町だけではなく、その周辺の吉田地域の発展をも支える経済的中心地であった。この商人たちは江戸時代後期に祭礼で豪華な練車を出すための寄進も積極的に行い、現在にまで使用されている練車の飾り幕などの導人もこのような町人町（本町、裡町、魚棚）の歴史的環境があったと考えられる。

八 現在の祭りを支える各町の組織

本町一丁目（本町一区）

関羽の練車を出す。保管場所は本一集会所である。江戸時代から商人中心の町であり現在も商店が多いが、サラリーマンも多くなった。農家は稀である。平成二八年には人口は五七名、世帯数は二四戸（数字は平成二八年の宇和島市住民基本台帳より。以下の町も同じ）である。

保存団体は特別な保存会が組織されているわけではない。祭りの準備、運営は自治会で担っている。日常的には「本町一区」とも呼んでいるが正式には「丁目」を使っている。江戸時代の『吉田祭礼絵巻』を見ると練車の先頭を歩く巡行旗に「丁目」が使われている。平成一七年の宇和島市との合併前は「本町一区」と表記したり呼んだりすることが主だった。

たが、合併後、「本町一丁目自治会」が正式名称となり、それが現在に定着している。なお、祭当日は練車の高欄に紙札を付けるが、町名は「本町一丁目」と書く。昔からの巡行旗に「丁目」と書かれてあるので、それにならっている。そしておねりの順の番号と、「練車 関羽」、そして代表者（自治会長名、神社総代名）を記して貼っている。

本町一丁目では祭りの運営が自治会で行われるため、責任者は自治会長である。自治会長のことを昔からの慣例で「区長」とも呼んでいる。大正時代、昭和初期の『吉田新報』の記事などで役職の記述を見ると「区長」が使われている。また、神社総代（氏子総代）が自治会長を補佐協力しながら吉田秋祭に参加する。なお、神社は八幡神社と安藤神社の二社の氏子となっており、神社総代は、八幡神社と安藤神社と別の者が就くことになっている。自治会長は任期一年で、それが終わると任期一年の安藤神社総代、その次の年に八幡神社総代（任期一年）に就くという慣例になっており、現在もそれが踏襲されている。この慣例は平成に入ってからのものである。それまでは神社総代は長い年、務める者もあった。現在は人口減少もあって、自治会長はすぐに回ってくる。平成二八年度の自治会長（昭和二三年生まれ）は三回目の自治会長の就任であった。平成元年、平成一七年、平成二八年と務めた。自治会長は七〇歳定年との慣例があるが、それは若い住民が多かった頃の話で、現在、それは必ずしも守られているわけではない。

区長の下に副区長の役職がある。本町一丁目は二つ（北、南で二班、二班）の班にわかれ、それぞれに班長がいる。班長を務めると次年度に自治会長等になるというわけではない。各班の中での輪番で決めている。自治会総会は三月下旬に本一集会所で行われる。総会は、かつては「オコモリ」とか「チョウゴモリ（丁籠り）」と呼んでいた。住民が集まって、

地区の様々な話をしたり飲食したりしていた。そこで区長を選出していた。現在の自治会総会では、会計報告、事業報告、計画、役員選出をする。祭りに関しては会計報告程度で、毎年行っている祭りなので、特別に議題が出ることはない。会計は区会計、神社会計、集会所会計の三つがあつて、それぞれ総会で決算報告を行う。秋祭関係の収支は、御祝儀関係は神社会計に入り、賄い、飲食は区の会計から出している。本町一丁目は資金的に余力があるので、会費値上げなどの話も現状では出ていない。自治会長などの役員は、自治会から全く手当が出ない。神社総代も同様であり、完全にボランティアである。また、自治会の明確な規約があるわけではなく、以前はあつたのかもしれないが、役員の引継書類には見られない。

現在、秋祭の練車には準備、当日とも一〇人から一三人が参加している。練車の曳き手は何人でなければならないという決まりはない。後部のかじ棒（二本のカシの木）を操るのは、四人は必要である。二人でもできなくはないが勾配のきつい場所では厳しい。前方には最低六人が必要である。平成二七年の秋祭では基本八人で曳いた。曳き手が被る笠は平成二四年頃に復活させた。曳き手は体力が続く限り参加し、引退年齢があるわけではない。六〇歳代で曳く者もいる。若い者では三〇歳代で、現在二〇歳代の曳き手がいない。近年、地元の吉田高校の生徒がボランティアで参加したこともある。練車の巡行を管理するのに「ケイゴ（警固）」という役割がある。この役を務めるものは袴（かみしも）を着る。平成二七年には二名が袴を着た。神社総代が白い法被を着ている。

なお、昭和三〇年代以前は、曳き手として「ザイ」（喜佐方、立間などの農村部をザイ、家中町（御家中）、町人町はマチ、海岸はウラカタと呼ばれるが、この呼び方も現在は年配の方が使うのみである）の

喜佐方などから三〇名程度が来ていた。裡町二丁目は三間町方面から曳き手が来ていた。桜丁の四ツ太鼓も宇和島市大浦の青年団が昇きに来ていた。生活改善により祭日が吉田町内で一月五日や一〇月二五日など別々だったものが一月三日に変更、統一されて、地元の祭り優先となり、呼ばれたり来たりすることができなくなった。曳く、昇くだけではなく、かつては人数分、賄い、飲食の準備をしないとイケなかったので大変だったが、その祭りの雰囲気も変わってしまった。

曳き手など祭参加者への賄いは区長、副区長とその妻が務める。かつては「お給仕さん」と呼ばれるほど忙しかった。運行が終わると本一集会所で飲食をする。後日に慰労会があるわけではない。

なお、自治会の行事としては秋祭以外に「ドブソウジ」（清掃作業）があり、本町と裡町の境の排水路を本町が担って掃除をする。各町の境を南北に通る排水路のことを「オオミヅ」（大溝）と呼び、江戸時代に町が造成されて以来の排水路である。その管理、清掃作業を行う。魚棚と本町の境は魚棚が行うことになっている。裡町はその東側の溝の掃除をする。これは五月下旬の週末、各町同じ日に行う。そのあとに慰労会を行う。また「オオミヅ」に繋がる家々の溝を「コミヅ」（小溝）と呼び、これも掃除する。

裡町一丁目（裡町一区）

武内宿禰の練車を出す。人口は八六八人、世帯数は二九戸である。練車は通常、裡一集会所に保管している。裡町は職人町であり、一丁目は石材業が二軒あった。鉄工、板金などもあり、現在もその生業の伝統を受け継いでいる。なお、鷹羽屋が染物を行っていたが、江戸時代からの家なので練車の道具類の染織にも関係していたと思われる。

保存団体は裡町一丁目自治会である。保存会のような特別な保存団体はない。自治会長の任期は二年だったが、平成二八年から任期が一年に変更となった。現役で仕事を持つ者だと負担が大きく、二年任期はきつということ、一年に変わった。それを補佐する副会長も任期一年である。副会長を務めた翌年は自治会長に就く慣習となっている。自治会長、副会長、神社総代を区の三役と呼んでいる。この三役が秋祭の運営に関する準備、責任者となる。神社総代は裡町一丁目では一人であり、八幡神社と安藤神社、そして住吉神社の三神社に関する世話をする。任期は一年で交替していく。自治会総会は毎年三月下旬に行われる。秋祭に関する経費は一般会計と別に神社会計として分けていて、秋祭、おねりに関する会計は神社会計に入れている。おねりの経費としては、収入は御祝儀と吉田秋祭り振興会からの数万円の補助がある。支出は曳き手など祭参加者の保険、飲食、その後の衣装等保存の防虫剤、法被のクリーニング代、修繕費などである。現在のところ収支で赤字になることはない。なお、自治会の規約では重要事項があれば自治会三役とOBで協議することになっているが、近年はその協議を行ったことはない。

祭当日は、自治会長は袴を着ることになっているが、参加人数の関係で曳き手にもなるので、法被を着る。神社総代は白い法被を着る。参加者は一七名程度である。そのうち御祝儀集めを四、五人で行う。練車の曳き手は、後方部のかじ棒を扱うのに四人が必要である。裡町一丁目には練車が他地区のものより大きいのでかじ棒一本につき二人は必ず必要である。若い力のある者が後ろにつく。前方は八人で曳く。あと、旗持ち一人が要る。旗は重量があるので、比較的壮年の者が担う。曳き手が被る笠は昔から残っているものを被っているが、全員分はないので被ったり被らなかつたりしている。曳き手は、年齢は関係ない。高校生が入

たこともある。現在、八〇歳代の年長者もいる。引退年齢があるわけではない。現状では中学生、高校生のボランティアは入らなくても曳くことができている。かつて（昭和三〇年代頃まで）は他地区から曳き手を雇っていたときもあった。なお、昭和四〇年代から五〇年代には練車を出さない年もあった。平成に入ってから飾り幕を地元の女性が修繕してから毎年出すようになった。

裡町二丁目（裡町二区）

楠木正成の練車を出す。人口は四二人、世帯数は二二戸である。「裏町」とも書くこともあるが、「裡町」の表記は明治時代に戸籍制度の際に裏から裡に変わったと地元では言われている。現在の日常生活では「裏町」と書くことは稀である。

魚棚や本町は江戸時代の豪商や近代に栄えた家、店が多かったので練車に寄附が多かったというが、職人中心の裡町では町を代表する家があるわけではない。近代に財を成した家が多かったわけでもなかった。しかし他に比べて世帯数、人口は多く、住民それぞれが寄附しあっていたという。それでも現在、人口、世帯数の減少は続いており、秋祭の練車への参加者数については地元住民だけでは、将来足りなくなる危惧があり、それは裡町二丁目だけではなく、本町、裡町、魚棚の共通の課題である。

秋祭での「おねり」の責任者は自治会長である。宇和島市への平成の合併前は「区長」と呼んでいた。また、神社総代が一人いて八幡神社、安藤神社、住吉神社の世話を担う。練車に関する修繕、祭りでの飲食など、祭りの会計等は自治会長が把握している。祭りの会計は区の会計と一緒にしているが、幟、提灯の新調は寄附でまかなうこともある。ま

た祭りの準備、案内状の作成、配布なども自治会長が行う。このように秋祭は自治会組織で支えている。保存会などの特別な保存団体はない。自治会長を補佐する役として副会長がいて、裡町二丁目は三班にわかれ、北から一班、二班、三班にわかれる。それぞれに班長がいる。自治会長、神社総代は住民の中で、輪番でまわしていく。それぞれ任期は二年である。自治会長と神社総代は交替任期が一年ずれており、毎年交替時にはどちらかは残ることになっている。かつては神社総代を長く務める者もいた。

練車の曳き手は一〇人程度である。理想は一五人はいればいいが、一〇人でも何とか運行できている。曳き手は、最低六人はいないと難しい。ここ数年、地元の中学生がボランティアで参加している。練車の後方は「カジトリ」といい二人で担う。この二人が運行のスピードを調整したりする。旗持ちと寄附（御祝儀）集めの役もある。これは年配の者が担う。祭りの時は、自治会長は曳き手と同じ法被を着る。神社総代は白い法被を着る。

御祝儀は祭当日の合計数万円であるが、二〇年前は現在の倍はあり、徐々に減ってきている。裡町二丁目は一時期、練車を出していなかった。平成一〇年頃から中断していたが、平成二二年頃から修理をして再度、曳くようになった。練車の足回りが不調だったので、町内の大工と相談して修繕して出せるようになった。かつては裡町には大工がいたので、修繕は地元で行っていた。中断などもあつて御祝儀が減ったとか、また近年は吉田全体で「おねり」活性化の気運が高まり運行が時間通りに行われることもあり、家々を回る時間が以前より短くなったのも御祝儀が減ってきている要因だとも思われる。

地区の行事としては、江戸時代からの排水路が現在も使われており、

毎年五月下旬にこの「オオミゾ」の「溝掃除」を行う。これを行わなかったら水が溢れてしまうので、その管理は重要だと認識されている。裡町の山側の溝のことを「東堀」と呼ぶ。本町との境のオオミゾを「西堀」と呼ぶ。このオオミゾの排水は長福寺の前に集まり、そこから暗渠になって海側へと流れていく。

裡町三丁目（裡町三区）

猿田彦と御神餅を出す。人口は八五人、世帯数は四一戸である。裡町三丁目は職人町だった。特に石材業が多かった。戦後、裡町だけでも六、七軒あった。他に鍛冶屋、鋸屋、竹細工（箆作り）、畳屋もあった。豪商のような経済的に栄えた家があったわけではない。

秋祭を担う組織は「裡町三丁目自治会」である。自治会は平成一七年の宇和島市との合併以降の呼称で、自治会というより裡町三区の方に馴染みがあるという者も多い。その責任者が自治会長であり、任期は二年である。現在は二期（合計四年）務めるのが慣例になっている。神社総代も任期は二年であり、八幡神社の総代と安藤神社の総代は別々にいる。神社総代は二期以上務める者もいる。自治会長を終えると自治会顧問に就く。その任期は後継の自治会長が変わるまでである。なお、住民が少ないことから自治会顧問と神社総代を兼ねることもある。自治会には副会長の役もあるが裡町の公民館分館の館長を兼ねることになっている。役員は三月末の自治会総会で決める。かつては投票で決めていたが、現在は住民の輪番で就いている。

秋祭の経費は公民館分館の会計で行い、自治会とは別会計としている。なお、祭り関係の収支で黒字になった場合には自治会の経費に入れており、これらを総会で報告、承認を受けることにしている。

裡町三丁目では江戸時代から徒練として御神餅を出してきた。『吉田祭礼絵巻』によると鯛や巨大な鏡餅の造り物をそれぞれ二人で担いで運んでいる様子が描かれているが、練車と書かれている史料もあるので、江戸期にも屋台に乗せていた時期があったと思われる。大正時代には担いでいたが、昭和初期には台車に乗せるようになった。昭和三〇年代まで台車の上に御神餅を乗せて曳いて出していたが、台車が傷んだため、御神餅の代わりとして、安藤神社の春祭に出していた猿田彦を秋祭の徒練として出すことにした。それが現在まで続いている。平成二七年には台車を新調し、約五〇年ぶりに御神餅が復活した。鏡餅は張り子製で、鯛は木製であり、昭和三〇年代以降も道具は保管されていた。それらが台車に乗せられ、周囲にサカキ、マツ、シダ（ヤマクサ）で装飾される。現在は猿田彦と御神餅の両方が「おねり」で巡行している。猿田彦は一本下駄と帽子をあわせると二mを越え、迫力がある。衣装自体も大きいため、地元で背が高く、体格の良い者が選ばれる。かつて二本下駄にした年もあったが、歩くのには二本下駄は疲れやすく、もともとの一本下駄で杖を突きながら歩く方が良かったので現在もそのようにしている。猿田彦を先導する太鼓には大正一五年三月の墨書があり、少なくとも大正時代には安藤神社春祭に出ていた。それが現在では秋祭の風物詩ともなっており、また餅、鯛の造り物の巡行も「おねり」に花を添えている。

魚棚一丁目（魚棚一区）

八幡太郎義家の練車を出す。人口は五一人、世帯数は二九戸である。魚屋が多い町であり、魚棚一丁目だけでも六軒あった。宇和島からも鮮魚を買うことができるということで買い物に来る人も多かった。昭和二〇年代まで置屋もあった。芸者も多くいて、練車に入って三味線を弾

いたりもした。吉田の者だけが置屋遊びに行くのではなく、魚棚は船着き場が近かったので、宇和島など遠方から遊びに来ていた。魚棚一丁目には江戸時代建築の法花津屋（現在、吉田ふれあい国安の郷へ移築・保存されている）があったり、旅館や木造三階建ての建築もあったりして、町として栄えていた。

練車は昭和六〇年（一九八五年）の秋祭にて曳いて以降、「おねり」に参加していなかったが、平成二九年の秋祭にて約三〇年ぶりに祭に出した。ただし「おねり」の巡行自体には参加せず、吉田支所前で組み立てて多くの見物客に披露された。練車は昭和六〇年（一九八五年）に出したが、それまでも昭和四〇年代以降は出していなかった。終戦後は出たり出なかったりで、昭和三五年（一九六〇年）もしくは三六年（一九六一年）を最後に出ていなかった。

昭和六〇年に吉田秋祭の活性化のため吉田地域全体で「吉田町おねり保存会」が結成され、保存会や当時の町役場から組み立てて曳くように薦められ出したのだが、出すことができたのはこの一年だけであった。実際に曳いてみると、地元者の曳き手がなかなか確保できなかったことと、練車本体上部の揺れ、振れが激しく、構造的に危ないということになった。そのため翌年からは出さなくなった。練車の道具類は、町立吉田病院（現在は市立吉田病院）の前に農協の選果場があり、一時期そこに保管していた。その後、平成に入ってから「吉田ふれあい国安の郷」近くの町役場（現在は市役所支所）の倉庫にて保管し、その後、国安の郷で展示、公開したこともあった。人形は魚棚一丁目の松月旅館で保管したこともあった。なお、江戸時代以降、練車は法花津屋の建物（現在、国安の郷に移築されている）に保管していたらしい。昭和四〇年（一九六五年）、昭和五一年（一九七六年）に、保存、管理のために飾り幕

などの虫干しを区（自治会）の役員が行ったこともあった。

保存団体は区（現在の自治会）であり、区長（自治会長）である。昭和六〇年以降は練車を出していなかったため、総会において秋祭に関する事業報告、会計決算などはなかった。自治会長の任期は、以前は一年だったが現在は二年続ける者もある。昭和五〇年代には区長を一〇年程度、長く務めた者もいた。平成に入ってから任期は一年となった。また、神社総代は、八幡神社、安藤神社、住吉神社の三つを一人の総代が務める。神社総代を務めたら、翌年に自治会長を務める慣例になっている。これらの役職は住民の持ち回りで就いている。自治会の総会は毎年三月月末に行い、四月からの役員を決定する。総会のときに飲食をするが、それを「チョウゴモリ（丁籠り）」とかつては呼んでいた。地元では練車を曳いて「おねり」の中に復活することを検討しているところである。

魚棚二丁目（魚棚二区）

太閤秀吉の練車（平成二五年に復活）と宝多を出す。平成二四年までは宝多のみであった。人口は七八名、世帯数は三六戸である。町の西側を国道五六号が通り、国道を挟んだところに住吉神社があり、その境内が現在は吉田秋祭での御旅所となっているが、かつては「八幡旅所」は魚棚二丁目であったことが江戸時代の記録や絵図からわかっている。魚棚筋には魚屋が多く、現在も同様である。昭和八年生まれの方の記憶によれば、魚棚一丁目に六軒、二丁目に九軒、三丁目に十一軒の合計二六軒あった。魚屋は小売りが基本で、昭和一〇年代には法花津峠を越えて山間部の宇和や野村へ「担ぎ屋」が魚を運んでいた。現在の住吉神社横に魚市場もあった。本町と魚棚の境界には「オオミヅ」と呼ばれる排水路があり、住吉神社の横の水門を通過して海に流れている。その管理は自

治会の大きな行事であり、毎年五月下旬に共同清掃が行われる。

祭りを支える組織としては特別な保存会が結成されているわけではなく、「魚棚二丁目自治会」がその準備、運営を担っている。自治会の総会は役員が二年ということにあわせて二年に一回行われる。四月第一週に総会を行う。総会の事を「常会」とも呼ぶ。「常会」は他の集まりでも使う一般名称である。この中で祭りに関する会計報告を行う。祭りの会計は自治会の会計とは別にしてしている。収入は御祝儀と吉田秋祭り振興会からの助成（練り費）数万円で、支出は飲食費以外ほとんどなかった。御祝儀はかつて一〇万円以上を超えて集まっていたが、現在は徐々に減ってきている。ただし収支決算が赤字になることはない。

神社総代は、八幡神社と安藤神社とで別々にいて二名いる。住吉神社のことは安藤神社の総代が担うことになっている。地区の役員就任の順番としては八幡神社総代の任期が終わると、安藤神社総代に就く。魚棚二丁目では一度役に就くと自動的に一二年かかる。順番としては、会計（地区、祭り）、副自治会長、自治会長、監査、神社総代（八幡神社）、神社総代（安藤神社）の順である。それぞれの任期が二年である。

太閤秀吉の練車は戦後、一時期出していた。この魚棚二丁目に加え、魚棚三丁目、本町一丁目の三台は昭和二四、二五年に出して曳いていたという。しかし練車の維持が大変だということで、昭和二〇年代後半には処分するかという話が出た。それで区の合意で処分した。人形は松山市方面の者に売却しようとしたが、吉田町外に流れてしまうのも抵抗があり、人形については吉田町内の食品業者の経営者が購入し、その後、これは吉田町の財産だということで町役場に寄贈をした。練車本体の部材は地元の個人宅の蔵で保管していたが、一度、組立ようとして出したが破損が激しかったので、昭和五〇年頃には処分された。そして本体に

ついては平成二五年に新調、復活し、保存されていた人形を乗せて「おねり」に復活した。かつては各家から一人は曳き手を出てくれということと依頼していたが、出られない場合は三間町の農家に依頼して来てもらった。それは個人的なつながりで頼んでいた。喜佐方の方も来ていた場合もあった。その謝礼は依頼した個人の負担で渡していた。地区で謝金を出していたわけではない。

現在の練車であるが、後方のかじ棒（材はカシ）を扱う者やその行為を「カジトリ」という。若い力が強い者が担う。かじ棒一本につき基本二人をつける。角を回る際には計四人で「カジトリ」する。前方は八から一〇人で曳いている。練車を新調してから地区外からのボランティアが参加するようになった。平成二五年に中学生六名、二六年には高校生、二七年には宇和島市役所吉田支所の職員四名が参加した。中高生だけに任すと危ない場面もあるので、支所職員に頼むようになった。なお、六〇歳を超えても練車を曳く者もいる。体力的に続くかぎり参加することができ、引退年齢が決まっているわけではない。

昭和三〇年代に祭りに練車が出なくなったのは寂しいということ、昭和四〇年頃に亥の子車に宝多を乗せて出すようになった。現在のホタは二代目であり、初代は昭和五〇年頃に吉田町に寄贈して、現在は国安の郷に保管、展示されている。二代目のホタは、地元の者で製作したものである。赤土を固めて成形して、新聞紙を貼っては乾かしを何度も繰り返し返して厚くし、表面はFRP（繊維強化プラスチック）を塗布して固めた。亥の子車は昭和八年生まれの者も幼い頃にすでにあったということ、大正時代以前に製作されたものではないかという。亥の子車は魚棚二丁目だけではなく、他の町にもあった。ホタは地元の子どもも曳くが、車に重量があつて危険なので、必ず大人がつく。現在は練車を復活

させたことで、宝多との二台出している状況である。宝多を出すのを中止して練車に専念しようかという意見もあり、現在、自治会内で今後、どのように運行するのか検討しているところである。

魚棚三丁目（魚棚三区）

七福神の徒練と恵比寿の練車を出す。人口は一二七人、世帯数は六三戸である。秋祭に関して保存会などの特別な保存団体はなく、運営は「魚棚三丁目自治会」が行う。責任者である自治会長の任期は二年、副会長も二年で、副会長を務めた者が次の自治会長に就くことになっている。神社総代も任期は二年で、八幡神社総代が一人、安藤神社総代も一人である。平成二〇年頃までは神社総代は一人で八幡、安藤両神社の世話を担っていたがそれでは多忙だということで別々にした。魚棚三丁目には五つの班あり、その班長五名が選考委員となり、自治会役員を選考して総会に諮って決定している。神社総代は自治会長経験者になることが多い。自治会総会は三月下旬に行う。会計は祭りの特別会計があり、区の会計とは別としている。収支は吉田秋祭り振興会からの数万円の助成金と御祝儀が収入であり、支出としては七福神に参加した子ども一人に数千円の謝礼を渡している。七福神は、基本は魚棚三丁目の子どもが行うが、少子化の問題もあって子どもの親の繋がりで地元外から呼んで人数を揃えている状況である。かつては七福神が人手不足になることはなかった。子どもの数が多かったので小学校高学年、しかも長男から選んでいた。

秋祭の準備は自治会長と神社総代が相談しながら行う。当日は自治会長と神社総代は袴を着用する。練車の曳き手などの参加者は法被を着る。旗持ちは笠を被っている。御祝儀集めは五、六人いる。練車を曳くときは、

曳き手が前方に八人、後方にカジモチが二人要るが、横にカジモチの交替要員二人を配置している。曳き手は、上は六〇歳代もいる。特に引退年齢はない。七福神は子どもが福神の面（カシラ）を被るがそれぞれに傘持ちが付く。傘は重いので若い者が務めている。平成一七年頃までは傘は途絶えていたが、江戸時代の絵巻を見ると七福神には傘持ちが描かれているので新調、復活させた。

なお、自治会長の行事としては五月下旬の「オオミゾ」の溝掃除がある。住吉神社の横に水門があり、そこに裡町、本町、魚棚のオオミゾの排水が流れてくる。水門は宇和島市から業者委託されており、現在、魚棚三丁目の者が実際に管理を行っている。

桜丁（東小路）

四ツ太鼓を出す。人口は一八八人、世帯数は八三戸であるが、自治会加入は六三戸である。商店街筋の町であり、商店経営者が多い。商店街であるため、江戸時代の家中町（武家）から住み続けている家だけではなく、他地区から入って商売を始めた家も多い。

桜丁は住所としては東小路である。東小路は一区、二区、桜丁の三区にわかれる。東小路の三区を統合する代表組織はない。保存会など特別な保存団体はなく、「桜丁自治会」が四ツ太鼓の運営組織である。なお、安藤神社は桜丁に位置する。四ツ太鼓は大正一四年生まれの者が子ども頃の頃に太鼓を叩いたというので、昭和初期には出しはじめたというが、『吉田新報』大正二三年（一九二四年）一月二五日付では、桜丁のヨイヤセ（四ツ太鼓）を翌年から出すことになる。一四年春の安藤神社の祭りに出す。六百円の寄付。本丁でも練物がないので牛鬼を出すことを検討するとあり、「同」大正一四年（一九二五年）一月五日付による

と練順は一番魚三、二番魚一、三番裡二、四番本二、五番裡三、六番魚二、七番本一、八番裡二、九番本三、十番桜丁とあり、大正一四年に初めて出たことが確認できる。

なお、四ツ太鼓は旧家中町から近代に新規に出し始めたということである。練順は「番外」という扱いとなっている。年配の方は四ツ太鼓のことを「ヨイヤッセ」と呼ぶ者もいる。現在は車がついているが、かつては昇っていた。乗る子どもはこの一〇年程度は小学二年生からとしている。子どもが少ない場合は一年生が乗ることもある。小学六年生までが務める。六年生が卒業して抜けると新たに子どもを入れる。練習は祭りの約一〇日前から行う。太鼓の叩き方は、歩く（進む）、休む、走るの三種類がある。

運行責任者は自治会長となつてはいるが、現場責任者は神社総代が務める場合もある。役職は副自治会長一年、自治会長一年、監査委員二年と役職は四年続く慣例である。神社総代は任期一年で一人である。地区の中での年齢順で引き継ぐことになつていて、安藤神社、八幡神社、住吉神社に関することを担っている。

祭りの経費については、自治会の一般会計と四ツ太鼓の特別会計にわかれており、三月下旬の総会において決算報告をしている。収入は吉田秋祭り振興会からの助成金、御祝儀で、四ツ太鼓は地元にある安藤神社の春祭にも出ており、御祝儀は春祭の方が多し。秋祭は他に練物が多いので春祭より御祝儀は少ないが、桜橋以北の橋上（はしかみ）では数少ない練物であり、現在では台車を付けての運行になつており、担い手不足という状況ではない。

浅川・鶴間・元町

「おねり」では牛鬼を出すのが元町（江戸時代の立間尻本浦から近代には「立間尻本村」とも呼ばれた）、鶴間、浅川で三年に一度の輪番となっているが、この三地区のうち平成二八年に現地調査した浅川地区の牛鬼を支える地域の状況、組織について記しておく。浅川は平成二八年時点で人口二四六名、八七世帯である。なお参考までに、元町は人口三三二名、八二世帯、鶴間は人口五五六名、二三〇世帯である。元町、鶴間、浅川とも柑橘農家が多いが、浅川ではかつては漁師が多く、戦後はハマチ、真珠の養殖業者も多かった。現在は養殖業者、漁師も年々減少し、柑橘農家とサラリーマンが主職業となっている。

浅川だけではなく元町、鶴間でも、牛鬼の準備や保存、運行等に関する保存団体・保存会が特別にあるわけではなく、自治会の活動として行っている。浅川の場合、団体名称としては「浅川自治会」である。その責任者が自治会長で、平成二八年度は昭和四八年生まれの男性が務めた。一般的に自治会長としては年齢が若いのが、吉田町では珍しいことではない。任期は一年で、基本的には一期で交替する。前年に副会長を務めた者が自治会長になることが多い。地区の中で、順番で回ってくるため、多くの者が自治会長を壮年期から経験を積んでいく。自治会長は牛鬼の運行責任者でもあり、その経験者が多いことで、牛鬼の準備、運行のノウハウを理解、習得している者が地区内に多数いることになる。そして自治会長経験者はその後も牛鬼の準備に携わったり、祭りで担いだし、自治会長を経験したことで引退することはない。このような状況であり、伝承の環境が整っているといえる。

自治会長は四月一日からの一年間の任期で、毎年三月末に自治会総会が開催され、役員が選出される。その総会の際に、年間の事業計画を確

認し、その中で牛鬼を出す年はそのスケジュール確認をし、住民に、今年は三年に一度の牛鬼を出す年であることを周知する。自治会総会のあと、役員会を四月上旬に行う。そこで、再度年間スケジュールを確認、地区内の課題について市への要望を協議したりする。この三、四月の自治会総会、役員会のあとは祭り直前の秋まで牛鬼に関する準備や協議は特でない。

牛鬼の道具は、竹で編まれた胴体以外は三地区で持ち回り、申し送りで渡すことになっている。浅川の前年、平成二七年は鶴間が牛鬼を出したが、一月三日の祭りの直後に、鶴間の責任者が頭（カシラ）、ケン、シュロ（胴体の覆い）、台車を持ってきて浅川で一年間、保管する。なお、鶴間や元町とは牛鬼に関しては、道具の持ち回りで渡すこと以外に秋祭りに関して地区同士の交流等はない。そもそも牛鬼を出さない二年間は、吉田秋祭には全く関与しない。見物客として見に行ったり、親戚、知人の家に呼ばれて食事をしたりするくらいである。浅川、鶴間、元町の三地区では特に対抗意識が過剰に強いこともなく、また、胴体の製作、新調の際に準備を手伝いに行ったりすることもない。それぞれ三地区内で竹伐りから組み立てまでの胴体の製作・新調の技術を継承している。また、牛鬼の昇き手が少なく困っているということもなく、人手が足りなくて三地区で派遣したりするというものもない。昇き手ほどの地区でも足りている状況にあり、三地区、別々にそれぞれの年、責任を持って運営している状況である。

牛鬼の道具は三地区の持ち回りであるが胴体（ドンガラ）は毎年、担当地区が新調しなければならない。牛鬼の胴体をつくる際には、製作に慣れた年配の方が「大将」を務める。「大将」の指示のもと若い者から年配の方まで参加し、製作する。平成二八年の場合、浅川では七五歳の

方が製作の「大将」を務めた。ただし「大将」は胴体製作、組み立ての準備段階のみの役であり、祭り当日は特に役割を担うことはない。なお牛鬼の頭（カシラ）を修繕することをホタヅクリという。毎年、壊れた牛鬼がどこかしら破損をして前年担当地区から引き渡されるので、壊れやすい角をつくったり表面の色を塗ったりする。平成二八年の浅川の場合、自治会長自らがホタヅクリをやった。以前は地元で手先が器用な方に頼んでもやってももらっていたが、そういう方が少なくなったことと、破損の程度が軽微である場合は自治会長など役員で行なうこともある。祭り当日、牛鬼を昇くのは浅川の者だけであった。他の地区から来たり、呼んだりすることはなく、それで充分足りている。牛鬼の昇き手は約五〇人で、成人男性のみである。地区内の家々からほぼ一人は参加する。牛鬼を昇く者はトレーナーを着ている。トレーナーもクリーニングして三地区で申し送りしている。各地区で持つわけではない。普段は集会所に保管している。

牛鬼は何歳から昇くことができるか決まりはない。最近では出ていないが、高校生が担ぐことがあった。中学生が担ぐことはない。五〇歳半ばまで担ぐ者がいる。六〇歳を過ぎて担ぐ者はいない。人数が多いため比較的若い年齢層、壮年層の継承者が多いのが現状といえる。当日の役割分担としては、昇き手、掛け声（若手）、法螺貝（比較的年配の者）、旗持ち（年配の者）、ホタフリ（首を持って頭を操って振る。これは力が要るので交替しながら行う）、寄附集め、御札配り（年配の者。法被を着て御祝儀集める。九名が務めた）がある。

浅川の場合、朝、地区を出発する際に牛鬼を船に乗せて、海上渡御で運ぶのが慣例である。漁師が少なくなったので、船は地区外の知人をお願いして出してもらっている。二艘並べて牛鬼を乗せる。養殖の餌を撒

用の船である。船の準備、調整は持ち主に任せている。養殖業も少なくなってきたり、今後は船の確保が難しくなっていくことが予想される。船を出した方には、慰労会に呼んで御礼としては清酒を渡す程度である。祭りの前には船舶検査を行う必要があり、近年は乗船する者のライフジャケットの着用などの指導が厳しくなってきた。

当日の牛鬼の運行に関する役としては「総代」が四人いる。自治会長、神社総代（龍前神社）、支部長（柑橘の荷受けをしていた柑橘農業関係、浅川マルジュウ支部）、生産組合組合長（農業関係）が祭り当日はスーツを着て、運行の責任者となる。この四人で祭りの前に集まって打ち合わせするわけではなく、牛鬼の胴を作る日に顔合わせ、打ち合わせする程度である。かつては、神社総代はこの牛鬼の「総代」には入っていなかった。なお、神社総代は三年任期であり、地元龍前神社と八幡神社の総代を兼ねる。総代は年配の方がなることが多い。会計は自治会長が受け持っている。食事、賄いの準備も自治会長が指揮して準備する。自治会自体に会計がいるわけではなく、自会長が会計を担い、祭りでも同じである。

牛鬼の運営費については、吉田秋祭り振興会から数万円の補助が入ってくる。あと当日の御祝儀が収入になる。練車とは違って牛鬼は一体であって他にはなく、家々をまわっては「カシライレ（頭入れ）」をして家の魔祓いを行うこと、そして台車が付いた以降は機動力もあって移動しやすいため他地区よりは御祝儀の総額は多い。御祝儀は収支としては、赤字は出ない状況が続いている。経費的に厳しくて運営ができないというのではなく、自治会総会の議事でも祭りの維持に関しての経費的な問題は出てくることはない。参加した者への謝礼は特になく、祭りが終わったあとの慰労で飲食するのみである。祭りの会計報告は、年度末の自治

会総会において決算報告を行う。なお、これまで国、県、市などからの助成金、補助金を申請して補修したり、新調したりしたことはない。トリーナーも三地区で共同購入している。このように浅川を事例として紹介したが鶴間、元町も同様の状況である。

以上、現在の「おねり」を支える各町の組織等について紹介したが、少子化、若者不足により現状で担い手不足の危機にある地区もあれば、将来、地元の者だけでは担い手が確保できなくなることが予想される地区もあり、参加者のあり方（外部の者の参加）を検討しながら継承、継続する必要もある。ただし、「おねり」を支えてきた組織、運営はどの地区も日常社会生活の基礎組織である自治会が主体となっており、江戸時代の町の成立以来、その枠組み自体が変化していない。このことには注目すべきで、吉田秋祭が永く保存、継承されてきた大きな要因といえるだろう。

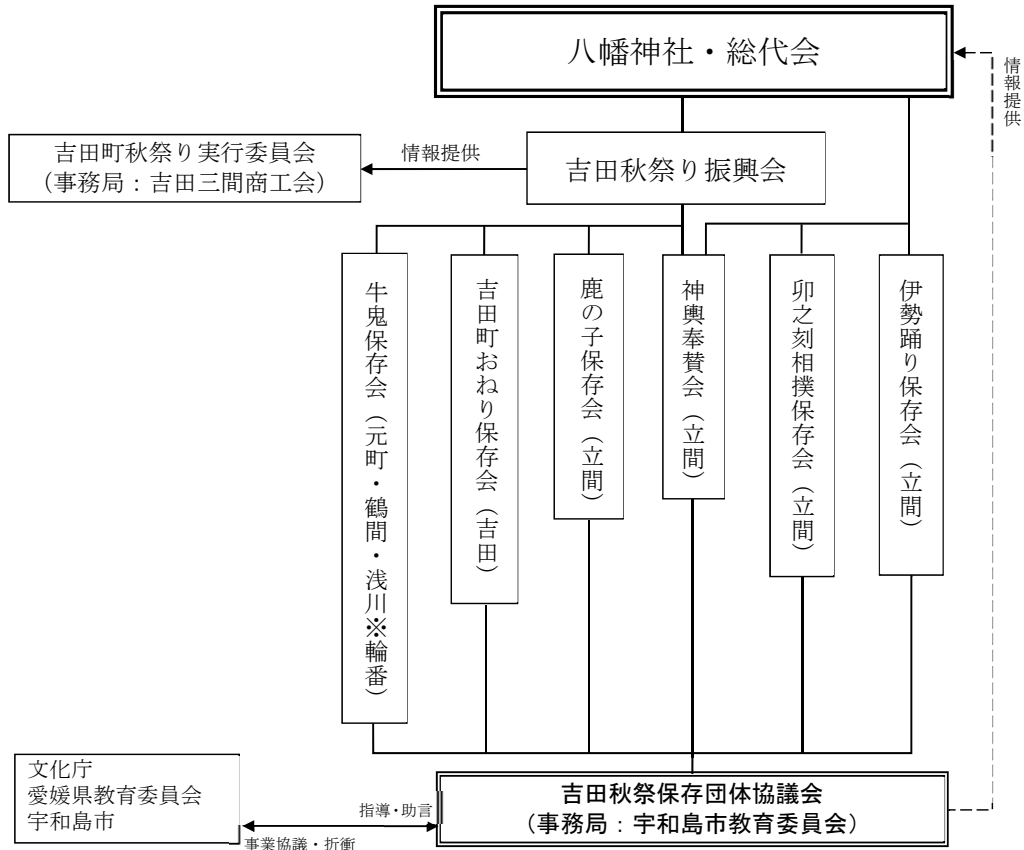


図 02 吉田秋祭の関係団体組織図

二 保育園・学校現場での継承の取り組み

吉田秋祭の継承として欠かせないものが、子どもたちへの教育である。吉田地区にある宇和島市立吉田愛児園と立間地区にある宇和島市立たちばな保育園では、少なくとも二〇年も前から、子どもたちに秋祭を身近に体験させる取り組みを継続的に実施している。愛児園では一月二日に、園児たちが自分たちの手で製作した鹿面や牛鬼、神輿をもって、神幸行事で練り歩く吉田地区各所を巡回、練りを披露する(写真01)。たちばな保育園では、一月四日に八幡神社境内にて、こちらも自分たちの手で製作した用具を使用して、鹿踊り・牛鬼・神輿の練りを披露する。鹿踊りの指導については、先生を含めて現役の指導者や立間小学校から子鹿を担当する児童から教わるという本格的なものである。

また近年、宇和島市立吉田小学校では、年間を通して、秋祭を取り上げた総合学習が積極的に行われるようになり、子どもたちの関心が以前に増して高まって来ている(写真02)。



写真 01 愛児園の取り組み



写真 02 吉田小学校の取り組み

第六章 吉田秋祭りの諸相

- 第一節 練車
- 第二節 徒練り
- 第三節 御船
- 第四節 鹿の子
- 第五節 牛鬼
- 第六節 宝多
- 第七節 卯之刻相撲
- 第八節 祭りと食事



魚棚通りを巡行する魚棚三丁目の練車（平成 28 年 11 月 3 日）

第一節 練車

一 各練車の構造（口絵参照）

練車の構造と部分名称

吉田秋祭の練車の構造は上下二段で、上段は高欄を巡らせて人形を載せる「人形屋台」で、下段に三味線、太鼓、鉦などの囃子の人たちが乗り込むようになっている。

練車は四輪の曳山で、本町一丁目の練車の車輪は直径四三cm・幅三二cmで、裡町一丁目の車輪は直径四七cm・幅二二cm、魚棚一丁目の車輪は直径約四一cm・幅三二cmである。裡町一丁目の車輪は、輪切りにした堅木の外周部に十六個の小材を装着し、それに鉄製の箍を二本はめたものである。車輪には摩擦を防ぐため鉄製の箍を車輪の両端に巻く。鉄箍の幅は六、五cmほどである。車軸は二〇cm角の檜製の角材である。

練車の方向転換では、後部の台に斜め上に向けて取り付けた梶棒二本を梶子の要領で押し下げ、前輪を少し浮かせて回転させる。昔は辻々で方向転換の時に地面に割り竹を敷いて、その上で回転させたという。

練車の基盤となる台はケヤキなどの堅木を用い、側面材に車軸の先端が入る孔をくぼめ、軸受けの輪形の鉄を嵌める。台は井桁に組む。

この井桁状に組んだ台に左右三本ずつ下段の外柱を立てる。その内側に屋根まで達する内柱（通し柱）を立てる。内柱の外側に腰板をはめて、座板といって床を張る。外柱の途中に水平に貫をはめる。そして、外柱の上部に梁と桁方向に頭繋ぎという貫をはめ、その上に上段の座板を載

せる。上下の座板には細い角材の根太を打ち付けてある。上段の座板の四周に勾欄を固定する。通し柱の上部に虹梁と桁を入れ、最上部の中央前後方向に棟木をつけて屋根を載せる。

練車の場合、人形に光が当たるように障子屋根になっている。むくり破風がついていても、屋根は平面の二枚に分かれており、左右両端は板張りで垂木がつくが、中側は格子状に木組みがされており、昔は和紙、現在は塩ビ板を張っている。最後に破風や鬼棟、懸魚などの彫刻飾りの部材を取り付ける。ここに幕類を下げるが、下段前方面は囃子方の入り口でもあり、御簾を下げ、飾り紐のついた巻鉤で巻き上げる。

類似の山車

南予地方には、吉田秋祭の練車と同系統の人形屋台が伊方町三崎、同町湊浦、八幡浜市保内町、西予市明浜町、愛南町御荘の祭礼で見られ、かつては八幡浜市中心部や西予市卯之町、宇和島市中心部などの祭礼でも出ていた。また、吉田秋祭の練車に構造的によく似た屋台は、豊後水道対岸の大分市東部に数多く分布する。

亥の子車（口絵亥の子車参照）

吉田秋祭の練車を小型化した屋台に「亥の子車」がある。「お亥の子さんの車」と呼ばれることもあり、「亥亥車」と表記されることもあった。

愛媛県は今でも亥の子行事が盛んな地域である。旧暦一〇月の亥の日、子供たちが亥の子唄を歌いながら、地区の家々を廻って家の前などで、亥の子石にたくさんの縄をつけ、その縄を子供たちが持つて振り上げ、亥の子石で地面を打つのである。旧暦一〇月の亥の日に行っていたが、一二月第二日曜日にするようになり、現在は一月三日に実施して

いる。旧暦一〇月の亥の日は二回ないし三回あり、第一の亥の日を「武士の亥の子」、第二の亥の日を「百姓の亥の子」、第三の亥の日を「商人の亥の日」と言っていたという。吉田の商家の町々では「中亥の子」といって、第二の亥の日に行っていた。

本来、亥の子行事は猪の子沢山に倣って子孫繁栄を祈る行事であった。伊予では、この日は田の神様（作神様ともいう）が田から家に戻られる日だといい、それを迎えるために餅を搗く習慣がある。「亥の子の祝い」といって、亥の日、亥の刻に亥の子餅を食べて、子孫繁盛と万病を除くことを祈願するのである。亥の子行事の時、子供たちに随行するのが亥の子車である。亥の子車は小型だったので、明かり取りの障子屋根はなかった。

『宇和島吉田両藩誌 旧記輯録』（一九一七年・愛媛教育協会北宇和部会編）で紹介された文政六年（一八二三年）の随筆に「昔は見ることもできなかった小車を仕出して美しい幕を作り、作物の取飾まで町家の風を見習い、小供の遊びとも思われぬようになりました」と記されている。

練車の運行

戦前、練車の曳き手を在所などから雇っていた。本町一丁目は喜佐方から、裡町二丁目と魚棚二丁目は三間町から、魚棚三丁目は同じ町内から、四ツ太鼓は大浦の青年団にそれぞれ頼んでいた。そして、これら在所のことを「オンゴク（遠国）」あるいは「オク（奥）」と呼んでいた。また、魚棚一丁目では曳き手の衣裳を一五人分揃えているとのこと、最大一五人ほどで練車を曳いていたことがわかる。

本町一丁目

本町一丁目の練車は「関羽人形」を搭載する。

練車本体は全幅二〇六cm、全長二六九cm、全高四三三cm。むくり破風で、障子屋根である。勾欄から上は黒漆塗りで、それより下は生漆塗りである。

『祭礼絵巻』では屋根はむくり破風である。骨組みの木材は黒く色付けされており、黒漆塗りと思われるが、その間の屋根材は灰色に着色されている。間隔を開けた骨組みの木構造屋根ではないかと推測される。上段の四本柱や高欄、下段の柱や框も黒漆塗りと考えられる。屋根の棟飾りや高欄の擬宝珠は黄色に着色されているので、真鍮製金具と思われる。台の側面材は赤褐色の着色なので、生漆塗りではないかと推測され、前後に黒く塗られた鉄製の金具を嵌めている。

裡町一丁目

裡町一丁目の練車は「武内宿禰」の人形を搭載する。

練車の本体は全幅二二二cm×全長二六〇cm×全高三五二cm。むくり破風で、障子屋根である。勾欄から上は黒漆塗りで、それより下は生漆塗りである。

『祭礼絵巻』では、屋根はむくり破風である。木材には黒漆を塗っているが、青と緑に二列ずつ色分けされていることから、柾目の構造材ではなく、間隔を開けた骨組みの障子屋根ではないかと推測される。上段の四本柱や高欄、下段の柱や框、それに台も黒漆塗りである。屋根の棟飾りや高欄の擬宝珠は真鍮製の金具を用いている。



写真4 魚棚二丁目一練車一組立て4



写真1 魚棚二丁目一練車一組立て1



写真5 魚棚二丁目一練車一組立て5



写真2 魚棚二丁目一練車一組立て2



写真6 魚棚二丁目一練車一組立て6



写真3 魚棚二丁目一練車一組立て3



写真10 魚棚二丁目一練車一組立て10



写真7 魚棚二丁目一練車一組立て7



写真11 魚棚二丁目一練車一組立て11



写真8 魚棚二丁目一練車一組立て8



写真12 魚棚二丁目一練車一組立て12



写真9 魚棚二丁目一練車一組立て9

裡町二丁目

裡町二丁目の練車は「楠木正成」の人形を搭載する。

練車の本体は全幅二〇四cm×全長二六二cm×全高四三三cm。むくり破風で障子屋根。勾欄から上は黒漆塗りで、それより下は生漆塗りである。破風板画赤く塗られており、通し柱の上段部分は黒漆塗りに隅を金で塗る。

『祭礼絵巻』では屋根はむくり破風で、屋根材は黒漆塗り、障子屋根は黄色い障子紙を貼っていると思われる。上段の四本柱や高欄、下段の柱や框なども黒漆塗りであろう。車軸を受ける台は木目を強調しているのでケヤキ製だと推測される。屋根の棟飾りや高欄の擬宝珠は真鍮製の金具を用い、台の側面材の前後には黒く塗った鉄製金具を嵌めているようである。

現在の練車上段床板に、練車の建造に関する次のような墨書がある。

「本車ハ大正六年二月拾日丁之總會ニ附シ一統決議之上全年拾月二日落成ス作成者大工宮本栄吉氏ナリ 殊に佐野義平氏 阿部芳吉氏両氏ハ是レ二本創求メ 多大ノ盡力ヲセラル依テ是レヲ記ス 山本平次 区長 山本平次 代理者 青野熊太郎 世話人 阿部芳吉 佐野義平」

これによって、この練車本体が大正六年（一九一七年）に建造されたことがわかる。また、上段床板の片隅と下段床板一面に二段にわたって「遼車寄附人名」が書かれている。上段の左側から書かれているので、その順に記す。

「遼車寄附人名 一金四拾円 山本平次 全四拾円 青野熊太郎 全拾円 円佐々木定太郎 全拾円 阿部芳吉 全拾円 山本秀治郎 全拾円 岡嶋周次 全拾円 岡嶋貞治郎 全拾円 田中幡 全拾円 みよし佐助

全拾円 高月武太郎 全拾円 佐野儀兵 全拾円 二宮吉太郎 全六円 毛利辰平 全五円 藤堂亀太郎 全五円 三瀬友太郎 全五円 宮本栄吉 全五円 酒井七松 全五円 宮善クマ 全五円 田辺儀八 全五円 山下岩吉（ここより下段） 一金参円 新城竹一 全参円 細川松太郎 全参円 武内長太郎 全参円 □江岩吉 全参円 竹林伊太郎 全参円 池田マキ 全参円 二階土□造 全参円 山本朋□ 全参円 芝伊太郎 全参円 大嶋岩太郎 全参円 近藤由太郎 金三円 岩下長八 全三元 元泉由太郎 全三元 武内梅吉 全三元 赤松□サ 全三元 山崎□三郎 全貳円 元川幸太郎 全貳円 三瀬角太郎 全貳円 佐々木コト 全貳円 土居さよ 金貳円 渡辺□ 全壹円 五拾銭 田辺クマ次郎 全壹円 五拾銭 岩太勘六 全壹円 五拾銭 武田リヨ 全壹円 五拾銭 水名安太郎 全壹円 五拾銭 今西□□」

また、上段床板には左から

「一金壹円五拾銭 内□長右衛門 全壹円 第□寺サダ 全壹円 菊地大吉 全壹円 田村倉吉 全壹円 岡嶋マサ 全壹円 尾竹ハル 全壹円 河野サヨ」

と墨書きされている。

この墨書によって、寄附者総数は五三名、練車建造費となった寄附金の総額は二九四円だったことがわかる。また、寄附者の中には、この練車を建造した大工宮本栄吉の名も書かれており、地元裡町二丁目の大工であった可能性が高いと思われる。

また、『吉田新報』の大正六年（一九一七年）九月二五日の記事に「裡町二丁目山車を新築し人形を修復したり」と書かれている。

魚棚一丁目

魚棚一丁目の練車は老朽化しており、昭和六〇年（一九八五年）を最後に吉田秋祭には参加していなかった。昭和六〇年の参加では、車軸にグリスを塗り忘れ、そのため桜橋を渡れなかったという。それまでも休止期間が長く、昭和三六年（一九六一年）に路上で組み立てたが、曳いて動かすことはなかったという。この練車は重くて、一五人で曳かなければ動かなかったというが、修理のために調査したところ、車軸に歪みが見られ、それが運行に影響していた可能性もあると推測される。

魚棚一丁目の練車は国安の郷で組み立てられていたが、平成二九年度に修理を行い、その年の秋の吉田秋祭に参加することができた。練車の部材は柄などが摩耗しており、そのままでは運行に支障をきたすので、旧材に新材を継ぎ足して整形し、旧材を可能な限り再利用することが修理の基本になっていた。

練車の本体は全幅二三三cm×全長二九三〇cm×全高三九二cm。

むくり破風の障子屋根である。勾欄から上は黒漆塗りで、それより下は生漆塗りである。天保六年（一八三五年）の「伊達吉田藩八幡宮祭礼絵図」では、屋根はむくり破風で、黒漆塗り、障子屋根は赤い障子紙を貼っている。上段の四本柱や高欄、下段の柱や框なども黒漆塗りである。車軸を受ける台は赤く木目を強調しているところからケヤキ製だと推測される。屋根の棟飾りや高欄の擬宝珠は真鍮製の金具を用い、台の側面材の前後には黒く塗った鉄製金具をはめている。

魚棚二丁目

魚棚二丁目の練車は「太閤秀吉」の人形を搭載する。

練車の本体は全幅一八二cm×全長二三八cm×全高三四五cm。むくり破

風の障子屋根。木部はウレタン塗装を施し、白木風に仕上げている。

古い練車は明治二八年（一八九五年）頃に制作されたものと伝えられ、昭和二〇年代に修理して三〇年頃まで使ったが、傷みがひどいので亥の子車で代用してきたという。現在の練車は平成二五年一〇月に愛媛県と宇和島市の補助を受けて新調したものである。昔は千成瓢箪の馬印もあつた。『祭礼絵巻』では、神殿風の太鼓台である。

魚棚三丁目

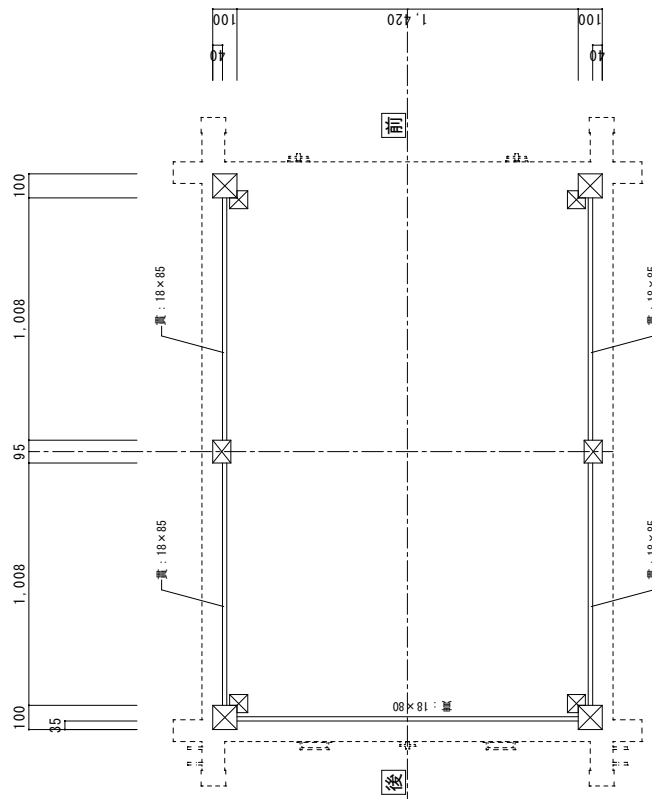
魚棚三丁目の練車は「恵比寿」の人形を搭載する。

練車の本体は全幅一九八cm×全長二四二cm×全高四一二cm。この練車だけは吉田秋祭の練車の中で唯一の唐破風で、木部は生漆塗りである。

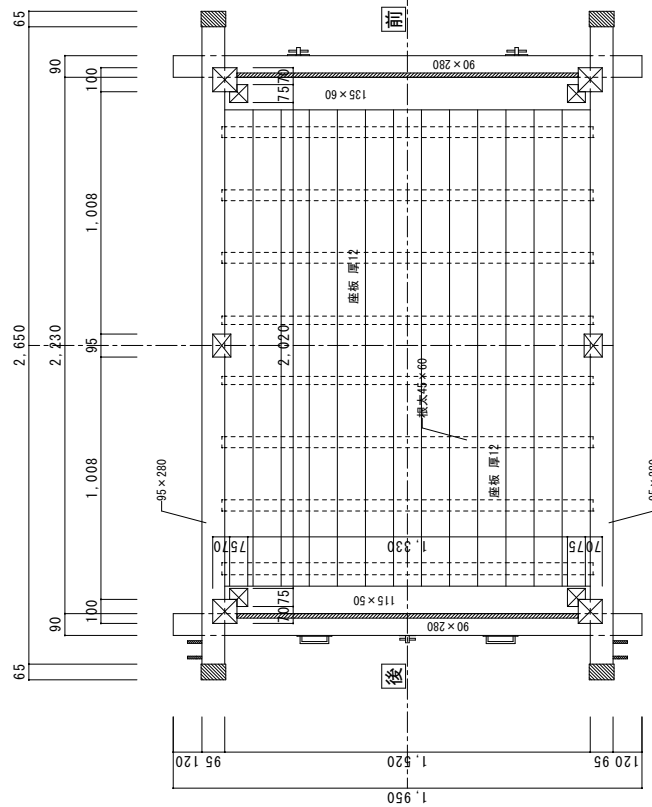
『祭礼絵巻』では、屋根はむくり破風で、黒漆塗り、障子屋根は黄色い障子紙を貼っている。上段の四本柱や高欄、下段の柱や框なども黒漆塗りである。車軸を受ける台は木目を強調しているところからケヤキ製だと推測される。屋根の棟飾りや高欄の擬宝珠は真鍮製の金具を用いている。

四ツ太鼓（番外）

現在、桜丁が出している四ツ太鼓は本来は太鼓昇山であったため、二本の担ぎ棒が今でも残されている。下段には太鼓を据えつけ、勾欄のついた張り出しが四方をめぐる。上段は四本柱にむくり破風の屋根をつけている。四人の男児が四方の張り出し部に乗り、「よいやっせ」と掛け声をかけながら太鼓を打ち鳴らす。そのため、地元ではこの四ツ太鼓を「よいやっせ」と呼ぶ。

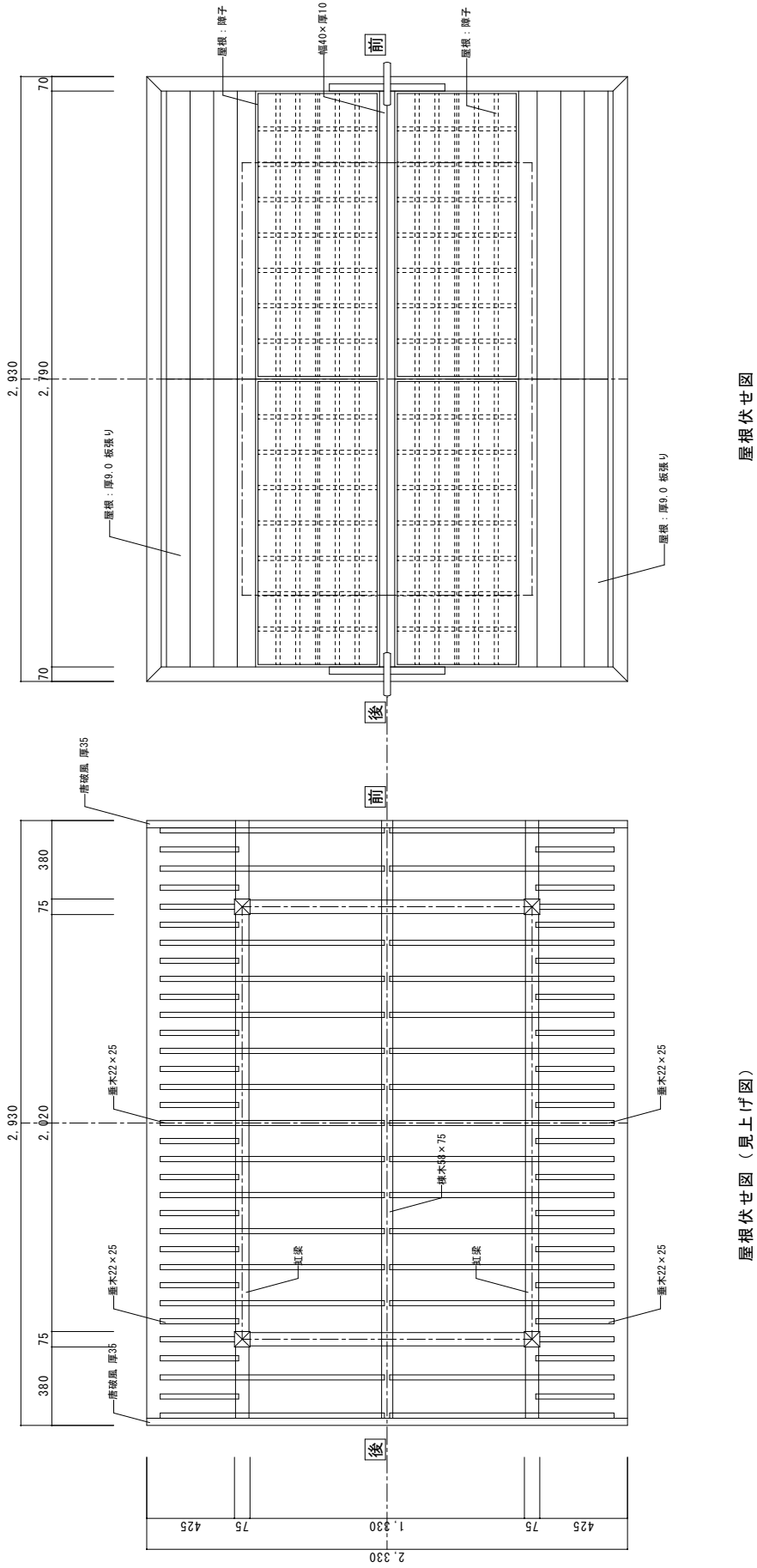


1階平面図 (貫位置)



1階平面図

図01 魚棚1丁目練車詳細図①



③ 魚棚1丁目練車詳細図

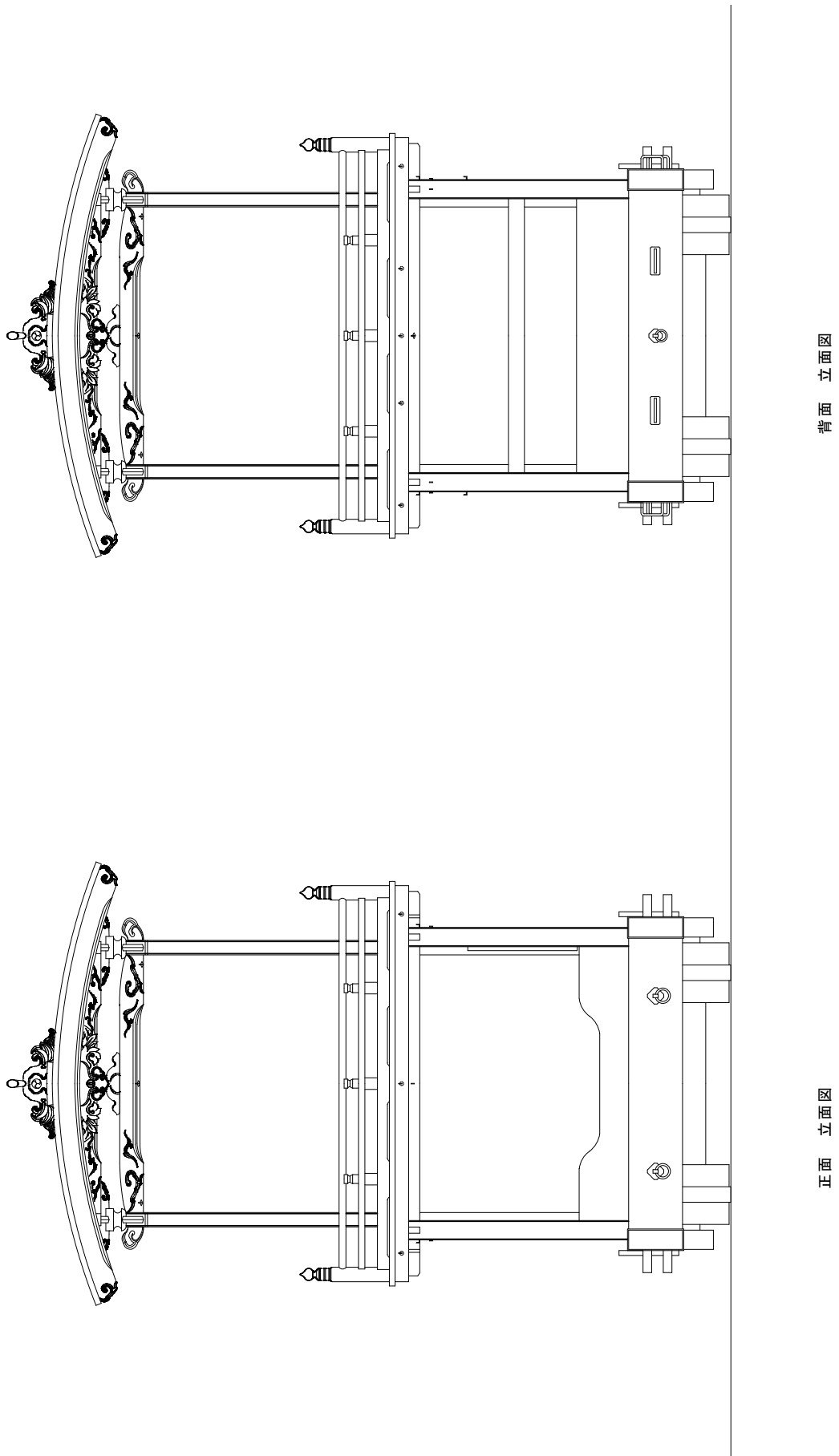
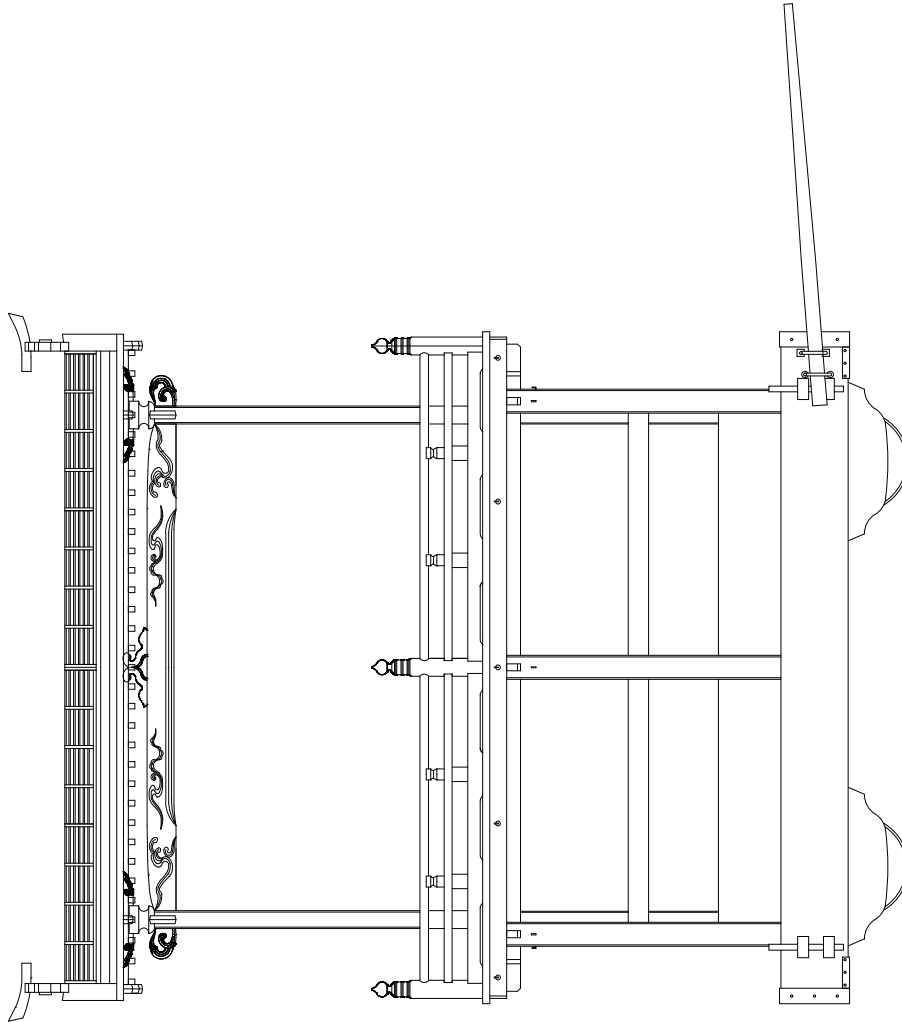
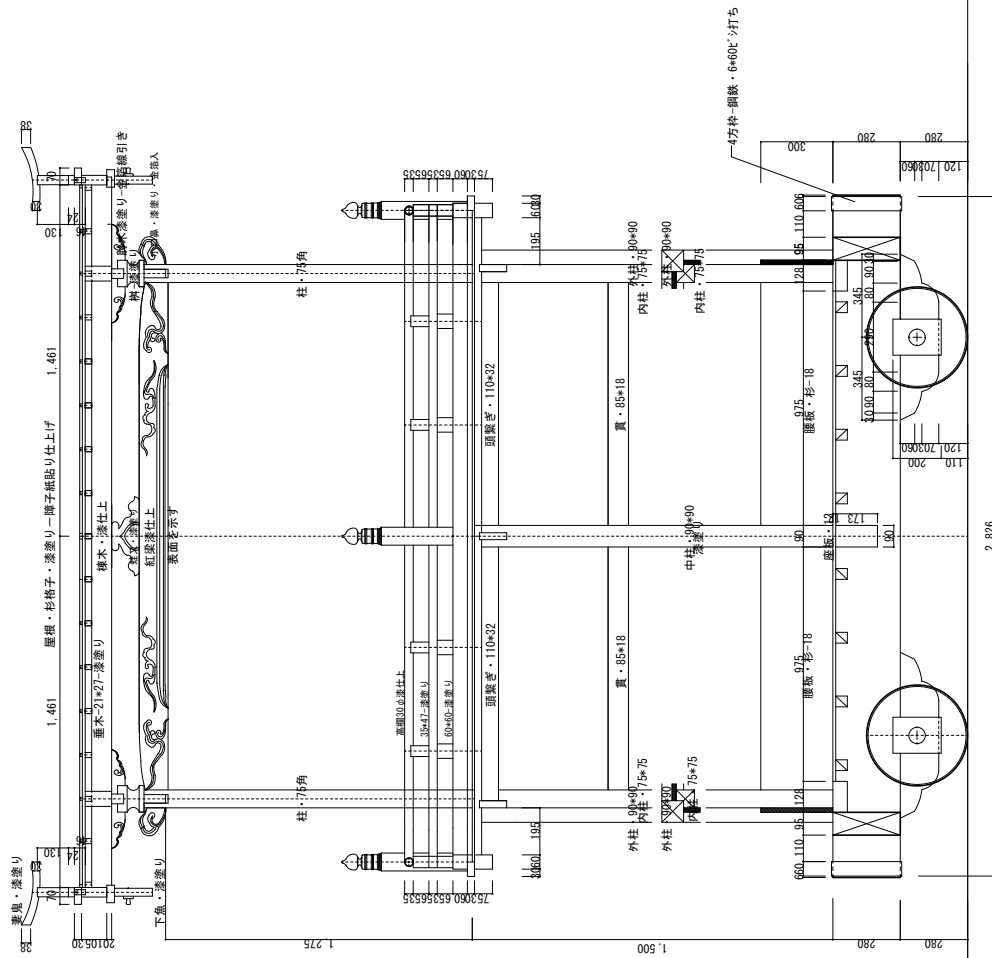


図04 魚棚1丁目練車詳細図④



側面 立面図

図05 魚棚1丁目練車詳細図⑤



※ 中より外を見る

長手方向断面詳細図

図07 魚棚1丁目練車詳細図⑦

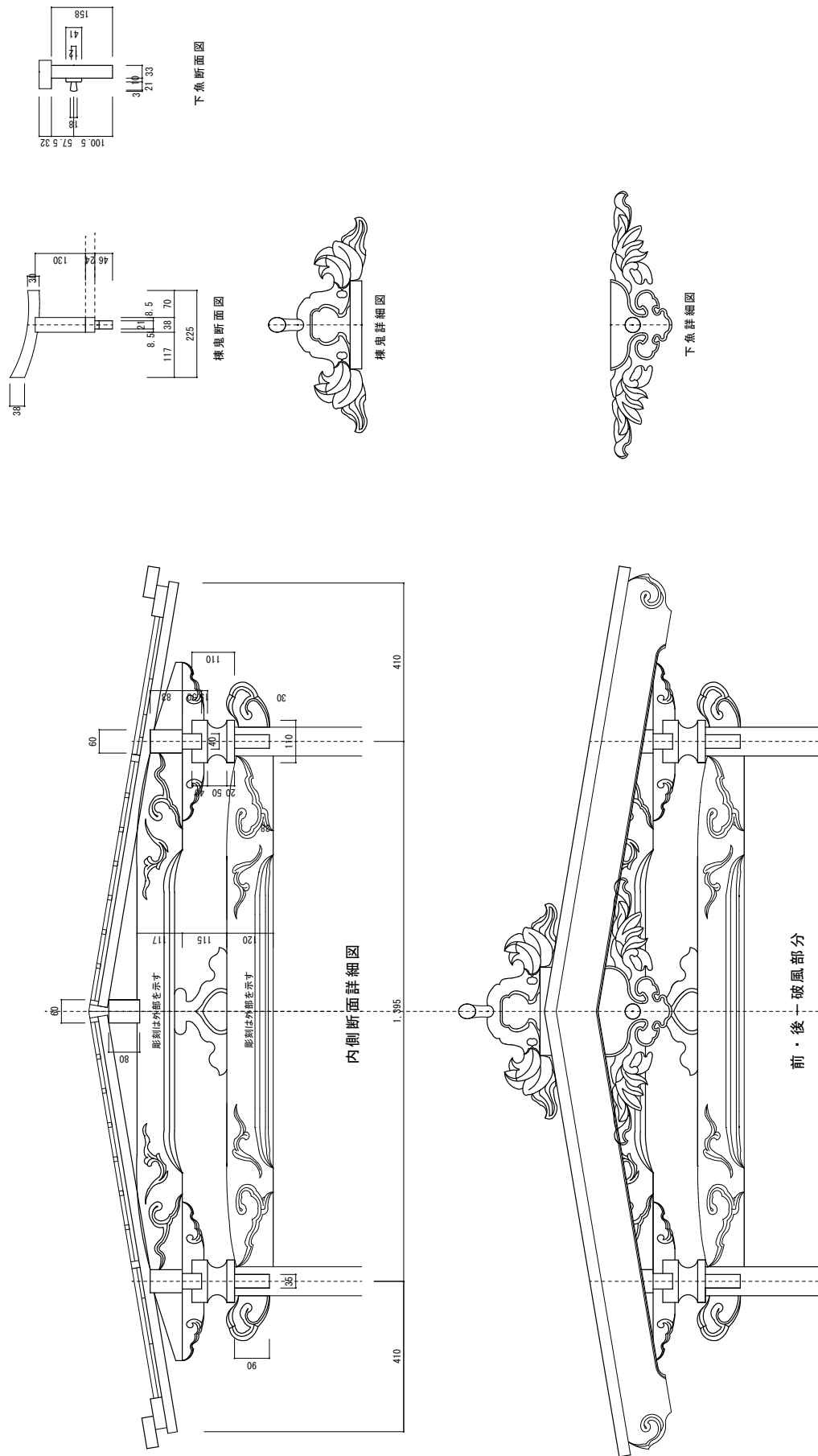


図08 魚棚1丁目練車詳細図③

二 各練車の人形（口絵参照）

本町一丁目「関羽」人形

本町一丁目の練車人形は、三国志の英雄、蜀漢の皇帝劉備元徳の下で活躍した武將関羽である。長い美髯を持つ壮年の美男子として造形されている。中国では関羽は武將としてその武勇は並びなく名高く、また誠実で義に厚い人物として『三国志演義』などを通して庶民層までよく知られていた。そのため、道教と結びつき、関帝とも呼ばれて商売の神として祀られてきた。今でも横浜などの中華街各地に華やかな関帝廟が建てられている。本町一丁目は近世には掛屋や両替商などあった吉田の中心商店街であるため、商人の神である関羽を練車の人形にしたと伝えられている。

【像容】

関羽像は床几に腰掛け、右手に払子を持ち、左手を胸先まで上げている。関羽の武器として名高い青龍偃月刀を右脇に置く。また、前に置かれた小机の上に冊子「春秋」が開いて載せられている。

頭部は木彫で、肉色の胡粉を塗る。目は玉眼。眉と髭、前部頭髪を植毛しているが、人毛であると伝えている。後頭部は黒く塗るだけで、紺地に金糸花模様の帽子を被る。帽子はつばと垂れ布つき。頭部と手の塗りは最近修理したらしく、今のところ傷みはない。

【寸法】

像全体は縦五五cm×横六六cm×高一二三・五cm、頭部は縦一五cm×横一五cm×高二一・五cm。

【装束】

上下衣は褐色地に桐菊花文散の錦織りの袍に、錦織りの帯を締める。帯前部は丸に龍文、後部は丸に鳳凰文が並ぶ、地は亀甲に木瓜と菊花文である。袍の下には褐色等の三角等模様で袖口を黒布で覆う大袖の衣を着し、襟元に白地絹等の下着三枚を見せる。袴は赤金色や白金色の金糸で花柄を置く錦織りである。錦織りの手甲を着用し、足元は濃紫地に銀糸の花蔓文様の沓を履き、はばきを着用する。

【持物】

〈青龍偃月刀〉

全長三〇・八・五cm、刃長六九cm（刃先から鐔まで）、茎を含む長八〇cm、柄長二三・九・五cm（石突含む）。柄の径五cm×三・五cm。柄は朱漆塗りで、黒く塗った木製の石突きを装着する。刃先には鐔がつき、龍の口から長刀の刃が飛び出す。刃は銀紙を貼った木製である。

〈小机〉

脚外部を朱漆、それ以外は黒漆塗りとし、天板の縁部金漆に塗る。そして、小机の上に開いた冊子を載せる。

〈冊子「春秋」〉

縦二五cm×横一六・五cm。表紙に「春秋」と書かれた題簽が貼られ、最初の二葉には「春秋胡氏傳序 古者裂國各有史官掌記時事春秋魯史 爾仲尼就加筆削乃史外傳心之要典也 而孟氏發明宗旨」という春秋の詞を書く。最後の頁に「明治四十有四年正月未之月上旬 修復者 湖庵逢坂 筆者 □年庵高月」と記され、この冊子が明治四四年（一九一一年）に修復、あるいは新調されたことがわかる。

〈払子〉

柄長二二cm×毛長約四六cm×飾紐長九六cm（全長約一六三cm）。朱漆塗りの柄に白くて長い毛をつけ、柄の下部から長い朱紐を垂らす。

【特記事項】

・装束などは全体に少し褪色が進みつつあり、特に袴や沓などの繊維は傷んできている。平成七年頃に手の修理をしたといい、戦後からそれまでは人形の修理をしたことはないそうである。また、平成二〇年頃に払子を持たせたという。

・人形の制作時期は伝えられていない。この関羽人形の専用の木箱はない。

・人形は本町一丁目集会所の一階の倉庫に保管しており、作り付けの箱に納めている。なお、練車の部品や幕類も倉庫の棚に収納している。

・『祭礼絵巻』によれば、練車に関羽の人形が載っており、払子は現在とは逆の右手で持っている。

裡町一丁目「武内宿禰」人形

裡町一丁目の練車人形は、記紀の説話に登場する武内宿禰である。第一二代景行天皇以下、成務天皇、仲哀天皇、応神天皇、そして第一六代仁徳天皇まで五代にわたって仕えたという伝説上の人物である。仲哀天皇の崩御を知った麿坂王子と忍熊王が反乱を起こした時、神功皇后の意を受けた武内宿禰は、皇子（後の応神天皇）を抱いて、南海から紀伊水門、山背、菟道（宇治）を経て攻め込み、逢坂（現在の京都府と滋賀県境）で忍熊王子軍を撃破した。この時の姿は武内宿禰像として最も良く知られ、この人形もその姿を表している。

【像容】

金色の冠を戴き、袍の上に甲冑を着用し、太刀を佩くという、武装した白髪白髭の老人が、産着に包まれた幼い皇子を抱いて岩の上に座っている像である。顔面等には薄肉色の胡粉を塗り、皺などに濃いめの肉色を塗るが、全体に塗りにムラがあり、塗り直したものと思われる。頭髮・眉・鼻髭・顎髭等には白毛を植毛する。損傷が各部分に見られる。

【寸法】

像全体は縦八〇cm、横九八cm、全高一四二cm。頭部は縦一六・七cm、横一六cm。

【装束】

金塗りの冠に紫色の纓二枚を装着する。甲冑は黒色の厚紙製で簡素で、白い絨糸を用いる。胴部中央に丸く金塗りを施し、文様を浮き出させているが、詳細は不明。上衣は牡丹文鳳凰文などの錦織りであるが、経年変化で破損が進んでいる。袴は濃緑色の平絹製で、熊皮沓を履く。座っている岩座は木骨に和紙の張り子で造り、黒と緑の顔料で塗ったもの。

【持物】

〈赤子〉

武内宿禰が抱いているのは、神功皇后の子の誉田別命（後の応神天皇）である。頭は白い胡粉地に眉と目を墨で描き、口元を赤、鼻の横と目の上に黄色の線を引く。産着は花模様の錦織りである。全長五六cm。赤子の顔は縦八・三cm×横八cm×高八・六cm。

〈太刀〉

全長一一五・五cm。柄頭に竜頭をつけ、柄に熊皮様に毛皮を張る。

〈重藤弓〉

弓自体が逆に反っている。全長二一四・五cm。

〈由来書〉

表装 縦一一三cm×四三・五cm。本紙 縦五二cm×横三〇cm。

【特記事項】

・人形の頭部は、下記の木箱の墨書から昭和五年（一九三〇年）に製作されたものである。平成五年頃に頭部を塗り直しており、塗りむらはその時のものであろう。

・木箱 縦四七cm、横三五cm、高二七cm。蓋表に「昭和五年八月調／頭／裡町一丁目」の墨書があり、武内宿禰の人形の頭部を入れる容器である。

・『祭礼絵巻』には、練車に幼子である皇子を抱いた武内宿禰の人形が載っている描写があり、当時から武内宿禰人形であったことがわかる。なお武内宿禰人形の後ろに緑色の岩状のものが描かれている。

裡町二丁目「楠木正成」人形

裡町二丁目の練車人形は鎌倉末期から南北朝初頭にかけて活躍した武将楠木正成である。建武の新政時には足利尊氏と共に後醍醐天皇を奉じて鎌倉幕府を潰滅に追い込み、尊氏の反乱後には新田義貞や北畠顕家らと共に南朝側の武将として活躍したが、湊川の合戦で敗北して自害した。近代になると、天皇家の忠臣として大楠公と呼ばれ、明治一三年（一八八〇年）に正一位を追贈されている。人形は壮年の武将として造形されている。『吉田新報』の大正六年（一九一七年）九月二五日の記

事に「裡町二丁目山車を新築し人形を修復したり」と書かれており、この時に楠木正成の人形は修理されたことがわかる。

【像容】

折烏帽子を被って胴丸を着用し、陣羽織を着て床几に腰掛けている。腰には太刀を佩き、長い鎧通しを差す。背に矢筒に入った七本の矢と弓を背負う。右手は采配を持ち、左手を膝先に置く。壮年の武将を表現しており、顔は白地の胡粉仕上げとし、顎髭と鼻髭、眉、目等を墨で描く。頭髪部には植毛し、月代を作り出している。

【寸法】

像全体は縦七四・五cm、横八四・五cm、高一二八・五cm（烏帽子までの全高一四七cm）。頭部は縦二二・五cm、横一九・三cm、高二二・五cm。

【装束】

菊水文の胴丸鎧を着用し、陣羽織を羽織る。陣羽織は朱地の菱形文織出しにして、襟部に金糸小紋織りの前飾りをつける。鎧直垂とおぼしき上衣は桃色地に花散文の錦織りで、左手前腕部に褐色地に金糸などの花散文の錦織りに黒い網を被せた手甲をつける。甲部は金塗りの板をつけ、手袋着用を表現するため、手先には白地に赤の文様を描く。毛沓を履いて、すね当てをつける。

【持物】

〈太刀〉 全長九八cm。柄には緑色の束巻きをして、鞘には紫の紐を巻き、尻鞘とって毛皮を被せる。

〈鎧通〉

全長五九・五cm。鎧通としては長い刀であるが、柄は鮫皮張りで親子亀の金具をつけ、鞘を黒漆塗りとする。

〈采配〉

吹き流し風の采配は金塗りで黒漆塗りの柄をつける。柄の長さ三七・五cm、采の高さ二七cm、采の直径七・五cm。

〈弓〉

グラスファイバーで挟んだ木製の弓で、普通の和弓より三cmほど短い三寸詰め。全長二二・二cm。

〈矢筒〉

全高一〇〇cm。矢七本入り。

〈矢〉

七本。最長の矢の全長九二・五cm。

【特記事項】

『祭礼絵巻』では、裡町二丁目の練車には褐色の着物に赤い袴を着た女性らしき人形を載せ、その周囲に牡丹の造花を立てている。伝承では裡町二丁目の練車の人形は、昔は「牡丹に猩々」であったといい、その絵であると考えられる。

魚棚一丁目「八幡太郎義家」人形

魚棚一丁目の練車の人形は、平安後期の武将八幡太郎義家である。源義家（一〇三九年～一一〇六年）は通称を八幡太郎といい、源頼義の長男で、その四代後に鎌倉幕府を開いた源頼朝がいる。義家は後三年の役を起こし、一時期逼塞するが、武家の棟梁となり、新興武士勢力の旗頭とされた武将である。この人形は青年の姿で造形されている。甲冑が胴丸風というのは時代的に錯誤がある。

【像容】

木彫に肉色の胡粉塗り。眉は墨描きで唇に赤を入れ、歯は白で残す。

玉眼を入れている。頭部の保存状況は比較的良好であるが、擦れ痕が各所に残る。

【寸法】

像全体は幅七八cm、高さ二二〇・五cm。頭部は縦二二cm、幅一九cm、頸まで含む全高二四cm。

【装束】

上衣は黒地に銀系の雲模様錦織りで、左腕は薄茶地に小紋の袖に、鉄札と鎖の手甲を被せている。袴は薄緑地に牡丹模様の錦織りである。甲冑は胴部に笹竜胆文を叩き出した大きな金具を装着。黒地の小札に白い緘糸の胴丸風の甲冑である。

陣羽織は丈九七cm、幅七四・五cm（肩幅五cm）。赤い緋羅紗地で、背に丸く龍文を刺繍し、前飾りにも縦に龍文を施す。肩章が付けられているが、一部欠損。幕末の戊申戦争時に用いられた陣羽織に似たものがある。

【持物】

〈太刀〉

柄を鮫皮で覆い、濃緑の束巻きを施す。鞘も束巻きと同じ濃緑の打紐で巻き、先端部を虎皮風に黄色と黒糸の毛を交互に貼り付けている。吊り紐のひとつが破損している。全長九〇・二cm。

〈鎧通〉

鎧通としては長い刀である。鐔はなく、柄を鮫皮で巻き、二匹の亀の金具を装着。鞘は黒く塗り、銀色の顔料で重ね塗りをしている。全長四七・七cm。

〈蝙蝠（扇）〉

竹柄に扇風に和紙を貼り付けたもの。全長三〇・二cm（紐除く）。

〈床几〉

黒漆塗りの椅子で、片方の脚を欠失。台縦三一・七cm、横三〇・五cm。脚長四六・七cm。

【特記事項】

・現状では上部と下部は分離して、台座と床几を使用できないため、自立は不可能である。頭部以外、全体に保存状況は劣悪で、そのため練車に搭載できない。※平成二九年度の練車修理の際して応急的な修理を施し自立可能な状態に組立てることは出来るようになったが、長時間の巡行は困難である。

・『祭礼絵巻』では、練車の上段に甲冑姿の八幡太郎義家の人形が載せられている。

魚棚二丁目「太閤秀吉」人形

魚棚二丁目の練車の人形は太閤秀吉である。青年武将としての姿で造られている。金色の中子冠を被り、当世具足風の鎧を着用し、陣羽織をはおり、床几に座る。太刀を佩き、右手に采配を持つ。

【像容】

顔は膚色の胡粉を塗り、眉、鼻髭、頭髪の生え際、目の周辺などは墨描きで唇を赤く塗る。目は玉眼で、頭髪は植毛している。頭の保存状況は比較的良好であるが、部分的に塗り直した補修痕が数カ所ある。両手先は短すぎてバランスを崩しており、造りも塗りも悪く、後補と考えられる。褐色の床几に座った姿で固定されている。

【寸法】

像全体は縦六一cm、横六九cm、高一三七・五cm（全高一四九cm・台高七cm）。頭部は縦一八・六cm、横一九・五cm、首を含む全高二五・五cm。

【装束】

金色の中子冠は冠左右の中子を欠落している。甲冑は金色小札に黒糸織の当世具足であろう。三巴文の金具が付く。陣羽織は雲龍文の錦織りで、縁に紫地の木瓜文のフリルを付け、薄茶地に花鳥文の前飾りをつける。腹帯と袴は陣羽織と同様の錦織りである。はきは金色の皮と黒い鎖で覆い、熊皮の沓を履く。

【持物】

〈太刀〉

全長九八cm。黒の束巻きを施し、鞘は熊毛で覆っているように仕立てている。吊り金具のひとつが壊れ、吊り紐を用いて固定できない。

〈采配〉

柄長二七・二cm、高三〇cm、直径八cm、紐長五一cm。黒塗りの柄に丸金具を下げ、そこに皮に見せかけた厚手の油紙を細い短冊状にして一〇枚下げていたが、現存するものは三枚と半分である。

【特記事項】

・人形の頭部を入れる木箱は縦七七・五cm、横二六cm、高二五・八cm。蓋の表に「豊臣太閤秀吉公御頭」、蓋裏に「修繕／昭和十五年五月吉日／区長 浅野駒一／代理 加賀山長三郎／修繕人波井善次郎」と墨書がある。

・頭部の軸木に次のような刻書がある。向左に「明治貳拾七年九月吉日 作者」、正面に「豊臣太閤秀吉公御頭 九月十五日□車用」、向右に「寄進 願主 山本武平通明」。

・『祭礼絵巻』によれば、魚棚二丁目の練車は人形山ではない。図によれば、上段前部は舞台状になっており、鉦打ちの大太鼓を横にして載せ、太鼓打ちが一人乗っている。また、左脇に板が水平に取り

付けてあり、その上に締め太鼓を載せ、徒歩で叩いている。練車後半は流れ造りの神社本殿を表しているようで、「八幡宮」と書かれている。また、練車本体も他のものと比べるとやや小さく描かれており、一種の囃子屋台である。

魚棚三丁目「恵比須」人形

恵比寿神は短烏帽子を被り、小袖風の着物の上に羅の狩衣を着用する。岩座に座り、右手に三段継ぎの釣り竿を持ち、左手で鯛を抱く。

【像容】

頭部は木彫で、薄肉色の胡粉を塗り、眉、髭などを墨で彩色。瞳は濃茶。歯は白。唇と舌は赤。頭髪は胡粉地に墨を塗り、植毛している。手先と足先は木彫に薄肉色の胡粉塗り。

【寸法】

像は縦六八・五cm、横七四・五cm、高一二八cm（釣り竿を含む総高一二二cm）。頭部は縦一八cm、幅二二cm、首を含む全高二七・五cm。

【装束】

短烏帽子は表面を縮ませた和紙を黒く色づけしたものを貼り付け、緑色の結び紐を結ぶ。上衣は褐色の牡丹模様の羅で作った狩衣で、朱色の紐を用いている。その下の衣は綿入れの小袖風の着物で、表地は赤と金糸を中心とした西陣織である。亀甲紋で白と薄紅の鳳凰を交互に織り出す。亀甲紋の周囲を細長い六角紋で囲い、次の亀甲紋と連続させている。下穿きは裁付袴で、はばき部分を絞っている。生地は濃茶地に矩形枠に花模様や巻物などを織り出した西陣織りである。

【持物】

〈鯛〉

紙の張り子の上に赤い縮緬を被せ、鱗や口元などを盛り上げて成形。目や口元、腹などは胡粉塗るか？胸びれを欠失。釣り竿の先から鯛の口まで釣り糸（木綿糸）で繋ぐ。鯛の全長七〇・五cm。

〈台座〉

岩座である。基本は右先を突出させた木箱で、その上に流木を貼り付けて胡粉を塗り、青や緑、灰色などで彩色し、一見するとフジツボが密生した岩のように仕立てている。岩座の下には、平たい箱状の台（縦六九・六cm、横七九cm、高八cm）を敷く。材質は杉で、恵比須像を移動しやすいように手を差し込む隙間が空けてある。

【特記事項】

- ・経年変化で装束類の褪色は進んでおり、特に鯛の表面に貼った縮緬地の絹糸ははげている部分が多い。頭部顔面の保存はとても良いが、左足先の親指の胡粉地が取れており、足首も打撃を受けたために破損が目立ち、胡粉地がはげている。

- ・『祭礼絵巻』によれば、恵比寿神は右手に長い釣り竿を持ち、左手で鯛を抱く恵比寿神の人形を載せており、背後の左右に松の枝を立てている。

- ・『吉田新報』の大正六年（一九一七）九月二五日の記事に「魚棚三丁目は井筒屋御老母本年恰もお年賀に相當し其記念として山車人形の修繕方を寄附せられ遙々京都に送り全く面目を一新せり近来稀に聞く美談といふべし」

三 各練車の幕（口絵参照）

吉田秋祭の練車の懸装品には、まず第一にさまざまな部所の幕がある。屋根の軒下に巡らす幕を「高様幕」「天水幕」と書くことがある。天水幕は「天水引幕」を略したもので、この項では「天水引幕」と表記する。天水引幕は細長く一枚で作製されることが多く、練車後方で幕の端と端を合わせるが多い。その多くが巴紋などの定紋を刺繍、あるいは置き布で表したもので、進行方向側中央の水引幕を飾り紐で縛って上げ、練車に搭載した人形の顔が外から見えるようにしている。この飾り紐も懸装品のひとつである。勾欄の下に巡らす幕は「勾欄幕」と書くことがあるが、「腰水引幕」と表記することにする。中には本町一丁目の「城羅紗雲龍縫入腰水引幕」のように前後左右四枚に分けて作られたものもある。下段を覆う幕は「胴幕」「台幕」と呼ぶ。丈が長いのが特徴である。練車の背後に掛ける幕を「見送幕」というが、すべての練車にあるわけではない。また、町名を表した幟があり、これを「巡行旗」という。戦前、これらの幕類が傷んだ時は山下女学校の家政科の生徒さんたちに修理を頼んでいたという。

本町一丁目

『祭礼絵巻』では、天水引幕は赤地布の側面に灰色に着色された二つの巴紋を描いている。腰水引幕は白地布で、側面に赤い巴紋二つを配置する。胴幕は赤地布に飛翔する金色の龍、下部に波濤を配置している。練車の背後に見送幕の下部を描いているが、見送り幕上部の輪郭を書き忘れたものと推測される。天水引幕、腰水引幕、胴幕、見送幕のすべてが揃っていたようである。

① 「緋羅紗巴紋天水引幕」

緋羅紗地に左右に二個ずつ右巴紋を配置する。巴紋は白羅紗を置き、その周囲を金糸でかがる。幕の全幅七二・九 cm、高さ四六・四 cm（乳を含む全高五一 cm）。乳は黒色ビロード製で高さ二〇・八 cm、幅六・二 cm。細い麻綱がついている。現行の天水引幕は「平成一八年度ふるさと文化再興事業」で新調されたものである。

② 「白羅紗雲龍縫入腰水引幕」

白羅紗地に左向きの雲龍の刺繍を配置する。龍は剣を尾で巻いている。龍は置き刺繍で、火焰は切り抜いた緋羅紗地を置いて金糸で周囲をかがる。剣は置き刺繍で、中心の樋の部分は緋羅紗を置いて、周囲の刃は金糸の刺繍である。渦巻く雲は黒と灰色の色糸で直縫いしている。幕下端を金塗りの革で覆っている。

幕の全幅は二五・四 cm、高さ四一・五 cm（乳を含む全高四七・一 cm）。乳は高さ二・八 cm、幅七 cm あり、白絹布製で幕の文様の一部を隠すように縫い付けられていることから後補と推測される。

本町一丁目の幕②から幕⑤までの四点の水引幕で一式揃いとなる。他の水引幕がすべて一体となっているのとは違い、前後左右それぞれ別仕立てとなっている。また、この四枚の天水引幕に用いる綱が附属している。赤・黒・白色の布で覆われた綱で、全長が一〇五・六七 cm がある。

③ 「白羅紗雲龍縫入腰水引幕」

白羅紗地に右向きの雲龍を配置する。①の幕と同様の仕様であるが、この雲龍は左前脚で宝珠を持っている。幕の全幅は二五・三 cm、高さ四一 cm（乳を含む全高は四七 cm）。

④「白羅紗火焰雲縫入腰水引幕」

白羅紗地に火焰と渦巻き流れる雲を配置する。火焰形に切り抜いた緋羅紗を置き、周囲を金糸でかがる。雲は黒と灰色の色糸の直縫い刺繍である。幕の全幅は一八九cm、高さ四一cm（乳を含む全高は四七cm）。

⑤「白羅紗巴紋縫入腰水引幕」

白羅紗地に右三巴紋を二つ配置する。巴紋は緋羅紗を置き、その周囲を金糸でかがる。幕の全幅一九〇cm、高さ四一cm（乳を含む全高は四七cm）。

本町一丁目の幕類を収納していた古い木箱があり、次のような墨書がある。蓋表には「幕 白羅紗金糸色糸雲龍縫入 壹張 但四切 幟 紅羅紗文字金糸縫入 壹本 極打□ 五ツ□」、箱本体側面には「本町壱丁目 宿老 西村治右衛門 木屋藤四郎」「宇時天保六未歳七月吉祥日」と記されている。白羅紗金糸色糸雲龍縫入の幕が四切と記されており、現状の腰水引幕の特徴と合致する。天保六年は西暦一八三五年で、『祭礼絵巻』の描かれた年であるが、絵巻には白地に巴紋の腰水引幕が描かれている。また、幕類の木箱がもうひとつある。その木箱の蓋表には「白羅紗雲龍縫高様幕」の墨書があり、本体側面には「本町壱丁目」と「明治廿五歳壬辰陰九月吉佳」と記されている。このことから、この腰水引幕は天保六年（一八三五年）の形式を保っているが、明治二五年（一八九二年）に、先例に見習って四つに分割された形式で作製されたものと考えられる。現行の腰水引幕は平成一八年に新調されたもので、この木箱に記された古い幕を見習って製作されたものである。ただ、この⑤だけは新しい幕の紋が変更されており、「九曜紋」と「丸にふたつ引き紋」となっている。

なお、天保年間銘の木箱は、蓋が縦一二四・五cm、横六〇cm、高六cm。

箱本体は縦一二二・二cm、横五七・五cm、高さ二三・五cmである。また、

明治二五年銘の木箱は、蓋が縦一九〇・三cm、横五六・七cm、高さ九五cm。箱本体は縦一八七・一cm、横五四・三cm、高さ二八cmである。

⑥「緋羅紗紅葉散縫入水引幕」

緋羅紗地に金糸で紅葉を直縫いする。金糸で斜めに線状に刺繍するのは川の流れを表しており、幕全体で川面に流れる紅葉を表現している。

幕の全幅は六五・五cm、高さ三四cm（乳を含む全高三八・一cm）。乳は黒色ビロード製で、高さ八・八cm、幅四cm。

⑦「緋羅紗紅葉狩縫入見送幕」

緋羅紗地の中央やや上部に左向きの般若面、その下に黒色の烏帽子、最下部に太刀の刺繍を配置する。般若面は色糸で刺繍しており、眼にはガラスをはめる。画面上部三分の二まで葉のついた紅葉の枝を配し、下部に散り落ちた紅葉の葉を散らす。紅葉の葉は金糸と銀糸で色分けされている。幕の幅一三九・九cm×全高二五六・〇cm（それに下部の房飾り約一六cmが付く）。緋羅紗地の幕本体は高一六八・四cm×幅八八・〇cm。周囲の上下左右に黒羅紗布が付く。黒羅紗地上部中央に金糸で刺繍した三巴紋が配置されている。草花文の木綿布である。この見送り幕は酷く痛んでおり、現状では乳も外されており、山車に懸けて使用できない状況である。

この見送幕には木箱があり、次のような墨書がある。木箱蓋表の墨書は「紅葉狩刺繍見送幕 吉田本町壱丁目」、蓋裏の墨書は「昭和五年拾月吉日新調 区長千葉小四郎 代理 濱□□太郎」とある。これによって昭和五年（一九三〇年）の見送幕であることがわかる。木箱蓋は一六〇・五cm×七九・六cm×六・六cm、箱本体は一五七・四cm

×七五・二cm×一二・〇cm。

この見送幕には特別な伝承がある。昔、この関羽の練車を追い抜いた練車に頻繁に災いが起こった。そこで紅葉狩の見送り幕を作ったところ、災厄がぴたりと止まったという。

なお「紅葉狩」とは能の演目のひとつで、次のような物語である。信州戸隠山で美しい女たちが紅葉狩りをしている所に、鹿狩り中の平維茂これしげらが行きかかる。馬をおりて静かに通り過ぎようとしたが引き留められ、美女の舞に酔い盃を重ねるうちに維茂は深い眠りに落ちてゆく。維茂が酔い臥すと、にわかに関色を変えた女たちは「夢ばし覚まし給ふなよ」と言い残してその姿を消した。やがて夢中に神のお告げがあり、維茂が目を覚ますと、女は恐ろしい鬼の姿となって維茂に襲いかかろうとしていた。そこで維茂は神に授かった剣で悪い鬼を倒したという。

⑧ 「緋羅紗紅葉狩縫入見送幕」

平成一八年（二〇〇六年）に新調した見送幕。前述の見送幕⑦と大きさ画題等はほぼ同一である。

⑨ 「猩々緋岩起波花縫入胴幕」

緋羅紗地に岩礁と渦巻く波濤を刺繍する。岩礁は茶色や灰色系統、それに金糸で刺繍されており、波濤は金糸の刺繍である。宙に舞う波の花は金糸で丸く刺繍されている。

幕の全幅は五九七・五cm、高さ一〇五cm（乳を含む全高一〇七・五cm）、乳は赤い木綿布で、幅三・八cm、裏地は生成りの木綿布で、次のような墨書がある。

「明治廿五歳壬辰陰九月吉佳 左二列記之人員中二於而新調 秋田善八 佐川文吉 去山松太郎 佐川文吉 西川佐太郎 芝ツ子 富士

川喜平 大槻後英 鳥羽吉造 佐藤覚造 菅円治 酒井勘十郎 朝家濱五郎 秋田和平治 飯佐平 大浦伊三郎 太田林治郎 太田徳太郎 福井熊太郎 福嶋喜三郎 池田頼造 清家倉太郎 谷本久太郎 栗林勝太郎 宝家元太郎 戌亥照吉 小川邦一郎 玉置伍平 区長三浦利三郎 代理者 櫻井兵吉 区用係 西村卯太郎 全末廣直一 黒田與三郎 中嶋民治郎」この裏書きよって、明治二五年（一八九二年）に三四名の人たちによって「猩々緋岩起波花幕」が新調されたことがわかる。

⑩ 「緋羅紗紅葉狩縫入胴幕」

中央に般若面の刺繍を置く。色系で刺繍されており、眼にはガラスが嵌められている。頭髮は植毛してあり、傷みが激しい。左側の太刀は柄と鐺を置き刺繍で作り、鞘と紐は直縫いである。右手に烏帽子の刺繍を置く。全体に紅葉を散らす、白、緑、紫の葉形の絹布を置いて、金糸で縁かがりする。裏布は花鳥文と花文の更紗である。乳に通じてある綱は、紅・黒・白三色の布を巻いて縋っている。

幕の全幅三六三・六cm、高さ八九・五cm（乳を含む全高九八・一cm）。乳は紙芯の入った黒ピロード製で、高さ一三・六cm、幅三・四cm。小型の水引幕なので、本来は亥子車のもとと推測される。

⑪ 「緋羅紗地三つ柏紋縫入水引幕」

あまり上質ではない緋羅紗地に二個の三つ柏紋を置く。黒色ピロードの乳が一カ所残存している。全体に傷みが進んでいる。小型の水引なので、亥子車用の幕であると推測される。

裡町一丁目

『祭礼絵巻』では、天水引幕は赤地布の側面に金色の巴紋を二個配置している。腰水引幕も赤地布に金色の龍と白い波濤を配置している。胴幕は無地の赤い布の幕のようである。天水引幕の後端から高欄の擬宝珠にかけて一本の線を描くが、もしかすると見送幕を表しているのかもしれない。

裡町一丁目には、腰水引幕の容器であった古い木箱を所蔵している。木箱の蓋表に「勾欄幕箱」と墨書きされ、同蓋裏の墨書は「文政元年 寅九月吉日 丁頭 油屋善三郎 鷹羽屋惣十郎」とあり、文政元年（二八一八年）の年号を有する。しかし、「祭礼絵巻」では、波濤と龍の腰水引幕であり、後述する「緋羅紗群亀縫入腰水引幕」が文政元年のものとは考えにくい。なお、勾欄幕箱の蓋は縦一一九・六cm、横六四・八cm、高さ四一・一cm。箱本体は縦一一七・二cm、横六二・九cm、高さ一一・四cmである。

① 「赤絹地双龍縫入天水引幕」

赤絹地の幕左右に一頭ずつの龍の刺繍を置く。龍は銀糸の刺繍で、鱗などは黒糸で輪郭を縫い、脚付け根の火焰状の模様は金糸で刺繍している。龍の周囲には渦を巻く風を表現しているが、これは黒布を置いて銀糸で刺繍したものである。練車が大きくなったためか、右端は木綿布で継いでいる。また、理由は分からないが、本来の幕もほぼ真ん中で継いでいるため、左右の渦が繋ぎ目で途切れており、傷んだ部分を切り離した可能性もあると推測される。幕の全幅六七二・二cm、高さ四八・四cm（乳を含む全高五二・四cm）で、乳の高さ二〇・七cm、幅五cm。

② 「緋羅紗群亀縫入腰水引幕」

緋羅紗地に一二匹の石亀の刺繍を置く。左から二つ目と右から五つ目の刺繍は、重なった石亀を表している。甲羅は金糸で、頭と頸は金糸や色糸を用いて変化を出している。脚は本来金糸であったと思われるが、緑色の色糸刺繍や布を置いた補修が多く、金糸刺繍の脚をもつ石亀は少ない。目は金地に黒眼をつけてガラスを嵌め込んでいた。

幕の全幅八九五・八cm×高さ五五・三cm（乳を含む全高六〇・六cm）。黒木綿製の乳は高さ一〇・四cm、幅六・四cm。

③ 「緋羅紗登竜門縫入見送幕」

緋羅紗地の中央に登竜門の瀧を昇る鯉の刺繍を配置し、流れ落ちる瀑布と逆巻く波しぶきは青、白の色糸と金糸による直縫いの刺繍である。周囲に金と褐色の花模様の錦を額状に縫い付けてある。練車の見送幕としては小型なので、亥の子車用の可能性がある。

④ 「緑羅紗胴幕」

緑羅紗無地の胴幕。幕全長五六四・二cm×幕高一〇二・七cm、乳を含む全高一一四・四cm。乳は高さ一四・一cm、幅五・六cm。幕は本来は緑色の羅紗であったが、現在は薄茶色に褪色している。下端に四・六cm幅の「熊耳」という黒く染められた部分がそのままついており、江戸期の羅紗地であることがわかる。裏布は白木綿地である。

裡町二丁目

『祭礼絵巻』では、狸々と思われる人形を載せ、赤地布に金色の左巴紋を二つ配置した天水引幕を掛けている。胴幕は黒地布の上部に玉を持つ龍を、下部に波濤を配置している。見送幕はない。

① 「緋羅紗菊水紋天水引幕」

緋羅紗地に白羅紗の菊水紋五点を貼りつけ、金糸で縁かがりをする。乳は白木綿布で、裏地は緑色の絹平織地。幕の全幅七一〇cm×高さ三八・二cm（乳を含む全高四五・三cm）、乳は高さ一一・八cm×幅五・九cm。

② 「緋羅紗三巴紋腰水引幕」

緋羅紗地に白羅紗の三巴紋五点を貼りつけ、金糸で縁かがりをする。乳は白木綿布で、裏地は緑色の平織絹地。幕の全幅九三九cm×高さ四八・七cm（乳を含む全高五六・九cm）、乳は高さ一三cm×幅六cm。

③ 「緋羅紗胴幕」

緋羅紗無地の胴幕。幕の全幅六〇二・二cm、高さ一〇二・二cm（乳を含む全高一〇六cm）。

④ 「緋羅紗裏町貳丁目巡行旗」

白い和紙を「裏町貳丁目」の文字に切り抜いたものを緋羅紗地に貼りつけ、白糸で縁かがりをする。幅七五cm（乳を含む全幅八四cm）、高さ三〇三・二cm（乳を含む全高三一三・一cm）。緋羅紗の周囲には幅六・二cmの金欄の布をつける。金欄は松葉、竹葉、梅花、扇文を散らし、同じ布を木綿布の乳にも被せている。

魚棚一丁目

『祭礼絵巻』では、天水引幕は赤地布の側面に金色の巴紋二個配置している。腰水引幕も赤地布に隠れ蓑などの宝尽くしの文様を配する。胴幕は紫地の布に金色の鳳凰を大きく配置している。また、画題は不明であるが、練車の背後に見送幕が懸架されているのが認められる。

魚棚一丁目には古い木箱が残されており、その蓋表に「文化九年□九

月□□ 魚棚一丁目大幕入」、蓋裏に「入日記 幕三張 水引一張 鈔紐二掛 蓑一枚 木綿布一張 午九月三日改メ」と墨書きされている。文化九年（一八二二年）の幕の記載である。「幕三張」とは胴幕三枚、「水引一張」とは腰水引幕、「木綿布一張」とは天水引幕ではないかと考えられる。

① 「緋羅紗三巴紋笹竜胆紋天水引幕」

緋羅紗地に白羅紗地の三巴紋と笹竜胆紋を置く。全幅七二五・二cm、高さ四五cm（乳を含む全高五一・二cm）、黒羽二重製の乳は三一個付いており、縦一四・六cm×幅三・五cmで、やや不均等に縫い付けられている。

② 「緋羅紗二十四孝縫入腰水引幕」

緋羅紗地に右から「釜」「竹林の虎」「太鼓と稲光」「鯉二匹」「笠と鍬」の刺繍を置く。金糸と銀糸を用いた刺繍である。虎の爪には金属を縫い付けており、目にはガラスが嵌め込まれていた。幕の全幅九六一・三cm×高さ四六cm（乳を含む全高五三・二cm）で、白木綿地の乳は高さ一四・幅四・二cmある。また、乳には白黒赤の三色の布を巻いて縋って製作した綱が通っている。

「二十四孝」は元の時代に郭居敬かくきけいが編纂した、親孝行の人物二十四人の物語を記した書物である。「釜」は二十四孝の郭巨かくきよの説話に由来する。貧しい郭巨は母と妻と共に暮らしていた。郭巨は母を満足に食べさせられないのに、母が三歳の孫に食べ物を分けているのを見た。夫婦であれば子供をまた授かるだろうと考え、この子を埋めて母を養おうと、地面を少し掘ってみたら、黄金の釜が出てきたという物語である。「竹林の虎」も二十四孝の説話である。楊香ようこうが父と共に山に行った際、突然虎が躍り出てきて二人を食べようとした。逃げられないと悟った

楊香は、どうか私だけ食べられ、父は逃げられますようにと天の神に祈ったら、虎は尻尾を巻いて逃げていったという。この水引幕では幕の左右の端からふたつ目に「竹林の虎」がほぼ左右対称で表現されている。竹林の竹は加藤清正の虎退治でも日本人に良く親しまれており、虎は霊獣として魔祓の意味もあると考えられる。二カ所に配置されたのは、練車にぐるりと水引幕を懸架した時、練車の左右に進行方向に向かって竹林から出てくる虎が見えるようにしたためであろう。

「太鼓と稲光」も二十四孝の説話と思われる。王良は親孝行で知られ、彼の母は雷を非常に恐れる人であったため、母の死後も雷が鳴ると、母の墓に急いで行ったという。稲光と太鼓の刺繍は雷光と雷鳴を表したものと推測される。

「鯉二匹」も二十四孝の王祥の説話から出てきたものである。王祥は継母からひどい仕打ちを受けてきたが、怨みにも思わず親孝行をしてきた。実母が健在だった頃、魚を食べたいとの望みを聞き、川に行ったらが凍結していた。悲痛の余り、衣服を脱いで氷の上に伏していると、氷が溶けて出てきた二匹の魚を捕らえることができた。この水引幕では、鯉の周囲に銀糸で氷を表した刺繍を施している。

「笠と鍬」も二十四孝の孟宗の説話に由来する。病床の母が冬に筍を食べたいと言ったので、孟宗は竹林に行き天に祈りながら鍬で掘ってゆくと、積雪が溶けて土中からたくさんの筍が出てきた。それで熱い汁を作って母に食べさせると、たちまち病も快癒して天寿を全うしたという。降る雪の中で被った笠と鍬は孟宗の物語を象徴しているのである。

③ 「緋羅紗鳳凰縫入胴幕」

緋羅紗地に鳳凰と桐の木を刺繍する。全幅二二四・二cm×高さ

一〇二・五cm（竿袋を含む全高一〇・三cm）。上下二枚に羅紗地を縫い合わせており、刺繍のある下部の布地は高さ七一cmであった。鳳凰は色糸を用いた刺繍で、桐の木は金糸と銀糸の刺繍。上部に懸垂用の幅七・八cmの茶色の木綿布製竿袋がつく。④と対になる幕である。

④ 「緋羅紗孔雀縫入胴幕」

緋羅紗地に雌雄二羽の孔雀の刺繍を置く。孔雀の背後に岩を刺繍する。幕の全幅二二五・六cm、高さ一〇四・四cm（竿袋を含む全高一二二cm）。③と同様に上下二枚に羅紗地を縫い合わせており、刺繍のある下部の布地は高さ七一cmであった。孔雀は色糸を用いた刺繍で、岩は金糸で岩に生えた苔は色糸で刺繍。上部に懸垂用の幅七・五cmの茶色の木綿布製竿袋がつく。大きさを羅紗地の扱い方、刺繍の技法や描写方の類似から、「緋羅紗鳳凰縫入胴幕」と「緋羅紗孔雀縫入胴幕」は一对で同時に製作されたものと考えられる。

⑤ 「緋羅紗雲龍縫入胴幕」

緋羅紗地の中央に丸くなった龍の刺繍を置き、その左右上下に雲の刺繍を配置する。幕の全幅一五八・〇cm、高さ一〇三cm（竿袋を含む全高一〇・四cm）。上下二枚に羅紗地を縫い合わせており、刺繍のある下部の布地は高さ七二・五cmであった。龍は金糸の置き刺繍で、鱗を立体的に見せるために一部墨を塗っている。また、龍の前脚と後脚の付け根にある火焰は赤の色糸の刺繍である。雲は紺色から白色までの纏縹模様でぼかしている。

⑥ 「緋羅紗魚棚壺丁目巡行旗」

緋羅紗地に「魚棚壺丁目」と切り抜いた和紙を貼り付けている。幕の高さ二二四・四cm（乳を含む全高二三三・四cm）、幅五〇・二cm（乳を含む全幅五八・七cm）で、黒木綿製の乳は横に三個、縦に九個あり、

高さ一五・四cm、幅六・五cmである。

なお、魚棚一丁目には虎の頭部を中心に三巴紋と笹竜胆紋を刺繍にした見送幕があったが、現在は行方不明となっているという。

魚棚二丁目

「祭礼絵巻」では、魚棚二丁目は社殿のような太鼓台を出しており、現行のような練車ではない。

① 「緋羅紗桐紋天水引幕」

平成二五年に新調。

② 「緋羅紗瓢箪唐草紋腰水引幕」

平成二五年に新調。

③ 「緋羅紗桐幕」

平成二五年に新調。

魚棚三丁目

「祭礼絵巻」では、側面に右巴紋を二つ配した赤地の天水引幕を掛け、赤い無地の桐幕を下っている。腰水引幕と見送幕はない。

魚棚三丁目には天保十一年（一八四〇年）銘の古い木箱が残されている。その蓋表には「猩々緋□引 魚棚三丁目」という墨書が記され、「□（水）引」の文字上に「御車用幕」と書いた紙を貼り付けている。また、蓋表には護符が貼られており、護符の裏書きに「御車用 御竹ス 幕三枚 毛布二枚」と書かれている。木箱蓋裏には「天保十一載 庚子五月 良辰 三井」の墨書がある。

① 「緋羅紗蔓柏紋右巴紋天水引幕」

平成二一年に「ふるさと文化再興事業」で新調された幕である。緋羅紗地の左側に右巴紋二つ、右側に蔓柏紋三つを配置する。それぞれ地の紋は白羅紗地に金糸で輪郭を刺繍したものである。幕の全幅六九〇cm、高さ四二・五cm、乳を含む全高は五〇・二cm。乳は黒羅紗で高さ

一〇・五cm、幅三cmである。赤二本と白二本の紅白綱が付いている。

② 「緋羅紗桐幕」

桐幕は薄い緋羅紗地で、刺繍などの装飾は施されておらず、裏布は白の木綿布である。幕の本体高一〇cm（乳まで一一・六cm）×全長四四〇・八cm。幕上部に乳が一八個付いている。乳は黒羅紗地で、高九・八cm、幅五・一cmほどである。この乳に赤二本と白一本を縫り合わせた紅白綱を通している。紅白綱の全長は八四〇・二cm。

この桐幕は①の天水引幕と同時に製作されたもので、同一の桐箱に納められている。桐箱の蓋表には「定紋入天水幕 緋羅紗地桐幕」と墨書され、蓋裏には「平成貳拾壹年拾壹月吉日 恵運書」と書かれている。箱内部の底にビニールでコーティングされた明細書が貼り付けられている。その文面は次のようなものである。

「吉田町魚棚三区祭用御幕明細 恵比寿留寸紋様天水幕 定紋入上天水幕 緋羅紗地桐幕 平成貳拾壹年拾壹月吉日 新調 魚棚3区自治会長 川崎修 神社総代 岡本輝夫」

桐箱は印籠蓋造りで、縦一四一cm×横六八・五cm、高さ一二cm、箱の本体部は縦一四一・一cm、横六八・五cm、高さ三二・七cmで、全高は三二・七cmである。

③ 「緋羅紗恵比寿縫入腰水引幕」

緋羅紗地に波間の鯛と巖上の烏帽子と竿と魚籠で恵比寿神を表す。白色と浅黄色の色糸で波を刺繍する。二匹の鯛は金糸の置き刺繍で、眼はガラス嵌め込み。岩は色糸を用いた刺繍で、魚籠は和紙を縦の竹ヒゴに相当する部分に置いて刺繍で覆い、編み竹を立体的に表している。幕の全幅は四三七・五cm、高さ四三・五cm（乳を含む全高五一・七cm）。乳は高さ一八cm、幅六cmで、黒色の絹布製であるが、現在は

焦げ茶色に褪色している。

④ 「緋羅紗恵比寿縫入腰水引幕」

緋羅紗地に波間の鯛三匹を表す。鯛は金糸を用いた置き刺繍で、波濤は白と浅黄色の色糸で直縫いである。③の「緋羅紗恵比寿縫入腰水引幕」と一對となっている。幕の全幅は四三七・五cm、高さ四三・五cm（乳を含む全高五一・七cm）、

⑤ 「緋羅紗天水引幕」

緋羅紗無地の天水引幕。裏地は白木綿布。幕の全幅は七三三・二cm、高さ三四・四cm（乳を含む全高四一・九cm）、乳は高さ一四三cm、幅五・二cmの黒木綿製。

⑥ 「緋羅紗腰水引幕」

熊耳付きの緋羅紗無地の腰水引幕。裏地は平織りの絹布。幕の全幅は五九九・六cm、高さ三二cm（乳を含む全高三八・八cm、乳の高さ一四・四cm、幅五cm）。乳は黒色のピロード製で、乳には全長六七・一cmの白黒の綱が通っている。

この幕はやや幅が狭く、亥亥車に用いていた腰水引幕ではないかと推測される。亥亥車用の幕の木箱があり、それには次のような墨書がある。蓋表に「明治七年甲戌十二月吉日 亥亥車幕宮 魚棚三丁目」、蓋裏に「世話方 芝孫六 田村古八 廣川栄造 佐野喜三郎 浅野彦八／締役 家藤久作 小頭 金崎桂造 同 稻葉岩治郎」と記されている。この木箱と幕が関連しておれば、この緋羅紗腰水引幕は明治七年（一八七四年）のものということになる。

⑦ 「緋羅紗胴幕」

緋羅紗無地の胴幕である。幕の全幅六一〇cm、高さ一一一cm（乳を含む全高一一九・二cm）、乳は白木綿布製である。乳は縦一三・六cm、

横六cm。幕の裏地は手紡ぎの白木綿布。

⑧ 「濃紺木綿魚棚三丁目巡行旗」

一見すると黒色とも見えるが、木綿布を濃紺に染め、「魚棚三丁目」の文字を染め抜きにした幟である。幅一尺ほどの木綿布を横に二枚縫い合わせている。幕本体の幅は五六・五cm（乳を含む全幅六六・四cm）、高さは二六〇cm（乳を含む全高は二七二・五cm）。

⑨ 「赤絹魚棚三丁目巡行旗」

赤い平織りの絹地に「魚棚三丁目」の文字に切り抜いた和紙を貼った幟で、幕の周囲に黒色の絹を縫い付けている。幕の全高は一八〇cm、幅は四六cm。乳は紙芯の入った白い絹布。

四ツ太鼓（番外）

四ツ太鼓の幕は平成二二年に新調したもので、天水引幕の裏に「京都川島織物 謹製」と刺繍された布が貼りつけられている。天水引幕は緋羅紗に金糸刺繍の左巴紋を四方に二個ずつ配置するようになっている。腰水引幕は前後左右四枚に分かれている。白羅紗に薄桃色の羅紗で桜花、薄緑色の羅紗で葉を表したもので、桜花や葉の周囲を金糸でかがり縫い刺繍している。胴幕はぐるりと一周するように一枚で作られている。青羅紗に白羅紗の桜花を各面に一枚ずつ配置したもので、これも桜花の周囲を金糸でかがり縫いをしている。天水引幕を入れる桐箱があり、そこに「左三ツ巴 七引両 定紋入天水引幕」「新調 平成式拾貳年 十一月吉日」の墨書がある。

四 各練車の彫刻

吉田秋祭の練車の装飾は懸装品の幕類が中心があり、練車の彫刻類は小規模であるが、しっかり造られており、寺社建築の飾りと同形である。下段の胴部は幕で隠れるために装飾は施されておらず、彫刻は主に屋根附近に集中する。切妻屋根の両端上部に「鬼棟」を載せる。建築の場合ならば、棟端飾瓦に相当する。そして切妻両端に「懸魚」を下げる。真ん中の「本懸魚」と両側に下げる「脇懸魚」を持つ練車もある。また、前と後の妻側の柱間上部には、彫刻を施した「二重虹梁」を組み込み、上下の虹梁の間に「蛙又」を挟む。下段の虹梁の両端外に「象鼻」をつける。また、前後を繋ぐ桁にも虹梁と同様の彫刻を彫って象鼻をつける練車もある。

本町二丁目の練車彫刻

本町二丁目の練車の鬼棟は「経の巻」といって三本の筒状飾り載せてその下に「綾筋」を二本つけ、左右に雲型の足をつけた「獅子口」である。懸魚は本懸魚と両端に脇懸魚がついており、本懸魚は「かぶら懸魚」で、脇懸魚は菊の花と葉の彫刻である。虹梁と桁には唐草文を彫刻する。これら練車の装飾は上段の構造材と同様に黒漆塗りで、一部に金箔を施してある。

裡町二丁目の練車彫刻

裡町二丁目の練車の鬼棟は「京カエズ」の足つきで、中央に菊紋がつく。懸魚は中央だけで、波模様の足がついた菊紋である。桁と梁は黒漆塗りの角材であるが、梁の上に唐草文様の彫刻が施された虹梁がつき、梁と

桁には「板蛙又」がつく。裡町二丁目の練車は上段以上が黒漆を塗っており、彫刻には金箔が施されている。なお、下段四周の腰板には波模様の彫刻が施され、青と白色とで彩色されている。

裡町二丁目の練車彫刻

裡町二丁目の練車の鬼棟は「経の巻」を載せて綾筋をつけた「獅子口」で、左右に雲型の足をつける。懸魚は本懸魚と両端に脇懸魚がつき、本懸魚は波間に菊紋の一部を出す意匠となっており、脇懸魚は雲紋の彫刻である。この練車も欄干より上部は黒漆塗りだ、模様の一部に金を施している。

魚棚二丁目の練車彫刻

魚棚二丁目の練車の鬼棟は「京カエズ」の足つきで、懸魚も足がつく。前後の妻側は二重虹梁になっており、唐草文を施し、虹梁と桁とも蛙又をつける。

魚棚二丁目の練車彫刻

魚棚二丁目の練車は最近新調されたものであり、鬼棟は「京カエズ」の足つきで、中央に五七の桐紋がつく。懸魚は本懸魚と両端に脇懸魚がついており、本懸魚は「かぶら懸魚」で、脇懸魚は雲紋の彫刻である。桁と梁は角材であるが、梁の上に唐草文様の彫刻が施された虹梁がつき、梁と桁には鳳凰紋の蛙又がつく。飾り彫刻の一部に金を塗る。

魚棚三丁目の練車彫刻

魚棚三丁目の練車の彫刻は、鬼棟が「京カエズ」の足つきで、中央に

菊紋がつく。懸魚は本懸魚と両端に脇懸魚がついており、本懸魚は「かぶら懸魚」で、脇懸魚は雲紋の彫刻である。唐草文の彫刻のある虹梁の上に蛙又を載せる。飾り彫刻の一部に金を塗る。



写真1 本町地丁目 彫刻



写真2 裡町一丁目 彫刻



写真3 裡町二丁目 彫刻



写真4 魚棚一丁目 彫刻



写真5 魚棚二丁目 彫刻



写真6 魚棚三丁目 彫刻

表01 吉田秋祭練車懸装品(種類)一覽 2016.02.14-16 調査 段上蓮雄

| 練車 | 番号 | 名称 | 特記事項 | 製作時期 | 寸法 (cm) |
|-------------------------|----|-----------------|-------------------------------|--------------|-------------|
| 本町一丁目 練車 「関羽」 | ① | 「緋羅紗巴紋天水引幕」 | 白羅紗の巴紋4枚貼付。勾欄幕。 | | 729.4×46.4 |
| | ② | 「白羅紗雲龍縫入腰水引幕」 | 白羅紗地に尾が剣を巻く左向き雲龍の刺繍 | 明治25年(1892)? | 254.4×41.5 |
| | ③ | 「白羅紗雲龍縫入腰水引幕」 | 白羅紗地に右向き雲龍の刺繍。 | 明治25年(1892)? | 253.3×41.0 |
| | ④ | 「白羅紗火焰雲縫入腰水引幕」 | 白羅紗地に雲と火の刺繍。 | 明治25年(1892)? | 189.0×41.0 |
| | ⑤ | 「白羅紗巴紋縫入腰水引幕」 | 白羅紗地に緋羅紗の巴紋2枚貼付、金糸で縁かがり。 | 明治25年(1892)? | 190.0×41.0 |
| | ⑥ | 「緋羅紗紅葉散縫入水引幕」 | 金糸直縫で紅葉の輪郭を刺繍。 | | 655.5×34.0 |
| | ⑦ | 「緋羅紗紅葉狩縫入見送幕」 | 周囲に黒羅紗を巡らせ、般若面と紅葉散らしの刺繍。 | 昭和5年(1930)? | 139.9×256.0 |
| | ⑧ | 「緋羅紗紅葉狩縫入見送幕」 | 周囲に黒羅紗を巡らせ、般若面と紅葉散らしの刺繍。 | 平成18年(2006) | 140.0×256.0 |
| | ⑨ | 「狸々緋岩起波花縫入洞幕」 | 赤羅紗に岩礁と波濤の刺繍。 | 明治25年(1892)? | 597.5×105.0 |
| | ⑩ | 「緋羅紗紅葉狩縫入洞幕」 | 中央般若面、右側に烏帽子、左側に太刀の刺繍。玄亥車用か? | 昭和5年(1930)? | 363.6×89.5 |
| 裡町一丁目 練車 「武内宿禰」 | ① | 「赤絹地双龍縫入水引幕」 | 赤絹地の左右に瑞雲をまとうた龍2頭を刺繍。 | | 672.2×48.4 |
| | ② | 「緋羅紗群亀縫入腰水引幕」 | 緋羅紗地に亀12頭を刺繍。 | 文政元年(1818)? | 895.8×55.3 |
| | ③ | 「緋羅紗登竜門縫入見送幕」 | 緋羅紗地に登竜門の龍を上る鯉の刺繍 | 平成20年(2008) | 135.0×145.0 |
| | ④ | 「緑羅紗洞幕」 | 緑羅紗無地の幕。現状は茶色に変色。下端に熊耳。 | | 564.2×102.7 |
| 裡町二丁目 練車 「楠木正成」 | ① | 「緋羅紗菊水紋天水引幕」 | 緋羅紗地に菊水紋(白羅紗貼付)5枚配置。 | | 710.0×38.2 |
| | ② | 「緋羅紗三巴紋腰水引幕」 | 緋羅紗地に三つ巴紋(白羅紗貼付)5枚を配置する。 | | 939.0×48.7 |
| | ③ | 「緋羅紗洞幕」 | 緋羅紗無地の幕。 | | 602.2×102.2 |
| | ④ | 「緋羅紗裏町貳丁目巡行旗」 | 緋羅紗地に白和紙文字貼付の幟。 | | 75.0×303.2 |
| 魚棚一丁目 練車 「八幡太郎義家」 | ① | 「緋羅紗三巴紋笹竜紋天水引幕」 | 緋羅紗地に三巴紋2、笹竜紋3を置く。 | 文化9年(1812)? | 725.2×45.0 |
| | ② | 「緋羅紗二十四孝縫入腰水引幕」 | 緋羅紗地に釜・竹と虎・太鼓と稲妻・鯉2匹・竹と虎・笠と鯛。 | 文化9年(1812)? | 961.3×46.0 |
| | ③ | 「緋羅紗鳳凰縫入洞幕」 | 緋羅紗地に鳳凰の色糸刺繍。 | 文化9年(1812)? | 224.2×102.5 |
| | ④ | 「緋羅紗孔雀縫入洞幕」 | 緋羅紗地に孔雀雌雄2羽の色糸刺繍。 | 文化9年(1812)? | 225.6×104.4 |
| | ⑤ | 「緋羅紗雲龍縫入洞幕」 | 緋羅紗地に丸くなった龍の周囲に瑞雲刺繍。鱗は金糸に墨塗り | 文化9年(1812)? | 158.0×103.0 |
| | ⑥ | 「緋羅紗魚棚壹丁目巡行旗」 | 緋羅紗地に白和紙文字を貼付けた幟。 | | 50.2×224.4 |
| 魚棚二丁目 練車 「太閤秀吉」 | ① | 「緋羅紗桐紋天水引幕」 | 緋羅紗地に桐紋4を配置する。 | 平成25年(2013) | 610.0×42.0 |
| | ② | 「緋羅紗瓢箪唐草紋腰水引幕」 | 緋羅紗地に瓢箪唐草文14を配置する。 | 平成25年(2013) | 840.0×45.0 |
| | ③ | 「緋羅紗洞幕」 | 緋羅紗無地の洞幕。 | 平成25年(2013) | 670.0×110.0 |
| 魚棚三丁目 練車 「恵比寿」 | ① | 「緋羅紗蔓柏紋右巴紋天水引幕」 | 緋羅紗地に蔓柏紋5と三つ巴紋2を置く。『定紋入天水幕』 | 平成21年(2009) | 690.0×42.5 |
| | ② | 「緋羅紗洞幕」 | 緋羅紗無地。裏地は白の木綿布。 | 平成21年(2009) | 440.8×110.0 |
| | ③ | 「緋羅紗恵比寿縫入腰水引幕」 | 緋羅紗地に波と烏帽子・釣竿・魚籠・鯛2匹 | | 437.5×43.5 |
| | ④ | 「緋羅紗恵比寿縫入腰水引幕」 | 緋羅紗地に波と鯛3匹 | | 437.5×43.5 |
| | ⑤ | 「緋羅紗天水引幕」 | 緋羅紗無地。裏地は白木綿布。玄亥車用か? | 明治7年(1874)? | 733.2×34.4 |
| | ⑥ | 「緋羅紗腰水引幕」 | 緋羅紗無地。下端に熊耳。玄亥車用か? | 明治7年(1874)? | 599.6×31.0 |
| | ⑦ | 「緋羅紗洞幕」 | 緋羅紗無地。裏地は白木綿布。 | | 610.0×111.0 |
| | ⑧ | 「濃紺木綿魚棚三丁目巡行旗」 | 手紬の木綿布2枚を横に継ぎ文字白抜きで濃紺に染めた幟。 | | 56.5×260.0 |
| | ⑨ | 「赤絹魚棚三丁目巡行旗」 | 赤く染めた絹布に白和紙の文字を貼り付けた幟。 | | 46.0×180.0 |

五 練歌

一 かつての練歌

吉田秋祭の練歌は、各丁の練車の中で三味線の伴奏にあわせてうたわれる。「おねりうた」とも称される。また、練車の巡行中には、お囃子が奏される。

練歌の歌詞は、練車の付歌として大正六年（一九一七年）九月二五日付の『吉田新報』等に掲載されている。これらをまとめたものが資料01である。本町一丁目の関羽の練車には「唐衣」、本町三丁目には、神功皇后にちなんで「千早ふる神代のいさを今もなを」、楠木正成の練車には「楠の露」、裡町三丁目の御神餅の練車には「鯛のおも」など、練車の人形にちなんだ歌がつけられていることがわかる。なお、裡町一丁目の歌は、能の「高砂」の歌詞と同一である。また、魚棚三丁目の歌は、吉田の豪商岩城屋七代目、吉田藩で町年寄をしていた岩城蟾居いわきせんきよ（二七八八年～一八六四年）の作であるとされている。このように、それぞれの練車には人形にちなんだ歌詞、またはその時代に流行した歌が、歌詞としてつけられている。これらには、付歌とされるものと、練歌とされるものがあるが、演奏上、区別はなされていない¹⁾。したがって、ここではこれらを総称して練歌とする。

歌詞は、いずれも五七五の形式ではじまっている。続く歌詞は、七五、七七など歌によって異なっており、一定の形式は保たれていない。三味線の伴奏に、このような形式の歌をのせて歌う三味線歌曲は地歌（その土地の歌）の意味。例：地酒＝土地の酒）とよばれ、江戸時代より人々の間に流行したものである。

かつて吉田には多くの芸妓がいたことから、各丁はそれぞれに芸妓を雇い、練車で練歌をうたわせていた。多くの芸妓は、複数の丁の練歌を持ち歌とし、芸妓の間で伝承をおこなっていたようである。これらの練歌は御殿前、及び各丁の大家や商家などの門付けでうたわれ、そのお花が謝礼として芸妓に渡されていた。しかし、時代の変化にともない吉田の芸妓は減少する。そして、各丁では在住を問わず、三味線を演奏することのできる女性、または男性に個人的に演奏の依頼がなされるようになった。当時、演奏に使用していた三味線は、芸妓または依頼された演奏者の私物である。そのため、各丁に三味線や撥は残っていない。

現存する最も古い音源は、『愛媛県民謡保存調査報告書』（一九八一年）によるものである。本町三丁目、及び裡町二丁目の練歌が録音されている（譜例1）。一番を川添三平氏、二番を谷口末子氏、三番を二人で歌っている。なお、一番、二番、三番の旋律は全く同じではなく、それぞれバリエーションを有している。演奏時間は六分程度である。また、裡町二丁目の大野みつ氏による練歌は一番のみが録音されており、演奏時間は一分三〇秒ほどである。なお、両音源でつかわれている三味線は中棹である²⁾。いずれも、三味線の伴奏は、基本的に歌の旋律をなぞっている。また、歌と歌の中間部分には、手事とよばれる三味線の独奏部分の色濃く残っている。手事とは、歌と同格に取り扱われ三味線の技巧や音色の間かせどころとなるものである。これらの形態から、古典的な三味線音楽であることがわかる。

お囃子は、御殿前や門付けに向かう際に、各丁を巡行しながら奏され、芸妓とともに町内の子どもたちが演奏を担っていた。代表的なものは「みちゆき囃子」または「流し囃子」と呼ばれるものであるが、帰丁の際には「お



写真02 魚棚一丁目の小鼓2



写真01 魚棚一丁目の小鼓1

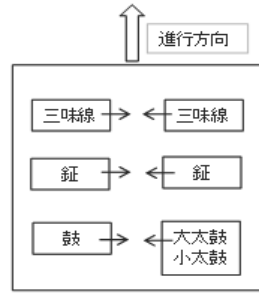


図01 魚棚一丁目昭和14頃

かえり囃子」が演奏されることもあった^③。使用される楽器は、三味線に加え、鉦・小鼓・太鼓である。なお、小鼓は現在では使用されていないが、戦前まではもちいられていた。聞き取り調査^④によると、戦前まで囃子は、各丁、あるいは各丁の近くに住む六歳から一二歳くらいまでの女子四名が担当していた。練りが立つ

と、三味線を受け持つ芸妓と囃子の子供は、練宿(練車が置かれる家・当番)の家で、一ヶ月ほど一緒に練習をおこなっていたようである。囃子の伝承は次のようにおこなわれていたとされている。まず、最も年少である六歳くらいの子供が、鉦を受け持つ。二人で鉦を打ちながら、小鼓や太鼓を聞き覚える。その後、二年程度鉦を受け持ち、小鼓へと移行する。そして、鉦には新しい子供が入る。そして、それまで小鼓を打っていた子供は太鼓に、そして太鼓を打っていた子供は囃子から抜ける。これらの伝承はそれぞれの丁でおこなわれてきたとされている。

いる。

図01は、昭和一四年(一九三九年)頃の

魚棚一丁目の楽器、及び配置である。三味線が二丁、鉦が二本、小鼓一個、大太鼓一台、小太鼓一台である。演奏は、三味線二名、鉦二名、小鼓一名と大小の太鼓一名がそれぞれ向かいあっておこなっていた。



写真03 裡町二丁目の鉦

写真01、02は、現在では使われていない魚棚一丁目に残る小鼓である。大きさは面、二〇・五cm、胴長二七cmである。小鼓は本町一丁目、及び裡町二丁目にも残っている。大きさはすべて同じである。胴の部分には、蒔絵がほどこされている。写真03は裡町二丁目に残っていた鉦である。三つ耳の鉦がY字型の木の枝に、針金でくくりつけてある。鹿角を針金に刺した鹿木をもちいて演奏がなされていたと考えられる。いずれも、持ち手の部分には赤い布が巻いてある。鉦の大きさは、直径九cm、持ち手の長さ、およそ二二・五cmである。赤い布が一四cmにわたって巻かれている。鹿木は長さ二四cm、鹿の角は直径一・五cm、長さ二cmである。こちらも赤い布が一四cmにわたって巻かれている。

お囃子は、四拍子を中心とした規則的な拍節を持っている。三味線の演奏にあわせ、鉦と太鼓が演奏される。お囃子のはじめには、掛け声が入る。「ヒーヤー」の掛け声ではじまるものもあり、当時の子供たちは練車のことを「ヒーヤーどんどん」とも呼んでいたようである。

二 現在の練歌

現在では、本町一丁目・魚棚三丁目・裡町二丁目の三台の練車で、練歌またはお囃子の演奏がおこなわれている。練歌は本町一丁目及び裡町二丁目であつたわれている。魚棚三丁目はお囃子のみ演奏である。

ここでは、代表例として本町一丁目をとりあげる。本町一丁目の練歌は、もともと本町三丁目であつたものである。昭和三十年代から四〇年代にかけては、本町三丁目在住であつた川添三平氏及び谷口末子氏が演奏をおこなっていた。その後、一時は休止されていたものの、平成元年頃から裡町二丁目在住の山口梅子氏及び岩田ヨリ子氏、その後、元町在住であつた大石隆子氏に引き継がれ、本町一丁目であつたようになった。谷口氏、山口氏、岩田氏、大石氏は、いずれも、歌や三味線を得意としており、みかん景気で潤っていた当時の宴会場などの歌や三味線の演奏を依頼されることもあつた人物である。演奏は、それぞれが耳で覚えておこなっていた。現在は、今治在住の毛山明穂氏が演奏をおこなっている。毛山氏は、生まれが、吉田町立間であり、大学時代にサークルで三味線の演奏をおこなつた経験があることから平成二七年より練歌の演奏にかかわっている。なお、平成二七年は、毛山氏が三味線、先述の大石隆子氏が歌を担当していたが、平成二八年には、歌、三味線ともに毛山氏がおこなっている。楽器は毛山氏が所有している中棹三味線である。うたわれている練歌は、昭和五七年（一九八二年）に発行された『愛媛民謡の旅』に収録されている谷口末子氏のカセットテープの音源を地歌譜に起こしたものをもとにしている（譜例2）。口三味線等は残っていない。

当日、練歌の演奏はオレンジ荘前、吉田病院前、桜橋前の三ヶ所で披露される。演奏時間は、およそ一分五〇秒である。調弦は本調子である。「ちはやぶる 神代のいさを 今もなお 汲みそめて知る 岩清水」までは、自由なリズムであつたわられる。一方、その伴奏である三味線は一定のリズムを保っている。はじめは、開放弦による三味線の音につづいて、無伴奏で「ちはやぶる」までを歌う。続いて三味線の合いの手が入り、

「今もなお」、まで、三味線が歌とほぼ同じ音型が演奏される。三味線のリズムは歌よりも細かく刻まれる。三味線が、歌よりも早く発音される部分、歌よりも遅く発音される部分、歌と三味線が同時に発音される部分があるが、これらに規則性はない。その後、三音の合いの手が入る。三音の合いの手は、規則的なリズムで演奏される。歌がはじまると、「汲みそめて知る」まで、再び無伴奏であつたわ



写真04 本町一丁目締太鼓



写真05 本町一丁目鉦

みそめて知る」まで、再び無伴奏であつたわられる。「岩清水」まで歌うと、前半部分が終わり、手事がはいる。手事に入ると三味線は四拍子の拍節を感じることでリズムへと変化する。二三拍の手事が終わると、歌の後半部につながる「流れもたえぬ」の歌い出しの音程が、連なって演奏される。ここで三味線のリズムは、次第に遅くなり、拍節感がなくなる。そして、後半の歌、「流れもたえぬ 源の 行く末もなお 仰ぐらん」が自由なリズムであつたわられる。前半部分と同じく三味線と歌の旋律は、ほぼ同じ音程である。「源の」では「の」音が長く伸ばされる。その間、三味線は、歌と同じ音が、次第に速くなる。そして、三音の合

いの手が入り、「仰ぐらん」を歌い、練歌の演奏は終了する。お囃子は、鉦一個と太鼓一台で構成されている、丁内に女の子がいないため、桜丁の小学五年生の女子二名に演奏を依頼している。

太鼓は、短胴杵付き締太鼓である（写真04）。バチ二本で打つ。面の直径三〇cm、胴長一五cm、胴径二・五cmである。バチは、直径一・五

cm、長さ三二cmである。太鼓とバチは、丁内在住の吉村重雄氏が知人より譲り受けたものを使用している。購入した年は不明である。鉦は三つ耳の一〇・五cmの当たり鉦である（写真05）。平成九年購入である。これを丁内の岩崎正幸氏がつくった台に設置し、木製のマレット二本で打つ。バチは、木琴等で使用される木製のマレットである。長さ二五cm、直径二cmのヘッドを有している。

当日、お囃子は練車の移動中に演奏される。譜例3が現在のお囃子である。四〇拍で構成されたフレーズが何度も繰り返される。フレーズの長さはおよそ四秒である。三味線の調弦は、本調子である。規則的な四拍子の拍節をもっており、鉦と太鼓は三味

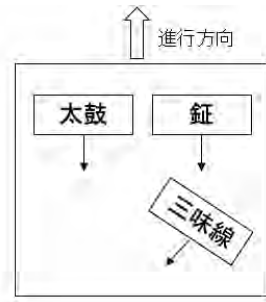


図02 本町一丁目配置

拍子の拍節をもっており、鉦と太鼓は三味線とほぼ同じリズムを演奏する。鉦と太鼓は、鉦や太鼓の打ち方は特に決まっておらず、演奏者が任意に、三味線の旋律にあわせて打つ。

図02は、平成二八年の配置である。太鼓、鉦が進行方向に対して前側に、三味線が後ろ側に座る。いずれも後方を正面として座る。練歌の歌い手は、自己所有の着物を着用し、子どもたちは、洋服の上に市販のお祭り用の法被を着用する。

裡町二丁目も、一時中断していた練歌を平成二五年より再開している。末光仁美氏、内舛真知子氏、小原安子氏、青野貴美子氏、黒田裕美氏が演奏をおこなっている。三味線三丁と、締太鼓一台で演奏する。末光氏、内舛氏、小原氏、青野氏が三味線と歌を担当し、太鼓は黒田氏が打つ。現在の練歌は、『愛媛県民謡保存調査報告書』、大野みつ氏の歌をもとにしたものである。大野みつ氏の歌を五線譜にしたものが譜例4、現在の

練習譜が譜例5である。

同じく、魚棚三丁目も、平成二六年より三味線のお囃子のみを演奏をおこなっている。平成二六年は、宇和島市在住の田中美代子氏らが、カセットテープの音源を楽譜化し演奏をおこなった。囃子は前半部分と後半部分に分かれており、前半部分は魚棚三丁目に残るカセットテープの音源（録音年・録音者不詳）、後半部分は本町三丁目のお囃子の音源を田中美代子氏が楽譜化し、これをもとに演奏をおこなっている（譜例6）。平成二八年現在では、魚棚三区在住の中川英夫氏、村上守氏が三味線、同じく丁内の中学校一年生の女子が太鼓を、小学校二年生の女子が鉦を打っている。

(1) 昭和五六年に発行された愛媛県民謡保存調査の報告書の音源（本町三丁目）では、附歌とされる歌詞が一番として、練歌とされる歌詞が二番、三番と続けて演奏されている。

(2) 谷口氏演奏、『愛媛民謡の旅』の録音では、細樟三味線が使用されている。

(3) 岡田幸子氏、山下祥子氏への聞き取り調査による。

(4) 岡田幸子氏、山下祥子氏への聞き取り調査による。

【参考文献】

- 一九一七年『お祭選車各町附歌』『吉田新報』九月二五日 記事
- 一九二〇年『お祭選車各町附歌』『吉田新報』一〇月二五日 記事
- 一九七二年『吉田町誌』吉田町教育委員会
- 一九八二年『愛媛民謡の旅』新愛媛風土記刊行会
- 一九六二年『愛媛民謡集』愛媛県史編さん委員会
- 一九八一年『愛媛県民謡保存調査報告書』愛媛県教育委員会
- 田中健次 二〇〇八年『図解 日本音楽史』二一

資料01 付歌・練歌歌詞

| | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>●本町一丁目 よそめにも 見てや忍はん 唐錦 糸のしらべや 琴の音を たつ日の今日や もろこしの 吉野の花の 春の届(さかずき)</p> <p>●本町三丁目 千早ふる 神代のいさを 今もなほ 汲みそへ(め)て 居る(知る) 岩清水 流れも絶へぬ源の(を) 行く末までも なお仰ぐらん 幾千歳 緑の松の 下陰に 鶴の羽衣 重ねつつ 枝にまじえて 月ぞしる 錦九重 はげむらん 花やぎの 秋の心やもみじ葉の いろ香もたへぬふかみどり 神代にうつることの音も しらべゆかしき有明の月</p> <p>●裡町一丁目 高砂や この浦風に 帆をあげて 月もろともに い出しほの 久しくなれぬ住吉の 変わらぬ御代ぞ 目出度けれ</p> <p>●裡町二丁目 たちばなは 実さへ花さへ その葉(名)さへ いやときはぎの楠の露 流れての名もあずさ弓 やたけ心の(を)かがみとぞする 千早ふる 神の御幸は かけま雲 あやにかしこし花車 めぐりてたへぬ 御代なれや ながきながえの いやさかゆらん</p> | <p>●裡町三丁目 新玉の しきをうつすや 鯛のおも 鄙も都も 異ならで ゆたかの御代ぞ 幾千年 かしこき君を 慕ふことぶき</p> <p>●魚棚一丁目 みだれ飛ぶ 雲井の雁の高き名は 弓矢の家に今もなほ 書き残したるもしほ(を)草 文はむかしのみちのくの 忍にあまる君がほまれか(君が代は)</p> <p>吹く風を 勿来関とうたいけれ 昔うゆかしきあづさ弓 八幡の君のいさをしは 桜木に名をとどめけり</p> <p>●魚棚三丁目 天の原 思へば変わる 色もなし 秋こそ月の光なれ さわるるものを雲にして こぼるるものは露の玉ゆら</p> <p>●大工町 立ちぬるる 山のしづくぞ さぞなうき 月も宿らん 武蔵野 空もひとつに契りこし 眺にあかぬ景色かな</p> <p>●まつだい(丁名不明) まつがいに 千歳を祝う ひな鶴や 心浮ききの 龜山に よろずよまでも 幾千代も げに治まれる 君が代かな</p> <p>●風寒き(丁名不明) 風寒き 秋も野末の浅茅生の 宿り求めて草枕 旅の宿の夜の空 誰か住ひ宿ぞ 夜のうちこゑ</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

譜例1 本町三丁目練歌(五線譜はおおよそのものである)

「愛媛県民謡保存調査報告書音源」より
城 佳世採譜

お囃子(三味線の実音はオクターブ下)

練歌 (1番のみ2番以降省略 自由なリズムでうたわれるため楽譜はおおよそのものである)

「愛媛県民謡保存調査報告書音源 歌 川添三平氏」より
城 佳世採譜

三味線は実音・歌はオクターブ下

うた
ちはやぶ --- ーる かみよの --- いさを いまも な お

三味線

うた
ふみー そ え ー て ー する い わ し み ず ー

三味線

うた
な が れ も た え ー ぬ み な も と の --- ー ー ー

三味線

うた
い く す え ー ま で ー も な お あ お ー ぐ ら ー ー ん

三味線

譜例5 裡町二丁目練歌 現在の練習譜

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|
| 一 | 五 | 三 | 一 | 四 | 四 | 仁 | 一 | 三 | 五 | は | 一 | た | 仁 | 仁 | | | |
| 一 | か | 一 | あ | 二 | 五 | 五 | 五 | 一 | 一 | 一 | 三 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | お | 一 | ゆ | 仁 | 一 | 一 | 仁 | 五 | 仁 | 二 | 三 | 一 | 仁 | 一 | | | |
| 五 | 二 | 一 | み | 一 | 一 | 一 | 五 | 一 | 仁 | 二 | 四 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 五 | 一 | 一 | 五 | 五 | 五 | 一 | 一 | 五 | 三 | 一 | 五 | 一 | 仁 | 仁 | | | |
| 五 | と | 五 | ゆ | 一 | 七 | 七 | 五 | 一 | 一 | 三 | 一 | は | 一 | 二 | | | |
| 一 | 一 | 一 | た | 一 | 八 | 五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 五 | と | 一 | ア | 一 | 七 | 一 | 仁 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | 一 | 一 | け | 一 | 七 | 四 | 仁 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | 一 | 五 | エ | 一 | 七 | 五 | 五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 八 | 一 | 仁 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | 一 | 一 | 五 | 一 | 七 | 一 | 五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 五 | 五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 五 | 七 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 五 | 一 | 仁 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |
| 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 仁 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | | | |

吉田秋祭の諸相 裡町二丁目

平成二十九年十月廿日

譜例6 魚棚二丁目 お囃子

平成 29 年 10 月 15 日
魚棚二丁目公民館
城 佳世採譜

三味線は実音

♩ = 70
はー

三味線
鉦
太鼓

三味線
鉦
太鼓

※現在はこれに続けて本町三丁目お囃子（譜例1）を演奏している。

第二節 徒練り

一 はじめに

ここでは徒練りとして御用練りと七福神を取り扱うこととする。

二 御用練り

大正六年（一九一七年）の『吉田祭礼絵巻』（利根本）によると、「御用練り」は「御船」までを指し、「御持筒組小頭共六人 御持弓組小頭共六人 御側長柄組小頭共六人 御側小頭共六人 御船手十三人 以上御用練ト云フ」と記載されている。一方、慶応三年の絵巻には「御持筒御側筒共十八人 御殿六人 御船手三十三賃昇共」とある。

『落葉のはきよせ』（一九二二年・甲斐順直）には、「伊達家より物頭を代参せしめ、鹵簿には御用練りなるものを指出さる、先づ先頭に足輕二十人、緋羅紗ひらしや包の小銃を肩にし、次に全人数輻付ふくひの弓矢を肩にし、其次は同じく鳥毛とりげの長柄ながえを肩にし、毎組小頭二人宛、上下かみしも袴着用高股立にて前後に附添ひ、各々三間距離を隔て肅々として進む。その儀容威厳侵べからず、万一にも其間を通過する者あらんか、厳しく之を叱責す。其次は引馬二匹、金覆輪きんぶくりんの鞍に萌黄羅紗もへぎの覆ひをなし、燃る許りの緋房の斬鞆をかけ、二人宛の口取と小頭附添たり。又御船は朱塗にて、紫縮緬むすめに白の染抜の御紋を見はし、上には吹抜け旗、弓矢小銃（緋羅紗袋人）を飾り立て船謡を奏しつつ進む、其妙音美声謡曲に優れり。今や廃滅に属す惜むに余りあり、その次に塔堂車あり大工町より出し抽籤外に先進

せしが今之を廃せり。…以下略」とあり、『吉田町誌』（一九七一年）にもこれが引用されている。

『吉田新報』昭和十四年（一九三九年）一月一〇年の記事には、「△ねり順番 御神旗、御鐵砲、御弓、御槍、御馬、御舟、東道車、櫻丁（以上三ツ番外）一番裡一、二番裡三、三番魚二、四番本一、五番本二、六番裡二、七番本三、八番魚三、九番魚二」とあるが、その後、御用練りは御船を除き、詳細な時期は不明だが、途絶えてしまった。平成二五年より藩政期は武家屋敷の一面であった東小路一区の有志、「御用練り保存会」により復活、二、三人が袴を着用、六名前後が羽織袴を着用し、内二人が長柄を肩にし徒練りを行ない、本来の御用練りの姿を取り戻しつつある。

三 七福神

『吉田町誌』によると、「当時は、練子と称するかちねりが、各練車の間にはさまり、その可憐な容子は、祭の呼び物のひとつとして衆目をあつめたと伝えられる。祭礼絵巻にもそのような描写が認められる。練子には各丁内の豪商の子女がえらばれ、男の子は、頼光らいこうや金時きんときの鬼征伐、七福神などに扮装し、女子は、花売り汐汲みなどに姿をやつしてねりある。親たちは、この日のためにはその費用をおしまなかつたというから、当日の盛観はさぞかししのばれる。練子には、それぞれ乳母と男衆がつきそい、日傘をさしかけ、床几をたずさえ、まるで富商のデモンストラーションさながらであったという」とあるが、現在の徒練りは、魚棚三丁目に残るのみとなっている。練車人形である恵比寿様をのぞいた六福神を子どもたちがそれぞれの面、装束を着て徒練りをする。現在の装束や面は昭和一四年に新調（吉田新報記事）かそれより新しいものとであり、古い用具類は残されていない。

第三節 御船

御船は、『吉田町誌』（一九七一年）では、「現在の御船は明治二五年に新造され、その当時は御用練のひとつとして出ていたものである。船体はすべて朱塗、紫縮緬ちりめんに白で御紋を染め抜いた船幕をひきめぐらせ、船上には吹抜きに御旗、緋羅紗袋をかけた弓矢小銃を飾りたて、お船謡を唄いながら巡行した」と紹介されている。また伊予史談会文庫本では、「御座ノ船（オゴザノフネ）」と読み、「御舟手一人御舟ノ中ニテ船歌を謡フ」とある。

御船歌は御船手組の歌頭三瀬両家に世襲され、二〇人の歌組によって、参勤交代の時の船出の儀式、あるいは祭礼のお船練りの練歌としてうたわれたものであるが、殿中の宴席、江戸屋敷等でも常に披露され、吉田の船歌の名調は、在府の諸侯の間でもさかんにもてはやされたものとされている。『万延二酉年（一八六〇年）正月吉祥日書写御歌本』の写しによる御船歌は、「初春」「秋の寢覚」「都辺」「松揃え」「鈴鹿山」「嘉田」「葛城」「祝揃」「紅葉狩」「抑当代」「島揃え」「月見」「義経」「江戸」「葬あさかお」「敦盛」「花の都」「なぎさ」「川ながし」「さんさ」「加寿里かすり」などがあり、『宇和島吉田両藩誌』（一九一七年・愛媛教育協会北宇和部会編）所載の宇和島藩のそれとは歌詞が異なるものが多い。万延年間（一八六〇年）頃は八代宗孝の時代、江戸藩邸で酒色に贅をつくしていた頃で、寵愛した歌の名手小山吉右衛門は長唄・端唄全般に通じていたとされており、これらの船歌のうちにはこの頃の江戸の流行を取り入れたものもあるのではと推察される。

第三章の現状で先述しているとおり、現行は吉田町老人クラブが御

船を運行しているが、『吉田新報』昭和六年（一九三一年）一月二十五日の記事には、御船は桜丁が運行していたとの記載があり、『吉田町誌』では運行団体の記載は見当たらない。複数名の八〇〜九〇代の古老の方々からの聞き取り調査により、老人クラブによる運行は、昭和五三年頃に、クラブ活動に熱心な高橋万作氏（故人、北小路一区、当時の町議）がおり、高橋氏を中心として始まったのではなかったかという情報が得られた。

また現在の御船の修理履歴については、地元造船会社である松島造船で修理をしており、当時の船大工松島一郎氏からの聞き取りでは昭和六〇年（一九八五年）頃ということが判明、修理箇所は艫の部分であったということであった。

御船は、元々は御船手地区が運行・保管していたが、保管倉庫の老朽化により西小路に移転したと言われている。しかし、聞き取り調査ではその移転時期を確定することは出来なかった。そして、昭和二〇年代には、安藤神社の蔵に移転し保管されていたが、旧吉田町が平成元年三月に民俗資料等を保管する倉庫を御殿内に建てた時に、御船もその倉庫に移転することとなった。さらに、平成七年五月に吉田ふれあい国安の郷が完成した時に、御船を同施設のお祭り館に保管を兼ねて展示するようになり、現在にいたっている。

第四節 鹿の子

一 はじめに

吉田秋祭に登場する鹿の子は、愛媛県南部―南予地方に分布する鹿踊しかむどりの一例である。

南予の鹿踊りについては、すでに今村威や大本敬久などの網羅的な研究⁽¹⁾があつて、現段階の到達点となっている。ここではそれら先行研究の成果に多く負いながら、吉田秋祭における鹿の子の特徴についてまとめておきたい。

二 南予地方の鹿踊り

鹿踊りの概要 まずは、鹿踊りの概略と特徴をふりかえっておこう。

南予の鹿踊りは、各地でさまざまな呼称があり、吉田のようなシカノコ（鹿の子）のほか、シカノコマイ、シシマイ、デンデコ、また鹿の頭数に応じてイツシカ（五ツ鹿）やヤツシカ（八ツ鹿）などとも呼ばれる。その分布域は、旧宇和島藩領内と支藩の吉田藩領内を中心に、隣接する周辺地域（高知県側も含む）で、あわせて現在も約九〇ヶ所で伝承されているという⁽²⁾。いずれも演者が頭上に鹿頭を被って体を胴衣で覆い、胸に太鼓を付けて両手に持った撥で打ちながら踊るもので、その七割以上を占めるのは鹿役五人の五頭からなる五ツ鹿だが、ほかに、吉田の七頭をはじめ、八頭・六頭も点在している。

これらは従来から、元和元年（一六一五年）の伊達秀宗宇和島入部を機に、東北仙台に伝承されていた鹿踊しかむどが伝播したと伝えられてきた。しかし、それを裏付ける直接的な文献記録は見つかっていない。ただし、宇和島藩士桜田某が文政六年（一八二三年）に還暦を迎えて宝暦一三年（一七六三年）以降の六〇年間の年中行事の移り変わりを記したいわゆる「桜田随筆」（『宇和島吉田両藩誌』（一九一七年・愛媛教育協会北宇和部会）所載。第八章「風俗」で「故人随筆」の見出しで掲載。原典所在不明。）の六月二三、二四日の和霊宮（現在の和霊神社）祭礼の記述中に、以下のような記述がある。

裏町三丁目のカラ獅子は古めかして止めたり、此唐獅子は、そのかみ仙台より来る人彼御国にてもはやさるゝ事の由にて仕出したりと伝へ聞けり、今も仙台にては用ゐらるゝよし、歌のとなへも此辺の作とは思はれず、仙台の風にてあらば神慮を慰むるは道理か

「カラ（唐）獅子」の解釈には複数の見解があるが⁽³⁾、これが鹿踊りを指していることに異論はない。「仙台より来る人」いわく（仙台で鹿踊りが）もてはやされているとのことなので（宇和島でも）やり始めたことと伝え聞いていたことが記されている。宇和島で鹿踊りを始めた人が「仙台より来る人」なのか、その話を聞いた地元宇和島の人のなか、どちらとも読めそうではあるが、遅くともこの時期には、鹿踊りが仙台から伝わったものと認識されていたことをうかがわせる。

仙台をはじめ東北・関東地方など東日本を中心に分布するシシ踊りは、かつては一人立ちの獅子の芸能の一種と考えられてきたが、近年ではむしろ風流太鼓踊り（風流羯鼓踊り）の一種とする考え方が出てきている⁽⁴⁾。いわば風流太鼓踊りの演者が頭上にシシ頭を頂いたかたちの民俗芸能である。それが西日本へ飛び火して伝播した例は、いわゆる三

匹獅子舞（三頭シシ踊り）が、寛永十一年（一六三四年）に酒井忠勝が武蔵川越（埼玉県）から若狭小浜（福井県）へ国替えした際に伝播した雲浜獅子と、南予の鹿踊りの二例のみしかない。いずれも藩主の国替えという政治的事由を背景とした特異な伝播であるが、鹿踊りの場合、仙台から宇和島に伝播して以降、さらに南予一円にさまざまな変容を経ながら広域に及ぶ面的伝播を展開している点でも、特異な様相を呈しているといえよう。

鹿踊りの始まりを明確に示す文献史料はないが、当地域での祭礼風流の記録は、慶安二年（一六四九年）九月、『伊達家御歴代事記』の「宇和島一宮神社祭ねりもの、今年より始めて出ル」等が初見とされるが、大本敬久によれば⁽⁵⁾、原典所在不明ながら、平成五年の『うわじま新聞』の記事で、当時の宇和島歴史資料館山口喜多男館長の文章に引用された「龍光沙門伝照旧記」に、宝永三年（一七〇六年）に「星霜五十七回を経」て「鹿頭悉く破損」したため「鹿頭等十体」を修理した旨の記録がある。そうで、宝永三年の五七年前が慶安二年（一六四九年）に一致するため、この「龍光沙門伝照旧記」の記述が確かならば、一宮神社（現在の宇和津彦神社）で「ねりもの（ここでは祭礼行列全般を指す⁽⁶⁾）」が始まった当時、すでに鹿頭を伴う鹿踊りが出ていた可能性があると指摘している。

なお、文献で確認できる鹿踊りの初見は、西予市宇和町の『小原村清家日誌上』（一九三二年書写・伊予史談会文庫・愛媛県立図書館保管）の宝暦五年（一七五五年）の記事「九月、御神事ねり車相止、鹿舞初ル、頭取長右衛門御城下へ参、相ならい申候、頭ハ信濃いたし候」だが、これによれば、御城下（宇和島）へ行って鹿舞（鹿踊り）を習ったとあるので、当時すでに宇和島城下では鹿踊りが存在したことが分かる。

特異な事例二例 また現行の鹿踊りを見渡す上で、留意すべき伝承群が二例ある。吉田立間の鹿の子は以下に述べる二例のどちらの事例の影響下にもないと考えられることを留意しつつ、確認しておきたい。

そのひとつ、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されている西予市城川町窪野の八ツ鹿踊りは、「文政一〇年（一八二七年）ころ、庄屋の矢野総左衛門が、宮城県仙台から、わざわざ師匠を迎えて、半年間自分の家に滞在させて、従来のもに手を入れ現在の形のものに仕立て直しをしたと伝えられている」（『伊予民俗ノート』（一九七九年・野口光敏・愛媛文化双書刊行会）一二二頁）というのである。さらに興味深いのは、この窪野や近くの土居は八ツ鹿だが、土居から鹿踊りを教わった遊子谷（愛媛県指定無形民俗文化財「遊子谷の七鹿踊り」は鹿の数をひとつ減らされて七頭となり、さらに遊子谷から教えられた予子林（同市野村町）は六ツ鹿、予子林から教えられた男河内（同市城川町）や惣川（同市野村町）等は五ツ鹿と、伝播するたびに鹿の数を減らして近隣地域に広まっているという。

こうした実例から、宇和島城下の八ツ鹿や、支藩吉田藩の立間の七鹿なども引き合いに、かつては南予の鹿踊り全体が鹿の頭数を減らしながら伝播したかのように伝えられてきていたが、実際は異なることは早くに大本が明らかにしたところである⁽⁷⁾。注意したいのは、前述の窪野・土居・遊子谷等、西予市山間部周辺の伝承例の一群が、仙台から改めて鹿踊を教わったとの伝承を裏付けるかのように、確かに南予の他地域の鹿踊りとやや内容が異なる点である。それは大本も指摘するように、鹿の背に短冊の付いた大きな笹竹が立てられ、東北の太鼓踊り系鹿踊の演者が腰に付けるササラを彷彿とさせることだけでなく、必ずしもシンメ

トリックでない実演時の配置や、長唄や笛の存在、何よりも鹿の頭数を減らしても実演可能な踊りのあり方等は、詳細な比較検討こそ今後の課題だが、特異な一群として留意すべきであろう。

もうひとつは、宇和島城下の総鎮守宇和津彦神社に奉納されるいわば中心地の象徴的な存在である宇和島市裡町の八ツ鹿踊りである。この八ツ鹿踊りは、嘉永二年（一八四九年）の『宇和津彦神社祭礼絵巻』（末広本）などでは、鹿五頭で描かれているものの、その後大正十一年（一九二二年）一月に摂政宮が宇和島に行啓し鹿踊りを台覧した際、「古式に則り」八ツ鹿に変容したことが指摘されている⁽⁸⁾。さらに注意すべきはその後の変容で、昭和初期には、京都から都踊りの師匠を招いて歌と踊りを教えてもらったり、実際に京都の都踊りで宇和島八ツ鹿踊が上演されたりした記録も残っているという⁽⁹⁾。すなわち現在の八ツ鹿踊りの伝承芸能は、そうした中心的存在であった鹿踊りならではの、時代性を反映した変容を経て現在に至っている可能性を考慮しなければいけないのである。

立間の鹿の子 振り返って、立間の鹿の子を見てみよう。

七頭で構成される現行の鹿踊りは、現在愛媛県内に三例しかない。そのひとつは西予市城川町遊子谷だが、前述したとおり、踊りの内容がやや異なる系統である。もうひとつは、立間から明治期に伝播した⁽¹⁰⁾とされる宇和島市吉田町与村井（法花津）である。与村井では、地元の伝承では明治期に立間から鹿の子を習ったと伝えており、導入当初から使っている張り子の鹿頭の内部には明治期の新聞を貼った跡がみえるともいう。現在も一月三日の地元三島神社の祭礼で、小学三年生、高校生によって七頭の鹿踊りが伝承されており、親鹿によるシカブエを

使った飛び込みもおこなわれているという。立間系統の鹿踊りの明確な伝播事例として注目できよう。

これまで見たとおり、現在までに二次的変容を経たと考えられる鹿踊りも存在する中、南予地方に伝わった当初の鹿踊りの姿を考察する上で、立間の鹿の子は注目すべき事例のひとつなのである。

三 絵巻に描かれた鹿の子

吉田秋祭の数多く残る絵巻は、藩政時代の鹿の子の様子をうかがい知る数少ない資料でもある。また、本書でもすでにふれられているように、鹿の子が『吉田祭礼絵巻』の写本関係を考察する上で重要な指標ともなっている。すなわち、天保六年（一八三五年）森太左衛門筆本系統の写本にみられる鹿が五頭で描かれるものと、慶応三年（一八六七）松本才治郎筆本系統にみられる鹿が七頭で描かれるものである。この両系統の鹿の子の描き方を確認しておこう。

天保六年系の絵巻 まず天保六年系は、森太左衛門筆の原本が現段階で所在不明だが、大正六年頃に吉田藩の小姓だった利根親聲が書写し、当時の現状を記録する意味合いでさまざまな書き込みが加えられた『利根本』から確認してみたい（写真01）。

鹿の子は、神幸行列の後方、魚棚一丁目のねり車の一群のあとに鹿の子と袴姿で竹の棒を持った警護一名が付き、現在のようなハタ



写真01

モチはいない。その後ろは、牛鬼―八幡宮幟―神―太鼓―神輿三基と
なつて最後尾で、いわば牛鬼と並んで行列終盤の神輿の先触れ的な位置
で神幸に供奉していたことがうかがえる。一列に並ぶ鹿は五頭しかいな
いが、コロモなどはほぼ現在と同じ色柄で、縞の裁付袴に白足袋・草鞋
履き。中央にいる角の無い鹿が牝鹿と思われるが、現在のそれとは異な
る白っぽい頭で、頭上に赤い鳥居が立ち左右に紅葉の葉が見える。また
鹿の上部の余白には以下のように書き記されている。

鹿ノ子ハ立間村字古名組ヨリ出ツ

正式ハ先ニ二頭ノ鹿小笛ヲ吹キツ、走り来リテ群衆ヲ押擴ゲ凡ハ

疊敷許ノ舞踏場ヲ造リ後他ノ鹿来リ揃ヒテ舞踏ヲナス略式ハ走込

ヲナサズ歌詞モ幾分ヲ畧ス処アリ

胸部ニ小鼓ヲ掛ケ歌詞ニ合セ打チツ、舞踏ヲナス歌詞左ノ如シ

鹿の子を出していたのが「古名組」であることを記す貴重な記録である。

古名組は今の小名地区を指すと思われる。さらに親鹿のトビコミが付く
踊りが「正式」で、群衆を押し広げて踊りの場所を確保する意味がある
とする。またこの鹿踊りを「舞踏」と表現する点も興味深い。

続いて書き込みは、鹿の子の歌詞を綴っていくが、朱書きを加えて注
釈を入れる丁寧さで利根本の優れた記録性がうかがえる。歌詞は現在と
おおむね同じだが、細部に相違点もあるので煩を厭わず引用したい。

「シ―カノコ―ハ マ―ハレマーハレ ミ―ツグルマ オ―ソク

マハレバセ―キニト―マルナ 「セ―キニト―マルナ」

十三カ―ラ コレマデツレタル メンジ―シヤーバ コナタノオ

ニ ハニカークシ―カレタ

・・・・ス―ダレヤナギヲ エダオリソロヘテ

ヤ―スミナ―カダチ

ナ―ンボタヅネテモ オ―ラバコーソヤ ヒトモトススキノ
カ―ゲニ―オールモノ

・・・・シ―ラサギーガ ア―トモニゴサズ

ク―ニカラーモ イ―ソギモドレト フ―ミガキ―テ オイトマ
モーシテ タチカヘル」

絵巻の余白で「・・・」を挟むなど、省略もうかがわれて単純比較で
きないが、一番「廻れ廻れ…」の歌詞の前に二番「鹿の子が…」の冒頭
部が入るほか、三番「すだれ柳」と四番「十三から…」の入れ替え、七
番「かんじが…」の消失など、混同や遺失は見られるが、新規の歌はな
く既知の歌ばかりで、現在の伝承と大きな差異はないと考えられる。

このほか、鹿五頭が描かれた上甲本・白描本(写真02)とも同様で、
牝鹿にやや差異を付けるが、五頭ともほぼ同じ大きさで一列に並ぶ姿で
描かれる。白描本では、線描ゆえに角に巻いて
後に垂らした布の様子もしっかり確認できて、
現在との装いの共通性を確認できる。

慶応三年系の絵巻 慶

応三年系は原本の松本
才治郎本『八幡宮御祭
礼画図』(以下松本本)
を見てみよう(写真

03)。鹿は天保六年系

と同様に牛鬼の前の位
置で描かれるが、この
後に出る七頭系統の写



写真 02



写真 03

本は、いずれも鹿と牛鬼の間にホタ二頭と戯れる群衆を描いていることを思えば、写本関係の分岐点に相応しい、双方の特徴を併せ持った過渡期的作品といえる。

さきほどの『利根本』に比べると、素朴で簡易な筆致で、鹿はすべて頭が黄色、コロモは青色と、共通して描かれる。牝鹿と思われる中央の角の無い鹿は、鳥居も描かれておらず、天保六年本よりも現状の牝鹿に近い形態ではある。ここで注目すべきはやはり、鹿が増えて現在と同じ七頭となっていることで、これによって幕末期の慶応三年には、鹿の子は現在と同じ頭数となっていたことが判明する。前述の明治期に立間から七頭の鹿の子を習ったとする与村井の伝承も、それが確かならばこれを裏付けることになる。

五頭から七頭へ 天保六年から慶応三年の約三〇年の間に鹿が二頭増えたことは、何を意味するのであろうか。

松本本では、七頭は大きさこそ一様に描かれているが、仔細に見ると、七頭のうち左右両端各二頭の四頭は、頭の上から背中中に布が垂れているのに対し、中央の牝鹿と両脇の鹿は、後ろ姿の右の一頭も含めて、頭上でなく後頭部から布が垂れている。実物と異なる絵画的処理ながら、意識的に描き分けられていると思われる。立間の鹿の子の大きな特徴に、子供扮する子鹿が牝鹿の両脇に並んで踊っていることが挙げられる。松本本以外の七頭系統の絵巻では、牝鹿の隣にやや背の低い鹿が二頭描かれており、それらは間違いなく子鹿とみられる。五頭をほぼ同じ大きさに描いていた天保六年系統の鹿とは対照的である。慶応三年段階で新たに加わっていたのは、牝鹿の両側に二頭の子鹿役を新たに付随させる趣向ではないだろうか。こうした趣向に至った契機や経緯は現段階では分

からないが、牝鹿は鹿踊りの歌詞にも頻出する鹿踊りの中心的テーマである。子鹿の趣向は、牝鹿の母性を強調し、その存在感を高める演出的効果もあつたと思われる。

いっぽう、大正期の写本の書き込みとはいえ、五頭しか描かれていない利根本に、現在とほぼ変わらぬ詞章が書かれていることは、実際は五頭から七頭へ変化しても、踊りの内容に大きな変容がなかった証左ともなる。立間の鹿の子の踊り方は、基本的には五頭で演じる五ツ鹿踊りで、子鹿二頭の追加は踊り内容の変化を反映したものでなく、むしろ踊りの内容を維持した上での潤色であつたことも確認できる。

これまでの研究で明確なように、南予の鹿踊りは五頭の鹿踊りが最も伝承数が多く、基本的な鹿踊りのかたちであつた。五ツ鹿・六ツ鹿・八ツ鹿など、鹿の頭数を意識した呼称は、そもそも頭数の異なる対象を見出して差異化する意識の元に発生したものと考えられる。何頭立てであるかを問題としない「鹿の子」と呼称された立間の鹿踊りが、五頭から七頭へと変化していた経緯は、基本的な五頭編成の鹿踊りがどのように変容し得るかを考える上でも示唆的な一例である。

四 鹿の子の鹿頭

南予の鹿頭 東北の鹿踊りや関東の三匹獅子舞を含む全国の一人立ちの獅子は、むしろその形状も多様だが、おおむねシシ頭（鹿とは限らない）は演者の頭上に固定され、いわばシシの下顎の直下に演者の頭がくさる形が通例である。南予地域の鹿頭は、他地域のそれに比べて、より実際の野生動物の鹿に似た形状であることはよく指摘されるところだが、その写実性と相まってもう一点、鹿の下顎だけでなく首部まで造り上げ

られている点も地域的に共通する大きな特徴であろう。立間の鹿頭もその地域性を踏まえた形状といつてよい。

古い鹿頭 現在確認される南予の鹿頭は、ほぼすべて張り子すなわち紙製で、木製仮面と違って軽量ながら脆弱なため、古い頭の残存数は多くない。確認される現存の在銘鹿頭を挙げる。

- ① 小原（西予市宇和町） 寛政五年（一七九三年） 市指定
- ② 下相（西予市城川町） 嘉永四年（一八五一年） 市指定
- ③ 清水（鬼北町） 嘉永六年（一八五三年）
- ④ 狩浜（西予市明浜町） 安政元年（一八五四年）
- ⑤ 裡町（宇和島市本町追手） 安政四年（一八五七年） 市指定

六ツ鹿で六点からなる②以外は、現行八ツ鹿の⑤も含めすべて五ツ鹿で各五点ある。いずれも銘文があるのは各セット中の一点だが、それぞれ同時期の制作とみられる。またこのうち②⑤は、すべて宇和島城下裡町一丁目の「森田屋儀右衛門源吉晶」の作であることを示す銘文が確認される。このほか、鬼北町内深田の鹿頭は森田屋儀右衛門の銘はあるが制作年未記載。また伝承だが、伊方町三机の鹿頭（現状補修）は文化一四年（一八一七年）に藩主伊達村寿侯から下賜された旨が若連中の古文書（現在所在不明）に記されているという¹⁾。

一方、宇和島市吉田町の「国安の郷」には、立間の鹿の子の古い鹿頭が展示保存されている（写真04）。法量は表01のとおり。やや小型の子鹿以外は、親鹿・中鹿・牝鹿はほぼ同じ大きさであった。

またいずれも内部に「宇和島市大工町／高畑栄一作」と記した小さな貼り紙が確認されたが、正確な制作年は確認できなかった。参考までに「宇和島市」の市制施行は大正一〇年（一九二一年）、「大工町」は昭和

四一年（一九六六年）に愛宕町に編入されているので、鹿頭はその間の制作ということにはなる。ただこれ以前の古写真（写真05）・絵巻等にも見る限りも、昔の頭も基本的な形は大きく変わっていないと思われる。また現用の頭もおおむねこの形状等は踏襲されている。

表 01

| 部 位 | 親鹿・中鹿・牝鹿 ※代表例の数値、（ ）は牝鹿 | 子鹿 |
|-----------|----------------------------|------|
| 耳張（耳－耳間幅） | 33.3 (30.2) | 26.2 |
| 面張（頭部の幅） | 21.0 | 18.0 |
| 鼻張（鼻部の幅） | 8.2 | 6.0 |
| 面奥（帯含め） | 32.9 | 27.7 |
| 面奥（耳含め） | 33.0 | 29.7 |
| 面高（耳含めず） | 22.0 | 17.6 |
| 面高（耳含め） | 25.0 (25.0) | 20.5 |
| 面高（角含め） | 65.0 | 52.2 |
| 角張（角－角間幅） | 32.8 (18.0) | 28.8 |
| 角長（頭頂－角端） | 45.0 (10.0) | 35.5 |
| 首径（外廻り） | 21.4 | 19.0 |
| 首内穴径 | 13.4 | 12.5 |
| 背中の苧の幅 | 17.0 | 13.0 |
| 背中の苧の長さ | 85.0 | 61.0 |

(cm)

立間の古鹿頭（「吉田国安の郷」蔵） 法量表



写真 04

板に載せない鹿頭 立間の鹿頭の特徴のひとつは、鹿頭を直接演者の頭上に固定する被り方にある。

例えば、(写真06)は伊方町九町でかつて使用された明治四〇年(一九〇七年)制作の鹿頭である。鹿頭は板の上に乗っており、演者は板とセットになった状態の鹿頭を被る。現行の南予の鹿踊りでは、このいわば「板載せ型」の鹿頭が圧倒的に多く、立間のように直接頭上に鹿頭を被る形式は少数派なのである。



写真06



写真07

(写真07)は⑤裡町の鹿頭の板の裏面だが、板には銘文のほか、前方(写真では上)に孔が二つ開いている。じつは板の有無は鹿頭に必須の角柄の固定方法の違いにも反映する。板の無い立間では鹿角の柄を固定するために鹿頭内部に柄穴を開けた小さな梁を渡す細工を必要としたが、「板載せ型」の鹿頭は、鹿頭を載せた板に穴を開け、その穴に角の柄を通すことで角の固定と頭の補強を両立させている。この工夫は、角の挿入角度によって梁の傾きを調整しなければならない前者に比べ、鹿頭制作の省力化ひいては量産化にも繋がり得るものであったと思われる。ただし板の柄穴に柄が貫通して下面に突出し、演者の頭部に当たるのを避けた



写真05

め、演者の頭部の固定位置は鹿頭直下でなくやや後方に移る(図01参照)。この鹿頭と演者の頭の位置が前後にずれる「板載せ型」の鹿頭は、南予地方の鹿踊りで独自に発達したシシ頭の一形態といつてよい。

前掲した在銘鹿頭のうち、②③⑤はすべて「板載せ型」である。嘉永〜安政期の在銘品の増加(板が銘文記入を容易にした一面もある)が示すように、「板載せ型」の発生は鹿踊りの伝播拡大と軌を一にするものであったとも考えられる。一方で最古の①と立間の鹿頭は、鹿頭直下に演者の頭を置く板の無い形式である。立間の鹿頭が「板載せ型」以前に遡る比較的古い形式であることは、鹿の子の芸態を考察する上でひとつの手掛かりとなろう。

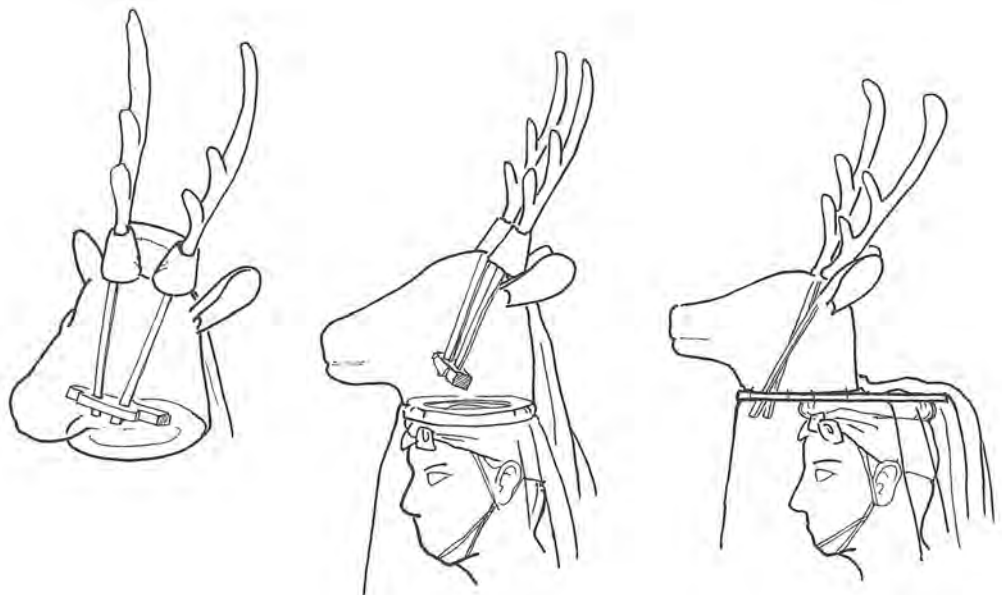


図01 立間の鹿頭(左)と、一般的な「板載せ型」の鹿頭(右)

牝鹿の角 もうひとつの特徴は、牝鹿の頭にある。

立間の牝鹿は一見すると角は無いように見える。しかし立間ではすべての鹿が頭上から後背に带状の布を垂らしているが、親鹿・中鹿・子鹿では自らの角に巻いているこの布を、牝鹿はいわば“角”にあたる短い棒状突起（布内に隠れて通常見えない）が頭頂部に一對あって、そこに布を巻いて固定しているのである。この突起は姿こそ見えないが、頭内部では前述した梁を渡して固定されており、牝鹿といえども、内部まで他の鹿と変わらぬ同様の細工が施されていることが分かる。

振り返れば、天保六年系の『利根本』には、牝鹿の頭上には赤い鳥居が掲げられ、鳥居の柱に带状の布を巻いて後背に垂らした姿が描かれていた。仮にこれが頭上に貼り付けによって鳥居を立てていたとすると、そこに帯布を掛ける強度は不足していたであろう。帯布を掛けるためには、鳥居の柱二本を挿し込んで固定する細工も鹿頭内に必要であったはずである。すなわち現行の牝鹿頭に残る短い棒状突起とその内部の細工は、鳥居の名残と考えることもできるのである。

なお、現行では牝鹿の天頂中央部にもうひとつ、紅葉を挿す穴が開けられているが、利根本等では紅葉は鳥居の柱に沿うように左右二ヶ所に伸びている。中央に一ヶ所の紅葉を挿すのは、鳥居消失と前後する頃の細工と考えたい。例えば（写真08）は前述した伊方町九町の古鹿頭の牝鹿だが、牝鹿の頭上に角や鳥居は無く、それを挿す穴もない。頭頂部中央にひとつ穴が開いており、そこに紅葉や草花を挿す。これが南予地方の鹿踊りの一般的な牝鹿の形態のひとつである。

前述の最古の在銘鹿頭である①小原の頭も、牝鹿は頭上に鳥居を挿しており、頭に二穴を穿つ。③清水も二穴でススキを挿しており、②④は一穴、⑤は無穴である。ちなみに宇和島藩側の宇和津彦神社の祭礼を描

いた嘉永二年（一八四九）の『宇和津彦神社祭礼絵巻』（末広本）に描かれた五ツ鹿も、中央の牝鹿と思われる鹿は他の鹿よりも小さい角が描かれている（写真09）。鳥居ではないが、やはり牝鹿といえども頭上に二穴を穿つ形であったことが想像される。

このように考えてくると、穴に挿すものは角・鳥居・ススキ等さまざまだが、頭上に二穴を穿つ牝鹿頭は、一穴のそれに比してやや古い形と考えることができそうである。立間の鹿の子は、やや小さい子鹿二頭も含め、七頭すべて頭上に二穴を穿いており、牝鹿は頭上に鳥居を挿して雌雄の別を表現した名残が現在も確認できる。前述した鹿頭を板に載せないこととあわせ、立間の鹿の子の鹿頭は、南予の鹿踊りの鹿頭の中でも、比較的古い形を継承していると考えられる。

五 鹿の子の歌と踊り

従来の研究 最後に立間の鹿の子の歌と踊りにもふれておこう。

愛媛県内外の鹿踊りの歌詞や旋律を精力的に採り比較した今村威によれば、南予の鹿踊りのリズムは、「四拍子が圧倒的に多く、ゆっくりとうたわれるものも少なくな



写真 09



写真 08

い。しかし宇和島市三浦の五つ鹿が六拍子であることと、吉田町立間の七つ鹿が速い二拍子であることから、原形は二拍子で速かったと思われる^⑬とし、また各地の鹿踊りの旋律を律調か呂調かで分類考察する中でも、「吉田町立間の旋律は、冒頭ドの連続で始まり、最後まで主音ドを連続させて終わっている。新潟県小木町でもソの連続に始まり、ドの連続で終わっているし、宮城県名取市高館でも、ドの連続に始まり、ドの連続で終わっているので、吉田町立間のものは移入当時の原形またはそれに極めて近いものと考えられる^⑭とも述べ、「吉田町の「立間の七つ鹿踊り」は、音楽的に最も古いことの外に、踊りに先立つて神域に走り込みをする（小木町と同じ。南予の他の多くは、踊りの前に長い道行きの所作をする）という点で特異^⑮であるとする。検証できないが、いずれも立間の鹿の子の特異性を強調している。

歌と太鼓について 立間の歌の特徴としては、その数の少なさが挙げられる。例えば朝立（西予市）で一五首、菅田（大洲市）・清水（鬼北町）・福浦（愛南町）などで二三首、伊方町・八幡浜市あたりで一二首と一〇首以上の歌を伝承する地区も多い中で、立間の八首は最少級である。まずはその立間の歌を再掲する（最終詞の繰り返しは省略。助詞等は各地で異同あり）。

- ・ 廻れ廻れ水車遅く廻りて堰にとまるな
- ・ 鹿の子が生まれて落ちれば我らも見舞いか踊り出るがし
- ・ 腰に挿したるすだれ柳を枝折りそろえて休み中立
- ・ 十三からこれまで連れたる牝鹿をあなたのお庭に隠しおかれた
- ・ なんぼたずねても居らばこそひとと薄のあい居るもの
- ・ 白鷺が跡を思えば水も濁さず立てや白鷺
- ・ かんじがかすめば今こそ牝鹿に逢うぞ嬉しや

・ 国からも急ぎ戻れと文が来たお暇申していざ帰る

このうち冒頭に「廻れ廻れ…」、最後に「国からも…」の歌がくることは、南予各地の例でもほぼ一致する。また、全国的なシン踊り系太鼓踊りに共通する、いわゆる「牝（雌）ジシ隠し」の内容を含む歌は、南予の鹿踊りにも順番や挿入箇所は異なるがほぼ共通して存在し、立間であれば「二三から…」や「かんじがかすめば…」（他例で復元すれば「風が霞を…」の意カ）などがそれにあたろう。

なお、今村によれば、蔵川（大洲市）・富野川・鳥鹿野・高瀬・中筋・片川・惣川・窪野・遊子谷・予子林（以上西予市）・清水（鬼北町）・福浦（愛南町）などで局所的に伝承される「中立入れや中入れる中立なければ中がすみ候」（細部各地異同あり）という歌は、前述した文政一〇年（一八二七年）に窪野が仙台から師匠を招いて改めて教わった時に加わった可能性がある歌だという^⑯。この一群には、現在国や県の文化財になっている南予の鹿踊り三件がすべて含まれているが（国記録選択一件（窪野）・愛媛県指定無形民俗文化財二件（遊子谷・清水））、立間ではその歌は伝承されておらず別系統であることも、ここで確認しておきたい。

いずれにせよ、最初と最後の歌がほぼ定位置であること以外は、その間に入る歌の数や種類・順番は南予各地でもさまざまである。これらの歌は鹿役たちの太鼓の演奏をともなうたわれるもので、歌と歌の間には、太鼓の伴奏のみの部分も挟む。立間を例に言えば、いわば入場の「行道」と踊り始めの「入端」に相当するデンコのリズムで開始し、その後デンデッコを繰り返しながらひとつずつ歌を挿入している。いわば太鼓演奏を基盤に、「雌獅子隠し」のほか、さまざま脈絡の繋がらない短い歌が長短自在・順不同で組み合わせられた構成といえる訳で、その

意味で立間を含む南予の鹿踊りも、東北の鹿踊との関連のみならず、全国風の風流太鼓踊りやシンヤク踊り等との関連が今後注目されていくであろう⁽¹⁶⁾。

踊りについて 鹿踊りの踊りは、鹿頭を被って胴衣で演者の肢体を覆い、胸前に付けた太鼓を演奏しながらの踊りで、もとより個々の演者には身体的制約の多い踊りではあるが、風流太鼓踊りなどをベースとして、さまざまに配置（並び方）を変化させていく群舞として展開することで、ひとつの芸能として成り立っている。

立間の踊りは第四章第五節でふれたとおり、輪になって踊りはじめた後、クルイと呼ばれる配置（並び方）になり、終盤にそれを輪に戻して最後に礼で終える。南予の他地域の例では、その他にも二列横隊になって互いに交差したり、放射状に広がったりと、マ스ゲームのような配置（並び方）を見せる事例もあるが、立間の鹿踊りはそれに比べればシンブルで配置（並び方）の変化が少ないことは、歌の少なさと比例することではあるが、ひとつの特徴といえよう。

とくにクルイは、親鹿二頭が正面前方で向き合って相似形に踊る。他の五頭は後方に直立して並び囃すのみで、二頭の踊りを主として周囲が見守るかのような部分である。単に頭数を増した群舞に終わらない鹿踊りの奥深さとも言えるが、二頭のみが踊るこうした展開は、南予の鹿踊りに散見され、ひとつの源流であろう東北の鹿踊りとの比較検討を要する部分でもあるが、さらに遡及して、風流太鼓踊りのうち、周囲で囃す「側踊り」ではなく、中央で中心的に踊る「中踊り」が特化したもの、あるいはその淵源のひとつに一人立ちシン二頭による舞があった可能性を指摘する研究などもある⁽¹⁷⁾。鹿踊りの芸能を考える上で注意すべ

き点を備えているといえよう。

六 まとめ

立間の鹿の子は、南予の鹿踊りのひとつであり、五頭による五ツ鹿踊りをベースに、現在の七頭に変容したことが、絵巻などの歴史的な画証によって確認できる稀有な事例である。

江戸時代に東北地方から伝播したことがほぼ確実な南予地域の鹿踊りだが、中には現在までに二次的変容を経て、芸能受容当初の姿がやや見えにくい事例も散見される。そうした中で、立間では、鹿頭にも比較的古い要素を残していることが確認でき、伝承される歌の数や踊りの展開こそ最小限に留めるが、特徴的な要素は現在もあまり変わらずに伝承されていると思われる。総じて南予地方に伝承される鹿踊りの本来的な姿を考える上で、貴重な伝承であるといえよう。

(1) 今村、一九八六・一九八七・一九九二・一九九六、「大本、二〇〇〇・二〇〇一」〇・二〇一四」など参照。

(2) 『愛媛県歴史文化博物館編、二〇一六』四三頁。

(3) 『大本、二〇〇〇』、「福原、二〇一三」

(4) 『山路、二〇〇六』、「植木、二〇〇七」

(5) 『大本、二〇一四』

(6) 『福原、二〇一三』

(7) 『大本、二〇〇〇』

(8) (7) に同じ。

(9) (5) に同じ。

(10) 「愛媛県教育委員会文化財保護課編、一九九九年、一三三頁、および、現地での聞き取り調査による。

(11) 「瀬戸町誌編集委員会編、一九八六年、九四二頁参照。

(12) 「愛媛県教育委員会文化財保護課編、一九九九年、二八〇頁。第二章「総論」のうち「南予地区」(執筆は今村威)。

(13) (12) に同じ。

(14) (12) に同じ。

(15) 「今村、一九八六年」

(16) 「植木、二〇一七年」

(17) 「山路、一九八六年」

【参考文献】

和田茂樹 一九七一年『愛媛の民俗芸能』(愛媛文化双書五)

愛媛文化双書刊行会

愛媛教育協会北宇和部会編

一九七三年『宇和島吉田両藩誌』(復刻)名著出版、(原典は一九一七年発行)

野口光敏 一九七九年『伊予民俗ノート』(愛媛文化双書三二)

愛媛文化双書刊行会

愛媛県教育委員会文化課編

一九八一年『愛媛県民謡保存調査報告書』愛媛県教育委員会

吉田町教育委員会社会教育課編

一九八四年『合併三十周年記念写真集 なつかしの吉田』吉田町

愛媛県教育委員会文化振興局編

一九八三年『愛媛県の民俗芸能 無形民俗文化財調査報告書』愛媛県教育委員会

山路興造 一九八六年「三匹獅子舞の成立」『民俗芸能研究』三 民俗芸能学会

瀬戸町誌編集委員会編

一九八六年『瀬戸町誌』瀬戸町

今村 威 一九八六年「鹿踊り成立の構図」『愛媛国文研究』第三六号

愛媛国語国文学会

今村 威 一九八七年「新潟県・関東地方の獅子舞による鹿踊り変容の構図」

『愛媛国文研究』第三七号 愛媛国語国文学会

今村 威 一九九二年「南予地方鹿踊りの史的価値」『伊予史談』二八六号

伊予史談会

今村 威 一九九六年「『万葉集』の鹿踊り」『AMORETILUMEN』

第一一号 愛光学園

愛媛県教育委員会文化財保護課編

一九九九年『愛媛県の民俗芸能 愛媛県民俗芸能緊急調査報告書』愛媛県教育委員会

大本敬久 二〇〇〇年「南予地方の鹿踊の伝播と変容」『愛媛まつり紀行』

二十一世紀に伝えたい郷土の祭礼』

愛媛県歴史文化博物館

山路興造 二〇〇六年「獅子舞の原型とその変容」『民俗芸能研究』第四一号

民俗芸能学会

植木行宣 二〇〇七年「獅子舞とその伝承」『東アジアのなかの日本文化に関する総合的な研究』(平成一四年度〜平成一八年度私立大

学学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・セ

ンター整備事業」研究成果報告書Ⅰ)

東北芸術工科大学東北文化研究センター

大本敬久 二〇一〇年「寛政五年の鹿踊の面」『民具集積』一三三号（四国民具研

究会）五三頁「会員短信」より

大本敬久 二〇一四年「東北から伝播した四国の鹿踊」『東北民俗』第四八輯

東北民俗の会

福原敏男 二〇一二年『西条祭礼絵巻―近世伊予の祭礼風流―』

西条市総合文化会館

「宇和島の自然と文化」編集委員会編

二〇〇九年『新宇和島の自然と文化（一）』宇和島市教育委員会

西予市文化財誌編集委員会編

二〇〇八年『西予市の文化財』西予市教育委員会

鬼北町教育委員会編

二〇一三年『鬼北の文化財』鬼北町教育委員会

愛媛県歴史文化博物館編

二〇一六年『愛媛の祭りと芸能』（平成二八年度特別展「愛媛・お祭

り博覧会二〇一六」展示図録）愛媛県歴史文化博物館

指定管理者 伊予鉄総合企画株式会社

植木行宣 二〇一七年「シンヤク踊の位相―所演形態にみる羯鼓踊の受容と変

容―」『民俗文化の伝播と変容』岩田書院

第五節 牛鬼

祭礼では、神霊が御霊移しの儀礼を経て、神社から神輿に乗せられ、御旅所に渡御したり、氏子区域を巡ったりするが、その神幸の際に神輿の先導を務め、神幸の道を清める露祓い役がたつことが多い。一般に、鬼、猿田彦、獅子舞などがその役を務めるが、愛媛県内では、ダイバンやダイバ、シャギリと呼ばれる鬼や、ハナタカと呼ばれる猿田彦（天狗）、獅子舞が全県的に見られる。他に、吉田秋祭をはじめ、南予地方や上浮穴郡の一部の祭礼では、牛鬼（ウシオニ）という独特の作り物が露祓い役を務めている。これらは、恐ろしい形相をもって悪いものを追いやり、祓いをするものである。

愛媛県内の祭りには様々な鬼が登場し、地域差が見られる。東予地方では鬼役の出る祭りは少ないが、西条祭りでは鬼頭おにかしらといって、祭りの警護役を務め、祭りの執行を取り仕切る役割のものがある。鬼頭は、西条市の伊曾乃神社の祭礼の際に、神輿の神幸やだんじりの行列の監督をとめ、祭りの執行に対して絶対的な権限を持っている。黒い股引、半纏に、多くの小さい白糸の房を付けたものを着て、黒い足袋をはき、黒い帽子をかぶっている。そして腰に鬼面を付けている。西条市立郷土博物館には、明治時代中期に使用された鬼頭の面が保管されているが、それは迦樓羅のような形相で、加えて牙を鋭く表現しているものである。「伊曾乃神社祭礼絵巻」（伊曾乃神社蔵）に描かれた鬼頭を見ると、実際に鬼面をかぶっている者や、棒先に鬼面を付けている者が確認できる。また、形相についても、一般的な鬼や、迦樓羅、天狗のようなもの

まで様々な種類が見られる。現在では、鬼頭会が組織され、衣装などは先に述べたようなものに統一されている。

中予地方では、鬼はダイバ、ダイバン（写真01）などと呼ばれ、伊予郡山間部ではシャギリとも呼ばれている。シャギリは、鬼と子供たちの鳴らす鳴り物の総称として用いられる言葉でもある。伊予市中山町永木三島神社祭礼では「舎儀利」、また、内子町川中三島神社では「社切り」と表記される。内子町中田渡（新田神社）では、これを「シャングリ」と呼んでいる。シャギリは一般的には、ダイバンと呼ばれる鬼を先頭に、稚児衣装を着た子供が、拍子木、太鼓、笛を鳴らしながら練り歩き、その後ろに神輿が続く。神輿は、シャギリの前に出てはいけないという話も各地で聞くことができるが、やはり道祓いが主な役割なのだろう。

そして吉田をはじめとする南予地方周辺地域の祭礼に登場する顔は牛とも鬼ともつかない形相で、胴体は牛を、尻尾は剣をかたどった練物の一種で、神輿渡御の先導を務め、悪魔祓いをしてまわる。そして中予地方各地に見られる鬼「ダイバ」（写真02）のように、神輿の渡御行列で先導役として登場する鬼面を被った役柄は見られない。ただし中予地方と南予地方の境界領域にある内子町中田渡（平成の大合併前は中予地方の上浮穴郡小田町に位置していた場所）では、中予タイプの「ダイバ」と南予太



写真01

イブの牛鬼が同時に登場し（写真03）、神輿の先駆を務めている。このことから、中予のダイバと南予の牛鬼は祭礼の上での機能面は類似しており、これらは鬼役の地域差と言うことができる。なお、南予でも「ダイバ」、「ダイバン」の語彙が見られ、神社の拝殿などで奉納される神楽（八幡浜市川名津神楽など）に登場する鬼面を着けた役をそう呼んでいる。この神楽のダイバが神輿渡御にお供することはなく、祭礼行列ではなく、民俗芸能の中の存在だといえる。



写真02



写真03

この牛鬼の出る祭礼の分布は第七章で詳述するが、愛媛県南予地方のほぼ全域のほか、かつては、現久万高原町の上浮穴郡柳谷村や久万町にもあった。また、南予地方と隣接する高知県側にも分布し、その数は約一五〇ヶ所にのぼる。このように牛鬼は江戸時代の宇和島・吉田藩領を中心として、その周辺地域に分布しており、大洲、新谷藩領内でも宇和島に近い地域に濃厚に見られる傾向があるなど、旧宇和島藩領からその周辺に伝播したと考えられている。なお、旧宇和島藩内にて牛鬼が各地に伝播した要因の一つとしては、宇和島藩の一宮といわれる宇和島市野川の宇和津彦神社の祭礼（一宮祭礼）、そして吉田藩の中心地である吉田秋祭の牛鬼を、藩領内各地の神社が模倣したことにより広まったことが挙げられる。

史料的には江戸時代中期以前に牛鬼が祭礼に登場していたと証明できる文献は確認できていないが、一八世紀後半以降南予地方各地の祭礼に登場していることは確認できる。最古の資料は、西予市宇和町田苗真土の亀甲家文書の中の天明四年（一七八四年）「牛鬼練物仕成諸人用人数面付帳」（伊予史談会編『郷土古文書等調査報告書』一九七六年）である。

祭礼の練物に関する大著である植木行宣『山・鉾・屋台の祭り―風流の開花―』（二〇〇一年・白水社）では、山鉾・屋台・山車・曳山・だんじりなどの祭礼風流の系譜と類型が総括的に論じられているが、この中で、これらの祭礼風流が全国的に確認できるのは、都市民が個人的に蓄財することが可能となった江戸時代の中・後期以降であり、彼らの費用負担のもと、練物と総称される祭礼風流が、神社の御旅所の間を往復する神輿渡御の供奉として曳かれたり、担がれたりするようになったと指摘されている。牛鬼も祭礼の練物である。天明四年（一七八四年）の田苗真土村（現西予市宇和町）にて牛鬼を製作した費用を書き上げた文書からは、この時期にはすでに宇和島城下周辺部の村々には牛鬼が祭礼に登場していたことがわかり、推測にはなるが、それ直前（つまり十八世紀半ば）には宇和島城下周辺でも牛鬼は存在していたと思われ、植木の指摘するように、祭礼風流の登場した江戸時代中・後期にまさにあてはまる。

また、文献資料としては二次史料となるが、明治時代初期成立の『立間八幡神社史料』によると、吉田町の吉田秋祭に関して、古老の言い伝えとして、祭礼の神輿渡御を先導する猿田彦が、寛政年間（一七八九年～一八〇一年）に牛鬼に改められたという記述がある。これは吉田藩の中心部において、十八世紀後半に神輿渡御の先導役が、猿田彦という

一人で担う個人単位のものから牛鬼という集団によって担がれる練物へと発展していることで、その背景として祭礼の担い手が経済的な豊かになった、もしくは祭礼を支える町組織が充実したことも考えられる（写真04）。

この江戸時代中期に「牛鬼」が祭礼に取り入れられた契機が何だったのかは依然不明である。全国の祭礼を見渡しても「牛鬼」の練物造り物は南予地方周辺以外では確認できないこともあり、突然変異的に祭礼の造り物として考案されたとする見方もある。

大本敬久『愛媛の祭礼風流誌』（二〇〇一年・『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』六号）で牛鬼のついで論じた際の一つの仮説として、神に供奉する動物としての牛観念を基礎として、南予地方の牛鬼が成立したとの提示している。大局的な見方になるが、一般に神に供奉する、もしくは使いとして、祭礼の中にも取り入れられている動物に馬があるが、南予地方の牛鬼や、南九州、例えば鹿児島県日置郡の牛のツクイモンなど、神を先導



写真04

する動物として馬ではなく、牛を意識する地域が南日本に多いことから、牛鬼もそれに類するものではないかと推察している。ただし、この説は実証が困難であり、仮説の域を出るものではない。

一方、「牛鬼」と言えば、喜多村筠庭が天保元年（一八三〇年）に著した当時の百科事典的な典籍である『嬉遊笑覧』に、二九種類の妖怪が紹介されているが、その中の一つとして「牛鬼」が出てくるなど、江戸時代においては妖怪として全国的にも知られていた。各種の妖怪絵巻にもビジュアルな形で紹介されている。この江戸時代の一般的な知識をもとに祭礼の造り物・練物として牛鬼が取り入れられたとも考えることができる。ここで江戸時代の妖怪としての牛鬼について確認しておく。

京極夏彦・多田克己編著『妖怪図巻』（二〇〇〇年・国書刊行会）を参考に、各種の絵巻に描かれた妖怪としての牛鬼の特徴を見てみると、大きく二つにわけることができる。一つは『太平記』巻第三十二に記述されているような、全身が黒毛で覆われて、牛のように二本の角、口には牙があり、指が三本あるという特徴である。『画図百鬼夜行』（一七七五年・鳥山石燕）や、『百鬼夜行絵巻』（一八三二年・尾田淑）にはこの特徴をした牛鬼が描かれている。これらに描かれた牛鬼のイメージは『太平記』の記述をもとに創出されたものと考えられ、太平記系妖怪牛鬼と言える。

もう一つは、『化物づくし』（制作年代不明）、『百怪図巻』（一七三七年・佐脇嵩之）、『化物絵巻』（十九世紀前半・作者不明）、『十界双六』（作者不明）に描かれているような土蜘蛛系牛鬼である。これらは太平記系妖怪牛鬼とは形状が全く異なる。胴体は蜘蛛の形をしており、頭には二本の角があるという特徴で、実際の牛とはかけ離れたイメージである。先に挙げた『百鬼夜行絵巻』では、このイメージは「土蜘蛛」と名付けら

れて紹介されており、牛鬼とは別のものである。これは、『太平記』に出てくる牛鬼を退治した源頼光が、他の説話で土蜘蛛を退治した話もあり、これらが混同したものと推察できる。

以上の二つの牛鬼のイメージと、南予地方の祭礼牛鬼の形状とは全く異なっている。現在もそうであるし、江戸時代後期の祭礼の様子を描かれたとされる『宇和津彦神社祭礼絵巻』（宇和島市立伊達博物館蔵）に見える牛鬼とを比べても同様である。江戸時代に流通していた妖怪牛鬼の知識がそのまま祭礼に取り入れられ、造り物として具現化されたと全く断定することはできない。

次に牛鬼に関する各地の口頭伝承をまとめておきたい。牛鬼という妖怪に関する口頭伝承は、西日本各地、特に福井県、三重県、和歌山県、山陰、四国、九州において数多く確認することができる。既に大本敬久「牛鬼論」にて、これらの各伝承について、牛鬼が棲む場所や、風体、牛鬼による具体的な被害内容、村人の対応、退治者、退治方法、退治の結果をまとめていたので詳解はしないが、牛鬼の棲むとされる場所は、淵や滝、海など水に関するところが多いことが指摘でき、水辺の妖怪としての性格が強いこと特徴といえる。また、牛鬼が女性に化けるといふ事例が多いが、これは『太平記』の記述に共通するものである。しかし、『太平記』では牛鬼が老婆（源頼光の母）に化けているが、山陰にて多く伝承されている濡れ女の正体が牛鬼であることや、和歌山県では美しい女性に化ける事例が多いことなどから、一概に『太平記』の記述の影響と断定できるものではない。淵に棲む妖怪として認識されることや、女性に化けるとされるといった共通点を持つものに蛇が挙げられるが、牛伝承と蛇伝承が女性原理や水との関連で結びつくのは、大局的に見ると、東アジア特に中国南部の文化と共通することである。ここでも神の使い

といった聖なる動物としての牛観念との関連を考えれば、南予地方の祭礼牛鬼の成立の背景と、妖怪牛鬼の基層とが南方を一つのキーワードとして結びつく要素はあると思われる。また、牛鬼伝承が東日本には存在せず、西日本の沿岸部に多いことも、南方との結びつきを考える際に示唆的である。ただし、この推論は実証的に説明することが困難であり、南予地方の「基層的」文化論の類で考察する際の一つの材料にしかならない。

やはり、ここで、今一度、祭礼牛鬼の由来伝承について、確実な史料と伝承により実証的に確認しておきたい。

地元でよく知られているのは「加藤清正が朝鮮征伐文祿の役に敵を威圧するためにつくった。」とするものである。また、「喜多郡の領主戸田勝隆の家臣大洲太郎が赤布を用い、牛鬼の形をつくって猛獣の来襲を防いだのがはじめ」とされ、これらは昭和十三年（一九三六年）に刊行された『宇和地帯の民俗』にも紹介されている。それよりも古い時期に記載されたものとなると、昭和十一年（一九三六年）に愛媛県が調査した『神社に関する調査』（愛媛県立図書館蔵）に「加藤清正朝鮮征伐時二牛鬼ヲ虎ヲ追イテ兵士ノ食殺サレルノヲ助ケタノヨリ」とある。江戸時代や明治時代に記された牛鬼の記述で、これに類するものは見られない。具体的な由来伝承に関する資料で最も古いものは、現在確認できているところでは、高知県四万十市西土佐江川崎の牛鬼に関する由来の記述である。大正一四年（一九二五年）に刊行された『高知縣幡多郡誌』に江川崎村の牛鬼に関する由来が次のように紹介されている。

「牛鬼の由来、文祿年間豊臣秀吉朝鮮征伐の際士卒屢々虎害を蒙る、陣中に伊豫の住人にして大洲五郎なる者あり頗機智に富み牛鬼を乗出す、士卒之を擔ぎて虎に向へば虎は驚愕して逃走す以後被害なし」

牛鬼の由来については、愛媛県宇和島地方で、朝鮮出兵の際に加藤清正が敵を威圧するために用いたのがはじまりといわれ、昭和初期にはこの伝承が定着していたことがわかっている。また別の由来として、大洲太郎が赤布を用いて牛鬼を作ったのがはじまりという伝承もある。しかし、いずれも昭和初期以降に著された文献で紹介された説であり、この伝承の詳細はよくわかっていなかった。しかし、この『高知縣幡多郡誌』の記述は、具体的であり、これまで愛媛で確認していた複数の由来伝承を結びつける内容となっており、各地に伝わった由来伝承の原型を示しているといえるのではないだろうか。

① 文禄年間の朝鮮出兵の際に、兵士が虎害を被っていた。

② 伊予の大洲五郎が牛鬼を作って虎害を防ぐ。

③ 以後、神輿の先駆として取り入れる。

以上の三つの文脈にわかれるが、宇和島地方では①の話が変容して「朝鮮出兵の際に加藤清正が敵を威圧するために用いた」という話になり、また②が独立して朝鮮出兵の話とは切り離され、単に「大洲太郎（幡多郡誌では五郎）が赤布を用いてつくったのがはじまり」という伝承となったのだろう。

なお、虎退治のために牛鬼を用いたことに関連する伝承が南宇和郡愛南町御荘にある。この牛鬼は、山に出る狼を退治するために、藩主伊達家の許しを得て、出したのが始まりだという。動物退治で共通することから、この話も虎退治が変容して狼退治になったのかもしれない。牛鬼の由来には謎が多いのは、それを裏付ける文献が時代的に新しいことが原因といえる。大正一四年の『高知縣幡多郡誌』より以前の資料では、未だ由来伝承の確認できていない。これらの由来伝承は案外新しいもので江戸時代には遡れないものなのかもしれない。

もう一つ、牛鬼の由来、成立に関する説として、闘牛関連説がある。

これは、南宇和歴史民俗文庫の藤田儲三が指摘する説である。南予地方江戸時代に闘牛が盛んになるとともに、本来農耕用である牛に特別の餌をやり、大きくして農耕には使い勝手悪くなり、また賭博性を帯びるようになったので闘牛禁止令が出るようになった。それで困った住民が古い斗ジョウケ（一斗入りの竹かご）などに木で角を付け、古紙を張り、柿渋などを塗って頭とし、竹と棕櫚で胴体を作り、闘牛の真似をした。それが祭礼に牛鬼として取り入れられる背景となったという説である。確かに、祭礼牛鬼の角の形状を見ると、闘牛用に仕上げるため彎曲したような寄せた角をしている牛鬼が各地に残っていることから闘牛と牛鬼の関連は考えられる。そもそも闘牛は南予地方では「牛の突き合い」とも言われ、西予市以南、南宇和郡以北の各市町村に現在でも伝承されている娯楽習俗（写真05）である。南予地方の闘牛はあくまで娯楽であり、奄美地方や、沖縄、八重山諸島の闘牛に見られるような神事性は薄い。しかし、史料的には確認できないが、江戸時代以前に神事としての闘牛が存在していたことを完全に否定することもできない。藤田が指摘するように、闘牛習俗の存在が牛鬼成立の背景にあったことを全く否定するものでもなく、これは今後の検討課題といえる。



写真 05

第六節 宝多

一 ホタについて

吉田秋祭では「宝多」の字をあてるが、ホタはホタカブなどとも呼ばれ、愛媛県南部―南予地方の祭礼の一部に点々と登場する。西予市宇和町卯之町や同市明浜町狩浜、鬼北町下鍵山などで確認される。

ホタについては、『吉田町誌』（一九七二年）に「古く元禄（一六八八）のころにはじまったといわれ、天下にその奇習をうたわれたホタ行列」と書かれるが、元禄説の根拠は明確でない。ここでは、さまざま記録にうかがえるホタの諸相をまとめておきたい。

二 絵巻物に見えるホタ

数多くの絵巻が残る吉田秋祭だが、ホタはすべての絵巻で確認される。主だった例を見ておこう。

白描本（写真01）では、本町二丁目ののぼりの次と、八幡宮の三基の神輿の前、榊と太鼓の間に各一名ずつの三名が描かれている。このうち後者の二名は神輿前で近い位置にいるだけでなく、頭が大きく前側は一本角、後側は二本角が見える。一對



写真 01



写真 02



写真 03



写真 04

で神輿に供奉する八幡宝多と思われる。利根本（写真02）では、本町二丁目の幟の周りに描かれているが、現在の宵宮宝多などは前垂れに敬神に係る文言などを書くが、ここでは前垂れにお多福の面や笹竹、伊勢海老などの絵が描かれてなんとも華やかだ。被る人物（子供か大人か不明）も、ある者は腰にひょうたんや「火の用心」と書かれた袋を垂らすなど、装いもさまざま。傍らには「是ヲ「ホタ」或ハ「カブ」ト称へ数十列外二散在ス多クハ神願ノ為メ、出ツ故二小兒等ハ其装ヲナシ父兄保護ノモトニ出ツ者アリ次二其一例ヲ示ス」と記されている。多数のホタが出たことがうかがえる。

なお、ホタの姿は、吉田祭ではないが、嘉永二年（一八四九年）の「宇和津彦神社祭礼絵巻」（末広本）にも描かれている。こちらは牛鬼の後と、神輿の後ろに各一人ずつ（写真03・04）、いずれも一人立ちで赤い頭を被る。また、西予市明浜町狩浜では、五ツ鹿踊の隅に控える一人で獅子頭を被った役があり、地元では「ホタ」と呼ぶ¹が、その獅子頭は木

製で江戸中期まで遡る市指定文化財となっている。もちろん、その獅子頭製作時期がそのまま「ホタ」の認識の古さを示すものとするか否かは慎重を要するが、いずれにしても、南予宇和島地域で近世期から散見されたものであることが分かる。

三 古写真に見えるホタ

『なつかしの吉田』（吉田町教育委員会・一九八四年）所載の昭和一〇年代撮影と思われる古写真（写真05）には、大小五人のホタが並んでおり、うち大きい一頭の前垂には白地に墨書文字「神在／神初め」と書かれている。また「青」という字を含むマークを描いた前垂れは吉田の青年団のマークと思われる。ホタを出す主体がうかがえる。

また、多数の子供たちのホタが写る写真（写真06）もあり、中にはホタだけでなく、細長い坊主頭の仮装の者や仮面の者も確認できる。『吉田町誌』には「大正の中ころよりしだいにその形がくずれ、こころない人たちにより陽物をかたどった異様なものが出現するやら、活動写真の流行にともなっていたずらに扮装をきそうなど、ホタ本来の姿がうしなわれてきたこ



写真 05



写真 06

とは、なんとしてもおしまれるところであると嘆いているがそうした状況を捉えた写真であろう。まさに「百鬼夜行の壮観」の例えに相応しい。このうち細長い頭「陽物」の原形は、おそらく福祿寿の仮装かもしれない。福祿寿は魚棚三丁目の七福神中にあるが、似たような長い頭を被った仮装は、香川県三木町の獅子舞（ホクロクサンなどと呼ばれる）などにも散見される。

四 現存するホタの古い頭

現在、宝多の古い頭がいくつか確認できる。製作年代も明確でないものもあり、実用されたか否か不詳のものもあるが、挙げておきたい。

- 愛媛県歴史文化博物館所蔵のホタ頭（写真07） 昭和初期頃に実際に使われていた。頭上に一本の角があり顔は赤色、長い毛を垂らす。幅四十cm、奥行き三六cm、高さ三二cm。

- 立間八幡宮所蔵のホタ頭（写真08） 社殿内に掲げられているもので、昭和三五年（一九六〇年）に裡町一丁目の鷹之羽屋九代目中村雅氏から寄贈されたもの。頭上に一本の角があり、茶色の毛を生やし、顔面も茶色。幅八三cm、奥行き八五cm、高さ五二cm。



写真 07



写真 08



写真 09

● 国安の郷所蔵のホタ頭（写真09） 小さい頭四点が確認されるが、かつて魚棚三丁目で使用されていたものと思われる。幅三三cm、奥行き三三cm、高さ二二cm。

五 ホタをめぐる言説

ホタについて特徴的なのは、昔からその語源や起源を求めて、さまざまな言説が残されてきたことにある。管見に及んだ一端を示す（文末括弧は出典）。

- ・「牡丹獅子」の「牡丹」が国字で濁音なくホタンと記し音頭二つをとって「ホタ」に転化（『吉田新報』大正五年（一九一六年）一〇月二五日「ホタといふ名の新説」）
- ・櫓^{ほだ}の転化（『吉田新報』大正七年（一九一八年）一〇月一〇日「胃洞亭漫筆」）
- ・藤原為忠集「神さむき田中のもりの辻社ほたけをはやす声聞こゆなり」に詠まれた「ほたけ」＝生殖神の祭典を囃すのに用いる「ホイタケ棒」（『吉田新報』大正九年（一九二〇年）一月二五日「西灘より」）
- ・（右記の）「ほたけ」を振りまわすときに発するオノマトペア（擬声詞）（『吉田新報』大正九年一月二五日「西灘より」）
- ・大阪の「ほたへる」という言葉（『伊予吉田郷土史話集』）
- ・語源は「ざれる」の意味の土佐方言（『吉田町誌』）
- ・古代中国の架空の動物「獺」に由来（『吉田町誌』）
- ・仙台から宇和島に来た家士が故郷をしのび鹿踊をヒントに創作（『吉田町誌』）

さまざまな言説は、ホタに対する人々の好奇や愛着をうかがえる。一方で行き過ぎた一面もあったようで、大正五年にはホタに関する訓示も出され、『吉田新報』九月二五日には

（略） 古来吉田祭の名物として健壮なりしホタが近年著しく其風を失ひ第一悪魔払の面相を有すべきものが長頭の出来損ひの如きものと化し或は白衣の清浄なりし装が淫褻なる女装をなすものありて兎角女子に悪戯をなすを以て目的とするの風あるより町当局にありては一面神事の古雅を尊びがたぐ悪風を一掃せんと目的にて警察とも協議の上右の通知を発したるものなれば各個にありても其心あるべきなり

と記している。前述した頭の長い仮装などが眉をひそめられているようだが、その後も『吉田新報』等でホタの乱れを嘆く記事は散見される。

六 ホタの思い出

かつてのホタの様子をうかがうと、宵宮宝多の乱れぶり暴れぶりについての話が多く聞けた。一部を要約して記す。

男性（昭和七年生まれ）の話 子どものころ（戦中）は、一月四日が宵宮で、翌五日が本宮。宵宮には正統派のホタと別にケンカボタが出た。ケンカボタは棒の先にホタの



写真 10

頭をつけ、長い幣のようなもので、それを持った若い人が何人もいて、暴れたりしてひどかった。角は今は一本だが二本のものもあった。一四歳の時（昭和一八年頃）、一時大工町にいて、本宮の日は朝早く六時くらいにホタがお宮に行つて、後はねり歩いて帰った。楽器などはなくねり歩くのみで、御前一〇時くらいには家に戻った。いずれも終戦を機にやまった。

この話にでてくるケンカボタに近いと思われるものが、「国安の郷」に保管展示されている（写真10）。

女性（昭和七年生まれ）の話 宵宮のホタは夜更けになげ玉（投げると大きな音がする）を投げた。当時はホタが遠くにいる時に家の障子からこつそりのぞいて見ていたが、近づいてくると障子を閉めて逃げた。男の人が女性の着物を着たり、覆面をしたりしていた。終戦直後くらいまであったか？本宮ではホタは朝早く八幡神社に行っていた。

七 まよめにかえて

ホタは大きな頭こそ印象的であるが、その一方で看過されがちなのは、通常の天狗や鬼といった仮面の仮装者と異なり、大きな頭の下は胴体の布だけがあつて両手がなく（出ておらず）、その下に足だけが見える独特の風貌である。すなわちホタの頭は、顔面に装着する仮面ではなく、中の演者が手に持つて操るものであり、その点もホタの最も大きな特徴のひとつに挙げられよう。そのような扮装は、全国的にみれば「二人立ち」の獅子舞の類がもつとも近い存在で、八幡宝多のような神輿に随行する特徴等もあわせて考えれば、行道の獅子舞が独自の变化を遂げたものと考えるのが自然に思われる。前述した西予市明浜町狩浜の例などは、

その最たる例であろう。そうした点で言えば、演者二人でなく一人で演じられることもホタの特徴といえるかもしれない。

ホタは江戸期より確認されるが、近代に入つてかたや文人らにその語源や由来に興味をひかれ、かたや風紀を乱すと取り締まりの対象ともなった。おそらくは、神輿に供奉する八幡宝多を原型として、そのもとぎとして各町の若者や子供たち扮する宵宮宝多が、余りある祭りのエネルギーの発露として様々に変貌し、増殖し、あるいは当局の規制を受けながら、往時の祭りを盛り上げていったのであろう。

ただし角を付けた独特の風貌や、「ホタ」という名前、かつての宵宮の吉田の町を百鬼夜行の如く闊歩した盛況も含め、具体的な起源や展開の実相は、今後もさらなる調査と記録が必要と言わざるを得ない。

ともあれ、硬軟あい半ばする独特の親密性は、吉田祭における、吉田の人々にとっての、ホタの存在の大きさを感じさせるものである。

(1) 『西予市教育委員会編、二〇一八』二一九・一三〇頁

(2) 『西予市文化財誌編集委員会編、二〇〇八』七三頁

【参考文献】

西予市文化財誌編集委員会編

二〇〇八 『西予市の文化財』 西予市教育委員会

西予市教育委員会編

二〇一八 『西予市文化的景観調査成果報告書』 同教育委員会

第七節 卯之刻相撲

一 卯之刻相撲の歴史と伝承

この卯之刻相撲の始まりについては、昭和一八年編纂の『南山八幡宮沿革史』に「神社調査書」からの引用として、「同年（天和三年）ヨリ九月十一日ニ神輿ヲ洗ヒ社ノ内外ヲ清メ十四日夜神楽ヲ奏シ十五日卯之刻相撲ヲ行ヒ辰之刻神霊ヲ神輿ニ移シ奉ル以後之ヲ恒例ト定ム」とあるのが年代を設定しての初出である。すなわち天和三年（一六八三年）には、すでに神輿への御霊遷しに先立ち、卯の刻に神前での相撲行事が奉納されたことがうかがえるが、「卯之刻相撲」の呼称の存在は見られない。昭和三〇年代には単に「お相撲」と称したとも言い、「卯之刻相撲」は比較的近年の呼称かと考えられる。昭和二年（一九二七年）の『愛媛県特殊神事及行事』に以下の通り概要が報告されているので引用しておく。なお、当時の祭日は十一月五日であった。

十一月五日午前四時

行事

時刻社司以下祭員及角力取着席

次清祓

次開扉

次献饌

次祝詞奏上

次社司以下拝礼

次角力取拝礼

次角力奉仕

先楼太鼓

次土俵入

次勝負三取組

次撤饌

次退出

方法

土俵ノ中央ニ太鼓ヲ据エ、特殊ノ打方ニテ行司之ヲ打チ始ムレバ東西ノ力士扇ヲ廻シツツ土俵ノ周囲ヲ三巡ス、終レバ三人ツツ東西ニ別レ所定ノ座ニ着ク、次ニ行事東西力士ノ名乗ヲ拵ゲ取組マシメ、勝負ニ回ヲ以テ三取組ヲ終ル、各取組共勝負ヲ決セズ、取組ノミヲナシ最後ニ行司ハ角力ヲ預リトスベキコトヲ宣ス、

由来伝説

本行事ニ関シテハ何等記録ナク其縁起等知悉シ得サルモ此角力奉仕中ハ藩主ノ御社参ト雖モ社門内ニ入ルヲ許サレザリシト言ヘバ如何ニ権力アリ且ツ当神社ト特別ノ縁故アル神事ナリシヲ推知シ得ベシ、サレバ其儀式結構ノ如キモ荘厳盛大ヲ極メタルモ現今ニ於テハ漸ク其形式ヲ存スルノミ、角力ハ拝殿内ニ於テ之ヲ奉仕シ土俵ハ社庭ニ其型ヲ造リ置クノ状況ナリ、伝説ニ依レバ往時此角力ヲ中止シタルカカ為其年神輿ノ渡御行ハレサリシコトアリシトテ現今尚此形式ヲ存スル次第ナリ、

尚此角力ノ勝負ニ依ッテ年ノ豊凶或ハ力士ノ身上ニ幸不幸アリト言ヒ伝ヘ仮リニモ勝負ヲ決スルコトナク「御名人ニ御名人勝負ハ又明年御覽ニ入レマス」トテ毎年預リ置クノ慣例ナリ、

二 卯之刻相撲の呼称と伝説化

さて、昭和二年の報告を基にして同三年（一九二八年）に編纂されたと見られる『八幡神社年中行事』には、「卯之刻相撲ノ伝説」の記事と本文中に「卯之刻相撲」の記述が見えており、この辺りが使用例の嚆矢と見られる。すなわち、昭和の初期頃より神社の側で、卯の刻に行う祭事を「卯之刻祭」と称するとともに、卯の刻に行う神前奉納相撲を「卯之刻相撲」と称するようになり、さらに昭和三〇年代に至ってその呼称が一般化し、相撲の伝承者自らもそのように称するようになったものと理解される。

一方で、愛媛県による特殊神事調べとして取り上げられるとともに、特殊のものという解釈がなされるに及んで、新たな言説を作り上げて伝説化していった。例えば、力士が土俵入で巡回するときの太鼓の打ち方は、昭和初期の報告では、特殊の打ち方として説明される。また、相撲の奉仕中には藩主であっても門内に入ることを許されなかったと言いつづけるなど、いずれも近代において創出された言説であると見られる。

第八節 祭りと食事

一 祭りの食事と交流

吉田秋祭は現在、毎年一月三日に行われるが、昭和三〇年代以前は吉田町内でも喜佐方などと隣接する三間町などで祭日が異なっており、吉田町内でも一〇月二五日と十一月五日にわかれていたため、地区外の親戚、友人、知人などの来客が多かった。親戚、友人だけではなく、家の表を通っている顔見知りの人や一緒にいる人にも手当たり次第に「家の座敷へ上がれ」と呼び込んだりしていた。座敷は知人以外の知らない人もいたりして、大勢になっていた。とにかくお客のための祭りだという意識が強く、吉田町だけではなく、この雰囲気は隣接する西予市明浜町や八幡浜市、伊方町などでも同様であり、以前よりはおとなしくなったものの現在でも大勢を座敷に招いて食べてもらおうとする意識が強い。この行為自体を「オキヤク（お客）」と呼んでいる。「オキヤク」が地域間の貴重な情報交換の機会であり、かつては商売、農作、物の出来、政治情勢、さらには婚姻相手、縁談の相談なども話題にあがった。これが祭りの楽しみの一つであり、南予地方沿岸部の祭りの特徴ともいえる。

そのため祭りのための食事は家族だけでは手が足りず、かつてはお給仕さんを雇ったりもしていた。それでも間に合わないくらい、お客がたぐさん来ていた。その食事の材料を購入したり、仕出しを注文したりするなどして、吉田の鮮魚店（特に魚棚に多い）や仕出し屋、料理屋、商店街は活気にあふれていた。しかし昭和三〇年代に生活改善運動の一

環で祭日を一月三日に統一すると、自分の地区、家の祭りでの世話で手一杯になり、他地区の秋祭を見に行ったり、訪問して食事を賑やかに食べたというものが少なくなってきた。吉田秋祭のときには横堀河原にサーカスが来たり、見世物小屋が立ち並んだりするなど桜橋周辺の道路は前を向いて進むことができないほど人が溢れかえっていたが、一月三日に祭日を同じくする統一祭りになってからはお客を呼んだり、呼ばれたりすることが少なくなつて、料理の準備をしない家も増え、商店街や魚棚の鮮魚店も祭りの日のかつての活気が見られなくなってきた。

しかし、南予地方では隣接する高知県の皿鉢料理さわちりょうりと共通して鉢盛料理が郷土料理として定着している。大ぶりの皿に刺身やかまぼこ、タルト、羊羹などの菓子、果物などを盛り合わせた宴席料理であるが、客が来ても、来なくても祭りの日にはこれを作る家が現在でも多く、吉田町も例外ではない。それが五鉢くらい大鉢に盛られ、それを銘々に小皿に分けて家族、親戚、知人、客に渡して食べたり、食べてもらったりしている。吉田町では祭りの料理といえば、鉢盛料理、ふくめん、鯛めん（鯛そうめん）、フカの湯ざらし、丸ずし、さつまなどが知られている。そのほか、刺身や酢づけを作る家も多い。刺身（タイの活造りなど）・フカの湯ざらしなどは技術と経験をもつ男性が作ることが多い。それ以外は家の女性が料理を手分けして、酢の物・丸ずし・鯛めん・おすし・さつまなどを作り、果物・ようかん・タルトなども準備することが多い。

二 食事の種類

鉢盛料理 吉田町をはじめ南予地方の人々には中予、東予地方に比べて

大らかさがあるといわれ、古くから結婚式、祭り、そのほかの祝事にはとても豪華な鉢盛料理で、客をもてなす習慣がある。地域の人たちの親密な人間関係を示すものといえるが、祭りだけではなく、結婚式などの場合も、招待者だけではなく、親戚、近所の者が多く、入れ替わり立ち替わり祝いの客となつて来る。宴会には、大きな鉢皿の上に一品ごとに盛りつけ、家の者が各々のお客に料理を小皿に取り分けて配る。鉢盛料理は、客の数に多少の増減があつても、それに対応できる特徴をもっている。祭りの時などは、気軽に「きなはいや（来てください）」「あがなさいや（あがつてください）」と客を招き、親しい付き合いをすることが出来る。なお、鉢盛料理は葬祭にも使われていた。葬儀の場合、現在では仕出しがほとんどになり、葬祭での調理は稀になつたが、年忌供養やお盆には鉢盛料理が作られることがある。祝事の場合には皿の数を奇数に、仏事には内容を小芋・タケノコ・コンニャクなどの煮しめ、あえもの、また豆腐料理を中心に、皿数を偶数にすることが多かった。

ふくめん 吉田町をはじめ、南予地方の有名な郷土料理に「ふくめん」がある。ふくめんは、南予地方でも南部の宇和島市周辺に伝わるハレの食事である。こんにやくを千切りにして味付けをし、もしくは味付けした糸こんにやくを使う場合もあるが、その上に、白身魚の身をほぐして乗せたり、金糸たまご、削りかまぼこ、柑橘の皮、ねぎなどを乗せたりして、それを均等に区画に分けて大皿に盛り付けた料理である。白、黄、ピンク、緑など彩りが鮮やかであり、鉢盛料理と並べたりして祭りの食卓を賑やかにする。ただし食べる際にはこれをかき混ぜてから小皿に取り分けるが、混ぜた状態では茶色に変わる。食べることも、見て楽しむことに重きが置かれた料理といえる。このふくめんの語源で

あるが、農文協の『聞き書愛媛の食事』によると、「こんにやくとそばの料理」、「白身魚を蒸し、白身だけをとりだし、ふきんにつつんでもみながら水にさらして脂をとる。弱火で煎り、そばろにして」とある。語源はこんにやくがそばろで覆面しているのでふくめんといい、「福面」の佳字をあてると説明しているが、『日本国語大辞典』（小学館）に「ふくめ」という項目があり、「魚料理の一種。干した鯛、かます、鮫などの肉を細かくむしって、すりつぶしたもの」とある。この出典となっている『料理物語』は、寛永二〇年（一六四三年）に刊行された書物で、江戸時代初期の代表的な料理書である。「ふくめ」が江戸時代初期に「魚の身をすりつぶしたもの」の意味で使われていたことは確かであり、南予地方の「ふくめん」は魚のそばろであり、類似点がある。つまり、南予海岸部の「ふくめん」は、もともと「魚のそばろ」が主役の料理だったのではないか。これに様々な品が加わっていき、後にコンニャク麺が加わっていったという説もある。

フカの湯ざらし 吉田町をはじめ南予地方では鮫（サメ）のことをフカと呼ぶが、このフカという方言は関西以南で用いられるものである。これを湯晒し、湯引きにして食べるのだが、作り方は次の通りである。①二、三尺ほどのフカの頭に包丁を入れて落とす。②肛門のあたりから腹を切って内臓を抜き出す。③熱湯にくぐらせて、冷水で冷やす。④たわしでこすって表面のさめ肌を落とす。⑤三枚におろしてぶつ切りにする。そして寒天、きゅうり、こんにやく、豆腐などを付け合わせて盛りつければ完成である。南予地方では当然のようにフカを湯晒しにして食べるが、鮫（サメ）を食する地域は全国的に見ると少ない。気味の悪い魚、臭みのある魚として嫌われることが多いためである。鮫を食べる文化を

持つ地域として有名なのは伊勢地方と広島県山間部、そして吉田町を含む愛媛県南予地方である。伊勢地方（三重県）では古代より現在に至るまで、鮫を干物にして、伊勢神宮に神饌として奉納している。鮫は安産で、生命力が強いことから神饌（神の食物）とされるのだろう。南予地方でもフカの湯晒しは日常食ではなく、ハレの食事、つまり祭り、盆正月、冠婚葬祭などに食べるものである。鮫は日本古代神話では神格化されているが、現在でも神聖な魚として捉えられているため、ハレの食事となっているのだろうか。また、南予地方では、鮫の身は独特の臭みがあるため、生では食べず、湯晒しにして、素味噌をつけて食べる。この臭みの正体はアンモニアである。これが含まれていることにより、防腐の効果があり、鮫身は長持ちするといわれる。そのため、鮫は全国的に見ると、新鮮な魚を食べることのできない山間部で好まれる傾向がある。例えば、海に面していない広島県の山間部の江の川水系では、鮫をワニと呼び、その刺身が郷土料理となっている。南予地方、特に吉田町は、新鮮な魚を食べることができる地域ではあるが、さらに全国的に食べられることの少ない、臭みのある鮫を湯晒しにして、素味噌を用いるという手段で食べようとする。魚に関する食文化が発達している証拠であろう。

鯛めん（鯛そうめん） 鯛めんは「鯛そうめん」、または「めんかけ」とも呼ばれ、愛媛県南予地方をはじめ、瀬戸内海沿岸の松山市や広島県周辺、さらには長崎県などにも見られる郷土料理である。愛媛県は鯛の養殖生産量が全国一を誇っており、鯛の消費率も高い。当然、鯛に関する郷土料理も様々あり、松山市北条の鯛めしや宇和島市のひゅうが飯が知られている。素麺の上に単に鯛を乗せたものではなく、鯛一尾をまるご

と甘辛く煮込む。その前には鱗、えら、内臓を取り除き、煮崩れしないようにして煮ていく。そして金糸たまご、しいたけ、ねぎを添えて大皿の素麺の上に乗せる。豪快でもあり、繊細な味で素麺を食べることができる。この味を出す特徴はつゆにある。鯛をはじめとした数種類の魚のアラと、甘辛く煮込んだ干しいたけを出汁に使ったつゆであり、一般的な市販のめんつゆは出汁にかつお節や昆布を主に使っているため味が異なる。海岸部で豊富な魚が獲れる場所で、さらに鯛を入手しやすい環境で生まれた料理といえる。これは日常食というより、ハレの食事であり、秋祭には欠かせないものである。

丸ずし 米に恵まれなかった南予地方の沿岸沿いの人たちが、すし飯の代わりにおからを使い、酢でしめた魚を巻いて握ったものである。宇和海でとれるサヨリ、イワシ、アジ、アマダイなど旬の魚を用いる。また、卯の花は縁起の良いものとされており、祭りや婚札などのおめでたい時に食される。南予地方には大豆の生産量が多く、豆腐の消費が多かった。そのしぼりかすであるおからを効率的に利用した料理である。

さつま 「さつま」は吉田町をはじめ、南予地方一帯の郷土料理として知られている。白身の焼き魚の身をほぐし、白味噌、麦味噌を好みに合わせてすり鉢ですり合わせ、これに線切りにしたこんにゃく等を加え、麦飯の上にかけて食べる料理である。この「さつま」は南予独特の料理かという点、実はそうではない。東予地方の海岸部つまり燧灘沿岸にもあれば、山間部の久万高原町にもある。ただし、久万高原町のさつまには海の魚ではなく、ウグイやアメノウオといった川魚を用いている。また、南予地方と豊後水道を隔てて位置する大分県南海部郡の米水津村

(現佐伯市)にも、郷土料理としてさつまがある。このさつまの名称の由来については、南予地方でこれまで聞いたところでは、由来について諸説あるが、はっきりとしたことはわからない。①薩摩国(鹿児島)から伝わったからという説。②さつまを御飯にかける際に、御飯を箸で十字に切っておくと、きれいにかけることができる。この、茶碗に十字の模様が、薩摩の島津家の家紋である「丸に十字」に似ていることからついたという説。③夫が妻を助けて作る、つまり妻を補佐するという意味の「佐妻」からついたという説。これらがあるが残念ながら、①、②、③のいずれも客観的な裏付けはなく、信憑性は低い。薩摩国と関係があるのであれば、料理のさつまのことを「薩摩」と表記することがあってもよいだろうが、そういった例は南予においても、南予以外においても確認することができない。また、発音のアクセントについても料理の「さつま」と国名の「薩摩」とでは異なっており、これらは無関係と考える方が適当である。②、③の説は、本来的なものではなく、後から考え出され説明手段であろう。さつまは祭り独特のハレの食事ではなく、日常食としても食される。吉田町でも祭りの食事の様々なバリエーションの中に入れておくという家があるという。

かまぼこ かまぼこ(蒲鉾)は、水産練り製品の一種である。原料魚にはタラ類他の白身魚が使用される。原料魚を脱水碎肉しでんぷんなど副原料を添加して成形加熱する。南予地方の八幡浜市や宇和島市のかまぼこは味の良さで知られ、土産、贈答品としても使われている。全国的には冷凍すり身が原料のほとんどを占めるが、八幡浜では約七割を生魚に頼っており、全国産地の中でも、南予地方は伝統的製法を守った数少ない地域となっており、愛媛県の伝統的特産品にも指定されている程であ

る。かまぼこの表面は薄い紅色であることから縁起の良いものとされ、祭りの食事には欠かせない食材である。このかまぼこを鉢盛料理の中に入れて彩を豊かにするのが吉田町をはじめ南予地方の祭りの食事の特徴である。

タルト 薄く焼いたカステラ生地で餡を巻いて作るロールケーキ状の菓子であり、愛媛県内の郷土菓子として知られている。愛媛県では「タルト」と言った場合は説明を必要とせずこの郷土菓子を思い浮かべるが、洋菓子としての「タルト」とは形状も味も全く異なる。タルトは松山藩主松平定行が長崎に行った際に南蛮菓子に接し、その味に感動し、製法を松山に持ち帰って考案、定着したといわれている。主には松山地方の郷土菓子として知名度が高いが、南予地方では中に包む餡が黒ではなく、めでたい赤色の赤餡タルトが製造、販売されており、これは松山地方では一般的ではない。この南予の赤餡タルトは祭りの食事で鉢盛料理の中に入れるのが定番になっており、南予地方の祭りの食事の一つと言える。



写真01 代表的な祭りや祝事の料理



写真03 鉢盛料理（刺身）



写真04 鉢盛料理（酢漬け）



写真02 鉢盛料理
(かまぼこ・錦巻き・昆布締め・レンコン・羊羹・サザエ・海老・昆布巻きの盛り合わせ)



写真07 まるずし



写真05 ふくめん



写真08 さつま



写真06 フカの湯ざらし



写真09 元庄屋（吉田町筋地区）オキヤク料理皿膳（1991年） その1



写真 10 元庄屋（吉田町筋地区）オキヤク料理皿膳（平成3年） その2

第七章

愛媛県及びその周辺の祭礼

— 屋台行事を中心に —



狭い路地角を巧みに曲がる本町一丁目の練車（平成 27 年 11 月 3 日）

一 愛媛県内の祭礼の調査・研究状況

祭礼行事は、地域の中で継承された民俗文化財であり、それぞれの地域ごとに特徴があつて、どれも一律ではない。その特徴を調べることは地域の歴史性や社会性を知ることにつながり、自らが住んでいる場所で伝承されている文化の価値を再認識するきっかけとなる。ただし、祭礼行事はそれぞれの地元では自明のもので、当たり前のものでしょうかで、他地域と比較してみたり、祭礼の由緒を調べたりするなど、なかなか自らが客観視することは難しいものである。一部、観光化している祭礼や民俗芸能を除けば、記録化し、他地域に向けて情報発信することも充分に行われているとはいえない状況である。地域の祭礼や芸能を調べるには、書籍やインターネット上で公開されている情報はごく一部であり、実際には現地に赴いて、実際に見たり、聞いたりして情報収集し、記録、報告する必要がある。その参考として、愛媛県内の祭礼行事に関して既に刊行されている調査成果を紹介しておきたい。

祭礼行事について愛媛県内全般を見通したものとしては①『都道府県別 祭礼行事・愛媛県』（一九九五年・おうふう）、②『愛媛民俗伝承の旅 祭りと年中行事』（一九九九年・愛媛新聞社）、③『愛媛の祭り』（二〇〇〇年・愛媛県生涯学習センター）、④『愛媛まつり紀行』（二〇〇〇年・愛媛県歴史文化博物館）、⑤『愛媛の祭りと芸能写真目録』（二〇一六年・愛媛県歴史文化博物館）などがある。

また民俗芸能、年中行事については⑥『愛媛の民俗―年中行事編―』（一九六二年・森正史著・松菊堂）、⑦『愛媛の民俗芸能』（一九七一年・和田茂樹著・愛媛文化双書刊行会）、⑧『ふるさと年中行事調査報告書』（一九七五年・愛媛県教育委員会）、⑨『愛媛県史 民俗編下』（一九八四

年・愛媛県）、⑩「日本の民俗芸能（愛媛県）」（一九九三年・森正康執筆『芸能』三五二二所収）、⑪『愛媛県の民俗芸能―愛媛県民俗芸能緊急調査報告書―』（一九九九年・愛媛県教育委員会）などがある。

これらを参照すると愛媛県内の祭りと芸能の概況を把握することは可能であり、特に④と⑩の巻末にはそれぞれ平成の合併前（平成一四年以前）の市町村ごとの祭りと芸能の一覧が掲載されており、どの地域にどのような祭り、芸能が行われているのか参考となる。

また、愛媛県内の祭礼風流について詳細にまとめられているものとしては、胡光「近世祭礼研究の可能性―伊予西条藩領を中心として―」（『伊予史談』三五一号・二〇〇八年）や福原敏男『西条祭礼絵巻―近世伊予の祭礼風流―』（二〇一二年・西条市総合文化会館）が愛媛県全体を見据えて、西条まつり等を紹介している。西条市の「だんじり」については佐藤秀之『伊曾乃祭礼楽車考』（一九八一年）、『西条市生活文化誌』（一九九一年・西条市）、新居浜市、四国中央市の「太鼓台」については『新居浜太鼓台』（一九九〇年・新居浜市立図書館）、『想神匠 伊予三島まつりと太鼓台』（二〇〇四年・伊予三島太鼓祭実行委員会）、高橋清志『近藤泰山 その足跡を追う』（二〇一二年）、松山まつりと神輿については『松山の民俗』（二〇〇〇年・松山市教育委員会）、高須賀康生「松山の祭り今昔」（『伊予史談』二〇〇〇年・三一七号）、南予の祭礼や牛鬼については大本敬久「牛鬼論」（『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』四号・一九九九年）などがある。しかし、これまで吉田秋祭に関しては詳細な記録、報告は充分には行われてはこなかった。今回の報告書作成に よってはじめて全容が見通せる段階になったといえるだろう。

二 愛媛における祭りの地域差

民俗学の創始者とされる柳田國男は『日本の祭』（『定本柳田國男集』一〇巻所収、筑摩書房）の中で「祭から祭礼へ」の節を設け、次のように述べている。「一般的なる祭礼の特色は、神輿の渡御、之に伴ふ色々美しい行列であった。中古以来、京都などではこの行列を風流と呼んで居た」、「日本の祭の最も重要な一つの変り目は何だつたか。一言でいふと見物と称する群の発生、即ち祭りの参加者の中に、信仰を共にせざる人々、言はばただ審美的立場から、この行事を觀望する者の現はれたことであらう」。

このように、「見られる祭」の出現をもって、祭礼の発生の契機であると指摘している。つまり祭りとは先に述べたとおり、その語源の「まつる」が神仏諸霊に対して供え物を「たてまつる」ことに起源を發している。その祭祀、祭儀が發展して、神社の祭りで神輿を出したり、種々のお供を出したりすることで、「見せる」、「見られる」ことを意識し、そこから「祭礼文化」へと発生、發達した。

愛媛県内の典型的な例としては、西条市の「だんじり」（写真01）のように屋台（神輿に随行して囃す乗り物）にふんだんに彫刻を施したり、新居浜市の「太鼓台」（写真02）のように、金糸の立体刺繍で幕を飾ったりするなど「見せる」ことを意識しながら、次第に大型化し、台数も増え、祭礼も大規模化し、観光行事としても有名になっている。これは愛媛県内でも東部（東予地方）の平野部に顕著に見られる傾向であるが、他の地域においても屋台に限らず、神輿（写真03）や獅子舞等の芸能を祭礼の中で見せる要素としている例は数多くみられる。

祭りの中で、何を「見せる」のかによって、祭礼の形は異なってくる

が、愛媛県内各地の祭礼を見渡してみると、地域によりその様相が著しく異なるという特徴がある。

一般に愛媛県は今治市、西条市以東の「東予」と、松山市周辺と久万高原町の「中予」、内子町、大洲市以南の「南予」の三地域に区分されるが、祭礼においても、おおまかに見ると、「東予」は、西条だんじりや新居浜太鼓台に代表される大型の屋台が祭礼の主役であり、「中予」では屋台が登場することは稀で、神輿の鉢合わせ（写真03）や獅子舞（写真04）が祭礼の主役となっている。そして「南予」では、牛鬼（写真05）、四ツ太鼓（写真06）、鹿踊（写真07）をはじめとする様々な練物（ねりもの）が登場するという相違がある（図01）。

ただし、この東予、中予、南予の三地域区分は、一般的な地域区分である。民俗事象から見た地域区分となると、若干の差異はあるものの、この三地域を基本として、さらに細かく区分することができる。これは『愛媛県史 民俗編上』（愛媛県、一九八三年）において、愛媛県の総合民俗地域区分（図02）として提示されたものであるが、祭礼に関しても、ほぼこの地域区分を適用することが可能である。

まず、「東予」は、「宇摩地域」と「東予地域」の二地域に分かれ、「宇摩地域」の中でも旧川之江市、旧伊予三島市（現四国中央市）の平野部を中心とする「宇摩平野」と、旧新宮村、旧伊予三島市山間部（現四国中央市）、旧別子山村（現新居浜市）の「銅山川流域」の二地域に区分される。「宇摩地域」の祭礼は、太鼓台（写真08）が中心ではあるが、新居浜型の太鼓台とは形状が異なり、高欄の前後に掛け布団（別名もたれ布団）を付けるという特徴を持っている。これは香川県西部の「ちよっさ」（写真09）と共通しており、県境を挟んで香川県との交流が盛んだったことを物語っている。ところが、南に隣接する「銅山川流域」

には、旧新宮村に屋台（上山嵯峨野の素鷲神社、写真10）が一部あるものの、太鼓台は全く見られず、「東予」の中でも祭礼の発達していない地域といえる。

この銅山川（吉野川上流）流域は、民俗領域的に下流の徳島県との関係も強く、新宮村の屋台は吉野川沿いに分布する屋台との関連も考えられる。

次に「東予地域」は、新居浜市、西条市（旧小松町、丹原町、旧東予市含む）の「道前平野」と、「高縄半島」（今治市）、「芸予諸島」（今治市島しょ部、上島町）、旧中島町（現松山市）などの「忽那諸島」の四地域に分けられる。「道前平野」は、愛媛県内でも最も祭礼の屋台（だんじり、太鼓台）が発達した地域といえるだろう。

西条祭りでは、二層、三

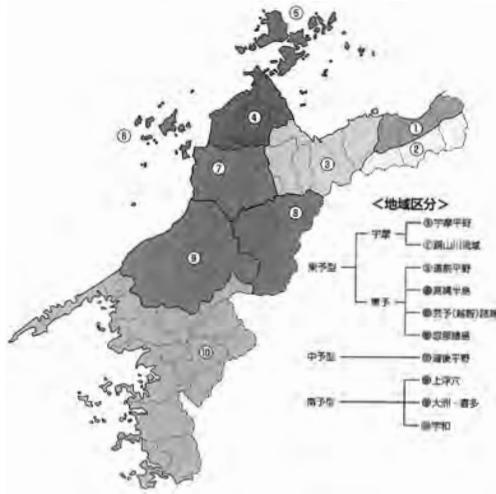


図02 愛媛県の総合民俗地域区分



図01 平成の大合併前の市町村図

層にわたり精緻な彫刻を施し、高欄を巡らしただんじりが総勢百台近く登場し（写真11）、新居浜太鼓祭りにおいても、高さ5m、幅三・五m、担ぎ棒一〇m、総重量二tもあり、金糸の立体刺繍の幕で装飾された巨大な太鼓台（写真12）が数十台もかき比べを行うのであり、その壮観さを見る者を圧倒せずにはいられない。西条、新居浜ともに全国的にも有数の大規模な祭りとして知られている。ただし、特に太鼓台は刺繍飾りなど新調されることが多く、現在、戦前からの刺繍幕や道具を使用している太鼓台はほとんど見られず、新しさと豪華さを希求している住民意識も見られる。

その点で行事や道具を無形、有形の民俗文化財として保護する場合、保護の観点と住民意識の差異が顕在化し、新居浜太鼓祭りは新居浜市でも未指定となっている。西条まつりは江戸時代後期から明治時代初期の屋台（だんじり）を市の有形文化財に指定しており、また、行事自体を市の無形民俗文化財に指定している。その近隣の旧小松町や旧東予市においては、旧西条市と同じ型のだんじりが数多く登場するなど、やはり、この地域は、装飾が著しく発達した屋台が祭礼の主役であることが特徴だといえる。これは、祭礼の中で、どの地区も同様の屋台（だんじり、太鼓台）を出しており、地区間での装飾の競い合いが激しかったことに起因していると考えられる。この点は吉田秋祭をはじめとする南予地方の祭礼とは異なる点である。

そして「東予地域」は、屋台（だんじり、太鼓台）の発達に比べて、民俗芸能が他地域に比べて継承事例が少ないという特徴がある。獅子舞や神楽などの民俗芸能が他地域に比べて極端に少ない。これは数字で見ると、平成二四年（二〇一二年）時点で「伊予銀行地域文化活動助成制度」を利用した愛媛県内の祭り、芸能の保存団体を調べてみると、

延べで四四四団体となっている。この伊予銀行による助成団体の実績を見るとほぼ愛媛県内全地域の祭り、芸能保存団体が申請している。その内訳は東予が一〇九団体（二五％）、中予が一三二団体（二九％）、南予が二〇四団体（四六％）となっており、一見すると、人口の多い東予・中予に比べて南予の占める割合が大きいのであるが、先に挙げた『愛媛県の民俗芸能―愛媛県民俗芸能緊急調査報告書―』に掲載された県内の民俗芸能の伝承状況は東予一七七団体（二七％）、中予一三五団体（二二％）、南予三三六団体（五二％）となっており、もともと東予の民俗芸能数は少なく、南予に多いのが実態であることがわかる。

「道前平野」では、祭礼を「見せる」という要素を屋台（だんじり、太鼓台）に求めるのが一義で、民俗芸能などは「見せる」ものとしては発達しなかったものと思われる。ただし西条市山間部や旧小松町、旧丹原町では獅子舞（写真13）が見られ、だんじりと獅子舞の棲み分けも見られる。

次に「高縄半島」には、芸予諸島と同じく、だんじり、やぐらと呼ばれる屋台が各地にある（写真14）。これらは名称は「だんじり」であっても西条型だんじりとは異なり、布団屋根を頂く太鼓台と基本構造は類似している。装飾の発達した新居浜太鼓台の原初的形態ともいえるべきものであり、新居浜、西条と比べると、屋台（だんじり、太鼓台）が地区同士の競い合いによって大型化したり、装飾を派手にするといったことは少なく、素朴な形の屋台文化が残っているといえるだろう。

屋台の代わりに、この地域で発達したものとしては、継獅子（つぎじし・写真15）と呼ばれる伊勢太神楽系の獅子舞があり、これが祭りの最大の見ものである。今治市を中心に分布しているが、三継ぎ、四継ぎと曲芸的であり、これを以って見せる祭りとなっている。

「芸予諸島」も高縄半島と似ており、屋台（だんじり、太鼓台）は各地に多く点在するがやはり道前平野に比べると装飾などは発達せず、簡素な作りとなっている。「忽那諸島」（写真16）も同様である。ただし、これら地域には、奴行列の発達が見られる。この奴行列は南は旧小松町（西条市）から、北は芸予諸島（今治市）、忽那諸島（松山市）に見られるものであるが、奴による諸芸が発達しており、これを以って「見せる祭り」となっている。例えば、旧中島町（現松山市）宇和間（写真17）はその典型だといえる。また、忽那諸島では、神輿の海上渡御の際の船踊りという芸能が各地にあり、屋台（だんじり、太鼓台）にかわって、他地域に比べ、これらの芸能が発達している。

次に、「中予」の祭りの特徴は、神輿同士の鉢合わせ（写真18）にあり、屋台（だんじり、太鼓台）が登場することは稀である。この地域は独特の神輿文化を発達させており、神輿を荒々しくぶつけ合う「喧嘩神輿」が有名である。例えば、松山秋祭りでは、神輿の激しい闘争そのものを「見せる祭り」の最大の要素としており、道前平野のように屋台の装飾や大きさを地区間で競うことにより祭りの規模を大きくすることはなかった。それゆえに、神輿の鉢合わせ等を行うことで地区と地区の競い合いとしているのである。ある面、神輿が屋台化しているとも見られるだろう。

江戸時代の松山の祭礼図（『味酒神社祭礼神輿宮出之図』）を見ると神輿の宮出しに伴って様々な練物がお供しているが、これらも明治時代以降に衰退して、次第に神輿中心になっていったようである。

なお、旧北条市（現松山市）の秋祭りでは、構造はシンプルではあるが、笹花を高く立てた「だんじり」（写真19）が五〇台近く登場し、しかも神輿を神社の石段の上から投げ落として、御神体が飛び出るまでに壊す

などの神輿文化も発達している。旧北条市は、中予では最も東予に近い地域であり、祭礼から見ると東予と中予の中間地域と考えることができる。

そして次に吉田秋祭の位置する「南予」である。現久万高原町の「上浮穴」と、現大洲市、現内子町(旧上浮穴郡小田町含む)の「大洲・喜多」と、もともとの東・西・南・北宇和郡、つまり現八幡浜市、現伊方町、現西予市、現宇和島市(吉田秋祭を含む)、現鬼北町、現松野町、現愛南町の「宇和」の三地域に区分することができる。「上浮穴」では獅子舞や神輿が出るのが主で、屋台祭礼に関しては発達した要素は少ない状況である。県内の山間部では概して規模の大きい祭礼は見られないが、これは、都市とは異なり、見る者(観客)が少なく「見せる」、「見られる」意識が低調であったことが要因だといえるだろう。その代わりに、久万高原町では祭礼日において、地芝居(写真20)を演じるところがあり、祭りに対する関心が芝居に傾いたことも、屋台が未発達になった要因の一つとも考えられる。

「大洲・喜多」と「宇和」は牛鬼(写真21)、四ツ太鼓(写真22)、御車(人形屋台)(写真23)、鹿踊(写真24)、獅子舞(南予では「唐獅子」と呼ぶことが多い)(写真25)、相撲練り(写真26)など各種の芸能、練物として登場するのが特徴である。

牛鬼は全国的にもこの地域と、それに隣接する高知県西部地方にしか見られない稀有な練物である。また、四ツ太鼓は、神輿渡御の一員であり、新居浜型太鼓台のような金糸で豪華に刺繍された飾り幕は見られないものの、構造的に新居浜型太鼓台に共通している。新居浜などと比べると祭礼の中で中心的位置を占めているわけではないが、牛鬼と鉢合わせする(写真27)など、祭りに欠かせない要素の一つとなっている。南予の住民にとっては、祭りの花形は牛鬼や鹿踊であると一般的に認識さ

れているが、四ツ太鼓の担ぎ方の勇壮さ(写真28)や、御車(人形屋台)の人形、彫刻、刺繍幕の豪華さも南予の特徴といえる。また南予では、祭礼において地区ごとに異なった練物を出しており、東予地方の西条や新居浜のような地区間の装飾の競い合いの様相は見られなかった。このために、四ツ太鼓は装飾が他地域に比べて発達せず、牛鬼や鹿踊も同様に、江戸時代後期から基本的には変化することなく、現在に継承されたといえる。

三 愛媛県内の屋台 — 吉田秋祭の「練車」の位置づけ —

祭礼に際して、神輿とは別に、風流(装飾)を凝らして、担いだり、ひいたりする山、鉾、屋台などと呼ばれるものが登場する。京都祇園祭の山鉾はその代表的なものであるが、ほかに、だんじり、曳山、山笠、太鼓台など、地域や時代によって名称や形態は様々である。

愛媛県内では、新居浜市の太鼓台をはじめとして瀬戸内海沿岸地域や南予地方に「太鼓台」、「だんじり」、「四ツ太鼓」と呼ばれる布団太鼓が分布し、また、西条市周辺には、二、三層の彫刻を施した「だんじり」が有名である。それ以外にも、笹花で飾られた旧北条市の「だんじり」や、宇和島市吉田町の「練車」(ねりぐるま)、伊方町、八幡浜市保内町の「御車」(おくるま)といった人形屋台など、様々な種類の屋台が登場する。もともと、祭礼の主役は神輿に乗って御旅所へ渡御する祭神であり、それに供奉して囃したりするのが屋台である。屋台の登場する祭りは、多くの観衆を集めて活発に行なわれているものが多く、現代では神輿にかわって、祭りの中で最も注目される存在ともなっている。

さて、愛媛県内では祭礼屋台は、第一章で簡略に紹介したとおり、大

きく六種類に分類できるかと思われる。

第一には旧北条市の「だんじり」(写真29)のように木枠に笹竹を飾るシンプルな構造のものである。第二は、二、三層にわたり精緻な彫刻を施したもの。つまり西条市などに見られるもの(写真30)である。第三に布団屋根の太鼓台である。これは新居浜市の太鼓台(写真31)をはじめ、今治市島しょ部や上島町の布団屋根のだんじり、旧中島町(現松山市)津和地島、南予地方の四ツ太鼓(写真32)もこれに含まれる。

これらは、一七〇〇年代半ばまでに東予地方では祭礼の「屋台」が見られ、その後、一七〇〇年代後半から一八〇〇年代前半に太鼓台(史料上では「神輿太鼓」)が伊予三島、川之江(現四国中央市)、新居浜市で登場し、また、明治時代初期以前には旧北条市域に「だんじり」が登場するといふ歴史的過程がある。どの屋台の形態が古くて源流であるとの系統立ては困難ではあるが、形態上からは、もともと北条だんじりのように木枠のみの単純な構造であったものに、西条だんじりのように高欄を巡らし彫刻を施して飾り付けて派手とするか、布団を屋根に乗せ、さらに周囲を刺繍で飾って派手にするかで発達の様式が決定したと思われる。

そして第四の南予地方各地に残る練車(写真33)や御車と呼ばれる屋台が挙げられる。吉田秋祭の練車はこの類を代表するものである。この練車、御車は「だんじり」という呼称は地元では聞かれることはないが、人形屋台の一種で、同様のものは現在では中、東予には見られないものである。担ぐ形ではなく曳く形で、趣向を凝らした人形を乗せて、彫刻や飾り幕、見送り幕で装飾された屋台である。時代的には西予市宇和町小原の庄屋清家氏が記した『清家日記』の宝暦年間の記事に「ねり車」の記載があり、一七〇〇年代半ばには既に現在と似た形のものがあった

と推察され、一八〇〇年代以降には吉田秋祭や宇和島の宇和津彦神社祭礼にも登場しているのが道具や絵巻から確認できる。

このように南予地方の人形屋台は、第二の西条型だんじりとほぼ同時代、そして第三の太鼓台(布団太鼓)より約半世紀は古く、各地の祭礼に取りいれられ、伝播、継承されていったといえる。この人形屋台であるが、高欄付きの台の上に人形を乗せ、唐破風屋根で覆い、台下にて三味線や鉦、太鼓をたたくという構造である。台の部分には木彫りの鮮やかな彫刻があるものも多い。現在、旧三崎町、旧伊方町(現伊方町)、八幡浜市保内町、西予市明浜町、宇和島市吉田町、愛南町御荘平城の南予地方六カ所の祭礼に登場するが、戦前には八幡浜市や西予市宇和町、旧宇和島市内でも出ていたが次第に少なくなってきた。ここで屋台の一例を紹介しておきたい。

伊方町湊浦の八幡神社の練り行事(写真34)では、湊浦、中浦、小中浦から一台ずつ合計三台が出る。湊浦の御車の管理運営は青年団が行っている。人形は豊臣秀吉と加藤清正である。言い伝えでは天保年間(一八三二年〜四五年)に購入したと言われているが、現在の御車は明治時代初期に更新されたともいわれる。次に中浦の御車は、人形が神功皇后の三韓征伐で、明治一〇年(一八七七年)に矢野家の世話により制作したものである。江戸時代後期にはすでに御車はあったという言い伝えもある。次に小中浦の御車についてであるが、地元での呼称は「練り車」であり、新調年は明治三一年(一八九八年)である。材木の堅木は全部宇和島で仕入れ、海上輸送をしたと言われている。幕および人形は京都・大阪方面に注文したという。乗せる人形は牛若丸と弁慶で、五条大橋も備え付けられている。これは江戸時代後期の西条祭りの絵巻『伊曾乃祭礼細見図』(東京国立博物館蔵)に登場するだんじりにも同様の

橋が施されているものがあり、江戸時代後期から明治時代にかけての流行であったとも考えることができる。

また、屋台の細部に彫刻が施され、これは大阪の彫刻師小松源助の作で、隣接する中浦の御車も同じと言われている。唐破風屋根の彫刻は前後とも飛龍で、屋根を支える梁の部分に鶴の彫刻がある。また、高欄の彫刻は義経の八艘飛びとなっている。周囲を巡らせた飾り幕は、京都で製作したと伝えられ、立体刺繍となっている。模様は正面から見て左横が竹に虎、後ろは鶴亀、右は竹に虎である。

この伊方町小中浦の御車の特徴は、大阪の地車（地車式の曳き屋台）に共通する点が多いことである。まず、唐破風屋根に、蓑甲（天辺の丸み加工）が付いており、これは大阪特有のものといわれており、西日本各地の屋台には見られない加工である。また、鬼板部分の獅^{しがみ}も大阪地車特有のものであり、それが小中浦のものに見られる。車は内側に入れた大型コ口状で、大八車ではないことも大阪と共通する。このように、伊方の御車は大阪と共通点が多いといえる。それに比べると吉田秋祭の練車は大阪とのつながりは薄く、地元の吉田藩以来の陣屋町や大工町と称された地域、そして裡町には職人が多かったということもあり、先に紹介した西条ほどではなくても、地元の大工が構造部は製作をし、人形や刺繍等は大阪、京都方面から購入したのではないかと思われる。

さて、愛媛県内には、人形屋台としては、南予以外に、旧北条市に布袋などの人形屋台（写真35）がある。これは昭和二〇年代までは南予と同じく曳く形だったものが、現在では担ぐ形に変容して継承されている。吉田との直接の系譜は無いと思われるが、南予地方の人形屋台に類する例として紹介しておく。また今治市大三島町台にも人形を乗せた「だんじり」があり（写真36）、これは一つ屋根の地車型式となっており、

これは兵庫県、香川県、岡山県と共通性の高いものである。なお、この類例は隣接する芸予諸島の越智郡上浦町にもかつては数台存在していた。

なお、屋台文化ではないが、巨大な仮装をした練物が入形のように登場する事例もある。その一つが宇和島市津島町岩松の布袋（写真37）である。巨大な布袋の被り物をして家々をまわって人々の頭をなでてまわるもので、明治時代に地元の篤志家により寄進されたものである。

次に、第五の分類となるが、愛媛県内では数自体は少ないものの広範囲に見られる船型屋台（写真38）がある。第六は南予地方の祭礼の花形である牛鬼（写真39）である。牛鬼は神輿渡御の露祓いから発達したもので、もともと屋台とは別種のものと思われるが、現在では大型化し、祭礼の中でも布団太鼓と鉢合わせをするなど、屋台的な要素も強くなっているといえるだろう。

以上のように祭礼屋台を分類してみたが、吉田秋祭の練車を考える場合、愛媛県内で屋台（だんじり）と言えば、西条祭りのだんじりを真っ先に思い浮かべる程、有名であり、時代的にも江戸時代の一七〇〇年代半ば以降に隆盛してきた共通性があり、しかも西条祭りの西条藩も、吉田秋祭の吉田藩も同じ陣屋を中心とする町の祭礼行事であるという共通性から、西条型だんじりについても触れておきたい。

西条型だんじりの登場する西条祭りとは、石岡神社、伊曾乃神社、飯積神社等を氏神とする旧西条市内の秋祭りの総称で一〇月中旬に順次行われる。「西条まつりの屋台行事」として市無形民俗文化財に指定されており、現在では、石岡神社（写真40）、伊曾乃神社の祭礼には百台近いだんじりが登場する（写真41）が、市東部の新居浜市に近い飯積神社（写真42）では、西条型だんじりではなく新居浜型の太鼓台が祭礼屋台

の中心となっている。西条型だんじりは、この石岡、伊曾乃神社以外では、旧小松町、旧丹原町、旧東予市にも分布しており、新居浜型太鼓台の分布域の西部に、その分布域が形成されている。西条型だんじりの形態の特徴は、唐破風屋根に、二、三階の高欄が付き、源平合戦や太閤記、三国志などの武者絵や、花鳥、唐獅子、鳳凰などのさまざまな彫刻が施されていることである。この彫刻の発展は、県内でも随一であり、地元にも江戸時代から現在に至るまで彫刻師が存在し、その発展を支えてきた。彫刻の豪華さを見せることにより、発展してきただんじりといえる。

その西条型だんじりは、起源が江戸時代中期にまで遡ることができる。寛延三年（一七五〇年）に藩から出された「午お書きだし」と呼ばれる儉約令が出されている（『久門家文書』愛媛県立図書館蔵）が、その中にだんじり（ここでは「屋台」と表記されている）に関する記述がある。伊曾乃神社祭礼の時に、屋台宰領の者に対しては、その時に限り平素の身分にかかわらず、袴、小脇差の着用を出願によって許可するといった内容が記されており、これが、当時、西条にだんじりが出現していた最古の記録とされている。

その頃のだんじりの形態がどのようなものであったかは不明であるが、一八世紀後半から一九世紀前半にかけての史料には、「屋台」の記述が頻繁に出てきており、現在の西条型だんじりと基本的には同構造のものであったと推察できる。なお、「屋台（だんじり）」を、市外、県外の他の地域から購入したとか、譲り受けたといった事例は聞かれず、地元の大工、彫刻師によって製作され、大阪方面の地車（だんじり）文化とは異なり、独自の発達を遂げたといえる。

現存する最古の西条型だんじりは、神拝の古屋敷のもので、天保一一年（一八四〇年）の創建である。また、江戸時代後期になると、だんじ

りの構造を示す史料が残っている。「西条花見車」という『雨夜の伽草』（伊予史談会蔵）に収められた史料に、天保八年（一八三七年）のだんじり（ここでは「楽車」と表記している）の詳細な記述がある。この史料からは彫刻の透かし彫りの技法が発達し、江戸時代後期には既に彫刻を以て見せ、そして、幕などにも当時の高価な物を用いて見せるだんじりであったことがわかつている。しかし、「さまざまな造り物を飾る」の記述があるのだが、実際には異なり、現在のだんじりには、四本柱に巻かれた幕の内側に造り物を据えることはない。この点が現在とは大きく異なっている点といえる。しかし、西条型だんじりを描いた絵巻として、福原敏男によって確認された東京国立博物館蔵「伊曾乃祭礼細見図」がある。この絵巻は、福原によって、地元西条市に紹介され、地元研究者の協力のもと福原敏男著『西条祭礼絵巻―近世伊予の祭礼風流―』（二〇一二年・西条市総合文化会館）が発行され、その内容が広く公開された。この絵巻の制作年代は天保七年（一八三六年）前後と推定されており、特に注目しておきたいのは、「西条花見車」に記述されていた幕の内側に「さまざまな造り物を飾る」という記述の整合性である。実はこの絵巻には、造り物が詳細に描かれており、「西条花見車」の記述を裏付けているのである。天保年間以前には、西条型だんじりは、人形屋台としての要素もあつたといえる。この点は、南予地方の御車（人形屋台）とも共通するところがある。

しかし南予の御車は曳き屋台で、西条のだんじりは担ぎ屋台ということで、藩主等の前で厳かに渡御行列を組む雰囲気を出していた江戸時代の祭礼とは違い、明治時代以降、勇ましく担ぐことに重きが置かれるようになると趣向を凝らした人形を乗せた状態では安定性の面で問題が生じたのかもしれない。そのため徐々に人形は消えて、透かし彫りの彫刻

屋台としますます発達したものと推察できる。

そして、吉田秋祭の練車に代表される南予の人形屋台も、屋台に人形等を飾るものであり、その点はおつての西条型だんじりに共通するが、「造り物」となると、毎年、趣向を凝らしながら作り変えていくのが特徴であり、吉田秋祭にそのような「造り物」文化があったかは、聞き取りでも文献史料でも確認はできない。吉田秋祭では、毎年作り変える「造り物」文化ではなく、屋台（練車）製作時にテーマは一貫しており、人形だけではなく、刺繍幕（見送り幕や高欄幕）も人形にあわせた文様デザインとなっている。これらのことから、愛媛県内における屋台文化は、多様でもあり、一見すると類似するように感じる西条まつり、吉田秋祭の屋台について、直接の伝播の系譜は見られず、それぞれ江戸時代中期以降に独自発展したものであるといえるだろう。

四 愛媛の布団太鼓文化の中の「四ツ太鼓」

布団太鼓とは、台組や櫓組の中に太鼓を据えて、少年が乗り込み打ち鳴らすもので、形式は四本柱の上に何重もの布団を乗せることが多く、愛媛をはじめ四国では「太鼓台」と呼ばれることが多いが、「布団だんじり」とか、単に「だんじり」、「四ツ太鼓」とも呼ばれる。

布団太鼓は、江戸時代に上方で発生したもので、一八世紀後半から文化、文政期頃に、現在のように布団を積み重ねた形の太鼓台が、海上交通の発達と相まって西日本各地に伝播した。現在、太鼓台は、東限は三重県（名張市平尾町の宇流布志禰神社祭礼）にあり、近畿地方では大阪府、京都府、奈良県、兵庫県、和歌山県の一部に見られるほか、山陽地方、四国各県に、九州では大分県、宮崎県、長崎県（西限は長崎市諏訪

神社の椀島町のコッコデシヨ）に点在している。

愛媛県内では旧川之江市、旧伊予三島市（現四国中央市）に高欄にかけ布団を乗せる太鼓台（宇摩型・写真43）があり、新居浜市、旧土居町（現四国中央市）、西条市に上幕、高欄幕を吊すいわゆる新居浜型太鼓台がある。なお、旧土居町（写真44）では、戦前は宇摩型が主流だったが、近年は新居浜からの払下げにより新居浜型へと変化している。また西条市（写真45）や旧東予市には、御輿（みこし）もしくは「みこしだんじり」（史料上は「神輿乗車」等と出てくる）といって、車輪の付いた太鼓台も見られる。同様の構造のものは今治市大三島町宮浦にも存在するが、これは大正時代以前に西条から流入したと推測されている。大三島を除き、これらは金糸の刺繍で豪華に飾られた太鼓台であるが、瀬戸内海島しょ部には、装飾の簡素な布団太鼓が弓削島（写真46）、生名島（上島町）大三島（今治市）、津和地島（松山市）など各地にあり、これらは地元で「だんじり」と呼ばれている。

また、南予地方各地にも布団太鼓はあり、吉田秋祭では椀丁（東小路）から出されている。「四ツ太鼓」（写真47）と呼ばれ、愛南町では「よいさ」とか「やぐら」とも呼ばれている。

これらは新居浜太鼓台のように豪華絢爛に発達する以前の、いわば太鼓台の原型と言える形をとどめているものと考えられる。なお、南予の「四ツ太鼓」の呼称は、櫓の中央で太鼓を囲むように子供が四人乗ることによって由来すると思われるが、これと同じ呼称が和歌山県御坊市にもある。しかし、両者の直接的関係は不明である。

県内の布団太鼓に関する記録は、寛政年間（一七八九年～一八〇一年）から文化（一八〇四年～一八年）、文政年間（一八一八年～三二年）には東予地方に見られ、当初は「神輿太鼓」と呼ばれることが多く、時代

が下がるとともに、東予地方では「太鼓台」と呼ばれるようになる。

広島県の大崎下島の大長地区と三原市幸崎町能地には、幕末あるいは明治時代初期に新居浜で使用された布団太鼓が現存している。これらの布団太鼓は高さが3m程で、5mもある現在の新居浜太鼓台に比べて小柄であった。新居浜太鼓台は明治時代中期頃から急速に大型化し、現在と同じような大きさになったと言われ、その背景には、別子銅山の近代化に伴って新居浜地域が経済的に発展したことがあったとも考えられている。

具体的に東予方面の布団太鼓の出現を示す史料としては、寛政元年（一七八九年）の四国中央市個人蔵「神輿太鼓控覚帳」が最古とされている。これと同じ年には、香川県の太田原八幡神社の「ちようさ太鼓」が登場しており、この時期に讃岐から東予地方にかけて飾り幕の発達した布団太鼓が流入してきたようである。太鼓祭りでは有名な新居浜市では、この時期には布団太鼓が存在した史料は見あたらず、東予地方でも、東側の宇摩平野から順次、西に伝播していったことが推測できる。四国中央市立図書館蔵「役用記」に、文化三年（一八〇六年）の川之江八幡神社の祭礼行列が記されているが、ここにも「神輿太鼓」と呼ばれる布団太鼓が五台記されており、祭礼の中で布団太鼓が風流の主流になりつつあることがわかる。

新居浜市における布団太鼓の初見は文政五年（一八二二年）の「船大工仲間永代迄の諸覚帳」（『新居浜太鼓台』新居浜市立図書館発行、一九九〇年所収）である。ここには「東町太鼓」の記述があり、この頃から新居浜では布団太鼓が多くなってきたようである。文政九年（一八二六年）の「一宮神社文書」（同書所収）には、「当方ニテ檀尻再興又ハ近年ニ至りみこし太鼓と申もの出来之節ハ」という記述があり、

この地方ではもともとだんじり（ここでは「檀尻」と記述）が主流であったものが、文政年間になって布団太鼓（ここでは「みこし太鼓」と記述）が流行したことが推察できる。

新居浜地方の「檀尻」（だんじり）については不明な点が多かったのであるが、近年、田邊一郎によって「銅山略式志」という江戸時代後期の旧別子に様子を描いた絵画資料が発見された。そこに祭礼渡御の様子が描写され、だんじりも描かれており、江戸時代後期の新居浜周辺でのだんじりの姿であろうと推察できる。太鼓台の隆盛とともにそれまであっただんじりが消えていったという流れである。江戸時代後期以降、新居浜地方でも布団太鼓の史料上の記述は多くなり、数多くの「太鼓台」が製作されていったことがわかる。

さて、この江戸時代当時の新居浜地方の布団太鼓の形態は不明であるが、先にも紹介した西条祭りの記録である「西条花見車」によると、「其次御輿楽車といふを引くなり。其様上に五重七重の蒲団を積重ね、黒段々もあり、黒計なるもあり、赤計もあり、何れも天鷲絨、羅紗等也。前後左右に蒲団 \times といふ二つ宛あり。これに様々の高縫あり。雲に龍、竹に虎、瀧に鯉、岩に獅子、桐に鳳凰等なり。幕は天鷲絨、猩々緋に高縫なり。高欄の縁には四方に掛蒲団とて、天鷲絨、羅紗等に大造りなる縫の小蒲団を掛けたり。（中略）此の楽車は車にて引くなり」とある。車が付いていて引いてまわる、現在の西条祭りの「みこし」とほぼ同型の記述であるが、形態は別にしても、新居浜でも同様に布団太鼓に豪華な幕を飾っていたことが推察できる。この時期には既に刺繍によって見栄えのする飾り幕を「見せる」ことが祭りの中で重要な位置を占めていたことがわかる。

なお、嘉永二年（一八四九年）の『新居浜浦家神輿太鼓鋸物調帳』

の中に「茂多連（もたれ）布団」という記述あり、新居浜の布団太鼓も江戸時代後期には掛け布団（もたれ布団）のある現在の宇摩型であったことがわかっており、その後上幕、高欄幕を吊る型に変化している。掛け布団では観客に「見せる」際に、布団が斜めになっているので豪華な金糸の立体刺繍を十分に「見せる」ことができず、見やすくするため垂直に立てたものと推測できるだろう。

このように吉田秋祭で桜丁から登場する「四ツ太鼓」は南予各地に見られるもので、練車や後述する牛鬼、鹿踊りとともに南予の祭礼を構成する重要な要素といえる。これが独自の発展を遂げたのではなく、瀬戸内海沿岸に江戸時代後期に広域的に流行した布団太鼓の流れの一つであり、そして愛媛県では南予の「四ツ太鼓」があり、そして東予地方では独自に豪華絢爛な布団太鼓（太鼓台）へと発展し、それが現在にまで継承されている。

五 愛媛の船型屋台文化の中の「御船」

愛媛県内の船型屋台については、おおまかに三種類に分類することができる。一つ目は四国中央市のもの、二つ目は今治市大西町紺原のもの、三つ目は吉田秋祭の「御船」をはじめとする南予地方のものである。

四国中央市で代表的なものとしては、川之江町東浜から出される船型の屋台で、「関船」（写真48）と呼ばれるもので、八幡丸とも呼ばれる。船体は全長6mで、前後に車の付いた台に乗せ、回転可能となっている。船体は黒漆塗りに仕上げ、周囲に金糸で縫った飾り幕を巡らしている。先にも挙げた文化年間の史料「役用記」にも記載されており、一九世紀初頭には祭りに取り入れられたものである。このような飾り幕を巡らす

船型屋台は、現在は旧川之江市、旧伊予三島市、旧土居町に見られ、戦後間もなくまでは新居浜市大島や旧土居町藤原にも存在していた。西条祭りを描いた「伊曾乃大社祭礼略図」にも登場しており、江戸時代には西条にもあったことがわかっている。つまり、現在、大規模で、金糸の立体刺繍の飾り幕が装飾された太鼓台の存在する地域と重なっている。この地域の船型屋台も金糸の立体刺繍が施される豪華な装飾が施されているという共通性が見られるといえるだろう。

次に、今治市大西町に一台のみであるが、紺原地区に船御輿（写真49）と呼ばれる船型屋台がある。全長約6m、幅約3m、高さ約3.5mの屋形船風の屋台である。船上では、大山積神を形にした白髪の翁人形と、筆を手にした藤原佐理（三蹟の一人）の人形が向かい合っている。その由来は、平安時代、藤原佐理が大宰府の長官の任期を終えて都へ帰る途中、瀬戸内海が嵐となり、立ち往生した。その時、夢に大山積の神があらわれ、大山積神社の神額を書くのなら、嵐はおさまると神託があつた、そこで、佐理は舟板に「日本総鎮守大山積大明神」と書いて奉納すると、嵐は静まり、無事京都に帰着することができたといわれている。この神額を書いた地が神野原（紺原）の海岸であつたといわれており、その時、佐理を村の人々が船御輿に乗せてお連れしたと伝えられている。屋台に飾られる人形・装飾は、牛若丸と弁慶や太平記、記紀神話などの故事に基づくものが多いのであるが、この屋台の装飾は地元伝承にもとづいているものとして稀有なものである。

次に、南予地方の船型屋台であるが、現存するものとしては、宇和島市吉田秋祭に登場する「御船」（写真50）と呼ばれる船型屋台と、西予市明浜町狩浜、八幡浜市保内町川之石本町のものがある。吉田の御船は、江戸時代後期成立の「吉田祭礼絵巻」にも描かれている。吉田藩主の御

座船を横しており、周囲の幕には伊達家の家紋が付けられている。このような船型屋台は『宇和津彦神社祭礼絵巻』（宇和島市立伊達博物館蔵）にも描かれており、江戸時代には宇和島城下でも見られた。また、八幡浜市八幡神社の祭礼にも戦後間もなくまで登場していたといわれる。形状はどれも御座船を横したもので、類似しており、江戸時代に宇和島吉田で登場していたものを周囲が真似て、伝播したものと思われる。

六 南予地方の牛鬼

南予地方では、多くの祭りに牛鬼という、顔は牛とも鬼ともつかない形相で、胴体が牛を象った作り物の鬼が登場し、祭りを盛り上げる。この牛鬼は、祭りの当日、神輿渡御の先導を務めたり、地区内の家々をまわったりして、露祓い、悪魔祓いをする役割を果たす。祓いだけではなく、西条祭りの鬼頭のように、だんじりが暴れたり、行列を乱すことのないように、祭りを統括することもある。祭りの中に登場する鬼は、凶悪な怪物というよりも、逆に人々に福をもたらしたり、祭りを管理したりする存在でもあり、祭りに欠かせない役柄といえる。

この牛鬼に関しては大本敬久「牛鬼論―妖怪から祭礼の練物へ―」（『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』第四号・一九九九年）などで既に紹介されているが、ここでその概要について紹介しておく。

牛鬼（写真51）は南予地方周辺地域の祭礼に登場する顔は牛とも鬼ともつかない形相で、胴体は牛を、尻尾は剣をかたどった練物の一種で、神輿渡御の先導を務め、悪魔祓いをしてまわる。

この牛鬼の出る祭りは愛媛県南予地方のほぼ全域のほか、旧小田町（現内子町・写真52）、旧菊間町（現今治市・写真53）にあり、かつては、

上浮穴郡柳谷村や久万町（ともに現久万高原町）にもあった。また、南予地方と隣接する高知県側では禰原町、十和村（現四万十町）、大正町（現四万十町）、西土佐村（現四万十市）、宿毛市に分布し、その数は約一五〇カ所にのぼる。このように牛鬼は旧宇和島・吉田藩領を中心として、その周辺地域に分布しており、旧大洲、新谷藩領内でも宇和島に近い地域に濃厚に見られる傾向があるなど、旧宇和島藩領からその周辺に伝播したと考えられている。なお、旧宇和島藩、吉田藩内にて牛鬼が各地に伝播した要因の一つとしては、宇和島藩の一宮といわれる宇和島市野川の宇和津彦神社の祭礼（一宮祭礼）を藩領内各地の神社が模倣したことにより広まったことが挙げられる。

牛鬼がいつの頃から祭礼に登場するようになったかは不明であるが、一八世紀後半以降南予地方各地の祭礼に登場していることが確認できる。確認されている最古の史料は、西予市宇和町田苗真土の亀甲家文書の中の天明四年（一七八四年）「牛鬼練物仕成諸入用人数面付帳」（伊予史談会編『郷土古文書等調査報告書』一九七六年）である。

なお、史実とは異なるが、牛鬼の起源伝承として、加藤清正が朝鮮出兵の際に敵を威圧するために用いたのが始まりである（宇和島市）とか、大洲太郎が赤布で牛鬼を作って敵を退治した（大洲市）とか、宇和島藩主の許しを得て、狼退治のために牛鬼を作ったのが始まりである（愛南町）などと、様々な起源伝承が各地にある。ただし記録上、史料上は実証はできず、その伝承記録についても大正時代以前に遡るものは確認できていない。

牛鬼の呼称については、「ウシオニ」、「ウシヨニン」、「オシヨウニン」等があるが、先にも挙げた江戸期の文献史料には「牛鬼」と表記されており、「ウシオニ」が原初的な呼称である。

牛鬼の一般的な形態としては、ドンガラと呼ばれる胴体が全長三〜七m程で、竹を割って牛の胴体のように編まれ、赤や黒布もしくはシユロの毛で覆われている。尻尾は剣を象つたもので、木製である。首は全長二〜四mほどの丸太でつくられ、その先に頭をつけている。頭は牛とも鬼ともつかないような形相で、張り子で製作されているのが特徴である。これは江戸時代後期製作のものも同様であり、木製のものは県内では確認できず、高知県宿毛市沖の島の母島地区に残る牛鬼の頭が唯一である。なお、これは昭和初期に地元で製作されたもので、現在では使用されず、張り子製の頭を取って代わっている。

牛鬼の祭礼の中での役割は、神輿渡御の先導・露祓いや地区内の悪魔祓いなどの祓いの機能が基本的性格だといえる。なお、神社祭礼だけではなく、七夕や盆に牛鬼が登場する地区もある。西予市宇和町窪や明石では、盆の先祖霊を迎えるために牛鬼で家々を祓い清める。牛鬼の顔の形相の恐ろしさは、祓いを一義としていることからきているのだろう。さて、牛鬼の頭は、頭の基本部に二本の角、左右の耳を付け、三日月もしくは日輪の形をした前立物を額に乗せている。また、馬毛もしくは棕櫚を髭として垂れ下げるのが一般的な形である。

先章でも紹介したが、牛鬼の頭は、牛とも鬼ともつかない形相をしているが、その表情は一樣ではなく、地域により異なっている。一般的には宇和島地方の牛鬼の形相が有名であるが、頭の様式を大まかに分類すると、上浮穴型、大洲・喜多型、八幡浜・西宇和型、宇和島型、愛南型、その他に分けることができる。

上浮穴郡型は旧小田町(写真54)や旧久万町、旧柳谷村で見られたもので、顔が完全に牛の表情をしており、鬼の要素は感じられない。牛鬼に笹などの餌をくわえさせたり、鼻緒を付けるのも特徴である。このよ

うな牛の顔をした牛鬼は、五十崎町など一部は喜多郡にも見られるが、旧宇和島藩から離れた地域において独自に発達している。この地域は、例えば旧小田町(現内子町)本川の広瀬神社の奉納絵馬のように、牛の頭をかたどった絵馬などを神社に奉納することがあり、牛が神の使いであるという信仰が根強く見られる。神輿渡御の先導をする牛鬼についても、牛が強調され、鬼の要素が薄れたものと思われる。

大洲・喜多型は、大洲市、喜多郡(写真55)に見られるもので、上浮穴郡型のように牛の表情にも近いものの、顔に皺をよせて恐ろしさを強調しているものが多いといえる。上浮穴郡型と宇和島型の中間形式とも言えるだろう。

八幡浜・西宇和型は、八幡浜市周辺(写真56)に見られるものである。八幡浜市大島のように、鬼としての恐ろしさが薄れてはいるが、形状は宇和島型に似ており、宇和島市に残る明治時代の牛鬼の頭に類似しているという特徴がある。宇和島型の亜流といえるが、宇和島型の古い形式ともいえる。吉田秋祭の牛鬼もここにあてはまるのではないかと思われる。

宇和島型(写真57)は、現在、最も一般的とされる型で、牛鬼の中でも、最も恐ろしさを強調しているものといえる。西宇和郡型に比べると、口を大きく開け、牙をむき出しにし、眼光を鋭く表現している。これは、戦後、宇和島市の張り子職人(よしを民芸店)が完成させたもので、現在でもその後継者宇都宮計介氏(えひめ伝統工芸士)が唯一の牛鬼職人として活躍している。宇和島地方だけでなく、近年新調した牛鬼のほとんどはこの型のものとなっている。

愛南型(写真58)は、愛南町全域に見られるものである。丸型を基調として、眉や鼻を強調し、牙を並べて恐ろしさを強調している。また、

前立物は、他地域では三日月型であるが、愛南町では日輪型がほとんどである。この牛鬼の型を考案したのは、御荘の末武家で、明治時代初期から代々受け継がれながら製作し、愛南型の牛鬼を定着させている。

その他に、上記では分類できない牛鬼もある。大洲市長浜町櫛生、西予市明浜町狩浜（写真59）、北宇和郡日吉村（現鬼北町）上鍵山などの牛鬼である。

これらは、愛南型と同じく、丸型を基調としているという共通性を持っている。いずれも、牛鬼の分布からすると、周縁部に位置するものであるが、牛鬼の分布に関して、宇和島市を中央部と見た場合、周圏論的に見れば、これが牛鬼の古態を示していると言えるのではないか。つまり、牛鬼は、かつては丸型を基調としていたが、宇和島型へと発展し、一部喜多郡、上浮穴郡では、伝播する際に、鬼の要素が解消されて、牛に近い表情となった。そして愛南町では末武家によって、古態をとどめた丸型を基本として、その顔のパーツを強調し、現在の型となったものと思われる。

このように、牛鬼の頭の分布を見ると、分布の中央部にあたる宇和島地方に新しい型の牛鬼があり、南予地方の周縁部にいけば古態の型の牛鬼が見られるという傾向があると言えるのである。

七 東北地方から伝播した鹿踊 — 「鹿の子」の位置づけ —

ここでは祭礼の中に登場する民俗芸能を紹介しておきたい。それは獅子舞、鹿踊である。まず獅子舞についてであるが、愛媛県内に伝承されているシシ舞は大きく二種類に分類できる。一つは一般に「獅子舞」と言われる二人立ち獅子舞、もう一つは「鹿踊」と言われる一人立ちのシ

シ舞である。このうち吉田秋祭には二人立ち獅子舞は見られないもの、一人立ち獅子舞の「鹿踊」があり、立間地区から出されている。地元では「鹿の子」と呼ばれている。

二人立ちの獅子舞の主な分布は、東予では四国中央市川之江、西条市山間部、西条市小松町、丹原町、今治市など、中予ではほぼ全域、南予では宇和海沿岸部や松野町である。丹原町など周桑郡の獅子舞は「ムカデ獅子」とも呼ばれ、二人以上の多人数立ちで、油単に数名が入り、横に巨大化した獅子がある。今治市の獅子舞は「継獅子」と呼ばれ、若者が基壇となつてその上段に男子の獅子が扇子等の採り物を持つて諸芸を披露する曲芸的なもので、祭りの中で最大の呼び物となっている。今治市でも島しょ部では、軍配を持つ少年が獅子と相対し、鳴物に太鼓とササラが用いられるのが特徴であり、東予地方でも地域により獅子舞の様相は異なる。

もともと獅子舞は、祭礼の中では神幸行列に加わったり、地区内の家々を廻ったりして、庭先で舞うことで悪魔祓いを行なうことが期待されている芸能である。ただし、中予地方の獅子舞（写真60）では、親爺が登場したり、猿と狐が登場して種蒔きを真似したり、畑荒らしを演じたりと、五穀豊穡を祈願する要素も見ることができると。そして南予地方のうち、大洲市（写真61）、喜多郡の獅子舞は中予のものに類似している。八幡浜市、西宇和郡以南の獅子舞は「唐獅子」（写真62）や「荒獅子」と呼ばれ、獅子を操る少年は派手な衣装に袴、鉢巻き姿で太鼓を打ち、獅子は翻弄されるように荒れ狂い、やがて鎮められる。なお、南予ではもう一つのシシ舞である「鹿踊」があるが、同一の祭りの中で両者が登場する例が多く見られる。鹿踊は悪魔払いの性格が薄く、祝福芸としての性格が強いため、同じシシ舞ではあるが、共存が可能となってい

るのだろう。

なお、芸能要素はないが、獅子頭のような頭を被って一人で練り歩くホタとかホタカブと呼ばれるものが宇和島市吉田町（写真63）や西予市宇和町卯之町（写真64）などに見られる。「宝多」とも表記し、家々の繁栄を願うものとされるが、道中では子ども達には怖れられる存在である。

さて、吉田秋祭の立間「鹿の子」をはじめとする南予地方の鹿踊は、シシ舞の一種で、一人立ちで張り子でできた鹿頭をかぶり、胸に鞆鼓を抱え、横縞模様の幌幕で半身を覆って踊るもので、南予地方周辺の祭礼に登場する民俗芸能である。

一人立ちの鹿踊（シシ舞）は、全国的に見ると東北地方をはじめとする東日本に広く分布しているが、西日本では、福井県小浜地方と愛媛県南予地方周辺にのみ見られる。南予地方の鹿踊は、江戸時代初期に、宇和島藩初代藩主伊達秀宗が宇和島に入部した折に、仙台から伝えられたと言われているもので、源流は東北地方（写真65）にあり、仙台周辺の鹿踊と共通する点が多く見られる。ただし史料上、鹿踊が踊られていたのを確認できるのは、一八世紀半ばであり、史実として伊達秀宗の入部時に仙台から伝播したことは現在のところ確認できていない。東北地方との鹿踊との関連については、大本敬久「東北から伝播した四国の鹿踊」（二〇一四年・『東北民俗』四八輯・東北民俗の会）にて詳しく紹介している。

鹿踊は、南予地方でも旧宇和島、吉田藩領内とそれに隣接する地域に分布しており、牛鬼と同様に、宇和島地方からその周辺に伝播したもので、現在、約九〇カ所で踊られている。名称は「シカオドリ」、「シシオドリ」、「シカノコ」等であるが、踊る人数によって「〇ツ鹿」と呼ばれることが多く見られる。踊る人数は地域によって異なり、宇和島市（写

真66）や西予市城川町窪野等では八人で踊る「八ツ鹿」、宇和島市吉田町（写真67）や西予市城川町遊子谷では「七ツ鹿」、西予市城川町下相（写真68）、宇和島市三間町宮野下（写真69）では「六ツ鹿」であるが、ほとんどは五人で踊る「五ツ鹿」（写真70）である。

鹿踊で使用される面の中で古いものとしては、宇和島市裡町一丁目、城川町下相の鹿面などが知られている。これらはいずれも江戸時代末期に、宇和島城下に住んでいた張り子職人森田屋儀右衛門が製作したものである。愛媛における鹿踊の初出文献は、西予市宇和町小原の「清家日記」であり、江戸時代中期の宝暦五年（一七五五年）に宇和島城下で習ったと記されている。この小原には五ツ鹿の古面（写真71）が保存されており、平成二一年に面の内側の墨書銘から愛媛県最古の鹿面であることが確認された。その鹿面には「寛政五丑八月拵」と記され、寛政五年（一七九三年）に宇和島の職人によって制作されたことが判明し、それまで最古とされていた城川町下相の鹿面の嘉永四年（一八五一年）よりも半世紀以上も古い面であることが確認された。

南予地方の鹿踊は秋祭り等の神社祭礼の練物として登場するが、東北地方の鹿踊は、盆に家々を巡り、祖霊供養と五穀豊穡を祈る踊りであるという違いがある。また、旧仙台藩領内である岩手県江刺市の鹿踊の場合、踊り手が踊りを修得した際に「南無阿弥陀仏」と刻まれた石造の鹿踊供養塔を建立することがある。このように、東北地方の鹿踊は、盆の死者供養や「南無阿弥陀仏」銘が示すとおり、仏教的な側面も色濃い。神社祭礼にのみ登場する南予鹿踊とは対照的だといえるだろう。また、鹿頭も、南予地方のものは鹿を模した形状であるが、東北地方の頭は、鹿ではなく、獅子という恐ろしい形相を示している。このことから、鹿踊のことを南予地方では「シカオドリ」と呼ぶが、東北地方では「シシ

オドリ」と呼んでいる。

なお、以上の南予地方の鹿踊から考えると、もともとのルートである東北の鹿踊についての歴史も新しい視点が提示できる可能性があるもので、それをまとめておきたい。第一は「一六〇〇年代初頭の鹿踊」についてである。宇和島に残る史料『伊達家御歴代事記』や『龍光沙門伝照旧記』の記述から、遅くとも慶安二年（一六四九年）には仙台から宇和島に伝播している可能性が高いと言えることが言えるが、それがどこまで遡ることができるかは不明である。慶長二〇年（一六一五年）に宇和島入部した伊達秀宗及び家臣団（推定二二〇〇人）が、いわゆる「故郷の象徴」として取り入れた可能性も否定はできない。元和年間に仙台から宇和島に行ってしまう以降、そしてその慶安二年（一六四九年）までに仙台藩領内で鹿踊の流行があった可能性も否定できないが、元和年間まで無かった鹿踊が突如、寛永年間頃に流行して、それを宇和島に移住した者が「我々が昔住んでいた仙台とその周辺に鹿踊が最近流行している」ということでそれを取り入れたというよりも、「我々が昔住んでいた時に鹿踊というのがあった」という形で慶長二〇年以前から存在する鹿踊を取り入れるという方が自然ではないだろうか。

つまり一六〇〇年代初頭には仙台周辺に鹿踊が存在していたことは確実性が高いということになる。その点を考慮すると仙台藩の史料『貞山公治家記録』に出てくる天正一五年（一五八七年）に伊達政宗が米沢で鹿踊を実見したという記述にまで遡ることができるかどうか、これは伊達家の一次資料と言ってもいいので、やはり米沢に滞在していた時から、伊達家と鹿踊の関係があったということは否定できない。要するにこの『治家記録』の記事自体が、愛媛、宇和島側の様々な記録類を類推しても矛盾しないといえるだろう。

南予地方の鹿踊分布状況を考えると、藩の中央である宇和島への伝播時には、八ツ鹿よりは五ツ鹿で伝わって来たと考えるべきで、方言圏論的解釈であるが、分布の周縁部つまり、宇和島から伝わったといわれる所には五頭がほとんどで、三匹獅子は全くなく、四、六、七頭が数カ所ずつある。そして八ツ鹿と呼ばれるところは、大正時代の改変がなされた所であったり、江戸時代後期の文政年間に仙台から習ったという所である。

愛媛側の史料、伝承から、一六〇〇年代に伝播した際は八ツ鹿であったことを証明することは困難である。なお、東北地方の一六〇〇年代の鹿踊に関して言えば、慶長年間に例えば岩手県の旧江刺市久田鹿踊や鶴羽衣鹿踊が、八幡堂系鹿踊の佐藤長兵衛から習ったという伝承、記録が岩手県にあるが、時期的には慶長年間に八幡堂系鹿踊の各地への伝播があつて、宇和島にも伝播していても不可思議ではないと思われる。

ただし、八ツ鹿の成立や時代性をやはり考慮すべきである。宇和島への伝播は江戸時代初期には八ツ鹿ではなく、近代に創出された伝説であることを押さえておかないといけない。東北地方と愛媛の鹿踊を比較する際に、伝統的だと言われ、ピックアップされやすいのが宇和島の八ツ鹿踊であるが、これと東北地方の鹿踊を比較すると、どうしても混乱が生じてしまう。やはり近代に改変された点を考慮した上で扱わないといけないということを考慮する必要があるだろう。

そして、南予山間部の「八ツ鹿」である西予市城川町窪野は文政年間に仙台から師匠を招いて、大きな竹箆を背負うようになったという事例から、一つの仮説として、文政年間の一八〇〇年代前半には、現在の岩手南部、宮城北部の八ツ鹿踊のような非常に高くそびえさせているようなササラではなく、もっと素朴なものであった可能性もあるのではない

だろうか。

また東北地方の八ツ鹿踊は行山流とか金津流、春日流と呼ばれる一種の流派があるが、及川宏幸「行山流鹿踊」によると、行山流のいろんな記録には一六〇〇年代の確かな記録は見られない。一七〇〇年代に入つて、伊藤伴内持遠、つまり南三陸町志津川の水戸辺の鹿踊は発祥の地とされ、そこから岩手県一関市の舞川が伝習したとされている。恐らく一七〇〇年代にはどんどん広まっていたことは確かであろうが、一六〇〇年代に現在の行山流、金津流、春日流と言われる鹿踊（八ツ鹿踊）が存在したのかというのは今後の検討課題になってくる。

南予地方の鹿踊の歴史的な流れを考えると、一六〇〇年代には何頭かはわからないが鹿踊が伝播しているものの、八ツ鹿踊の伝播は窪野の事例から一八〇〇年代前半であつて、仙台藩領内で一七〇〇年以降に八ツ鹿踊が流行した上での伝播であると考えれば矛盾がない。

以上のように、南予地方各地の鹿踊の事例を紹介し、吉田秋祭の「鹿の子」との共通性、差異や時代性、伝承性を紹介したが、同時に、吉田秋祭の「鹿の子」は東北地方由来の民俗芸能であり、逆に吉田をはじめとする南予の鹿踊から、東北地方の鹿踊の歴史性を明らかにする可能性があることを紹介した。

八 南予地方の祭礼―代表事例としての吉田秋祭―

南予地方の祭礼行事のうち、屋台行事として代表的なものが吉田秋祭であるが、かつては宇和島市の宇和津彦神社祭礼、八幡浜市の八幡神社祭礼など人形屋台や御舟が登場し、加えて四ツ太鼓、牛鬼、鹿踊も登場する祭礼は各地にあった。しかし宇和島の宇和津彦神社祭礼は江戸時代

の絵巻で描かれている様相は一変し、牛鬼、鹿踊が花形で、屋台は姿を消している。

現在、屋台が現存し、賑やかに実施されている祭礼は、三崎祭り（伊方町三崎）、伊方秋祭り（伊方町湊浦周辺）、三島神社秋祭り（八幡浜市保内町）、高山秋祭り（西予市明浜町高山）、御荘八幡神社祭礼（愛南町八幡野）があるが、吉田秋祭のような江戸時代から現在に至るまでの記録（絵巻、道具）等は少なく、人形屋台の数も吉田秋祭に比べると少ない。ほぼ一台であり、伊方と三島神社（保内）が三台出ているが、製作年代も吉田に比べて新しく、江戸時代末期、明治時代以降のものが中心となっている。

吉田秋祭は吉田藩伊達家のお膝元の祭礼であり、そこから藩領内各地に伝播した、いわば祭礼文化の中心地であつたといえる。吉田秋祭が南予地方を代表する祭礼であることは周知の事実であろうが、比較のために、三台の人形屋台があり、規模の大きい三島神社祭礼（八幡浜市保内町）を紹介しておきたい。

八幡浜市保内町は川之石、宮内という江戸時代後期から近代にかけて栄えた町であり、そこに位置する三島神社では毎年一〇月第四土曜日に秋季祭礼が行われている。四ツ太鼓（雨井地区）、御車（内之浦地区）、牛鬼（赤網代地区）、御船（本町地区）、御車（琴平地区）、五ツ鹿（大竹地区）、御車（清水町・駄馬地区）、唐獅子（和田町地区）が登場する。構成としては吉田秋祭に類似している。

「四ツ太鼓」は雨井地区から出される。祭りは「四ツ太鼓に始まり四ツ太鼓で終わる」と言われ、宮入り一番手である。赤、白、黒の布団を順に大きく積み重ねた布団太鼓であり、嘉永元年（一八四八年）に船主たちが寄付を出し合い、阪神方面で、購入したという伝承がある。乗り

子は子ども四人で、顔には化粧をし、担ぎ手は成年男子で白装束に腰巻、法被、豆絞りの鉢巻き姿。約四〇人が前後で担ぎ、二名の警護が前後の配置につく。

次に琴平地区から出される「御車（おくるま）」である。祭礼行列の中では「チョーヨサーヨ」と声をかけ、その直後に拍子木を二回打ち鳴らすと御車を曳く子供たちが「チョーヨサーヨ」と掛け声しながら曳いて移動する。呼吸のあった宮入りと美声は、観客を魅了する。安政三年（一八五六年）の墨書のある箱書きがあり江戸時代末期には始まっている。御車に飾る人形は「小野道風」である。人形は平成一七年に文化庁の補助事業で新調したものである。彫刻には昭和八年の刻印があり、現在のもは昭和八年に大規模修理をしたか、新調したとされている。

次に駄馬・清水町地区から出される「御車」である。南予地方の人形屋台の特徴と同じで、高欄付きの台の上に人形を乗せ、唐破風屋根で覆い、台の部分には木彫りの鮮やかな彫刻がある。「ホーレヤツサ」の掛け声に合わせて、「前じゃ」「後じゃ」と移動しながらする。人形は「菅原道真」であり、屋台、人形とも製作年代は明らかではない。屋台自体の歪みなどで長らく運行に支障をきたしていたが、平成二一年に文化庁ふるさと文化振興事業において御車の補修がなされ、構造上の歪み、傾き、木組みの欠損、素材などが改善され、現在もかつての姿で継承されている。

また、本町からは御船が出ており、これは天保年間（一八四〇年頃）の製作とされている。吉田秋祭に比べると、江戸時代以降の記録、特に絵巻など描かれた様子や当時の姿が不明確であるが、江戸時代後期・末期から明治時代にかけて藩の中、心地であった宇和島・吉田から伝播し、継承された祭礼が南予地方各地にあったことは確かであろう。

以下、南予地方各地の祭礼を簡略ではあるが、吉田秋祭の類例として列挙しておく。

【中田渡の新田八幡神社祭礼】内子町・未指定

旧小田町の中田渡は中予地方の砥部町（旧広田村）と接する地区で、新田八幡神社の秋祭りには、南予地方の祭りの特徴である「牛鬼」と中予地方の祭りの特徴である「だいば」（鬼）が同時に登場する珍しい祭りといえる。「牛鬼」も「だいば」も神輿の行列の先導をつとめるもので、この祭りが南予と中予の両方の要素を混濁させた事例といえる。牛鬼の頭は、牛とも 鬼ともつかない形相をしているが、一般的に知られる宇和島地方の牛鬼の形相とは異なり、顔が完全に牛の表情をしており、鬼の要素は感じられない。牛鬼に笹などの餌をくわえさせたり、鼻緒を付けるのも特徴である。このような牛の顔をした牛鬼は、五十崎町など一部喜多郡にも見られるが、旧宇和島藩から離れた地域において独自に発達したと思われる。

【白杵三島神社の「おねり」】内子町・未指定

内子町は江戸時代には大洲藩領であり、宇和島・吉田周辺の祭礼とは様相が異なる。「おねり」は三島神社の秋祭りの際に、神社境内で披露される。苦勞をして山畑を開墾し、獣害を受けつつ立ち向かう様子を表現した芸能で、もともとは獅子舞の一演目であった。白杵地区は内子町

の東端の山間部にあり、過疎、高齢化が著しく、平成のはじめには「獅子舞」も「おねり」も後継者不足で途絶えていたが、平成二六年に愛媛大学の調査、地域支援により大学生が参加することで長らく途絶えていた「おねり」が一時的に復活した。

【社切り（しゃぎり）】内子町・町指定無形民俗文化財

内子町川中三島神社の秋祭りには「社切り」（しゃぎり・舎儀利とも書く）と呼ばれる稚児による囃子の行列が見られる。この「しゃぎり」は旧広田村（現砥部町）、伊予市中山町、内子町に見られる祭礼の際に練り歩く行列のことである。川中では鬼を先頭に稚児衣装を着た子どもが拍子木を合図に、太鼓、手拍子、笛を鳴らしながら練り歩き、その後ろに力士、獅子舞、神輿が続く。江戸時代の享和二年（一八〇二年）には始まったと伝えられ、内子町周辺の祭りの特徴を示すものとして注目される。ただし、南予地方でも東限の内子町にのみ社切りは見られ、旧宇和島、吉田藩域だった地域では見られない行事である。

【お成り（八幡神社御神幸祭）】大洲市・未指定

大洲市阿蔵の八幡神社は大洲藩総鎮守とされ、例祭の翌日一月二日に、御神幸祭（お成り）が執り行われる。三基の「鳳輦」を、装束をまとった約二八〇名のお供に護られながら大洲市街約一二kmを巡幸する。行列には、地元の小中学生や地元の有志が奉仕。二カ所の御旅所では、巫女

による鈴神楽、浦安の舞が奉納される。江戸時代中期に道具が揃えられたことが道具の墨書や刻銘からわかっており、大洲藩内を代表する祭礼である。

【三島神社秋祭り】八幡浜市・未指定

一〇月第四土曜日に行われる神幸祭には氏子の各地区から様々な練物が登場する。本町の「御船」、内之浦、琴平町、駄馬・清水町の「御車」（彫刻と刺繍で装飾された屋台に人形を乗せる南予独特の屋台）、雨井の「四ツ太鼓」（布団太鼓の一種）、赤網代の「牛鬼」、大竹の「五ツ鹿踊り」、和田町の「唐獅子」など、南予の伝統的な練物が入れ替わり境内へ入っていく。

【三崎秋祭り】伊方町・未指定

佐田岬半島の先端部、旧三崎町三崎の氏神社である三崎八幡神社の秋祭り。地元三崎地区が東組と西組に分かれ、東組から「牛鬼」と「相撲甚句」と舟形の屋台である「神宮丸」、西組からは「四ツ太鼓」と「五ツ鹿踊り」と二層構造の人形屋台「御所車」が出る。中でも「牛鬼」と「四ツ太鼓」の鉢合わせ（両者を突き合せ、どちらが上に重なって倒れるかを競う）は迫力があって有名である。

【三机秋祭り】伊方町・未指定

三機の氏神は八幡神社で、九州の宇佐八幡宮からの勧請といわれる。祭りでは「牛鬼」・「四ツ太鼓」が町内をねり歩き、牛鬼と四ツ太鼓の鉢合わせが行われる。そのほか唐獅子や、五ツ鹿踊りが出る。三机は佐田岬半島の伊予灘側の最大の港であり、古くから九州、中国、近畿地方へ向かう船の停泊地として栄えた場所である。江戸時代には宇和島藩主が参勤交代で上方に向う際に宿泊する御仮屋もあった。その関係で、牛鬼や五ツ鹿踊りの面は、宇和島藩主から拝領したものという言い伝えもある。

【伊方の八幡神社秋祭り】伊方町・未指定

伊方町湊浦の八幡神社の秋祭り（一〇月第三日曜日）では、湊浦、中浦、小中浦から一台ずつ合計三台が出る。この小中浦の御車は地元では「練車」と呼ばれ、新調年は明治三十一年である。材木の堅木は宇和島で仕入れ、海上輸送をしたと言われる。幕および人形は京都・大阪方面に注文。乗せる人形は牛若丸と弁慶で、五条大橋も備え付けられている。屋台の細部に彫刻が施されており、大阪の彫刻師小松源助の作で、隣接する中浦の御車も同じと言われる。

【和霊大祭・うわじま牛鬼まつり】宇和島市・未指定

和霊大祭は宇和島藩の家老山家清兵衛を祭神とする和霊神社の夏祭りである。宇和島藩初代藩主の伊達秀宗が山頼和霊社を建立し、承応二年（一六五三年）六月二四日に盛大な祭典を営み、これにちなんで月遅れの毎年七月二四日が祭日となった。神輿の「海上渡御」や勇壮な「走り込み」で知られ、昔から南予各地から参詣者が多く訪れる。この和霊大祭にあわせて、毎年七月二二日のガイヤカーニバルを皮切り「うわじま牛鬼まつり」が開催され、何体もの牛鬼が市内を練り歩く迫力のパレードや伝統の宇和島おどり、夜空と宇和海をも彩る花火大会、そして最終日の走り込みなど熱気あふれるイベントで二四日までの三日間の祭りが盛り上がる。

【三浦天満神社の練り】宇和島市・県指定無形民俗文化財

南予地方の祭礼の中でも早い時期に県指定無形民俗文化財となっている。祭日は一〇月一九日で、三浦の各地区から趣向をこらした練りが登場し、一番 お鉄砲（天満）、二番 お弓（豊浦）、三番 相撲練り（大内）、四番 鹿踊り（船隠）、五番 荒獅子（豊浦）、六番 桃太郎（尾崎）、七番 大江山（安米）、八番 欠、九番 よいやさ（船隠）、十番牛鬼（天満）、以上の順番で出され、地区ごとに異なる練り物を出すという南予の特徴を示しているが、現在、少子高齢化により、文化財指定当時の祭礼の維持、継承の問題を抱えている。

【宇和津彦神社秋祭り】宇和島市・市指定無形民俗文化財（八つ鹿踊り）

毎年一〇月二九日に宇和島市野川の宇和津彦神社で行われる秋祭りでは、牛鬼や八つ鹿踊りなどが市内を練り歩く。宇和津彦神社は宇和島藩主の崇敬が篤く、南予一宮とも言われ、宇和島藩総鎮守ともいえる神社である。祭礼は慶安二年（一六四九年）に始まり、本町や裡町など町人町から思い思いの練り物が出されたという記録が残る。仙台から移住した者も多く、八つ鹿踊りはその機縁から宇和島に伝播したものである。鹿の面を頭につけ、その面から垂れた布で上半身を覆い、太鼓を前に抱えて打ちながら歌い踊る。この鹿踊りは、宮城県周辺に分布しており、「めじしかくし」など歌詞、リズムが共通する。江戸時代から昭和初期までは人形を乗せた豪華な屋台（練車）が各町から出ていたが、戦災等により廃れ、現在は牛鬼、八つ鹿踊り、猿田彦、獅子舞、巫女の舞などが祭りを盛り上げている。

【岩松の布袋と唐子】宇和島市・未指定

毎年一二月三日の津島町岩松の三島神社秋祭りでは、牛鬼、四ツ太鼓（ヨイヤセ）、五つ鹿踊り、御船などが登場するが、中でも、張子でできた巨大な布袋の被り物をした練り物と子どもによる唐子（チャルメラ状の笛を吹く）が、家々をまわって人々の頭をなでてまわるのが愛媛県内の他に祭礼には見られない特徴となっている。もともと布袋、唐子は、江戸時代後期には宇和島市の宇和津彦神社祭礼に見られ、明治二〇年代頃まで続いていた。その影響で津島町にも伝播したものと思われる。

【近永の秋祭り】鬼北町・未指定

鬼北町内の秋祭りでは、各所で南予地方独特の「牛鬼」や「四ツ太鼓」（いわゆる布団だんじり）、宇和島、吉田藩伊達家の関係で東北地方から伝播した「鹿踊り」などが見られる。弓瀧神社の秋祭りには、牛鬼、四ツ太鼓、五つ鹿踊りなどが町内を練り歩く。JR近永駅前での牛鬼と四ツ太鼓の鉢合わせは壮観で、祭りの風物詩となっている。五つ鹿踊りには近隣の鹿踊りには見られない二人の虚無僧が付くのが特徴である。

【日吉の秋祭り】鬼北町・未指定

一二月第二日曜には日吉全域で秋祭りが行われ、牛鬼、五つ鹿踊り、相撲甚句などが地区を練り歩く。日吉の五つ鹿踊りは雄鹿が四頭、雌鹿が一頭で、唄と笛に合わせ、胸につるした小太鼓のぼち捌きもあざやかに、背には五色の短冊で飾った竹笹を背負う。また、相撲甚句は、上鍵山地区の長男を中心とするメンバーで編成され、日吉神社の秋祭に奉納される。行司二人、力士一〇人はいずれも小学生男子で、力士には日吉川、朝日山等のしこ名がついている。行司が相撲由来の口上を述べ、力士は甚句に合わせて踊ったり、相撲をとる。四ツ太鼓は「よいやっさ」とも呼ばれ、町を練り歩く。

【松丸の秋祭り】松野町・未指定

松丸の天満神社では、秋祭りの当日に神幸が行われ、その行列を「おねり」と呼び、秋祭りの風物詩となっている。現在では、牛鬼と四ツ太鼓がJR松丸駅前では豪快に鉢合わせを行うことで知られているが、かつては五つ鹿や鼻高、御弓、錦旗、御劔など全二四種の「ねり」、「神具」が行列をなしていたという。

【吉野の秋祭り（おねり）】松野町・未指定

蔵王神社から出発する大人数の練り行列で、昔ながらの村祭りの「おねり」の姿を継承する祭りとして知られている。現在は弓、槍、鹿踊り、獅子舞、四つ太鼓、牛鬼などが神輿を先導して、集落を回る。かつては
 ①猿田彦、②鉄砲、③御弓、④御長柄、⑤五つ鹿、⑥奴手槍、⑦獅子舞、
 ⑧唐獅子、⑨稚児舞、⑩神輿、⑪小牛鬼、⑫大牛鬼、⑬四ツ太鼓、⑭屋
 台の順で練り歩いてきた。

【御荘の秋祭り】愛南町・未指定

南宇和郡（愛南町）の秋祭りは、大正時代以前には地区ごとに秋祭りを行い、各家庭がごちそうを用意して他地区の親族・知人らを招待し、それが賑やかだったといわれる。それが出費節約のためと、南宇和郡長が呼び掛けにより大正三年（一九一四年）に統一された。旧御荘町の八

幡神社の秋祭りでは神輿三体のほか、氏子の二二地区が牛鬼や四ツ太鼓、五つ鹿などが練り歩き、愛南町を代表する祭礼として知られている。

【深浦の秋祭り】愛南町・未指定

旧城辺町内は、明治三八年（一九〇五年）に祭日を統一し、一月三日に行うようになった。旧城辺町内の秋祭りには牛鬼、四ツ太鼓（ヤグラともいう）、鹿踊り、唐獅子、俵練りなどが見られる。深浦地区の蘇我神社秋祭りでは神輿を勇壮に扱うが、激しく上下左右に動かすのが特徴である。



写真 05 宇和島市吉田秋祭 2015年11月



写真 01 西条まつり (伊曾乃神社) 2011年10月



写真 06 八幡浜市保内町三島神社 2010年10月



写真 02 新居浜太鼓祭り 2011年10月



写真 07 宇和島市宇和津彦神社 2012年10月



写真 03 松山市道後秋祭り 2015年10月



写真 08 旧川之江市 2012年10月



写真 04 旧北条市庄の獅子舞 2015年10月



写真 13 西条市丹原町綾延神社 2015 年 10 月



写真 09 香川県豊浜のチョウサ



写真 14 今治市大西町宮脇大井八幡神社 1999 年 5 月



写真 10 四国中央市新宮町上山の屋台 2011 年 10 月



写真 15 今治市菊間祭り 2013 年 10 月



写真 11 西条のだんじり



写真 16 松山市旧中島町津和地 2015 年 10 月



写真 12 新居浜太鼓台



写真 21 西予市野村町野村 2012 年 10 月



写真 17 旧中島町宇和間の奴振り 1993 年 10 月



写真 18 松前町玉生八幡神社 2015 年 10 月



写真 22 鬼北町近永弓瀧神社 2015 年 11 月



写真 19 旧北条市の風早鍛冶祭り 2015 年 10 月



写真 23 西予市明浜町高山 2011 年 10 月



写真 20 久万高原町川瀬歌舞伎 2008 年 11 月



写真 28 松野町松丸天満神社 2015 年 10 月



写真 24 八幡浜市保内町喜木津 2011 年 10 月



写真 29 北条に隣接する今治市菊間祭り 2013 年 10 月



写真 25 八幡浜市五反田唐獅子 2013 年 10 月



写真 30 西条市小松町三嶋神社 2015 年 10 月



写真 26 西予市明浜町高山 2011 年 10 月



写真 31 新居浜太鼓祭り 2011 年 10 月



写真 27 旧三崎町三崎 1996 年 10 月



写真 36 今治市大三島町台 1999 年 9 月



写真 32 松野町吉野蔵王神社 2015 年 10 月



写真 37 宇和島市津島町岩松 2011 年 11 月



写真 33 練車 (人形屋台 / 『吉田祭礼絵巻』)



写真 38 八幡浜市保内町三島神社 2009 年 10 月



写真 34
伊方町湊浦 2000 年 10 月



写真 39 大洲市肱川町大谷 2010 年 11 月



写真 35
旧北条市の風早火事祭り
2015 年 10 月



写真 44 四国中央市土居町 2012 年 10 月



写真 40 西条まつり (石岡神社) 2015 年 10 月



写真 45 西条まつり (伊曾乃神社) 2011 年 10 月



写真 41 西条まつり (伊曾乃神社) 2011 年 10 月



写真 46 旧弓削町 2000 年 10 月



写真 42 西条祭り (飯積神社)



写真 47 旧城辺町深浦 2011 年 11 月



写真 43 旧川之江市 2015 年 10 月



写真 52 旧小田町立石 1998年10月



写真 48 旧川之江市 2015年10月



写真 53 今治市菊間祭り 2013年10月



写真 49 今治市大西町紺原の船御輿 1999年5月



写真 54 旧小田町中田渡の牛鬼 2006年10月



写真 50 宇和島市吉田秋祭 2013年11月



写真 55 大洲市肱川町大谷 2010年11月



写真 51 松野町松丸の牛鬼



写真 60 面河村洪草



写真 56 西予市三瓶町朝立国造神社 2012 年 10 月



写真 61 大洲市松尾の獅子舞 2011 年 10 月



写真 57 宇和島市三浦天満神社 2009 年 10 月



写真 62 八幡浜市八幡神社 2011 年 10 月



写真 58 旧城辺町岩水 2011 年 11 月



写真 59 西予市明浜町狩浜 2010 年 10 月



写真 68 西予市城川町下相 2011 年 11 月



写真 64
西予市宇和町卯之町
2007 年 10 月



写真 63
宇和島市吉田秋祭の八幡ボタ
2006 年 11 月



写真 69 宇和島市三間町宮野下 2015 年 10 月



写真 66
宇和島市宇和津彦神社
2012 年 10 月



写真 65 仙台市川前鹿踊



写真 70 鬼北町近永弓瀧神社 2015 年 11 月



写真 67 宇和島市吉田秋祭 2014 年 11 月



写真 71 西予市宇和町小原の五ツ鹿踊り

付章 資料編

第一節 絵画・歴史資料

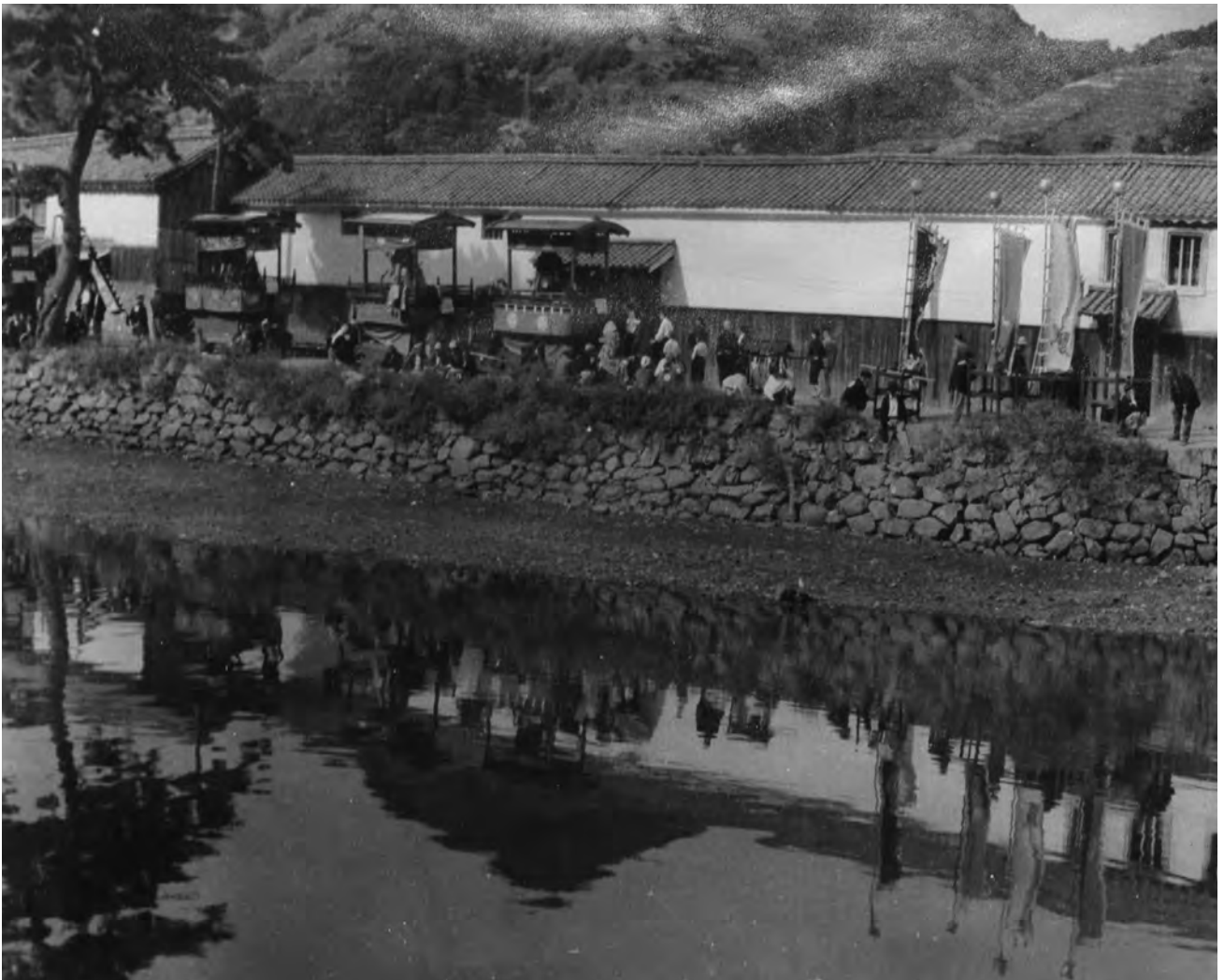
第二節 金石資料

第三節 新聞記事

第四節 古写真

第五節 行政関係資料

第七節 略年表



国道56号線開通前の浜通りに勢揃いする練車（昭和30年代）

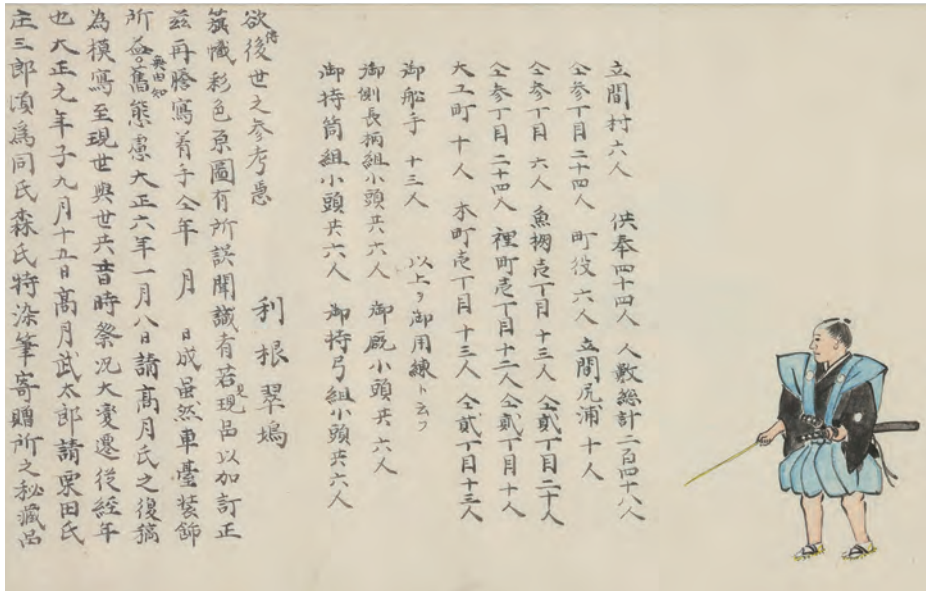
第一節 絵画・歴史資料① 利根本解説

総長八七八×天地一九・四cm・個人蔵
大正六年（一九一七年）

冒頭の詞書（注釈文）は次の通り。

「本圖之原本者北宇和郡吉田町大字東小路
森時一祖父同苗太左衛門一風氏之染筆而天保
六未年九月十五日於吉田町為執行産土八幡神
社大祭之實景也由來栗田利正嚴父甚吾幼時穉
庄三郎頃為同氏森氏特染筆寄贈所之秘藏品
也大正元年子九月十五日高月武太郎請栗田氏
為模写至現世與世共昔時祭況大變遷後經年
所益無由知舊態慮大正六年一月八日請高月氏之復稿
茲再騰寫着手全年 月 日成雖然車臺裝飾
簾幟彩色原図有所誤聞識者若見現品以加訂正
欲傳後世之參考 利根翠鳩」

「御持筒組小頭共六人 御持弓組小頭共六人
御側長柄組小頭共六人 御厩小頭共六人
御船手十三人 以上ヲ御用練ト云フ
大工町十人 本町壱丁目十三人 全貳丁目十三人
全參丁目二十四人 裡町壱丁目十二人 全貳丁目十人
全參丁目六人 魚棚壱丁目十三人 全貳丁目二十人
全參丁目二十四人 町役六人 立間尻浦十人
立間村六人 供奉四十四人 人數總計二百四十八人
ここまでが冒頭の詞書であり、人数内訳については
「森太左衛門一風本」と同数である。



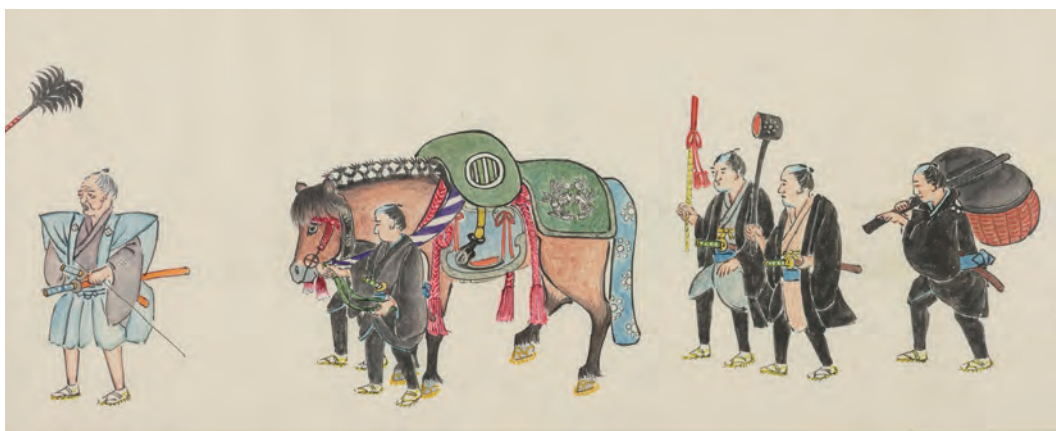
これより御用練、先頭の御持筒組小頭と緋羅紗の小銃を肩にした「御持筒組小頭共六人」



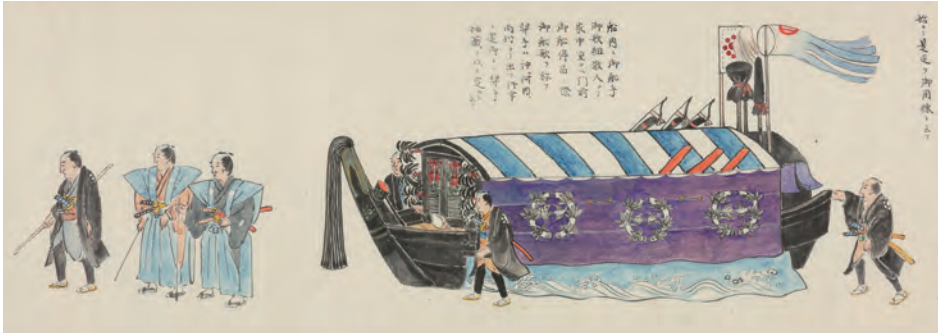
先頭の御持弓組小頭と柄付きの弓矢を肩にした「御持弓組小頭共六人」



先頭の御側長柄組小頭と鳥毛の長柄を肩にした「御側長柄組小頭共六人」(最後尾は御厩小頭)



御厩小頭に続き、鞍には伊達家家紋の三引両をつけた御馬、飼い葉をやる道具と柄杓、秣籠、「御厩小頭共六人」



御座船の先頭は帯刀、袴、杖をついた警護他「御船手十三人」で当たった。絵図には五人が見えるが、他の絵図には波を見立てた幕の下より複数人数の足が描かれている。(ここまでが御用練)

詞書は、「始ヨリ是迄ヲ御用練ト云フ」「船内ニ御船手御歌組数人アリ家中重ナル門前御船停苗ノ際御船歌ヲ称フ昇手ハ沖、河内、両村ヨリ出ツ行幸ト還御トノ昇手抽籤ヲ以テ定ムト云フ」



町人町先頭は大工町の唐土車(左義長車)で、「大工町十人」が当たった。

詞書は、「是ヲ唐土車ト称 大工町ヨリ出ス以下市中ヨリ出ス車体ハ毎年抽籤ヲ以テ順序ヲ定ムルモ此車ハ常ニ先頭ニ牽クヲ例規トス」「此車ハ始メ上ヨリ下附セラレシ者ニテ従来ハ浦役ヲ以テ牽手出来リシモ維新後ハ町内ニテ雇入ル現今此車出デズ」



御神餅「裡町参丁目六人」

詞書は、「夜ニ至レバ各町印ノ籠に代ヘ車ノ前後ハ四ニ示マル印入四ケノ高張提灯ヲ燈シ尚車ノ四隅ヘモ全印入ノ長提灯ヲ掲ケ警護人モ亦全印ノ小提灯ヲ持ツ」「此練者由緒アリテ常ニ第二番ノ地位ヲ占ム後現品ヲ小車ニ積ム事アリ更ニ大車台ニ改メ雜ヲ加フル事トナリテハ普通ノ姿格ニ下リ順序抽籤ノ列ニ入ル」



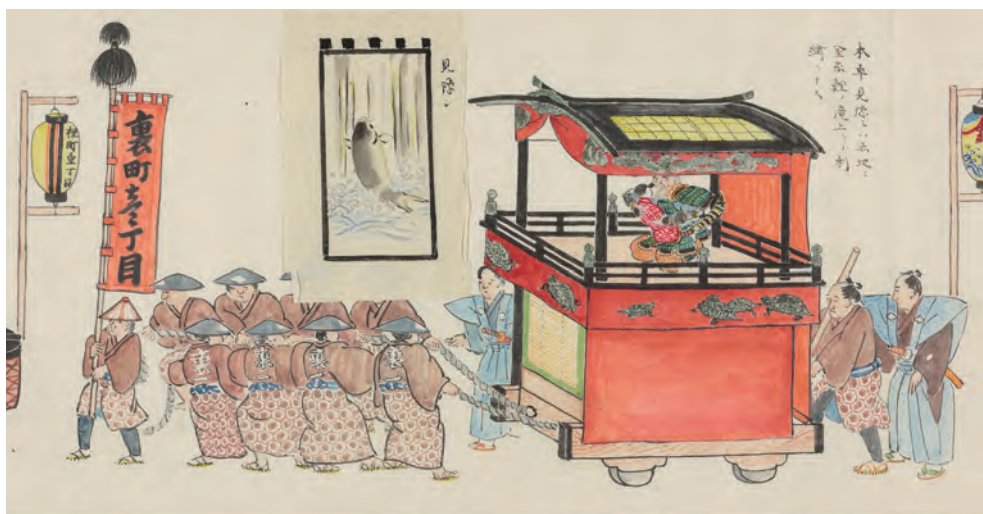
関羽練車「本町参丁目十三人」 ※上段
 詞書には「本車ニ載スルハ関羽ニシテ他車ニ先ツ時ハ
 神慮叶ハザルニヤ怪事アリ故ニ後部ニ見隠シヲナシ
 テ其変ヲ防グト云フ模様ニハ赤地ニ鬼女ノ頭及烏帽
 子太刀散紅葉等ノ刺繍アリ」

※見返り幕
 は、歌舞伎
 の演目紅葉
 狩を表現し
 たものと思
 われる。



三韓征伐「本町参丁目二十四人」

詞書には、「朝鮮征伐
 ヲ形トリシモノナルガ維
 新後神功皇后ヲ載セタル
 車体ニ変更セリ其以後前
 大江山打入ノ徒歩練ヲ出
 ス事アリ」



武内宿禰練車「裡町参丁目十二人」
 詞書には、「本車見隠シは赤地ニ金糸鯉ノ滝上リ
 ヲ刺繍ヲナス」



恵比寿練車 「魚棚参丁二十四人」

詞書に、「昔時ハ此六福車
中ニ在リテ停車歌曲ニツレ
テ車中ヨリ順次出テ舞踏セ
シ事アリト云フ」
※最後尾はホタと言ひ、魚
棚参丁目の煉りに含まれ
ず、また、神輿先導の八幡
ボタとも区別される。
詞書きには、「是ノ『ホタ』
或ハ『カブ』ト称ハ数十列
外ニ散在ス多クハ神願の為
メ出ツ故ニ小兒等ハ其装を
ナシ父兄保護ノモトニ出ツ
アリ次ニ其一例ヲ示ス」



四神旗「本町貳丁目十三人」
詞書きには、「玄武 朱雀 是ヲ四天旗ト称フ 青
竜 白虎」※ホタは列外



楠木正成練車「裡町貳丁目十人」
※他絵巻には牡丹に猩々練車



徒練「魚棚貳丁目二十人」



八幡太郎練車「魚棚壹丁目十三人」



五ッ鹿「立間村六人」
 詞書きには、「鹿ノ子ハ立間村字古名（小名）組ヨ
 リ出ツ正式ハ先ニ二頭ノ鹿小笛ヲ吹キツツ走り来リテ
 群衆ヲ押拡ケ凡ハ疊敷許ノ舞踏場ヲ造リ後他ノ鹿来リ
 揃ヒテ舞踏ヲナス略式ハ走込ヲナサズ歌詞ヲ幾分ヲ畧
 ス処アリ胸部ニ小鼓ヲ掛ケ歌詞ニ合セ打チ舞踏ヲナス
 歌詞左ノ如シ」
 「シーカノコーハ マーハレマーハレ ミーヅグルー
 マ オーソク マハレバセーキニトーマルナ セーキ
 ニトーマルナ（後略）」

牛鬼「立間尻浦十人」

詞書きには、「立間尻村ヨリ出ス 浅川 鶴間 立
間尻本村年々交番」※三地区交代制は現在も変更なし。



八幡ボタ 御神輿「供奉
四十四人」※才領 社家神主
神輿衆含む

ここまでの詞書（利根氏独
自の注釈）は原本にないもの
であるが、利根氏はさらに絵
巻の巻末に、自らの記憶及び
維新後新調した三車を次の通
り描き加えている。

（巻末追記）

藩政ノ末市中ノ有力者献金ヲ
ナシ苗字帯刀若クハ袴上下等
ヲ許サレシ者ハ各自思ヒ思々
ノ徒歩練ヲ出ス皆車ノ中間ニ
徒歩セルヲ以テ大ニ盛旺ヲ極
メタリシガ惜哉維新後ニ至リ
廃シテ現今一ツ残サズ其種類



ノ記憶ニ存スルモノ
ハ右ノ如シ

- 汐汲 和唐内
- 金時 鯉壳
- 花壳 茶ノ湯
- 面壳

本図以降ニ至リ更ニ
新調セルモノ三車ア
リテ現存ス現今ノ状
況ヲ知ル為メ巻末ニ
附記ス維新後旧藩士
ヨリ三頭ノ神馬ヲ出
ス事アリシモ僅カナ
ル間ニシテ止ム
裡町三丁目車牽衣服
（御神餅）
本町三丁目車牽衣服
神功皇后
魚棚二丁目車牽衣服
豊臣秀吉
見隠シ赤地ニ金刺繡
桐ニ鳳凰ノ模様ヲ付
ス百ナリ瓢ハ重量ア
リテ釣合取レザルト
高クシテ電線ニ掛ル
等種々ノ支障ノ為メ
現今ハ脱除セリト云
フ

第一節 絵画・歴史資料② 白描本解説

総長一一五・九×天地二五・五cm・個人蔵

『西条祭礼絵巻』(二〇二二年・福原敏男著・西条市総合文化会館)より転載



南山八幡神社本巻末には天保六年と慶応三年の参加人数が記され、天保六年は総勢二百四十八人、慶応三年は総勢三百九十七人

「精羅紗包の小鼓を肩にした足軽が二十人」(町誌) 絵では五人

伊予史談会文庫本では「おもつつ」

御持節組小頭

帯刀、袴、杖をつき、鉄砲、弓矢・烏毛の前後を警固「組」ごとに小頭が二人づつ、袴を着用して袴のももちを高くとり、前後につきまわが、各組の間隔は三間ばかり」(町誌)

先頭から御船までの祭礼行列を「灌政のころには御川様」(町誌)と称していたという。御用とは藩が出した(藩士の参勤)練物であったことを示すのであろう。

本絵巻には見物人が一人も描かれていない

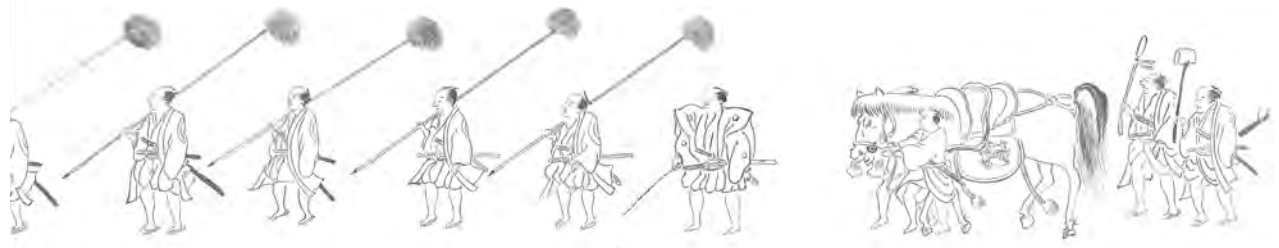


烏毛の長柄五人

御側長柄組小頭

「兩付の弓矢を肩におなじく二十人の足軽」(町誌) 絵では五人

御持弓組小頭



飼い菓をやる道具と柄杓

御馬 鞍には伊達家紋の竹に雀「足軽組のあとには、引馬が二頭、金覆輪の鞍に萌黄羅紗の覆いをし、もえるばかりの耕房の新鞆(馬の胸や尾にかける飾紐)をかけ、二人づつの口取と小頭がつきそう」(町誌)

御既小頭



「こより町人町の練物
こよまでが御用練」

伊予史談会文庫本では「御々
座ノ船(オゴザノフネ)」と読
み、「御舟手一人御舟中二ツ
船歌を謡フ」とある。

少なくとも九人の足袋が見え
ているので、縦二列で同人数
が支え持つて歩くとするとな
八人は中に入っているのでは
あろう。

幕には伊達家紋の竹二雀
伊達家の家紋は、二羽の雀の
まわりを二本の竹がとりま
いでいる「竹に雀」であるが、
本来ならこちらが本家である
という意味で、宇和島伊達家
の紋には竹の根元の方がデザ
インされていると地元では言
い伝えている(愛媛県史編纂
委員会 一九八六)

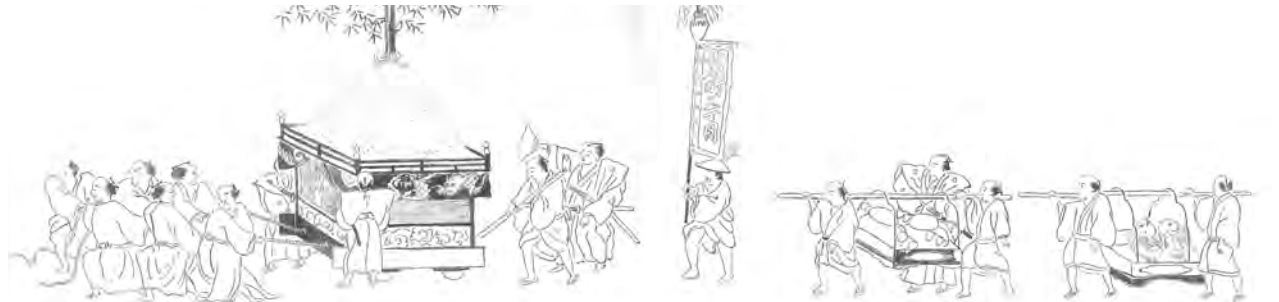
毛箆、矢籠、台傘、立傘、吹
貫が立っている。

法螺貝を吹き連行の合図をす
る。船先、櫓の幟、羽織には伊達
家の九曜紋。

吉田陣屋町最南端の御船手等
による御座船屋台
民俗語彙は「御船」

帯刀、袴、杖をつき御座船屋
台を警固
慶応三年御船手三十三人(船
昇大を含む)
天保六年御船手十三人

「この行列が揃々として町並
をゆくありさまは、「民保容
威殿校すべからず」とつたえ
られている(町誌)
株籠



大木敦久によると「神慶」愛
媛県歴史文化博物館(二〇〇〇
年)
前が巨大な鏡餅に穂、後が
懸け鯛
史料上練車とあるので、屋台
に架せた時期もあった。
御神舞練車

慶応三年は十八人
天保六年は六人

「奥町三丁目」幟、出し飾り
は壺に枝垂柳

袴の屋台等領が帽子で音頭を
取る
後方では梶子が提棒を取る

山草で左義長を作る
屋台には雲龍の幟
本書67頁のように、吉田祭礼
絵巻でも左義長飾りを描いた
貼り出しがあったと思われる

六人の引手が二木調で左義長車
を引く

慶応三年は十九人(囃子方を含
む)
天保六年は十人

町人町先頭は大工町の左義長車



「本町三丁目」幟、出し飾り
は瓢箪

袴の屋台等領が音頭を取る
後方では梶子が提棒を取る

台幕には左義長車と同様の雲
龍図
木引幕には三つ巴紋
青竜刀が前に掲げられ、文台
には湯が掛けられている
関羽練車

八人が一木調を引く

慶応三年は二十三人
天保六年は十三人

袴の屋台等領の警固が三人

「本町堂丁目」幟、出し飾り
は軍配



台祭、立傘

武内宿禰

子供による神功皇后

三朝征伐の練子

箱

つけ馴
「千早ふる 神代のいさを今
もなを 汲みそへて居る岩清
水 流れもたへぬ観の 幾未
までもなを仰ぐらん
練子
へ花やぎの 秋の心やもみじ
葉の いろ香もたへぬふかみ
どり 神代にうつることの音
もしらべゆかしき有明の月
（町誌）」

烏毛

付箱

法螺貝吹き

三つ巴の荷、陣太鼓

慶応三年は三十六人
天保六年は二十四人



福祿寿

毘沙門天
子供による七福神の練子

慶応三年は三十二人
天保六年は二十四人

「魚棚三丁目」幟、出し飾り
は花

屋台等傾が屋台の前を警固
後方では提子が提棒を取る

赤子の応神天皇を武内宿禰が
抱く
飾には雲龍図
先行する三朝征伐練物と運動
する
武内宿禰練車

慶応三年は二十人
天保六年は十二人
「裏町壹丁目」幟、出し飾り
は月か目輪

籠



後方では提子が提棒を取る

浜松の間で巨大な鯛を抱える
恵比寿人形
吉田魚棚には漁港があるた
め、漁の神恵比寿が七福神の
中で唯一練車となったのであ
らう
恵比寿練車

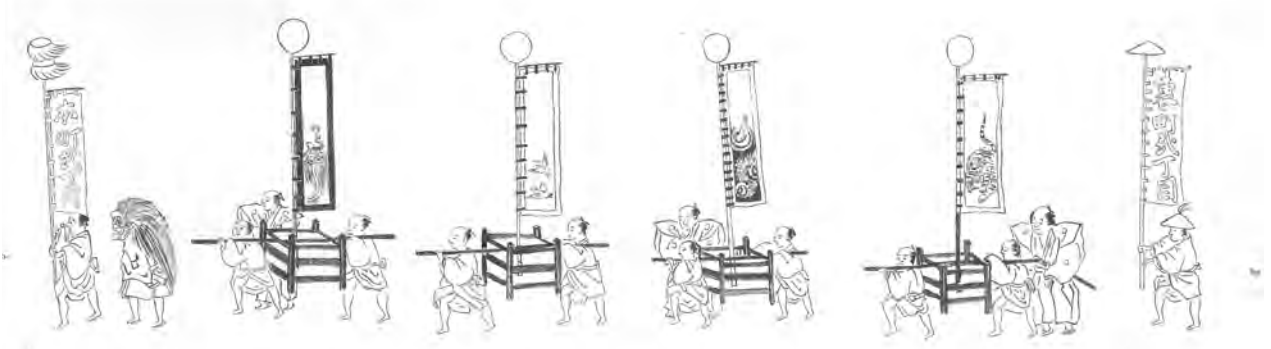
八人が引く

吉祥天

布袋

寿老人

大黒



文武旗
 「四色の羅紗地に四神中略を金銀糸で縫いとりした見事なものであった」町誌
 伊予史談会文庫本では、朱書で「ホタ(勳子頭)」
 ホタに関して本書55頁参照
 慶応三年は十七人
 天保六年は十三人
 「本町式丁目」幟、出し飾りは鳥毛

朱雀旗
 一般的に四神旗は神社が出すが、吉田祭礼では町方の出し物

宵籠旗
 白虎旗



神主や神子の練子
 日傘を差し掛けられた神主役の子供三人
 慶応三年は三十七人
 天保六年は二十人
 「魚棚式丁目」幟、出し飾りは三つ巴に交文する矢

後方では梶子が提棒を取る
 台幕は裏龍図
 楠木正成になってからのつけ唄と練唄
 つけ唄
 「たちばなは 実さへ花さへ、その葉さへ、いやときはぎの桶のつゆ 流れての名もあづさ弓 やたけ心のかかるとぞする
 練唄
 「千早ふる 神の御幸は、かけま雲 あやにかしこし花車めぐりてたへぬ 御代なれやながきながえの いやさかゆらん町誌
 松本本によると狂行に遅々練車後年には楠木正成の人形であったが、それ以前の趣向である。南山八幡神社本等も本図と同様の趣向
 しやがんで休む六人の引手
 慶応三年は十九人
 天保六年は十人
 「裏町式丁目」幟、出し飾りは



傘等を運ぶ
 「立間八幡宮」稚子台幕は福縁舞、鉦打ち太鼓、締め太鼓
 下幕正面は布袋
 岡町は伝承では太閤秀吉の人形練車であったが、本図はそれ以前の稚子物であろう。南山八幡神社本等も本図と同様の趣向

横笛、鉦拍子
 日傘を差し掛けられた神主に鈴を持つ神子
 日傘を差し掛けられた神主

第一節 絵画・歴史資料③ 遼割帳

※体裁については調整、原文に取消線があった箇所は線描きを、判読出来ない文字については□を入れてある。

明治廿五年壬辰陰九月□□

八幡宮御祭禮遼割帳

年月日車番及事故 役割

| 役割 | 人名 |
|------------|-------|
| 頭取 | 太田徳太郎 |
| 車吉話 | 芝ツ子 |
| | 井上古吉扣 |
| | 土居ツル |
| | 西川佐太郎 |
| | 富士川喜平 |
| | 秋田善八 |
| | 秋田和平治 |
| 休息所弁当持参 | 太田林治郎 |
| 車番及丁印提灯持参 | 福井熊太郎 |
| 警固提灯及車提灯持参 | 戌亥照吉 |
| 車前高張 | 鳥羽吉造 |
| 車後高張 | 室家元治郎 |
| 押提灯 | 栗林勝太郎 |
| 月行司代り | 大槻俊英 |
| 區長代理 | 櫻井兵吉 |
| 區長代理代り | 末廣直一 |
| 車取立 | 西側 |
| 車仕舞 | 東側 |
| 丁印 | 太田林治郎 |
| | 長山松太郎 |
| | 中嶋民治郎 |

明治廿七年陰九月

| 役割 | 人名 |
|------------|-------|
| 車吉話 | 池田頼造 |
| | 佐藤寛造 |
| | 大浦伊三郎 |
| | 井上古吉 |
| | 鳥羽吉造 |
| 頭取 | 黒田与三吉 |
| 休息所弁当持参 | 秋田善八 |
| 車番及丁印提灯持参 | 村田ハル |
| 警固提灯及車提灯持参 | 清家庫太郎 |
| 車前高張 | 西田アイ |
| 車後高張 | 飯 佐平 |
| 押提灯 | 福寫喜三郎 |
| 月行司代 | 櫻井兵吉 |
| 區長 | 菅岡治 |
| 區長代理 | 西村卯太郎 |
| 區長代理代り | 東側 |
| 車取立 | 西側 |
| 車仕舞 | |
| 丁印 | 金沢□吉 |
| | 太田徳太郎 |
| | 太田林治郎 |
| | 金沢□吉 |
| | 赤恣勘太郎 |
| | 櫻井兵吉 |
| | 飯佐平 |
| | 芝ツ子 |
| | 谷本甚造 |
| | 秋田善八 |

明治廿七年陰九月

| 役割 | 人名 |
|------------|-------|
| 車吉話 | 秋田和平治 |
| | 太田徳太郎 |
| | 太田林治郎 |
| | 金沢□吉 |
| | 赤恣勘太郎 |
| | 櫻井兵吉 |
| 頭取 | 飯 佐平 |
| 休息所弁当持参 | 芝 ツ子 |
| 車番及丁印提灯持参 | 谷本甚造 |
| 警固提灯及車提灯持参 | 小川邦一郎 |
| 車前高張 | 井上古吉扣 |
| 車後高張 | 西川佐太郎 |
| 押提灯 | 土居ツル |
| 月行司代 | 富士川喜平 |
| 區長 | 長山松太郎 |
| 區長代理代り | 中嶋民次郎 |
| 區長代理代り | |
| 車取立 | 西側 |
| 車仕舞 | 東側 |
| 丁印 | 浅野金七扣 |
| | 秋田和平治 |
| | 鳥羽吉造 |
| | 室家元太郎 |
| | 三木徳治 |
| | 宮本隈吉 |

廿八歳陰九月

明治三十三年陰九月例祭
本年より丁印警固兵しへ

| | |
|----------------------|-------------|
| 車吉話 | 佐川文吉 |
| 大浦伊三郎 | |
| 太田徳太郎 | |
| 太田林次郎 | |
| 金沢衛吉 | |
| 車吉話井上扣當番ノ処区長代理□ヒ勤ゝ二付 | |
| 明年ノ當番二廻ス | |
| 車吉話佐藤覚造當番ノ処忌服ニ付明年へ廻ス | |
| 休息処弁當持參 | 室家元太郎 |
| 御殿前 | |
| 車番 | 宮本隅吉 |
| ヲタビ | |
| 車番丁印提灯持參 | 黒田与三吉 |
| 警固提灯及車提灯持參 | 伊井政次郎 |
| 車前高張 | 秋田善八 |
| 車後高張 | 濱田清造 |
| 押提灯 | 薬師寺□□ |
| 区長 | 西村卯太郎 |
| 区長代理者 | |
| 車取立 | 東側 |
| 車仕舞 | 西側 |
| 丁印 | 富本隅吉 |
| 頭取 | 黒田与三吉 秋田和平次 |
| 昨年差支ニ付本年服役ス井上扣家 | |
| 同断 | 佐藤覚造 |
| 車吉話 | 植村兵造 |
| | 桜井勝太郎 |

卅四年旧九月祭禮割

| | |
|---------------|-----------|
| 休息処弁當持參 | 鳥羽吉造 |
| 菅円次 | |
| 二木末吉 | |
| 清家庫太郎 | |
| 警固提灯持參及車提灯持參 | |
| 車前高張 | 飯佐太郎 |
| 車前高張 | 福寫喜三郎 |
| 車后高張 | 西川佐太郎 |
| 芝幸吉支店 | |
| 芝幸吉支店 | |
| 押提灯 | 西側 |
| 車取立 | 東側 |
| 車仕舞 | |
| 頭取 | 秋田善八 鳥羽吉造 |
| 室家病氣ニ付□□□□□差努 | |
| 室家元太郎 | |
| 三木徳次 | |
| 宮本隅吉 | |
| 三浦利三郎 | |
| 黒田與三吉 | |
| 西田幸一 | |
| 休息所弁當持參 | 長山松太郎 |
| 御殿前 | |
| 車番 | |
| 御旅所 | |
| 車番及丁印提灯持參 | 中嶋民次郎 |
| 警伍提灯持參及 | |
| 車提灯持參 | 佐川文吉 |
| 車前高張 | 佐藤覚造 |

右

卅五年旧九月遼割

| | |
|-----------------------|------------------|
| 車后高張 | 大浦伊三郎 |
| 押提灯 | 大田□(佐力)太郎 |
| 区長 | 西村卯太郎 |
| 区長代理者 | 末廣直一 |
| 車取立 | 東側 |
| 車仕舞 | 西側 |
| 頭取 | 西村卯太郎 清家鍊太郎 秋田善八 |
| 卅六年度警固ハ飯ノ次ギ善本芝トナル | |
| 是ハ昨年押提灯□□□□□迄其次ヨリ初メル | |
| 警固 | 富士川右郎扣 |
| 兵頭兵太郎 | |
| 飯佐太郎 | |
| 休息所弁當持參 | 太田林次郎 |
| 御殿前車番 | 末廣恠一 |
| 御旅所車番 | 金澤庫太郎 |
| 警固提灯持參及車提灯持參 | 植村兵造 |
| 車前高張 | 桜井勝太郎 |
| 車后高張 | 秋田和平治 |
| 押提灯 | 鳥羽吉造 |
| 卅六年度ハ□川與太郎ガ休息所弁當持參トナリ | |
| □□□ク | |

車后高張 芝幸吉
 押提灯 井上扣家
 区長 井上扣家
 区長代理 井上扣家
 車取立 東側
 車仕舞 西側

明治四拾壹年旧九月遷割

頭取 佐川文吉
 頭取 秋田義市
 鳥羽市太郎
 未廣力ネ
 登木敬太郎
 上村兵造
 御殿前車番 西川扣家
 不順トナルモ役割後少シ變動ノ都合ニテ此ニ□ス
 明年ハ佐川ヨリ次へ順トス
 御旅車番 中嶋民治郎

月行司代り 大浦力メ
 警固提灯及車提灯持参 西田幸一
 車前高張 富士川石郎
 車後高張 長山松太郎
 押提灯 濱中甲一
 区長 西村卯太郎
 区長代理者 西川佐太郎
 大押番 芝幸吉
 全 宮本隅吉
 車取立 西側
 車仕舞 東側

明治四拾貳年旧九月遷割

頭取 三浦利三郎
 頭取 秋田義市
 宇都宮源六
 鳥羽市太郎
 山内春太郎
 佐川文吉
 御殿前車番 西仲定次
 御旅車番 大浦力メ
 警固提灯及車提灯持参 大浦力メ
 車前高張 太田徳太郎
 車后高張 太田林二郎
 押提灯 土居忠□(八力)
 区長 西村卯太郎
 区長代理者 西川佐太郎
 車取立 東側
 車仕舞 西側

明治四拾参年旧九月祭拾月遷割

頭取 黒田與三吉
 頭取 千葉小四郎
 差支へ変更ス 兵頭兵太郎
 警固 岡田今次郎
 宮本隅吉
 三浦利三郎
 登木什太郎
 植村夕力
 御旅車番 植村夕力
 警固提灯及車提灯持参 秋田義市
 車前高張 鳥羽市太郎
 車后高張 山内春吉

本年度

押提灯 秋田貞蔵
 区長 芝幸吉
 区長代理 芝幸吉
 車取立 西側
 車仕舞 東側

明治四十四年十月遷割

頭取 秋田貞造
 頭取 植村夕力
 岡田今次郎
 渡辺惣兵衛
 管円次
 警固 管円次
 御殿前車番 西村卯太郎
 御旅車番 井上要次郎
 警伍提灯及車提灯持参 清家庫太郎
 車前高張 井上扣家
 車後高張 西川扣家
 押提灯 西田幸一
 車取立 東側
 車仕舞 西側
 御供 区長
 区長代理者 区長代理者

大正元年十月遷割

頭取 管円次
 頭取 兵
 警伍 登頭□市
 西村卯太郎
 井上要太郎
 清家鍊太郎

大正七年度拾月遷割

車取立 西側
車仕舞 東側

吉話番

芝幸吉

警伍

土居岩次郎
登木慶太郎
清水清澄

御殿前車番

千葉小四郎
佐川クニ

御旅車番

浅野輝吉

警伍及車提灯持参

太田徳太郎

車前高張

太田林次郎

車后高張

竹林汁次郎

押提灯

牧野岩吉

車取立

東側

車仕舞

西側

大正八年度拾月遷割

吉話番

富士川石郎

警伍

森川信次郎

御殿前車番

牧野ナカ

御旅車番

浅野源太郎

警伍及車提灯持参

西崎義市

車前高張

登木慶太郎

車后高張

清水清澄

押提灯

千葉小四郎
宮本隅吉
三浦利三郎
宇和島銀行支店

大正九年度拾月五日遷割

車取立 西側
車仕舞 東側
御供 區長

吉話番

長山松太郎

警伍

西崎義一
宮本隅吉
三浦利三郎
濱中幸太郎

御殿前車番

浅野源太郎

御旅車番

野本直吉

警伍及車提灯持参

西村卯太郎

車前高張

井上要次郎

車后高張

金崎貞一

押提灯

奈川信太郎

車取立

東側

車仕舞

西側

御供

區長

大正拾年度拾月遷割

吉話番

佐川クニ

警伍

浅野源太郎

御殿前車番

野本直市

御旅車番

川又興市

警伍及車提灯持参

西村卯太郎
長山扣家
濱中幸太郎
芝幸吉

車前高張

吉岡勝太郎

大正拾壹年度遷割

車後高張 飯淵貞正
押提灯 富士川由吉
車取立 西側
車仕舞 東側

世話番

岩木雄一郎

警伍

牧野ナカ
井上要次郎
赤松口徳
金崎貞市

御殿前車番

長山源雄

御旅車番

宇和島銀行支店

警伍及車提灯持参

佐川クニ

車前高張

土居岩次郎

車后高張

山内シツ

押提灯

太田徳太郎

車取立

東側

車仕舞

西側

御供

宮本琴次郎

大正拾貳年八幡神社遷割

吉話番

山内シツ

(土居岩次郎ナレドモ不幸ニ付免除シ明年ニ廻ス)

警伍

千葉小四郎
森川信太郎
芝幸吉

御殿前車番

吉岡勝次郎
太田林次郎

大正拾三年十一月八幡神社例祭遷割表

| | |
|----------|-------|
| 御旅車番 | 竹林什二郎 |
| 警伍及車提灯持参 | 登木慶太郎 |
| 車前高張 | 牧野定次郎 |
| 車後高張 | 浅野源太郎 |
| 押提灯 | 西崎義一 |
| 車取立 | 西側 |
| 車仕舞 | 東側 |

大正十三年八幡神社遷割

| | |
|----------|-------|
| 御殿前車番 | 土居岩次郎 |
| 御旅車番 | 太田徳太郎 |
| 警伍及車提灯持参 | 西川佐太郎 |
| 車前高張 | 赤松伊篤 |
| 車後高張 | 富士川由吉 |
| 押提灯 | 三浦利三郎 |
| 車取立 | 宇銀支店 |
| 車取除 | 川又與市 |
| 以上 | 瀨中幸太郎 |
| | 西村卯太郎 |
| | 井上要次郎 |
| | 東側 |
| | 西側 |

大正十四年十一月五日八幡神社祭禮遷割表

| | |
|----------|--------|
| 御殿前車番 | 長山源雄 |
| 御旅車番 | 宇銀支店店分 |
| 警伍及車提灯持参 | 佐川重敏 |
| 車前高張 | 土居岩次郎 |
| 車後高張 | 山内シツ |
| 押提灯 | 太田徳太郎 |
| 車取立 | 東側 |
| 車取除 | 西側 |
| 御供 | 菅内治 |

大正十四年十一月五日八幡神社祭禮遷割表

| | |
|----------|-------|
| 御殿前車番 | 太田林次郎 |
| 御旅車番 | 竹林什二郎 |
| 警固及車提灯持参 | 登木慶太郎 |
| 車前高張 | 千葉小四郎 |
| 車後高張 | 牧野袋次郎 |
| 押提灯 | 浅野源太郎 |
| 車取立 | 西側 |
| 車取除 | 東側 |
| 御供 | 菅内治 |

昭和貳年十一月五日八幡神社祭禮遷割表

| | |
|----------|-------|
| 御殿前車番 | 土居岩次郎 |
| 御旅車番 | 山内シツ |
| 警固及車提灯持参 | 太田徳太郎 |
| 車前高張 | 西崎義一 |
| 車後高張 | 宮木琴治蔵 |
| 押提灯 | 三浦利三郎 |
| 車取立 | 川又與市 |
| 車取除 | 西村卯太郎 |
| 御供 | 井上慎一郎 |

昭和貳年十一月五日八幡神社祭禮遷割表

| | |
|----------|-------|
| 御殿前車番 | 西村卯太郎 |
| 御旅車番 | 田中一光 |
| 警固及車提灯持参 | 森川信太郎 |
| 車前高張 | 芝幸吉 |
| 車後高張 | 西川佐太郎 |
| 押提灯 | 赤松伊篤 |
| 車取立 | 富士川由吉 |
| 車取除 | 長山源雄 |
| 御供 | 佐川重敏 |

昭和参年十一月五日八幡神社祭礼遷割記

古話番

井上慎一郎
清家幸一郎

赤松伊篤

警固

富士川由吉
長山源雄

今年ヨリ御殿前車番ヲ廢ス

御旅車番

警固提灯及車提灯持参

車前高張

車後高張

押提灯

車取立

車取除

御供

昭和四年拾一月五日八幡神社祭礼遷割記

古話番

三浦義一

警固

御旅車番

昭和五年但シ古話番ノ一〇月廿五日記ス

警固

警固及車提灯

車前高張

全後高張

押提灯

車取立

全仕舞

御供

西側ニテ遷役割二回目繰返シ居ルニ付
昭和七年度より東側□丁二回繰返ス事

区長 吉岡勝次郎

芝幸吉

昭和五年拾壹月五日八幡神社祭禮遷割表

古話番

警固

大古話番 大

御旅車番 押

警固及車提灯持参

車前高張

全後高張

押提灯

車取立

全仕舞

御供 区長

昭和六年拾壹月五日八幡神社遷割表

古話番

警固

奥不幸ニ付明年ニ廻ス

御旅車番

警伍提灯及車提灯持集

車前高張

全後高張

押提灯

車取立

全仕舞

御供 区長

御幸町筋

警固

古話番

御旅車番

警固提灯及車提灯持参

車前高張

全後高張

押提灯

車取立

全仕舞

御供 区長

御幸町筋

警固

御幸町筋

御供 区長

全仕舞

車取立

全後高張

押提灯

車取立

全仕舞

御供 区長

御幸町筋

昭和七年拾壹月五・八幡神社遷割

警固

古話番

御旅車番

警固提灯及車提灯持参

車前高張

全後高張

押提灯

車取立

全仕舞

御供 区長

御幸町筋

警固

古話番

御旅車番

警固提灯及車提灯持参

車前高張

全後高張

押提灯

車取立

全仕舞

御供 区長

御幸町筋

警固

御幸町筋

警固

古話番

御幸町筋

富士川由吉

長山源雄

西側

東側

千葉小四郎

御出 本町

中 魚棚

御出 本町

宮本長太郎

西崎義一

桜井勝太郎

赤松伊篤

川又与一

管周造

西村卯太郎

清家幸一郎

東側

西側

御出 裡町

中 本町

御出 裡町

御出 裡町

御出 裡町

御出 裡町

御出 裡町

御出 裡町

御出 裡町

御出 裡町

| | | | | |
|-----------|-------|------------|---------------|--------|
| 御旅車番 | 岩崎誠次郎 | 昭和九年拾壹月秋大祭 | 警固 | 岩寄誠太郎 |
| 警固及提灯持参スル | 児嶋□□ | | 赤松利子 | |
| 大舌話番 大押 | 本志 | | 川又与市 | |
| 車前高張 | 裡志 | | 濱中幸太郎 | |
| 全後高張 | 森川シゲ | | 御旅車番警固提灯持参スル | |
| 押提灯 | 芝□太郎 | | 警固 | 菅周造 |
| 車取立 | 西川佐太郎 | | 車前高張 | 堀川良太郎 |
| 車仕舞 | 西側 | | 車後高張 | 西川佐太郎 |
| 御供 区長 | 東側 | | 舌話番 | 西村卯太郎 |
| 御幸吟順 | 御出 魚棚 | | 御旅車番警固提灯車提灯持参 | 中井 □ |
| | 中 裡町 | | | |
| | 御婦 本町 | | 昭和拾壹年秋季大祭 | |
| | | | 警固 | 菅周造 |
| | | | 車取立 | 堀川良太郎 |
| | | | // 仕舞 | 西側 |
| | | | // 区内係 | 牧野定太郎 |
| | | | 御供代理 | 西崎義一 |
| | | | 御供区長 | 秋田義一 |
| | | | 押提灯 | 宇都宮萬治郎 |
| | | | 車後高張 | 芝信太郎 |
| | | | 車前高張 | 山内茂雄 |
| | | | 御旅車番警固提灯車提灯持参 | 太田□□ |
| | | | 舌話番 | 菅周造 |
| | | | 赤松利子 | 赤松利子 |
| | | | 濱中幸太郎 | 濱中幸太郎 |
| | | | 川又与市 | 川又与市 |
| | | | 西側 | 西側 |
| | | | 御供区長 | 芝信太郎 |
| | | | // 区長代理 | 西崎義一 |
| | | | // 区内係 | 秋田義一 |
| | | | // 区内係 | 牧野定太郎 |
| | | | 車取立 | 東側 |
| | | | 車仕舞 | 西側 |
| | | | 昭和拾貳年秋季大祭 | |
| | | | 警固 | 西村卯太郎 |
| | | | 舌話番 | 中井 □ |
| | | | 御旅車番及警固提灯持参 | 西川佐太郎 |
| | | | 車前高張 | 井上ハル |
| | | | 車後高張 | 三浦マサ |
| | | | 押提灯 | 岩崎誠太郎 |
| | | | 御供区長 | 川又与市 |
| | | | // 代理 | 芝信太郎 |
| | | | 区用係 | 西崎義一 |
| | | | 区用係 | 牧野貞太郎 |
| | | | 車取立 | 秋田義一 |
| | | | 車仕舞 | 西 |
| | | | 昭和十参年秋季大祭 | |
| | | | 舌話番 | 富士川由吉 |
| | | | 警固 | 保田光二郎 |
| | | | 御旅車番警固提灯持参 | 芝信太郎 |
| | | | | 西川佐太郎 |

昭和拾四年秋季大祭

| | |
|--------------|-------|
| 車前高張 | 濱中幸太郎 |
| 車後高張 | 菅周造 |
| 押提灯 | 西村四郎 |
| 区长 | 山内定 |
| 代理者 | 秋田義一 |
| 車取立 | 川又與一 |
| // 仕舞 | 東 |
| | 西 |
| 警固 | 富士川由吉 |
| 警固 | 西田幸一 |
| 吉話番 | 上石重利 |
| 全 | 曾我ヤス |
| 御旅車番及警固提灯持参 | 芝信太郎 |
| 車前高張 | 有友静香 |
| 車後高張 | 丸穂信太郎 |
| 押提灯 | 西川佐太郎 |
| 御供区长 | 川又與市 |
| 全 代理 | 保田光二郎 |
| 全 区内係 | 牧野定太郎 |
| 全 区内係 | 岩崎誠太郎 |
| 車取立 | 西東側全員 |
| 車仕舞 | 東西側全員 |
| | 以上 |
| 警固 | 中井キチ |
| 全 | 曾我ヤス |
| 昭和拾五年秋季大祭遷割帳 | |

昭和拾六年秋季大祭遷割表

| | |
|-------------|-------|
| 吉話番 | 渡辺恭子 |
| 全 | 宮本政一 |
| 御旅車番及警固提灯持参 | 富士川由吉 |
| 車前高張提灯 | 千葉小四郎 |
| 車後高張提灯 | 秋田久雄 |
| 押提灯 | 田中一光 |
| 御供区长 | 川又與市 |
| 代理 | 保田光二郎 |
| 区内係 | 吉村定太郎 |
| 全 | 岩崎誠太郎 |
| 車取立 | 東側 |
| 車仕舞 | 西側 |
| 以上 | |
| 警固 | 渡辺恭子 |
| // | 宮本政市 |
| 吉話番 | 田中一光 |
| // | 千葉眞一 |
| 御旅車番警固提灯持 | 中井キチ |
| 車前高張提灯 | 西崎忠 |
| 車後高張提灯 | 宮本琴次郎 |
| 押提灯 | 三浦マサ |
| 御供区长 | 川又與一 |
| 区长代理 | 保田光二郎 |
| 区内係 | 吉村定太郎 |
| 全 | 岩崎誠太郎 |
| 車立 | |

昭和十七年度秋季大祭遷割表

| | |
|------------|-------|
| 車仕舞 | 以上 |
| 警固 | 田中一光 |
| 警固 | 千葉眞一 |
| 吉話番 | 秋田久雄 |
| 御旅車番警固提灯持 | 西崎忠 |
| 車前高張提灯 | 宮本隆一 |
| 車後高張提灯 | 岩崎誠太郎 |
| 押提灯 | 浜中円吉郎 |
| 御供区长 | 菅周造 |
| 区长代理 | 保田光二郎 |
| 御車立 | 吉村定太郎 |
| 御車仕舞 | |
| 警固 | 秋田久雄 |
| 全 | 西崎忠 |
| 吉話番 | 宮本琴次郎 |
| 全 | 西崎 |
| 御旅車番 警固提灯持 | 三浦マサ |
| 車前高張提灯 | 菅周造 |
| 車後高張提灯 | 西村卯太郎 |
| 押提灯 | 山内定 |
| 御供区长 | 有友□津 |
| | 保田光二郎 |

吉話番

田中一光
宮本政市

本町老丁目

警固

岩崎誠太郎
西村公祐

昭和三十三年

警固

田中一光
宮本政市

吉話番

三谷マサエ
吉村定太郎

昭和三十四年度

警固

三谷マサエ
吉村定太郎

吉話番

清家政夫
宇都宮和夫

昭和三十五年度

警固

清家政夫
宇都宮和夫

吉話番

岩崎誠太郎
西村公市

昭和三十六年度

車数減少につき本一区は休み

昭和三十七年度

休み

昭和三十八年度

吉話番

浜中澄子
糸田

第二節 八幡神社 金石資料 一覧

1 奉納碑

(正面) 献 群山港水先人 上田哲男
(左面) なし
(右面) なし
(裏面) なし

2 奉納碑

(正面) 奉献参道 寄贈 高山石工店
(左面) なし
(右面) なし
(裏面) 昭和五十八年十一月吉日

3 奉納碑

(正面) 奉納 神額
奉献者 立間荒卷 薬師寺善市の孫
松山市 西田宜嗣
大阪市 西田憲司
大阪市 越智 隆

4

(正面) 奉 昭和十四年十一月吉日
(左面) なし
(右面) なし
(裏面) なし

5 標柱

(正面) 県社 八幡神社
(左面) なし
(右面) なし
(裏面) 昭和十九年十一月 上甲浩 清家定雄
豊田宏作 市川藤男
山本安麿

6

(正面) 献
(左面) なし
(右面) 丸城久吉
(裏面) 吉田町石工 浅野熊次郎

7

(正面) 献
(左面) 丸城久吉
(右面) なし
(裏面) 明治三十二年九月

8 鳥居

(正面) 南山八幡神社(神名額)
(裏面) なし

9 手水鉢

(正面) なし
(左面) なし
(右面) なし
(裏面) なし

10 石灯籠

(正面) 奉寄進
(左面) 川田□左八
(右面) 文化十一甲戌九月吉日
(裏面) なし

11 石灯籠

(正面) 奉献
(左面) 高山敏雄
富士夫 雄輔

12 石灯籠

(右面) 平成十七年十一月吉日
(裏面) なし

13 石灯籠

(正面) 御神燈
(左面) なし
(右面) 天保二卯年九月吉日
(裏面) 靄間浦 嘉八
【備考】立間以外の奉納者 牛鬼を出す鶴間からの奉納。

14 石灯籠

(正面) 奉

(左面) なし
(右面) 本けつや 忠兵衛
(裏面) なし

【備考】魚棚一丁目の法華津屋(吉田藩御用商人)の奉納。立間ではなく練車を出す町方からの奉納。13(鶴間、一八三二年)、14(魚棚一丁目)、19-2(本町一丁目、一九一二年)、33(本町一丁目、一七七二年)から八幡神社の信仰が江戸時代から祭礼の練りに関する地区に広がっていることがわかる。

(右面) 建設 明治四拾四年一月十五日
(裏面) なし

20 手水鉢
(正面) 奉獻
文化十癸酉歲九月吉日
願主 西村氏
当村若者中
(左面) なし
(右面) なし
(裏面) なし

22 焼却窯
埜村屋 源之進作
銘なし

23 石灯籠
銘なし

24 石灯籠
銘なし
※ただし形状より製作年代は江戸時代中期。

15 玉垣
銘なし

21 手水鉢
(正面) □□
(左面) 天明年中

25 玉垣
銘なし

※石工の遊びか、紅葉、蜻蛉のレリーフあり。

16 玉垣
銘なし

相續当時守講人数
貝塚萬右衛門顕定
清家順右衛門信道
大塚忠治徳知

26 玉垣

(正面) なし
(左面) なし
(右面) なし

17 高灯籠
銘なし

(右面) 安政五年六月吉日
(裏面) 清家勤治定道 講中
奥山甚太夫□□

(左面) 明治二十年九月十五日
※石工の遊びか、蟹のレリーフあり。

18 陶製狛犬
銘なし

清家勤治定道
兵頭三治正久
角田重蔵直主
右一和講獻之
村田勇蔵
薬師寺重内
清家傳右衛門
右文政五中追加入記之

19-1 陶製狛犬
銘なし

27 狛犬
銘なし

※ただし、形状より製作年代は江戸時代後期。

19-2 奉納碑(陶製狛犬)

(正面) 本壹 宮本萬□
(左面) なし

28 銘なし

※ただし、形状より製作年代は江戸時代後期。

29 石灯籠(丸柱)

奉納 大世話番
総代 河野幸男
赤松修治
藤森正雄
村崎恭晴
菊川能夫
清家恒彦
西村蔵太郎

(正面) 奉納

(左面) 御染屋 萬四良

(右面) 嘉永七寅八月吉日

(裏面) なし

32 国旗掲揚台

(正面) 奉献 瀧谷保夫
(左面) なし
(右面) なし

(裏面) 昭和四十五年十一月吉日

33 石灯籠

伊勢居良之
澤近善男
宮川重信

(正面) 御神燈

(左面) 本町壹町目 日参講中

(右面) なし

(裏面) 明和九壬辰年十一月吉日

30 石灯籠(丸柱)

奉納 総代 岡田 功
松本秀男
毛利信介
竹内信吾
赤松邦美
平山善一
村井保夫
高田長久
竹本岩男
渡辺利一
毛利志朗
薬師寺長吉

【備考】明和9年は1772年。銘で確認できる中で
は八幡神社境内では最古。

34 石灯籠

(正面) 御神燈
(左面) なし
(右面) 本町壹町目 日参講中
(裏面) 明和九壬辰年十一月吉日

35 石灯籠

(正面) 奉献
(左面) 佐野屋周次
(右面) 慶應三卯九月吉日
(裏面) なし

36 石灯籠

(正面) 奉献
(左面) なし
(右面) 和泉屋松太郎
(裏面) 明治十二歳卯五月吉日

37 奉納碑

(正面) 平成十七年十一月吉日
奉献 燈籠改修工事
高山石材店

(左面) なし

(右面) なし

(裏面) なし

38 石灯籠(丸柱)

奉納 昭和三十二年八月吉日
薬師寺直太郎
宮本喜三郎

二宮 正

松 寛

河野幸男

丸山道則

児玉幸一郎

武田広勝

松野光弘

薬師寺謙次郎

清家 静

39 石灯籠(丸柱)

31 石灯籠

薬師寺長吉

奉納 宮司 渡部 正
昭和六十二年六月吉日

46 注連柱

(正面) 崇重神祇

(左面) なし

(右面) 山本武平献之

(裏面) 石工 三瀬庄太郎

尾崎石材 伊尾喜利雄建立
(左面) なし
(右面) なし
(裏面) 平成十五年度氏子総代
会長 松本泰郎

土居利文

河野武敏

西山忠吉

影山豊寿

土居 司

赤松貞昭

福井直夫

古田全良

伊尾喜貞之

40 奉納碑

(正面) 平成十七年十一月吉日

奉献 女坂舗装拡張工事

宮司 渡部 正

(左面) なし

(右面) なし

(裏面) なし

47 奉納碑 (吉田風物画帖)

(正面) 奉納 (画) 八幡神社

社頭の篝火のやふに

新年の心は燃えて

鳥居の注連のそよぎに

新春の心をそよがせて

石梯をのぼる

拜殿の太鼓は

おほらかに

森のくまぐまに餅して

反れば

松の秀峰から

神苑こめての

天地の白は

ほのぼのと明けて

白き木像の木馬は

いななき

新らしき陽の一すぢへ

いらかの鳩は

翔けりのぼりて

梢の雪を撒く

小林朝治著 吉田風物画帖

平成十六年三月吉日

51 石灯籠（丸柱）

吉田藩大参事飯淵貞幹
明治四年辛未正月吉日

52 石灯籠（丸柱）

奉献 □□正□

53 石灯籠（本殿前にて調査できず）

（正面）常夜燈

（左面）確認できず

（右面）確認できず

（裏面）蔀淵浦 惣□□

54の1 石灯籠（本殿前にて調査できず）

（正面）常夜燈

（左面）確認できず

（右面）確認できず

（裏面）蔀淵浦 □□□

54の2 手水鉢（本殿前にて調査できず）

55 石灯籠

（正面）願主 大坂屋源兵衛

奉献 御宝前

安永六年丁酉九月吉日

【備考】安永六年は、年。

56 石灯籠

（正面）奉献

（左面）平成十七年十一月吉日

（右面）高山石材店

（裏面）なし



写真05



写真03



写真01



写真06



写真04



写真02



写真 15



写真 11



写真 07



写真 16



写真 12



写真 08



写真 17



写真 13



写真 09



写真 18



写真 14



写真 10



写真 26



写真 22



写真 19-1



写真 27



写真 23



写真 19-2



写真 28



写真 24



写真 20



写真 29



写真 25



写真 21



写真 38



写真 34



写真 30



写真 39



写真 35



写真 31



写真 40



写真 36



写真 32



写真 43



写真 37



写真 33



写真 53



写真 49



写真 44



写真 54



写真 50



写真 45



写真 46



写真 55



写真 51



写真 47



写真 56



写真 52



写真 48

表 01 八幡神社 金石資料 一覧表

| 番号 | 高さ | 奥 | 幅 | 備考 |
|------|-------|-------|-------|--------|
| 1 | 150 | 15 | 19.2 | |
| 2 | 100 | 25 | 29.7 | |
| 3 | 74 | 33.2 | 54.0 | |
| 4 | 151 | 15 | 18.5 | |
| 5 | 451 | 80 | 63 | |
| 6 | 240 | 127.5 | 94.5 | |
| 7 | 240 | 127.5 | 94.5 | |
| 8 | 435 | 480 | 30 | |
| 9 | 137 | 87 | 80 | |
| 10 | 187 | 70 | 76 | |
| 11 | 160 | 58.7 | 58.3 | |
| 12 | 160 | 58.7 | 58.3 | |
| 13 | 140 | 47.5 | 46 | |
| 14 | 152 | 53 | 54 | |
| 15 | 105.5 | - | 394.5 | 親柱30.5 |
| 16 | 106 | - | 563.7 | 親柱30.5 |
| 17 | 90 | 255.0 | 251 | |
| 18 | 205 | 190 | 133 | |
| 19-1 | 205 | 190 | 168 | |
| 19-2 | 62 | 13 | 15 | |
| 20 | 52 | 74 | 144 | |
| 21 | 59.3 | 63 | 126.5 | |
| 22 | 116 | 125 | 126.5 | |
| 23 | 210 | 82 | 71 | |
| 24 | 220 | 82 | 71 | |
| 25 | 105.5 | 18 | 195 | |
| 26 | 105.5 | 18 | 195 | |
| 27 | 91 | 38 | 65.9 | |
| 28 | 89.5 | 38 | 66 | |

| 番号 | 高さ | 奥 | 幅 |
|----|-------|-------|-------|
| 29 | 1990 | 56 | 65 |
| 30 | 1990 | 56 | 65 |
| 31 | 261 | 1265 | 1265 |
| 32 | 82.6 | 13.0 | 19.0 |
| 33 | 145.0 | 462 | 486 |
| 34 | 144.0 | 488 | 450 |
| 35 | 265 | 139.0 | 141.0 |
| 36 | 173 | 1445 | 1415 |
| 37 | 1160 | 303 | 692 |
| 38 | 2020 | 565 | 660 |
| 39 | 2020 | 565 | 660 |
| 40 | 1160 | 302 | 605 |
| 41 | - | - | - |
| 42 | - | - | - |
| 43 | 2060 | 573 | 645 |
| 44 | 2070 | 58.0 | 645 |
| 45 | 4185 | 800 | 833 |
| 46 | 4230 | 78.0 | 900 |
| 47 | 129.0 | 690 | 1392 |
| 48 | 1620 | 730 | 1040 |
| 49 | 1560 | 723 | 1046 |
| 50 | 1960 | 780 | 690 |
| 51 | 2010 | 800 | 700 |
| 52 | 1555 | 432 | 445 |
| 53 | - | - | - |
| 54 | - | - | - |
| 55 | 1600 | 450 | 450 |
| 56 | 1440 | 553 | 550 |

単位：cm

■ 『海南新聞』に見る愛媛県南予地区の秋祭の記事 (★吉田・○宇和島・□南予)

『愛媛まつり紀行』(2000年・愛媛県歴史文化博物館)より抜粋

| No. | 地区 | 年月日 | 記事内容 |
|-----|----|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | □ | M30.10.2 | 喜多郡大洲町外十七ヶ村の氏神である八幡宮の大祭(26日)は、天候がおもわしくなかったため、演劇観世物、飲食店は人が少なかった。 |
| 2 | □ | M31.10.20 | 大洲町八幡宮の祭礼(15日)は、農家の豊年の見込みも立って、近年にない人出となる。 |
| 3 | ○ | M 31.10.22 | 宇和島の宇和津彦神社の祭礼(23日)を前に、商店は好景気となっている。 |
| 4 | ○ | M 31.10.25 | 宇和島の宇和津彦神社の祭礼(22、23日)は、車、四つ太鼓などの種々の造り物が出て、本町裡町筋は見物人で満たされる。 |
| 5 | ○ | M 32.10.15 | 宇和島の宇和津彦神社の大祭は、12日に宵宮、13日に、山車、四つ太鼓、牛鬼、荒獅子、川船などの練り物が本町一丁目から五丁目まで下り、裏町五丁目から一丁目まで上る。 |
| 6 | □ | M32.10.15 | 東宇和郡野村の三島神社の秋祭り(9日)は晴天にも恵まれ、人出が多い。 |
| 7 | ○ | M 32.10.17 | 宇和島の宇和津彦神社の祭礼(13日)で、丸穂の牛鬼と裡町の牛鬼が衝突する。 |
| 8 | □ | M32.10.19 | 東宇和郡上宇和町の春日神社の秋祭りは14日に執行され賑わう。 |
| 9 | ★ | M 32.10.22 | 吉田町の八幡神社の秋祭り(15日)は、牛鬼、四つ太鼓などが出る。当日は晴天であったため、三間地方からの人出も多い。 |
| 10 | ○ | M34.10.23 | 宇和島町の宇和津彦神社の祭礼(19日)は、好天気であり、牛鬼、四つ太鼓、練り車、鹿の子、槍などが列を正し、大工町から繰り出し、本町一丁目から五丁目まで下り、裏町五丁目から一丁目まで上る。 |
| 11 | ★ | M34.10.31 | 北宇和郡吉田町の八幡神社の大祭(26日)は、太鼓、ねり車、牛鬼などが繰り出し、宇和島から出かける者も多い。 |
| 12 | ★ | M35.10.17 | 吉田町の秋祭りは、旧9月15日であるが、県令第33号により延期となったため、商業に影響少なからず、一日も早い執行を望んでいる。 |
| 13 | ○ | M35.11.11 | 宇和島町の宇和津彦神社の秋祭り(28日)は、好天気で、延期になっていたにもかかわらず、人出多く、四つ太鼓、練車、牛鬼、槍振、鹿の子などが大工町から繰り出し、本町から裡町一丁目まで上る。 |
| 14 | ○ | M38.10.10 | 宇和島町の宇和津彦神社の祭礼(7日)は天候にも恵まれ盛大に行われる。 |
| 15 | ★ | M38.10.19 | 吉田の八幡神社の秋祭り(13日)で大賑わい。宇和島から臨時の蒸気船が出る。 |
| 16 | □ | M39.10.10 | 大洲地方の祭礼が近づき各戸繁忙を極めている。 |
| 17 | □ | M39.10.11 | 西宇和郡八幡浜町の八幡神社の秋祭り(5、6日)では、渡海船で港は充満する。6日の夕刻は西風が強く、渡海船が出港できなかつたため、大黒座に集まる者で好況を呈する。 |
| 18 | ○ | M40.10.4 | 北宇和郡八幡村の八幡神社の祭礼は、6日に実施予定であり、神輿の渡御や練り物があるので、天候が良ければ賑わうと思われる。 |
| 19 | ○ | M40.10.10 | 北宇和郡来村の三島神社の秋祭り(12日、13日)では、同村と宇和島町南部に練り物があり、甚だ賑わうと思われる。 |
| 20 | ○ | M40.10.17 | 宇和島町の宇和津彦神社の秋祭りは、28、29日であるが、当日には知事あるいは知事代理が参拝し、町立学校は休業して参拝する。また、奉納戦利品の陳列もある。 |
| 21 | ★ | M40.10.25 | 北宇和郡吉田町の八幡神社の祭礼(21日)では、練り物が9台が御殿前に集まり、町内を巡町したが、中でも牛鬼の荒廻る様は壮観であった。人出は多く、宇和島吉田間の蒸気船、馬車共満員であった。 |
| 22 | ○ | M40.11.2 | 宇和島町の宇和津彦神社の祭礼(28、29日)では、練り物が本町裡町筋を練り歩いたが、人出はいたって少ない。 |
| 23 | □ | M41.10.3 | 東宇和郡多田村八幡神社の祭礼(28日)で、神輿の渡御、四つ太鼓、牛鬼、舞鹿などの供奉が町内に満ちる。歌舞伎、芝居、相撲の余興は雨のため中止となる。 |
| 24 | ○ | M41.10.10 | 北宇和郡八幡村八幡神社大祭(26日)は、旧藩時代の五社の一社であるため荘厳な祭礼であり、須賀通の料理屋は殊の外賑わう。 |
| 25 | ○ | M41.10.20 | 北宇和郡来村の三島神社大祭(14日)は、神輿が祝の森の離宮に向かって渡御し、鉄砲行列、大江山、牛鬼等の練り物で賑わう。 |
| 26 | □ | M41.10.21 | 西宇和郡神山村の秋祭りは、赤痢流行のため延期していたが、19日に実施され、神輿の渡御や練り物で賑わう。 |

| No. | 地区 | 年月日 | 記事内容 |
|-----|----|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 27 | ○ | M41.10.31 | 宇和島町及び丸穂村の氏神である宇和津彦神社の大祭（28、29日）は、28日に小学生生徒が参詣し、宵宮は大勢の参詣人で賑わう。 |
| 28 | ○ | M42.10.31 | 宇和島町の宇和津彦神社の宵宮（28日）で、神楽が行われ、参詣者多く露店も賑わう。 |
| 29 | ★ | M42.10.31 | 北宇和郡立間村の八幡神社の祭礼（27日）は参詣者多く賑わう。 |
| 30 | ○ | M42.11.2 | 宇和島町の宇和津彦神社の祭礼（29日）で、神輿が横新町吉原浜の離宮に向かって渡御をなし、離宮では神楽が行われる。 |
| 31 | □ | M43.10.5 | 大洲八幡宮の秋祭りは、1日が雨で流れたが、2日は好天気で人出も多く賑わう。 |
| 32 | ○ | M43.10.22 | 北宇和郡三島村の三島神社の大祭（16日）では、各地区より練り物が出る。 |
| 33 | ○ | M43.10.22 | 北宇和郡愛治村の秋祭りは23、24日に行われるが、神楽を催すため、目下練習中である。 |
| 34 | □ | M44.10.7 | 喜多郡大洲町の八幡神社、太郎宮神社の秋祭りは、1日より5日まで行われ、牛馬市場の開設もあったが、初日より雨天がちであったため人出も少ない。 |
| 35 | □ | M44.10.12 | 西宇和郡喜木津の八坂神社の大祭（7、8、9日）は、鹿踊りや角力などがあり盛大に行われる。 |
| 36 | □ | M44.10.12 | 喜多郡滝川村の貴船神社の祭礼は21、22日、長尾神社の祭礼は22、23日に行われることが確定する。 |
| 37 | □ | M44.10.24 | 南宇和郡西外海町村の福浦の若宮神社の秋祭りは18日に行われたが、福浦地区と大鳴川地区は漁業上のことから常に反目しており、太鼓櫓のつぶし合いをして負傷者をだす。 |
| 38 | □ | T1.10.4 | 長浜町の秋祭りは9月14、15、16日であるが、今年は御大喪であるため、10月9、10、11日に行われる。町内有志は地方の発展を計るため、露店の場所の貸与料を半価にしたため、興行者が早くも場所取りをしている。 |
| 39 | □ | T1.10.9 | 南宇和郡の秋祭りは、期日を異にし、物品の贈応等が甚しいが、今年からは郡内同一日に決定し、11月3日と定める。 |
| 40 | □ | T2.10.8 | 三崎半島の秋祭りは、6日の神松名村大字明神を最初に順次挙行されるが、三崎鎮座の八幡神社は同地方の大祭であり、見世物、軽業などの興行物も多い。 |
| 41 | ○★ | T2.10.13 | 北宇和郡の祭礼日程。 |
| 42 | □ | T2.10.19 | 喜多郡長浜町の住吉神社の秋祭り（15日）は、平穏無事に宮入りする。払暁より雨がやんだため、人出が多く、余興には飛び入り勝手の素人相撲などがあって賑わう。 |
| 43 | ★ | T2.10.19 | 北宇和郡吉田町の八幡神社の秋祭り（15日）で、種々の練り物は市中を練り回り、神輿は喜佐方村の本殿を發し、吉田浜の御旅所に渡御した。近頃になき盛況となる。 |
| 44 | □ | T3.10.3 | 喜多郡大洲町の八幡神社と大洲神社の秋祭りは1日から5日間執行されるが、30日より雨となり、肱川は増水し、河原に建てられた見世物小屋、露店は水中に没する。 |
| 45 | □ | T3.10.4 | 喜多郡大洲町の大祭は、1日午前十時になって天候も回復し、午後からは人出も多くなる。八幡神社の神輿渡御も古式に則り荘厳に行われる。2日目には闘牛大会がある。4日目は大洲神社で初の神輿の渡御が行われる。 |
| 46 | □ | T3.10.15 | 東宇和郡横林村の客神社（柳の郷社）の大祭（9日）は、神輿三体に各種の練り道具、牛鬼、神馬、舞鹿、獅子、猿等の行列が従う。 |
| 47 | □ | T3.10.16 | 久万郷、東宇和郡東部の祭礼日程。 |
| 48 | □ | T3.11.8 | 南宇和郡の大祭は、明治45年に篠田前郡長が一郡一祭として毎年11月3日となる。城辺村の諏訪神社では、牛鬼の鉢合わせが行われ、長野組と下組があたかも闘牛の格闘の大激戦を演じる。 |
| 49 | □ | T4.10.1 | 東宇和郡東多田の八幡神社の秋祭り（28日）で、町内は活動写真その他の興行で賑わう。 |
| 50 | □ | T4.10.6 | 喜多郡大洲久米村の八幡神社の秋祭り（1、2、3日）で、1日は神輿三体が渡御し、二万人の人出となる。興行物では女相撲が大入りとなる。 |
| 51 | ★ | T4.10.16 | 北宇和郡吉田町の秋祭りは15日に行われたが、牛鬼は昨秋以来同地有志の仲間で後援会を組織し大いに奨励することとなったため、今年からは一層その武者振りを発揮する。 |
| 52 | □ | T4.11.7 | 南宇和郡城辺村の諏訪神社の秋祭り（3日）では、神輿渡御にあたり、南郡元祖というべき長野地区の牛鬼、下地区の牛鬼、中地区の小牛太鼓台三組、山車三体には各料理店の芸者を乗せて三味、太鼓で勇ましく、最後に馬練十数頭が往古の軍馬の如く馬具を飾りたてて渡御する。 |

付章 第三節 新聞記事

| No. | 地区 | 年月日 | 記事内容 |
|-----|----|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 53 | □ | T5.10.3 | 大洲の八幡神社の大祭（1日）は予定通り行われる。生糸の高騰と農作物の豊穰により人出も多く盛況となる。 |
| 54 | □ | T5.10.16 | 三崎半島地方はコレラの発生がないため、7、8日に神松名村大字松、8、9日に三崎村大字三崎、9、10日に神松名村大字二名津が秋祭りを実行する。宇摩郡川之江町の八幡神社は、秋祭りを延期中のところ、30日に実行することを決定する。東宇和郡野村の秋祭りは、コレラの流行のため、17、18日に延期中のところ、再延期となる。西宇和郡三机村の秋祭りは、14、15日に実行予定のところ、コレラの流行のため、延期となる。 |
| 55 | ○ | T6.10.12 | 宇和島地方祭は、6、7日の八幡神社を第一に執行される。 |
| 56 | □ | T6.10.12 | 喜多郡の祭礼は、1日の大洲祭りを始めとして、15日頃最も多く施行される。 |
| 57 | □ | T6.10.19 | 西宇和郡八幡浜町の八幡神社の千二百年式年祭（15～24日）において、市中一般は軒下に七五三縄を引き回し、紅葉の造花を吊している。予想以上の人出で賑わう。 |
| 58 | ○ | T6.11.19 | 宇和島の鶴島神社の大祭（15日）で、牛鬼、四つ太鼓、七本槍、鹿の子、荒獅子、花車等が出る。また、余興として武士の仮装行列が行われ、士族の遺物の甲冑を身につけた青年数十名が神輿に従う。 |
| 59 | □ | T7.10.14 | 喜多郡内子町の秋祭り（12日）は、三島、八幡、天神、金毘羅の四社が宮出しをしたが、鉢合わせもなく順次宮入りする。 |
| 60 | ○ | T8.10.30 | 宇和島町の宇和津彦神社の大祭（29日）で、四つ太鼓、牛鬼などが練り歩く。また、融通座で日活の活写、共楽座で喜劇が行われる。 |
| 61 | ○ | T8.11.11 | 宇和島町の鶴島神社は14日に宵祭、15日に大祭が行われ、多数の練り物が出て、奉納相撲などの催し物が行われる予定である。 |
| 62 | ○ | T8.11.19 | 宇和島町の鶴島神社の祭礼（15、16日）で、四つ太鼓、牛鬼、槍振りなどの練り物が町内を巡町し、近来希有のお祭り気分には氏子は日の傾くを知らず。 |
| 63 | ○ | T10.11.13 | 宇和島の鶴島神社の大祭（14、15日）で、奉納相撲を予定。 |
| 64 | □ | T11.10.5 | 大洲の八幡神社の祭礼（1日）は、多くの人出で賑わう。興行物では曲馬団の観覧席が崩れ軽傷者数名を出す。矢野動物園には祭の前日に八千人もの観覧者が入る。 |
| 65 | □ | T11.10.15 | 喜多郡内子町の祭礼（12日）は、好天気で、神輿渡御見物の人出で一時大雑踏を極める。 |
| 66 | □ | T11.10.20 | 東宇和郡多田村の八幡神社の祭礼（16日）は、天候も回復し、神輿の渡御も無事終了する。 |
| 67 | □ | T11.10.22 | 八幡浜町ならびに近村矢野崎の大祭（18、19日）は、近郷よりの人出多く、各種興行物も賑わう。 |
| 68 | ★ | T11.11.8 | 北宇和郡吉田町の八幡神社の大祭（5日）は、天候にも恵まれ、多くの人出で賑わう。 |
| 69 | ○ | T13.10.17 | 宇和島市の八幡神社の秋祭り（16日）で、伊吹町の青年団が大乱闘をおこす。 |
| 70 | □ | T13.10.19 | 東宇和郡多田村の八幡神社の大祭（15日）では、御旅所で相撲が行われ、四つ太鼓や牛鬼が慎重に御供をなし、無事終了する。 |
| 71 | ○ | T14.11.11 | 宇和島市の鶴島神社は、14、15、16日に、奉祀十周年大祭を施行の予定。 |
| 72 | ○ | T14.11.14 | 宇和島市の鶴島神社の十周年大祭は、追手通、袋町、壱新町にイルミネーションを施し、一大不夜城を呈する。 |
| 73 | ★ | T15.10.21 | 北宇和郡自治会は秋祭りについて協議し、祭り客への接待を廃止することを決定する。 |
| 74 | □ | S5.10.3 | 喜多郡大洲町の八幡神社の大祭（1日）が盛大に行われる。 |
| 75 | ○ | S5.10.30 | 宇和島市の宇和津彦神社の祭礼（28日）にて、八ツ鹿、山車、牛鬼の練り物が繰り出して賑わう。 |
| 76 | □ | S6.10.1 | 喜多郡大洲の八幡神社の秋祭り（1、2、3日）は、牛馬市や各種の興行が行われる。 |
| 77 | □ | S6.10.7 | 喜多郡大洲村の各神社の秋祭り日程。 |
| 78 | □ | S7.10.19 | 東宇和郡宇和町の三島神社の秋祭りの渡御行列に、稲生の牛鬼、下川の大幟、明間の鉄砲が参加しているにもかかわらず、三百年の歴史をもつ皆田の五つ鹿が両三年にわたって参加を拒否しているのは、昭和2年の水利問題に端を発し、卯之町下之町の四つ太鼓との逆恨みの鉢合わせからであるが、今年は参加することとなり、荘厳な渡御が行われる。 |
| 79 | □ | S7.10.23 | 大洲町の八幡神社の祭礼は、今年から11月2日に変更されたが、大洲商工会はこのことを一般大衆に周知するため、参詣する人に福袋を用意している。特等は金の恵比須大黒などとなっている。 |
| 80 | □ | S7.10.25 | 宇和町の三島神社の秋祭り（21、22、23日）は、沿道に数万人の群衆が集まり、一時は身動きもできないほどの雑踏を呈し、空前の大賑わいとなる。 |

| No. | 地区 | 年月日 | 記事内容 |
|-----|----|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 81 | □ | S8.10.23 | 東宇和郡三島神社の秋祭り（22日）は県社昇格を前に行われ、稲生の牛鬼、下之町の四つ太鼓、明石、皆田の八つ鹿、本町の船車の大練り行列が行われる。また各種興行も人気をかくす。 |
| 82 | ○ | S9.10.6 | 宇和島の祭日決定する。 |
| 83 | □ | S9.11.5 | 大洲町の八幡神社の祭礼で、余興として相撲が行われ盛況をかくす。 |
| 84 | □ | S11.10.8 | 宇和郷の秋祭りは、多田村の八幡神社（15日）を皮切りに始まる。今年は藪の高値と稲の豊作で、農家も好景気である。 |
| 85 | □ | S11.10.27 | 喜多郡上須戎村の天満宮の秋祭りは、豊年であったため大賑わいとなる。 |
| 86 | □ | S11.10.31 | 大洲町の八幡神社の秋祭り（1、2、3日）で、動物園や売店など興行物が大人気となる。 |
| 87 | □ | S12.10.8 | 八幡浜市内の各神社の祭日。 |
| 88 | □ | S12.10.22 | 宇和郷の三島神社の秋祭り（21、22日）で、武運長久の祈願の後、山車、屋台船車、四つ太鼓、五つ鹿が練り出す。 |
| 89 | □ | S13.10.22 | 東宇和郡宇和平坦部町村の呼び物となっている三島神社の大祭（22、23日）は、牛鬼、四つ太鼓などで賑わう。 |
| 90 | □ | S13.11.2 | 喜多郡大洲町の八幡神社の祭礼（1、2、3日）は2日に古典的神事で関西一の神輿行列が行われる。 |
| 91 | ○ | S14.10.12 | 宇和島市の宇和津彦神社の大祭は、防（空力）演習とかち合うため11月8、9日に延期となる。また八幡神社は11月3日に延期したが、市内の神社も同日に延期し、戦時下の明治節を盛大に意義づけようと協議中である。 |
| 92 | ○★ | S15.10.5 | 北宇和自治会は祭り客の招待を自粛することを決定する。 |
| 93 | ○★ | S15.10.19 | 南予地方の秋祭りは、接待を差し控え、神事に重きをおいた銃後の秋祭りとなる。 |
| 94 | □ | S15.10.21 | 東宇和郡下宇和村皆田の新田神社で、供物中に一千円の現金があり、これを五十ヶ年積み立て、神社の資金とする。 |
| 95 | □ | S16.10.24 | 宇和郷三島神社の大祭は、牛鬼と大四つ太鼓の鉢合わせが人気をよぶ。 |
| 96 | ○ | S17.10.13 | 宇和島地方の秋祭りは13日の北宇和郡清満村の三島神社をトップに厳粛に盛大に行われる。三島神社の祭礼では、牛鬼、四つ太鼓、獅子舞などの南予独特の練り物が練り出る。 |
| 97 | ○ | S17.10.15 | 宇和島市の祭礼は15日の本九島住吉神社をトップに、最後は三島神社の11月15日である。各神社とも南予独特の練りが出されるが、特に目立つのはヨイヤツサ（四つ太鼓）であり、宇和島の豪者連が数千円を出して作り上げた横新町の四つ太鼓は実に華麗である。 |
| 98 | □ | S17.10.21 | 八幡浜市の八幡神社の祭礼（18、19日）は、3台の神輿に稚児衆や牛鬼が加わって行われる。 |
| 99 | □ | S17.10.21 | 喜多郡出海村でも祭礼（18、19日）が行われる。 |
| 100 | ○★ | S18.11.6 | 北宇和郡吉田町八幡神社の祭礼（15日）で、牛鬼や八つ鹿が練りだし賑わう。15日には宇和島鶴島神社の祭礼で八つ鹿、牛鬼、七本槍などが出て賑わう。 |

■吉田新報…大正初期（4年か5年1月）から昭和16年10月25日復刊88号まで月2～3回刊行されていた。（※昭和10年～昭和12年10月の期間休刊）。不足号1～20、62、67、68、70、77、79、80、82、95、101、130、133、135、136、139、146、206、233、274～315、333、370、442、459、461、476、484、506、復刊39、復刊61

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|-------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | T5.9.25 | 22 | ホタに関する訓示 | | 此程町役場よりホタに関する訓示を發せる□□は古來吉田祭の名物として健壯なりしホタが近年著しく其風を失ひ第一惡魔拂の面相を有すべきものが長頭の出來損ひの如きものと化し或は白衣の清淨なりし裝が淫褻なる女裝をなすものありて兎角婦女子に惡戯をなすを以て目的とするの風あるより町當局にありては一面神事の古雅を尊びかたぐ惡風を一掃せんと目的にて警察とも協議の上右の通知を發したるものなれば各個にありても其心あるべきなり |
| 2 | T5.9.25 | 22 | 祭禮延期説 | | 未だ決定には至らざるも來る十五日の吉田祭は此模様にては一ヶ月斗の延期を見るに至るべしと |
| 3 | T5.10.25 | 23 | 吉田祭無期延期 | | 虎疫流行の爲め一時期延期して十一月九、十日に施行すべく氏子惣代會にて内決し其筋へ願ひ出たるも惡疫猶ほ熄ざるものあり且つ大洲其他にてお祭施行によりて新患者を出したるもの其例多きにより其筋よりの注意により遂に無期延期に決したり而して祭禮の延期は□に當町のみならず郡内殆んど全部同様の有様なれば毎年お祭を挿入時と樂みたる商家の打撃甚しきものあり聞く處によれば春來世間一帯に金廻りの善き折からなれば呉服屋の如きは割合に賣行よかりしも全く當はずれなるは袋町筋の蒲鉾屋にて儲け損ひの額少からず是で若し罐詰でもなかりしには其損害恐るべきものなるべしと |
| 4 | T5.10.25 | 23 | ホタといふ名の新説 | | 吉田祭の名物を「ホタ」といふ宇和島にては之を「カブ」といふ此名稱の起源に就て豊田房吉氏は面白き新説をなせり曰く「ホタ」とは其始め「牡丹獅子」と呼び『カブ』とは『花舞獅子』と稱へしものを畧してかく稱へしものなるべしと蓋し「牡丹」は國字にては濁點なく「ホタン」と記したるものなれば文字通りの清音にて頭音ニツを取りて「ホタ」と轉化せしものなるべしと近時の「糞ボタ」の荒がましく賤しきにも不似優美なる起源を有するものかな |
| 5 | T5.10.25 | 23 | 葎田のこのころ(十音) | | ○ホタの紙切りてきほへる兒等の皆牛鬼祭待ちわびてあり |
| 6 | T5.11.25 | 24 | お祭尊重論 | 例祭日を變更せよ | お祭の由來や故事は知らずとも兎に角お祭が吾地方年中行事中の最も重要なものなるは何人も之を否むものあらざるべく彼の『正月まで』『盆まで』といふが如く『お祭まで』と呼びて地方人活動の一期節となれるを見て如何にお祭が地方人に重大の關係を有せるかを知るべきなり 然るに世人□もすればお祭を以て無益の飲食と心得只一部の商人が商工繁榮の具として尊重する外は古來の習慣上無意味に之を繰り返すに過ぎざるものゝ如し官憲に於ても嘗てはお祭を輕視し儉約主義を振廻して分立せるお祭を合併しお祭縮少の方針に出でたることすらありき而して其弊は遂に神社を輕んずるの風となり當時由緒ある神社の統一なる名稱の許に打毀れて合祀となり以來壯嚴なりし社境が芋畠、桑畑と化したるもの枚擧に遑あらず。お祭は是れ等官民の見るが如く果して淺薄無意味のものなりや吾人は決して與せざるなり 而して一時右の如くなりし官憲も漸く□非を覺りたるものゝ如く近時指令を發して各神社の祭典を嚴肅にし小學生徒をして神前に列せしむるまでの方法を講じ以て敬神の思想を養成せんとするは聊か我國体を解せるものにして遅時ながら吾人の賛成する所なり 然りと雖も敬神の□たる吾等生れながらの性分ともいふべく假ひ官憲の力を以て神社を毀ちたりとて或は□て祭典嚴肅の訓令を發したりとて決して俄に其根底を動かし得べきものにあらざるなり故に之を奨推するに當りても徒に乾燥無味なる祭式を嚴にせしみにて事終れりとなさば大なる誤なるべし必ずや敬神の念は導きて國民日常生活と一致し常に道念となりて流動するにあらざれば神徳も遂に現るゝことなく敬神も其甲斐あらざるべきなり お祭は實に通俗なる教導者にして神と人との間に介在し神徳を具体化して日常生活と合せしむる最大の機關なり（茲に吾人のいふお祭は祭式又は祭典のみ指せるに非ずしてお遼、御馳走、酒肴、裝飾、餘興、興行物、賣店、催し等有らゆる一殿附随分を網羅せる賑しく人出の多からんことを望む底のお祭りなり） |
| 7 | T5.11.25 | 24 | 咬芋餘録 | | 此頃は太刀魚のシユン、芋のシユン、シユンの物は不思議に味がよくて値段が安い▲お祭のシユンは矢張拾月じゃコレラの爲めだから仕方はないが今年の様にシユンをハズして日は短し客はなしハズミの惡るい事つたらない▲お祭は神様のお祭じやが矢張人間様のお祭でつまりはお腹のお祭じやが▲タラ腹飲んで食はねば承知が出來ぬが儲てお客がないとハズミが惡るくて飲む氣にも食ふ氣にもなれぬ▲今年の様に何所もカシコも一時にお祭といふ騒ぎではお客が來ぬからハズマヌも無理はない▲來年こそはといふと牛鬼が笑ふかも知れぬが今年の埋め合せにウンとハズマセたいものだ▲是まで毎年吉田祭は拾一日から一週間つゞく五拾崎の牛市や狩濱、立間尻、知永、松丸などのお祭と衝突してお客が少ないから▲序にヒナ□も二拾日から廿五日までの間の邊でやることに改めて貰いたい▲こんな事はお祭の來た段にいふては間に合はぬそれこそ跡の祭になるから早い様だが願つて置く▲それにコンナ話を持ち出すのは却て今がシユンかもしれぬから… |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|--------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 | T5.11.25 | 24 | 吉田祭り | | コレラの爲め延期に延期を重ねたる吉田祭りは愈本月廿五日に行はれたり前日までは連日小春日和打續きたるに憎くや前夜より一天かき曇りたるが愈當日に至り朝よりホロく雨となり折角のお祭も臺なしになるかと氣遣はれたるにそれも暫くにて拾時頃よりは少し日直りの氣味にて却て照らず降らずの好都合となりし爲め先はお祭も滞りなく行はれたり當日は農家も已に一段落なり居る事とて近郷の人出は實に夥しきものありしが宇和島邊よりの遠方客は一向に見えぬ様なりき、お遼車鹿の子、御輿等形の如く牛鬼は今年は浅川部落の廻りなりしといふが武者振最も勇ましきものあり口々に「今年はロー荒ばれた」と稱せりお蔭にて虎疫の悪神も□ひ掃はれたる心地せりホタは前以てお觸のありし爲めにや反古籠式のもの見受けざりき只服装がメリヤスパツチシャツといふのが上下を着けたるものに變ぜしは時候の寒くなりし爲めの思ひ付きにや物足らず感ぜしは例年横堀堤上に小屋を並ぶる興業物が一つも來らざりし事にて僅に本町側の横堀に縁日商人お土産店を並べたと二組斗のノゾキありし位なりしかば祭といつても景氣は立たず夜の九時頃には早や縁日商人も店を片付けて平日の如く各店も大戸を御ろしたるくらいなりき |
| 9 | T6.4.25 | 30 | お祭無駄話 | | ▲安藤様のお祭に限つて小さな車を出すのはどんな理由かは知らぬがこの頃車のある町でも車を出す代りに片輪の七福人(五福人)を出して済ましてゐる。警護が□□(袴の旧字)も羽織袴もなしでばかんとしてゐるお船は形ばかりで歎乃さいへも聞くことが出来ぬその代りに家々へ入船といふては酒代をねだるゝとをのみ仕事としてゐる。牛鬼は暴れ狂ふ事を忘れて只管酒に酔ふことを心得、門並に首を差入れてはペロを出す。元來が練り歩くものと相場の定つたお遼がお飛脚の様である。今年は今にも雨が落ちさうな天氣であつたとは言へ神官連は腕車の上からお遼の後をせき立てる。追々神官連のお乗物も自動車になるであらう。渡御を遊ばさるゝ神輿でさへ擔夫の賽銭欲しさからとすれば其の神聖を穢されんとしてゐる。ま少し祭禮は祭禮らしく一定の秩序の下に執行せられたきものである。 |
| 10 | T6.4.25 | 30 | 安藤神社 春季大祭 | | 櫻町安藤神社にては例年の通り四月拾三日拾四日の兩日間祭典を執行したり拾三日は神殿にて莊嚴なる祭式を行ひ町長他有志の參列、學校兒童の參拜あり夜間は神殿に神樂の催ありて參詣非常に多かりき、拾四日は神輿渡御、遼物あり是まで宇和島と祭日の衝突を來し不便尠なからざりしが本年よりは鶴島神社は例祭を秋期に延期したるを以て見世物、のぞき物賣等の小屋掛も多く櫻橋附近は中々の雑沓なりき殊に千に近い工女が一様に着飾つた姿の到る所に見受けられしは祭の景氣を一入盛んにせり 牛鬼も遺憾なく暴れ狂ひしも濱通長榮橋附近に到着の頃には生憎の雨となり見物も牛鬼も惶惶として引上げたり 夜間は丸井座に活動連鎖劇、和樂會館には東景春氏の琵琶大會あり花柳界も殆ど箱切れの盛況なりき |
| 11 | T6.9.25 | 35 | 秋燈夜語 | 笠人 | 吉田八幡祭禮は吉田年中行事中最も歴史的價値あるもの殊に牛鬼は木村鷹太郎氏の日本太古史に於て其大義名分を明らかにせらる牛鬼の活動振り又地方に冠たり地方人に吉田の二字を印象せしむるもの牛鬼の活動興りて力ありといふべく先年有志家に依り牛鬼後援會興る故ありといふべし裡町二丁目山車を新築し人形を修覆(ママ)したり元來裡町は他町に比し富の程度低く爲めに日陸物扱ひにされたる感なきにしもあらず今日此舉ある殊勝と云ふべく又魚棚參丁目は井筒屋御老母本年恰もお年賀に相當し其記念として山車人形の修繕方を寄附せられ遙々京都に送り全く其面目を一新せり近來稀れに聞く美談といふべし |
| 12 | T6.9.25 | 35 | 餘滴 | 水炎子 | (省略) ▲お祭が近づいた。牛鬼やホタを樂んで子供等は今から毎夜夢を見てゐる者もあらう。かう云ふ地方特有の風習はその地方民の心性に造られた一種の寶物である吾等はこのを保護し保存せねばならぬ牛鬼後援會のある所以である▲唯ホタに就は一言したい事がある。ホタその物は結構な物である、然しホタを用ふる人然も多くは血氣な若者等がホタを以て通行の婦女子に惡戯を加へる風習は誰が何と云つても八幡様のお札を持って來ても大正の今日では許すべからざる蠻風である法律は元より禁ずる所である、ホタがどんな恐ろしい顔をしてゐても法律はそのためにその威力を失ふ如き事があつてはならない。昨年から何とホタと稱する異形をなしたホタを用ふるを禁ぜられたのは眞に適宜な所置であるがそれに比べると是は一層大なる弊害である。ホタは保存し奨励すべし、然しその弊害は一日も早く除かねばならない。決してホタらかして置いてはならない。保安當局者の顧慮を求むる次第である。(以降省略) |
| 13 | T6.9.25 | 35 | 俚謠集 (二) | お祭遼車各 町附歌 | ○よそめ(本町一丁目)よそめにも見てや忍ばん唐錦、糸のしらべや琴の音をたつ日の今日やもろこしの吉野の花の春の唇 ○千早ふる(本町三丁目)千早ふる神代のいさを今もなほ掬みそめて知る岩清水、流れも絶えぬ源を幾末までもなほ仰ぐらん(此歌は近藤貢様の御作と按摩廣吉は語れり) ○高砂や(裏町一丁目)高砂やこの浦船に帆をあげて月もろともに出しほの久しくなれぬ住吉の變らぬ御代ぞ目出度けれ ○たちばな(裏町二丁目)たちばなは實さへ花さへ其の名さへ岩ときは木のくすの露、流れての名もあづ弓(ママ)やたけ心をかゞみとぞずる(楠公) ○あらたまの(裏町三丁目)新玉のしきをうつすや鯛のおも鄙も都も異ならで、ゆたかの御代ぞ幾千年かしこき君を慕ふことぶき ○乱れ飛ぶ(魚棚一丁目)みだれ飛ぶ雲井の雁の高き名は弓矢の家に今もなほ書き残したるもしほ草文はむかしのみちのくの忍ぶにあまる君が代は ○天の原(魚棚三丁目)天の原思へば變る色もなし、秋こそ月の光なれ、さゝわるものを雲にして、こぼるゝものは露の玉ゆら(これは岩城蟾居翁作) |
| 14 | T6.10.25 | 36 | 一筆啓上 | | 八幡祭禮は吉田商家の書き入れ時されば呉服屋は陳列棚に新柄の絢爛を競ひさては小間物屋に色を連ねて工女達の出入織るが如く落葉深き田舎も市中何となく色めき渡り申候 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|--------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | T6.10.25 | 36 | 一筆啓上 | | 歸省中の村井保固氏には櫻町通牛鬼活動中群衆と喜びを共にせられ居り候ひしは牛鬼後援会員の資格を發揮せられて遺憾なきもの牛鬼も其心ありてや蕭條たる秋雨にもひるまず一しほの活動振り勇敷限りに御座候 |
| 16 | T6.10.25 | 36 | 祭禮當日「ホタ」に関する注意 | | 吉田町役場より祭禮當日「ホタ」に關し左の如き通牒を各區へ發したり 秋季氏神祭神輿御幸ノ當日ハ俗に「ホタ」ト稱シ市中ヲ遶リ廻ハルヲ恒例トセルガ中ニハ其形狀異様ニ□□醜猥ナルモノヲ弄シ或ハ婦女ニ變裝セルモノアリ右ハ風俗ヲ壞乱スルノミナラズ祭典ノ神聖ヲ汚ス虞アルニヨリ自今如斯モノハ一切禁止セシメラレ度若シ之ニ遵ハサルモノ或ハ公衆ヲ妨害スルモノハ警察官ニ於テ相當處分セラルヘク候間心得違ノモノ無之様御區内一般へ周知方御取計相成度右及通牒候也 |
| 17 | T6.10.25 | 36 | 毎月見聞線 (自九月下旬至拾月下旬) | 十月十四日 | 八幡神社にて祭典執行郡役所より幣帛使下向相成る小學校兒童參拜横堀界限には興行物の小屋掛出來夜は軒提灯花やかに□る |
| 18 | T6.10.25 | 36 | 毎月見聞線 (自九月下旬至拾月下旬) | 十月十五日 | 神輿渡御の日なり薄暗がりの中に白い尾を引くホタの群、夜も明けば遶車は順を追うて繰り出される續いて立間尻の牛鬼も出る人も次第に多く朝の間より櫻橋の見世物小屋では八釜敷き囃子に客を呼ぶ三人不具、猫鼠の藝當遶車の繰出し頃に少しばかり降り出た雨が牛鬼の横堀へ来た頃は益々繁く降り始めたなり而も牛鬼はおめず臆せず例の通り暴威を逞うす、歸省中の村井さん井上朝家等の諸氏に擁せられ雨中の牛鬼見物夕の近づくに従ひ雨勢募れば遶車も泥濘を歩き惱み興行物も漸く營業を中止する仕末往來にも人足疎らとなり例になき淋しき雨の祭として一日を終りたり只獨り牛鬼のみ降雨と泥濘の中を厭はず濱運上場に勇姿を現はし挿尾の奮鬨を試みたり夜は丸井座に嵐雁右衛門中村政之助の歌舞伎芝居あり相當の入を占めたり |
| 19 | T6.10.25 | 36 | 毎月見聞線 (自九月下旬至拾月下旬) | 十月十六日 | 昨日の雨の代りに今日は朝よりの上天氣、近在よりの人出昨日よりも多く横堀邊の賑はたしか豊年のお蔭なり夜は見世物も殊更はずみ芝居も大入を占めたり |
| 20 | T6.10.25 | 36 | おまつり所見 (二拾首) | むらさき | ○學び子等狭霧の中を産土の神に詣づる行列雄々し (拾四日朝) ○旗杭のすれ音きいとさし登る旭の足影靜に響く (全前) ○聳え立つ齒長□ろしにはたくと八つの御旗の鳴り渡るなり (拾四日午) ○張りつめに胸に波打つ産土の杜縫ひ來る太鼓の響 (拾四日午後) ○不夜城と神に捧ぐる灯の街往きかふ人の影絶間なし (拾四日夜) ○朝まだき霧に浮べる産土の杜にまたたく神の燈灯 (拾五日未明參拜して) ○鶏未だ鳴かぬ闇間をかぶつけるほたの齒音は街にあふるゝ (拾五日未明) ○くらがりの街に雪と降りしけるほたの紙より夜は明けそむる (全前) ○旭影まばゆきばかり金銀に映えて射返す紅の幕 (拾五日午前車を見る) ○立ち舞へるかなし鹿の子の唄すみて煙るが如く白き雨降る (拾六日午前) ○雨の道唄面白くながくと車ねりゆくはやしかなしも (拾五日正午) ○ぬかるみの中を巴に十文字に牛鬼あれて雨は土砂降る (拾五日午後) ○はやし立つる聲勇ましく降る雨をつきて神輿は渡御あらせらる (全前) ○祭人のかさす小傘は町おゝひて茂るきのこの林なりけり (全前) ○奏樂も客呼ぶ聲も土砂降れる雨に襲はれ人散り失せぬ (拾五日夕方の横堀) ○恨めしき昨日の雨にあきたらぬ祭の名殘戀ひて人群る (拾六日午後横堀) ○大聲にいと新らし猫の舞鼠のおどり見よと客呼ぶ (全前見せ物) ○くじを引け運勢を見よ歌を買へ藥賣らんの聲耳をつく (全前香具師の叫び) ○金物屋とぼしやさては風船星あめやも人の山を築ける (全前下横堀) ○おもしろき唄に吸はれて人群るのぞきの灯赤く映えたる (全夜の横堀) |
| 21 | T7.3.25 | 41 | 安藤神社祭典 | | △安藤神社にては舊二月十二日 (陽曆三月廿四日) より向ふ四日間講社祭執行せらるゝ由なり △全神社にては四月十三四日の兩日春季大祭を行はるゝ筈なり (舊三月三四日) 而して十三日には供進使參向の式などある由にて尚其の夜は宵宮祭を行はるゝ由因みに『おねり』等もある事なれば定めて賑かなるべし |
| 22 | T7.4.25 | 44 | 安藤祭り | | 待ちに待ちたる安藤神社春祭は舊三月の三日に相當するを以て特に賑かなるべきことゝ期待せられたるに折り悪しく降雨ありて人出思はしからず然れ共三日は夕方に雨やみたるが爲め多數參拜者あり夜は宵宮祭のお神樂ありて櫻町は甚だ賑やかなりき 其の翌日舊三月四日には神輿の渡御ある日にして又牛鬼の本舞臺なればどうにかして雨の止まんことをと町民齊しく祈りたるも甲斐なく午前中は中々大降りなりしが午後稍小降となりたれば豫定の如く神輿の渡御あり雨中牛鬼先生ピシヤピシヤ、プウ……を演じ中々元氣を出してあばれ廻りお天氣の時よりは活潑に見受けられたるも見物人の少數なりしには大にももの足らぬ感ありたり |
| 23 | T7.10.10 | 55 | 胃洞亭漫筆 | 主人誌 | 省略) □こんなに暑くては、八幡祭の強飯腐りやせずと氣遣はるゝ、若し飜て涼氣ともならば強飯の憂ひは逃かるれど、セルとか云ふもの着ざれば牛鬼を聲援するに權威備はず、新しく求めんも嬬の手前何となく面はゆし、さても氣のもめる祭なるかな。 □兩三年前の事、ほたの形狀多種多様を極め、中には怪しきものゝ形を模したるもあり、社會の風俗を乱す怖れ無きにも非ざれば、時の町長之を憂ひ給ひ、急に下知して形を改められさせ給へば、怪しき相形のもの姿を隠し、世の申いと安らかに成りてけり。 (□或る好事家ほたの語源を調べてけり、四方山の話の末に申しけるは、ほたとは櫓の轉化なり其形狀櫓に似たればいつとなくかく申し侍るなりと余固より淺學、學理的には究め得 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|-------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23 | | | | | ざるも、大坂にほたへるといふ言葉あり、例へば『こら坊さん（丁稚の事）店先でほたへなはん』とか『お酒のんでほたへたので嗚呼しんど』といふが如し、ほたへてる少年、婦女子に戯れほたへるものなれば、動詞が轉じて名詞となりしには非ざるか、敢て識者の垂教を俟つものなり。 |
| 24 | T7.10.10 | 55 | お祭雑感 | | <p>今年は米が高ふて廉賣寄金を募集した位だから、お祭は除けたが當然ではないかといふ説を稱へるものがあつて、町役場へも祭禮は延期するのではないかと問ひ合す人がぼつくあるそうだが、町の方針としては平年通り舉行する趣意であるから、吾々も何等遠慮するに當らないと思ふ、唯酒肴は質素にして其代り遷を盛に、屋内の祭でなく屋外の祭にしたいと思ふ。</p> <p>或一部人士の云ふ如く米廉賣の一方に祭禮をすることは一見矛盾の感ないでもないが、他の贅澤事と異つて神を祭るのであるから敢て差支はない筈、如何に貧困で其日の糊口に追はれてゐる人でも、御神燈を灯して神を拜するとは怠らないと同じ道理ではないか</p> <p>且お隣の宇和島では、あれ程の不祥事を現出して、囹圄の人も澤山出来るであろうが一山越エた我吉田町では何等具体的騷擾を見ず、一人の刑罪をも受けるものがなかつたとは大に賀す可き次第ではないか、吾輩は此一事でも祭禮を盛にし神に謝すべき價值があるかと考へる。</p> <p>遷のオソリチーは牛鬼である其奮闘たる全く法権の外にあるのが面白い、逢月老の處に修繕によこして居る頭を一見すれば昨年の奮闘の烈しかつたを想出さずにはをられない、例の逢月老人が隙間に明して金銀の蒔繪のやうに塗り上げて松の下のやはらかひ陽に干すのも茲兩三日中のとである。</p> <p>何といつても八幡祭禮は吉田商店のかき入れ時、第一に賑ふのが呉服店、各新柄を陳列して婦女子の心をそゝらずにはをられない、十月一日の工場休日にはどこの呉服屋も工女で押すな押すなの大入大上小松屋の如き老舗は衛生的清潔と云ふ意味でなく、毎年の事祭禮前に店の大掃除をして居るを見るも、如何にも祭禮の前氣分である。一町内毎にお布令係があつて其人が御神燈提灯の修繕に一戸一戸廻て破損した提灯をまとめて提灯屋へ送る、茲四五日もすれば新しく張り替へられて、各戸に配るやうになるであらう。昨日櫻丁で山奥の人らしい若い衆が破れ提灯を竹に荷負ふて通行してみたのを見るのも、お祭シーズンに入つた事を感じずにはをられない。</p> <p>山車のはやしの稽古は十月一日から、印を押したやうに始まつた、顔振れは宮谷のおますさん、飴屋の何さん、高砂屋の何さん、と専任になつて居る、その下に鼓を打つ兒、太鼓を打つ兒と是も正しく定まつて居る、鉦を打つのは一番易いので是は毎年新顔のやうだ、暗い夜の裡町を通ると思はぬ家の二階から、はやしの音を聞く事は懐かしいやうな、淋しいやうな氣に襲はれる、稽古を始めた二三日は調子の合はないトンチンカンの物だが何時となく調子が合うて、お祭迄には立派なはやしの一團が出来る。</p> <p>山車の警固が袴を今も着けるとは寧ろ滑稽で祭禮の權威を毀けはしまいか、昔の儘を保存するといふ趣意から□□（袴の旧字）を着けると云ふは一部有志の考であるそうだが、それは遷と警固を混合した見解である、警固は遷の一部ではない、警固は遷を離れた性質のもので在ることは収々を俟たぬ、□□（袴）は昔の禮服で神に對する敬意を拂う爲に警固が着けたのである、今□□（袴）なるものは全く廢されて、何等を意味するものでない、今は二〇加に用ひられて滑稽と諷刺の象徴になつて居る、警固は是非とも黒紋付に仙臺平の袴、山高帽に改めるべしだ、フロックでも差支ないとは勿論である。</p> |
| 25 | T7.10.25 | 56 | 毎月見聞録 | 十月十四日(月) 晴 | △立間村八幡神社祭禮、郡長代理矢野龍吾氏神饌幣帛料を供進の爲來町宵祭とて夜は御神燈辻に門口に輝き、心ゆかし。殊に魚棚すじなどは何れも夜通しに蒲鉾の製造に威勢よし。ホタに出るを楽しみに小供等大勢宵より騒ぎ遊ぶ。 |
| 26 | T7.10.25 | 56 | 毎月見聞録 | 十月十五日(火) 雨 | △八幡祭。今年も亦生憎な雨で、折角待つた遠方のお客ほとんど顔を見せず、物足らぬお祭なり。夜は丸井座の連鎖劇ばかりが大入木戸止めの盛況。お歸りのねり車の一つ二つの囃子が雨に暮れた街に響き残る。 |
| 27 | T7.10.25 | 56 | 毎月見聞録 | 十月十六日(水) 雨 | △祭の翌日、いつもなれば賑ふ今日も相變らず雨で淋しきこと限りなし |
| 28 | T7.10.25 | 56 | 雨の八幡祭 | | <p>△十月十四日は無類の晴天、一片の雲影を見ず、明日の祭禮の盛況もさこそと思はれたに、夕暮から九島沖より出染めた班雲は、夜の九時頃には全く天を襲ふて星一つ見えない様になつたけれども去年は雨であつたが神の祐けと云はんか、雨天の事は今迄其例が少いから、雨の降る事はあるまいと人々は自信して居た</p> <p>△明くれば十五日ホタの音に眼をさまさされて、第一に氣に掛る天氣を窺ふ可く窓を放つて見るにどんよりと曇りて泣きそうな天氣、それでもホタは相不變の盛況肅々と隊を組んで絶へず往來する、それが爲め家の前はいつも紙屑が散乱して箒の遣がない、朝露に濕つた大地に雪の様に眞白いホタの紙が散つて居るのは、吉田祭禮獨特の情調といふべしだ</p> <p>△夜は白々と明放れて、お聖人山の頂には密雲が解けそめ、日の眼が壁にきらめいた今にも青空を見得る様になるであろうと人々は愁の眉を開いたも束の間の喜び、いつか又雲がどざして天氣は刻々と危険に陥るのみ、天氣には關せず勇しい喊聲をあげて牛鬼は出ていつた、御殿前の奮闘も恙う果して安藤神社の前に休んだ頃から雨が落ち出した、それでも常に劣らぬ群衆は頼もしかった、俄に起つ牛鬼に歡呼の聲は一際響ひた、足元は少し弱かつたが近年にない活氣ある奮闘振、先づ赤松呉服店前の豫防杭を尻押しに根こぎにして、菊池酒店の野簾板をめりくと破り、山内床屋の樋をひた押しに押しつぶし、富内裁縫店の店椽に小間物を並べて居る其儘を椽越しに溝の中に押し落とし、櫻橋元の櫻の木を遂に折り倒した</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|-----------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 28 | | | | | <p>△雨は降りて止み日線が差しては又雨を降らした、其ぬかみの中を例の腕の喜三郎らが一杯機嫌で御輿の獅々をからかつて居たのは御愛嬌、牛鬼後援會長が二宮金物店角で絶えず監視して居られたのは視線をそゝった。石井駒三郎氏が櫻井の二階から如何にも懐しそゝに興味の眼を以て見て居られた</p> <p>△雨脚は少々強うなつたけれども、群衆は割合に減らない、既に濱通りは牛鬼見物の人の山、遼は御船を先頭にして裡町通りを下り車は濱通り三形裡門前に留まつて居る、暫くして牛鬼は雄姿を現した長榮橋改修の石材が運送場に並べてあつて、十分なる奮闘は出来なかつたけれども、出来得る限りの奮闘を盡して居た事は認めずには居られない、浅野の倉庫前の柳は折られ林醫院の溝にひた押しに落された人も少なくはなかつた、林醫院の前迄押し寄せて居る御輿の一隊を二三度も押し返さうとしたともあつた</p> <p>△今年の牛鬼は新田組で二十四五歳の青年が乗り込み人数も常よりは増して交替で働いて居た、之は曾て南君の火事に新田組と或青年の一派とポンプを積だ船の競漕となりそれが意地となつて此度の牛鬼を機會に血の雨をも降らさん勢であつたが某々有志及部長の停調に依り何等事なきを得たるは幸とせねばならない</p> <p>△車は雨幕を着けたので、いつもよりは大分見劣りはしたけれども、雨天の爲に遼を早引にするともなく九時頃迄も引きはやして居た事は多とせねばならない、警固の袴姿はいつも滑稽に感ずるが、殊に清家節造君が袴に茶色の中折帽を被り旗持が中折に袴でやつて居たのは珍中の珍なるもの (途中出し物の内容 省略)</p> <p>△十六日は天氣も直して少しは昨夜のさびれを取り返すであらうと期待して居たのも水の泡、午後から降り出した雨は夜に入つて益々烈しく昨夜に劣らぬ淋しさであつた</p> <p>△昨年も今年も續いて雨の祭を迎へたとは吉田人の非常に失望する處であつた、舊曆を新曆に改めたが爲に神様の祟ではあるまいかといふ浮評が起た、元よりそんな馬鹿もある筈はないが、何か時節の關係であらうといふ事に衆評も傾いた十一月五日に延期説が一番有力の様である</p> |
| 29 | T7.10.25 | 56 | 牛鬼聲援會収支廣告 | | <p>一金百六十五圓也 寄付金高 一金五圓六錢 當座利子 一金十八圓三十二錢 五年十月迄利子 一金九圓十三錢 五年□六年十月迄利子 一金九圓六十六錢 六年より七年十月まで利子 合計二百〇七圓十七錢</p> <p>内金八圓也 大正四年中野君へ渡 内金五圓也 五年安藤祭井上君へ渡 内金拾圓也 五年八幡祭加賀城君へ 内金四圓四十五錢 六年安藤祭井上君へ渡 内金九圓也 六年八幡祭小西長太郎君へ渡 内金五圓也 七年安藤祭井上君へ渡 内金八圓七十二錢 七年八幡祭中野君へ渡 〆五十圓十七錢</p> <p>差引殘高壹百五十七圓也 廿九銀行預金右表の如く年々の利子は以て其の支出に及はずして已に元金を喰込む事實に金八圓也之れを推算し見るときは大正四十年の頃には基金遂に一文もなきに至らん寒心の至りにして名物又其影なからんとす慨嘆に堪ゆ可んや況んや年々諸式高價從來の支出率を以て豊能く酔ひ能く滿腹する事を得んや識者を待つて而して後知るにあらざる也。大方の土奮つて寄附あらん事を若し夫れ寄附を爲す篤志の士には名譽章牌を交付して警固自由たらしむべく然らざる向は牛鬼を恐るしきものと御存知なき方々のみ</p> <p>大正七年十月 牛鬼聲援會長 朝家萬太郎</p> <p>寄附篤志者芳名左に 金三十圓村井保固殿 ○金廿五圓山下龜三郎殿 ○金二十圓松田駒二郎殿 ○金拾圓宛大久保良太郎殿 ○土居源一殿 ○中井國太郎殿 ○横田清櫻殿 ○山本靜雄殿 ○朝家萬太郎○鳥羽古兵衛殿 ○朝岡康三郎殿 ○井上豊太郎殿</p> <p>以上 前書之通相違無之候也 大正七年十月 日 吉田町長清家吉次郎@</p> |
| 30 | T7.11.10 | 57 | 牛鬼聲援會収支廣告 | | 29の記事と同じ内容 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 31 | T7.12.10 | 59 | | | ▽例年の八幡祭がいつも雨なのは時節が悪いからだ、節を代へてはといふ人々の意見があつた。少し通信が遅過ぎて後の祭の感はあるけれどこれに就いては熱心家から過去数年に亘る晴雨表を寄せられた左に。 拜啓御社同人御一同益々御清榮の段奉賀候陳者十月號雨の八幡祭記事十一月五日に延期説有之候に付小生日誌中過去八年間の晴雨表を御目につけて延期説に賛成致可候。最も之は東京での天候にて吉田とは幾等か違つた結果も有之べく候へどもどうせ吉田から見たわきぐにの人間になりて九月祭には皆日用事のない氣まぐれ男が恚う見た縁起の好い方に團扇を擧ぐる次第にて其間理窟は抜きにて候 (川崎大塚生) 年號 明治四十四年 大正元年 二年 三年 四年 五年 六年 七年 十月十五日 雨 晴 曇後雨 晴 晴 雨 曇 雨 十一月五日 晴 晴 晴 曇 晴 晴 晴 曇 |
| 32 | T8.4.10 | 65 | お祭雑観 | 仕合なお天気 | 四月十三日までは毎日の春日和なりしに其の夜に至り風立ち、空曇りて今にも降り出さん勢。安藤様には雨がつき物だからといふ人がある翌日になつて朝からぼろくし出した、選車も出ししづつてみた處それでも遂々晩までは降らずに済んだ、その日一日安藤様の太夫様のお心の程が察しられた、 |
| 33 | T8.4.10 | 65 | お祭雑観 | 現金な牛鬼 | 今年の牛鬼は喜佐方から出す廻りだつたさうだ。その牛鬼が濱通りで暴れる折、もう疲れ切つて、すぐさつて了つた處へ未だ遊び足りぬといふ群集はわいく騒いでゐた、佐野八君などの周旋で今一荒を頼む爲、見物中の紳士連から現ナマで酒代を徴収した。随分現金主義な牛鬼である。その上町家の門並へ首を入れては十錢廿錢と酒代をとるゝとは前々の通り。 |
| 34 | T8.9.25 | 71 | | | 區長會及氏子総代会の決議により八幡神社祭禮十一月五日に改定す |
| 35 | T8.11.10 | 73 | 時事問答 | | △お祭が済んで淋しくなつたね○お互に年は取つても、お祭の氣分はいゝね△全くだ暁のしめつた地にほたの紙がねばり着いたのを、竹箒で掃き除けるのは我吉田人にして初めて味ひ得るお祭情調だね○サボタージだのデモクラシーだの時代の思潮は大分變つたが、我吉田祭禮だけは現代の上に超然として、高く清く昔の面影を傳統して居るのは頼もしいね△其中で呼び物はやはり牛鬼だね、特に今年の奮闘はすばらしかつたね、濱で荒れる時には雨雲が低う垂れて、何となく四顧の山色が陰々として、かゝる猛獸が荒れるにはふさはしい光景であつたね (途中省略) △閑話休題、僕はあの山車を引く爺さん達は数十年末の得意で、僅かなる賃銀なるにも不拘、毎年く三間の奥の方から、山坂を越へて引きに出て来るのだそうなが、其心根が可愛ゆいね○慥かに温情主義の徹底したものだね△同感々々○我八幡祭は毎年全町擧つて非常なる意氣込であるのが頼もしいよ△此一日のみは橋上橋下の黨派的根性も全く念頭を去つて、一致共同して居るのが愉快だ、いつも此筆法を忘れない様にすれば、我町勢は侵々として向上するがねエ○それは過去の事だよ、今はそんな隔て心は根柢もないよ、過ぎ去つた事を撰索するには當らないじやないか (途中省略) ○まあ兎に角お祭がどうなり雨も降らずにすんだは大満足だ△全くだなにしろお祭は天候と世間の景氣の二拍子が揃はねば全きを得ないのだから雨雲は掩ふて居たがどうなり雨粒も落さずおまけに無類の好景氣と來て居るからたまらないや (以下省略) |
| 36 | T8.11.10 | 73 | お祭雑観 | | ▲四日の日は雨が降つて居たので、道行く人も空ばかり眺めて居る、午後から少し青空が見え出し、夜分には月が出たり入たり、星が見えたり見えなかつたりして居るので、心安からず思つて居た、▲子供の時分から一番楽しく思つて居たのはお祭の前夜であつた、今の私も以前と少しも變らなかつた、私はお祭氣分を味はう爲めに四日の晩に、櫻町を振出しに裡町、本町、魚棚、濱通を歩いて見たが、此頃は提燈をつるのに提燈杭を用ひない所があるから提燈が一定の高さを保つて居ない、其爲少なからず美觀を減じた、お祭氣分の一要素を殺がれたような氣がした、來年から揃へて提燈杭を用ひて貰ひたい▲ (興行物の紹介、省略) ▲ホタは例年の通りで中々盛んであつた、女の長襦袢を着て女の帯をしめて妙な形のホタを持って出て居たのは、ヘドが出そうな氣がした、最も森嚴であるべき神事に對して何たる不敬漢であらうか、中に五人の若者が、白の地に墨繪の龍を畫みた、ホタ襦袢を着て出て居たのは昔を思ひ出して、非常に愉快に感じた、子供等はホタに出る爲めに、一睡もしない中には十二時まで待たないで、宵の中からカブくやつて居る、之も無理からぬ事だ、吾々も覺エがある▲ホタで思ひ出したが、ホタ○○君が、□□ (袴の旧字) を着用に及んで警固をして居たのは嬉しかつた▲本臺の關羽が車の動く毎に首を左右に振つて居たのは、關羽先生、お邊に出るのがよほどおいやであつたらしかつた、▲牛鬼は御殿前では餘り暴れなかつた、横堀では可成元氣よくやつた、西仲菓子屋の軒に何度なくぶつかつた、中にはころがつて怪我したのもあつたが、之は牛鬼が悪いのではない、見て居る人が悪い、牛鬼の味を知らぬ人だ、濱で暴れた時は盛んなもので肩が痛くなければ仲間入がして見たかつた、刀折矢盡て氣益奮と云ふ様な風で頭は何もなかつた、彼もよくベストを畫したものだ、併し頭が動かなかつたのは少し物足らなかつた、立間尻のギサおちを思ひ出さずに居られなかつた、牛鬼も前の方をかつぐ人は非常の重量を負擔せられるさうだから、其勢に對しては大に敬意を表さなくてはならぬ、牛鬼君の健康を祝する▲八幡ボタと群衆とは毎年喧嘩をやる、今年もお旅所でやつた鐵拳の雨が降つて見物人は大迷惑じやない大に面白かつた▲夜に入つて雨が降り出したが、既に還も済んで居たのでよかつた▲以上在外者諸君の爲めにお國のお祭の模様を御紹介致したのであります (G) |
| 37 | T9.9.25 | 86 | 吉田情調 | 祭來る 利 迂人 | (前文省略) 氣早の子供はほたの紙をつむ お祭の世話番は軒提灯の破れを看廻る (省略) |
| 38 | T9.10.10 | 87 | | | 八幡神社祭禮來ル十一月五日 (舊九月二十五日) |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 39 | T9.10.10 | 87 | 編輯室より | | 秋も最中となりました、田舎はこれから毎日のやうに秋祭が続くことです、いつもこの頃になると實にすがぐした氣分が全身の氣穴からでも浸み込むやうにも感じられます 村祭の情趣は亦格別で都會に在る方も一年に一度位は是非この村祭にお歸りなさいとお勧めしたい程です □は實るし、いもはふとるし、蜜柑も色づき、柿も赤らむ、栗は落ち、松茸は出る 一合もある程な大きな盃でなみくとつがれた酒にほろゝ酔うて、さといもの煮しめやこわ飯の重箱包を提て夜道をふらく歸れば、田圃で行き違ふ知つた人も知らぬ人もが月の光にすかし眺めながら一様に『今晚は』の挨拶を取り交はす、田舎の情は美しいものです、都會にある方々よ一年一度位は是非この村祭にお歸りなさいとお勧めしたいものです（途中省略）序ながらちと申添へたしは吉田祭もあと一月足らずに迫りましたが、近來どうもお祭が粗略になつていけぬといふ話を到る處で耳に致します、と申しますのは例へば『警固は矢張りかみしにも限る』とか『ねり車ひきの服装がよくない』『お迎ひ提灯が昔は十二時頃になりよつた程ねりが念入じやつた』『櫻丁も今では立派な一町を形造つて居るが何か一品出してもよからう、ねり入費は町にばかり掛る』『大工町からも昔は車を出したもののじやが』と 今時の若い者は兎角色々な昔のしきたりにも疎し、そこは御老人衆で若し改善の御意見もありますれば承りたいものです お祭について今一つ序ながら豫告致しますのは『お祭繪巻』の寫眞版を附録として出すことです、これは天保年間の實景で森時一氏の祖父森太左衛門一風氏が故栗田利正氏の巖父甚吉氏の爲に特に筆を染められたもので栗田氏の秘藏であつた、それを高月紫明氏が熱心に寫されたものを借り受け、山本寫眞師に托して撮影を乞ひましたものです随分長尺のもので撮影には随分苦勞致しましたが、そこは山本寫眞師のお手際で至極立派にとれました、目下製版を急がせてみますが、程よく出来上りますればお手拍子喝采を願ひます（十月七日夜櫻挑吉） |
| 40 | T9.10.10 | 87 | 吉田祭に就いて（寄） | 粗略に流れてはならぬ | 吉田の大祭は大人も小兒も共に楽しみにして居る此の楽しい御祭が近年粗略に爲つた様に見える、何が故に斯く御祭が見苦しく爲つたか先づ第一に目に着くのは屋臺車の惹き出し方である維新前迄は何事にも嚴重であつたそうな、斯う云ふ時代は吾れくはいざ知らず、明治は三十年頃よりも今頃の御祭は大分亂れた様に思ふ、其れならちと言ふて御祭は牛鬼も出る鹿も出る車も出すと言ふ鹽梅で、只大工町の統頭車が一車欠けて居る計りで其他の者は皆揃つて居る、然るに何とのう亂れて來た様に思ふのは何故であるか吾れくの觀察では尤も町人の人氣にも關係するが練車が嚴重に遣らぬからだ、其故祭全体に影響を及ぼして見榮ある大祭を損じて居りはせぬかと思ふ、譬へば櫻橋邊に二車は揃ふて來て居ると思へば一車は本町一丁目の下角に居る四五車は三丁目に續けさまと言ふ風である、雁行の列を亂さず飛び行く様さや見者なるに彼の立派な派手やかな練車が列を亂す様では全く人目を惹く事が□□□□□□□□□□□□□□離を置ひて順序正しく列を爲して終始なく練出せば風采も好し興味もある、随分吉田の御祭も此邊での御祭であるから見上る所も出来け價值が出る事と思ふ折角例年祭として多大の費用も惜まず執行する以上はガラぐ引倒しにせ倒せずと春秋二期の祭禮と共に最ふ少し念入りに叮嚀にせられたい |
| 41 | T9.10.25 | 88 | | | 天保年間八幡祭繪巻寫眞版 本號附録 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|---------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 42 | T9.10.25 | 88 | 牛鬼に就て | | <p>此怪物の正躰は如何なるものか解らない、俗説には豊太閤朝鮮征伐の際虎狩に使用したものだとも云ふ、或説には立間尻のものが案出して御殿前で藩公の御覽に供したのが初まりだとも云つて居る、然し何れもどの位信用してよいか判断に苦む。牛鬼と云ふ名は佛典には鬼の一種に名付けて居るそうである、枕の草紙には、名おそろしきもの、うしおに、とある、西鶴の一代男に貌は色黒く、髪ながく兩眼に光あつてそのさま世界の圖に見しうしおにじまの如し。とある、木村鷹太郎氏の日本太古史には宇和島で牛鬼のことをブーヤレと云ふ、これは希臘語ブーエラオ即ち『牛追』から出た言葉だそうだ、英雄神ヘーラクレースが日□の赤色□より巨大なる赤牛を牽歸つて之を大女神ヘーラの神に献上したと云ふ神話から出たのだと云つて居る、漢籍にも牛鬼と云ふものがあつたことは何かで見たことがある、又徳川時代に著した或る妖怪を集めた本に牛鬼の繪があつたが、吉田の牛鬼と全く違つたものだつたと思ふ。芝英吉君が在世中の話に山口縣では祭禮に牛鬼を出すとか云はれたのを記憶して居る、大州妖怪録であつたか、伊豫百物語であつたか何れかに成人が夜間牛鬼に出逢ひ之を斬つたと云ふ話を讀んだことがある、又嘗て『郷土研究』で周防國の茶島で牛鬼が出て、人畜を害したことがあつた。時に伊豫國の住人橘藤内と云ふものが之を退治したと云ふ傳説が載せてあつた、橘氏は彼の有名な藤原純友を討取つた橘遠保が其功で宇和郡を賜はつた、九代公業に至るまで世々宇和郡を領して居たから何にか關係をつけばつかぬこともないが何れも其形を知ることは出来ない、斧骨君は北京の盆燈籠を點ずるのに牛鬼の様な長い首と劍とを着け中央胴の處へ澤山の燈籠を並べて之を擔ふのだそうで恰度牛鬼の型とよく似て居るそうであるから何か之と關係があるのではないかと云つて居る、私は動物崇拜（トーテミズム）から來たのではないかと思ふ。現代の野蠻人の中にはトーテムと云つて、或動物（植物礦物の場合もある）が自分の氏族の祖先或は之と關係があるとして崇拜する團體で之を何々トーテムと云ふ、例へば□魚トーテムとかカンガルートーテムと云ふようなものである、我々大和民族も數千年以前には此トーテミズム時代を經過して來たことは土俗學上考古學上民族心理學上争はれぬ事實である、此トーテムに種々な儀式があつて其時には各自の所属のトーテムの假面を被つて其動物の所作事をする（元始的民族の秘密講）私は此トーテムと牛鬼の如き大なものがあつたかと云ふと、私は之は第三紀か第四紀の洪積層時代に地球上に現はれ沖積層時代には絶滅して居た巨大の動物ではあまいかと思ふ、人類の地球上に現はれたのは洪積層の最下層であることは地質學上の事實である（或學者は第三紀の上層だと云ふ）而して歐洲に於ても舊石器時代（洪積層時代と殆ど同じ）の住民（日本に舊石器時代なし）にはトーテミズム時代があつたことはベッキン氏著『史前の藝術』にある、だから私は吾々の祖先が渡來した時に持つて來たトーテミズムの踊ではあるまいかと思ふ。ホタや鹿の子踊も或は夫れと思へる、諸君は質學上の事實である（或學者は第三紀の上層だと云ふ）而して歐洲に於ても舊石器時代（洪積層時代と殆ど同じ）の住民（日本に舊石器時代なし）にはトーテミズム時代があつたことはベッキン氏著『史前の藝術』にある、だから私は吾々の祖先が渡來した時に持つて來たトーテミズムの踊ではあるまいかと思ふ。ホタや鹿の子踊も或は夫れと思へる、諸君は郡内遊子村でやるタンゴ踊と云ふものを知つて居られるであらう、俗説には丹後から來た石工が不慮の災難で死んだから其靈を祀る爲めやるのだと云ふが、如何であらう、南米土人□踊にタンゴダンスと云ふのがあるさうである之はばつたの踊□様な踊方たさうで土語でばつたのことをタンゴと云ふから出た言葉ださうだ此遊子のタンゴ踊と南米のタンゴ踊と關係は如何だらうと思ふ。併し民族の分布は意外のことがある、フィリッピン群島に居るニグイトーが南亜マダガスカルにも居るさうだから、強ち南米踊が遊子村に輸入されぬとは限らない。私は民族心理學や比較土俗學の立場から牛鬼の研究をして見る考へだ、尚和漢洋に通じて居られる南方熊楠先生に牛鬼の事を問合して居るから、近い内に委しいことがわかるであらう（乾城生）</p> |
| 43 | T9.10.25 | 88 | 八幡神社總代会 | | <p>立間村八幡神社にては去る十七日氏子總代会を開き左記の件を協議したり</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、大祭準備に関する件 牛鬼補助及依頼、旅所建却依頼の件 牛鬼旗持及惣代用日雇人雇入依頼の件 <ul style="list-style-type: none"> 清祇人夫及神幸祭供奉人雇入依頼の件 清祇當日（十一月二日）立間村惣代出口監督の件 大□及日蔭かずら取寄依頼の件 神幸祭供奉及神幸行列監督の件 二、氏子課出金徴収の方法 三、社司俸給五級俸支給の件 四、本年度豫算變更の件 五、本社殿及附屬建物改築の件 六、長壽祭費寄附募集の件 七、其他 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|----------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 44 | T9.10.25 | 88 | 御祭に對する希望 | (尚古老投) | ▽遼を嚴重にして眞に神を祀るの盛典たるの威儀を存せしめし ▽御輿かきや警固の方々は最神の御傍近くあると云ふ覺悟を持ち自重されし不敬なき様注意ありし ▽鹿なども遼の順序をくるわさぬ様昔ながらの順立にして欲し ▽牛鬼は益々盛にあれて貰ひたし、酒も大にはずんで出して貰ひたし ▽ほたの奇形のものは神に對して無體千萬なり必ず廢すべし昔のまゝのしゝがしらのほたこそ望ましけれ ▽各戸の提灯も軒につらるゝよりも提灯臺につらるゝ方丁重に感ぜらる ▽警固の服裝は新舊又エ式にならぬ様禮服着用で、あまりヘゞレケにならぬ様願ひたし ▽ねり物のへだゝり凡一定にありし ▽各町の幟は天長節以前に建てゝ貰ひ十月の下旬からは街道の掃除もさつぱりとして祭を迎へる準備氣分を表はして貰ひたし ▽大工町の頭統車を櫻丁と大工町位で一臺出して貰ひたし ▽三小路より昔は馬三頭を出されたりしが今は影もなし武裝行列隊位を三小路からも出してほしきものなり ▽御座船も引くばかりにて一向はえず内にて船唄を唄って貰ひたし、唄人種切とあれば改めて謠曲の小謠あたりを初められてほし ▽車引の服裝には各町共御注意の事なれど今一層心せられたき所なきに非ず ▽本二の旗行列。列を正しくねる様警固の方々に御願ひ申す ▽各町に作物二つ三つ位ありてもふさわしう思はる ▽車の御迎へは必ず各戸一人出られて眞面目に迎へられたし ▽御出と御歸りと共に大差なき氣分にてねりを正しくねる様願ひたし |
| 45 | T9.10.25 | 88 | お祭遼車各町附歌 | | ○よそめ（本町一丁目）よそめにも見てや忍ばん唐錦糸のしらべや琴の音をたつ日の今日やもるこしの吉野の花の春の色 ○千早ふる（本町三丁目）千早ふる神代のいさを今もなほ揃みそめて知る岩清水、流れも絶へぬ源を幾末迄もなほ仰らん ○高砂や（裏町一丁目）高砂やこの浦風に帆をあげて月もるともに出でしほの久しくなれぬ住吉の變らぬ御代ぞ目出度けれ ○たちばな（裏町二丁目）たちばなは實さへ花さへ其の名さへ岩ときは木のくすの露、流れての名もあづさ弓やたけ心をかゝみとぞする ○あらたまの（裏町三丁目）新玉のしきをうつすや鯛のおも鄙も都も異ならでゆたかの御代ぞ幾十年かしこき君を慕ふことぶき ○亂れ飛ぶ（魚棚一丁目）みだれ飛ぶ雲井の雁の高き名は弓矢の家に今もなほ書き残したるもしを草文はむかしのみちのくの忍ぶにあまる君が代は ○天の原（魚棚三丁目）天の原思へば變る色もなし秋こそ月の光なれさゝわるものを雲にしてこぼるゝものは露の玉ゆら ○立ちぬるゝ（昔の大工町）立ちぬるゝ山のしづくぞさぞなうき月も宿らん武蔵野空もひとつに契りこし眺にあかぬ景色かな ○風寒き 風寒き秋も野末の淺茅生の宿り求めて草枕旅の宿の夜の空誰か住ひ宿ぞ夜のうちこ糸 |
| 46 | T9.10.25 | 88 | 史料より | 九月八幡御祭禮の節觸状 | 一來る十五日八幡御祭禮之節右衆中並家持中例年之通り警固に可罷出候自然難去差合等有之候はゞ各御聞届之上可爲了箇候各衆中之儀は此方エ御斷可有之候 一當年市町之儀は來十三日より十九日迄被仰付候間例年之通無油斷可被相務候勿論市中は旅人入込申事に候得者火之用心例口別而稠敷御申附可有之候尤一丁に一人宛立番可被申付候 一常に被仰付候通博奕賭勝負殊に旅市場天狗頼母子講御停止被仰付候間堅守候様急度御申付可有之候 一丁内垣壁屋根廻り等痛有之候はゞ早々御見合見苦敷無之取繕候様御申付可有之候尤掃除等是又念入候様御申付可有之候 右之趣丁中召寄せ被申渡候はゞ練物之書付早々可被差出候 月 日 以上 兩年寄書判 惣丁頭中名宛 |
| 47 | T9.10.25 | 88 | 史料より | | 一九月八幡御祭禮之節丁頭中奉供兩人づゝ相勤來候處此度惣丁頭中口依頼當年口一人づゝ罷出候様御免被仰付候 右願之趣意は御神事之儀に候得者町内旅人も入込猶又爲丁用一人づゝ相殘萬事見合之爲御免可被成下段被申出右之趣御奉行所エも申出候處願之通御免被仰付候 明和九年辰八月 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|--------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 48 | T9.10.25 | 88 | 史料より | | <p>一八幡御祭禮に付市町當年より十四日□廿日迄に被仰付候 先□□十三日□十九日迄之市町被仰付來有之候處十三日より相立不中に付兩年寄段々御 歎申上候間如斯被仰付候 明和五年子九月 八幡神輿一體修覆代 一銀五百六匁五分五厘六毛 此正銀四百七□目 但一匁に付正銀九十七文 銀九十文 是は神輿一體修覆代 一銀拾五匁貳分四厘七毛 是は□棒細引澁紙代 御作事方にて出來右入用分 メ五百貳拾壹匁八分參毛 右御町中割合に申付る 此神輿修覆入用町家□以後出不申様寶曆十二年午十一月相成居申候委細九十二枚前に相記 有之候處不見合取計申候以後之心得に相記置候 天明五年己四月十二日</p> |
| 49 | T9.10.25 | 88 | 本町二丁目 の四神 の旗 | | <p>吾々は子供の時分に本町二丁目だけは車が出ないで、旗が四本出る、其旗が車の價よりも 高價なものだとは、よく聞かされたことで、そして旗に縫着けてあるもの□雀の如なものや、 龍や虎や、蛇が龜に巻付いて居るものであるから如何も妙なものだと思つて居つた、近年 に至るまで餘り意にとめておなかつたが例の道樂を始めてから、漢鏡研究の必要に促され て、少しばかり調べて見ると、成程と首肯せられた。 あれは四神と稱するもので、赤い雀を朱雀、青い龍を青龍、白い虎を白虎と稱してゐる、 之は讀んで字の如しである、併し蛇が龜を巻いてゐるのは一寸譯り難い、之を玄武と稱し てはゐる和漢名數に朱子の語を引て 玄武謂 龜蛇、位住 北方 故曰 玄、身有 鱗甲、故曰 武。 とあれば其身體に甲冑の如き鱗甲ある爲め斯く名けたる譯で、他の鳥獸と名は異てゐるこ とが知られる、而して何故四神に（１）龜蛇、（２）雀、（３）龍、（４）虎の四者を表した かと云ふに、斯は天體の星形に象つたとの説がある今一例を引けば、伊藤東涯の制度通に 蒼龍、朱雀、白虎、玄武を四神相應と云て四方にかくの如き鬼神の象ありと思ふは誤りなり 本二十八宿の星象（即ち形狀なり）より起る、王者に天に體して行ふによりて、旗常に この紋を繪がめて四方の星象にかたどる角・氏・房・心・箕・の七宿その並びやう龍の如し、 斗・牛・女・虚・危・室・壁の七宿その並びやう蛇の龜をまとふが如し、奎・婁・胃・昴・□・ 觜・參の七宿その並びやう虎の形の如し、井・鬼・柳・星・張・翼・軫の七宿その並びや う短尾の鳥の如し是を四方の色に配して蒼龍、朱雀、白虎、玄武と云なり、その詳なる事 は爾雅釋天の疏にあり、云、四方皆有 七宿、各 成一形、東成龍形、西方成 虎形、皆南 首而北 尾、南方成 鳥形、北方成 龜形、皆西 首而東 尾。 とあるによつて四神の由來と首尾の方向とを知ることが出来る、併し其名稱は南方先生の 説によると周代にあつたと云つて居られるが漢代にあつたことは確證がある、日本には何 時頃輸入されたかはわからないが、四神を現はした漢鏡が古墳から發見せられて居るから 王莽時代か後漢初期頃に輸入せられたものだらう繪畫として輸入せられたのはわからない が、朝鮮では三國時代の古墳の壁畫に見えて居るから勿論之以後の事だらう（乾城生）</p> |
| 50 | T9.10.25 | 88 | 吉田を思 ふ | 天瓶 | <p>吉田祭の八幡ボタが見たくなりぬ、八幡ボタは如何に狂ふらん 牛鬼の劍に打たれて見たきかな人波を煽る牛鬼の劍に 單調なデリケートな鹿の兒の含み聲よ我が男心を和ぐによし</p> |
| 51 | T9.10.25 | 88 | 菊酒醉吟 | 龍神 | <p>ほた鳴くや山まだ暗し露の土 □□に類するほたや露深し 今朝秋や箒にからむほたの紙 今朝秋やほたの眼にある高島田 ほたの音に眼覺て長き夜なり鳧 牛鬼の角くゞりけり秋の蝶 秋風や牛鬼の劍の尖りやう 牛鬼の脚のみだれや秋夕べ 瓦落して牛鬼猛し秋日もゆ 年々に牛鬼強し蘭の秋 牛鬼に心ゆるすな古酒の醉 牛鬼の喧嘩果なし秋夕べ 山車曳けば關羽うなづく秋暑し 秋暑し山車曳きあがく童子達</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|-------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 52 | T9.10.25 | 88 | 編輯室より | | ▲『お祭』気分も愈々以て濃厚に相成りました。これからの分は玉津が二十二日、立間が二十四日、宇和島が二十八日、一番どんじりが吉田と来て居ります。この「どんじりの吉田祭」がまた、地方随一の秋祭として、よばれた人もよばれぬ人もがこの古典的な『お祭』を見たさに集つて來ることなのです。まこと吉田に一軒の親戚も持たぬ程な他村の村の者まで辨當がけで『牛鬼』一つを當に出て來ることはよそ外のお祭には澤山は例のないこととせう。それでこそ一層見苦しくない様に愛憎を盡かされぬ様にかねぐ申すことです。毛胴がばれても直しもせぬ丁があつたり、大切な警固の職務を忘れて酒を過ごしたり、こんなことは口の酸くなる程言つたことです。▲扱本號には兼て豫告致しましたる通り天保年間の『お祭繪巻』を附録として添へることゝ致しました。既に印刷も出來たる趣大阪より入電に付間違なしに本紙と同時に届けことが出来るだらうと存じます。何卒御見落しなき様、且は御高評の程を偏に□ひ上げ奉ります。この繪巻物の原圖は前にも申しましたる通り高月紫明氏の所藏なのを、氏が快く本紙の爲に提供せられたことを厚く感謝致します。尚又少し卑しい言草ですけれど、この繪巻を寫眞に撮るから、製版をするから、印刷をする迄には優に吉田新報の二回分が印刷し得られる程な可成莫大な費用を投じたことです。御承知の通り新報社の經濟の内部はいつも火の車で、この擧に□いは讀者諸賢の御同情を切に願ひする次第で將來新聞代なども可相成前金で一年分二年分と頂戴致しますことゝなればどれ程か仕合せなこととせう。▲話が枝道へそれましたが本號を『お祭』に囚んだといふことは年來の『吉田祭』が年々粗略に流れ衰微に傾くといふことから、少しでも「元」に還したいといふ微衷の致す所で、若し今年の『お祭り』の結果が少しでもよくなつたといふ評でもあれとそれこそ當然吉田新報のお手柄で随分私共お鼻の高くなることです▲尚お祭に就いてこれくのことを注意したいといふ投書がありましたので餘白へ載せることゝ致します（十月二十二日櫻桃吉） |
| 53 | T9.10.25 | 88 | 毎月見聞録 | 自十月七日至十月廿四日 | □十月二十一日 各町ともおひくお祭の囃子の稽古を始む、女十歳にしてお祭の車に乗ることを無上の名譽とすること今も昔も變らず |
| 54 | T9.10.25 | 88 | | | 謹啓天高く馬肥ゆるの時益々御多祥之□奉賀候願者來る十一月五日は當地氏神祭禮に御座候處何の風情も無御座候得共御承知の通り當地祭禮は地力獨特のものにて殊に牛鬼の狂暴振りなどは他所にては求むべからざる興趣多きものに有之候是非御散索旁御來遊被下度此 葎御案内申上候 十月二十五日 敬具 吉田新報社 |
| 55 | T9.11.10 | 89 | お祭の印象 | | ホタの音に眼さめて窓から首を出す、どんよりと曇つて、どうひいきに考へても、安心ならぬ天氣、でもなに降りやせないと安心顔に行き過ぎる聲をきいてホツト胸をなでおろす、近年牛鬼の猛勇振り、地方殊に宇和島人に共鳴して、果して來るは々々々、鶴島丸一航海毎に船窓も甲板も顔のすずなり、北からは立間喜佐方ぞろぞろ長蛇をなす人と横堀で渦を巻く、町役場東側には大野洋行の大曲藝藝近藤前には M パター活動寫眞で尼港事件其他目玉松之助の稲生武太夫狼退治の生ひ立ち等隣は不具兒童の見せ物、鐘太鼓三味樂隊ですばらしい景氣、ソラ牛鬼が來たといふ聲にはためく胸、年を取れば取る程興味が乗つてくるのは牛鬼の猛勇振り、かしの軒こゝの店戸に突當らんとしては危く喰ひ止める警固の苦心、今年は赤松呉服店新築にて漸くハイカラの陳列棚も出來たばかり、壞されては大變と棒を林立せしめたは尤も、山本寫眞店も高崎筆筒店も、健固な木材を以て防備怠りなし、氏子惣代の九足齋翁人力車を捨て、山高に袴のもゝ立ちかい取りエイやくと牛鬼の後おしは珍中の珍、御輿の御成に道を作る八幡ぼた、興に乗り過ぎたか群衆と争になり、雷の如きの聲を擧げる勇ましさ、時刻は進みに進んで、晝さがりの日脚は鈍う向山に傾く、濱通には牛鬼を待顔の群衆、さながら蟻の群、運送場前の廣場に牛鬼のきりぎり舞ひ、伊藤繁市君が地にひたと腹這うて奇難を逃れたは輕妙、よもや茲までは來やせまいと、長榮橋中央に荷を卸して居た柿賣さん、牛鬼の不意打ちに柿の身投げは氣の毒牛鬼後援會幹事連の、挺身的指揮振りはいつもの乍ら頼もしい、九足齋翁が、左海の二階から監視振りは、ヤレ音羽屋、腕の喜三郎が、いつもの厚司姿を小ざつぱりとしたきものに、角帯キチンと前掛を當て、芝居のセリフもどきの大聲は、毎年なくてはならぬ餘興、まづ茲まではお祭も無事に終わりそうであつたが兎角争ひ事はさゝきげんから御輿同志一杯機嫌で擲り合ひ、手拭に石を包んでの不意撃に、鮮血淋漓林醫院の御厄介、打つた男は猛りに猛つて群衆に紛れる茲にも八幡ぼたと群衆のいさかひ、例の男石手拭をきりぎり舞ひに現はれて、乱暴無盡、群衆の恨み此一人に集つて、□の□を取つてやれと、芝酒店の横丁で、鐵拳の雨霰、此騒擾を外に翠月樓の板扉を占て、飴を賣るたぶさ爺さん、いつ迄も元氣な男なり、(以下興行物の記述、省略) |
| 56 | T9.11.10 | 89 | 鹿の子うた | | △まわれく水車 細くまわりて關にとまるな くく △鹿の兒が生れ落つれば 我等もみまいか おどり出るがし くく △腰にさしたすだれ柳を 枝折りそろへて 休みなかだち くく △十三から是れまでつれたる 雌じゝをゝゝん あなたのお庭に かくし置かれた くく △何んば尋ねても居らばこそ 一もとすゝきの あいに居るもの くく △白さぎがあとを思へば 水も濁さず 立てや白さぎ くく △かんぢががすめば 今こそ雌じゝに 逢ふぞうれしや くく △國からも急ぎもどれと ふみが來た お暇申して いざ歸る くく |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 57 | T9.11.10 | 89 | 祭禮寫真に就て坪内老博士より來簡 | | 八幡祭禮の盛儀は竊に吾人の誇りとするところであるが、此度寫真繪附録を發行せしを幸に、廣く知名の士に知らしめんが爲辱知坪内逍遙先生に其一葉を呈上して左記の感謝の辭に接した文中別紙の如き研究云々とは、今般新に早稲田大學文學部内に設けられたる、文化事業研究會である、其規定第六條、新民衆的祝祭行事の創始振興に必要な各種の研究云々の新参考品たるべきものだろうと推憶する、尚詳細なる説明書を發送して置いたから、次號迄には更に興味ある博士の書簡に接する事が出来るだろう（笠） * 拜啓お心にかけてられわざぐ寫真畫御送附ありがたく候恰も別紙の如き研究を指導中一参考品を加へ候次第尚畫葉書等有之候はゞ御無心中したく候只今にても此畫の通りの行事有之候にや或はもはや廢止となりたるにや山車の名目假裝行列の名目等御説明下さらば更に忝く候 草々 十月三十日 逍遙 高月晴之助様” |
| 58 | T9.11.10 | 89 | 牛鬼に就て南方熊楠先生より來簡 | | 先日の本紙に牛鬼に就て南方先生へ照會したことを記して居りましたが、過日全先生より返事が來ましたから茲に掲げ、尚讀者諸君に牛鬼に關する傳説の御知らせを乞ひたい、と思ひます。 拜復御尋問の牛鬼の件小生承るが只今始めにて何とも御返事申上兼申候、繪葉書は保存致し置き、來る丑年元旦號の『太陽』牛の話に出可申候間是に關する貴地方の傳説あらば細大不洩御知らせ被下度候先は右御受け迄 早々敬具 南方先生は、博識を以て聞ゆる人で、殆ど世界の古典に通じて居られる人で、其他動植物の造詣も深く、日本を代表する世界的學者であります。（乾城記）” |
| 59 | T9.11.10 | 89 | 我輩は『ホタ』である（上） | 南茶生 | 待ちにまつたお祭りが來た一何と嬉しいじやないか俺も長い間物置の隅へ寄り込まれ濕氣臭い中で箕だの『トシヨウケ』挽臼、蒸籠杯の手合と同居させられは丈けでも少なからず俺の威嚴を疵付けられてる様に感じて居る所へ鼠の奴め俺が我慢して黙つて居りアエ、事にしアがつて大事な髪の毛を根元から噛切り後ろに垂れてる麻や紙と一所に俺の煙突鼻何も卑下してる譯じやないがドウ鼠目に見ても獅子鼻には俺も悲觀せざるを得ンぢや此鼻の中へ持込で巢にしアがつたが考へて見りア人間共がよく鼻の巢がどうのこうのと云ひアがるが成程コンナ事から始まつた事かも知れぬテイヤ是は脱線く其で巢にして唯寝る斗りかと思つてたら何事ぞどこで乳繰り合つたものかホテレンになりアがつて今度は産所モウ今日までに鼠算と云ふ奴で何匹生みアがつた事か知れアせん俺アモーこそばい、やら癪に障るやら一嚙にしてやりたいが然し俺も超人階級然かも素性の正しいものコンナ鼠賊輩對手に喧嘩したつてつまらぬ自慢じやないが俺は當時近郷に響た『ホタ』の名匠榮吾爺さんが齋戒沐浴こそしないが嚴肅な氣分で八幡様や石神様などのお札で張り固めて呉れて人となつたイヤ『ホタ』となつたもので其所等の茶目どもがおさらへの口を窃むで『ギロン』の型に姉さんへ來た艶書や、書出しの古で張つた手合アへん譯が違ふぞ況や『トシヨウケ』や屑籠『ホタ』に於てをやと言ひ度くなるマア口痴や自慢は餘ンまり聴きエ、モンじやないけん此邊で預り 偲て俺も一月程前から物置を出て髪の毛の抜けたのは植かへ負傷の個所イヤ此負傷も實の所トシ助平心から自分で求めた様な事イヤハヤ面目次第もない譯さ去年のお祭に横堀の雑沓の中で盛に威力を發揮して居た所が何でも袋町の○屋の娘とか云ふハイカラが女優曲げ姿中肉中背目の大きい夢二式の頗る付のスタイル一寸乙な心持ちになつたので群集を押分け近よつていつた所が彼奴は口驚仰天逃ぐるを追驅ける拍子に松の根に躓キツンのめつてイヤと云ふ程大松に打突かつたものだから、上唇をエラク摺り剥ぎ大負傷はれも辨柄で塗りこくり之にかわらぬ色男イヤ色ボタだがモウく娘ツ子など追かけるものじやない全くコリくしてしまつた威風堂々邊りを拂ふ『ホタ』様が二三度泳いで素ツ天コロリ杯はイヤハヤ見られたさまじやないわい 明日は早いから宵から眠る積りで居たのじやがドウシテ茶の間や臺所の方でわお袋や娘等が衣裳の仕度やら御馳走の献立で大多忙一体コンナ事は女達に任せて置たらよさそうなものに親仁までが出て遅くまで何だ彼だと口を出してハ叱られて居あがる嬉しいのは小悴や娘達斗りかと思つてたら斯ふして叱られても寝ずに『ツガナシ』云ふて起きて居る所を見ると『オセ』でも矢ツ張り嬉しいと見へるテコンナ風でワウガタンピンととも眠られたものじやない其でも一番鶏が啼たのは知つてたが暫くして臺所の方で頻りにシューク音がするのでハツト醒めると是は又ドウジヤおこわの蒸せる臭が家中充満して來たお袋達はトウく寝なんだものと見へる意地の穢ない事を云ふ様じやが實際此の赤飯の蒸せる臭は何とも云へぬエ、もんじやテヤ人間共の下戸も上戸も喜ぶのは無理もない所ア、涎が出た畜生幽かに八幡様のお囃子の音が天明の寂口を破つて響て来る薄暗にシツトリ下りた朝露を踏むでサラくと紙の音を立てゝ走る噫男として榮ある日口へ様のない崇嚴な氣分に充たさるゝじやアないか 上組邊でも夜どうし眠られぬ茶目共『カンシヨ』の踏板とぬかしアがる一二度窓の下迄いつてカツンく威力を示したけれど内と外とはしようがない罵聲を浴びつゝ一向八幡様へ石段を一氣に駆け上る神職達も徹宵と見へ取り澄まして控へて居らるゝお神酒を頂き御札を頂戴して後ろへ張り付ける愈々是で神様の使しめ己達の世界になつたのじや |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|---------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 59 | | | | | <p>色々な事言ふて『テガイ』あがる小僧達追駆てもく巧に人込の中へ逃げるのでガツシリしてしまう其れでも本丁で逃げ場を失つてマゴくして居あがる十二三の凸助カツンとやつてやつたら大きな瘤になつた随分痛かつただろうが泣かなんだのわエライでアンナのがタイテ陸軍大將になるの一せ</p> <p>然し此様チンピラ相手ぢや張合ひがない矢ツ張り赤禪蹴出して逃げ廻る娘ツ子が面白いけどモ一去年に懲りたけん止めとかい</p> <p>横堀邊は色々な見世物で一杯川原には何々會とか云ふ小屋掛け活動寫真に矢野巡業團の曲馬輕業是等は仲々大規模のもので馬も十頭餘り連れて来て居る是等を片ツ端からロハで失敬する是は如何にもさもしろい見の様なけれど吉田祭の不文律で仕方がない何年前だつたか拒むだのでヒドイ目に遇はされた事があつたや (未完)</p> |
| 60 | T9.11.10 | 89 | 祭禮雜感 | 宇和島 寺田狸山人 | <p>◎牛鬼に迫はれなだるゝ人波の蛛の子のごと散る櫻橋</p> <p>◎結ひたての島田の女ゆく後を追ふてゆくなりクソぼた一つ</p> <p>◎廣やんの胡弓の音色あざやかに今年の山車も變らざるらん</p> <p>◎弦月は仄かに照りて霜白き靜なる町ホタの通れる</p> <p>◎八ヶ間敷ホタを鳴して通りけり朝髪結へる女床の前</p> <p>◎裏町の何丁目から出る古ボタの大きく黒きは幾世經ぬらむ</p> <p>◎舞込まむ御輿の前に荒れ狂ふ八幡ボタは喧嘩腰なる</p> |
| 61 | T9.11.10 | 89 | 毎月見聞録 | 自十月二十七日至十一月八日 | <p>■十一月四日 ▽町内のお祭気分は最高潮に達し、横堀近邊小屋掛も仰々しく出来上り丸井座の連鎖劇、輕業、活動寫真などの町巡り賑はし夜櫻橋より本町筋を見通せば御神燈の□並に吊るされた景色、この夜天候俄に變り黒雲天を覆ふ、而し風が北から押してゐる故大丈夫だらうといふ人多し</p> <p>■十一月五日 ▽愈々祭の日となる 朝早く参詣する人多し、途々ホタの屯ざるありカゴボタは少くなりたりしはうれし。頭に被るべきホタを繩にて地を曳き摺り歩く者あり、殊更豆の如きおもちやのホタに紙を二三筋つけ、女裝束にねり歩くもあり、牛鬼は立間尻の番、人家にも障らず、見世物小屋のわやくもせず上手によく暴れたり</p> <p>一時の人の出盛りには横堀近邊で一万以上もあつたと思はる、活動、娘輕業とも大入にて一日の収益活動が三百五十圓、輕業が六百圓と聞けり</p> |
| 62 | T9.11.10 | 89 | 牛鬼聲援會廣告 | | <p>一繰越元金一百五十二圓</p> <p>一ヶ年間預金利息九圓八十八錢</p> <p>合計 一百六十一圓十八錢</p> <p>内金四十九錢 所得税</p> <p>全 十圓 立間尻へ</p> <p>全 四圓三十九錢 安藤様へ</p> <p>全くは五圓相渡不足分は三ツ〇より足した也</p> <p>差引金百四十七圓 二九へ預金</p> <p>以上</p> <p>大正九年十一月二日</p> <p>吉田町牛鬼聲援會</p> |
| 63 | T9.11.10 | 89 | 編輯局より | | <p>(前文省略)</p> <p>○さて前號お祭繪附録に就きましては二度三度誠にくどくどしいやうではありますけれどもまあ一度申し上げたいと存じます</p> <p>○あれほどなものでも出来上がつて参ります迄は果してどんな出来ばエだらうと心配したものでしたが、幸にも大した難もなし各位からお賞めのお言葉を山ほども頂戴致しましたことです、殊に『幼少の比の事など思ひ出し一段と古郷のなつかしさを知りました。開封した時の喜びと言つたら何とも名状の致し難いものでした』といふ書き出しで『就ては貧者の一燈にもつかぬながら金壹封御出版費の萬分の一としてお納め下さい』なほ最後に『鹿の子の舞、牛鬼の狂態今尚眼前にあり、舞へよ鹿の子、狂へよ牛鬼』といふ様なあり難い御手紙までさる方から頂いたことでした、其の外『誠に温故の御趣向敬服の至といふ様な一々書き立てゝも際限のないことです。今一つ是非申し上げたいのは丁度このお祭に東京から態々歸られた方が見えて『全く都にある者は年に一度位是非歸ることです』と前號だつたか慥か書き綴つた言葉を鸚鵡返しにしてさて話されるには『あの祭禮の繪には私共どれ程肩身を擴くしたか知れませんが、幼い時から聞いてゐるのに日本で一番立派な祭禮は同じく伊豫の西條で、次が江州の八幡其の次が『吉田祭』と三つの中に數へられてゐる、其の時の傍の者が、『今でもこの通りですか』と聞くから、この繪どころかずつと立派だと他國の者の大勢ゐる中でお國自慢をしたことです』と言つては、大恩人にでも逢つた時の様に私共にペコペコ禮をせられたことでした。今一つ申し上げたいのはこの繪を出版するや何かの御参考にと天下知名の士に配布した處、坪内逍遙博士、南方熊楠(ママ)先生などから色々お尋ねに接したとです。私共この時程自分のした仕事から多くの反響を齎らしたことはない、全く涙の出る程嬉しかつた事です</p> <p>○この後とても精々かうした趣向に對し力を致したいと思ひますが御承知の至つて微力なる者共、今後とも相變りませず御援助を願ひます</p> <p>○尚乍序『お祭寫真繪』其後増刷致しまして尚殘部があります、お望みの方はお申越し次第お早い者勝ちで差上げます (十一ノ一〇櫻桃吉)</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|--------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 64 | T9.11.25 | 90 | 編輯室より | | <p>(前文省略)</p> <p>△さてお祭繪附録に就いては再三色々と申し上げ□□□□□しうは御座りませうがこゝに是非御紹介致したいお手紙があります</p> <p>拜啓 筆硯益々御勇健奉賀候陳者御祭繪附録御送り被下難有奉存候、折節流感に襲はれ冥土の混雜に紛れ其儘に打過ぎ候、ハツ張工女等可愛き娑婆戀さに中途より返し此頃漸く舊体に復し□に仕合に候御丹精繪附録も外人より眺むれば興味も薄かるべく候も我々老人の目に映ずる處感興深く幼時の記憶を示現しお祭の好資料となり珍重仕候</p> <p>お弓やお鐵砲とお練の順序正しき昔も偲ばれ候一日妻子にお祭の講釋を始め候處遂にお國自慢の鼻高々と相成吉田、宇和島お祭の比較から『吉田三萬石唐金ぎぼし、宇和島十萬石木のぎぼし』と脱線が問題となり、妻から吉田はお城がないと半晝を入れられ問題は中々六ヶ敷相成候併し宇和島の臺所は廣いが吉田は奥行がある。宇吉の相違は総てに對し此筆法で□がつき候、妻が宇和島人丈けお國ひいきも人情御互と被存候、尚ほ牛鬼に付一事の忘れんとし忘れられぬもの有之候、老生腕白盛りに荒れ狂ふ牛鬼を附け廻し櫻橋の南元札場の東橋詰に追ひ詰められ打つ人浪に揺出しとふく十手上から眞坂さま横堀川に打落され候、其頃川水深く幸ひ怪我はなかりしも多く水呑みて両親に非常の心配を懸け候、其節救ひ神が横堀の燈灯屋のおつさん折能く河原に在りて此様を見て救ひ上げられ候、物變り星移り、今は早や五十餘年の昔と相成候、おつさんにお子さんありしが記憶もなく燈灯屋の跡今は如何なりしやと案ぜられ候、繪附録のお蔭で面白お笑しく一日を過ぎし威興湧き出で厚く御禮申上候、右延引ながら御挨拶まで 匂々頓首</p> <p>十一月廿九日 大阪老人 吉田新報社御中 (以下省略)</p> |
| 65 | T9.11.25 | 90 | 吾輩は『ホタ』である(下) | 南茶生 | <p>吉田の人達が二言目にはお祭りくと大層自慢にして居るが實際是は無理は無い是れ丈整つた然かも嚴肅な祭禮は全くの所三萬石には過ぎものぢや硬軟の調和がよくとれて居て四國どころぢやない本土にも九州にも地方の祭禮としてはコンナのは一寸無いと斷言してもエ、テヤ御輿己ア三舩あるから三輿かと思つて居たら大元宮様今はない相なが一舩しかにのみに興くと云ふけに『オセ』の人に聴て見たら御輿と云ふのぢや相なワツハ、鹿の子に花車が八輛本二の玄武の旗偕ては當日第一の花形『ウシヨウニ』是は己れ達の兄貴イヤモー花やかな事勇ましい事何れ劣らぬ特徴ある中に俺ア立間の鹿の子を推奨するネ唄の調子から舞の振り實に優美ぢやアないか一体あれは誰れの作曲節付けか又振り付けは誰れか眞から聞きたいと思ふとる餘り是等がよく調つるので見玉へ實際の話しが節くれ立つた立間の兄イ達とわ思はれんぢやろうが『ウシヨウニ』も左る事ながらも大に獎勵して益々大規模に然して此の優美な歌調や振りを失はぬ様したいものじやテ</p> <p>其から車の囃子唄是も秋の氣分をそゝるに好適の調律是れ杯も他國から入込んで來てる藝妓達の爲に毀されぬ様保護したいものと思ふ</p> <p>何にしても此小部落の祭典としては小規模ながら良く整つた遡り飽迄崇嚴なものとして取扱はねばならぬ秩序正しく行ふ事によつて花やかにもあり見事にもあり又意義あるのだが規律が立たなかつた日にア折角のものが滅茶く到底見られたものでない斯様な多人數でして多人數が樂しむ事は一層各人が注意して決して我を出してはならぬ飽迄敬虔の念を失つてわならぬ生糸の相場や肥料の値段などを考へてゝはならぬ筈じや</p> <p>オット、〃、〃、『ホタ』に似合ぬ理屈實は俺も近頃の人間達が兎角物質的方面へ計り走つて敬神とか崇祖などの念が薄らいで來ては居らぬかドウも心配に堪へぬので一寸老婆心イヤ『ホタ』心迄に述べたのじや</p> <p>我輩も午前中は仲々威勢がイ、が午過ぎると氣が散つてカラ意氣地がなくなつてしまう大分草臥ても來たドラ歸つて休むとしようサラバク</p> |
| 66 | T9.11.25 | 90 | 再び牛鬼に就て南方熊楠先生よりの來書 | | <p>私は過般當新報の附録の祭禮の寫眞を贈りましたら、先生より左の來書がありました、文中讀難い字がありまして、漸く判讀したのですが、尚二三ヶ所讀み得ない所があります、茲に全文を掲げて讀者諸君の御参考に供したいと思ひます、併し意味の通じない所や文字の間違つて居る所は、小生の讀み過りで、決して南方先生の過でないことを一言お斷りして置きます、</p> <p>拜復牛鬼祭之圖昨日安着難有誠に面白く拜見致候、小生は其傳説一向承りし事なき故何とも申上兼候へ共、牛鬼に似たる事は西藏に有之、又件の圖の牛鬼の前に歩む鹿猪様のものゝ裝して歩く人の像に髣髴たるもの西藏に有之とおぼるげながら記憶致候、彼邊の書きたる書物坐右になき故詳しき事は申上得ざれ共(小生其事を大英博物館で讀みしは明治二十八年の事故乃ち二十五年前なり)そは一條扣へ申上候へば術戰圖識(乾城曰く此四文字讀み難し)の文にてそれは打牛魔王の式といふあり刺麻僧を達賴(?)法王とし蕃民一人の面に白粉を塗り牛魔王とし議論の後ち叡子(サイ)をなげるに、六面皆一色に作りある故牛魔は必ずまけ驚き逃るを僧侶弓矢にて逐なり、二月末の日行うふなり、追儼の様に候(乾城記)</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 67 | T9.11.25 | 90 | 西灘より | | <p>(前文省略)</p> <p>たいくつなので今日の改造を讀んでみると『生殖器崇拜の話』と云ふ中に一寸變つた文字に出くはした</p> <p>藤原爲忠輯集より 神さむき田中のもりの辻社 ほたけをはやす聲聞ゆなり と云ふ歌を引いて『ほたけ』また『ほたき』は共に幸の神即ち生殖神の祭典なりと云ひ、更にそのほたけを嘲すに用ゐるもノをホイタケ棒と云ふと云つてある、而してホイタケ棒は即ち吾等が尚俳句道にて季題として用ゐてゐる粥杖に外ならない、粥杖は正月十五日之を以て新婦の腰を打つ眞似して、子を孕むまじないとすすものであるが同論文に於いては東國にては此の杖を男根の形に造り更に上野の國にありては『かこみ一尺四五寸長さ三尺程の男根を紙もて張り貫きに造る』と云ふことを古今要覽稿より抄出してゐる、同論文には更に種々興味ある研究を載せてゐるが僕が特にこの一節に注目を要求せられたのは吉田八幡祭のホタのことに聯想したからである</p> <p>ホタの語源に就いては從來ちよいくいろんな説を耳にせぬでもなかつたが僕一家の是としてはホタはホタを振り廻し用ゐる時の音響より來る一のオノマトペア(擬聲詞)ならんと思ひ來つてゐた、即ち鳥をその鳴聲よりカラスと云ひ、旗を所謂ハタメク音よりハタと呼ぶが如きである、然しこの改造誌上の論文によつてホタは即ち生殖器崇拜より來たるホタケの祭典と因縁を有するものであつてその名稱の起源もそこに在るものと知つたそして極めて獨斷ではあるがこの解釋は決定的なものと信じたのである、若しホタがその原始時代に於てかの『異形の物』の形状を有してゐたならば現行の獅子面の形は婉曲に敬神的表象を之に附加したものであり又ホタは元來獅子面の形状を有してゐたもので唯輓近かの『形の物』が発生したものであるならばそれはホタの本質の用途に溯つた天才の發明であつて、あながち、道學者的叱咤を加ふべきものではない、ホタが神的の允許を得て公然婦女子に脅威を加ふる資格より見てもそのホイタケ棒との關係は明かであらうと思ふ之は乾城兄の領分であるから更に兄の研究によつて十分僕の非學者的直覺を試験して貰ひたいと思ふ(十一月三日午前西灘より光)</p> <p>新報編輯諸兄</p> |
| 68 | T10.4.10 | 96 | 安藤神社例祭 | | <p>來る四月十三日午後二時幣帛供進使參向の上例祭執行尚左記の如く順次祭典執行せらる</p> <p>四月十三日午後二時例祭供進使參向の上儀式△同日午後七時宵宮祭舞樂の奏上後撒餅をなす△十四日午後一時御幸祭即時出御△同日午後五時御幸所祭御假宮に於て撒餅△同日六時半還御祭還御の上執行</p> |
| 69 | T10.4.25 | 97 | 野語 | | <p>仕様事なしの安藤まつり 今年は近年にない無類の上天氣これなら少しは氣乗りもしようと思つて居たに人出の少い事横堀など見世小屋も無い折角の牛鬼もあばれ甲斐もない久壽さんの様な三味の名手を態々窮屈な車にのせ引き出すのも勿体ない位みそれでははづみませんなあと他人事の様なお挨拶を交して空とぼけて居る人々の氣が知れないせめて提灯でも軒釣りはやめて提灯杭に堂々と建てる事にしようではないか仕事も一日位を休で朝湯にも入つて一杯ひっかけのんびりしたらどうか安藤様の治蹟でも思ひ出したらこの儘では濟まない筈だ。</p> |
| 70 | T10.4.25 | 97 | 牛鬼後援會廣告 | | <p>一金百四十七圓 基本金殘額 大正九年十月預金</p> <p>一金六圓十八錢</p> <p>右大正十年四月十四日迄利</p> <p>内金十圓 安藤神社祭典相渡</p> <p>差引百四十三圓十五錢</p> <p>二十九銀行支店へ定期預</p> <p>右之通二候也</p> <p>大正十年四月十五日 朝家萬太郎</p> |
| 71 | T10.7.10 | 100 | 八幡神社總代會 | | <p>立間村郷社八幡神社にては六月廿五日午後三時より同社々務所に於て總代會を開き大正九年度歳出入決算其他を附議せり</p> |
| 72 | T10.8.25 | 102 | 牛鬼基金第二募集公告 | | <p>一金五圓 朝家濱五郎殿</p> <p>一金五圓 淺野 金七殿</p> <p>一金五圓 西川佐太郎殿</p> <p>一金五圓 朝家石太郎殿</p> <p>一金參圓 吉良竹二郎殿</p> <p>一金參圓 北原寅次郎殿</p> <p>一金貳圓 酒井初太郎殿</p> <p>一金壹圓 大浦賢一殿</p> <p>一金壹圓 池田兼松殿</p> <p>一金壹圓 二宮シマ殿</p> <p>一金壹圓 山下萬太郎殿</p> <p>一金壹圓 池田富太郎殿</p> <p>一金壹圓 杉田猶二郎殿</p> <p>一金五拾錢 廉川セイ殿</p> <p>計金參拾四圓五十錢</p> <p>外二金壹圓 朝家萬太郎保管中二利子</p> <p>合計金參拾五圓五拾錢</p> <p>右二十九銀行へ別段預金トシテ預入レ</p> <p>朝家萬太郎</p> <p>追テ金崎鹿太郎君ノ盡力ニヨリ右金額ノ金額寄附ヲ得テ感謝ニ堪ヘズ尚外ニ寄附御快諾ノ方ニテ現金受取ラザル向ヘハ近々ノ内集金人差上候間宜敷御含ミ置キ被下度候也</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|---------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 73 | T10.9.25 | 103 | 牛鬼廣告 | | 一金拾圓也 右米國大使館參事官古谷重綱殿ヨリ御寄附 モハヤ餘日ナキニ付お祭日迄朝家萬太郎ニテ保管ス |
| 74 | T10.10.25 | 105 | 祭來る | | (前文省略) そを繰り返して一年十年一生を終る其間正月雛祭節句盂蘭盆八幡祭禮猪ノ子等の年中行事點口するは灰色の山路に野菊ほのかに咲きにはびたる想ともいふべし寂しとも寂しからずや其中たゞ八幡祭禮のみは昔より傳統したる祭儀にして今の世もさながら昔の面影を映す人は此祭禮を待ちに待ちあぐみて滞りなく濟せば今更大なる任務果したる様なる心地せらる誠に此町の此祭儀はわが日の本の尊く畏き如く其間には何等科學の大なる力さへも遮る事を許さぬ此町に昔より傳統せられたる心情の碧玉とも稱すべし今年も亦朗らかなる天氣にて恙く盛儀を終らん事を天の加護を祈つて止まざるものなり |
| 75 | T10.10.25 | 105 | | | 肅啓 月日の經つは早きものにて待ちに待ちたる八幡祭禮も焦眉に迫り候就ては吉例に依り牛鬼奮闘の際我黨の士たらむ者は一切の俗事を放棄して御聲援に御参加あられん事第一の義務と存候右爲念御注意申上候 早々 牛鬼後援會 |
| 76 | T10.10.25 | 105 | 昔のお祭 其他いろく | | 従前といふ言葉は既に懐かしいものになつたが、其従前の話を故老に就いて聞く事は一大驚異である、或る意味に於て世の中が今は退歩して居る様にも考へられる程、絢爛に富んだものである。その中で八幡祭は昔のまゝを傳へて居るとはいふものゝ従前の話を聞けば微々たるものである。天保六年九月十五日の祭禮の記録に依ると祭禮に従事した人数は左の通りである。 御持筒組小頭共 六人 御持弓組小頭共 六人 御側長屋組小頭共 六人 御厩小頭共 六人 御船手 十三人 大工町 十人 裏三 六人 本一 十三人 本三 二十四人 裏一 十二人 魚三 二十四人 本二 十三人 裏二 十人 魚二 二十人 魚一 十三人 町役 六人 立間村 六人 立間尻浦 十人 供奉 四十四人 計 二百四十八人 故老の話に依れば其頃の祭は東雲から車の支度に取りかゝつて今の時刻にすれば午前八時頃には本丁の松田の前に一列に遡を揃へるのであつた、松田の屋敷は今の立花彌三郎宅、理髪店もさうであつた。其横向ふの舊菊川宅は尾田で、今の鈴木宅は荻野、鈴村は今の阿形から緒賀の横丁まで引きかけた大厦で、病院が飯粥、其裏に恒川、尾田(前の尾田の外)があつた、さうして遡は松田の前から熊崎の丁を下つて櫻丁から櫻橋を越へて本町を經て濱に出ておタビに休憩するのであつた、本町は毎年お出でに定つて居たからお殿様道ともいつたさうである、それからはお歸りに移つた、それは毎年裡町と魚棚と交代であつたから魚棚か裡町か通らない道があつたのである、それから本町に又出て櫻丁から本丁を經て松田の前に又歸り御輿を御見送りしてお弓町を下り横堀に集つて目出度く解散をする時には翌朝の遠見山もホノ白く明け放ちて鶏が鳴く頃であつた、現今から見ると道筋も長いが家中は家々の前で漏れなくはやし立てたからそれで長時間を要したのださうな。尚ほ御神輿は初め馬場に來て町から遡の繰り出すを待ち合せて居た、従つて町の遡は御神輿御出迎ひの意味であつた馬場とは山下女學校裏手から前の高田理髪店迄の廣場で今の様な家は全く無かつたのである。お殿様は青松軒に座を進ませて御覽に成るのであるが、尚お姫様達は町内の舊家の宅に御出浮きになつて御覽に成つたそれも前に簾を釣り裏から透して御覽に成るのであるが、見憎いから處々に紙を挟んで間から片眼で窺かれて居た、其の前を通つて見ると御簾に透いて澤山の奥女中の白襟だけが夢のやうに見へた。其頃は露店を出す處は本三に限つて居た、其他の町は露店を出すことが出来なかつた。 (以下露店や興行物、興行物の請元の話、省略) |
| 77 | T10.11.10 | 106 | 牛鬼廣告 | | 一金拾圓也 大正十年度八幡祭相渡 差引現在預ケ金百八拾五圓貳錢 右相違無之候 朝家萬太郎 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|--------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 78 | T10.11.10 | 106 | 野語 | | 此間の大信寺の小學生相撲は大變な人氣、坊主も喜べば子供も喜ぶといふ次第で良い鹽梅であつた、殊に中島酒井等の御世話人は決算報告をして各寄附者に一々葉書に印刷して報告して來たのは感心だ、それに引き換へ八幡祭はあれ程の大祭にもかゝらず随分多額の祭禮費を徴収するだらうにそれが何程何の道に使用されたか吾輩生れて一度も其精算報告に接した事がない、各戸に一々報告も手數だらうがセメて新聞紙上にもでも廣告するのが當然だらう |
| 79 | T10.11.10 | 106 | 祭雜觀 | | 土の入りから降り出した雨は容易に上らないとは古老の豫言だが今年の祭は相憎四日から大變な時化模様、それに小雨さへ交へてお祭の曉方は飄々たる風の音に明け放ちたがそれにもめげずホタは蛛の子を散らすが如く町中を勇猛に横行した、例に依つて種々變形なものを見受けた中に小間物を商店に荷造りして送る一間四方位の大籠を張り子にしたものは珍らしかつた□晴れては細雨を降らし不安な天氣であつたが 晝頃から全く天氣が固まつてホツと安心したものか近郷近在かけて出盛かる人は近年にない大景氣であつた、牛鬼は友濱組で船に乗つて來たのは滑稽であつた、相當奮闘したのは買つてやらねばならないが兎もすると前足が弱くてヒヨロヒヨロしたその上お休みが割合に多かつたのは遺憾であつた、一色警部補が櫻丁富内の前で警固をして居られた頭上に大戸が落ちかゝつたは氣の毒であつた宇和島の白水軒君が腕車に乗つて群衆を押し割けて來たはいゝが橋の袂で遮られて大きな身体を持ち倦んで居たのも氣の毒、卯之町で藝者をして居る吉奴事室家お梅が活動の木戸を徘徊して居たのは人眼を引いた、宮本可醉翁が老來□□として白髯を撫しながら群衆に交りて牛鬼をてがうて居たのは頼もしかつた 八幡ホタが御輿の通路をつけつゝあるその最中に伊藤藤の丸香と千代香の二別嬪(?)が紛れ込んで來てどうする事も出来ないでどうとう群衆に押されて千代香は脛もあらはにハッタところんだはゼニカネ出しても見られぬ圖、やけに荒れた牛鬼の劍が小便所の戸に支へられてポキリと根本から折れたのは名譽の負傷と言ふべし、櫻丁のあれが長かつたか濱は電燈の灯る頃から荒れ出したからものすごい、清家町長が原氏暗殺の變事も知らぬげに牛鬼の尻にくつ付いて走つて居たのは大きいと言ふものか、豊田九足齋が御輿の御休みに暗くなるのを氣遣ふて出買船用のガス燈を提げて山高正装で走つて居たのは用意周到、同氏が氏子總代で腕車に乗つて馳つて居たのはお役目御苦勞、神官が一人腕車に間に合はないのではだして走つて居たのは是亦漫画の上乗なるもの、櫻井、井筒屋の見へなかつたはどうしたものか、時間が迫つたので御輿のなり込みは八幡ボタのお先走りもなく式を終つたのはあつけない、櫻町は今まで遼がないので出さないかと促したら區長の答が甚だ氣に喰はなかつたとかで車連中は申合はせて櫻丁は弾き流しとすると力んで居たが其後どうなつたか、本一の警固に小鹿さんが袴に大きな鳥打帽を頂いて居たのは狂言の太郎冠者そのまゝ、本一の宮本呉服店は店をすつかりかた付けて屏風を立て廻らして居たのはいゝ氣持がした。その他、木屋は幔幕をつり、本二宮本は玄關に菊花を飾つて居たのもお祭氣分をそゝつて嬉しかつた。 (以降見世物の記述、省略) |
| 80 | T11.1.10 | 109 | 保安組合 評議員會 | | 吉田町保安組合にては左の件につき九日午後一時公會堂に於て評議員會開催 一、縣警察部諮問案 神輿供奉及奉納物取締規則制定の件 第一條 祭典に際し太鼓臺、屋臺、引船、牛鬼を出さんとするときは三日前所轄警察署に届出づべし (以下七ヶ條略) 議決 左の如く修正を望む 第一條中三日前の次に「當該神社、神職又は氏子(崇敬者)總代より」を加ふ、以下原案通り (以下別件の協議案、省略) |
| 81 | T11.2.10 | 110 | 牛鬼基金 領収廣告 | | 一金五圓也 西村卯太郎殿 一金五圓也 淺野榮治殿 一金五圓也 菊池昇二郎殿 一金五圓也 保田安吉殿 一金五圓也 福島好一郎殿 一金五圓也 五十崎七之助殿 一金五圓也 櫻井勝太郎殿 一金貳圓也 三瀬幾太郎殿 一金壹圓也 三浦利三郎殿 メ金參拾八圓 内金貳圓集金人へ禮 差引金參拾六圓 右大正十一年一月九日二十九銀行吉田支店へ預金 既報金壹百八拾五圓貳錢 右大正十年十一月四日二十九銀行吉田支店へ預入済 朝家萬太郎 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|-----------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 82 | T11.2.10 | 110 | 亡びんとするお船唄 | | 安藤祭や八幡祭のいつもお先達を勤めるお船はたゞ引廻すばかりで何の奇もないから今は無用の長物視せられて居るが昔はあの中でお船唄を唄つて管弦の合奏で却々優美なものであつたさうである、其お船唄は今全く廢たれて顧みる者もない有様であるが此歴史ある船唄は今も尚傳へて居る人が唯一人ある、それは外でもないお船手の三瀬六夫老人である、老人はある時町の某家に来られて仁徳天皇の一節を唄はれた、それはみやびやかな大和言葉で綴られて節は謡の一層洗練せられたもので傍で聞く者も其優美なるメロデーには有りし従前の面影を髣髴しておもはず懐舊の思ひに咽んだ人もあるさうな、然して其唄本は三瀬と那須とに保存されてある近頃文化的生活の聲頻りに到る時我吉田の文化的歴史を帯びたるお船唄も三瀬老人の身體と共に此まゝ消へうせてしまふ事は何ぼう惜むべき事ではないか、三瀬老人も其点を頃に憂へて渡邊神官に計り渡邊君は近く町會に持出して其保存方を頼むさうである。 |
| 83 | T11.10.25 | 116 | 吉田景物詩の中より | 茸田琴郎 | 私は視た人だ 銀紙の大雑刀を赤い夕陽に蠢めかし 白い磁石を淡衣に流し ちらちら泥の焔を焚く 御練車の武者人形を 十月の肉を口歎し 元信と歌麿が灰色の十字街の白い墓坑に輪を描いて蠢めき蠢めき青い官能をたゞらかす十月の祭を |
| 84 | T11.10.25 | 116 | 編輯室より | | (前文省略) ▽いつしか秋祭の季節になりましたが、各町村とも節約宣傳とやらで大分お祭緊縮をやる風ですが、かう節約の緊縮といふと、ツマリ人間の壽命まで緊縮するやうにならねばよいが…▽さて吉田祭も旬日のうちに迫りました、幸ひに吉田ではそんなケチな言草もあまり聞えぬやうで結構です。緊縮どころか、今年からは櫻丁からもネリを出すことゝなるし、尚又いづれは本丁筋からも何か出したい希望もあるとやら……長生きの好きな人はお祭こそ盛んに致しませう。▽御承知の吉田祭は近郷近在に聞えた賑やかなネリで、牛鬼の後援會も今年は一層力瘤を入れる筈です。在外並に他町村の名士よ、陸續御來町の上一日の歡樂をほしいまゝにせられんことを。 |
| 85 | T11.10.25 | 116 | むだばなし | | (前文省略) 立間村では今度小学校の増築をやるのに三万餘圓の豫算を決議したとかで、殊に當世節約宣傳に累せられてかどうかは知らぬが、秋祭を全廢することゝなつたさうだ。飲まぬが嫌ひな毛山村長としては大英斷だが、それでは神様が承知せられまいと口サがない町童の噂。 |
| 86 | T11.12.10 | 117 | 台覧の牛鬼と鹿の子 | 二荒伯は是非吉田牛鬼をとすゝめられた | 殿下行啓の際宇和島市から「牛鬼」と「鹿の子」とを台覧に供したがこの内鹿の子は殿下の非常なお氣に召したといふことであるが、此の「鹿の子」は吉田祭のものとして所作も歌も同一でその典雅優美な點はその筈であらう、牛鬼は最初「名物吉田牛鬼」を台覧に供したいと郡から交渉を受けたが吉田町では牛鬼の性質が非常に猛猛であつて群衆の中でも高貴の人々の前でも何の遠慮なしに暴れ廻るもの故この際お断りすると答へた、所が二荒伯などは大いに賛成で是非吉田牛鬼をとといふことだつたが知事の意見では騒擾に亘るといふ廉で中止となり結局宇和島の例の去勢せられた赤牛鬼が代つて殿下の前へ進んで三度かしらを下げて引き取つたのであつた、而も殿下には牛鬼も亦お氣に召し「非常に勇壯なものだね」と仰せられたといふことである「若しこれを二荒伯の御意通り吉田牛鬼としたならば殿下には一層お喜びになつたことであらうに」とはさる牛鬼後援會員の話し。 |
| 87 | T11.12.10 | 117 | 見聞録 | | ■十一月四日 八幡神社祭禮、郡より神饌幣帛使下向。 ■十一月五日 神輿渡御、何十年目に一度といふ程のお祭日和の事として賑ひも大したものであつた。横堀河原には活動寫眞其他見世物二三、お蔵前にはヤライ相撲あり。 △牛鬼は浅川の出廻りにて例により遺憾なき奮闘を遂げた。この日櫻橋際にて奮闘の際吉田獨特の牛鬼を解せない見世物小屋の主がカツヲを押したとか突いたとかで大變な牛鬼の逆鱗にふれ、小屋もくずれよと計り逆襲をせられた、今一つ同じく新任の巡査が警察の威力を以て之を制止せんとして却つて敷蛇に終つた「突き捨て御免」は歴史が口へてゐる吉田牛鬼の特權。 △お遼のお通りの最中を「この道路は縣道だ、誰が通さぬといふか」と官吏であることを笠に着て威だけ高になつた男は遂に自轉車からおし倒され、結局群衆の爲めサンヅの目に遇ひすゞぐ裏道へ逃げ去つた、例年□□□□□□□□□□□□□□□□血まみれ喧嘩は今年はなくして仕合せ。ホタは例によつて如何はしい變装をして三々五々通る、これも景物。 △櫻丁からは本年春の安藤祭禮以來お槍ふりを出すことゝなり遼の景氣を一段と添へた。追々と本丁筋からも何か一品出す順序だが行くくは鐵砲からお馬かちねりといふ風に古式を復興するかも知れぬ。 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 88 | T12.5.25 | 125 | 鹿の子の話 | 久延毘吉 | <p>昨年十一月皇太子殿下行啓の際鹿の子踊を台覧に供した、時に中央の新聞によつて天下に紹介せられた、之が動機となつてか京都の祇園歌舞練場で踊ることとなり、遂に東京華族會館で亦踊つた、之以來鹿の子踊は天下に普く知られるやうになり、殊に南豫地方獨特の郷土舞踊と思はれるやうになつた、併し之は南豫獨特ではなく古くは日本全國で行はれて居たかも知れぬ少なくとも東北地方で行はれて居たことは確實と認めてよろしいと思ふ、私の此の話は舞踊を藝術的方面から見るのでもなく、又歴史的に其變遷を見るのでもなく、民俗學の方面から少しばかり述べて見たいと思ふのである古くから我國の郷土の祭禮に獅子舞とか、鹿の子踊とかは行はれて居る處がある、獅子舞と鹿の子踊とはどんな關係があるかと云ふと、私は獅子舞の本源は鹿の子踊に發して居るのではないかと思ふ、陸中附馬牛の獅子踊は實は鹿踊でこの獅子の頭には樹枝を以て鹿角に擬した物を附けて居るのみならず、歌の章句にも山中の牡鹿が妻を求め、妻を戀ふ事が明かに現はれて居る、斯様な例は決して稀有ではないやうだが東京などの獅子頭は近世次第にライオンの寫生に近づいて來たがもとは今一段顔も長く且つ角のあつたことは、山中翁も嘗て注意せられた、元禄刊行の人倫訓蒙圖會中にあるものはしかの如き枝角があることを共古日録中に述べられて居る、尚二三の例を挙げると山本信哉氏のお話では落合直文先生の郷里（仙臺？）にも行はれて居る、山下女學校の菊池先生の郷里岩手縣稗貫郡にもある、とのことである。</p> <p>獅子舞のシと云ふ語にも少なく或混同がある、即ち獸肉を穴と云ふことから轉じてしか即ちカノシを單にシと呼んだ時代もあれば、猪即ち井ノシを單にシと云ふ地方もある、萬葉集のシはしかのことである之れで考へて見るとしかの子踊の方が起源が古くはないかと思はれる、而して此しか踊が東北地方に多いことから考へ、又シダレヤナギと歌ふのをスダレヤナギと詛る處を見ると奥州から伊達秀宗公入國の頃に輸入したのではあるまいかと思ふ。</p> <p>今此しかの子踊の起源は何から始まつたかは容易に解決出来ないが、將來比較土俗學の研究が進めば自から明かにされることであらう、陸前牡鹿郡鹿妻村では、昔牡しかの妻を慕ふて死んだのを悼み、鹿野苑の周行に比し功德勤進の爲め諷ひ出したと云ふ（新撰陸奥風土記二）陸奥南津輕郡黒石町の附近でシシガ澤と云ふ地に百年前まで奇なる石上の彫刻があつた周圍五六尋の岩石の面に、大小數多のしかの顔がひしくと彫つてある、又木の中にある小さな岩にも同じくしかの首が彫つてある、いつの世誰の所業とも知れない、神わざであつて毎年七月七日にはきつと新たに二つづつ彫添へられると云ふ話、しかも此近村ではしか踊の獅子頭の子の古びたものがあれば、常に此岩の周邊へ持つて來て掘埋めるのが常であつたと云ふ（眞澄遊覽記十三）</p> <p>そして二葉の挿畫が添へてある、一つは其所在地の有様で山中蕭條の地に此珍しい碑は立つて居る、他は碑面の圖であるが上下左右に一定の方角もなく彫られたしかの頭は正しく寫生である、柳田國男氏は石面のしかの頭を彫り始めた今一つ前には、本物のしかを屠つて此地で神を祭ること恰もアイヌの熊祭のやうではなかつたか、牲に捧ぐる獸を邑内を曳廻はすことは他民族にも例がある、又しかを牲にして其首を供へることは諏訪にもある（日本傳説叢書信濃卷）讚州三豊郡麻村大字下麻の首塚では昔は毎年しかの頭を切つて諏訪の神に供へたのが、或年しかを得ずして牛の頭を奉つた處、神殿鳴動したによつて永く此祭が止んだ（西讃府志二十九）京の清水觀音の鹿間塚は開基の時靈鹿來つて地を夷げたと云ふ口吻があり、しかの頭は寺寶として永く傳へられて居たと言へば（ツギ子フ三）此殺伐な慣行も元は決してアイヌのみに限られて居なかつたものらしい（以上郷土研究三ノ五九六）木村鷹太郎氏は其著世界的研究に基ける日本太古史六八七頁に。</p> <p>金毛羊皮取りの物語に於てヤソン遠征譚は之を述ぶる所ありしが此遠征譚及びヨーロッパ姫とカドマス關係の歌となり舞踏となりて宇和島に傳はれるものは宇和津彦社の祭禮に於ける「デンデコ」なるものとなす、宇和島の「デンデコ」は鹿取の舞なりと雖もヤソン神話は羊取遠征となし、此點異れりと雖も何等全體に於て異なることなし</p> <p>私は木村鷹太郎氏の説を信じようとは思はないが、斯様な舞踊が、世界凡ての民族が原始時代からもつて居たことは推測され得る今私は此舞踊の比較土俗學的研究を始めて居るが未だ確たる結論を得ないのは遺憾である併し二三研究の一端を述べて見るならば、我々人類の心理發達の階段を分かつのに、ヴントによれば、原始の時代、トーテミズムの時代、英雄及神の時代、人間態への發達、と四つに分けて居る、此第二番のトーテミズムの時代には（現にオーストラリア土人、アメリカインディアンは此時代である）種々の動物の形をして所作事を真似て踊る儀式（或は祭りと云ふもよい）がある（原始的民族の秘密講）之を文化史的に見ても世界の何れの民族も此階段を経て來たことは争はれない、私は最近「ヨーロッパ考古学、舊石器時代の部」を讀んだがその中にフランスのラブリ、メーじヤルテミラの洞窟の壁に動物（多分鹿であらう）の形をして人が踊つて居る所の繪が彫刻してある、これは明らかにメラメシアの土人のやる儀式的の舞踊であらうと著者は述べて居る、其他パーキンの「史以の藝術」等を見ても歐州舊石器時代にトーテムの痕跡のあつたことは認められる、我國でも亦トーテムの痕跡を認めることが出来る（人類學雜誌三四ノ三、日本に於けるトーテムの痕跡、及民族と歴史八ノ五、八俣遠呂智に就て、日本に於けるトーテムの面影）之等から考へると我々大和民族の有史以前の悠遠の時代からのサーヴィアルではあるまゝか、グロツセ教授は其著「藝術の始原」に舞踊起源を三つに分けて説いて居るが、其第三に、動物の祖先の信仰の表現たる動物（即ちトーテム動物）の運動の物類似又は模倣、と云ふのがあるが、私は鹿の子踊などの舞踊も之と同じ起源ではあるまいかと思ふ、而して之を民族の移動或は他民族との接觸から學んだのか、或は凡ての民族がトーテムの階段にある時代に各個に起つたのか議論の分かる處ではあるが、前述の數列から考へると、トーテムの時代には此儀式的舞踊が影の形に添ふ如く行はれて居たようである、</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 88 | | | | | だから今の處では唯トテーマの時代と動物模倣の舞踊が密接な関係にあるといふことを知るに止める外ない、他のことは將來の研究に俟ねばならない、話が餘り散漫になつたが、今の私の考へでは、此舞踊の起源は有史以前のトテーマ時代に發し居るものであつたが之が東北地方に遺つて居たのを秀宗公入國以來南豫に轉つたのではあるまいかと思ふ、尚之が東北から移入したといふ傍証として左の歌を掲げよう。 吉田の鹿の子うた。 まわれく水車、細くまわりて關にとまるなく、鹿の兒が生れ落つれば、我等もみまみか、おどり出るがしく、腰にさしたすだれ柳を、枝折そろへて休みなかだちく、十三からはまでつれたるじよを>>ん、あなたのお庭にかくし置かれたく何んば尋ねても居らばこそ、一もとすゞきの、あいに居るものく、白さがあとを思へば、水も濁さず立てや白らさぎくかんぢががすめば今こそ雌じよに、逢うぞうれしやく、國からも急ぎもどれとふみが來た、お暇申していざ歸へる。 新潟縣北魚沼郡の獅子踊歌（抜萃） 獅々のこーこー、廻はれやくおそく廻はれば日が暮れる。 福島縣安達郡獅子踊歌 まはれくや水車、おそく廻ればまわりかねるく、七つから八つまでつれたるめん獅子をばこれのおにはにかくしとられたく、なんぼ女獅子がかくれてもつひに一度はめぐりあふべしく、くにからもいそぎもどれとふみが來る、おいとま申していざかへれく。 山形縣飽海郡獅子踊歌 廻はれやく水車、おそく廻れや、急つせけはとゞまるく、都からはまで連れたる牝獅子をば、何と尋ねて尋ね逢はゞやく、これの御庭に一群薄はなけれども、これの庭に隠し置かれたく、隠し置かれた牝獅子をば何とたづねる、尋ね逢はゞやく、うれしやな風を蔽と吹きあげて、今こそ牝獅子に逢ふぞうれしやく、白鷺が我子思へば立ちかねる、水を濁さず立てや白鷺く。讀者諸賢は之等の歌で鹿の子踊と東北地方との關係に就てヒントを得られたことと思ふ、如何にも取とめない事を記したが今は研究の過程にあるので、こんなものを發表するのは濟ない譯ではあるが編輯局から何とか記けと云はれるのでほんの責防ぎに記した次第である。尚お氣付の點があれば御教示を仰ぎたい。（終） |
| 90 | T12.11.25 | 137 | 牛鬼の奮闘 | 今年のお祭り | ホタの音に夢を破られて子供等と共に床を蹴つて飛び起きればさすがの好天氣、明け方の雲の姿にもそれとうなづかれる、今年はお祭の御馳走も控へ目なれば祭り客も少なからん横堀に小屋掛けしたる見世物の入りもさまであるま（ママ）などあまり景氣とも思へぬ今年の祭りをつまらなさうに考へ入る、東天に旭の輝き全くお祭り氣分なり。奇麗に掃き清められたる町もホタの鬚紙散亂して子供等の活動の跡を止む、時刻は絶間なく進む、東西南北より入り込むお祭り客は引つきりなしに増す許り、先づ午さがり牛鬼のあばれる前の店の様子等を見て廻るどうしてもお祭りの中心は横堀である（途中見世物などの様子省略）赤松呉服店や山本寫眞館ああたり一たいに牛鬼喰止の柱も幾本も建て廻はしてあるいつもより堅固に見へるは牛鬼の勇猛振りを豫想してか、……………時は熟した、人は熟した、出れば今！！ 牛鬼來る 菊川醫院前に休んで居た牛鬼の角がチラリと見へたかと思ふと大きなザ一體をあらはして、サア牛鬼が來たいふ聲に群衆は右往左往にどよめき合ふ、見る間に牛鬼は横堀の廣場まで突撃した、ワーワーの聲は天地もゆれんばかり、退いては又突撃するその牛鬼の亂れくるふ様面白しとも面白くあまりの活動に忽ちにして角も耳も遂には顔も首もメチャクになり、如何にその勇猛振りを示したかを如實に語つて二時間餘の奮闘の後橋を渡つて下つた、（以下省略） |
| 91 | T13.10.15 | 159 | お祭近づく | | 野分一過吉田の天地はかがやかしい秋が來た横堀の青物店には松茸が獨り秋を誇つて居る□中には初茸賣が銀鈴の聲を呼びあるく□の□ここには早くもホタを張つて日南に干して居る蜻蛉の翅がかすかに影をかすめる車のはやしの稽古は十五日から始まるそうだ |
| 92 | T13.10.25 | 160 | ホタに注意すべし | | ホタは絶対壯嚴たるべき遼の一部である然るに近年は異形のホタを持ち或は女装し殊更ボロギモノを裝ひ二輪加式にわたるものは祭禮の神聖を汚辱する事甚しきを以て異法の者は治安警察法によりドシドシ處罰せられるからホタに出る人は注意を要する |
| 93 | T13.11.5 | 161 | 盛んなりし八幡祭 | | 十一月五日は定められた八幡祭朝はどんより曇つて牛鬼黨を心配させたが次第に天氣回復夜はすつかり晴れて月を仰ぐ事ができた。ホタは相不變盛んで夜半二時が出盛り明けがたには大分姿を晦ました。學生が登校した爲めであつた。女装した二輪加式妙な恰好のものは警察から注意した。牛鬼はトマ濱組の出演で近來にない奮闘振りは觀衆を十二分に満足させた。御殿前で活動寫眞の町廻りを追ツかけ車上の洋裝美人が悲鳴をあげたのは助けてやりたかつた。横堀ではトモ物凄く勢で瓦を落し棒杭を□いたり悠々三時間に渡る猛闘は手に汗を握つた。芝加奈命太田櫻桃吉河野大塊が盛に聲援を送つた。ハマ通りの活動は更に猛烈首が二度までボツキリ折れて警固がさしあげて走るやらノコや金槌を持つて來て修繕するやらトンダ餘興であつた。豊田井筒屋保田佐野長山の應復振りは御苦勞。清家大坊主先生は袴がけで異彩を放つた。蔣淵の迷優駒十郎の顔も見へた。左海の二階は例に依つて人の顔の鈴成り。野中陶器王の愉快そうな顔もみへた林の二階は大阪の珍客で埋まつて居た熊崎濱遊河野曾我の二階の欄干は目白押しに盛観を呈した御輿は横堀では一臺遅れて二臺しかお成り込みがなかつた複雑した事情があつてどうやら御度で一騒動持ちあがりそうであつたが無事に収まつたは幸ひ。警固の神官が車上から水干の袖をまくつて活版ズリの神様宣傳ビラを散布したのは是迄に無い圖であつた。宮本朴堂武内飛龍車の警固久保スイ老人の御輿總代何れもお役目御苦勞千万。市中は大洲銀行櫻井菊池鈴村赤松木屋宮本□幔幕を廻らし中でも宮本呉服店赤松呉服店は店を片付けて屏風をたて廻らしたのは古風でよかつた。横堀の盛り場は例のとほり露店を並べ客を吸収した。（以下見世物の記述、省略） |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|--------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 94 | T13.11.25 | 163 | 牛鬼廣告 | | 一金貳百圓也 大正十二年十一月二十九へ預金 一金拾四圓貳拾五錢也 利子 ×貳百拾四圓貳拾五錢也 内金拾圓也 十三年八幡祭立間尻へ寄附 全金九圓貳拾五錢也 十四年春安藤祭へ充當 現金役場へ封ノ儘預ル 差引金百九拾五圓也 二十九銀行へ預金 右之通りニ候也 牛鬼後援會 |
| 95 | T13.11.25 | 163 | 櫻町でヨイヤセ | 本丁では牛鬼を造る | 是迄八幡祭禮に櫻丁は遼物がなかつたのをお槍振りを出してゐたが此度大奮發して千圓寄附募集蒲原區長熱心に奔走中にて既に六百圓の應募あり、立派なヨイヤセを造つて來年は是非間に合はす計劃である、本丁でも遼物の無いのは町の体面上遺憾である事を自覺し牛鬼を造つて大いに活動しようと竊かに奔走中であるとか |
| 96 | T14.2.25 | 171 | 和靈神社と安藤神社 | 冬辞朗 | 山家氏と安藤氏とどちらが偉いか？生前主家を思はれしは同じ事、一は他殺一は自殺。他殺は易く自殺は難し。安藤氏は其の難きをせられた。是を以て見るとどうも安藤様の方が偉い様に思ふ。然るに和靈様の名は遠く奥羽地方にまで響き、宇和島の名は知らざるも和靈様の名を知らざる者なし。安藤様に至りては吉田の名と共に偉く舊版圖内位に止まる。どうも不思議な事である。予思ふに是は吉田人士の安藤忠臣に對し熱心の足らざるに依ると思ふ。只一人の甲斐順宜ありて熱心努力せられたるも、誰一人其の事を賛し補助する者は無かつた様である。 安藤氏の忠靈に對し且つ吉田町榮策としても恥しく思ふ。此只一人の忠臣を長へに慰むるは我々吉田町の双肩にある事であるそこで僕は祭より始め左の件を謀りたいと思ふ。 一今迄の邊の大至急々行の自動車的通行を廢し緩かに行ひたい 一餘興もなすべし 一特に門前の櫻丁諸君に望む今迄の終日變化なきお鎗振を廢し花々しくやつて貰ひたい 一節約宣傳もよいが祭神にまで節約するに及ばず親族知己も招きて十二分に賑かにすべし 一神官の言は即ち神言と解する人多し□□□□□□□□□□學識あり且易判斷に長じたる人を任ずべし 一當町各人により見れば=これは少々迷惑なる人もあらう=然れども吉田町無二の忠靈を慰むるに不平を唱ふる者は非ざるべし 一色々な祭りを名として口腹の欲を満たさんとする人や無資格神社も中々多い様である是をやめたら費用も節約が出来る 要するに祭を盛大にして賓客を集むべし神靈を慰むると吉田町を繁榮にする上策と思ふ。 (以下省略) |
| 97 | T14.4.5 | 175 | ヨイヤセ猛練習中 | | 櫻丁は是迄祭禮には何も遼らしいものが無かつたが時代の慾求に大いに鑑る處あり、全町より寄附金を募集してヨイヤセを造つて來る安藤神社祭禮から出動する事になつて、錦上更に華を添ふる次第である事は吉田町前途の爲めに大いに慶賀すべきであるが、此新しきヨイヤセの門出第一年に當り萬一の遺漏なく大いに活躍して眼に物見せげんず大抱負を以て連日連夜太鼓の音も勇ましく超極猛練習中であるとは頼しい。 |
| 98 | T14.4.15 | 176 | 安藤神社春祭 | 人気を独占したヨイヤセ | 四月十四日は例の通り安藤神社祭禮にて無二の好天氣のため油の乗らぬが折紙付の安藤祭としては近年にない人出であつた、櫻丁が奮發したヨイヤセは眼もさめるばかりの華麗なもの、餘興の土やお姫様の道化は氣品を落しはしないか…無くもがな…全くお祭の人気をひとりで脊負つた觀があつた牛鬼は警固と牛鬼本体と意氣が合つて居ないやうであつたが、そこにいるく混雑な場面を引き起して却つて面白かつた、井筒屋長山乾城保田安吉田中先生の諸氏が盛に活躍して聲援を與へてゐたサ、機嫌の皇朝先生は欠けてはならぬお景物 |
| 99 | T14.4.25 | 177 | 大正五年一月發刊本紙創刊號を取出して | 笠人 | (創刊號の内容) 牛鬼後援會が成立して朝家萬太郎、井上両氏が發企で村井保固氏參拾圓、山上氏貳拾五圓、松川氏貳拾圓、土居源市、大久保良太郎、中井國太郎、横田清纒山本靜雄、鳥羽古兵衛、朝岡康三郎、井上豊太郎、朝家萬太郎の諸氏拾圓宛計百六拾五圓吉田銀行へ預金するとある。 |
| 100 | T14.11.5 | 196 | 牛鬼廣告 | | 元金百九十五圓也 二十九預金 金十五圓二十一錢也 右利子 内七十六錢也 所得税 差引金二百九圓四十五錢也 此内金拾圓 十四年度八幡祭へ渡す ×百九十九圓四十五錢 二十九銀行へ預金 吉田町牛鬼後援會 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|-------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 101 | T14.11.5 | 196 | 盛んだった八幡祭禮 | | 吉田郷の一年中での大観樂日である八幡祭禮は例年の通り十一月五日舉行された午前三時頃時化模様は土砂降りの大雨となつて曉方からカラリと止んだのは天祐と云つて良い町内遼順番は一番魚三、二番魚一、三番裡一、四番本二、五番裡三、六番魚二、七番本一、八番裡二、九番本三、十番裡丁、大押裡二本二、大世話番魚棚二丁目、出揃場所吉田病院前、遼出揃午前八時、繰出し午前十時、御幸道順御出筋本丁、御中筋魚棚、御歸筋裡町の豫定に従つて滞滞なく祭禮は終つた當日の人気物牛鬼は立間尻浅川組で可成りに奮闘を續け濱通では頭がボツキリ抜けて棒の儘で活動を續けたブラリと垂れた頭を奪ひ取るうとして丁度林の前で鉄拳が飛ぶ大變な騒擾も演ぜられた横堀角に新築中の芝の洋館の露臺は恰好の棧敷であつた清家町長がニコく顔で林醫院の二階から覗いてゐたのは衆目を曳いた豊田、櫻井、井上、岡本、加島、河野鳥羽君など盛に牛鬼に應援を興へてゐた遼車に本三は態々宇和島から音楽を備ふて來る熱心さ立間の鹿の子は今年是新調で奇麗に見られた櫻丁ヨイヤセの踊りは人を馬鹿にした下劣なもの祭禮の品位を毀付ける事も甚しい來年から踊りだけはキツト止める事だとは衆評であつた宮本と赤松呉服店は屏風を立て繞らしてお祭らしく休業してゐた裡一青野商店店先に八東愛松軒門人の生花陳列と櫻丁横田洋服店も生花を並べてゐた（以下見世物の記述、省略） |
| 102 | T15.2.5 | 205 | 八幡祭禮をキネマに撮る | | 大和映畫會撮影宇和島鶴島神社十周年祭禮の活動寫眞は丸井座に上映して非常の觀迎と興味を惹起してキネマの實用的應用を知らしめたが吉田八幡祭禮殊に名物の牛鬼の活躍を活動寫眞に撮つたらどんなに興味を呼び起す事であらう鹿の子、車、御輿、ヨイヤセの遼は固より濱とほり横堀各町の賑ひをのこらず全部撮影して各町村で上映することは我吉田町の存在を他外に紹介して其功は著しい。尚東京大阪の同郷會に送つて上映したらどんなに喜ばれるであらう祭禮キネマ問題は有識者間で大分噂に上されて居つたが、今般入船ビリ軒君が某々有力者の後援を得て一般有志家の寄附を勞つてキネマ完成に力を盡す筈であると云ふから特志家はなるべく後援の勞を吝まないでどうかしてビリ軒君の素志を完成してやりたいものである。 |
| 103 | T15.2.15 | 206 | 數十年目に吉田祭を見て | 今井昭綱 | やゝ事は古きにぞくするが、余は昨年十一月久々振りにて吉田へ歸り、殆ど二十年目にその氏神祭に接したのである。元來余は數十年内地の諸所を流浪して特色ある種々様々なる八百萬神の大祭を見たが、ともかくも一等懐かしみのあるのは故山の神の御祭であるよ。 十年一日の如くとはよく使用せらるゝ語句であるが、吉田の祭も御多分にもれず、明治の御代も大正の御代もあまりに變化は認められない。御殿前の松の木も如しである。しかもその老松にも幾分の成長と年輪の増加とのあるように、せめてもの進歩を尋ねるならば、それは四ツ太鼓のダシくらひなものであらう。それはいつの頃より付きしものか、我等の少年時代には決して見あたらなかつたものである。四ツ太鼓の前方をテリ行く盆踊りの如きものであつて、入墨すがたの役者の出立ち、江戸子氣質が多量にくめる。其他は概して昔のものゝ如しである。 (途中省略) 勇ましきホタよ。余の出で行きし遅かりしがためか。勤勉の子……早起きにして早くその業務を終る……汝にあまり會はざりしを悲しむ。時節がら文化ボタは生れないか。余が見た僅少の者共は緋縮緬の襦袢の着流しで粹な姿は充分に在つたよ。 無藝なる河船よ、汝は相變わらず先登の役目は勤めてゐるが、何故に奏せざる？御船歌を……封建文化の名残りである……汝は習ふべくあまりに低能であるのか。汝はいかめしくも、その幕には御殿様の御紋である引両と外笹とを付けてゐるのに、汝はなまめかしき婦人の乗船は禁止し、土くさき人々によりのみこぎ行かれるのではあるが、知てゐる……町々の有志者の戸毎には汝の舳先を突き入れて其の家々に祝福あれかしと壽くことをば唯一つだけでも。 七つ八つ列して行く山車よ、なんじの装ひは美の結晶だ。車中よりもれ出づる歌聲と鼓、太鼓に三味線の音曲とは永久に若々しくして女性美があふれてゐるよ。御旗の行列は相變らず平凡である。 立間より出で來る鹿の子よ、なんじは男性美をそなへてゐる、而も古へのナイトの如く異性には禮あつし。あたらしき婦人も必ずやなんじの行爲は讚美するであらう。なんじは人の子に何物かを教へてゐる。なんじの兄弟なる鶴島城下の八つ鹿は、先年都上りまでもなし大宮人等の禮讚を受けたが、なんじは彼等よりもはるかに勇壯活潑にして實力に富んでゐるとはいへ、世話人なきために相變らず立間や吉田にくすぶるを悲しむ。 (以下省略) |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|-------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 104 | T15.2.25 | 207 | 数十年目に吉田祭を見て | 今井昭綱 | <p>荒れ狂ふ牛鬼よ、汝の頭と聯隊旗とは疵だらけで、あればあるだけ価値が出る。汝……戦團の子よ、汝は徹頭徹尾破壊者である。汝の前には美はしき乙女も土くさき野人も平等だ。汝は藩政の昔よりそが狂暴性をば逞ましくして、人の子に何物かをさゝやひてゐたるに、悟らざりき南豫の人々は汝なき西洋より反つてタンクもセンコウテイも渡來して我陸海軍にも使用せらるゝに到つた。けれどもそれらは、なんじの變裝物にすぎないのみ。(省略)御三体の神輿は美麗なるうちにも権位がある。恐らくは胡麻鹽頭も禿頭もオールバックや耳隠に到るまで自ら頭がたれるのである。而しておごそかなる神官の列にて終はる。</p> <p>由來お祭の立派さは吉田のプライドの一つである。併しながらそれにも近代文化の通則である「進歩と進化」があつてもよからう。宇和島市のごときは、その鶴島神社の十年祭をつぶさに活動寫真におさめ、今や各地に紹介してゐる既知の人もそれによりてまた新たな一種の印象をば受くるのであるまた巖谷小波氏の作歌によりて凱旋桃太郎なる兒童より成るカチチリを作りて非常なる新し味をば祭りにまで注ぎて萬人より異常なる觀迎をば受けてゐる。三島草道子爵の盡力により上京して少年團大會にまでも出演せんとさへ意気込んでゐる。</p> <p>余は思意す。御祭りは郷土藝術の精華であると。我等は氏神様の祭禮によりて祖先崇敬の念慮を養ふと全時に郷土藝術の發達を養ふと全時に郷土藝術の發達をば畫策すべきではあるまいかこの意味にて資本家も勞働者も基督者も佛敎者も協力して御祭の大成をば計るべきである好古の精神を持すると共に新らしきものを創造せよ、新らしき香を漂はせよ。斯く努力をしてこそ郷土藝術の花である。お祭も永久にそが存在の意義をば存するのである。【終】(大正十五年一月四日)</p> |
| 105 | T15.3.5 | 208 | 裡三にねりが出来る | | 吉田裡町三丁目安藤神社祭禮に遡として猿田彦様を造る事となり價格參百圓餘松廣林造土居安太郎岡藤七奥山權六の諸氏世話人として懸命に奔走中 |
| 106 | T15.4.5 | 211 | 安藤祭は延期せない | | 吉田町の守護神安藤神社春祭は桃の節句と突き當るので一時は延期説も専ら取りさたされてゐたが何分神聖の祭禮の事であるから成り行きにまかして延期せず例年の通り四月十四日に執行される筈である今年の呼び物は裡三から新しく出す猿田彦の遡で新装が出来あがつたハイカラな芝勤商店の前に猛闘する牛鬼も面白い對照として一般から注目されてゐる |
| 107 | T15.4.25 | 213 | だらけ切つた安藤春祭 | 呼び物は猿田彦様 | <p>振はぬことが折紙付きになつてゐる安藤神社春祭は例年の通り四月十四日に執行された、桃の節句と同じ日であるだけに今年は少しは人出もあるだらうと樂觀してゐだがそれもダメ天氣も良いのに淋しい祭であつた、名物牛鬼も振はぬこと横堀では一回申譯けにアバしてお茶を濁し濱通では少しは見直したが大したことはない、櫻丁のヨイヤセは今年から大浦の青年團がかつぐことゝなつて問題の□芝居の大根役者の踊りがなくなつてずんと品位が上つて見へた、裡町三丁目の猿田彦様は何と云つても美しう奇麗であつた、……サンの堂々とした体格はいかにもふさはしかつた</p> |
| 108 | T15.10.15 | 230 | 入船びりけん様へ | 九洲の一讀者 | お祭が近づいて來ました。私等吉田人の誇である八幡様のお祭がちかづいて來ました 私等十數年も故郷へ歸り得ない者にとつて常に美しい夢を結ばしめてくれるのはホタと鹿の子とお車と牛鬼の秋祭です。今年の二月號でしたか吉田新報紙上で貴殿の御奔走で八幡様のお祭をフィルムに収めて吾等在外者に貸與する旨の御計畫が發表されたのを見ました時は、嬉しさのあまり思はず躍り上つた程でございました。それから一日千秋でその日を待ちかねてゐましたが其後とんと消息に接しませぬ。若しや中止されたのではないかと何だか不安でなりませぬ。私等異境にあるものがどんなに期待してをりますか今此紙上を借つて一層の御盡力をお願いする次第です。以上 |
| 109 | T15.10.25 | 231 | 雜録 | | <p>お祭が來た。</p> <p>近來ホタの品行が甚だよろしくない。殊にその形相において如何はしい風俗壞亂的のものを取締るべく、さる御神託によつて豊田、長山両氏の蹶起することゝなつた。純古典的のいでだちで。</p> <p>ニワカまがひの女裝やチンボホタなどでウツカリじやらつてみやうものなら、たちどころに神罰疑ひあるべからず。警戒々々……。</p> <p>裡町一丁目お遡車を新調。</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 110 | T15.11.5 | 232 | 全町挙げて歡樂のうづ | 未曾有の出入を來した八幡様の秋祭り | <p>四日の未明から猛烈に降り出した雨は明日の祭も降り通すかと気づかはれてみたが午後三時頃になつてやつと西がすいて來て愁眉を開いた。宿屋の二階でねじ鉢巻に吐息をついてみた興業師も勢込んで小屋がけに取りかゝつた。明けて五日はうつつけの上天氣、一点の浮雲も見えない青空を仰いで微風すらないほんのりと暖かい小春日和。昨日の雨の地の濕りは丁度水を撒いたようで氣持がよい。近郷近在から續々とつめかけた人の群は全町を埋め盡して文字通りすし詰の盛觀を呈した。先づお祭の前奏曲であるホタは一時二時からソウきたる紙の韻きを地にたてながら勇ましい齒音をあげてゆく。近來ホタの凋落に慨嘆して振興運動の先驅者として起つた豊田九足齋、長山久延彦の兩人が揃ひのホタ襦袢に大ホタをかついで歩いてゐたのは異彩を放つた。遼車は行きが魚棚で中が裡町、歸りが本町の順にクラシカルな囃に流されて徐々たる歩を續けてゆく。商売上手な宇和島に名前こそ奪はれた形ではあるが優美典麗な振付といひ古雅幽□な聲詞韻律といひ八ツ鹿はやつぱり立間が本場。今年の牛鬼は立間尻本村、油が乗つたか縦横無盡にあれぬく、劍が折れる、井戸へ落ちる人がある井筒屋主人、長山久延彦、松光君等の應援は例年の通り。二世牛鬼後援會長である若き朝家萬太郎氏が亡父の衣鉢をついで聲援に走り廻つてゐたのは人目をひいた。三臺の神輿が勇ましいかけ聲でおなり込みになる頃は横堀一帯はもう身動きの出來ぬ程の大群衆、其處をおし分けて無理やりに頻繁な自動車を通る硝子が破れる……</p> <p>(見世物の記述省略)</p> <p>八時遼車が引上げ疲れ切つた牛鬼が歸つて行くと共に蓋をあげた一つの芝居と三つのキヤマに吸ひこまれて漸く静まつて來た……空にはらんかんたる星が静かに祭りの夜を見下してゐる。おゝ何と云う恵まれた日であつたことだらう。</p> |
| 111 | S2.10.25 | 267 | お祭の観かた | 八幡ボタ | <p>ほのぐとお祭の夜はあけて遠見山の空にはまだ明の明星がきらめいてゐるとき外にも出るのがいゝしつとり朝露にしめつた大地にホタの紙が散つてゐる、それがまたなく清浄な氣もちがする。</p> <p>車の中で唄う歌は昔から傳統した歌詞と曲である、中には本間遊清(ママ)翁の作もある、決してなほざりに聞くべきでない、そこにはコレウチの豪華なる文化のにほひがまだ残つてゐる。</p> <p>車の唄を聞くには道の邊で聞くよりも大上や小松屋のお椽側に腰うちかけてしみぐと聞くともなしに澄み切つた心の奥底にしみ入るのがまたなく嬉しい。</p> <p>牛鬼は二階から見るとも群衆の中に入つて走るのもいゝ、横堀では群衆の中に入るがいゝ、濱では二階から見るといゝ、平素は沈香も焚かぬ謹嚴そのものゝ人が大口開いて牛鬼をはやす人間の赤裸々の姿は二階から見ると人の役得である。</p> <p>(見世物の記述省略)</p> <p>車が動くたびに本一の關羽様の頭がヒヨコくと動くを不思議に眺めたのは幼い思ひ出であるその子供が不惑の四十にも達したが關羽様は昔のまゝの若さで今年もヒヨコくと頭を動かしてござることであらう、全くそれは生あるものゝ様である。</p> <p>お祭の夜もふけておのゝ車がそれぐの町内に歸へる、カミシモがたの警固の任に當つた人は主だつた家にまことにエゝお祭でございましたと丁寧な言葉であいさつを述べて廻るそれがしみぐと淋しく胸をうつ、歡樂極まつて哀情多しか・・・</p> <p>お祭の夜も果てさずが歡樂の市中も人通りも散りがてになる、こんな時に暗い横丁からワツシヨくとそれも力ない聲をあげて大あばれにつかれ切つた牛鬼が家路をいそぐ、これはそこゝの有志の家に道寄りして遅くなつたのである。</p> |
| 112 | S2.10.25 | 267 | お祭來る | 心ときめく町の繁華 | <p>待ちに待たれてゐる八幡祭禮は目の前にぶらさがつて來た 空は青く深く秋の日はあざやかに澄み切つて道行く人の足音にもぎやかに浮かれ躍つてゐる</p> <p>本町一丁目玉の屋では看板を奮發してそれはくすばらしいものが出來上り、道行く人の眼をそばだてゝゐる、ばつばと明暗にする玉の屋まん十の電飾は凝りに凝つたもの、その近處の中島商店も横町へ引廻して大看板が出來てそこら邊の景氣を引きたゝせ、ますやには赤松呉服店が宇和島から出張して紅白の幟を立てゝ景氣がいゝ、吉田の呉服店もそれに對抗して大賣出しの旗幟賑々しく濱中、赤松、菅松森、櫻井それぐお客サンが殺到</p> <p>横堀の櫻橋元にはカラツヤが口おもしろくサア買わんかのせり賣り、子供等は早ホタを取出して忙しい人の往來をゆきつくゞりつカツカツ</p> <p>前荷には三升樽うしろには人を呑みそうな巨魚を棒もたわゝに擔ふて櫻ばしを下るのはどこか近處のお祭だらう</p> <p>裡町三丁目はダシが少し傷んでゐるので安藤祭の猿田彦で間に合さうとしたが他町から抗議が出てやはりダシにするとか今年の牛鬼は苦濱組であるが苦濱はこれまで元氣に乏しかつた、今年は大いに名譽回復のためにあばれさしたいとヒイキ連は心配してゐる</p> <p>ダシが通るのに邪魔になるので本一の佐川や濱中はヒイキを除けるやら</p> <p>一とき松茸は箒ではき捨てるほど安かつたが近頃はとんと松茸賣りのこ糸はきかなくなつた、お祭にあればいゝが</p> <p>三味線の糸が弱そうだから用意のために糸を買ひに行くのは松浦のヒロサン</p> <p>今年は先まわりをして松林が横堀河原の興業權を取つたが、あの評判のいゝすてきなオーケストラの藤岡巡業隊のキヤマはどこで興行するのだらうとファン達の心配と同情</p> <p>牛鬼が柿店をカヤしてそのころがつた柿を我勝ちに取つて袂にセシメル人のあることは見つともないこれは牛鬼道徳の第一條牛鬼が濱であばれる時は各戸に付一人づゝはかならず出て聲援せねばならぬ、お客があればほつたらかして出てさしつかえへなし、それで不伏を云ふ客は吉田祭禮を見る資格なきものとして絶交してもいゝ・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>これ牛おに道徳の第二條</p> <p>(以下、女性の髪型、料理の店の話題 省略)</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|----------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 113 | S2.10.25 | 267 | 八幡祭禮は例年の通り舉行する | 厳肅と盛大に | 吉田町地方の一年中の書入れとしてこれあるがために初めて生き甲斐があるかの感を以て指をり数へて待たれてゐる十一月五日八幡祭禮は十月廿日の吉田町區長會議に於て厳肅と盛大を以て例年の通り催すことに決した |
| 114 | S2.11.5 | 268 | 盛んなりし八幡祭 | ケン爛華麗の繪巻物郷土時代文化の粹 | 吉田地方の人々が一年中でのたつた一度の歡樂日人生五十年にたつた五十回しか當らないといふ。吉田町に生を享けたる者のみが享樂し得る特權ともいふべき十一月五日の八幡祭禮は今年は諒闇中でもあつたが理解ある區長會議と熱誠なる町民と相呼應して靜肅にして最も壯嚴に無事舉行せられ天もその熱烈に感じたか夜來の雨はすつかり止み曇天ながらも喜佐方立間法華津宇和島遠くは戸島日振よりの人出無慮二万近來の盛儀であつた 牛鬼—吉田八幡祭の人氣を一手に脊負つて立つ此の町の第一の人氣もの牛鬼は既報の通り苦濱組の出演でこれまでの苦濱組の不人氣を盛り返す大熱演であつた俊敏ではなかつたが鈍重で精力が續き最後まですばらしい活動であつた横堀は見世物小屋にせばめられてあばれる余地がないだけに一層興味が多く富内河野山本赤松などは牛鬼防禦のガンコな木柵物々しく牛鬼はあちらに當りこちらにあたり瓦をとばし軒をいためどうしたはずみか牛鬼隊と八幡ボタの喧嘩になつてとうとう八幡ボタを牛鬼隊の人が奪つて櫻橋に引あげるやら。來る自動車をやるまいと前にたちまたがる不敵の老人。はじめは景氣よく呼聲をあげてる娘芝居の木戸番のバアサンは怖ろしくなつて命からがら錢箱をかゝへて姿を消すやら牛おにの姿を見て冷やしあめ賣りが瓶からプリキ罐にうつし返す忙しき片肌ぬきの醫王寺下の藥師寺福さん、牛おには加島博士も平民もなく平等にあばれ廻るところに人氣あり、阿部茂平芝加奈命秋田安平毛利兄弟赤松政七大浦大塊の諸君の應援勇ましく河野ビルヂングの露臺には豊田九足齋曇氣放亭濱田八兵衛溝端茂夫高嶋畫伯井筒屋のおばあさん永長の奥さん越智清家谷門の諸先生達驚異の眼をひらいて見下ろして居るやら小林朝路君は例のスケッチに余念がなかつた。 濱通りでは牛おにのアゴに引かけて荷馬車を曳くやら電柱を中心にしてぐるぐる廻に逃げる人走る人轉げる人頭をうつ人千態萬様林醫院の二階には一族郎黨欄によりて居らび赤松の二階には松岡助手新夫妻、左海旅館には吉中の重田吉小の清家先生達群衆の中には保田安吉溝端豊吉入山圓治井筒屋主人の諸君等大童となつて聲援に力め清家町長の姿もちらと横丁の群衆の中に見出した。牛おには随分大暴れに首がちぎれて警固が首をかゝへてこゝに牛おに活動の幕はおろされた。 車其他一各町の車はそれぞれ昔ながらの姿のまゝに華麗豪華なよそほひを練り出したが裡一と本一のオクリは衆目を曳いた本一の紅葉嵐の鬼女の面もみぢ狩を現したシシユ一は吉田町の寶だらう三絃唄それぞれ町内の腕きゝを揃へて申分なく立間の鹿は妻戀ふ鹿の悲戀悲曲の粹縣下第一の鹿たる尊稱は十分ホタはいつもの變態なものは警察から注意をうけて中止を喰つたものもあつたが朝の闇うちから町中をねり歩き本一長山の庫の内には前夜から澤山の小さなぼた連中がとまり込んでとても賑やかであつた。 (以降見世物の記述、省略) |
| 115 | S2.12.25 | 273 | 丁卯回顧日記 | | 關係部分以外省略 十一月五日 八幡祭禮、絶好日祭日和未曾有の人出だつた |
| 116 | S4.3.25 | 318 | 春風春水 | 江見生 | 一 (省略) 二 安藤神社の大祭が近よつた去廿一日の晩吉田町役場樓上にお祭禮に關しての有志會が開かれ議員區長、神社總代、商工會幹部と云ふお歴々が集つた何しろ今年は神輿の新調とともに鈴だの錦旗だの笙鼓だの澤山な遺物も増されたので各有志者も非常な意氣込みで様々な新説卓見が持出され果しもなく會議は高潮して來た。と同時に新御神輿の荒れ方がひどかつたか各所で意見のかけ合が始まりとうとう何事も極まらずにお祭りらしく散會したそうなる。吉田としては珍らしい不一致不仕鱈な會合だ之も中央議會の亂劇の影響かも知れぬと給仕君の述懐。 三 (省略) |
| 117 | S4.4.5 | 319 | 四月十四日舊三月五日神幸祭 | | 神輿御行列新調 安藤神社御祭 御行列 神輿…威儀的行列…御船…四ツ太鼓…屋臺車…牛鬼 催し物…餅まき……花火 |
| 118 | S4.4.15 | 320 | 春の安藤神社祭 | 新調の神輿と御行列に雲集した群衆二萬 | 安藤神社の祭禮振興策が今度こそ遂げられた。四月十四日夜來の風雨□れて申分なき日和、時に吹き捲く風が名残の花びらを空高く吹き散らす程な陽氣さ、(途中見世物の記述省略) 十時頃碧空に鳴り渡る煙火と共に遼車が繰り出され四ツ太鼓お船、牛鬼とそして今度新調の威儀的行列である飾弓矢四、御刀二、五色旗二、紅白旗二、熊毛一、大鳥毛一、長刀一、臺傘一、立傘一、楯四錦御旗二、四神旗一組、木弓二平ヤナグヒ二、壺ヤナグヒ二、櫛臺二、火炎太鼓、御唐櫃、金幣などで何れも燦爛たる美しさ嚴かさである。裝束姿の棒持者の幾人かは青年團の奉仕であることを附記しておく。 午後二時頃櫻橋で牛鬼が大暴れに暴れた。いつもの数倍も奮闘した。あばれ疲れて橋上に休んでゐるところへ新調の神輿の御成だ。この頃附近は身動きもならぬ雑沓で本町通りから櫻丁にかけて人で埋め盡し自動車數臺が前へも後へも行けない。實に安藤祭空前の盛況であつた。お祭にはつきものゝ喧嘩も今日ばかりは至極平穩にお行列は靜々とさながら繪巻物の如く町内を練つた一方商工會の幹旋で晝夜間斷なく打ち揚げた花火は一層お祭氣分をそゝつたが、八時頃神輿のお還りが櫻橋にさし掛つた際、待つてましたとばかり大仕掛大道具の花火が横堀河原一面に擴つて赤青の火玉を散らした様は實に壯觀だつた。尚又神輿新調のため行はれた福餅まきは境内を振出しに長榮橋御旅所で行はれ景品を得て喜ぶ人々などお祭氣分はいよく濃厚であつた。(以下省略) |
| 119 | S4.9.5 | 327 | | | 牛鬼の繪 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|--------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 120 | S4.11.25 | 335 | 八幡神社 氏子總代 | | 郷社八幡神社氏子總代二十四名を去る十日改選した新任者は次の通り 立間村 西山長吉、毛山庄市、影山村吉、赤松由太郎、清家吉次郎、兒玉庄市 吉田町 矢野信親、長谷川直養、下川康太郎、溝端豊吉、松川長松、芝朝光、山本薫、青 野四郎八、三瀬友太郎豊田房吉、西川佐太郎、二宮辰巳、上甲親治郎、武内守正、竹葉長 次郎、藥師寺三穂三郎 立間尻村 深井重高大龜宇三郎 |
| 121 | S5.4.15 | 348 | 讀者の聲 | | 安藤祭りの改良を望む安藤様の大祭が年毎に問題になつてゐるが一向に改良されぬは残念で ある。ツマラヌ舊式の猪之子車に多額の費用を入れて町中を曳き廻すことを止めて目新しい 遷物と取替へ廣く縣下に宣傳して大に人出を呼んで商買繁榮に資したいものだ。總代區 長そして町民覺醒せよ。 |
| 122 | S5.11.5 | 368 | 漫談 | 一夫と町子 | お祭りだ。ホタホタ。何と云ふ怪奇的な諧調の發音だろう。それで又何といふグロテスク な姿でせうな。あのホタ鼻を凝視してみるとどうだす。牛鬼は起源も研究されたがホタの 發生及び歴史的發達に對する考察の結果は發表されんね。オットロシヤ、むつかしや。お い方言を使ふと、男だか女だか耳で聞いただけではわからんよ。美しい姿を見んと。ドガ イシヨ。開けんのだせうお祭で新報を讀んで貰ひませぬぜ。それ所じやあるかい。僕はお 祭で人出があるから大いに讀んで貰ふ積りじやが。(以下別の記事、省略) |
| 123 | S5.11.5 | 368 | お祭川柳 | 相撲吟 ○ 印勝×印分 | △前頭 鹿の子 加奈子 雌じしがあつて鹿の子情が出来 菓子丸 ○喊聲をよそに鹿の子能く踊り △前頭 雑鬧 悠次 人渦の中を流れる香具師の聲 不久丸 ○蜜柑箱かやした様な人出なり △前頭 御神輿 波奈子 ○お成込見かけ賽銭投げつける 涼奴 中神輿とかく先後に氣を抜れ △關脇 遷車 雪粉 ×夜の遷上下の警固酔つて居る 文矢 ×高張りの灯が觀送(みおくり)の幕に映エ △大關 ホタ 可杖 ホタ提げて兄を背中にしゃがんで居 奇智三 ○ホタに出て若返りつたる氣持なり △横綱 牛鬼 鼻惠 ○人波を蹴て牛鬼泳いで來 慕且 五升樽お尻にさげて暴れて居 |
| 124 | S6.4.15 | 383 | 村井保固 翁歸郷 | | 別項詳記の如く村井保固翁は伊藤秘書と共に去る十三日下り瀨船にて清家代議士と同道歸 郷多數の出迎へをうけて直ちに左海別館に入つた。翌十四日は折柄の安藤神社大祭に全く 故郷の人となつて嬉々としてお遷見物久々振りに郷里の春に酔はれたが十五日からは本間 俊平氏と共に講演行脚に立たれる筈で廿二日若くば三日に吉田出立さるゝ豫定である。 |
| 125 | S6.4.15 | 383 | 安藤神社 大祭 好 天氣に恵 まれて非 常なる人 出で | 餅撒福まき の大群集喧 嘩もチラホ ラ | 四月十四日は安藤神社の大祭で例年通り神輿の渡御各種遷物等午後一時より繰り出し折柄 の好天氣にて雲霞の如き人出無慮一萬人と稱され櫻橋より濱通り一人を以て埋められ動 物園其他の見世物小屋は櫻丁横堀川に陣取つて客を呼び櫻橋と濱長榮橋際と二ヶ所の高橋 では福撒餅撒の行事があり牛鬼の活躍も例年に増して激しく午後五時頃は當にお祭氣分の クライマックスに達し魚二下の丁辻では遷と牛鬼と群衆との三巴入亂れの大喧嘩もあつて 喊聲瀕りに揚り近來の股賑を極め夜に入つても尚群衆は盛り場より退散せず非常に雜鬧を 來してゐたが九時漸く靜寂にかへつた |
| 126 | S6.4.15 | 383 | 安藤神社 大祭 | | 四月十三日前十時半例祭執行(供進使参向)後八時宵宮祭(神樂を奏す、撒餅)全十四日 後一時神輿出御全四時御幸所祭(福撒あり) |
| 127 | S6.4.15 | 383 | 吉田風物 詩畫集 仕事行進 曲(五) | 小林朝路 | 四月 (省略) 十日。先人之書、高月紫明氏模寫御秘藏の森太左衛門一風氏染筆、天保六年九月十五日執 行八幡神社大祭之實景の繪巻物(全長三尺五寸)門外不出の所を當集への御好意に依て貸 して頂く (以下、別話題のため省略) |
| 128 | S6.7.15 | 392 | 牧野製菓 所の牛鬼 せんべい | | 本年松山市で全國菓子共進會が開かれた時にたつた一人吉田町で一等賞を授與せられ万丈 の氣を吐いた本町一丁目牧野菓舗では之を記念するために名菓牛鬼せんべいを賣出す筈に て目下原形調製中であるが、此品は其体裁風味に特色を持たせたいと全菓舗主定太郎氏は 大力味で研究中であると。 |

付章 第三節 新聞記事

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|-----------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 129 | S6.10.25 | 402 | 吉田秋祭 | | <p>来る十一月五日八幡神社大祭遼順番左の通定めらる 御幸町筋 御出 本町 中 魚棚 御歸 裡町 一、午前九時櫻丁安藤神社前遼全部集合のこと 一、午前九時半右同所遼出し本町筋を上る 一、病院前にて□□休憩中食後神輿奉迎の□遼出す 一、御旅所にて□時休憩神輿の御出町筋通過を見て遼出す 一、御歸り町筋へ入る時は其の町筋に入らざる前其の角にて遼全部を止め神輿通過後其の後より遼を引出し御歸町筋を上る 年番 櫻丁區長 赤松惣平 大世話番 本二區長 島津種市 大押 裡二區長 堀部松次郎 魚二區長 濱遊安一 遼順番 番外 御船 櫻丁 一番裡一 二番裡三 三番魚二 四番本一 五番本二 六番裡二 七番本三 八番魚三 九番魚一 車止め先 家中 區長毛利倉吉 惣代上甲萬吉 代理瀧谷正重 議員山内定吉 惣代志水磯治 櫻丁 惣代久徳守重 代理松川長松 區長赤松惣平 「道筋外遠路の區長全代理議員氏子惣代は記載せず」 本一 議員長山源雄 代理濱中幸太郎 議員總代西川佐太郎 本二 議員中島鶴吉 惣代二宮辰己 代理三原正次郎 區長島津種市 本三 青野善七 魚三 代理林田長次郎 區長濱遊安一 魚一 議員池田富太郎 代理菊地朋一 惣代武内守正 區長井伊辰次郎 魚二 惣代竹葉長次郎 議員淺野儀十郎 魚三 議員竹葉佐代吉 代理芝康三郎 總代區長藥師寺武藏 本三 區長總代上甲親治郎 裡三 區長奥山權六 議員總代豊田房吉 代理二宮吉太郎 裡二 區長堀部松太郎 議員青野熊太郎 總代三瀬友太郎 代理藤堂秋太郎 裡一 區長河野安次郎 代理中村雅 總代青野四郎八 議員北原寅次郎 本一 區長千葉小四郎</p> |
| 130 | S6.11.5 | 403 | 川柳御祭り 相撲吟 | ×印分◎勝 | <p>×菊の花さげてお祭りまだ酔はず（一松） ×祭り客盗んだ柿を自慢する（かなこ） 蚕籠干された土堤に御行あり（きよ香） ◎黄昏がるゝ畔に重箱歸り行く（お染） 人渦に神輿淀んで揺れて居り（牡丹） ◎菊座敷一目に觀せて遼を待ち（加代） お成り道徐けて自動車裏を行き（花江） ◎怪俄人を出してお祭り喊を擧げ（花子） お祭りを他所に床屋の一儲け（文哉） ◎遼に出て翌日買ふなり祭酒（奴）</p> |
| 131 | S6.11.5 | 403 | 吉田祭りは今日！！ | | <p>氣遣はるゝ其天候多分は持てるだろうとのこと。お祭り状況は詳細次號に横堀一体の觀せ物小屋!! 前景氣のすさまじさ晴天を祈る。</p> |
| 132 | S7.4.5 | 415 | 安藤神社大祭 | 例年よりは賑ふであらう | <p>来る四月十三日は安藤神社宵宮祭全十四日は御幸祭相當例年の通り餅撒福撒等の外神輿渡御、四ツ太鼓、お船、遼車、牛鬼並に御行列威儀之物等南豫には比類のない莊嚴華麗なる行事が執行される大祭であるが殊に本年は氣候の關係等で境内の櫻子が恰も満開である上に地方商工會でも大いに御祭典に力瘤を入れ催し物及宣傳に盡力する筈であるから定めて一段の賑ひを呈することであらう（カツトは祭神安藤繼明公御着用の甲冑である）</p> |
| 133 | S7.4.5 | 415 | 安藤神社總代会 | | <p>去る四月四日午後四時より安藤神社並に住吉神社の總代会を櫻丁渡邊社掌宅に開催昭和七年度豫算及祭典につき諸般の打合せをなし薄暮散會せり出席者三十余名</p> |
| 134 | S7.4.5 | 415 | 安藤社大祭と區長會 | | <p>安藤神社大祭も近寄たので来る四月六日に全社々務所で區長會を開き大祭に關する各部署を定めて其れく準備を進めることゝなつた。</p> |
| 135 | S7.4.15 | 416 | 安藤神社大祭の賑ひ | | <p>昨十四日は安藤神社大祭で折柄天候は曇天であつたが幸に風もなく寧ろ花曇の行樂日和で晝前後より近郷の善男善女織るが如き人出で十一時神輿以下諸遼物は社前に整列繰出して櫻丁から本丁御殿前熊崎丁を経て本町裡町袋町濱に出で午後五時御旅所全六時に還御散會したが此間午後二時半と全五時には櫻橋元と濱通り廣場に於て福撒の神事があり、櫻丁上で横堀濱通りにては例の牛鬼の大活動に人の渦と減聲で正に百パーセントのお祭氣分を高潮し椽人商人飲食店カフェー等も大繁昌で非常に賑はつた夜は丸井座の活動が大入満員であつた。</p> |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|--------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 136 | S7.11.15 | 434 | 吉田祭り | | 去る十一月四日五日執行せられた吉田町八幡神社秋季大祭は四五日両日共天候に恵まれ殊に本年は近頃稀れる大仕掛の興業物多数入込み横堀川一帯柳橋櫻橋から石場通り迄で一寸の余地なき迄に掛小屋を建て連ね櫻丁本町通りさては上下横堀の露店と共に素晴らしき前景氣で五日六日の両日は商工會幹旋の奉納煙花の打場等あり且つ地方の農家も秋蚕の見直し蜜柑の豊年等々稍々愁眉を開きたる折柄でもあつて實に雲霞の如き人出であつた従つて本丁、本町、櫻町上下横堀等は正午過ぎ全く人を以て埋められ自動車の往來途絶して宇和島三共等の車も立往生三時間に互る喜悲劇を演ずるの般盛を呈したが。翌六日は天候一變朝からしとく終日の寒雨時化模様にて陰惨を極め全く人殺しの悪日和となつたので多数の興業物もやり切れず恨みを吞んで撤退の止むなき情態となつたことは返すくも残念であつた。五日當日の人出は無慮五万と註せられたが幸にして大した出来事もなく僅かに數人の小径我があつた計りだつたのは仕合せである。 |
| 137 | S7.11.25 | 435 | お祭りのホタについて | | 吉田祭りの名物である「ホタ」は全國獨特の景物で其出で立ちは勇ましく且莊重である。然るにそれが近來漸く情弱不眞面目となつて只だ擧固大の頑具的獅頭をいひ譚けに提げて奇妙な變裝をなし市中を煉り歩く者が多いのは概げかわしい。之は一つ元の通りに改良して曉天に神社へ参拜し御輿を迎えて其供をする精神に立返せたい従つて其服裝も白地に墨檜の襦袢位で白の脚絆玉攀の勇ましさとしに復せしめたいものである明治時代の「ホタ」は皆其通り極めてスガスガしい且勇ましいものであつた圖は正式ホタの粉裝(ママ)である。(カッツは「祭の朝」と題する「ホタ」の圖で正しき裝の十四五才の男の子である！) |
| 138 | S8.4.15 | 440 | 雨につぶれた安藤様祭 | | 昨十四日は安藤神社春季の御大祭で宵宮祭りも賑々しく前景氣至つて旺盛で大人出人出を期待され福時等も前年に倍した集り高で各祭典委員始め町中非常なる意氣組であつたが不幸にも午前中から雨となりお遡りの出る時刻一ぱい間斷なく降り續いたゝめに折角の御祭りも全く雨に潰され人出も稀れで縁日商人各飲食店料理屋菓子屋等々泣きの涙であつたことは返すくも残念であつた 【寫眞は安藤神社々司渡邊初次郎氏】 |
| 139 | S8.11.5 | 453 | 本日は吉田祭 | | 本月五日は縣下お祭りの代表的横綱たる吉田祭りの當日である例に依つて横堀河桜橋附近一体は活動小屋や見勢物小屋で一ぱいとなり櫻丁本町の通りは臨時縁日商人香具師等々々の中小小屋掛出店櫛比して客を呼んで居る。ホタに鹿の子、牛鬼、四ツ太鼓、お船そして遡車は例によつて例の如く絢爛の繪巻物を擴げる様午前六時から行事が始まつて午後十時に了る只々もう浮れ調子である。詳細は次號に報導することとする。 |
| 140 | S8.11.5 | 453 | 吉田郷と秋祭 | | 吉田郷各町村の秋祭は去月廿七日の奥南祭りを皮切りに十一月一日喜佐方祭り二日玉津筋三日玉津法華津祭り十一月五日吉田町大祭全月廿五日立間祭の順序である。 |
| 141 | S8.11.15 | 454 | 吉田祭りとは諸名士の歸郷 | | 去る十一月五日吉田町八幡神社秋季大祭を期として町出身の在外諸名士が打揃つて歸郷されたことは近頃の珍として郷黨は小春日向のざわめきに寛いだ情景を見せた。即ち横田清櫻氏は山根楽器店主と共に東京より小島正雄氏は名古屋より龜井雅雄氏は今治より永沼直方氏は松山より藥師寺志光氏は東京より何れも歸省。久々振りに郷土のお祭り=牛鬼、ホタ、鹿の子、遡車四ツ太鼓=に心ゆく計り郷土氣分に浸り舊友知己の間に往來して昔語りに余念がなかつた。越えて翌六日午後六時より三瀬幾別館カサゝギに舊友會が催され之等諸名士一同を招待地方側からは芝町助役、土居校長、櫻井商工會長、山本テル姉三十余人列席大盛會裡に主客歡を盡して十時散會した。 |
| 142 | S9.4.5 | 467 | 安藤神社御幸祭 | 七月十三日に決定 | 吉田町安藤神社御幸祭(お遡は)例年四月十四日執行し來つたが本年より七月十三日に變更のことに神社總代町會議員區長協議の上決定を見るに至つた。因に四月十三日に執行してみた同神社に於ける例祭及宵宮祭は尚從前の通である。 |
| 143 | S9.4.15 | 468 | 寄稿 安藤神社祭禮日變更に付て全町民の意見を問ふ | T 生 | 安藤神社祭禮日變更に付て私見を述べよ陽春四月十三日に盛夏七月十三日に變更に付私元より反對するものでもない又賛成するものでも無い苟も氏子總代區長の御賛成になつたものだから、然し乍ら全神社は氏子總代や區長丈けの神様ではあるまい町全体の神様ではないから全町民の欲する日にして貰つても安藤公は決して御怒りでもあるまい全町民起てよ日覺めよ我等は變更否可を町民の輿論に懇へんとするものである、然して全町民の欲する祭にしたいのである。 |
| 144 | S9.4.15 | 468 | 讀者の聲 | 安藤神社祭禮日變更に就て 一町民 | 安藤神社の御幸祭が旬日に迫つて急に日程が變更された陽春四月の好季が暑い夏の七月十三日に成つた善い事であろうか悪い事であろうかそんな事は別問題として苟も神事を左右することに付ては余程の熟慮と決心がなければならぬ聞く所によれば氏子總代區長議員さん等の一部の方が忽忽の中に決められたとの事町全体の人々は何等之か知り知ることがなかつた區長さんや議員さん等、一体町民を何と思つて居らるゝか元より君方は吾々の代表者たるには相違ないが町民を外に區長議員なし斯る重大な問題を決議する場合を豫め町民の總意に待つては如何か? 其方法はいくらでもある區長さん議員さん事の善惡に係らず輿論を無視して町の行政百般決して圓滿に行くものではあるまい將來とても斯る獨斷專行はやめて貰ひたい敢て議員區長さん方に反省を促かす |
| 145 | S9.4.15 | 468 | 柳橋亭雜記 | | (省略) ○四月十四日快晴、安藤様春の御幸祭延期で苦情百出。デマ百飛 (省略) |
| 146 | S9.5.5 | 469 | 讀者の聲 | | ◎安藤様のお祭りが七月十三日に延びたが七月十四日ではないかと云ふ人もある。七月十四日はお八幡様の夏祭りだから安藤様が遠慮して一日前の十三日にしたのだと云ふが兎に角七月十三日でも何日でも此際大いに宣傳して下さらんと他町村の人は素より吉田の人もアヤフヤで一向に氣乗りがせぬ。今からすぐ宣傳してほしい(新氏子總代) (以降省略) |

付章 第三節 新聞記事

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|---------|-----|--------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 147 | S9.6.5 | 472 | 読者の聲 | 夏祭り ホタの子 | 今年から始まると云ふ安藤神社の夏季大祭は何が何んでも賑やかにやるのが一番じや夏祭りには夏の気分が大切である。それには宵宮が盛んでなければならぬお旅處を横堀川に作つて宵宮に大神樂と夜市と煙花とを川原でやつて欲しい。網船競争なども夏の景物であるそして早く此等のことを極めて大々的の大宣傳をなすべしである。吉田町の人は大浮れでこれにかゝれ |
| 148 | S9.6.15 | 473 | 安藤大祭に関する協議會 | | 去る十一日午後七時より町主催の安藤神社大祭變更第一回御幸祭に関する諸行事並に賑ひ遷物等の件に付き議員區長及各種団体主腦部有志の協議會を開き熟議の決果委員十名を擧げて凡べてを一任することとなり十一時散會した。 |
| 149 | S9.6.15 | 473 | 安藤神社大祭委員會 | | 今月十四日午後七時半より吉田町役場樓上に頭書の委員會を開催來る七月十三日安藤神社御幸大祭の諸賑ひに関する専任委員會の決定意見を綜合して左の如く實行することとなり十一時散會した。 決定事項 一 神事及威儀之物、四ツ鼓、牛鬼等は從來の通り 二 遷車は從來の小形を廢し八幡神社秋祭と同様のもの三個を出すこと 三 前記以外煙火、神輿の走り込湯祈禱神樂、其他の新賑ひをなすこと 四 大々的に宣傳及案内書を出すこと等々 |
| 150 | S9.6.15 | 473 | 安藤神社總代改選 | | 全社總代は本年五月満期となり全月中旬各區に於てそれく選挙の結果左の諸氏當選就任した 長谷川麟一、村藤晴義、白江孝成、上甲通貞、毛利倉吉、赤松惣平、池田富太郎、酒井熊太郎、二宮友吉、北原寅治郎、堀部松太郎、政所進、富士川彌次郎、保田安吉、濱遊吉光、林宗良、櫻井勝太郎、喜佐方沖河内両伍長 |
| 151 | S9.6.15 | 473 | 安藤神社豫算總會 | | 去る六月八日午後一時より安藤神社々務所に於て昭和九年度豫算議定其他重用事項（ママ）につき總會を開き來會者七名左の通り決定午後七時散會した 第一號議案 九年度歳入出豫算 第二號協議案 「テント」貸與に関する件 第三號全上 神社擴張協賛會事務移管の件 第四號全上 社地擴張に要せし借入金償還の件 第五號 神輿神具新調の際未拂金整理の件 其他二項 |
| 152 | S9.6.15 | 473 | 渡邊安藤神社々掌の招宴 | | 渡邊安藤神社々掌は去る六月八日午後七時より向山かさざぎに於て吉田町立間尻各神社關係者及吉田町各區者等四十余名を招待して慰勞の宴を張り安藤、住吉両神社の將來につき懇談する處があつた。 |
| 153 | S9.6.15 | 473 | 神社の祈禱料改正 | | 過日の安藤神社總代會に於て從來の祈禱料金一圓を七十錢に改正それく一般地方民に通告する處があつた。 |
| 154 | S9.6.25 | 474 | 安藤神社夏季大祭 | | 一、七月十二日 宵宮祭 午後七時より御神事 輪ぬけ 御神樂 花火 二、七月十三日 御幸祭 午後三時より御神事 威儀之物 四ツ太鼓 猿田彦 牛鬼 大屋臺 神輿走り込（横堀川原に於て） 奉納相撲 福撒、花火 右之通り執行 安藤神社祭典係 |
| 155 | S9.6.25 | 474 | 安藤神社大祭第三回委員會 | | 昨廿四日午後七時半より吉田町役場樓上に表記委員會を開き最後の諸行事執行上につき協議を遂げ左の如く決定直ちに實行準備にかゝることとなり十一時散會した。 夏季大祭諸事項 一、御幸祭諸行事は凡べて從來の通り之を執行すること 二、遷車は從來の小形を廢して大形（八幡社大祭と同様のもの）三組を出し更に踊子十人宛を配すること 三、宵宮及大祭當夜の二日に互り大煙花を打揚ぐること 四、下横堀川原に神輿の走り込み行事を行ひ。かゞり火迎送をなすこと 五、奉納大相撲を上横堀川原に舉行すること 六、盛り場商店街及神社附近一体に大電燈飾をなすこと 七、大祭の宣傳を周到ならしむること 以上 |
| 156 | S9.6.25 | 474 | 安藤大祭と煙花 | | 來る七月十三日の安藤神社大祭は今年初めの夏祭りであり殊に夜祭りとなるので煙花の打揚げが尤もお祭気分をそゝるであろうと期待され商工會當りでも此催しに就て寄りく相談中であるから十二、十三両日間は毎夜煙火の打揚げ及横堀川附近で大仕掛煙火の催しがあるであろう |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|-----|-----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 157 | S9.6.25 | 474 | 商工會幹部會 | | 吉田商工會にては本廿五日安藤神社々務所に幹部會を開催左の諸件につき緊急協議すると一、安藤社夏季大祭の件について イ、大祭宣傳方法及準備 ロ、煙花打揚、全上奉納煙花募集 ハ、電燭照明方法及實施方 ニ、其他の賑ひについて 以上 |
| 158 | S9.6.25 | 474 | 夏祭と奉納相撲 | | 來月十三日の安藤社夏祭りの夕べ上横堀川に於て奉納大相撲を催すべく寄りく相談中であるが愈々廿四日の大祭委員會で大々的に決行することとなり區長及有志者の中にて専任委員を決定して直ちに準備に着手した。 |
| 159 | S9.7.5 | 475 | 安藤大祭と夜市と電燭 | 各區各町競争の盛況 | 來る十三日の安藤神社夏季大祭を期として各區各町それぞれ夜市及賣出しの催しあり。中にも櫻丁と本町とは例年の夜市を尚一層盛大に催すこととなり此地域には一千燭光及五百燭白熱燈十五個を辻々点火することとなり。尚横堀川神輿走り込み川原筋の兩側には百燭光二十個を取付け魚棚町筋も又各區二百燭光以上を十個点火する等々合計實に一萬數千燭光を突破する外に各商店の臨時増燈も又非常の數に上るらしいと |
| 160 | S9.7.5 | 475 | 吉田商工會幹部會 | 安藤大祭について | 吉田商工會にては既報の如く來るべき安藤神社大祭について。左記三方面のことを引受け其準備を着々として進捗中であるが更に去る六月三十日午後七時より會長宅に臨時幹部會を開き。宣傳方法及釣じらの圖案。煙花打揚げの期間及數量。不足費用の支出方法等につき協議を遂げ引續き翌日より毎日事務に従事することを決定十一時過ぎ散會した 大祭と商工會の部署 第一 宣傳に關する方面 イ、普通ビラ石版摺三百枚＝南豫三郡エ ロ、特大宣傳ビラ五十枚＝吉田郷及郡内各市町エ ハ、新聞紙上の宣傳及廣告 第二 煙花に關する方面 イ、煙花打揚げに付ての諸準備 ロ、全上の日時＝七月十二日七月十三日終夜 ハ、全上の費用支拂方＝不足費用は特別出金とす 第三 沿道の照明に關する方面 イ、電飾照明大凡五千燭光中心とす ロ、濱通櫻丁本町及下横堀川を地域とす ハ、照明に要する費用は會と關係地區との協力支辨とする事 以上 |
| 161 | S9.7.5 | 475 | 安藤神社と吉田町各區の奉燈照明 | | 例年安藤神社夏祭りの際は櫻丁上下横堀及本町筋一体に夜市の催しがあつて非常に賑ふことであるが分けて本年は春の大祭が延びて來る七月十二、十三兩日間夏祭りとして一所に大々的に大祭が執行せられることであるから前記各區而已ならず魚棚町各區でも奉祝燈の意味で電燭を大通り筋に建設し兼て夜市の區域も魚棚筋迄で擴張することとなり大々的競争氣味で各區互に準備を進めてるから十二、十三兩夜は夜市煙火打揚げ等々に大賑ひを呈すると共に一大不夜城を顯現するであろうと |
| 162 | S9.7.5 | 475 | 安藤大祭と仕掛花火 | | 七月十三日夜の安藤大祭には横堀河原に於て大相撲と神輿の走り込みと共に一大仕掛煙火が催されると云ふから見物である。 |
| 163 | S9.12.5 | 485 | お祭り後日の物語り | | 十一月五日の吉田大祭は好晴暖のお天氣に恵まれて各方面とも大した威勢であつたが翌六日は朝から曇り午前からポツリくと降り出して夜中降りつゝけたので人出は半減横堀中心の盛り場もめちやくで大サーカス團始め二ツの活動も僅かに小屋代を収めた位で其他何十の露店業者も泣くく退散の悲惨状態であつたが之れに引換へて丸井座の東權兵衛一座は破れん計りの大入満員越えて七日も亦半晴の時化日和に横堀一帯は氣を腐らして七合目の成績であつたが、丸井座は不相變人氣百パーセントで松林サン獨りにやくの戎顔であつた。 |
| 164 | S10.2.5 | 491 | 吉田史談會例會 | | 吉田史談會に於ては二月九日午後七時から吉田小學校裁縫室に例會を開催左の史談事項に就て披講することとなつた 一、宗純公と山田忠左衛門の惡逆 戸田友士 二、鹿の子に就て 長山源雄 三、其他 |
| 165 | S10.3.5 | 492 | 安藤神社祭禮に關する大評定 | | 吉田町役場に於ては去る二月六日午後六時より樓上に議員區長神社總代等を招集。安藤神社大祭期日に關する協議會を開催したが熟議の結果再び舊來の期日即ち四月十三日十四日を大祭日と決定十三日宵宮祭、十四日御幸祭を執行する事となつた。 |
| 166 | S10.3.15 | 493 | 安藤神社總代並に區長會 | | 昨十四日午後一時より安藤神社々務所に神社總代及各區々長聯合會を開き昭和十年度神社豫算並に前年度決算不足金所置方につき協議結局總代及區長より八名の委員を選擧し町補助金入附請願に付ての一切を委託することを申合せ散會した。 |
| 167 | S10.3.15 | 493 | 安藤神社大祭日取り決定 | | 三月六日午後七時より町役場樓上に町長、議員、區長、神社總代等會合。表題の件につき協議の結果大祭を四月十四日に復歸盛大に執行することとなり九時過ぎ散會 |
| 168 | S10.4.15 | 496 | 安藤神社大祭 | | 四月十三日午前十時より報告祭供進使宇和支廳長參向、町長、町會議員、區長、神社總代及學生等參拜。全日午後八時宵宮祭執行、大神樂あり參詣者非常に多く賑はつた。翌十四日神幸大祭で正午より神輿渡御各供奉員威儀の物、御船、四つ太鼓、遷車、牛鬼等々の催し物に氣勢を揚げたが生憎此日は十一時頃から雨となつて終日止まず各種の露店及祭客も大狼狽でヌレ鼠の惨々な首尾であつたことはまことに残念である。 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|---------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 169 | S10.10.5 | 510 | お祭りが来た | | 十月はお祭り月で十六日は宇和島市八幡祭り、十九日は八幡濱市の八幡祭り、廿二日は宇和町三島様祭り、廿九日は宇和島市宇和津彦様として十一月に入れば二日三日と玉津村及喜佐方祭り、五日は吉田町八幡様の大祭りといふ段取りで市中も秋季錦織の形勢濃厚となつて呉服店、雑貨、菓子、青果市場、カフェー、料理店といふ工合に段々色づきかけて来たやうである。 |
| 170 | S10.10.15 | 511 | 吉田祭改良説盛ん | | 吉田祭りは縣下唯一の盛大な行事と優雅な古典的藝術味のある選りとを持つるものだから。此の特徴を大いに天下に宣傳すべしと云ふ譯で昨今の國民精神更張神祭復興の氣運と共にお祭改良説が市中に喧ましくなつた。昨年から白江孝成さん等の發企でホタ（實多は宛字？）改良會が出来てるが本年は第十一區にお選車の改良が行はれ警固のカミシモから車曳きのケドウ（華胴？）までを新調したが更に中絶してゐる神馬（飾馬二頭）も復活すべしと目下寄りく協議中である。選車のハヤシ（唄）も追々に亂れて各區の立歌なども漸滅せんとする今日、之等の復舊は色々な意味から尤も大切であるから眞面目に研究して保存の途を講ずるがよいと或る教育者は語つて居たが近き將來之等に關する趣味の團體が生れるだろうと。 |
| 171 | S12.10.25 | 1 | 地方秋祭の白眉 | 吉田祭りを盛大に | 蜜柑色づく頃——地方祭の白眉として古典の繪巻を繰り廣げる吉田町八幡神社の祭典は十一月四、五の兩日にわたつて執行されるが、今年は各地とも非常時の影響から多少とも淋しい秋祭風景を見せてゐるので吉田商工會では華美に流れない範圍に盛大に執行する事になつた。これはこの時にあたつてむしろ神事は盛大に行ひ一般の敬神の念を満養すべきであるといふ建前からであつて冗費は出来る限り節し反面極めて効果的に目下着々準備を進めてゐる譯だが、詩の横堀は例年にも増して賑ふものと豫想される。 |
| 172 | S12.10.25 | 1 | 短歌雜詠十首 | 朝家萬太郎 | これやこの吉田の祭牛鬼にむらがる人のどよもしの聲 そのかみの思ひ出あれやほたの子の抱けるほたの前掛の繪も |
| 173 | S13.4.25 | 7 | お國自慢の夕べ | おらが里の應援者も盛會を極めた試聴會 | 南豫各地に埋もれる俚謡民謡を尋ねて、その傳統とローカルカラーを全國に紹介する目的のもとに出張の廣島中央放送局學藝係長藤井四朗、同局員八百隆両氏は去る三月十日吉野生村より來吉、午後三時半吉田町役場樓上に於て放送局主催のラヂオ座談會を開催（途中省略） 共同檢番の奴さんの三味線と裡町松浦廣吉さん胡弓の伊豫節を皮切りに、喜佐方村有志の瓢箪節のユーモアが亥の子石を搗ての大馬力に大向ふはワツと歡聲が上る、吉田祭の花である立間村の鹿の子踊と唄に聴衆はしばし恍惚と祭氣分に浸つたかの如く見うけられた。又選車唄はこれまた古から三萬石の城下町にのこる幽雅極まりないお囃子と唄だけに、思はず聴きほれた形である。終りのおかへり囃子の軽快な調子は特に素晴らしかつた苦演部落有志出演の盆踊クドキは夏の宵を村から里へと流れる太鼓の響そのまゝに野趣に富んで満場の拍手を買つた。（以下省略） |
| 174 | S13.10.10 | 16 | 望山居雜筆 | 神州 小林朝治 | （前部分省略）K兄 拙技版畫御無音の所幸ひ櫻井老木仁兄より委囑の伊豫吉田港觀光記念スタンプ出来候紙上に御披露下され度續て吉田の子たちもお亥の子迄には追送を約し申上候 二五九八、九、二五記 |
| 175 | S13.11.10 | 18 | 吉田祭統制維持會山下海運王の提唱で生る | ボンと投出す一千圓 | 涯もなく澄む晩秋の碧空に彩る吉田祭は空前の人出によつて壯重極まる豪華な祭繪巻を展開した。特に山下海運王夫妻は歸京の數時間をさいて童心の昔を偲ぶかの如く太田蓄音店のバルコニーにあつて感慨深げに此の情緒を横田、谷本兩氏其他と満足げに觀覽された。牛鬼側も又特別の奮迅振を示す、山下氏のための萬歳は犬日山に併して感激の極に到した。祭典を振興させるため山下氏は牛鬼後援會を改造して統制維持會のためにボンと一千圓を出し横田谷本氏等を始め町出身在外者に激を飛ばしてこれを援助させる相談がすらく運び、吉田祭の意義が益々濃厚となつた本紙上から有志諸氏の御賛同を祈る次第である。 昭和十三年十一月五日吉田祭を見つゝ 山下亀三郎 我が吉田祭は三百年の歴史を有する美風壯學にして維持統制して吉田郷の一大祭典として保存せざる可からず、我等有志茲に考へ奮て統制維持會を起す、 統制維持會發企人 豊田房吉 赤松則義 井上督重 土居雪恵 程野彌七郎 横田清纒 谷本正雄 三瀬 豊 小島伍郎 |
| 176 | S13.11.25 | 19 | 牛鬼から獻金 | | 吉田町立間尻第十八區牛鬼連中は過日吉田祭の際に於ける慰勞會費を節約十圓を國防費に獻金した。 |
| 177 | S14.1.10 | 22 | 御殿前から | 松之助 | （前文省略） 吉田祭振興會の人々も祭そのものゝ復舊ばかりでなく藩時代の面影を傳へる古典的な点晴に眼を付けていたゞきたいものだと思ひます。現下の非常時局下にあつてお前は何をくだらんことを云ふかとお叱りを受けるかも知れんが、たいして費用の入る問題でもなし町の美化運動の一端ともなることである。町當局の方々も何かとよい方法を考へてもらいたいと思ふ。一四、一、一六 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|----------|----|----------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 178 | S14.1.10 | 22 | "吉田祭振興會" 山下海運王の提唱で…… | 秋の豪華版よみがへる | 昨秋山下海運王を迎えた吉田祭は好晴に恵まれて空前の人出に賑ひ、幽雅な鹿の子や御國自慢の御遷やさでは祭の花として知らる牛鬼の勇壯な奮迅振りをあかず眺めて心から童心にたち返った海運王は、共に歸省中の横田、谷本両氏と同じ心持ちから此の懐しいお祭の振興を感じられると共に敬神崇祖の遺風を顕新することはお互の務めであると、お祭振興會を組織して、昔から四國二番（一番徳島）の祭禮行事の復活にポンと一千圓を投出して範を示し横田、谷本両氏もそれぞれ二百圓宛を寄附されることゝなつた、此の嬉しいニュースに感激した郷里の牛鬼後援會や町民はこれを契機としてもつと充実した組織を結成してこれに報ゆることを痛感し去る十二月初旬役場樓上に第一回の會合を開催して大体の具体案を作り先輩有志の特志を乞ひ地元からも一部の負擔をなすことゝなつた。全体で約五千圓を集めて、修復を要するものや新調するものに充てる豫定である 是によつて我々郷土人が誇る吉田祭の豪華繪巻が今秋から見られることゝなり祭は一層の美しさと壯重さを加へることゝ期待される。尚現在までに集まつてゐる寄附金と芳名者は左の如くである。金一封 東京 伊達子爵家 壹千圓 東京 山下龜三郎 壹百圓 神戸 山下太郎 五拾圓 東京 山下三郎 貳百圓 東京 横田清親 貳百圓 東京 谷本正雄 壹百圓 神戸 小島伍郎 壹百圓 神戸 三瀬豊 |
| 179 | S14.2.10 | 24 | 吉田祭振興會へ中村定安氏寄附 | | 吉田町出身一元山下汽船株式會社々員中村定安氏は山下海運王等の提唱するお國自慢郷土名物として吉田人が鼻を高める秋祭りの復興に對し多大の賛意を表し三日赤松町長のもと迄二百圓の寄附をなした |
| 180 | S14.2.25 | 25 | 吉田祭を復興山下海運王が二千圓の筆始め | 振興會の寄附集まる | 昨秋歸省の山下海運王の提唱で吉田祭振興會が組織されるや吉田町出身の在外諸氏は懐しい童心時代を回顧し感激の手紙に添へて多額の寄附を申込み委員及び町民を感激させてゐるが特に山下龜三郎氏は振興會設立と同時に一千圓の寄附をなしたが引續き一千圓合計二千圓を寄附した 尚亀子夫人からも百圓、嗣子波郎、豊郎両氏は五十圓日本陶器飯野逸平氏五百圓愛知洋紙店小島正雄氏百圓旭紙業社長谷本正雄氏は二百圓大倉洋紙重役片山喜香氏（玉津村出身）松浦孝之氏宮本貞雄外一名四氏は百圓をそれぞれ振興會に寄附した、是ら先輩諸氏の厚意により秋の豪華版吉田祭は今秋から見達へるばかり絢爛たる繪巻物を展開し南豫第一の祭行事が執行されるものとして大きな期待がかけられてゐる |
| 181 | S14.3.10 | 26 | 四千圓を突破!! 祭振興會の立案整ふ | 山下海運王の激勵 | 待望の吉田祭は振興會の設立と共に在外先輩の絶大な感激と賛同を得て復興に拍車をかけ多額の寄附を申込み有様であり、役場内の振興會事務所でも驚く程の數字に上り現在では早くも四千圓を突破するの巨額に到しているが、最初の豫定五千圓をはるかに凌駕するものと思はれる。山下海運王の二千圓を筆頭にして今秋から絢爛たる豪華な祭繪巻が展開げられることならふ振興會では寄々協議の結果次の如きプランのもとに復活を豫想するものと云はれてゐる即ち今の第一區は昔の鐵砲組であつた關係から御持銃五丁二區は御厩に因み飾馬二頭、三區は御弓之丁の名をそのままに弓五張、六區大工町は昔の懐しい東道車を復活、御船は西小路、御舟手、向山から出させる案があり實現するものと思はれる。 尚牛鬼の新粧、鹿の子の修理、遷の幔幕修理等全般的に改められた暁こそ、四國有數の幽雅極りない祭行事が郷土人を心から樂しませて來れることであらふ、それに關し過日山下海運王から豊田、土居両委員に齎された玉章は氏の敬神崇祖に徹した精神の發露を物語るもので感謝を一層深めるものである。 豊田大老も元氣快復の模様其後吉田祭の一條は如何、三十六年間伊勢神宮參拜を欠さる小生は吉田祭の現状を見てかくては吉田郷は亡ぶるにあらざるかと直覺したゆえ、直に筆を取つて立案致した次第にて云ふにあらざして行ふにあり。 一昨年聖戦にあたり町村郷土は晝夜神に祈りてやまざるは、總てを事實に證明しおれり。小生は牛鬼やおねりを見て振興を思ひ付くボンチには無之候、神と祖先の祭に誠を捧げ、初めて町村の繁榮と子孫の幸福を祈り得るの資格をとゝのひ得る次第なり。 両兄及程野、赤松両大御所も大いに御努力を切望すると共に、其後の状況おきかせ願上候、離れた所にて始めて郷土を偲ぶの餘裕を得べく 候御推察下さる可候 匂々 二月廿二日 豊田老兄 土居中兄 |
| 182 | S14.4.10 | 28 | 安藤神社春祭 | 四月十三、四日執行 | 花の春と共に吉田の春祭のトップを切るものは舊藩時代吉田の救世主となつて八幡川原で自刃した安藤繼明公を祭る安藤神社の春祭が十三日、十四日に亘り事變下にあつて敬神崇祖の總意を込めて崇嚴に執行されることゝなつてゐるが去る二日は同社では講社祭を執行した。 |
| 183 | S14.4.25 | 29 | 吉田祭振興會 | 復興に拍車をかけて | 吉田祭振興會では安藤様春祭の餘じんの消えぬ十五日午後七時半から役場樓上に復興策に對する協議會を開催した。 赤松、豊田、土居、程野、井上の委員山本八幡神社々掌清家書記各區代表者二十余名出席し協議したが、復興策に對しては新に十名の委員を選定して全部委員に一任することとなり九時閉會した。 |
| 184 | S14.4.25 | 29 | 八幡神社石段改築 | | 吉田町及立間村の住民一萬餘の信仰を集める氏神八幡神社ではかねてから石段の修復を行ふ可く山本社掌、氏子總代間で立案寄附募集中の處、たまく吉田祭振興會が設立されたので、最初の第一期工事（石段改修）に對し半額補助五百圓を寄附したので過日來り改修工事を進めてゐたが此程石段全部の修繕が見事に出來上つた。尚つゞいて社殿前の玉垣、女坂の改修を行ふが之によつて社の面目が一新し眞の敬神崇祖の上からも大きな好果が齎されることゝならう。 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|----|---------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 185 | S14.4.25 | 29 | ”敬神を旨とし” 安藤様春祭執行 | 聖戦下に織りなす風物詩 | 雨祭と悪口を云はれる安藤様のお春祭も今年は十年振りの稀らしい日和に恵まれて十四日の祭気分を充分楽しませたわけて今年は聖戦三年目、國を擧げて東亞新秩序への建設を前提として町民も精神的に自粛し専ら敬神崇祖の念を感じたかの如く酔ばらいの影も見えなかつた。此日午前十時神輿はしずくと社殿を出て神幸の行事に入った 御船を先頭に青年團奉仕のかち遷につまぐ橋下各區の遷車が傳統の幽雅な唄をのせて街を流して行く。喜佐方村の傳統を誇る名物牛鬼は横堀の廣場と長榮橋に奮迅の活躍を示せば觀衆の拍手が舞ひ上る。ひとしきり喧騒の渦が静まると神輿の走り込みに敬虔な興奮を覚え濱の御旅所に休憩したのち赤々と輝く町の灯の中を静かに本殿に還御して目度く祭の行事が終はつた。 横堀名物大道商人の姿が見えなかつたことは淋しかつたが之は毎年の雨に悩む苦しさと共に時局下の反影で商人の方で遠慮して來なかつたと思へる。次は南豫第一の豪華版秋の祭、ことさらに祭振興會に依つて立案の復興が傳へられ在京諸先輩の多額の寄附による壯重な繪巻が一層町民の眼をそばだゝしめることゝならふ。 |
| 186 | S14.5.25 | 31 | 祭振興會へ | 松川氏から五百圓 | 吉田町裡町出身前若松市會議長松川駒次郎氏は生前吉田祭振興會に多大の賛意を表し五百圓を寄附した 尚現在までの寄附額は約五千圓の巨額に上つてゐるが來だつていて申込みもあり大体七千圓に上る見込である。之によつて敬神思想の上から發企された此の振興會により江戸時代を再現する華麗な祭繪巻が今秋から見られることゝならふ。 |
| 187 | S14.5.25 | 31 | 魚三の山車に纏る” 惠美須奇談” | 遊清(ママ)翁の『耳敏川』から | 御祭に出る山車の内、魚棚三丁目の惠美須様の事につき文政七年の頃、寄しき事ありたりとて本間遊清(ママ)先生は其著『耳敏川』に左記の一文を記載され居り、吉田祭復興の途上一挿話として面白き記事と存じ筆寫御送附申上候 (下略) 東京黒門生戎の寄事 左の一條伊豫吉田なる高月與工門よりおこし書中に記せし則ちそのまゝをこゝにするす 九月の祭禮には町々より思ひくに遷物をものして出す事なり、魚棚三丁目は昔より惠美須の御姿をだんしりに載つ出せり、然るにその姿年をへて損しぬれば文化十酉のとし京の商人舩屋某受取りて新に造りかへぬされば古き御姿は舩屋某新造の下代にとりて歸りぬ。文政六未のとし十二月宇之町の里舩屋順次といふ者そのしるべの方へ來りていふ様過きとし惠美須の御姿を買得しより年ごとに家榮え侍りしが近き比其御姿を納置きし筐の内よりあらはれ給ふ事重なり。或は夢に吉田に歸りたしと告給ひ甚しきときは倉の窓より面鉢まさしく見へ給ふこと再三有てさもいよこちかしこかりき、妻子など見たんらには狐狸のわざならんと恐るべし、春にも成らば必ず迎へに來り給へかし奉らんとねんごろに語りて歸りぬ、明れば文政七甲申正月いざや迎へかへらんと人々酒肴など□して宇之町の里へいたり同三月の廿六日迎へかへりぬ。扱戎の宮中へ假りに納め神樂を奏して神慮を慰めければ、近き遠き聞き傳へておびたゞしく群衆し詣で來にけり、この古き御姿の宇之町にある事過し冬迄かつてしるへなし、 別紙戎の寄事申上候浮たる事には無御座候近來虞初新志を申候得ば關帝の靈にも似寄候事御座候て一笑仕候續々重便可奉申上候 恐惶 三月五日 長惠拜 |
| 188 | S14.6.25 | 33 | 吉田祭振興會 | 復興プラン成る | 吉田祭振興會では近づく秋の最大行事吉田祭の復興と修復に關する委員會を開催した。在外先輩諸氏の熱誠な援助によつて現在まで五千圓を突破する寄附金に委員も之に報ゆる最善の方法を講ずることゝなつた。 |
| 189 | S14.7.25 | 35 | 氏子總代會 | | 氏神八幡神社の氏子總代會は十九日午後七時から役場樓上に開催、決算及社殿廣場玉垣改修等に關し協議した。(以下省略) |
| 190 | S14.9.10 | 38 | 面目一新の吉田祭 | 郷土出身先輩の援助絶大 寄附金五千圓突破 | 今秋より面目を一新する吉田の持つ最大の年中行事の秋祭は山下海運王を始め郷土出身先輩の絶大な援助に依り着々準備を整へ復興と修復を行つて居るが第一には氏神八幡神社の石段改修と社殿前の擴張も完成した事である、敬神の念厚い有力者の支持と共に祭振興會の斡旋による秋の吉田祭はけだし期待されるもので廿三日現在までの寄附總額は五千余圓の巨額によるものである。 二千圓山下亀三郎、百圓山下亀子、百圓山下太郎、五十圓山下三郎、同山下波郎豊郎、五十圓伊達子爵家、百圓小島伍郎、百圓三瀬豊、二百圓横田清纒、二百圓谷本正雄、五十圓片山喜香、二十圓宮本貞雄、十五圓二宮芳太郎、十五圓松浦孝之、百圓小島正雄、二百圓中村定安、五百圓飯野逸平、五十圓山本武雄、百圓中村俊二、三百圓玉井操、百圓中村重安、百圓河野榮、五百圓松川駒次郎、十圓佐川金太郎(順序不同) |
| 191 | S14.10.25 | 41 | 装を新たに近づく吉田祭 | 振興會の手で準備整ふ | 蜜柑の里に繙く郷土の豪華版吉田祭は愈々十一月五日執行されるが昨年山下海運王の歸省に際して祭繪巻を見物した折祭振興會が設立され町先輩に對して檄が飛ばされるや在京先輩諸氏の賛同に逸早くも五千余圓の巨額が集り祭繪巻の復興と修理に着手し一方八幡神社に於ても石段の改修と社殿前の擴張も成つて大祭を迎へることゝなつた。新らたに復興を見たものは北小路の鐵砲、飾馬に壯重優雅な徒練で新調の毛槍弓飾具、附属品一切が役場に到着した。町内の遷車の修理も面目を一新し先驅のお船も装を新たにした鹿の子、名物牛鬼の新調と今秋からの吉田祭は見る人の目をおどろかしめるものであろう。振興會では廿四日區長會を開催し萬般の行事方法に關し協議した。 尚本社では特別附録として祭繪巻を發行した |
| 192 | S14.10.25 | 41 | 祭振興會へ五百圓 | 白城氏が寄附 | 日滿鑛業株式会社白城定一氏北宇和郡喜佐方村出身——は吉田祭振興會に賛意を表し十五日吉田郷發展への心情を吐露した手紙に添へて五百圓を寄贈した。 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|----|------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 193 | S14.10.25 | 41 | 全精力をかたむける大作「鹿の子」完成近し | 洋畫家二宮雪夫氏の努力作 | (全文省略) 記者は去る日立間八幡神社々務所に三ヶ月余り全精力を注いで製作中の「鹿子」=八十號=のアトリエに出かけた。洋畫家二宮雪夫氏の筆に畫かれてゐる鹿の子の群像とモデルの傍に立ちながら暫く凝視してゐた。畫面には圓舞しつゝあるあの幽雅壯麗な鹿の子の哀愁戀慕の情が窺へられる、完成も間近であらうと感じた (以下省略) |
| 194 | S14.11.10 | 42 | " 祭典に眞心捧げ" 病床にし のぶ故里の祭 | 山下海運王敬神の意志 | 別項の如く自動車事故のため芝高輪の自邸で静養中の山下海運王は訪問の南豫時事新聞記者に對し次の如く「祭祀と事業」と云ふ問題について横臥しつゝ病床の中から靜かに郷里吉田の秋祭のことを思ひ浮べて眞心こもる敬神の情を吐露されたことは八千町民のいたく感激する處であらねばならない (轉記) 前總理平沼男に會つた際男爵から「祭祀と事業」についての御説を承つたが自分が平素考へてゐることゝ全く同じ意見だつたので頗る愉快に感じた祭事、祭典これを忽にするよになつたら日本の美点は解消してしまう。これこそは日本の國體を貫く生命でなくてはならぬ。自分は毎朝自分の祭つてゐる琴平宮に参拜することを以つてその日の仕事に着手する手始めとしてゐるが神を祭るといふことは即ちその一日をミソギするといふことでこのミソギの考へが人間にしみこまなければ本當の仕事は出来るものではない 祭事と事業とは同じポイントのものだ。平素そういう考をもつてゐる自分が昨年姉の病氣を見舞うために歸省して偶々五十年ぶりに吉田祭を見たのであるがどうも神に仕へる精神が萎靡磨滅してゐるやうに端的に觀取され悲しく思つた。 吉田町は今日或は養蚕業に或は柑橘類の輸出にその他さまざまの産業に勵み、一方最近鐵道の開通、港灣の改修等で活氣横溢五十年前とは比べようもないほどになつてゐるのに最も大切なる祭事がおろそかにされ古き儀禮はその破れたるにまかせてをるといふ風では實に遺憾なことなので當時同席してゐた郷里の舊友や知己諸君に吉田の氏神、即ち八幡宮に對して町村民として敬虔なる眞心を捧げ、そして五十年前は行はれて居つた祭式儀禮だけは吾等敬神の意を表はすうへからもこれを整へて見たいものだといふことを話したのであるがその結果吉田祭振興會といふものが出來たように思ふ 自分の意とするところは別に外形のお祭を徒らに派手にするといふことでは決してないのである。吾等の父母、祖父母の時代に行はれてををつた祭祀の儀典を整へて神のまつりを疎かにしないといふことでこれを誤解しないでもらいたい。吉田祭に限らず宇和島でも大洲でも地方津々浦々の村落にいたるまで祭といふことはすべて同じ意味で幟一本提灯一張と雖も昔にくらべて少なくなつてゐるといふようなことでは敬神の意を盡したものではない 今日對支聖戦についても晝夜郷民諸君が祈願してゐるのは各々の氏神の御神靈に對してではないか。神に願ひ神に祈るには平時に於てその眞心を盡さねばならぬものと思ふ。このことは郷里の人々も是非共感して貰ひたい云々 |
| 195 | S14.11.10 | 42 | 吉田區長會 | | 吉田町では二十四日午後一時半から役場樓上に區長會を開催し絢爛豪華な復興を見た吉田祭行事に関する各區への割當備品の配給其他を協議した |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|----|-----------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 196 | S14.11.10 | 42 | 古式復興に輝く豪華版”吉田祭” | 秋晴れに集ふ大衆二万お練り見事、菊に映えて | 前日の雨で氣使はれてみた待望久しき郷土最大の祭禮として南豫に知られる我等の吉田祭は至誠天に通じたか五日の空は碧く澄みきつて涯もなく秋陽燦と菊花咲き競ふこの佳き祭典を祝福するかの如である振り返れば一年前五十年振りに吉田祭を見られた山上海運王が萎靡甚しき祭禮行事を悲しまれ同席の横田、谷本、赤松則、豊田、土居の諸氏に對し昔の祭式儀礼を興し敬神の意を表したいと生れたのが吉田祭振興會であつた 設立と共に發表されるや出身の在外諸氏も我が意たりとばかり數千圓の巨額が集つて五十年前の繪巻そのまゝの祭式儀禮が復活したのである。吉田郷民はおるか南豫の人々も傳へ聞く噂と上々の天氣に誘はれ其上事變第三回を迎へる敬神の念を怒賀に反映して吉田に集まつたかに見へ横堀一帯を中心に文字通り人の波＝二万余と云はれてゐた。 四日午前十時からは山本社司祭主となつて宵宮祭が嚴かに執行されつゝいて國威宣揚と皇軍の武運長久祈願祭が執り行はれた。雨にもめげず各學校生徒兒童も眞心こめて参拜し明日の晴天を祈願し敬神の意志を表示した。横堀川原には蝙蝠娘の見世物を始め女優劍劇、中央キネマの出張に又は色とりぐの露天商人に祭らしい雰圍氣が漂ふ、名物牛鬼除けの木柵も物々しく吉田祭の感が一入深い、由縁深い三ツ巴の紋打つた揃ひの上衣の装いも新たに振興會を通じて出來上がった數々の復興振りに町民の氣持はいやが上にもわき立つた。 五日の曉闇をついて悪魔を拂ふホタの行進がひとしきりつゞく頃街の所々に立つ旗幟 軒に釣す猷燈も昔ながら懐しい氣分をそゝる。青年團奉仕の徒選を先頭に午前十時病院前に勢揃をなし中食後、神輿奉迎に遷出した。立間青年團員奉仕の神輿三體は静々と山を下り遷車を從へ神幸に入る。復興を見た御神旗、御鐵砲、御弓、御鎗、東道車、七福神に新調の鹿の子、牛鬼を見んものと集る人群のが横堀に氾濫する二時頃は祭の最高潮、喚聲の嵐が牛鬼の大奮闘に和して空高く流れて行く、優雜（ママ）な哀調に織なす鹿の子昔のまゝの方が田舎らしく好感が持てるようだ、新しい面は塗もセルロイドの感じさえしてゐる。牛鬼は小作ながら型もよく房々した株呂（ママ）の毛も立派であつた。何よりも祭の雰圍氣（ママ）を靜かに味ふものは傳はる遷車のある幽艶なりズムを以つて遷唄の魅力であらふ。名物牛鬼は元氣一ぱいの大暴れを三時半まで横堀に過して祭氣分を一層深めた、久し振りに歸省の横田清纒氏も興深いのじやの階上から見物、御出での本町から魚柵と神輿が濱の御旅所に着いた頃はあたりは暮れて夜のとぼりがたちこめ赤々と電燈の光がかがやいてゐた。壯重な走込みを終へて目出度く御幸祭を終了し八時過ぎ神輿はお社に還幸した。町はこの夜は不夜城の如く明るく吉田の感じでないかとさへ思はしめた。芝居に映畫に人の足は絶まなく吸引されたがそれでも街の人足は多く本當に南豫隨一の豪華殿（ママ）として本來の祭禮に復活したフレイ吉田祭よ永久に榮へー 尚神幸祭の順序は次の如くであつた。 大世話番立田勘次郎、大押川又與一、宮本長次郎△ねり順番 御神旗、御鐵砲、御弓、御槍、御馬、御舟、東道車、櫻丁（以上三ツ番外）一番、裡一、二番裡三三番魚二、四番本一、五番本二、六番裡二、七番本三八番魚三、九番魚一、 （寫眞説明上から新調の鹿の子、牛鬼及七福神） |
| 197 | S14.11.10 | 42 | 山下氏心盡しの電報町長宛に | | 吉田祭振興會生みの親海運王山下亀三郎氏は此の程見物旁々久し振りのお國入りを傳へられたが廿八日河野吉田町長宛に『遺憾ながら歸られぬ神意をあらたかに祭典の進行と吉田郷の繁榮を祈る』と電報が來た吉田町では山下氏の歸郷を心待ちにしてゐたものであるがせめて祭の雰圍氣なりと傳へたいものだと云つてゐる。 |
| 198 | S14.11.25 | 43 | 吉田祭振興會へ五百圓寄贈 | | 横濱財界の大立物として知られる生糸輸出商上甲信弘氏＝吉田町北小路出身＝は幼時懐しき吉田祭振興會に對し十三日五百圓を寄贈した |
| 199 | S14.11.25 | 43 | 吉田祭 | 茅田五風 | 紺の香もゆかし日本一の遷 御座船の先を拂つて弓鐵砲 親鹿は子を眞中に秋を踏み 梯子酒らしい足どり四ツ太鼓 町内をきしる山車にも時代相 七福神ちと御足の痛々し 牛鬼は人の匂ひへ押し寄せる 牛の角サヽラになつてからのこと 劍下を巧みにくぐる祭客 掛小屋へ人を追ひこみ掃きちらし はやされてはやして不意に牛の角 人の輪を削つて廻る八幡ボタ 御神輿の渡御肅として人の波 日本晴日本一の吉田ツ子 去年のペランダに山下翁を思ひて 面影を偲ぶ手摺へ筆をとり |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|----|-------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 200 | S14.11.25 | 43 | 大麻頒布功勞者 | 立間山本氏表彰 | 北宇和郡神職支會では二十日宇和支口樓上で郡内神職研究會を開き翌二十一日氏子總代會と神宮大麻頒布式を舉行し功勞者を表彰したが立間村山本勲氏が、三間村芝、日吉村宇津本氏等と共に表彰された山本氏の治績左の如し 資性温厚篤實にして敬神の念厚く大正十五年十一月十五日郷社八幡神社氏子總代に就職爾來今日に至る迄十有余年の間克く神職を補佐し社殿境内の整備に努むると共に屢々金品を寄進し神社の維持に力を致し氏子民に敬神思想の普及を爲す等其功績顕著なるものあり左にその主なるもの一二を列記す 一、社殿の修理境内の整備擴張基本財産の造成を畫策し着々之れが實現に努め各種事業をなすに卒先金品を寄進し氏子一般に範を示し神社維持經營の確立を期せり 一、昭和十四年本社境内改修に際しその委員となり卒先金品を寄進し自ら工事の監督となり本事業の完成に努めたり 一、總代就職以來神幸祭選船係として其の復興を□り以て吉田祭の面目一新に努力しつゝあり |
| 201 | S14.12.10 | 44 | 御船修復費地元で寄附 | | 吉田郷民はおろか在外出身者を驚喜させた古式復興吉田祭禮の内前驅の御船修復に使用した經費は大体六百圓といはれるがこの内特に地元の左記七氏が半分の三百圓を寄附されたものである 百圓 程野彌七郎、五十圓溝端茂雄、十五圓古谷頼綱、廿五圓佐川重敏、五十圓吉田産業株式会社、廿五圓上甲萬吉、三十五圓吉田病院 |
| 202 | S15.1.1 | 45 | 吉田祭振興會報告 | | 昨年十一月本會設立以來、在外諸氏の甚大なる御援助と在郷諸氏の熱心なる御盡力によつて所期の目的を達成する事を得ました事は此上もない欣幸と存じまして、御同慶に堪へません。 今其收支計算を別欄に御報先申し上げますから、是によつてどんな種類のものを作り、又其各々に如何程の費用を要したかを御承知下さる事と存じます。寫眞は新設の御遷や改造した主なるもの十種を撮り之を一組として四十組を作つて寄附者並に御世話人に贈呈したものであります。 尚本町二丁目の御旗改造費補助、御船格納庫、建築費、諸道格納箱約十五個代等に此□金の約半額を要する見込であります。 此際特に申し上げねばならぬのは山下亀三郎氏より更に本會の維持費として金貳千圓也を寄贈せられた事であります。 ”發企人どもは此御芳志を永久に記念する爲に本會を吉田祭後援會と改稱して、從來の牛鬼後援會、ホタ後援會等の事業をも繼承して、吉田祭の行事全体を後援する事として御國自慢の隨一たる吉田祭を彌盛大ならしめたいと存じます我吉田人たる者は其在外たると在郷たるを問はず、今後本會に對して尚一段の御援助と御協力とを惜まれざらん事を切に御願申上ます。(吉田祭振興會發企人一同)” |
| 203 | S15.1.1 | 45 | 吉田祭振興會收支計算書 | 自昭和十三年十二月十三日至同十四年十二月五日 | 収入之部寄附金(寄贈順) 一金貳千圓 山下亀三郎殿 一金五百圓 山下汽船會社殿 一金壹百圓 山下太郎殿 一金五拾圓 山下三郎殿 一金五拾圓 伊達子爵家殿 一金壹百圓 小島伍郎殿 一金壹百圓 三瀬豊殿 一金貳百圓 横田清纒殿 一金拾圓 佐川金太郎殿 一金貳百圓 谷本正雄殿 一金五拾圓 片山喜香殿 一金貳拾圓 宮本貞雄殿 一金拾五圓 二宮芳太郎殿 一金拾五圓 松浦孝之殿 一金壹百圓 山下龜子殿 一金五拾圓 山下波郎殿 一金五拾圓 山下豊郎殿 一金壹百圓 小島正雄殿 一金貳百圓 中村定安殿 一金五百圓 飯野逸平殿 一金五拾圓 山本武雄殿 一金壹百圓 中村俊二殿 一金參百圓 玉井操殿 玉井まさ系殿 一金壹百圓 中村重安殿 一金壹百圓 河野榮殿 一金五百圓 松川駒次郎殿 一金五百圓 白城定一殿 一金五百圓 上甲信弘殿 計金六千五百拾圓也 額金利息 七拾六圓六錢 合計金 六千五百八拾六圓六錢 地元負擔金 一金參百圓 御船組 一金五拾圓 本町一丁目 一金百參圓六錢 櫻丁 一金百貳圓七拾八錢 裡三 一金七拾六圓拾五錢 魚二 一金貳拾四圓 裡二 一金貳百八拾參圓八拾壹錢 立間 一金參百拾壹圓四拾錢 鶴間 一金貳拾貳圓 立間 一金千九拾九圓 八幡神社 一金四拾圓 八幡講 計金貳千四百拾貳圓貳拾錢 總合計 八千九百九拾八圓貳拾六錢 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題等 | 記事内容 |
|-----|-----------|----|-------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 203 | | | | | 支出之部 一金參百四拾八圓五拾錢 袴三三人分 新調 一金七拾五圓 陣笠十五個 新調 一金百六圓八拾錢 プフ先羽 縹十二組 新調 一金五百八拾九圓六拾五錢 紺法被一三一組 新調 一金貳拾九圓參拾壹錢 先登旗 新調 一金百拾參圓四拾錢 御鐵砲 新調 一金貳百六拾壹圓七拾九錢 御弓 新調 一金百五拾八圓五拾錢 御鎗 新調 一金四百拾圓六拾錢 御馬具 新調 一金六百壹圓拾六錢 御船改造費 一金百五拾圓 遼車修繕費(本一) 一金貳百五拾五圓九拾八錢 七福神修繕費 一金貳百參圓六錢 四ツ太鼓修繕費(櫻丁) 一金貳百貳圓七拾八錢 遼車修繕費(裡三) 一金百五拾貳圓拾五錢 全(魚二) 一金四拾八圓 全(裡二) 一金五百六拾七圓六拾貳錢 鹿改造費(立間) 一金六百六拾壹圓五拾貳錢 牛鬼新調費(鶴間) 一金四拾四圓 八幡宮御幟十一本 新調 一金貳千九拾九圓 八幡神社石段改修費 一金九拾四圓參拾七錢 御旅所整地工事費 一金百五拾圓四拾七錢 遼費 一金參百拾五圓七拾壹錢 雜費 合計金 七千六百參拾九圓參七錢 差引 金千參百五拾八圓八拾九錢 現在手許有高 |
| 204 | S15.1.10 | 46 | また二千圓を吉田祭振興會へ寄附 | 山下船舶王の眞情 | 山下龜三郎氏の提唱により古式の豪華な祭典を復興した吉田祭は山下氏はじめ在外有力者の寄附で振興會まで生れたが更に山下氏はこの復活にあはせて今後の維持修繕の點まで考慮され去る十二月九日須磨別邸の金刀比羅祭に参列した井上督重氏に對し振興會への寄附の二千圓を託された。振興會の人々も度重なる山下氏の寄附にいたく感激してゐる。 |
| 205 | S15.4.10 | 52 | 安藤様春祭十四日執行 | | 吉田藩の救世主として八幡河原で自刃した安藤繼明公を祀る吉田安藤神社では春祭のトップを切つて櫻花爛漫の十四日神幸祭を執行、神輿渡御、徒練山車、名物牛鬼と地方有数の祭繪巻が展開されるが事變下に處して一層敬神を旨として行はれる |
| 206 | S15.4.25 | 53 | 櫻橋雜記15 | | 今年は花時の雨や風が多かつた。安藤神社のお祭も曇後雨で折角のねりや牛鬼も言ひワケ程に街をねつたゞけ。牛鬼はまるで去勢せられたやうに街を素通りした。御神酒の足らなんだせぬもあらうか淋しかつた |
| 207 | S15.4.25 | 53 | "牛鬼ぬれて哀れ"春雨しきる神幸祭 | 安藤神社祭禮 | 春のまつりを誇る安藤神社例祭は十三日午前十時半から宵宮祭が厳かに執行され、堀田助役が町長に代り幣帛供進に参向、各學校生徒兒童もそれぐ参拜し事變四年目に迎へた祭の重大性を認識した、町は各戸に軒燈を吊り區毎に提灯、大幟が立つて祭らしい氣分をそゝる、夜は社殿で恒例神樂が奏上された。 明くれば十四日〇曇りに散りしく吹雪の中をお舟を先頭に猿田彦、七福神、四ツ太鼓、山車と練り出せばあとには名物牛鬼が暴れる。降り出しそうな空模様は午後二時過ぎから本ぶりと化して何もかも中止の態となつてひと時雨の止むのを待つ、牛鬼は角も尾も除れて痛々しい、 雨は小ぶりとなつてお練のすべてが濱の御旅所に向つて進み行く、喜佐方青年の奉仕せる神輿三体は静々と赤々と灯の入つた家並の中を本殿に還御して大祭の幕を閉じた、夜は吉田劇場と本丁の假小屋で映畫があり大人であつた |
| 208 | S15.4.25 | 53 | 銃後だより近況あれや、これや | 吉田町國防婦人會第八班立田アサレ | (前文省略) 四月十四日 安藤様の春まつり、横堀土堤の櫻花は爛漫と乱れ咲き、祭の幟がハタくとハタめくのも長閑な此處の情緒、正午より御舟、御旗、四ツ太鼓、猿田彦、七福神それにつゞいて本一魚一本三の遼車、牛鬼、御神輿、美しき繪巻物が繰出される、満開の櫻に一陣の春風、一ムラ二ムラ散りゆく、と見るまに大粒の雨降り出でて見物を騒がす、やがて遼車の櫻橋をすぎ下横堀のさくら並木すれく赤地に白く本町一丁目とくつきりと旗じるしが見え隠れ行く頃雨はいよく本降りとなり車は引返されて橋の裾に裸となり濡れてゐるのも哀であつた、四ツ太鼓のみは雨中もものはヨイセドンくヨイセドンくと勇ましき限り、牛鬼はと見れば剣は折れ、角はさけ雨の中を意氣消沈の態にて戸別に頭を突込みウエーくと聲と共に遠ざかり行く、其のあとを三体の御神輿様の渡御が壯重肅肅に行く様はいと畏こし |
| 209 | S15.10.25 | 65 | 祭禮供奉協議 | | 來月五日の吉田祭りに於ける遼順及供奉に關する打合せ區長會を去る十日夜裡町渡邊第九區長宅に開き協議の結果大押には渡邊庄吉、加賀城清兩氏が決定し大世話番には十五區長淺野駒市氏が決つた |
| 210 | S15.10.25 | 65 | 區長會 | | 吉田町では來月五日の秋祭に關し十七日午後七時半から役場樓上に關係區長會を開いて打合せ協議を行つた |

■吉田新報亥の子記事

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題・記者 | 記事内容 |
|-----|----------|----|---------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | T5.11.25 | 24 | お亥の子 | | 舊拾月三日、拾五日、廿七日は亥の日に相當することゝて舊習を守る家々にては生大根、柚子、赤飯、酒等を供へて大黒天を祭りたるが町内子供にありては昔の如くお亥の子の集りをなすものもなく平日と何等變りたる事なかりしも立間尻、知永等にては紅白の流旗を立て難段式の祭壇を設けて蜜柑の山を盛り「お大黒のには……」を合唱して石を掲げる昔の如くなるを見た |
| 2 | T7.11.25 | 58 | 晴溪閑筆 | 亥子廢止に就て | 『余等の幼い頃には少年が集つて亥子祭を催す事は年中行事の一つであつた総て古儀式は一々深い意義を含んで居るもので味へば味う程滋味津々として盡ないものがある事を感じずには居られない一升椀に赤飯を八合目容れるは物事を八分で満足するといふ多くを欲しないといふ偶意に外ならない、亥の子石を以て大地を叩くは國の礎を強固にする意義である猪の子歌は淫蕩の氣微塵もなく悉く嚴肅な國利民福を應歌する尚少年相會して食を共にし一堂に枕を並べて眼を共にするは共同生活の樂しさを知らしむる所以である現今此儀全く廢された事は余の遺憾とする所、時代の推移に連れて徒らに舊儀を墨守すべき必要は無いけれども何等保存して居て弊害なきのみか大に意義を含む古式を弊履の如く捨てゝ顧みぬとは心無き者の心無き所置と云はねばならぬ尤も時代に連れて相容れぬ點もあろう迂愚に觀ずる點もあろう時代に適合せぬ所はどしく改造するに憚らぬ、亥の子祭の味を知らざぬものは廢しようが廢止せられようが何等の感じも起らないけれども其樂を知つて居るものは其時節が來ると猪の子祭の一夜を懷舊するに切なるものがある』とは九足齋翁の感想談である、私は附言して云ふ昨年あつた樂しみ事を今年から廢された少年はどんな寂しい氣持を経験したろう左の手の人形を奪うたら右の手には其れに代る可きかぶり兒でも與へなければ小兒は泣くであろう、折角一心に樂んで居た人形を小兒の手から離して顧みぬとは酷な親と云はねばならぬ、昨日は恰も終りの亥の子であつたが濱通りを通る道すがら或る格子造りの家の中にさも世の中を憚るか如くに段々を造つて三方に御酒御鏡を備へ亥の子を祭て五六人の少年が家の前で淋しそうに遊んで居たのは私の心を淋しう曇らせた、 |
| 3 | T9.11.25 | 90 | 一筆啓上 | 笠人 | △數年前亥之子が廢せられた、それは明治の開化の光に照して餘りに迂遠なる行事であつた事は吾輩も認むる處であるが、子供の樂しみつゝある玩具を奪つて顧みず、何等其れに代る可き物を與へなかつた事を悲しまざるを得ない、其後亥之子再興の聲は次第に高まつて、愈々本年から再舉に決した事は、各町の兒童の雀踊、さもある可き筈である、然し今日に於て其行事方法を看るに、時代に適合せざる點を多々認むるに憚らないものがある、能く可く改良して時代に適合せしめる事に努力すべきである、彼石を以て大地を叩くが如き、之れを地方行事として古典的に看察する時は、又一種の興味をそゝるに足る可きものではあるが、是を今日の科學的教育に生れたる、兒童の行動としては□□し能はざるところである、尚其歌詞に於いても餘りに荒唐無稽に、吾輩去日吉田校運動會を參觀し、生徒の遊戲中キユウバーダンス？なるものを見て其優艶曲雅に驚くと共に時代の進捗に嗚稱の聲を吝まなかつたものである、それとこれとを比較するに、其餘りなる懸隔に驚かずには得られない。西小路の某君早くも此點を看破し、新作亥之子歌一篇を寄贈せられた事は、大いに共鳴する處である、尚進んで徹底的に改良し、恰然時代的行事として恥ぢざるものに努力す可きである。 △吾輩此稿を終へて戸外に出づれば、町内の子供赤はちまきに亥の子をつき盛つて居る、源平の幟旗に笹をさし添へ夕風にすゞ成り提灯がそよいで居る、そのクラシカルな光景、クラシカルな淺黄色の夕空と恰然調和し更に寸分の齟齬も見出さない、更に改造の餘地もない、或は是全然理智を離れ感情的にのみ觀る可きものではあるまいか、それは丁度我國體の美しさを稱嘆するが如くに。(以下省略) |
| 4 | T9.11.25 | 90 | 亥の子復活！！ | | お亥子が十二年ぶりで蘇へつた其動機はあれは子供の遊びだから、折角の樂みを廢止した事は可哀想だといふ聲は、陰々湧いて居た處へ、西小路の青年某君がそれでは今年こそ實行しようかと躍起挺身勦進に奔走した處、久しく絶へて居たため三方とか幟とか八巻とかの道具が不足して居るので、新調すべくかなりの費用を要するからといふ意味でもあろうが、朝家三輪氏の金五圓を筆頭に四十軒にて五拾餘圓を得、着々再興の運びになつた、此噂を耳にした各町も、それでは我町も我町もといふ事になつて、子供よりも却て大供が熱心で、以前は貳拾錢も出せば筆かしらになつて居たが、五圓參圓壹圓卓尾が五拾錢といふ盛況、大工町平山長太郎君、裡三土居安吉君、佐野八太郎君、櫻町表屋君などは其熱心さ特に著しいものであつた、尚櫻丁はお宿の奪ひ合ひで、遂に抽籤にして濱田の金さんに當り、朝から職業もお休みで店主店員総掛りで店を片付けるやら毛壇を敷くやら大混乱の体に見へた、尚次の亥子は抽籤で岡田菓子店に大當り、店の菓子棚はずつかり取り除けて仕事も休みますと大息込であるそうな、併し十二年も中絶して居たものだからお亥子歌も忘れ勝で、特に中小供が先生で練習もした町内もあるそうな、是丈の熱心さで出來た亥の子だから、大半幟も鈴成り提灯も新調でその美しさは空前の壯觀であつた、その明るさにあこがれて寒む空の更くるも知らず嬉々と戯れて居る紅顏の少年を眼前にしては、これだからお亥の子はしてやらないいけないと感嘆の聲を發せないものはなかつた。(笠) |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題・記者 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 | T9.11.25 | 90 | 亥の子歌 | | ◎お宿の神様御免なさい チンクカラリヤマンカラリ 鳴るは瀧の水の音 エとやさいとうや ◎御殿様の御紋は 三段頭に九曜星 笹の丸に飛び雀 エとやさいとうや ◎鶯が鶯が 初めて都へ上りたて 都は廣いと申せども 一夜の宿をかりかねて 梅の古木へ晝寝して 春咲く花を夢に見た エとやさいとうや ◎御大黒様の御庭 一に俵踏まへて 二にニツコリ笑ふて 三に酒を造て 四ツ世の中ヨイ様に 五ツ常の如くに 六ツ無病息災に 七ツ何事ない様に 八ツ屋敷を廣めたて 九ツ小倉を建並べ 十ツ徳を修めた エとやさいとうや ◎四方の角へ倉たてならべ 商ひ冥加もよい様に作り冥加もよいやうに エとやさいとうや |
| 6 | T12.1.10 | 118 | | | 亥の子餅昔の型に戻りけり |
| 7 | T12.1.10 | 118 | 亥の子餅と正月餅 | | 時節柄都も鄙もおしなべて消費節約宣傳の聲喧しき折柄私方では先ずこの趣旨を體得して去年十月の亥ノ子餅本年のお正月餅兼用としてもち越しましたそれでも本冬は早くから寒気が厳しいので微にはなりませんでした |
| 8 | T12.1.10 | 118 | 新作亥ノ子歌 | | はたしの家は、深山の奥の、その又奥乃奥の奥の三軒屋、ことしの秋は、でつかい芋とりこんでいも腹抱えて豊けき年を、祝はんものと、待つく宵を大小猪一群れ二群れ打ち連れて、月に浮かれて飛出し、三反歩のいも畑、一夜のうちにあらされた、参照 むかふの山に、さゝげ三升蒔いたればしゝや兎がみな喰ふてしも一た |
| 9 | T12.1.10 | 118 | 亥の年を迎えて | 三瓶 伊尾 喜生 | (省略) 陰曆二十日の夜の月の稱へを亥中月といふ又舊曆十月の亥の日を亥子(みのこ)と稱へて童子等の亥子遊をなすあり初亥には亥子餅を喰ひて萬病を除くと云ひ又はみは子多ければ子孫繁昌を祝すとも云へり且炬燵を開くなどの習慣もあり(省略) |
| 10 | T12.12.10 | 138 | 近事片々 | | 亥の子を復活してからの子供の元氣さうなこと。 |
| 11 | T13.11.25 | 163 | 盛んなりし猪の子 | | 十一月十六日は猪の子に當り各區子供連中は猪の子を祀り大幟を立て夜は豆提灯を釣りお宿は本一は西崎煙硝蔵は佐野西小路山本櫻丁床春等昔ながらのオイノコを突き猪の子歌を合唱終夜はやし立て西川君伊藤先生の大家も加勢して車ヨイヤセの行列で町中を練り頗る盛大を極めた |
| 12 | T13.11.25 | 163 | 長榮橋から | 村仙子 | (前文省略) 賑しい云へば去る十五日の二番亥の日猪の子祭の催しは近頃の大ハズミで、遂々遷車を出すやらヨイヤセをかつぎ込むと云ふ騒ぎ。二十年振りに聞くトントン……トトントン……の太鼓の音。續け様に擧がる威の聲。何んと云ふ若返つた氣持だらう。復興の吉田町!! 歌へや囃せ…………… …猪の子歌… 吉田の繁昌を祝ふなら 一に一町十六區 二に人情細やかに 三に蚕業盛大に 四ツ吉田中學校 五ツイリコに木綿綿 六ツ村井幼稚園 七ツ名高い病院や 八ツ山下女學校 九ツ黄金の蜜柑山 十で都會となりました ……エートヤサイトーヤ |
| 13 | T15.11.25 | 234 | 元氣一ぱいの亥の子祭 | | 十一月十七日は中の亥の子に當るので各亥の子宿では例年の通りお供へおかざりをなし白シャツに鉢巻しめた子供達は雨上りで道路がぬかるみであつたのにもひるまずに「おいのこさんののには」と元氣のよい聲をはりあげてのこをつき廻つた、今年のおいのこ宿は次の家々であつた 一區 程野彌七郎 二區 杉田菊松 三區 白城徳太郎 四區 滝谷正重 五區 脇坂伊佐吉 六區 赤松倉吉 七區 島内房太郎 八區 小島宇喜太郎 九區 青野利吉 十區 上田利吉 十一區 千葉小四郎 十二區 青山喜代松 十三區 赤松 綱吉 十四區 丸城米雄 十五區 淺野慶二郎 十六區 伊藤繁市 |
| 14 | S2.11.15 | 269 | 盛なる猪の子 | 飯淵君の大童な意氣込み | 昔ながらのお猪の子は此町の子供連中で催された。さすがは新時代につれ猪の子の方法も大分改良されてむだな買喰ひをするものは少なくなり猪の子唄も吉田名所名物を讀込んだ新作唄が出来て六ツ村井の幼稚園七ツ名高い病院とか魚三組は大意氣込みで大黒様の繪像を染めぬいた大幟が出来るやらお弓の丁組は宿元の快男子飯淵君は助手の松岡クンを従へて猪の子搦きの子供連中の總大將となつてぬの子唄をうたひ大童になつて活動してゐた等盛なる猪の子であつた |
| 15 | S4.11.15 | 334 | 中亥の子 | | 十一月十三日陰曆十月中の亥日は所謂亥猪祭にて町内各區々々の男の兒等はオイノコ祭りを催し前夜より當曉にかけて赤提灯に赤鉢巻で亥ノ子石をつき廻り大ハシヤギに町内を練り廻つて賑いたり |
| 16 | S6.11.15 | | お猪の子祭 | | 十一月十六日は陰曆十月七日で初亥に相當し所謂亥子祭りで町内各區組々の男の子は相集まりてお猪の子祭を催し鏡餅、蜜柑、鯛、柚大根海山の新鮮を神前に飾り猪の子石を舂き廻り赤提灯赤鉢巻勇ましく猪の子歌を誦ひて夜を徹する一年一度の書入れ日である。 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題・記者 | 記事内容 |
|-----|-----------|-----|--------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 | S7.11.15 | 434 | 玄猪遊び寄附は十五錢以下 | | 児童の娯楽として玄猪遊びに關しては町内學校では次の通注意を與へ居る趣に付町當局は區内父兄並に有志に於ても右に合致する様周知方各區長に通牒した 一、一般家庭よりの寄附は一戸拾五錢以下たるべきこと、 二、費用は寄附金を以て辨ずる程度に止め甚しく宿の負擔を増さざることを。 |
| 18 | S12.11.25 | 2 | 街に流れる亥の子唄 | 三回亥の子に子供らはづむ | 風雨、亥の子、蜜柑、三つを合わせると何だか三題囃みみたいな氣がしそうに思へる、舊曆の十月に入つて昔から子供達の喜びの一つに亥の子がある、今は昔吉田の亥の子騒動から大正の末期まで吉田は禁止の状態であつたが近年は一年毎に盛になつて懐かしい唄と亥の子つきのリズムが流れて来る、今年は三回亥の日がある關係で二十日の中の亥の日に南豫獨特の賑やかな行事が各區の宿々で催された。子供等は(男の子)全部亥の子宿に一泊し晝夜を分たず町内をつき廻り子供の世界を遺憾なく發揮した。かうした風景を見てみると子供時代を目前に浮べて、いつとはなしに唄を唄ひたくなるのも僕一人ではないだらう。 |
| 19 | S13.3.5 | 6 | 世に出る吉田の民謡 | 十日試聴會を開く | 廣島放送局では南豫地方の(ママ)紹介と埋もれてゐる民謡、俚謡を調査することとなり七日から八日間の豫定で同放送局放送課、學藝課□井□□氏が來郡するが吉田町は十日午後三時よりラヂオ座談會、七時から(場所未定)立間鹿の子唄、盆踊唄、亥の子唄、念佛踊唄、遼車唄其他の試聴會を開催する尚是に先だち三日午後一時より町役場樓上に各關係者十二三名出席して放送局よりの通知を中心に對策協議會を開催した |
| 20 | S13.4.25 | 7 | お國自慢の夕べ | おらが里の應援者も盛會を極めた試聴會 | 南豫各地に埋もれる俚謡民謡を尋ねて、その傳統とローカルカラーを全國に紹介する目的のもとに出張の廣島中央放送局學藝係長藤井四朗、同局員八百隆兩氏は去る三月十日吉野生村より來吉、午後三時半吉田町役場樓上に於て放送局主催のラヂオ座談會を開催(途中省略) 共同檢番の奴さんの三味線と裡町松浦廣吉さん胡弓の伊豫節を皮切りに、喜佐方村有志の瓢箪節のユーモアが亥の子石を搦ての大馬力に大向ふはワツと歡聲が上る、吉田祭の花である立間村の鹿の子踊と唄に聴衆はしばし恍惚と祭氣分に浸つたかの如く見うけられた。又遼車唄はこれまた古から三萬石の城下町にのこる幽雅極まりないお囃子と唄だけに、思はず聴きほれた形である。終りのおかへり囃子の輕快な調子は特に素晴らしかつた苦濱部落有志出演の盆踊クドキは夏の宵を村から里へと流れる太鼓の響そのまゝに野趣に富んで満場の拍手を買つた。(以下省略) |
| 21 | S13.12.10 | 12 | 亥の子 | | 子供達が一番楽しみとするお節句、お祭、亥の子はふるくから大人も共々に童心を甦らせる楽しい行事である。 今年はこの内の亥の子が三回もあつて子供は亥の子搦を心からたのしんでゐる。吉田では昔の亥の子騒動から中絶してゐたのが復活し年と共に盛大になつて來たことは嬉しいものゝ一つである。此の頃は唄のリズムが夜なく流れてほゝえましい情景を添へてゐる。吉田では學校からの達しで一回だけ許可してゐるが九日(舊曆十月十八日)の中亥に於て古式による各區の宿に於て盛大な行事が行はれた。 |
| 22 | S14.1.10 | 22 | 亥の子献金 | 吉田校の児童 | 吉田町第四區、第十六區、第三區の各亥の子連中は過日のお亥の子搦ぎに集めたお金を現在の非常時局を認識した可憐な小學児童等は四區二圓、十六區三圓、三區二圓をそれぞれ代表者三四人が役場に西谷兵事主任を訪ね國防献金にして下さいと差出し吏員を感激させた。又第十區の亥の子連中は一圓五十錢を第八區連中は一圓三十錢をそれぞれ献金した。 |
| 23 | S14.11.25 | 43 | "亥の子"近し | 事變下に迎へてはずまぬ吉田町 | 『一に俵踏まえて』のどかな郷土色を以つ亥の子唄の聞こえる此頃、めつきり冬めいて火鉢を戀ふ師走に入ると四日は吉田郷の子供達が待ちわびる亥の子である。吉田町では大正末期の復活以來各區に於て古風な傳統そのまゝの亥の子搦や宿泊りがつゞけられてゐる、然し學校では児童に對し事變下の銃後の營みに對應して餅搦を嚴禁し區内の寄附をも強請させないこととした、子供達は張合ひがなかるうが非常時を辨へてそれに相應しい亥の子行事をすることであらう。 |
| 24 | S15.11.25 | 67 | お亥の子も新体制 | | 瓢箪節の名も古い吉田郷のお亥の子は昔と變らぬ、のどかな唄ごえに童心をそゝり子供の楽しい年中行事の一つとなつてゐるが、昨年から時局下に伴ひお鏡飾りや寄附の強制が禁止されそのかみの如き派手な亥の子繪巻は見えないが新体制下の亥の子でも石臼搦に唄の調子は昔と同じく懐しい風物傳を見せて楽しませて呉れる、十六日は吉田郷一齋に銃後の子供達が赤鉢巻に旗提灯の勢揃も勇しく亥の子宿を振出しに各戸を搦き廻り夜をこめて賑った。特志家からの寄附の餘りは全部國防献金をして第二國民の心意氣を見せたことは讚めてやつて下さい。 |

■**広報よしだ**…吉田町広報誌。平成 30 年以前より発行されていたと思われる。平成 17 年 7 月号で宇和島市との合併のため廃刊。発行ペースは基本月 1 回だったが、一時月 2 回刊行されていた時期がある。調査は CD-R、吉田町図書館で行った。CD-R 集録は昭和 30 年以降、宇和島市立簡野道明記念吉田町図書館収蔵資料は昭和 46 年以降である。

【不足分】昭和 30 年 1・3・4・5 (CD-R 最古は 2 月号 49 号とあり、それ以前から刊行していた模様。月 1 順調に刊行していたと仮定すると昭和 26 年 2 月刊行開始か)

昭和 31 年 1、2、4、5、6、7、10、11 / 昭和 32 年 1、2、3、4、10

昭和 33 年 1、2、12 / 昭和 34 年 1、2、3、4、5、6、9

昭和 35 年 2、3、9、10、11、12 / 昭和 36 年 1、2、3、4、8、9、10、11

昭和 37 年 2、3、7、8、9、10、11、12 / 昭和 38 年 1、2、3、5、6、7、8、9、10、11、12

昭和 39 年～昭和 45 年 1～12 月号 / 昭和 46 年 1 / 昭和 47 年 1

【**広報よしだ**・秋祭関係記事】

| No. | 年月日 | 記事内容 | 小題 | 本文 | 写真・絵 | 写真内容 |
|-----|------------|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|
| 1 | S50.1.1・15 | 吉田祭礼図 絵・文化協会 へ | その由来 | このほど、佐川重敏氏より吉田町文化協会宛に、郷土文化の向上のため役立ててほしいとの主旨により、吉田祭礼図絵二巻が贈られました。 この図絵は、吉田藩御用商「吋法花津屋」の末商(ママ)、高月式太郎(ママ)氏筆のもので、当家が秘蔵していましたが、実息高月晴之助氏が昭和 6 年に亡くなられ、不幸にして氏には後継者がなく、開藩以来の名家も廃絶のやむなきに至り、この図絵は太田音吉氏の手に移りました。 その後、高月晴之助氏とは俳諧の道で親交の深かった太田音吉氏は、高月家墓所が荒廃している様を嘆き、この図絵を手放し、それを資金として菩提を弔おうと考えました。これを知った、やはり高月家とはかねてよりゆかりのあった佐川重敏氏は、自ら資金を投じて太田氏と共に高月家の菩提を供養し、これを機会にこの図絵の表装を改めて文化協会に寄贈されたものです。 | ○ | 絵巻一部 |
| 2 | S60.11.1 | 表紙写真 | 自然とデート⑧ | へ廻われ廻われ水車 ほうそく廻りて 関にとうまるな 関にとうまるな— (以下略) 静かな調べと太鼓のばちさばきに合わせて、ゆったりと踊る“七ツ鹿踊り” 鹿踊りは、元和元年(1615 年)伊達秀宗の宇和島入城をきっかけに、仙台から移入されたと言われています。 その後、町風に歌舞化され、領内に普及し、今日に至っています。 吉田町では七ツ鹿踊りそのものを“鹿の子”と呼び親しんでおり、雄鹿 2 頭、雌鹿 1 頭、若鹿 2 頭、小鹿 2 頭の 7 人で踊ります。 親鹿の笛の音につれて勢揃いし、小鹿をまじえての楽しい庭見、雌鹿を奪いあう雄鹿の狂乱へと展開してゆく、秋祭りには欠くことのできないものとなっています。 特に立間の鹿の子は、素朴で力強く、しかも哀調をそこなわない、郷土色豊かな民俗で、昭和 49 年に吉田町文化財に指定されています。 | ○ | 鹿の子 |
| 3 | H 元 .11.1 | よしだタイムズ | 伝統文化の継承 | 子鹿が秋祭りから替わります。元気一杯の赤松嘉人くん(立間小 1 年)と児玉健太くん(同)は、毎日 2 時間の猛練習を 9 月下旬から始めました。 伝統芸能を正しく伝えるには、基本からきびしく指導しなければ—と世話人の方々も真剣な目ざしで見守っています。子鹿の 2 人は、おもしろいと笑顔で答えます。 “ガンバレ”子鹿くんたち。 | ○ | 鹿の子練習風景 |
| 4 | H2.9.1 | ふるさと歳時記南風 | おねり | 吉田祭りというと、八幡神社の祭礼を思い浮かべますが、藩政時代には、各種練物は多彩でかつ豪華で、露店・見せ物が軒を並べ、近郷よりの人出とあわせて大変なにぎわいを見せていた。 町方よりくりだす山車(おねり)は総うるしぬりの二階建、幕地は金・銀のししゅうで、それぞれの趣向によって飾られていた。 今も行われている祭りの練行列は、牛鬼・御船・山車・鹿の子・四ツ太鼓等多彩ですが、各区とも人手難のため祭りのにぎわいも昔ほどのものではない。 この祭りの中で牛鬼は南予を中心として中予・東予にも見ることがありますが、吉田の牛鬼は暴れ牛鬼として名を轟かせていた。 神幸の先がけをする牛鬼は悪魔払いをして廻り、神輿渡御の場を浄めるために荒れ狂うため町並の家々は丸太で柵(ママ)を組み家が壊されるのを防いだものと聞いている。 祭りの期間中、商家では家紋いりの横幕をひきめぐらせ軒には御神燈をかかげていた。また、当時は練子と称するかちねりが祭りの呼びものとして、男の子は七福神などに扮装し、親はこの日のために費用をおしまなかつた。 このように祭りに奉仕するさまは、ねりの送迎ひとつにしても今日とは趣を異にしていた。 近年おねり保存会が結成され、住民自らの前むきの取り組みがなされている。 | ○ | 絵巻一部 |
| 5 | H3.12.1 | 表紙写真 | | | ○ | お練りの列 |

| No. | 年月日 | 記事内容 | 小題 | 本文 | 写真・絵 | 写真内容 |
|-----|---------|----------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 6 | H3.12.1 | 特集秋祭り | | <p>今年の秋祭り（11月3日）では、町の「ふるさと基金」の運用益とお練り保存会費によって、山車の法被、袴の新調や山車の修繕を行いました。このため澄みきった秋空の下、担ぐ御輿や舞う鹿の子、引き回す山車の風情が一段と際立ちました。</p> <p>この秋祭りのお練りは、寛文4年（1664年）に始まったと伝えられ、けんらん豪華な山車や牛鬼らが、町内を巡行する様は、時代絵巻のようです。</p> <p>連休ともなった秋祭りの日には、このお練りを一目見ようと、外国人を含め町内外から大勢の人で賑わいを見せていました。</p> <p>300年余り受け継がれている卯之刻相撲 この卯之刻相撲は、天和3年（1683年）に始まったと伝えられる伝統行事の一つです。毎年11月3日の卯之刻（午後6時）に、八幡神社拜殿で古式ゆかしく奉納されます。立間地区の行司1人と力士6人が登場し、東西1組ずつ3組が二番ずつ計6番の取り組みをします。太鼓に合わせて登場し、拜殿を3巡して「土俵入り」を済ませ、小結の東「島の巖山」、西の「権現山」の取り組みで始まります。</p> <p>がっぷり四つに組んだ力士が拜殿を跳びはねて勝負をしているところに、行事が力士の背をたたき、「勝負の花じゃ〜、花じゃ〜」と割って入り、「明年まで預かり」と言うのが習わしです。</p> <p>相撲が終わると、行司と力士7人が神輿を御輿倉から移し清めます。親子代々の繁栄を預かる由緒深い行事で、立間地区民にとっては、大切な生活習慣の一つとなっています。</p> <p>廻われ廻われ 水車 ほうそく廻りて 関にとうまるな 関にとうまるな 鹿の子をが 生まれて 落ちれば われらも みまえに 踊りでるがし 踊りでるがし と、空が明るくなる頃、七ツ鹿踊りを奉納して、町内を巡行します。</p> | ○ | 卯之刻相撲・神輿・鹿の子・魚二亥の子車・裡三天狗（猿田彦）・御船・四つ太鼓・魚三七福神ホタ・魚三・裡二・稚児・牛鬼（鶴間）・裡一・山車囃子 |
| 7 | H4.11.1 | よしだタイムズ | 自治宝くじ助成 | <p>牛鬼トレーナー・旗・締め太鼓等の祭用具一新 この度、吉田町では、自治宝くじ助成事業により、牛鬼トレーナー 60着、締め太鼓6張、旗1流、陣傘1頭、を購入しました。</p> <p>来る秋祭り等で初披露し、町の祭文化の振興を図っていきます。</p> <p>この事業の目的は、地域の連帯感を深め、コミュニティの輪を広げていくことです。そのため、今まで大切に使用してきた祭用具は、その老朽化が激しく修復できない用具や祭りをより賑やかにするもの等をお練り保存会と協議してきました。</p> <p>統一した服での暴れ牛鬼の乱舞、用具一新した出車等秋祭りの楽しみが増えました。</p> | ○ | のぼり、太鼓、牛鬼トレーナー |
| 8 | H4.12.1 | ふるさと変遷南風 | 暴れ牛鬼 | <p>俳人河東碧梧桐が、吉田の牛鬼を見て「牛鬼が群れてなだれて尾を角を」と詠んだことがあるが、本家の宇和島の牛鬼が様式化された壮麗さを備えているのに対して、吉田の牛鬼はすべてが荒しい田舎造り、戦前までは「暴れ牛鬼」として広く南予にその名を馳せたものである。</p> <p>御殿前と桜橋に運上場、大体荒れ場は3カ所に限られていたが、その付近の商家は店先の破壊防止のため、丸太の柵を組むなど、これも大変であった。</p> <p>娯楽の乏しかった昭和の初期あたりまでは、秋祭りに近郷近在から祭客が雲集して大変な賑わいであった。横堀川原一帯に小屋掛した大活動写真に軽業や様々の見世物は延1週間も興業をしたものだ。</p> <p>平成の現在に至っては、牛鬼が暴れる場所も、桜橋元だけになり、都市化が進む町並みに牛鬼が窮屈そうである。</p> | ○ | 古写真（牛鬼・神輿） |
| 9 | H4.12.1 | 特集華麗に豪華に | 秋祭り3百有余年の伝統を引き継ぎ 吉田祭絵巻の再現 | <p>秋、恒例の立間八幡神社の秋祭りが、11月3日に賑やかに行われました。</p> <p>三味線の音とともに練る華麗な山車、素朴な七つ鹿、胸がドキドキする暴れ牛鬼、威勢の良い御輿など町内を整然と巡行して、暫し見物客の足を止めていました。</p> <p>御船等の山車は、午前10時に鈴木病院前で、七つ鹿と御輿に合流して、橋上を練り、午後零時30分から一斉に桜丁筋・本町筋・魚棚筋等を通り、豪華絢爛な祭絵巻を再現。又、午後1時頃から桜橋元で、七つ鹿踊り、牛鬼や御輿の乱舞となり、見物客からの拍手を受けて、祭りは最高潮に達しました。</p> <p>今年は、町とお練り保存会によって、裡町2丁目の山車の人形「楠正成公」を修復し、さらに自治宝くじの助成を受けて、イラスト入りの牛鬼トレーナーや締め太鼓等を新調し、住民の方々の祭りへの関心も年々高まってきています。</p> <p>ふるさとへの祭りは、みんなの手で守り育てたいものですね。</p> | ○ | 裡二・牛鬼・魚三ホタ・神輿・本一・鹿の子 |

| No. | 年月日 | 記事内容 | 小題 | 本文 | 写真・絵 | 写真内容 |
|-----|---------|--------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 10 | H6.11.1 | ふるさと変遷 南風 | 鹿の子 | <p>南予地方の鹿踊の起源については、東北地方に多い鹿踊を移したものとされている。東北各地の鹿踊をみても、東北地方のそれは、鹿というよりも獅子頭にちかく、踊り方も勇壮で男性的なものが多いように思われる。宇和島および南予地方の鹿の子は、頭も写実的で、唄・踊ともに優美で哀調があふれているが、これは、享保13年(1728)に長唄などを加味して、町風に歌舞化したといわれるところに由来するものであって、原形はやはり、東北のものに似かよった踊であったのかも知れない。</p> <p>鹿の子は宇和島・吉田をはじめ、南予一般、旧両藩領内でおこなわれているが、宇和島が八つ鹿、吉田が七つ鹿、そのほかは、いくつかの例外はあるが、ほとんどが五つ鹿であり、この鹿の数にも、宗藩・支藩の権威が象徴されている。</p> <p>吉田の鹿の子は、唄、踊、またその姿において素朴で力づよく、しかも哀調をそこなわず、中央の識者をはじめ、ひろく一般に愛好されている。</p> <p>雄鹿が二頭、雌鹿が一頭、若鹿が二頭に子鹿が二頭の、つごう七人によって踊られるが親鹿の吹く笛の音(鹿の鳴き声をあらわす)につれて、胸にしるした太鼓の撥さばきもあざやかに、勢ぞろい、道行、踊り場へのとびこみと、しだいに魅せられてゆくうちに、子鹿をまじえての楽しい庭見、雌鹿をうばいあう雄鹿の狂乱と、踊は高潮する。(資料・吉田町誌) 廻われ廻われ 水車 ほうそく廻りて 一同(以下各節同じく) 関にとまるな 関にとまるな</p> <p>鹿の子をが 生まれて 落ちれば われらも みまえに 踊りでるがし 踊りでるがし</p> <p>腰にさしたる すだれ柳を 枝折り そろへて 休みなあがだち 休みなあがだち</p> <p>十三かあゝら これまでつれたる めんじし おゝおん</p> <p>あなたのお庭に かあくしおうかれた かあくしおうかれた</p> <p>なんぼたずねても おうらばこうそ ひともと すゝきの あゝいにおうるもの あいにおうるもの</p> <p>しいらさぎいゝが あとを思えば 水も にごさず たあてやしいらさぎ たてやしいらさぎ</p> <p>かんじが かしゆめば いまこそ めんじしに 逢うぞうれしや 逢うぞうれしや</p> <p>国からあも 急ぎもどれど ふうみがきいゝた おいとまもうして いざかえる</p> | ○ | 鹿の子 |
| 11 | H6.11.1 | 表紙写真 | | | ○ | 神輿 |
| 12 | H6.12.1 | 秋祭り | 立間八幡神社卯之刻相撲 | <p>11月3日に八幡神社秋祭りで卯之刻相撲が奉納されました。</p> <p>天和3年(一六八三)に始まった三百年以上の歴史を持つこの伝統行事は、午前5時から開始されます。立間地区の行事(ママ)一人と力士六人が登場し、東西一組ずつ三組が二番ずつ計六番取り組みます。この勝負は引き分けにするのが習わしで、行事(ママ)が「明年まで預かり」と言います。</p> <p>卯之刻相撲は早朝に行われることから町民の間ではあまり知られていないとのこと。</p> | ○ | 卯之刻相撲・牛鬼 |
| 13 | H7.12.1 | 吉田秋祭り | 伊達三万石の歴史 継ぎ卯之刻相撲奉納 | <p>吉田の秋祭りは各地区で3日盛大にとり行われました。なかでも立間八幡神社拝殿で、古式豊かに奉納された卯の刻相撲は、300年の伝統を今日まで受け継がれているものです。</p> <p>毎年11月3日の卯之刻(午前6時)に立間地区の行事(ママ)一人、力士6人の計7人が奉納する神前相撲で、小結、関脇、大関の3組が2番ずつ計6番を演じます。</p> <p>まだ夜も明けぬ午前5時。取組みに先立ち、袴(かみしも)と子袖(こそで)姿の力士が扇子をかざして、行事(ママ)の打ち鳴らす太鼓にあわせて拝殿を3巡し「土俵入り」を済ませます。この取組みについては勝負なしの引き分けにするのが習わしとなっています。</p> | ○ | 卯之刻相撲 |
| 14 | H7.12.1 | 吉田秋祭り | 民俗文化財立間「七ツ鹿踊り」 | 毎年秋の祭礼には欠くことのできない郷土色ゆたかな民俗の一つです。 | ○ | 鹿の子 |
| 15 | H8.11.1 | 広報おしらせ版 | 吉田町の絵入りはがきができました。 | <p>「吉田祭礼絵巻」と町のシンボルマーク、キャッチフレーズを刷り込んだ絵入りはがきが町内の各郵便局で発売されます。</p> <p>▼期日・11月5日(火)から</p> <p>▼場所・町内の各郵便局で</p> <p>▼金額・1枚50円</p> <p>※限定3万枚です。</p> | ○ | 絵葉書 |

| No. | 年月日 | 記事内容 | 小題 | 本文 | 写真・絵 | 写真内容 |
|-----|----------|--------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| 16 | H9.12.1 | 秋まつり | | 11月3日の秋まつりには、町指定文化財「七つ鹿踊り」や「おねり」も登場します。「おねり」には、豪華な山車や神輿・御舟・牛鬼なども繰り出され、まつりを盛り上げました。 「鹿の子」とも称する立間の七つ鹿踊りは、無形文化財に指定されており、素朴で力強く、しかも哀調をそこなわないところ南予随一の呼び声があります。 | ○ | 鹿の子・本一山車・(玉津秋まつり) |
| 17 | H10.12.1 | カメラルポ | 秋 | | ○ | 卯之刻相撲・鹿の子・魚二ホタ・牛鬼 |
| 18 | H11.6.1 | 吉田町民俗文化財に指定 | 卯之刻相撲(立間) | このほど吉田町民俗文化財に卯之刻相撲(立間)が指定されました。卯之刻相撲は八幡神社の秋祭りのはじめにとり行われる奉納相撲で、天和3年(1683)に始まったと伝えられる由緒深い伝統行事です。 11月3日の卯之刻(午前5時)より、力士6人が東西に分かれて取組みが始まります。取組みが白熱したところで「花じゃ 花じゃ 相撲の花じゃ」と行司が割って入り引き分け、最後の大関の一番は「ご名人ご名人 勝負来年まであずからしてもらいます」でしめます。 この行事が終わってから倉より御輿を出し、浄められて祭が本番となります。 | ○ | 卯之刻相撲 |
| 19 | H14.9.1 | 国安の郷展示ガイド | 「祭りの主役・脇役展」開催中!! | 300年からの歴史を刻む八幡祭の呼び物の山車(おねり)の中から宝多や魚棚三区の七福神、祭礼の様子を描いた絵巻、小林朝治の鹿の子の絵、畦地梅太郎の牛鬼の図、河東碧梧桐の牛鬼を詠んだ詩、六代村芳が書き奉納した額など30点余を展示し、祭りに寄せる思いや変遷を伺い知ることができます。 期間 7月14日(日)～10月14日(月)9:00～17:00 月曜日休館 9月17日(火)・24日(火)休館。 | ○ | 牛鬼絵・七福神衣装 |
| 20 | H16.12.1 | まちの話題 | | 実りの秋に行われた、芸術文化や民俗芸能の集大成とも言える、文化祭や芸能祭、秋まつりや亥の子など各イベントを写真で紹介しします。 | ○ | 卯之刻相撲・鹿の子 |
| 21 | H17.7.1 | 「吉田ふれあい国安の郷」発 あなた知ってますか? | 鹿の子の由来 | 南予地方の鹿踊りの起源については、元和元年(1615年)伊達秀宗の宇和島入部を機として、仙台地方から移入されたとするのが定説となっております。 鹿踊りは宇和島・吉田を始め南予の旧両藩領内で行われているが宇和島が八ツ鹿、吉田が七ツ鹿、そのほかはたいい五ツ鹿である。 吉田では七ツ鹿踊りそのものを鹿の子としている。雄鹿が二頭、雌鹿が一頭、若鹿が二頭に子鹿が二頭のつごう七人によって踊られるが、親鹿の吹く笛の音につれて、胸につるした太鼓の撥さばきもあざやかに、勢揃い、道行、踊り場への飛込みと士に魅せられてゆくうちに、子鹿をまじえて雌鹿をうばいあう雄鹿の狂乱と、踊りは高潮に達します。 その鹿の子の衣装・ホタ・牛鬼・舟・御輿等が国安の郷「お祭り展示館」に展示されています。是非ご来館下さい。 | ○ | 鹿の子 |

【広報よしだ・その他祭り関係記事】

| No. | 年月日 | 記事内容 | 小題 | 本文 | 写真・絵 | 写真内容 |
|-----|----------|------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 1 | S47.10.1 | ふるさと探訪 (その五) | 安藤神社の 由来 | (安藤神社由来部分、省略) また、割腹後六十一年忌に当り海蔵寺の山上に霊現あり廟所を建造せられたが土佐、九州その他遠かくの地方からの参詣者多く山門の内 外は昼夜市をなし売物小屋等が盛況を呈したと伝えられます。その後 明治六年旧邸内へ神社を建立し、初めは継明神社と稱したが後に安藤 神社と改められました。明治二十五年の百年祭に当り新に神輿を調整 し、毎年四月十四日の春祭りには四ツ太鼓、屋台車、牛鬼等も出て大 いににぎわっています。 | ○ | 安藤神社境 内 |
| 2 | S51.6.15 | 夏の風物詩 | 安藤神社夏 祭りー7月 1日実施ー | 夜空を彩る打ち上げ花火、川面にとどろく御陣屋太鼓……、県下の トップを切って七月一日安藤神社夏祭りが商工会青年部主催、町観光 協会共催のもとで盛大に行われます。 商工会、観光協会では、「町の振興発展と商工観光推進」の一環とし て夏祭りの盛り上げを図っており、昨年に引き続き「走り込み」「花 火大会」等を実施するなど、多彩な行事を計画しています。 当日は商工会青年部、町連合青年団などによる「みこし」三体や、 今年は新たに「牛鬼」が町内を練り歩くほか、安藤神社境内などでは 演芸大会が開かれ、また本町一桜丁一本丁通りが歩行者天国として開 放されます。(省略) | — | |
| 3 | S51.7.15 | 安藤神社夏祭 り | 郷土の風物 詩として定 着 横堀川 原に一人 の歓声!! | 七月一日、県下のトップを切って安藤神社夏祭りが行われました。 祭りは午後から人並みも多くなり、吉田小学校児童による鼓笛隊の パレード、若者にかつがれた牛鬼や三体のみこしが歩行者天国として 開放された商店街を練り歩くころには、神社境内は露店が立ち並び、 浴衣に着かざった子どもたちが夏の味覚を楽しんでいました。(省略) | ○ | 夏祭りの牛 鬼 |
| 4 | S57.5.1 | カメラトピッ クス | 春祭り(4 月14日) | “祭酒牛鬼がむれてなだれて尾を角を” 碧梧桐 雨にも負けず勇壮に練り歩く牛鬼 | ○ | 牛鬼 |
| 5 | S59.12.1 | カメラトピッ クス | 女生徒によ る七ツ鹿踊 り華麗に披 露 | 郷土文化の保存をと、11月9日の学校訪問研究指定校発表会と16 日の文化祭で、吉高女生徒による七ツ鹿踊りが披露されました。 「七ツ鹿踊り保存会の協力を得、ビデオを見て研究し、1か月間練習 した成果です。男の人しか踊れないと思っていたのでとても光栄です。」 とうれしそうに踊っていました。(メンバー 毛利貴代美・大浦由美・ 中村浩恵・前田明美・平山あい・清家奈津子・坂中由美子) | ○ | 鹿の子 |
| 6 | S59.12.1 | カメラトピッ クス | 亥の子大会 大ハッス ル! | 11月の亥の日を中心に町内の小学生が各家庭の庭に家内安全、無病 息災を祈る“亥の子”をつけて回りました。 吉田地区では、11月18日、自由の広場で、土の上で思い切り亥 の子をつけるよう、亥の子大会が行われました。子供たちは、カラフ ルなハチ巻を上下させ、数々の亥の子唄に合わせ、元気よく亥の子を つけていました。 | ○ | 亥の子大会 |
| 7 | S61.12.1 | 元気な歌声と 亥の子石の音 響く | 旧吉田地区 亥の子大会 | 子供たちのおまつり“亥の子”無病息災や家内安全を願い、昔ながら の亥の子歌を歌い、家々を巡ります。 旧吉田地区では、伝統行事の伝承と、土の上で力いっぱい亥の子を つかせたいと11年前から亥の子大会を行っています。 11月16日中央公民館横自由の広場に約450人の子どもたちが集ま り、地区ごとに亥の子の競演、全員で穴ほり合戦、旧町内パレードと、 亥の子を披露。 カラフルなハチマキ飾りやノボりがはためく中、子供たちの元気な 歓声と亥の子石の音が秋空に響いていました。 | ○ | 亥の子大会 |
| 8 | S62.11.1 | 吉田町がいな 産業祭 | 伊達伊予吉 田藩 鹿踊 りフェス ティバルー 宮城県泉 市・鹿踊り | 「吉田町がいな産業祭」を、10月18日、台風一過の秋晴れの下、行 いました。 多彩な催し物の中、今回の呼びものは「伊達伊予吉田藩鹿踊りフェ スティバル」 公民館横の自由の広場特設ステージで、特別参加の宮城県泉市の“鹿 踊り”をはじめ、北宇和郡津島町、広見町、松野町、東宇和郡宇和町、 野村町、そして当町の計7市町の鹿踊りが勢揃い。 「よその街の鹿踊りを見たのは初めて。歌詞は似ているが、メロディ はずいぶん違うね。」と素朴で力強い競演に、大勢の人々が魅せられて いました。 | ○ | 宮城県泉市 の鹿踊り |
| 9 | H4.12.1 | よしだタイム ズ | 亥の子車の 人形(大黒 さま)を新 調(浜地区) | 今年1月頃から、亥の子車の人形を新調しようとの声が浜区の方々 から出て、自分たちの亥の子人形を自分たちで直そうと、区で寄附金 を集めました。今年の亥の子(11月7日)に間に合う様に、専門業者に 新調を依頼し、10月末に完成しました。 今年の亥の子大将の浜田久一郎くん(玉津小6年)は、「区の皆さん によって、新調して頂いた大国(ママ)さんのためにも、元気よく亥 の子をつきたいです。」とニコリ。伝統行事をしっかりと受け継ぐ子 供たちです。 | ○ | 亥の子 |

| No. | 年月日 | 記事内容 | 小題 | 本文 | 写真・絵 | 写真内容 |
|-----|----------|---------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| 10 | H4.12.1 | よしだタイムズ | 東京銀座で吉田みかんPR | 「おいしい吉田みかんはいかがですか。」ミス観光の声も高らかに東京銀座の TOTO 銀座パビリオンで吉田町産みかんの即売、無料配布を11月7日(土)8日(日)の2日間行い、町とみかんのPRを行いました。(省略)また歩行者天国となった会場前では郷土芸能の「七ツ鹿踊り」が披露され、通行人の目をうばっていました。(以降省略) | ○ | 鹿の子 |
| 11 | H5.12.1 | よしだタイムズ | 元気いっぱい亥の子 | 民俗色豊かな年中行事が数々ありますが、子供の行事として亥の子ほど続いているものはないでしょう。現在は、学校教育の立場からその有り様には、いくらかの変化をみせていますが、2百年以上もその姿は変わっていません。 11月2日亥の日には、立間地区で元気な子供たちが、亥の子石をついていました。地区によって、その唄も違いがありますが、子供たちの輝く目は同じです。学校から帰るとランドセルは、玄関に置きっぱなしで、宿に走って行きます。この日ばかりは、子供が主役。夕食は、みんなでおいしく食べました。 | ○ | 亥の子 |
| 12 | H5.12.1 | よしだタイムズ | 秋祭り 玉津三島神社 | 11月3日、町内各地区で秋祭りが開かれました。 玉津の三島神社では、朝早くから七ツ鹿、御輿等が奉納され、みかんが色づく秋空の下、練り歩きました。 宮ノ浦集会所横の広場では、のぼりの旗が潮風になびく中、多勢の人が集まり、御輿や七ツ鹿踊り、牛鬼、浦安の舞い等を見物していました。 最後のもちまきでは、元気のいいチビっ子たちが、秋空へ手を伸ばしていました。 | ○ | 鹿の子 |
| 13 | H7.12.1 | 亥の子大会 | | 毎年秋には、吉田地区の子供達の亥の子大会が行われます。 今年も11月12日(日)、吉田中央公民館横自由の広場に於いて約300人が参加し、盛大に行われました。 | ○ | 亥の子大会 |
| 14 | H7.12.1 | 吉田秋祭り | 知永「しだみこし」 | このしだみこしの発祥の年代、由緒などについて知る人も今はいませんが、知永地区の人々によって何百年もの伝統が守りつづけています。 | ○ | しだみこし |
| 15 | H9.5.1 | 安藤様春祭り | | 4月13、14日の両日、安藤神社境内で春の大祭が行われました。 13日の宵祭りには伊予神楽が奉納され、多くの見物人で賑わいました。この神楽は国が指定した重要無形文化財の伊予神楽で、近隣の神主により演じられました。境内の特設舞台では、火焼(ひたき)舞などが奉納され、宵祭りもいにしへの神秘の世界へ。古代神話の一端をビデオに収録する人、写真に撮る人、舞台の上で鬼と相撲を取る子どもなど祭り前夜を楽しんでいました。 14日にはみこしの宮出しや四つ太鼓が町中に練り出し練り歩きました。 | ○ | 伊予神楽 |
| 16 | H9.12.1 | いの子大会が行われました。 | | 去る11月9日自由の広場で吉田地区愛護班連絡協議会主催による「吉田地区いの子大会」が開催されました。 色とりどりのハチマキとタスキを身にまとい7団体200名余りが元気に参加しました。 前日は吉田地区の各地区で「いの子」が行なわれ夜まわりなどがありました。最近では児童数の減少で石にふりまわされる場面もみられました。また、子ども達への負担を軽くするため、保護者が自動車を使っでの移動、夜まわりの範囲を小さくするなど方法をとった地区もありました。 | ○ | 亥の子大会 |
| 17 | H10.12.1 | カメラルポ | 秋 | 吉田地区の亥の子(11月14日) | ○ | 亥の子 |
| 18 | H13.12.1 | 亥の子大会開催 | | 11月10日児童公園(旧吉田小学校)で愛護班連絡協議会主催の亥の子大会が開催されました。 今回の大会はさらなる活性化をめざして、装いを新たに亥の子当日夜回り前に開催したところ例年を上回る16団体の参加がありました。 大会では、松明で照らされる会場の中で元気に亥の子をつく子どもたちの「つき方・衣装・元気のよさ」が審査されました。結果は第一位「東小路一区」第二位「御殿内4区」第三位「浅川」となりました。 参加した保護者からは「参加者が増えてよかった。」「夜回りにつなげたのはいい試みだった。」等の満足する意見が多く聞かれました。 | ○ | 亥の子大会 |
| 19 | H15.12.1 | 表紙写真 | 亥の子大会(吉田地区) | | ○ | 亥の子大会 |
| 20 | H16.12.1 | まちの話題 | | 実りの秋に行われた、芸術文化や民俗芸能の集大成とも言える、文化祭や芸能祭、秋まつりや亥の子など各イベントを写真で紹介します。 11月6日 吉田地区亥の子大会 | ○ | 亥の子大会 |

■いさり火…吉田町教育委員会の社会教育広報。宇和島市立簡野道明記念吉田町図書館収蔵資料は 67～183 号まで

【いさり火・秋祭関係記事】

| No. | 年月日 | 号 | 記事内容 | 小題 | 本文 | 写真・絵 | 写真内容 |
|-----|---------|-----|------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------|
| 1 | S62.6.1 | 87 | 『おねり』が文化財に指定さる!! | | <p>去る五月六日(水)、教育委員会が開かれ、三月末に文化財保護審議会から答申のあった「おねり」の文化財指定について審議し、二十一番目の町指定文化財に正式決定しました。町村の祭礼選りが文化財に指定されるのは、愛媛県内でも珍しいケースです。</p> <p>吉田祭りは、初代藩主伊達宗純が天和三年(一六八三)現在の魚棚二丁目に離宮所を設け神幸祭を創設したのが始まりと言われています。藩政時代は、旧暦の九月十四日に例祭、十五日に神幸祭を実施していました。町内八ヶ丁から繰り出す山車(「おねり」)は、総漆塗りの二階建てで、町人の富の象徴となっていたと言われています。</p> <p>戦前、戦後途絶えていましたが、昭和五十年頃から少しずつ復活し始め、六十年には「おねり保存会」(広瀬清治郎会長)が設立され、山車に乗せる人形や旗などを修理して、「おねり」の伝承、保存につとめてきました。</p> <p>文化財指定をきっかけに、さらに伝承、保存につとめ、祭りを通して人々の触れあいが深まり、町の活性化がさらに推進されていくものと地元の人々の期待も高まっております。</p> | ○ | 魚三 |
| 2 | H元.12.1 | 117 | 吉田秋まつりにぎわう | | <p>11月3日にあった秋まつりには、七ツ鹿踊りや山車、ミコシなどが町内を巡行し、多勢の人でにぎわいました。</p> <p>また、2日から4日にかけて開催された文化祭にも多数の入場者があり、文化の秋を満喫していたようです。</p> <p>その様子を一部写真で紹介いたします。(以下省略)</p> | ○ | 本一、魚三 牛鬼(浅川) 卯之刻相撲 |
| 6 | H2.11.1 | 128 | 吉田町指定文化財①『七ツ鹿踊り』 | | <p>廻われ廻われ 水車 ほうそく廻りて 関にとうまるなく このような歌と、親鹿の吹く笛の音につれて踊られる七ツ鹿踊り。この踊りの起源は、元和元年(1615年)伊達秀宗の宇和島入部を機として、仙台地方から移入されたものといわれています。(以下省略)</p> | ○ | 鹿の子 |
| 7 | H5.12.1 | 165 | | | あばれ牛鬼として有名な吉田の牛鬼です。(11月3日秋祭り) | ○ | 牛鬼 |

【いさり火・その他祭り関係記事】

| No. | 年月日 | 号 | 記事内容 | 小題 | 本文 | 写真・絵 | 写真内容 |
|-----|----------|-----|---------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| 1 | S61.5.1 | 74 | けいじばん | 文化教室参加募集一吉田公民館 | 教室名 ほた作り 講師名 土居房雄 期間…6月～12月(6回程度) | — | — |
| 2 | S61.11.1 | 80 | 七ツ鹿全国大会へ立間青年団 | | 立間青年団が県の代表として、全国青年大会に出場し、「七ツ鹿踊り」を演じることになりました。九月二十八日の県青年大会の郷土芸能の部に出場し、最優秀に選ばれたものです。 | ○ | 鹿の子 |
| 3 | S62.4.1 | 85 | 61年度あしあと | 公民館事業 | ほた作りに挑戦する青年学級生の慣れない手つきと真剣なまなざし(2月19日 吉公) | ○ | ホタづくり |
| 4 | S62.12.1 | 93 | 表紙写真 | | 腕白の 眼のきらきらと 亥の子唄 絹子 | ○ | 亥の子大会 |
| 5 | S63.12.1 | 105 | 表紙写真 | | 幡鳴って 城下にながる 亥の子唄 稲瀬 奈加枝 | ○ | 亥の子大会 |
| 6 | S63.12.1 | 105 | みみずのたわごと | | <p>今年もまた、子供達の元気な亥の子唄が聞こえてきた。驚いたことになったと言ってよいほど亥の子のつき方を知らない。同行の親に「つき方をちゃんと教えんかな」と言ったら親も「つき方をしらのヨ」</p> <p>よく考えてみると、亥の子のつき方など親から教わるものではなかった。すべての遊びがそうであったと思うが、地域の先輩に教わり、地域の後輩に教えて来たものだ。地域にはガキ大将の存在があり、良きにつけ悪きにつけ、色々なことを教わったというか教えられたものである。(以下省略)</p> | — | — |
| 7 | H2.12.1 | 129 | 亥の子大会開催 | | 11月18日、第16回吉田地区愛護班亥の子大会が、中央公民館横の自由の広場で開催されました。(中略)吉田地区より15班、総勢300名が参加しました。(以下省略) | ○ | 亥の子大会 |
| 8 | H3.12.1 | 141 | 吉田高校で七ツ鹿踊り | | 地域との文化交流を目的に立間地区の鹿の子保存会の指導を受けながら、女生徒ばかりの7人が夏休みや部活動の合間を縫って練習を続けています。今年の8月に香川県で開催された第15回全国高等学校総合文化祭の郷土芸能の部で発表し高い評価を受けました。 | ○ | 鹿の子 |
| 9 | H3.12.1 | 141 | | | 第17回吉田地区愛護班亥の子大会(11月17日) | ○ | 亥の子大会 |
| 10 | H4.12.1 | 153 | 表紙写真 | | 11月15日 吉田地区亥の子大会 | ○ | 亥の子大会 |
| 11 | H6.12.1 | 177 | 表紙写真 | | 吉田地区愛護班連絡協議会亥の子大会に11団体(11月13日) | ○ | 亥の子大会 |

■字和島日日新聞記事

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題・記者 | 記事内容 | 写真・絵 | 備考 |
|-----|---------|------|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|
| 1 | S31.1.6 | 2464 | 評泉 | 新年と新運動 | <p>お正月の休みも終つた。これから卅一年のいとなみが本格的となる。今年は新生活運動などという口頭禪がやかましかつたので門松は減り小さくなつた。しかしこんなことだけを新生活だと考えていたら、頭かくして尻かくさず。一向に生活は清新にならない。むしろこういう際は声を大にして、旧生活運動を叫んだらどうか。お正月だ。大いにのめ。大いに歌え。そしてへゞれけに酔張つて、乱暴狼藉思いのまゝにせよこういうことをいえば、俄然非常識だ。狂気だと猛然反対が起つて少しはその反対の手前生活が自粛されるかも知れない。</p> <p>▽新生活運動か舊生活墨守か△ われくの本当の目的は、生活を合理化さすことである。無用の冗費を節約するにある。今まで改められない悪習を、とりのぞくことである。ところが、このはつきりした目的を、遂行するためにはとても勇気がいるし、抵抗のひどいのに驚くだろう。新生活運動の対象になつたはずの歳暮と新年の贈答が減るところか、かえつて増えている現実が、よく説明するように、電車やバスの入口で人間がひしめき合う浅間しさのある限り、他人を出し抜いて、自分だけがいゝ子になろうとするのだから新生活もちようさい坊である。</p> <p>▽知事の理想に踊らない下僚△ 久松知事も県風作興だ、生活改善だと、この理想家が本年は力コブをいれるそうだが、理想結構。たゞ権謀術数に県政を奔弄させることなく、何とか明るい世の中を築うという希望を、政治家が抱いてくれることは、その手段においてどうあろうと、真の目的に対しては、われくも手をあげて讃成し、これを支持しなければならない。たゞ久松知事はさきに四S運動をした。これは今もなおその形式は残つている。しかし果してこの運動の効果があつたかなかつたか。これはわれく県民が身をもつて経験している通りである。だからといつて四S運動が決してわるいものでなく無用なものではなかつた。たゞこれを信奉し、実行しなければならぬ、知事の下僚である役人共が、この世の中で理想実行に一番怠け者であり、悪ごすい動物であつた不幸に過ぎない。</p> <p>▽相も變らぬ上から號令△ 新生活運動も、県風作興も実に必要なのである。しかしこれを自ら必要だと痛感しないものは本当の協力とならない。失対事業が一雨ごとにくずれるのは、この事業に働く人たちの心構えにある。新生活運動が予算五千万円の政府の号令だから、役人は予算の範囲でまた下に向つて号令する。そしておどらされるのが、婦人会であり町内会である。そして何ら自ら考え自ら思い立たない運動を、見せかけるために一寸した模様をする。だから絶好の新生活実行の機会であつた歳末新年が、相も變わらなかつたのではないか。というてみはするが、しかしこの運動は決して悪いことではないから、幾分の効果があり、将来さらに一層効果をあげることも有り得ると考える要はこの運動を失対人夫のような態度でなく、馬鹿正直に傍目もふらぬ熱心さで行う勇気と努力の人があれば、更に効果は絶大であるという希望は持てそうである。</p> | — | 日刊 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題・記者 | 記事内容 | 写真・絵 | 備考 |
|-----|----------|------|------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|
| 2 | S31.2.16 | 2504 | 評泉 | 今からお祭の相談 | <p>市連合婦人会の小林元、池現両会長と、武田自治連会長、商店街代表の萩森氏ら四人が、NHKの婦人の時間に、座談会で早手廻しのお祭り統合問題について語り合った。例年お祭りが目前にせまつてから、俄かに騒ぎ出すから、結局時間不足で、巧妙に反対派の背負投げを食う。新生活運動が推進されようという今年は、何とかこの問題に結論を出してもらわんと、結局新生活運動そのものが、単なる口頭禅でしかないことにもなり、折角いとぐちのついている時間励行や、結婚式の改善なども、実行がにぶつてしまう。</p> <p>善い事と信じたら、早く取りかかり、充分反対意見も聞き、説得すべきは、資料と説明をもつて十分に納得してもらい、まあくで丸く納まつたという、今までの意志の封じこめをやるようなことなく、一たんきまつたことは、断固実行するようにしてほしい。座談会は、県下の広い範囲に判つてもらふ説明的な言葉が多く、われわれの切実な問題を討論する時間がなく、結局婦人側の熱望も、そのまま強くは現わされていなかつたし、反対の立場である商店街代表も、全市的盛大さで、市の生命である商工業もうるおうような、市民お互いのためになるお祭りをと巧みに外交辞令をつかつていた。自治会としても、賛否を明らかに打ち出すには、差支えもあり、四者ないし婦人側と男子側とが対立しているはずの問題を、有耶無耶に終らしめた印象であつた。</p> <p>まだ気が乗らぬ半年以上もさきのことであるし、秋のとりのいれを祝う祭の転化したものであるお祭客の問題を、まだ種も蒔かぬ余寒の折に語るのだから、語る人々もしんどかつたとは考えるが、新生活の目標の一つである祭のあり方については、それぐ研究もされ調査もされているはずだし、常に婦人のドレイ的存在のワケ内であるこのお祭行事の旧弊を、神社の祭事の尊厳を別にして、充分解決出来るはずだと考えるわれくとしては、是非共今年はこの問題の解決をしてほしいものである。</p> <p>婦人会の主張も、兎角単純に一気に押し切るヒステリー戦法でなく、借金をしてまで客を招く愚劣さ、各戸一様きまつた鉢盛料理で主婦や女の人たちが二、三日前から、その後始末までの長い間身心へトクになるまで働きつめの割合に、客が喜びや感謝をするわけでもない、だらしないお祭り行事をあらためることは、今年こそは大きな新生活という旗印があつて、きわめてやりやすいのだから武田氏の神社縁起の問題と、萩森氏の商工業のうるおう問題と、三つの併行である家庭婦人の苦情、家計の苦難が、決して、またしても結びつけなかつたというのでは困る話である。一つこの座談会をきっかけに、委員会の方も早速下準備あつてしかるべきであろう。</p> | — | 日刊 |
| 3 | S32.9.15 | 3161 | 砂上偶語 | | <p>西三浦の主婦たちが、月一回公休日を設けることになつたそうだ。年から年中を家事、農事の仕事に追いまくられて、ドレイの如く働きつゞけていた主婦たちが、自我に眼ざめたと言う訳であろう。▲十年、二十年たゞの一度も映画すら見たことがないと云う。これは西三浦ばかりではない市内、祝森の奥あたりの農家の主婦で、四十年間一度も城下へ出たことがない。従つて映画も芝居も和霊祭りも見たことなしと云う例もある▲</p> <p>農漁村の主婦たちにはそうした根かぎり働く以外に、何の慰安も娯楽も持たぬ生活をする者が非常に多いのである。そこで月一回の公休日制度が思いつかれた訳であろう▲尤も明治の良き時代頃までは、農家にも月一回くらの放棄の日はあつたのだ。節句とか八朔とか田植休みとか、毎月餅つかぬ月がなかつたのだからその餅つく日が休養の日だつたとも云える▲</p> <p>旧暦の歴止、旧慣の打破古くからの行事はなんでもかんでもやめてしまふと云うような生活改善運動のために、良かつた慣習すら打ちこわしてしまつたのである▲鎮守の社殿が、部落全体の公民館的役割りを果し、喜びも哀しみも連帯的なものとする共同体的な生活が営まれていたのだ▲そうした体制がこわれて農村の疲弊が甚しくなつた。今日、公民館を中心にして再び良き農漁村が築かれようとしている。歴史は繰り返すようである。</p> | — | 夕刊 |

| No. | 年月日 | 号 | 記事名 | 小題・記者 | 記事内容 | 写真・絵 | 備考 |
|-----|-----------|------|---------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|
| 4 | S32.9.19 | 3165 | きょうの話題 | 押しつけはダメ またぞろ秋祭統合談義 | <p>婦人会あたりが、新生活運動として今年もまた秋祭りの統合問題をいじくりまわしている。今度は市民の意向も充分聴きとつて問題を円満に解決したいと云っている。本来秋祭りは、農村なら農民のためにあるべき秋祭りであり、市街地なら一般市民のためにあるべき秋祭りであるはずだ。それを婦人会とか生活改善協議会とか特別に選ばれた幹部級の人々たちの独善的な一方的な考えかたから改廃統合しようとはかつたところに、これまでのような問題の紛糾が生じたものである。祭りの実質的な主催者とも云うべき農民や一般市民の総意一或は立場を無視して、つまり主人公を度外視して秋祭りを統合しようとかかつていたのであるこのようなありかたは軍閥政府のもとに行われた官僚的な統制主義と精神的に一致する訳であつて、民主主義を第一義とする今日の時代に逆行するも甚しいやり方と云わざるを得ない。生活の簡素化が謳い文句となつている新生活運動ならばネラうべき目標は、日常の家庭生活の足許にいくらでも横たわつていのである。そうした地に足のついた運動を閑却して、伝統を無視し、祭りの主人公とも云うべき農民や一般市民の意向を軽蔑して官僚主義のニオイ高い統制々々を主張することの誤まりを認識し反省しなくては秋祭りの統合も合理的な解決は望み得られないであろう。すべて、このような大衆的な社会生活に大きな影響をもたらす改革は、大衆自ら自主的に行わしめるよう持ち込まなくては成功するものではない況んや少しでも強制的なニオイがあれば大衆の反撥は必然であつて、運動はどこまでも大衆自身の自発的な行動たらしむべきである。団体や婦人会幹部の独善的な考え方を押しつけは駄目である。</p> | — | 夕刊 |
| 5 | S32.10.19 | 3192 | 結局みこし無し | 吉田地区分裂秋祭 がっかりの商店街 | <p>青年団と氏子総代が対立してもめ続けていた北宇和郡吉田町の秋祭統合問題は、吉田地区の氏子総代会が十月二十五日の統合祭に参加せず、十一月五日に単独祭を強行することに決めたので、青年団はみこしはもちろん牛鬼など一切の奉仕を拒否したので、お練りが全然ないさびしい祭になり商店街では、人出が少いだろうと悲観している。吉田地区の氏子総代たちが分裂の責任をおつて総辞職したあと、区長会が代つて十一月五日にするか十月二十五日の統合祭に合流するかを話し合つたが、両者を兼任している者が多いところなどから、結局単独祭強行のハラを決めてしまった。しかしその裏には最後になれば昨年のように青年団を納得させることが出来るという安易な考え方が流れていたという。ところが青年団側は予想以上に強硬で、立間地区のみこし奉仕だけでなく、浅川分団の暴れ牛鬼など同町連合青年団が全部で「新生活運動に反対する祭には参加しない」と立ち上つたため、区長会は総代会の二の舞で苦境にたつた。初めは総代や区長の云う通りになつていた商店街の人々も、結局売り上げが減るだろうから、この前に何らかの手を打つておくべきだつたと批判している。</p> | — | 夕刊 |
| 6 | S32.12.3 | 3230 | きょうの話題 | 神意の暗示か吉田八幡神社の火災 | <p>吉田町立間の八幡神社が炎上して神輿四体を焼失してしまつた。秋祭統合問題のゴタゴタから連想すると何か神意の暗示と云うようなものを感じしめられるであろう。原因は今のところ子供らの火遊びらしいが、それにしても火災予防週間の行事が終るか終らぬかと云うときに神社の御神体を宿す神与（ママ）を四体も焼くと云うことは、よくくのことである。そこに当然、不可思議な因縁—神意と云うようなものを感じるのも無理からぬようである。原子力科学の時代人工衛星の空飛ぶ時代に神意とか因縁とかを云々することはナンセンスだとも評されるであろうが、そう云う時代でも幽霊の存在、幽霊を見たと言言する学者も存在するのである。現に数年前にも構原村の神社で神木を伐材していた御徒町の男は樹上から転落して脳底骨折で即死した事件もある。</p> <p>八幡神社も昔から荒々しい戦さ神と云い伝えられている。その祭礼に氏子連中が分裂してゴタゴタを演じていたから神霊も腹に据えかねていて、子供の火遊びを機会に自爆的に炎上してしまつたのではないか。こう解釈しても不自然ではないようだ。神は非礼を享け給わずと云う。人間どもが数々の非礼な行いを重ねているといわゆるロクなことがないと言うのは事実である。吉田町民も、若し、八幡神社の神輿を改めて作る場合には誠心誠意、氏子中が協力一致の精神を固めて、やらなくては、神は非礼を享け給わずである。</p> | — | 夕刊 |



練りの様子1（御殿前）、今は途絶えてしまった左義長車が御船の後ろに見える



練りの様子2（御殿前）、魚棚3丁目の七福神



練りの様子3 御船



牛鬼 (浜通り)



一休み中の牛鬼



暴れ牛鬼（桜橋）



宝多（御殿前）



鹿の子



神馬（御殿前）



神輿（現在の薬師寺病院～吉田高校の辺り）



四神旗



四神旗 (浜通り)



猿田彦



神輿



牛鬼 (浜通り) ※昭和38年11月3日



四ツ太鼓 ※昭和38年11月3日

第五節 行政関係資料

■文化財指定状況

宇和島市(旧吉田町) 指定無形民俗文化財

鹿の子 昭和四九年三月一日 指定

(立間鹿の子保存会)

おねり 昭和六二年五月六日 指定

(吉田町おねり保存会)

卯之刻相撲 平成一一年三月一日指定

(卯之刻相撲保存会)

愛媛県指定無形民俗文化財

吉田秋祭の神幸行事 平成三〇二月二〇日指定

(吉田秋祭保存団体協議会)

※前述の市指定三物件に、伊勢踊り・牛鬼をあわせて、神幸行事全体として指定を受け、同日で市指定は解除となった。

■吉田秋祭保存団体協議会 会則

(設置)

第一条 文化財保護法の主旨に則り、吉田秋祭の神幸祭に伴う各団体がそれぞれの練物及び練行事に関する歴史上の由緒・伝統を損なうことなく、その護持・保存・活用を適正にすることを目的として、吉田秋祭保存団体協議会(以下「協議会」という)を設置し、事務局を宇和島市教育委員会に置く。

(活動)

第二条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (一) 練物及び練行事の保存・修理・復原・伝承等の計画並びに実施に関すること
- (二) 練物及び練行事の由緒・沿革等の調査研究に関すること
- (三) その他会長が必要と認める活動

(組織)

第三条 協議会は、第一条の目的に賛同する関係団体の代表者並びに学識経験者をもって組織する。

二 協議会に次の役員をおく。

(一) 会長 1名

(二) 副会長 2名

(三) 監事 1名

(四) 事務局長 1名

三 前項の役員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

四 役員が欠けた場合における後任の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第四条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

二 会長に事故あるいはやむを得ない事情が発生したときは、副会長がその職務を代理する。

(役員を選出)

第五条 第三条第二項第一号から同項第三号までの役員は、総会で選出する。

(顧問)

第六条 協議会に、顧問をおくことができる。

二 顧問は、総会の承認を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じる。

(総会)

第七条 総会は、毎年一回会長が招集する。ただし、必要に応じて臨時に招集することができる。

二 総会は、構成人員の過半数を持って成立し、出席人員の過半数の賛同を得て議事は成立する。

(経費)

第八条 協議会の経費は、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第九条 本会の会計年度は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までとする。

第一〇条 この会則について、必要な事項は、別に定める。

附 則

この会則は、平成二九年二月二六日より施行する。

■吉田町おねり保存会 規約

(名称)

第一条 この会は、「吉田町おねり保存会」(以下「保存会」という。)と称する。

(保存会の目的)

第二条 保存会は、南山八幡神社幸祭において巡行する黎車等の修復・改善・新造及びお練り巡行の方法等を改善することにより、神幸祭の伝統と様式を子々孫々に伝承し、もって吉田町の発展に寄与することを目的とする。

(事務局)

第三条 保存会の事務局は愛媛県宇和島市吉田町東小路甲一〇六番地「宇和島市吉田支所教育係」内に置く。

(組織)

第四条 保存会は氏子の代表として以下の者をもって組織する。

- (一) 秋祭り振興会長及び副会長
- (二) 立間地区八幡神社総代会顧問
- (三) お練り巡行に参加する本町、裡町、魚棚、桜丁の各自治会及び老人クラブ、御用練り保存会、宵宮宝多保存会の代表者
- (四) 橋上地区自治会代表者若干名
- (五) 吉田三間商工会
- (六) 学識経験者

(役員)

第五条 保存会に次の役員を置く。

- (一) 会長 一名
- (二) 副会長 一名
- (三) 会計 一名
- (四) 監事 二名
- (五) 顧問 二名

前項第一号から第五号までの役員は、総会で選出する。

(役員任期)

第六条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

二 役員が欠けた場合における後任の役員任期は、前任者の在任期間とする。

(総会)

第七条 総会は、毎年一回会長が召集する。ただし、必要に応じて臨時に召集することができる。

二 総会は、構成人員の過半数を持って成立し、出席人員の過半数の賛同を得て議事は成立する。

(会議)

第八条 会議は必要に応じて会長が召集し、次の事項を協議する。

- (一) 黎車等の修復・改善・新造に関する事
- (二) おねり巡行の参加者に関する事
- (三) おねり巡行の構成に関する事
- (四) おねり巡行の情報発信に関する事
- (五) その他、保存会の目的達成のために必要な事項に関する事

(協議)

第九条 保存会で決定した特に重要な事項については吉田町秋祭振興会に報告し、承認を受けなければならない。

(経費)

第十条 保存会の運営及びおねりの管理等に係る経費は寄付金、補助金等の収入をもって充てる。

二 おねりの管理等に係る補助金の交付については、別に定める。

(会計)

第十一条 保存会の会計年度は、毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

第十二条 この規約について、必要な事項は別に定める。

附則

この規約は昭和六〇年五月一日より施行する。

附則

この規約の改正は、平成二四年一〇月一日より施行する。

2 改正後の第五条(役員)の規定により新たに選任される役員を含め、最初の役員任期は、第六条(役員任期)の規定にかかわらず、平成二五年三三一日とする。月この規約は平成二五年四月一日より施行する。

3 この規約の改正は、平成二六年四月一日より施行する。

4 この規約の改正は、平成二九年六月一五日より施行する。

5 この規約の改正は、平成三〇年六月一三日より施行する

■吉田秋祭り実行委員会 会則

(名称)

第一条 本会は、吉田秋祭り実行委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(事務所)

第二条 委員会は、事務所を宇和島市吉田町東小路甲九六番地一吉田三間商工会に置く。

(目的)

第三条 委員会は、伝統ある吉田秋祭りを活用し、持続的な観光客の増加を図ることにより、吉田町地域の発展と活性化に寄与することを目的とする。

(事業)

第四条委員会は前条の目的達成のために、次の事業を行う。

(一) 吉田秋祭りにおける店舗等の出店計画に関すること。

(二) 吉田秋祭りにおけるイベントに関すること。

(三) その他、目的達成に必要な事業に関すること。

(組織)

第五条 委員会の委員は、一五人以内とし、吉田三間商工会長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第六条 委員会に委員長一人、副委員長二人を置く。

二 委員長は委員の中から互選し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

(会議)

第七条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

二 会議は、委員の二分の一以上の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。

(議決)

第八条 会議の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

(その他)

第九条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成二五年九月一日から施行する。

■ 略年表

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事 項 | 出典 (掲載) |
|----|----|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 治承 | | 1177-81 | | 田原又太郎忠綱伊予に來り明山齒長山堂ノ森に草庵を結びて隠棲し八幡の神鏡を安置して崇信。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 治承 | | 1177-81 | | 忠綱没後山下の居民その旧跡に一祠を営み神鏡を奉祀。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 治承 | | 1177-81 | | 神祠創建より凡そ300年を経て立間村河内谷明神山の麓に奉遷し又太郎殿の八幡又は忠綱護神と尊称。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 治承 | | 1177-81 | | 後神託により立間村美那見農山南山に社殿を築き河内谷より神鏡径五寸許色如碧玉光猶照人を移し南山八幡と称す現在の社地なり。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 治承 | | 1177-81 | | 某年旧社地大明神山に小祠を建て鳩大明神と称す。 | 神社御改帳 (八幡神社編) |
| 慶長 | 19 | 1614 | | 立間荘司清原朝臣將監村民と共に社殿を再建し祈る所の旨趣を板に宝殿に納む等妙寺律師の筆なり。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 慶長 | 20 | 1615 | | 伊達秀宗、宇和島入部。 | |
| 慶安 | 元~ | 1648~ | | 吉田尻浦新田開発される。同じころ吉田新田開発され、始めて吉田の地名が用いられる。 | 郡鑑 (町誌) |
| 慶安 | 2 | 1649 | | 宇和島一宮神社 (宇和津彦神社) ねりもの、今年より始て出る。 | 宇藩類集二十二宗教部 |
| 寛永 | 7 | 1630 | 旧2月 | 社殿を建立。本願清家少左衛門。 | 神社御改帳 (八幡神社編) |
| 寛永 | 7 | 1630 | | 某年一祠を設け田原忠綱の霊を祀り本社の末社とする。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 明暦 | 3 | 1657 | 旧7.21 | 従五位下宮内少輔伊達宗純宇和郡の内3万石に封ぜられ吉田に館し、本社を以て氏神と為し御在館鎮守と仰ぐ。 | 八幡宮記、渡部家名記、八幡由来 (八幡神社編) |
| 明暦 | 3 | 1657 | | 宇和島中間村八幡宮主渡部大和守本社主兼務被仰付。 | 立間八幡由来 (八幡神社編) |
| 万治 | 元 | 1658 | 旧1月 | 陣屋並びに吉田陣屋町の造成始まる。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 万治 | 2 | 1659 | 旧7月 | 宗純吉田陣屋に入る。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 寛文 | 4 | 1664 | | 八幡宮御建立御興造成祭礼神幸始まる時の神主渡部山城立間村庄屋清助立間尻村庄屋五助。 | 立間八幡由来 (八幡神社編) |
| 寛文 | 6 | 1666 | | 新に御殿向御建立被仰付時の神主山城太夫大工棟梁諸田仁右衛門 | 立間八幡由来 (八幡神社編) |
| 寛文 | 7 | 1667 | 旧2月 | 魚棚より出火、町人町を全焼する。 | 郡鑑 (町誌) |
| 天和 | 3 | 1683 | 旧3.10 | 八幡宮御祭礼神幸被仰付離宮魚棚2丁目後浜手社家25人御仕成御初穂米2俵賄料米3斗3升7合5勺神酒2斗。 | 立間八幡由来、渡部家名記 (八幡神社編) |
| 天和 | 3 | 1683 | | 伊達宗純より神輿一体石鳥居石燈籠一対石水鉢一個神楽鈴一個御寄進 | 立間八幡由来 (八幡神社編) |
| 天和 | 3 | 1683 | | 領民より神輿二体を修造。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 天和 | 3 | 1683 | | 9月11日に神輿を洗い、社の内外を清め14日夜神楽を奏し15日卯之刻神前相撲を行ない、辰之刻神霊を神輿に移し奉る以後之を恒例と定める。 | 神社調査書 (八幡神社編) |
| 元禄 | 4 | 1691 | 旧5月 | 町人町の一部に上水道敷設される。 | 鳥羽文書 (町誌) |
| 元禄 | 4 | 1691 | 旧7月 | 初代宗純隠居し二代宗保襲封する。 | 藤蔓延年譜 (八幡神社編) |
| 元禄 | 4 | 1691 | 旧8.14 | 本社修補のため、領内奉加の件神主飛弾願の通差許さる。 | 手形 (八幡神社編) |
| 元禄 | 4 | 1691 | 旧10月 | 2代宗保死去。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 元禄 | 4 | 1691 | 旧12月 | 三代村豊襲封する。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 宝永 | 元 | 1704 | 旧1月 | 魚棚より出火、町人町を全焼する。 | 吉田藩昔語 (町誌) |
| 宝永 | 4 | 1707 | 旧10.2 | 大地震 (宝永地震) があり、御殿破損、津波が押し寄せて本町の半ばまで潮が上がる。 | 吉田藩昔語 (町誌) |
| 享保 | 4 | 1719 | | 村豊神体二体を作りて宝殿に納む祭主綱定綱元祠職綱親代。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 享保 | 4 | 1719 | | 吉田八幡宮記を作る。 | 八幡宮記 (八幡神社編) |
| 享保 | 14 | 1729 | 旧9.11 | 領内大洪水。侍屋敷、足輕の家は多数が大破、流出。増水の水位は一丈余り、陸地の浸水は七尺余り。溺死者10名 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 享保 | 17 | 1732 | | 虫害により大飢饉 (享保の大飢饉) | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 元文 | 2 | 1737 | 旧6月 | 3代村豊死去 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 元文 | 2 | 1737 | 旧8月 | 4代村信襲封する。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 元文 | 4 | 1739 | 旧9.5 | 町奉行の召により神主及高月甚左衛門大坂屋久左衛門松山屋八右衛門いよや万五郎高月與右衛門打寄神社改築の協議。藩よりは文銀拾貫を限り支出其他は町村の寄附を募ること又一面領内に勸化することに定める。 | 御普請帳 (八幡神社編) |
| 寛保 | 3 | 1743 | 旧3.10 | 社殿建立手筈始めを行う。 | 御普請帳 (八幡神社編) |
| 寛保 | 3 | 1743 | 旧12.9 | 社殿造営成就遷宮式 (領主伊達紀伊守村信、寺社奉行白井忠兵衛、造営奉行簡野七兵衛、大工棟梁与市) | 御普請帳 (八幡神社編) |
| 寛保 | 4 | 1744 | 旧2月 | 社殿造営費の勘定をなす其入高銀四拾貫目米貳百七拾俵。 | 御普請帳 (八幡神社編) |
| 延享 | 元 | 1744 | 旧9月 | 南山八幡御普請帳を作る。 | 御普請帳 (八幡神社編) |
| 宝暦 | 13 | 1763 | 旧9月 | 5代村賢襲封する。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 明和 | 2 | 1765 | 旧5月 | 4代村信死去。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 明和 | 3 | 1766 | 旧10月 | 御幸用の太鼓を新調する。 | 器具台帳 (八幡神社編) |
| 明和 | 5 | 1768 | 9月 | 御輿1体修復。 | 吉田新報 No.48 |
| 安永 | 6 | 1777 | 旧12月 | 魚棚より出火、六ヶ丁を焼失する。 | 吉田藩昔語 (町誌) |
| 天明 | 年中 | 1781-1789 | | 御家中町大火。 | 吉田藩昔語 (町誌) |
| 天明 | | 1781 | | 天明の頃氏子立間尻浦より神幸御供として始めて牛鬼を出す這は老職熊崎氏の発意によるという。 | 伝説 (八幡神社編) |
| 天明 | 5 | 1785 | 旧4月 | 御輿修復。 | 吉田新報 No.48 |
| 寛政 | 頃 | 1789-1801 | | 往古八幡祭礼ノ際立間尻浦ヨリ猿田彦神ノ仮面ヲ被り、真禰ヲ持チタルモノヲ神輿ノ前体 (駆力) トシテ出シタルガ後 (寛政年間カ、百四五十年前ト古老は言ク)、家老熊崎主水ノ父ノ御世話ヲ以テ牛鬼ニ改メラル。 | 立間八幡宮神社史料 14 牛鬼ニ関スル取調 (大本2001) |
| 寛政 | 2 | 1790 | 旧2月 | 村賢死去。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 寛政 | 2 | 1790 | 旧4月 | 6代村芳襲封する。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 寛政 | 3 | 1791 | 旧10月 | 本町より出火、本1・裡1・大工町の大半を焼失する。 | 吉田藩昔語 (町誌) |
| 寛政 | 4 | 1792 | 旧11月 | 紙専売制度強化される。 | 高月日記 (町誌) |
| 寛政 | 5 | 1793 | 旧2月 | 吉田騒動 (武左衛門一揆) 勃発する。 | 高月日記 (町誌) |
| 寛政 | 5 | 1793 | 旧2月 | 安藤継明宇和島城下八幡川原にて切腹、吉田騒動終息する。 | 安藤忠死録 (町誌) |
| 寛政 | 7 | 1795 | 旧3月 | 吉田騒動の首謀者打首となる。 | 高月日記 (町誌) |
| 文化 | 5 | 1808 | | 御職御挑燈講を興す。 | 講帳 (八幡神社編) |
| 文化 | 10 | 1813 | 旧9月 | 藩主伊達村芳心願に依て随神門を建立する。 | 満喜子刀自伝、吉田藩昔語 (八幡神社編) |
| 文化 | 10 | 1813 | | 魚棚3丁目: 恵比寿新調。 | 耳敏川 (吉田新報 No.187) |
| 文化 | 13 | 1816 | 旧11月 | 7代宗翰襲封する。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 文政 | 3 | 1820 | 旧3.22 | 本殿屋根葺替成就遷宮式を行う時の神主渡部淡路守實。 | 棟札 (八幡神社編) |
| 文政 | 3 | 1820 | 旧8月 | 6代村芳死去。 | 藤蔓延年譜 (町誌) |
| 文政 | 4 | 1821 | | 初卯清祓講を興す。 | 祝詞集 (八幡神社編) |
| 文政 | 5 | 1822 | | 俚約令が發布される。 | 両藩誌 (町誌) |

付章 第六節 略年表

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事 項 | 出典 (掲載) |
|----|----|------|-------------|-----------------------------------------------------------|------------------|
| 文政 | 5 | 1822 | 旧7月 | 御幸大鼓修繕。 | 器具台帳 (八幡神社編) |
| 文政 | 9 | 1826 | | 末社生目八幡社を尾田隼人心願に依て多賀社の相殿に勧請する。 | 神社御改帳 (八幡神社編) |
| 天保 | 5 | 1834 | 旧8.29 | 御幸太鼓張替。 | 器具台帳 (八幡神社編) |
| 天保 | 5 | 1834 | 旧9月 | 元宗村赤松嘉左衛門木製の神馬一頭を献す。 | 神馬 (八幡神社編) |
| 天保 | 6 | 1835 | | 森太左衛門一風本。所在不明の天保六年五つ鹿系統原本。後の模写本によると着色本、『宇和島吉田両藩誌』所載本か。 | 森太左衛門一風本 |
| 天保 | 9 | 1838 | | 伊達家より御成太鼓張替。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 天保 | 10 | 1839 | 旧8月 | 神輿庫を再建する。 | 神社調査書 (八幡神社編) |
| 天保 | 14 | 1843 | 旧6月 | 8代宗孝襲封する。 | 吉田伊達家系譜 (町誌) |
| 天保 | | | | 神主渡辺志摩助吉田領内社人頭。 | 神社御改帳 (八幡神社編) |
| 弘化 | 2 | 1845 | 旧7月 | 7代宗翰死去。 | 吉田藩昔語 (町誌) |
| 弘化 | 4 | 1848 | | 八幡神社参拝座改正される。 | 御仕切帳 (八幡神社編) |
| 弘化 | 5 | 1849 | 旧3.27 | 神殿屋根葺替遷宮式を行う。 | 棟札 (八幡神社編) |
| 嘉永 | 2 | 1849 | | 安藤旧邸内に継明霊神として社殿を構える。 | 落葉のはきよせ (町誌) |
| 嘉永 | 6 | 1853 | | 海蔵寺に安藤霊廟造営される。 | 安藤忠死録 (町誌) |
| 嘉永 | 6 | 1853 | | 八幡宮祭礼相延 9月27日。 | 。吉田御分地後諸事書抜 |
| 嘉永 | 7 | 1854 | 旧11.5 | 大地震 (安政南海地震)、崩壊家百軒をこえる。 | 永代控 (町誌) |
| 安政 | 6 | 1859 | 旧2.2 | 清祓講を再興する。 | 祝詞集 (八幡神社編) |
| 文久 | 元 | 1861 | 旧5月 | 神主渡辺信義八幡宮祈禱控帳を作る。 | 八幡宮祈禱控 (八幡神社編) |
| 文久 | 元 | 1861 | | 某年藩より神幸用の角付太平樽並大箱を新調して寄進される。 | 八幡宮祈禱控 (八幡神社編) |
| 文久 | 2 | 1862 | 旧2月 | 初勿日清祓講員神庫を造営する。 | 神社調査書 (八幡神社編) |
| 文久 | 2 | 1862 | 旧9.5 | 八幡宮屋根葺替終り遷宮式を行う。神主渡辺直宣。 | 棟札 (八幡神社編) |
| 文久 | 2 | 1862 | 旧9月 | 遷宮に付神楽料并に御祈禱料として米5俵下さる。 | 八幡宮祈禱控 (八幡神社編) |
| 文久 | 2 | 1862 | 旧10.15 | 朝御用人尾田喜平代参白銀2両供進実は9月5日遷宮式に代参あるべきの処殿様御様の御服に付如斯延引したるなり。 | 八幡宮祈禱控 (八幡神社編) |
| 慶應 | 元 | 1865 | 旧6.2 | 藩より御成太鼓張替らる | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 元 | 1865 | 旧7月 | 神輿三体の修繕を行う。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 2 | 1866 | 旧8.15 | 御代参として御小姓頭奉幣。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 2 | 1866 | 旧10.3 | 藩より御供料米十五俵被下。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 2 | 1866 | 旧10.26 | 家老郷六恵左衛門江戸へ出発に付社参。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 2 | 1866 | 旧10.30・11.1 | 例祭執行斯く延期したるは公方様薨去に因りてなり。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 2 | 1866 | 旧12.9 | 御成道修理成る這は藩にて行いたるなり。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 3 | 1867 | 旧2.3 | 御供料十五俵の内春の分5俵被下。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 3 | 1867 | 旧5.13 | 守礼焼場を神門前に設く但許可を受けたるなり。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 3 | 1867 | 旧8月 | 神輿修繕成る万人講にて行ひしものなり。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 3 | 1867 | 旧9月 | 神幸用柳樽一荷御作事に出来奉納。 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 3 | 1867 | 旧9.15 | 祭礼に付御代参家老鈴村頼母参拜 | 諸事項覚 (八幡神社編) |
| 慶應 | 3 | 1867 | 旧9月 | 松本才治郎本。『八幡宮御祭礼図絵』、紀年銘入の現存最古、愛媛県歴史文化博物館蔵。 | 松本才治郎本 |
| 幕末 | 頃 | | | 福原敏男本。筆遣いもプロの技量であり、天保六年原本の下絵の可能性もある、唯一の白描本、『西条祭礼絵巻』に全図掲載。 | 福原敏男本 |
| 明治 | 元 | 1868 | 旧7月 | 宗孝隠居。9代宗敬襲封する。 | 子爵伊達家御系譜略 (町誌) |
| 明治 | 元 | 1868 | 旧10月 | 八幡神社と改称す | (八幡神社編) |
| 明治 | 元 | 1868 | 旧10月 | 医王寺にありし日吉大明神を本社境内に遷す | 切紙 (八幡神社編) |
| 明治 | 2 | 1869 | 旧6月 | 版籍奉還し、宗敬吉田藩知事となる。 | 子爵伊達家御系譜略 (町誌) |
| 明治 | 2 | 1869 | | 吉田藩神社帳成る本社はその筆頭に記載。 | 吉田藩神社帳 (八幡神社編) |
| 明治 | 3 | 1870 | | 某年八幡祭礼料米5俵被下 | 切紙 (八幡神社編) |
| 明治 | 4 | 1871 | 旧7.14 | 廃藩置県おこなわれ、宗敬藩知事の任を解かれる。吉田県の設置。 | 子爵伊達家御系譜略 (町誌) |
| 明治 | 4 | 1871 | 旧9.5 | 郷社に列せられる。 | (八幡神社編) |
| 明治 | 4 | 1871 | 旧9月 | 大元神社を本社境内に移し末社とする。 | 神社明細帳 (八幡神社編) |
| 明治 | 4 | 1871 | 旧9月 | 同時に太元神社縁起書一卷扁額三面神鏡一面並に神輿1体を取得す | 宝物貴重品台帳 (八幡神社編) |
| 明治 | 4 | 1871 | | 吉田県内氏子数調査を命ぜらる立間村は431軒なり | 調査書 (八幡神社編) |
| 明治 | 4 | 1871 | 旧11.15 | 第1次府県統合により吉田県廃止、宇和島県となる。 | |
| 明治 | 5 | 1872 | 旧6.23 | 宇和島県が神山県に改称。 | |
| 明治 | 5 | 1872 | | 八幡講規則改正せらる | 八幡講沿革史 (八幡神社編) |
| 明治 | 5 | 1872 | | 八幡講に於て神幸祭につき決議を行う。 | 八幡講沿革史 (八幡神社編) |
| 明治 | 6 | 1873 | | 改暦。 | |
| 明治 | 6 | 1873 | 2.20 | 石鉄県と統合、愛媛県発足。神山県廃止。 | |
| 明治 | 6 | 1873 | | 県社昇格につき願出。 | 八幡神社文書 (八幡神社編) |
| 明治 | 6 | 1873 | 8.1 | 官許をえて、桜丁の安藤邸跡に神社を建立し、継明神社と称した (のち安藤神社と改称される)。 | 安藤忠死録・吉田藩昔語 (町誌) |
| 明治 | 9 | 1876 | | 例祭を永年11月1日と定める。 | 伺書 (八幡神社編) |
| 明治 | 9 | 1876 | 11月 | 現在本社氏子数は1778戸なり。 | 八幡神社文書 (八幡神社編) |
| 明治 | 10 | 1877 | | 例祭を10月21日に改正した旨を伺う。 | 伺書 (八幡神社編) |
| 明治 | 10 | 1877 | | 清祓講の規約を改正す | 手記 (八幡神社編) |
| 明治 | 11 | 1878 | 9.1 | 八幡講に於て神幸祭につき決議を行う。 | 八幡講沿革史 (八幡神社編) |
| 明治 | 11 | 1878 | 12.16 | 郡区町村編制法により愛媛県北宇和郡となる。 | |
| 明治 | 12 | 1879 | 8月 | 宝物古器物古文書目録を提出する。 | 八幡神社文書 (八幡神社編) |
| 明治 | 12 | 1879 | 9月 | 郷社たる届出をなす。 | 八幡神社文書 (八幡神社編) |
| 明治 | 12 | 1879 | | 氏子惣代は高月定太郎村田延俊太田八十郎なり。 | 願書 (八幡神社編) |
| 明治 | 14 | 1881 | 4.5 | 八幡講規則を改正し同時に支配人として佐藤新三矢野又次を選挙。 | 八幡講沿革史 (八幡神社編) |
| 明治 | 14 | 1881 | 9月 | 氏子惣代に佐藤新三外8名当選す。 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 15 | 1882 | 8月 | 氏子数は1609戸なり。 | 八幡神社文書 (八幡神社編) |
| 明治 | 15 | 1882 | 11.12 | 虎疫流行に付臨時祭を行う。 | 願書 (八幡神社編) |
| 明治 | 16 | 1883 | 8.10 | 氏子より神輿三体を奉納に付其落成式を執行する。 | 八幡神社文書 (八幡神社編) |

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事 項 | 出典 (掲載) |
|----|----|------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 明治 | 17 | 1884 | | 氏子惣代は伊尾喜清風外 8 名なり。 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 21 | 1888 | 1.10 | 神饌所神楽殿反橋末社等の建替修繕。 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 22 | 1889 | | 東小路、西小路、北小路、本町、裡町 (うらまち)、魚棚町 (うおたなまち) の合併により吉田町成立。 | |
| 明治 | 24 | 1891 | 10 月 | 氏子惣代改選武内利庸外 8 名当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 25 | 1892 | | 本町 1 丁目: 水引幕製作。 | |
| 明治 | 25 | 1892 | 8 月 | 練船新規出来につき決議を行う。 | 諸雑誌 (八幡神社編) |
| 明治 | 27 | 1894 | 8 月 | 日清戦争 (~ 95.3) | |
| 明治 | 27 | 1894 | 9 月 | 魚棚 2 丁目: 太閤秀吉人形新調。 | 魚棚二区太閤秀吉人形軸木 |
| 明治 | 28 | 1895 | 3 月 | 本社境内之図を刊行する | 本社境内之図 (八幡神社編) |
| 明治 | 30 | 1897 | 9.28 | 氏子惣代改選友岡直外 8 名当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 31 | 1898 | 3.20 | 遷宮式を行う | 棟札 (八幡神社編) |
| 明治 | 32 | 1899 | 10.15 | 八幡神社祭礼。当日は晴天であったため、三間地方からの人も多い。(10.22 新聞記事) | 新聞記事南予の秋祭り No.9 |
| 明治 | 34 | 1901 | 2.6 | 氏子惣代改選河野善治外 17 名当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 34 | 1901 | 10.26 | 八幡神社祭礼。太鼓、ねり車、牛鬼などが繰り出し、宇和島から出かける者も多い。(10.31 新聞記事) | 新聞記事南予の秋祭り No.11 |
| 明治 | 35 | 1902 | 5.28 | 氏子惣代島内貞義死亡に付補欠選挙大澤正行当選。 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 35 | 1902 | 10.17 | 吉田町の秋祭りは、旧 9 月 15 日であるが、県令第 33 号により延期となったため、商業に影響少なからず、一日も早い執行を望んでいる。 | 新聞記事南予の秋祭り No.12 |
| 明治 | 35 | 1902 | | 芝誠明模写本。八幡神社旧蔵絵巻の模写本、所在不明、後の転写本によると着色本。 | 芝誠明模写本 |
| 明治 | 36 | 1903 | 9 月 | 御幸用太鼓張替。 | 決議録 (八幡神社編) |
| 明治 | 36 | 1903 | 9 月 | 鳥居元石橋の修繕。 | 決議録 (八幡神社編) |
| 明治 | 37 | 1904 | 9 月 | 氏子惣代改選杉村治唯外 15 名当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 37 | 1904 | | 日露戦争 (~ 1905) | |
| 明治 | 38 | 1905 | 10.13 | 八幡神社祭礼。大賑わいで宇和島から臨時の蒸気船が出る。(10.19 新聞記事) | 新聞記事南予の秋祭り No.15 |
| 明治 | 39 | 1906 | 4.11 | 愛媛県告示第 149 号を以て神饌幣帛料供進神社に指定される。 | 指令 (八幡神社編) |
| 明治 | 39 | 1906 | 5.28 | 氏子惣代改選宮川利恵外 11 名当選。 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 39 | 1906 | 9.5 | 氏子惣代佐藤富太郎辞任に付補欠選挙澤田耕象当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 40 | 1907 | 10.21 | 八幡神社祭礼。練り物 9 台が御殿前に集まり、巡町したが、中でも牛鬼の荒廻の様は壮観。人出多く、宇和島吉田間の蒸気船、馬車共満員であった。(10.25 新聞記事) | 新聞記事南予の秋祭り No.21 |
| 明治 | 41 | 1908 | | 祭日を陽暦に改正し例祭を 10 月 14 日神幸祭を翌 15 日に執行することに定める。 | 決議録 (八幡神社編) |
| 明治 | 41 | 1908 | 9.22 | 会計法適用指定される。 | 県令 (八幡神社編) |
| 明治 | 41 | 1908 | 10.1 | 神社維持法設定の件認可される。 | 指令 (八幡神社編) |
| 明治 | 41 | 1908 | 10.15 | 八幡神社祭礼 | |
| 明治 | 42 | 1909 | 3.31 | 氏子惣代三瀬六夫辞任に付補欠選挙富田養気当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 42 | 1909 | 4.28 | 立間尻村大字立間尻字国安鎮座和霊神社愛宕神社天満神社友岡国造神社を境内末社高良神社へ合併の件認可其名称を和霊神社と号す。同時に香山元英筆扇額一面並に山家公頼の真筆書翰軸物及甲冑及金銅燈籠を取得する。 | 宝物貴重品台帳 (八幡神社編) |
| 明治 | 42 | 1909 | 4.28 | 立間尻村大字立間尻字日の平鎮座石城姫神社及木匠神社を境内末社鷲神社へ合併の件許可六月二十四日合併済同時に社名を石城姫神社と称する。 | 指令 (八幡神社編) |
| 明治 | 42 | 1909 | 10.24 | 伊達より幔幕一張奉納される。 | 幔幕 (八幡神社編) |
| 明治 | 42 | 1909 | 10.27 | 八幡神社祭礼。参詣者多く賑わう。(10.31 新聞記事) | 新聞記事南予の秋祭り No.29 |
| 明治 | 42 | 1909 | 12.11 | 立間尻村大字立間尻字国安甲 1772 番地元和霊神社境内官有地 7 畝歩無代譲與の件聴届けらる | 指令 (八幡神社編) |
| 明治 | 42 | 1909 | | 産土講を廃す | 八幡神社文書 (八幡神社編) |
| 明治 | 43 | 1910 | 6.27 | 氏子惣代改選薬師寺猪之七外 11 名当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 明治 | 43 | 1910 | | 例祭を 10 月 14 日神幸祭を 10 月 15 日と改める。 | 八幡神社文書 (八幡神社編) |
| 明治 | 43 | 1910 | 9.1 | 神社財産中神庫の名称を社務所と変更し且 2 階建と訂正登録を了する。 | 登録台帳 (八幡神社編) |
| 明治 | 44 | 1911 | 4 月 | 神社一覽表を提出する。 | 控書 (八幡神社編) |
| 明治 | 44 | 1911 | 9.15 | 八幡講より御神輿格納箱三個を奉納す | 御神輿格納箱 (八幡神社編) |
| 明治 | 45 | 1912 | 4.16 | 神社所有地和霊神社跡地売却の件許可を受け志水磯治へ売渡登記を了る | 指令 (八幡神社編) |
| 大正 | 元 | 1912 | | 三橋健本。『吉田町氏神大祭実景天保六年九月十五日』高月紫明による原本の模写本、宇和島伊達家旧蔵、『神社祭礼図の研究』(国学院大学神道資料館 1999) に掲載 | 三橋健本 |
| 大正 | 2 | 1913 | 7.15 | 氏子惣代改選宮川松太郎外 11 名当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 大正 | 2 | 1913 | 9.14 | 八幡講支配人長谷川行家外一名より吉田町大字魚棚 24 番地宅地 46 坪を寄附願出同月 25 日氏子総代会に於て之を許可する | 八幡神社文書 (八幡神社編) |
| 大正 | 2 | 1913 | 10.15 | 八幡神社祭礼。近頃になき盛況となる。(10.19 新聞記事) | 新聞記事南予の秋祭り No.43 |
| 大正 | 2 | 1913 | 12.15 | 氏子惣代宮川松太郎死亡に付補欠選挙山口常吉当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 大正 | 2 | 1913 | 12.25 | 曩に八幡講より寄附せし宅地 46 坪の登録を了る | 登記証書 (八幡神社編) |
| 大正 | 2 | 1914 | 1.19 | 神社財産として吉田町魚棚宅地 46 坪の登録を了る | 登録台帳 (八幡神社編) |
| 大正 | 3 | 1914 | 3.16 | 氏子惣代二宮良作辞任に付補欠選挙岩城理太郎当選 | 願書 (八幡神社編) |
| 大正 | 3 | 1914 | 6.3 | 神社附属建物社務所建替の件許可される。 | 指令 (八幡神社編) |
| 大正 | 4 | 1915 | 4.23 | 境内末社神明鹿島香取神社を本殿相殿に合併の件許可八月八日合併済届出。 | 指令 (八幡神社編) |
| 大正 | 4 | 1915 | 6.2 | 境内末社日吉多賀生目若宮の 4 社を移転合併並に社名を日吉神社と改称の件許可 8 月 8 日合併済届出。 | 指令 (八幡神社編) |
| 大正 | 4 | 1915 | 10.15 | 八幡神社祭礼。牛鬼は昨秋以来同地有志の仲間で後援会を組織し大いに奨励することとなったため、今年からは一層その武者振りを發揮する。(10.16 新聞記事) | 新聞記事南予の秋祭り No.51 |
| 大正 | 5 | 1916 | 7.20 | 氏子総代改選加賀山千代吉外 11 名当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 大正 | 5 | 1916 | | 牛鬼後援会の設立 (大正 4 年の可能性…新聞記事南予の秋祭り No.51) | 吉田新報 No.99 |
| 大正 | 5 | 1916 | 9.25 | 町役場、警察と協議の上、ホタに関する訓示を發する。 | 吉田新報 No.1 |
| 大正 | 5 | 1916 | 10.10 | 悪疫流行に付例祭日延期の件許可せらる | 指令 (八幡神社編) |
| 大正 | 5 | 1916 | 10.25 | コレラ流行の為、祭礼無期延期の決定。 | 吉田新報 No.2・3 |
| 大正 | 5 | 1916 | 11.25 | 八幡神社祭礼。牛鬼…浅川。農家一段落して近郷の人出は夥しいが宇和島よりの遠方客は一向に見えない。景気は立たず夜の九時頃には縁日商人も店を片付けて平日の如く各店も大戸を下した。 | 吉田新報 No.8 |
| 大正 | 5 | 1916 | | 中野恒吉本。森太左衛門本の転写本、『愛媛まつり紀行』に部分図掲載。愛媛県歴史文化博物館蔵 | 中野恒吉本 |
| 大正 | 5 | 1917 | 3.19 | 氏子総代岩城理太郎辞任に付補欠選挙三浦直当選 | 届書 (八幡神社編) |
| 大正 | 6 | 1917 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。14 日神輿渡御、練物あり。牛鬼も暴れ狂うも雨となり見物も牛鬼も引上げた。 | 吉田新報 No.10 |
| 大正 | 6 | 1917 | 9.25 | 裡町二丁目: 山車を新築し人形を修復、魚棚参丁目: 山車人形の修繕、京都へ | 吉田新報 No.11 |
| 大正 | 6 | 1917 | 10 月 | 吉田町役場よりホタに関する通告 | 吉田新報 No.16 |

付章 第六節 略年表

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事項 | 出典(掲載) |
|----|----|------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 大正 | 6 | 1917 | 10月 | 八幡神社祭礼。牛鬼…立間尻。練車の繰出し頃に雨が降り出し、練車も泥濘を行き悩み興行物も漸く営業を中止する仕末往来にも人足疎らとなり例になき淋しき雨の祭として一日を終る。 | 吉田新報 No.14・15・17・18 |
| 大正 | 6 | 1917 | | 利根翠塚横写本。本絵巻によると森原本の横写本、『愛媛県史』民俗下に部分掲載。鹿踊唄等解説文を墨書。 | 利根翠塚横写本 |
| 大正 | 7 | 1918 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。雨中牛鬼元氣を出してあばれ廻り活潑に見受けられたるも見物人の少数なりし。 | 吉田新報 No.22 |
| 大正 | 7 | 1918 | 6.1 | 氏子惣代三浦直辞任に付補欠選挙小松雪雄当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 7 | 1918 | 10.1 | 牛鬼修繕。老舗は毎年の事祭礼前に店の大掃除をする。町内毎にお布令係が御神燈提灯の修繕に1戸1戸廻て破損した提灯をまとめて提灯屋へ送る、4、5日もすれば新しく張り替えられ、各戸に配るようになる。山車のはやしの稽古は十月一日から、顔振れは専任でその下に鼓を打つ兒、太鼓を打つ兒と是も正しく定まつて居る、鉦を打つのは一番易いので是は毎年新顔。 | 吉田新報 No.24 |
| 大正 | 7 | 1918 | 10.14・15 | 八幡神社祭礼。牛鬼…新田組。14日、郡長代理神饌幣帛料供進の為来町、宵祭。魚棚筋などは夜通し蒲鉾の製造に威勢よし。ホタに出るを楽しみに小供等大勢宵より騒ぎ遊ぶ。15日、予防杭を根こぎにして、酒店の野籬板を破り、床屋の櫓を押しつぶし、裁縫店の店縁に小間物を並べているそのまま溝に押し落とし、桜橋元の桜の木を折り倒した。練は御船を先頭に裡町通りを下り車は浜通り三形裡門前に留まつて居る、牛鬼は長栄橋改修の石材が運送場に並べてあって、十分な奮闘は出来なかつたが、出来得限りの奮闘を尽した。倉庫前の柳は折られ溝に落された人も少なくなかつた、御輿の一隊を二三度も押し返そうとしたこともあった。車は雨幕を着け練を早引にすることもなく九時頃迄引きはやしていた。 | 吉田新報 No.25・26・28 |
| 大正 | 7 | 1918 | 10.19 | 氏子惣代阿形正知加藤志同死亡に付補欠選挙下川康太郎岡山貞久当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 7 | 1918 | 10.25 | 牛鬼声援会収支広告。 | 吉田新報 No.29.30 |
| 大正 | 8 | 1919 | 3.7 | 氏子総代酒井初太郎辞任に付補欠選挙加賀山長三郎当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 8 | 1919 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。牛鬼…喜佐方。 | 吉田新報 No.32・33 |
| 大正 | 8 | 1919 | 6.14 | 氏子総代脇田助信死亡に付補欠選挙九徳重愛当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 8 | 1919 | 6.30 | 氏子総代定員増加の件認可せらる。 | 指令(八幡神社編) |
| 大正 | 8 | 1919 | 7.21 | 氏子惣代改選加賀山金吾外11名当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 8 | 1919 | 9.3 | 氏子惣代定員変更の件認可される。 | 指令(八幡神社編) |
| 大正 | 8 | 1919 | 9.16 | 氏子総代定員増加に付選挙の結果豊田房吉外1名当選届出。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 8 | 1919 | 9.29 | 例祭を11月4日とし神幸祭を5日と変更するの件認可される。 | 指令(八幡神社編)・吉田新報 No.34 |
| 大正 | 8 | 1919 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。提燈杭を用いない所があるから提燈が一定の高さを保つて居ない。ホタは盛んで女の長襦袢・帯の妙な形のホタを持って出ている。5人の若者が、白の地に墨絵の龍を畫いた、ホタ襦袢を着て出でいたのは昔を思ひ出して、非常に愉快に感じた、子供等はホタに出るために、一睡もしない中には12時まで待たないで、宵の中からカブカブやつている、ホタ〇〇君が、袴を着用に及んで警固をしていた。本晝の関羽が車の動く毎に首を左右に振っていた。牛鬼は御殿前では余り暴れなかつた、横堀ではかなり元氣よくやった、菓子屋の軒に何度なくぶつかった、中にはころがつて怪我したものもあった。八幡ボタと群衆とは毎年喧嘩をやる。 | 吉田新報 No.36 |
| 大正 | 9 | 1920 | 3.12 | 氏子惣代増加に付選挙の結果赤松常太郎外1名当選届出。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 9 | 1920 | 5.13 | 太元神社稲荷神社を本社相殿合祀の件許可され、6月10日合祀了る。 | 指令(八幡神社編) |
| 大正 | 9 | 1920 | 6.26 | 氏子総代三好梅吉辞任に付補欠選挙藤井金太郎当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 9 | 1920 | 10.17 | 氏子総代会。大祭準備に関する件。 | 吉田新報 No.43 |
| 大正 | 9 | 1920 | 10.21 | 各町ともお祭の囃子の稽古を始める、女10歳にしてお祭の車に乗ることを無上の名誉とすること今も昔も変らず。 | 吉田新報 No.53 |
| 大正 | 9 | 1920 | 10.25 | 天保年間八幡祭礼絵巻写真版、吉田新報の付録につく。 | 吉田新報 No.41 |
| 大正 | 9 | 1920 | 10.25 | 長山源雄、「牛鬼に就いて」・「本町2丁目の四神の旗」考察を掲載。長山源雄、牛鬼に就いて南方熊楠へ手紙を送る。 | 吉田新報 No.42・49 |
| 大正 | 9 | 1920 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。牛鬼…立間尻。鶴島丸一航海毎に船窓も甲板も顔のすずなり、立間喜佐方長蛇をなす人と横堀で渦を巻く、すばらしい景氣、一時の横堀近辺で一万以上もあったと思はる。牛鬼かしの軒ここの店戸に突当らんとしては危く喰ひ止める警固の苦心、呉服店新築で棒を林立せしめたは尤も、写真店も筆筒店も、健固な木材を以て防備怠りなし。 | 吉田新報 No.55・61 |
| 大正 | 9 | 1920 | 11.10 | 祭礼写真に就て坪内逍遙より来簡。 | 吉田新報 No.57 |
| 大正 | 9 | 1920 | 11.10 | 牛鬼に就て南方熊楠より来簡。 | 吉田新報 No.58 |
| 大正 | 9 | 1920 | 11.10 | 牛鬼声援会広告。 | 吉田新報 No.62 |
| 大正 | 9 | 1920 | 11.25 | 再び牛鬼に就て南方熊楠より来書。 | 吉田新報 No.66 |
| 大正 | 10 | 1921 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。十三日例祭供進使参向の上儀式、宵宮祭舞臺の奏上後撒餅をなす。十四日午後一時御幸即時出御△同日午後五時御幸所祭御假宮に於て撒餅△同日六時半還御祭還御の上執行人出の少い事横堀など見世小屋も無い折角の牛鬼もあばれ甲斐もない。 | 吉田新報 No.68・69 |
| 大正 | 10 | 1921 | 4-11月 | 牛鬼後援会広告。 | 吉田新報 No.70・72・73・77 |
| 大正 | 10 | 1921 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。牛鬼…友浜組で船に乗つて来た。4日時化模様、ホタは町中を勇猛に横行。昼頃から全く天気が固まって近郷近在にかけて出盛かる人は近年にない大景氣、氏子総代腕車に乗っていた、時間が迫つたので御輿のなり込みは八幡ボタのお先走りもなく式を終つたのはあつけない、本一の呉服店は店をすつかりかた付けて屏風を立て廻らしていた。その他、幔幕をつり、玄関に菊花を飾っていた。 | 吉田新報 No.79 |
| 大正 | 11 | 1922 | 11.9 | 吉田町保安組合評議員会開催。県警察部諮問案 神輿供奉及奉納物取締規則制定の件。 | 吉田新報 No.80 |
| 大正 | 11 | 1922 | 2.10 | 牛鬼基金領収広告。 | 吉田新報 No.81 |
| 大正 | 11 | 1922 | 4.12 | 氏子惣代藤井金太郎辞任に付補欠選挙林三次当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 11 | 1922 | 10.16 | 氏子惣代林三次辞任に付補欠選挙大亀宇三郎当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 11 | 1922 | 11月 | 大太鼓張替来村の者製作。 | 八幡神社文書(八幡神社編) |
| 大正 | 11 | 1922 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。牛鬼…浅川。4日、郡より神饌幣帛使下向。5日、神輿渡御、何十年目に一度といふ程のお祭日和の事とて賑ひも大したもの。桜丁、本年春の安藤祭礼以来お宿ふりを出す。 | 新聞記事南予の秋祭り No.68・吉田新報 No.87 |
| 大正 | 12 | 1923 | 4.26 | 氏子総代大亀宇三郎辞任に付補欠選挙岩城理太郎当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 12 | 1923 | | 長山源雄、「鹿の子の話」考察。 | 吉田新報 No.88.89 |
| 大正 | 12 | 1923 | 8.17 | 氏子惣代岡山貞久死亡に付補欠選挙木村百次郎当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 13 | 1924 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。牛鬼…苦浜組。ホタは盛んで夜半二時が出盛り明けがたには学生が登校したため大分姿を晦ました。女装した二輪加式妙な恰好のものは警察から注意した。牛鬼の奮闘振りには観衆を十二分に満足させた。横堀で悠々三時間に渡る猛闘は手に汗を握つた。浜通りの活動は首が二度までボツキリ折れて警固がさしあげて走るやらノコや金槌を持つて来て修繕するやらトンダ余興であった。警固の神官が車上から水干の袖をまくつて活版ズリの神様宣伝ぶらを散布した。市中は幔幕を廻らし中でも呉服店は店を片付けて屏風をたて廻らしたのは古風でよかつた。 | 吉田新報 No.93 |
| 大正 | 13 | 1924 | 11.25 | 牛鬼広告。 | 吉田新報 No.94 |

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事項 | 出典(掲載) |
|----|----|------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 大正 | 14 | 1925 | 4.5 | これまで八幡祭礼に桜丁は練物がなかつたのをお楯振りを出していたが全町より寄附金を募集してヨイヤセを造って安藤神社祭礼から出動する事になった。連日連夜太鼓の音も勇ましく超極猛練習中である。 | 吉田新報 No.95・97 |
| 大正 | 14 | 1925 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。14日は無二の好天気のため近年にない人出であった、桜丁が奮発したヨイヤセは眼もさめるばかりの華麗なもの、余興の土やお姫様の道化は気品を落しはしないか…無くもがな…全くお祭の人気をひとりて背負った観があった牛鬼は警固と牛鬼本体と意気が合つて居ないようであった。 | 吉田新報 No.98 |
| 大正 | 14 | 1925 | 11.5 | 牛鬼広告。 | 吉田新報 No.100 |
| 大正 | 14 | 1925 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。牛鬼…浅川。立間鹿の子新調。練順・御幸町筋記述あり。渋滞なく祭礼は終わった。牛鬼は奮闘を続け浜通では頭が抜け棒の儘で活動を続けたブラリと垂れた頭を奪い取ろうとして鉄拳が飛ぶ大変な騒擾も演ぜられた。本三は態々宇和島から音楽を雇ってくる熱心さ。桜丁ヨイヤセの踊りは馬鹿にした下劣なものの祭礼の品位を傷付ける事も甚しい来年から踊りだけは止める事だとは衆評であった。呉服店は屏風を立て繞らしてお祭らしく休業していた裡一、桜丁商店も店先に生花陳列と生花を並べていた。 | 吉田新報 No.101 |
| 大正 | 15 | 1926 | 3.5 | 裡三は安藤神社祭礼に練として猿田彦様を造る事となり 価格 300 円余諸氏世話人として懸命に奔走中 | 吉田新報 No.105・106 |
| 大正 | 15 | 1926 | 4.14 | 安藤神社祭礼。天気も良いのに淋しい祭で、牛鬼も振わぬこと横堀では 12 回申譲けにアバしてお茶を濁し浜通では少しは見直しが大了たことはない、桜丁のヨイヤセは今年から大浦の青年団がかつぐことゝなつて問題の踊りがなくなつてずんと品位が上がって見えた、裡町 3 丁目の猿田彦様は何といつても美しく奇麗であった。 | 吉田新報 No.107 |
| 大正 | 15 | 1926 | 4.15 | 氏子惣代定員変更の件認可される。 | 指令(八幡神社編) |
| 大正 | 15 | 1926 | 10.10 | 氏子総代河野清隆矢野龍吾辞任に付補欠選挙上甲万吉大亀宇太郎当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 15 | 1926 | 10.21 | 北宇和郡自治会は秋祭りについて協議し、祭り客への接待を廃止することを決定する。 | 新聞記事南予の秋祭り No.73 |
| 大正 | 15 | 1926 | 10.25 | ホタを取締るべく、さる御神託によつて豊田、長山両氏の決起することとなった。純古典的のいでたちで。裡町 1 丁目：練車を新調。 | 吉田新報 No.109 |
| 大正 | 15 | 1926 | 10.29 | 氏子惣代芝勤兵衛辞任に付補欠選挙武内守正当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 大正 | 15 | 1926 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。牛鬼…立間尻本村。御幸町筋記述あり。5 日近郷近在からつめかけた人は全町を埋め尽した。近來ホタの凋落に慨嘆して振興運動の先駆者として起つた豊田九足齋、長山久延彦の両人が揃ひのホタ襦袢に大ホタをかついで歩いてた。3 台の神輿が勇ましいかけ声でお入り込みになる頃は横堀一帯はもう身動きの出来ぬ程の大群衆、其処をおし分けて無理やりに頻繁な自動車を通る硝子が破れる……八時練車が引上げ疲れ切つた牛鬼が帰つて行く。 | 吉田新報 No.110 |
| 大正 | 15 | 1926 | 11.15 | 氏子惣代改選薬師寺元市外 23 名当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 昭和 | 2 | 1927 | 8.15 | 氏子惣代薬師寺元市辞任に付補欠選挙薬師寺和郎当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 昭和 | 2 | 1927 | | 本町 1 丁目：御神燈張替、真鍮磨き、太鼓台、車ホリモノ直し、幕乃丁印修繕。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 2 | 1927 | 10.25 | 裡町 3 丁目はダンが少し傷んでいるので安藤祭の猿田彦で間に合そうとしたが他町から抗議が出てやはりダンにするとか。ダンが通るのに邪魔になるので本一の佐川や浜中はヒオイを除けるやら。 | 吉田新報 No.112 |
| 昭和 | 2 | 1927 | 10.25 | 吉田町地方の 1 年中の書入れとしてこれがあるために初めて生き甲斐があるかの感を以て指折り数えて待たれている 11 月 5 日八幡祭礼は 10 月 20 日の吉田町区長会議に於て厳肅と盛大を以て例年の通り催すことに決した。 | 吉田新報 No.113 |
| 昭和 | 2 | 1927 | 11.5 | 八幡神社祭礼。牛鬼…苦浜組。今年は諍鬧中でもあったが挙行せられ曇天ながらも喜佐方立間法花津宇和島遠くは戸島日振よりの人出約 2 万近くの盛儀であった。牛鬼防御の木柵物々しく牛鬼はあちらこちらにあたり瓦をとばし軒をいため牛鬼隊と八幡ボタの喧嘩になつて八幡ボタを牛鬼隊の人が奪つて桜橋に引あげるやら。車その他一各町の車はそれぞれ昔ながらの姿のままに華麗豪華なよそほいを練り出したが裡一本一のオクリは衆目を曳いた本一の紅葉嵐の鬼女の面紅葉狩を現した刺繍は吉田町の宝だろろう三絃唄町内の腕ききを揃へて申分なく立間の鹿は妻恋う鹿の悲恋悲曲の粹泉下第一の鹿たる尊称は十分ホタはいつもの愛態なものは警察から注意をうけて中止したのもあったが朝の闇いうちから町中をねり歩き前夜から潭山の小さなほた連中がとまり込んでとても賑やかであった。 | 吉田新報 No.114・115 |
| 昭和 | 3 | 1928 | 4 月 | 安藤神社祭礼。大押裡 1。本町 1 丁目：練車だす。 | 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 4 | 1929 | 4.14 | 安藤神社祭礼。新調の神輿と御行列に雲集した群衆 2 万。10 時頃練車が練り出され四ツ太鼓お船、牛鬼とそして今度新調の威儀的行列である節弓矢 4、御刀 4、5 色旗二、紅白旗二、熊毛 1、大鳥毛 1、長刀 1、台傘 1、立傘 1、楯四錦御旗 2、四神旗 1 組、木弓 2 平ヤナグヒ二、壺ヤナグヒ二、櫓台 2、火炎太鼓、御唐櫃、金幣などで何れも燦爛たる美しさ厳かさである。装束姿の持持者の幾人かは青年団の奉仕。本町 1 丁目：練車だす。 | 吉田新報 No.117・118、本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 4 | 1929 | | 八幡神社祭礼。本町 1 丁目：車修繕、御神燈、車提灯張替。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 4 | 1929 | 12.13 | 氏子総代改選西山長吉外 23 名当選。 | 届書、吉田新報 No.120(南山八幡神社編) |
| 昭和 | 5 | 1930 | 4 月 | 安藤神社祭礼。本町 1 丁目：練車出す。 | 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 5 | 1930 | 6.17 | 神輿庫移転修繕並に日吉神社移転終る。 | 八幡神社文書(八幡神社編) |
| 昭和 | 5 | 1930 | | 八幡神社祭礼。本町 1 丁目：手古 3 挺新調・見送幕新調。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 6 | 1931 | 4.14 | 安藤神社祭礼。13 日 10 半例祭執行後、八時宵宮祭 14 日 1 時神輿出、午後 4 時御幸所祭。神輿渡御各種練物等午後 1 時より練り出し好天気にて人出約 1 万人を以て埋められ、魚 2 下の丁辻では練と牛鬼と群衆との三巴入乱れの大喧嘩もあって喚声しきりにあがり股賑を極め夜に入っても群衆は盛り場より退散せず非常に雑踏を来していたが 9 時漸く静寂にかえった。餅撒撤新調。本町 1 丁目：練車だす。 | 吉田新報 No.125・126 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 6 | 1931 | 7.9 | 氏子惣代芝朝光死亡に付補欠選挙猪原健吉当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 昭和 | 6 | 1931 | 8.18 | 正遷宮式を行う。 | 棟札(八幡神社編) |
| 昭和 | 6 | 1931 | 9 月 | 現在氏子戸数は 1811 戸なり。 | 明細帳(八幡神社編) |
| 昭和 | 6 | 1931 | 10.31 | 氏子惣代影山村吉辞任に付補欠選挙宮川政市当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 昭和 | 6 | 1931 | 11.5 | 八幡神社祭礼。御幸町筋記述あり。 | 吉田新報 No.129 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 6 | 1931 | | 山本信哉本。三橋健本の転写本、山本の父親が立間八幡宮神主であった。 | 山本信哉本 |
| 昭和 | 6 | 1931 | | 伊予史談会文庫本。山本信哉本の転写本、『愛媛まつり紀行』に部分図掲載。 | 伊予史談会文庫本 |
| 昭和 | 7 | 1932 | 4.1 | 氏子惣代武内守正青野四朗八辞任に付補欠選挙池田富太郎武内口未当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 昭和 | 7 | 1932 | 4.1 | 氏子惣代下川康太郎死亡に付補欠選挙薬師寺伸造当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 昭和 | 7 | 1932 | 4.4 | 安藤神社・住吉神社の総代会を開催昭和七年度予算及祭典について打合せ。出席者 30 余名。 | 吉田新報 No.133 |
| 昭和 | 7 | 1932 | 4.6 | 安藤神社大祭も近寄たので事務所で区長会を開き大祭に関する各部署を定め準備を進める。 | 吉田新報 No.134 |
| 昭和 | 7 | 1932 | 4.14 | 安藤神社祭礼。御幸町筋記述あり。曇天であったが花曇の行楽日和で昼前後より近郷の善男善女織るが如き人出で桜丁上で横堀浜通りにては例の牛鬼の大活動に人の渦。 | 吉田新報 No.135 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 7 | 1932 | 10.1 | 氏子惣代竹葉長次郎死亡に付補欠選挙浅野金七当選。 | 届書(八幡神社編) |
| 昭和 | 7 | 1932 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。御幸町筋記述あり。両日共天候に恵まれ雲霞の如き人出であった。正午過ぎ人を以て埋められ自動車の往来途絶して宇和島三共等の車も立往生 3 時間に互る喜悲劇を演ずるの股盛を呈した。5 日当日の人出は 5 万と計せられたが幸にして大した出来事もなく僅かに数人の小怪我があった計りだつたのは仕合せである。 | 吉田新報 No.136 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |

付章 第六節 略年表

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事項 | 出典(掲載) |
|----|----|------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 昭和 | 8 | 1933 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。宵宮祭も賑わしく前景氣至つて旺盛で人出を期待され福時等も前年に倍した集り高で各祭典委員始め町中非常なる意気組であったが不幸にも午前中から雨となりお練りの出る時刻一ぱい間断なく降り続いた。めに折角の御祭りも全く雨に潰され人出も稀れで緑日商人各飲食店料理屋菓子屋等々泣きの涙であったことは返す返すも残念であった。 | 吉田新報 No.138 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 8 | 1933 | 11.5 | 吉田郷各町村の秋祭は去月 27 日の奥南祭りを皮切りに 11 月 1 日喜佐方祭り 2 日玉津筋 3 日玉津法津祭 11 月 5 日吉田町大祭同月 25 日立間祭の順序である。 | 吉田新報 No.140 |
| 昭和 | 8 | 1933 | 11.5 | 八幡神社祭礼。町出身の在外諸名士が打揃つて帰郷された。大世話番・大押、御幸町筋記述あり。本町 1 丁目：提灯張替。 | 吉田新報 No.141・本一練割帳。 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 8 | 1933 | 11.15 | 氏子惣代改選山下廣外 23 名当選 | 届書〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 4.5 | 安藤神社御幸祭(お練は)4月14日から7月13日に神社総代町会議員区長協議の上変更が決定。4月13日に執行していた同神社に於ける例祭及宵宮祭は尚従前の通である。 | 吉田新報 No.142 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 6.1 | 氏子惣代瀧谷正重辞任に付補欠選挙河野清陸当選。 | 届書〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 6.8 | 安藤神社予算総会。 | 吉田新報 No.151 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 6.11 | 安藤大祭に関する協議会。 | 吉田新報 No.148 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 6.14 | 安藤神社大祭委員会。 | 吉田新報 No.149 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 6.15 | 安藤神社総代改選。 | 吉田新報 No.150 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 6.24 | 安藤神社大祭第 3 回委員会。 | 吉田新報 No.155・158 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 6.25・30 | 商工会幹部会。 | 吉田新報 No.157・160 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 7.5 | 13 日の安藤神社夏季大祭を期として各区各町それぞれ夜市及売出しの催しあり。桜丁と本町とは例年の夜市を尚一層盛大に催すこととなり此地域には 1000 燭光及 500 燭白熱燈 15 個を辻々点火することとなり。尚横堀川神輿走り込み川原筋の両側には 100 燭光 20 個を取付け魚棚町筋も又各区 200 燭光以上を十個点火する等々各商店の臨時増燈も又非常の数に上るらしいと | 吉田新報 No.159 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 7.12・13 | 安藤神社祭礼。12 日 宵宮祭 午後 7 時より御神事 輪めけ 御神楽 花火。 13 日 御幸祭 午後 3 時より御神事 威儀之物 四ツ太鼓 猿田彦 牛鬼 大屋台 神輿走り込(横堀川原に於て) 奉納相撲 福撒、花火 下 9ヶ町ニテ車 3 台ヲ出ス事トナリ抽選ノ結果本年ハ魚 1 魚 2 裡 2 トナル。 | 吉田新報 No.154・本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 9 | 1934 | | 昨今の国民精神更張神祭復興の氣運と共にお祭改良説が市中に喧ましくなった。ホタ改良会ができる。 | 吉田新報 No.170 |
| 昭和 | 9 | 1934 | 11.5 | 八幡神社祭礼。大祭は好晴暖のお天気に恵まれて各方面とも大した威勢であった。収入：区内集金・吉田町補助金。本町 1 丁目：御神燈張替、新規購入。 | 吉田新報 No.163・本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 10 | 1935 | 2.6 | 議員区長神社総代等を招集・安藤神社大祭期日に関する協議会を開催 熟議の結果再び旧来の期日 4 月 13 日宵宮祭、14 日御幸祭を執行する事となった。 | 吉田新報 No.165・167 |
| 昭和 | 10 | 1935 | | 安藤神社祭礼に関する桜丁、裡町、魚棚区長会 区長会(練り費用半額を町予算に計上・補助申請、祭礼は 4 月 13・14 日に変更、餅撒、練順を抽選) | 議事録〔安藤〕 |
| 昭和 | 10 | 1935 | 3.14 | 安藤神社総代並に区長会。 | 吉田新報 No.166 |
| 昭和 | 10 | 1935 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。14 日神幸大祭で正午より神輿渡御各供奉員威儀の物、御船、四ツ太鼓、練車、牛鬼等々の催し物に氣勢を揚げたが生憎此日は 11 時頃から雨となつて終日止まず各種の露店及祭客も大狼狽でヌレ鼠の惨々な首尾であったことはまことに残念である。本年ハ抽選ノ結果本 3、魚 3、裡 1ノ番 | 吉田新報 No.168 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 10 | 1935 | | 八幡神社祭礼に関する区長会。 御幸町筋変更の記述あり。昭和 11 年度ヨリ練費用半額ヲ補助申請スル事 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 10 | 1935 | 11.5 | 八幡神社祭礼。本町 1 丁目：提灯張替、床几新調、□胴(華胴か) 18 枚、袴三着新調、袴入箱 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕、 吉田新報 No.169・170 |
| 昭和 | 11 | 1936 | | 安藤神社祭礼。本町 1 丁目：本年車幕及提灯 4 個新調セリ | 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 11 | 1936 | 5.10 | 氏子惣代矢野信親辞任に付補欠選挙脇田伊勢平当選。 | 届書〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 11 | 1936 | 10.15 | 氏子惣代富田亨辞任に付補欠選挙大亀宇三郎当選。 | 届書〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 11 | 1936 | 10.29 | 氏子寄附金を以て神輿及法被新調に付奉告祭を執行す経費 1098 円 57 銭なり。 | 八幡神社文書〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 11 | 1936 | | 八幡神社祭礼に関する桜丁、内町 10 区の区長会(車曳・乗子賃決定、補助金追加請求、請求の交渉委員の決定)。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 11 | 1936 | | 八幡神社祭礼。本町 1 丁目：辻御神燈電灯、提灯張替。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 12 | 1937 | | 安藤神社祭礼に関する桜丁、内町 10 区長会。練順・御幸町筋記述あり。 | 議事録〔安藤〕 |
| 昭和 | 12 | 1937 | | 安藤神社祭礼。本町 1 丁目：本年ハ車ヲ出サナイ廻り。 | 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 12 | 1937 | 5.1 | 氏子惣代白江孝成辞任に付補欠選挙田村多吉当選。 | 届書〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 12 | 1937 | 7.7 | 盧溝橋事件。(日中戦争おこる) | |
| 昭和 | 12 | 1937 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。本町 1 丁目：下幕修繕。 | 吉田新報 No.171、本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 13 | 1938 | | 北宇和郡立間尻村を編入。 | |
| 昭和 | 13 | 1938 | 3.11 | 氏子総代改選赤松吉治外 23 名当選。 | (八幡神社編) |
| 昭和 | 13 | 1938 | | 安藤神社祭礼に関する桜丁内町 10 区の区長会 | 議事録〔安藤〕 |
| 昭和 | 13 | 1938 | | 安藤神社祭礼。本町 1 丁目：提灯張替。 | 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 13 | 1938 | 4.25 | 放送局のラヂオ座談会で民謡などと鹿の子唄や練車唄・お囃子を披露。 | 吉田新報 No.173 |
| 昭和 | 13 | 1938 | | 八幡神社祭礼に関する区長会。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 13 | 1938 | 11.1 | 伊達子爵家より本殿幕及燈台 1 対奉納。 | 本殿幕及燈台〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 13 | 1938 | 11.5 | 八幡神社祭礼。本町 1 丁目：提灯張替。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 13 | 1938 | 11.5 | 山下亀三郎、牛鬼後援会を改造し、吉田祭統制維持会を提唱、1000 円を寄附。 | 吉田新報 No.175 |
| 昭和 | 14 | 1939 | | 安藤神社祭礼打合せ区長会。 | 議事録〔安藤〕 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。牛鬼・喜佐方。町民も精神的に自粛し専ら敬神崇祖の念を感じたかの如く酔ばらいの影も見えなかつた。本町 1 丁目：本年度ハ車出サナイ廻り。 | 吉田新報 No.182・185 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 14 | 1939 | | 八幡神社祭礼の区長会。 練車ハ病院上角ヨリ御殿前ニ通ル。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 14 | 1939 | | 吉田祭統制維持会(祭振興会)への賛同と寄附集まる。 | 吉田新報 No.178・179・180・181 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 4.15 | 吉田祭振興会、復興策に対する協議会を開催。 | 吉田新報 No.183 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 4.25 | 八幡神社の石段の修復案寄附募集中の処、吉田祭振興会が設立されたので、第一期工事(石段改修)に対し半額補助五百円を寄附したので此程石段全部の修繕が出来上った。 | 吉田新報 No.184 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 5.25 | 祭振興会に寄附がつづき 5000 円を突破する。 | 吉田新報 No.186・188・192 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 6.25 | 吉田祭振興会では吉田祭の復興と修復に関する委員会を開催。 | 吉田新報 No.188 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 7.19 | 八幡神社の氏子総代会 決算及社殿廣場玉垣改修等に関し協議した。 | 吉田新報 No.189 |

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事項 | 出典(掲載) |
|----|----|------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 昭和 | 14 | 1939 | 10.24 | 新に復興を見たものは北小路の鉄砲、飾馬に荘重優雅な徒練で新調の毛槍弓飾具、附属品一切が役場に到着した。町内の練車の修理も面目を一新し先駆のお船も装を新たにした鹿の子、名物牛鬼の新調と今秋からの吉田祭は見る人の目をおどかしめるものであろう。振興会では24日区長会を開催し吉田祭行事に関する各区への割当備品の配給、行事方法に関し協議した。 吉田新報社、特別附録として祭絵巻を発行。 | 吉田新報 No.190・191・195 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 10.28 | 吉田祭振興会生みの親山下亀三郎氏は28日河野吉田町長宛に『遺憾ながら帰られぬ神意をあらたかに祭典の進行と吉田郷の繁栄を祈る』と電報が来た。静養中の山上海運王は南予時事新聞記者に対し「祭祀と事業」という問題について病床の中から静かに郷里吉田の秋祭のことを思ひ浮べて真心こもる敬神の情を吐露された。 | 吉田新報 No.194・197 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。振興会によって練の復興、衣装などの新調が行われた。大世話番・大押、練順記述あり。入足は多く南予随一の豪華版として本来の祭りに復活した。本町1丁目：車立西側、取除東側。 | 吉田新報 No.196 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 11.13 | 吉田祭振興会に対する寄附づく。 | 吉田新報 No.198 |
| 昭和 | 14 | 1939 | 12.10 | 吉田祭礼の内前駆の御船修復に使用した経費は地元の7氏が半分、300円を寄附されたものである。 | 吉田新報 No.201 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 1.1 | 吉田祭振興会報告。山下亀三郎、更に会の維持費として金2000円を寄贈。 *発起人どもは此御芳志を永久に記念する為に本会を吉田祭後援会と改称して、従来の牛鬼後援会、ホタ後援会等の事業をも継承して、吉田祭の行事全体を後援する事として御国自慢の随一たる吉田祭を弥盛大ならしめたいと存じます我吉田人たる者は其在外たと在郷たとを問はず、今後本会に対して尚一段の御援助と御協力を惜まれざらん事を切に御願申します。(吉田祭振興会発起人一同) | 吉田新報 No.202・204 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 1.1 | 吉田祭振興会収支計算書 (自昭和13年12月13日至同14年12月5日) | 吉田新報 No.203 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 2.11 | 玉井まさゑより楽大鼓一個奉納。 | 楽大鼓〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 15 | 1940 | | 安藤神社祭礼打合せの区長会。 | |
| 昭和 | 15 | 1940 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。練順記述あり。13日宵宮祭執行、助役が幣帛供進に参向、各学校生徒児童も参拝した、町は各戸に軒燈を吊り区毎に提灯、大蔵が立つ、夜は社殿で恒例神楽が奏上された。 14日正午より御舟、御旗、四ツ太鼓、猿田彦、七福神、本1魚1本3の練車、牛鬼、御神輿繰出される、桜橋をすぎ下横堀のさくら並木に旗じるしが見え隠れ行く頃雨は本降りとなり車は引返されて橋の裾に裸となり濡れているのも哀であった、四ツ太鼓のみは雨の中と勇ましき限り、牛鬼はと見れば剣は折れ、角はさけ雨の中を意気消沈の態にて戸別に頭を突込み声と共に遠ざかり行く、其のあとを喜佐方青年の奉仕せる3体の御神輿様の渡御が荘重厳肅に行く様はいと畏こし | 吉田新報 No.206・207・208 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 5月 | 魚棚2丁目：太閤秀吉人形修繕。 | 魚二太閤秀吉人形箱書 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 6.1 | 氏子惣代西川佐太郎死亡に付補欠選挙川又興市当選(居書)。 | 居書〔八幡神社編〕 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 10.5 | 北宇和自治会は祭り客の招待を自粛することを決定する。 | 新聞記事南予の秋祭り No.92 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 10.10 | 吉田祭練順及供奉に関する打合せ区長会。 大押に渡辺庄吉、加賀城清海氏が決定し大世話番には15区長浅野駒市氏が決った。 | 吉田新報 No.209 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 10.17 | 吉田町では来月5日の秋祭に関し役場で関係区長会を開いて打合せ協議を行った。 | 吉田新報 No.210・議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 10.19 | 南予地方の秋祭りは、接待を差し控え、神事に重きをかけた後の秋祭りとなる。 | 新聞記事南予の秋祭り No.93 |
| 昭和 | 15 | 1940 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。今年は紀元2600年を迎えて執行されるこの秋まつりに際し、自肅を徹底し精神的祭礼に定めた。4日知事代理が幣帛供進に参向、宵祭が行われた。町の辻々には敬神愛国天下泰平の幟が立てられ軒には1戸残らず御神燈が赤々と灯された。5日もお弓鉄砲、神馬、御舟を先頭に練車が静々と町を練る、名物牛鬼は大暴れ、満身創痍の物凄さで見物をやんやといはせた、特に人目を引いたのは遠来の朝鮮農林学校生徒であった、神輿の走りこみ、幽雅華麗の浦安の舞や鹿の子など祭情緒は十分に楽しみ非常時祭礼を終了した、この日の人出は約15000人といわれた。 本町1丁目：人形腰掛新調。 | 吉田新報 No.211・212 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 15 | 1940 | | 南山八幡神社本。芝模写本の高月黎明による転写本、佐川重敏氏旧蔵、『吉田町誌』上巻に全図カラー掲載。 | 南山八幡神社本 |
| 昭和 | 16 | 1941 | | 安藤神社祭礼打合せ区長会。 警固・車曳・乗子賃決定。練順記述あり。 | 議事録〔安藤〕 |
| 昭和 | 16 | 1941 | 4.13・14 | 安藤神社祭礼。13日は宵宮祭、助役が供進として参向。14日は稀に見る快晴、午前10時半から御舟を先頭に車や牛鬼がくり出され横堀、浜の御旅所を中心に数千人の人出で賑わった。 本町1丁目：16年度は車休廻り。 | 吉田新報 No.215 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 16 | 1941 | 5.25 | 149年前の家老安藤義太夫継明公の余徳は今も猶世の人々を啓発し忠君愛国の精神を郷土の人に強く刻みつけている。桜丁の郷社安藤神社は明17年輝く150年祭に当るので、4月の大祭を期し事案下特に意義深き150年祭を厳肅盛大に執行することになっているが、商工会では特に力を入れ国鉄開通による吸集策を樹て大々的に喧伝することになった。 | 吉田新報 No.216 |
| 昭和 | 16 | 1941 | 7.2 | 国鉄宇和島～卯之町駅間が開通。伊予吉田駅開業。 | |
| 昭和 | 16 | 1941 | 7.25 | 八幡神社では、県社昇格奉賛会を組織し18日会長、村長その他関係者から同社の縁起及由緒を添へて県経由内務大臣宛に昇格申請書を提出した。 | 吉田新報 No.217 |
| 昭和 | 16 | 1941 | 10.15 | 区長会。秋まつりの神輿渡御に供奉する練の順序並に大世話番、大押の打合せ。 | 吉田新報 No.219 |
| 昭和 | 16 | 1941 | | 八幡神社祭礼の区長会。警固・車曳・乗子賃決定。練順記述あり。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 16 | 1941 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 16 | 1941 | 12.8 | 太平洋戦争はじまる。 | |
| 昭和 | 17 | 1942 | | 安藤神社祭礼打合せ区長会。練順、世話番・年番・大押記述あり。 | 議事録〔安藤〕 |
| 昭和 | 17 | 1942 | | 安藤神社祭礼。150周年祭か？ | 吉田新報 No.216 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 17 | 1942 | | 八幡神社祭礼打合せ区長会。世話番・大押記述あり。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 17 | 1942 | | 八幡神社祭礼。本町1丁目：提灯杭修繕 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 18 | 1943 | | 安藤神社祭礼区長会。練車出さない方針を町長・総代の懇願により練だす事を決定。練順・御幸町筋記述あり。 | 議事録〔安藤〕 |
| 昭和 | 18 | 1943 | | 安藤神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 18 | 1943 | 11.15 | 八幡神社祭礼。 | 新聞記事南予の秋祭り No.100 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 19 | 1944 | | 安藤神社祭礼。本町1丁目：車だす | 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 19 | 1944 | 10.4 | 八幡神社祭礼打合せ区長会。大世話番・大押記述あり。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 19 | 1944 | 10.14 | 八幡神社祭礼区長・氏子総代会。練時間を早くきりあげることに決定。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 19 | 1944 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 20 | 1945 | 8.15 | ポツダム宣言受諾、終戦 | |
| 昭和 | 20 | 1945 | | 八幡神社祭礼、物資不足などのため中止になる。 | 議事録〔八幡〕・本町1丁目御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 21 | 1946 | | 八幡神社祭礼打合せ。大世話番・大押記述あり。練のルート変更。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 21 | 1946 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 21 | 1946 | 12.21 | 昭和南海地震。土蔵など半壊数軒、地盤沈下、井戸水枯渇・海水混入被害。 | 吉田町誌・広報 |

付章 第六節 略年表

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事項 | 出典(掲載) |
|----|----|------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 昭和 | 22 | 1947 | | 八幡神社祭礼打合せ。※総代が出席。大世話番・大押記述あり。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 22 | 1947 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 23 | 1948 | | 八幡神社祭礼打合せ。 練入費の各区負担額決定、大世話番・大押記述あり。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 23 | 1948 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 24 | 1949 | | 安藤神社祭礼。 本町1丁目：車出す。 | 本一御祭礼雑記録〔安藤〕 |
| 昭和 | 24 | 1949 | 10.25 | 八幡神社祭礼。吉田郷共同祭典。神輿牛鬼の外練物一切廃止し各区に所有練物を当日必ず飾つける。大世話番・大押記述あり。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 25 | 1950 | | 八幡神社祭典打合せ。大世話番・大押記述あり。 決議により本年よりは例年通り11月5日神幸祭執行練物は例年通り繰出す事の決議。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 25 | 1950 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。 11月5日朝より曇天一時晴れたるも練車御旅所着頃より雨天となり以後練車は引流しとす。 | 議事録〔八幡〕 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 26 | 1951 | | 浅川集会所火災、牛鬼焼失。寄附金を集う。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 26 | 1951 | | 八幡神社祭礼準備その他。牛鬼・鶴間。大世話番・大押記述あり。農繁期のため祭礼日の変更案が出、町長へ依頼、本年は例年通り大祭をすることと決定、結果(翌日)本年に限り希望通り承諾ありたり。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 26 | 1951 | | 八幡神社祭礼。本町1丁目：辻提灯張替。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 27 | 1952 | | 八幡神社祭礼打合せ。牛鬼・鶴間。大世話番・大押・警固記述あり。役場に於て秋季大祭を11月20日、 □幸祭同貳拾壹日列祭を決定するも外村の反対意見に依り、旧年ノ通り11月5日に変更決定する。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 27 | 1952 | 11.5 | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 28 | 1953 | 11.5 | 八幡神社祭礼。魚一、魚二練車修理不能に付本年に限り練車出し出来ぬ事を承認される。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 28 | 1953 | | 会名不明。大世話番・大押記述あり。練ハ魚1、魚2の練車事項ノ為本28年11月5日祭礼ニハ修理不能ニ付本年ニ限リ練車出シ出来ヌ事ヲ承認セリ其ノ他ノ練ハ昨年同様出ス事。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 28 | 1953 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 29 | 1954 | | 秋季大祭総代会(牛鬼新調決定、祭礼休止案でも反対多く挙行決定、各区予算、取立予算、総代からの練祝□金廃止)。 | 議事録〔八幡〕 |
| 昭和 | 29 | 1954 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 30 | 1955 | | 旧吉田町・奥南村・喜佐方村・立間村・玉津村および高光村の一部知永の6か町村が合併し吉田町新発足。 | |
| 昭和 | 30 | 1955 | | 本村区(旧吉田地区18区)が元町区と改称。 | 広報54号 |
| 昭和 | 30 | 1955 | | 浅川分館竣工。 | 広報54号 |
| 昭和 | 30 | 1955 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 31 | 1956 | 10.8 | 吉田町連合青年団長「秋祭の話し合について」「私達が常に訴え常に叫んで来た秋祭りの統一も、昨年来、各種の事柄が惹起し、又現在は町全体として重要な段階に来て居るものと思われます。」「私達が現在まで投げかけた問題について最後までもつて行かねばならぬ責任はあらうかと思ひますから」 | 立間公民館所蔵文書 |
| 昭和 | 31 | 1956 | 10.12 | 11月1日から10月25日統一実施を二週間前に決定。 | 立間公民館所蔵文書 |
| 昭和 | 31 | 1956 | 10.25 | 八幡神社祭礼。御幸町筋・練順記述あり。魚2、裡2、魚1の御車休み。 | 立間公民館所蔵文書・ 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 32 | 1957 | 10.19 | 青年団と氏子総代が対立してもめ続けていた北宇和郡吉田町の秋祭統合問題は、吉田地区の氏子総代会が10月25日の統合祭に参加せず、11月5日に単独祭を強行することに決めたので、青年団はみこしはもちろん牛鬼など一切の奉仕を拒否したので、お練りが全然ないさびしい祭になり商店街では、人出が少いだらうと悲観している。吉田地区の氏子総代たちが分裂の責任をおつて総辞職したあと、区長会が代つて11月5日にするか10月25日の統合祭に合流するかを話し合ったが、両者を兼任している者が多いところなどから、結局単独強行のハラを決めてしまった。しかしその裏には最後になれば昨年のように青年団を納得させることが出来るという安易な考え方が流れていたという。ところが青年団側は予想以上に強硬で、立間地区のみこし奉仕だけでなく、浅川分団の暴れ牛鬼など同町連合青年団が全部で「新生活運動に反対する祭には参加しない」と立ち上ったため、区長会は総代会の二の舞で苦境に立った。初めは総代や区長のいう通りになっていた商店街の人々も、結局売り上げが減るだろうから、この前に何らかの手を打つておくべきだったと批判している。 | 夕刊宇和島日日新聞 |
| 昭和 | 32 | 1957 | 11.4・5 | 八幡神社祭礼。論議紛争の裡に四、五両日氏神八幡神社大祭を執行 オート三輪による珍神幸の可否 4日午後7時から宵宮祭が執行され、午後10時には神札を受ける「ホタ」の群が相次いで社頭に参集した。5日卯之刻(午前6時)には慣例の卯之刻相撲が立間伝統の相撲の家の人々に依って奉仕され、神霊を神輿に奉遷の儀が行はれて、20人の運転手、総代、区長等の手によって階段を降りてオート三輪車に奉遷、午前8時には真神、太鼓の車、三体の神輿、神主、総代の六輪編成で医王寺下を通過して本丁から御殿前出で、此処で待合はした五台のネリ車、本二の旗、御舟、裡三の猿田彦、桜丁の四ツ太鼓、牛鬼を先頭に町内をねり歩き、慣例に依つて神輿は御殿でオート三輪による舞込をいとも巧みに行つて桜橋元へと進んだ神輿は鶴間、浅川から大工町、元町、君ヶ浦へと過去の道順の外に地域外にも巡幸し、午後五時御旅所に於て御旅所祭が執行され午後八時過ぎ本社に還御、神霊奉遷の儀が行はれて2日間に亘る大祭一切の行事を終了した。 | 吉田新報 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 32 | 1957 | 12.1 | 休刊の理由に就いて声明。 | 吉田新報 |
| 昭和 | 32 | 1957 | 12.1 | 御祭についての意見。 | 吉田新報 |
| 昭和 | 32 | 1957 | 12.3 | 八幡神社の神輿4体焼失 吉田町立間の八幡神社が炎上して神輿4体を焼失してしまった。秋祭統合問題のゴタゴタから連想すると何か神意の暗示というようなものを感ぜしめられるであろう。原因は今のところ子供らの火遊びらしいが、それにしても火災予防週間の行事が終るか終らぬかというときに神社の御神体を宿す神与(ママ)を4体も焼くということは、よくよくのことである。そこに当然、不可思議な因縁-神意というようなものを感ずるのも無理からぬようである。原子力科学の時代人工衛星の空飛ぶ時代に神意とか因縁とかを云々することはナンセンスだとも評されるであろうが、そういう時代でも幽霊の存在、幽霊を見たと言言する学者も存在するのである。現に数年前にも梶原村の神社で神木を伐材していた御徒町の男は樹上から転落して脳底骨折で即死した事件もある。八幡神社も昔から荒々しい戦々神と云い伝えられている。その祭礼に氏子連中が分裂してゴタゴタを演じていたから神霊も腹に据えかねていて、子供の火遊びを機会に自爆的に炎上してしまつたのではないか。こう解釈しても不自然ではないようだ。神は非礼を享け給わずという。人間どもが数々の非礼な行いを重ねているといわゆるロクなことがないというのは事実である。吉田町民も、若し、八幡神社の神輿を改めて作る場合には誠心誠意、氏子中が協力一致の精神を固めて、やらなくては、神は非礼を享け給わずである。 | 夕刊宇和島日日新聞 |
| 昭和 | 33 | 1958 | 10.30 | 秋祭統合に関する誓約書。 | 立間青年団諸綴 |
| 昭和 | 33 | 1958 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 34 | 1959 | 8月 | 秋祭に就いての声明書 | 立間青年団諸綴 |
| 昭和 | 34 | 1959 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 35 | 1960 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |

| 年号 | 年 | 西暦 | 月日 | 事 項 | 出典（掲載） |
|----|----|------|-------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 昭和 | 36 | 1961 | | 八幡神社神幸祭御幸筋及練割。練順・役職の記述あり。 | 立間青年団諸綴 |
| 昭和 | 36 | 1961 | | 八幡神社祭礼。 本町1丁目：休み（練車老朽化？） | 本一練割帳・本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 37 | 1962 | 10.15 | 八幡神社祭礼。 本町1丁目：休み（練車老朽化？） | 立青書記録・本一御祭礼雑記録〔八幡〕・本一練割帳 |
| 昭和 | 38 | 1963 | | 八幡神社祭礼。 | 本一御祭礼雑記録〔八幡〕 |
| 昭和 | 41 | 1966 | 11.3 | 八幡神社祭礼。神輿出御 11 時。 | 立間青年団諸綴 |
| 昭和 | 42 | 1967 | 11.3 | 八幡神社祭礼。神輿出御 9 時。 | 立間青年団資料綴 |
| 昭和 | 43 | 1968 | 11.3 | 八幡神社祭礼。 | 立間青年団文書綴 |
| 昭和 | 47 | 1972 | | 八幡神社祭礼。御幸町筋記述あり。 | 立間青年団綴 |
| 昭和 | 49 | 1974 | 3.1 | 鹿の子が吉田町指定無形民俗文化財となる。 | |
| 昭和 | 49 | 1974 | | 宇和島市立吉田町図書館本。南山八幡神社本の転写本、『愛媛まつり紀行』に部分図掲載。 | 宇和島市立吉田町図書館本 |
| 昭和 | 49 | 1974 | | 八幡神社祭礼。練順記述あり。獅子舞・子供みこし・しだみこしの記述あり。 | 立間青年団綴 |
| 昭和 | 50 | 1975 | | 吉田町文化協会に佐川重敏氏が吉田祭礼図絵二巻を寄贈。 | 広報 No.1 |
| 昭和 | 54 | 1979 | | 昭和 54 年度神幸道順表 安藤神社総代会。御幸町筋記述あり。 | 資料 |
| 昭和 | 59 | 1984 | | 魚棚 1 丁目：山車最終運行。 | |
| 昭和 | 60 | 1985 | 2 月 | 吉田祭神幸祭お練保存会（現：吉田町おねり保存会）創設 | お練保存会創設趣旨書・規約 |
| 昭和 | 62 | 1987 | 5.6 | おねりが吉田町指定無形民俗文化財となる。 | いざり火 No.1 |
| 昭和 | 62 | 1987 | 10.4 | 卯之刻相撲保存会が結成される。 | 卯之刻相撲保存会会則 |
| 昭和 | 63 | 1988 | | 御船舳の部分の修繕が行われる。 | |
| 平成 | 元 | 1989 | | 本町 1 丁目：見送り幕復元。 | いざり火 No.5 |
| 平成 | 元 | 1989 | 11.3 | 八幡神社祭礼。 | いざり火 No.2・3・4、広報 No.3 |
| 平成 | 2 | 1990 | 11.3 | 八幡神社祭礼。練行列には山車、御船、八幡ボタなど各種が出るが、傷みがひどくなっている。 | いざり火 No.5 |
| 平成 | 3 | 1991 | 11.3 | 八幡神社祭礼。山車の法被、袴の新調や山車の修繕。 | 広報 No.6 |
| 平成 | 4 | 1992 | 11.3 | 八幡神社祭礼。牛鬼トレーナー 60 着、締め太鼓 6 張、旗 1 流、陣傘 1 頭の祭用具一新。 裡町 2 丁目：人形「楠正成公」を修復。 | 広報 No.7・8・9 |
| 平成 | 5 | 1993 | 11.3 | 八幡神社祭礼。 | いざり火 No.7 |
| 平成 | 6 | 1994 | 11.3 | 八幡神社祭礼。 | 広報 No.12 |
| 平成 | 7 | 1995 | 11.3 | 八幡神社祭礼。 | 広報 No.13 |
| 平成 | 7 | 1995 | 5 月 | ふれあい国安の郷オープン。 | |
| 平成 | 9 | 1997 | 11.3 | 八幡神社祭礼。 | 広報 No.16 |
| 平成 | 11 | 1999 | 3.1 | 卯之刻相撲が吉田町無形民俗文化財となる。 | |
| 平成 | 11 | 1999 | 11.3 | 八幡神社祭礼。 | 広報 No.18 |
| 平成 | 14 | 2002 | | 国安の郷展示「祭りの主役・脇役展」開催。 | 広報 No.19 |
| 平成 | 17 | 2005 | 8.1 | 宇和島市、北宇和郡三間町、津島町と合併、宇和島市となる。 | |
| 平成 | 18 | 2006 | | 本町 1 丁目：練車修繕。 | |
| 平成 | 19 | 2007 | | 本町 1 丁目：幕新調。 | |
| 平成 | 20 | 2008 | | 裡町 1 丁目：幕新調。 | |
| 平成 | 21 | 2009 | | 魚棚 3 丁目：天水幕、胴幕新調。 | |
| 平成 | 22 | 2010 | | 桜丁：幕新調。 | |
| 平成 | 25 | 2013 | | 魚棚 2 丁目：練車・幕新調、裡町 2 丁目：練車修理、御用練復活。 | |
| 平成 | 26 | 2014 | | 八幡宝多：新調。 | |
| 平成 | 27 | 2014 | 4 月 | 吉田秋祭総合調査事業開始。 | |
| 平成 | 29 | 2017 | 12 月 | 魚棚 1 丁目練車修理完了。 | |
| 平成 | 29 | 2017 | 12.26 | 『吉田秋祭保存団体協議会』設立。 | |
| 平成 | 30 | 2018 | 2.20 | 『吉田秋祭の神幸行事』として愛媛県無形民俗文化財の指定を受ける。 | |
| 平成 | 30 | 2018 | 7 月 | 吉田秋祭総合調査事業完了、報告書刊行。 | |

宇和島市民俗文化財調査報告書 1 吉田秋祭の神幸行事 総合調査報告書

発行日 平成30年7月31日

編集・発行 宇和島市教育委員会（文化・スポーツ課）

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1

TEL0895-24-1111（代表）FAX0895-22-5058

電子メールアドレス bunka@city.uwajima.lg.jp

印刷 (株)佐川印刷 宇和島営業所

〒798-0006 愛媛県宇和島市弁天町1丁目1-13 保宝ビル101号

TEL (0895)20-1100 FAX (0895)52-0096
